

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)

No.	事象発生(事象1)×事象2	影響	相違理由
12	停機(電圧的影響)×停機(電圧的影響)	I	停機への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
14	停機(電圧的影響)×送電(電圧的影響)	I	送電への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
15	停機(電圧的影響)×送電(電圧的影響)	I	停機への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
16	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	III-1	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
17	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
18	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
19	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	III-4	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
20	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
21	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
22	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
23	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
24	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	III-1	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)

No.	事象発生(事象1)×事象2	影響	相違理由
12	停機(電圧的影響)×停機(電圧的影響)	I	停機への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
13	停機(電圧的影響)×停機(電圧的影響)	I	停機への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
14	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
15	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
16	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
17	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	III-1	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
18	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
19	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
20	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	III-1	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
21	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
22	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	I	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。
23	停機(電圧的影響)×電送(電圧的影響)	II	電送への付随動作の増加により、送電線の電圧降下による外部電圧変動が生じ得る。 →各々の影響で外部電圧変動が生じており、相違に認定すべきシナリオは発生しない。

【女川】個別評価結果の相違

・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。







灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

事象	重畳	検討結果
50	施設事象 (事象1) × 事象2)	
51	電巻 (保素 (衝突)) × 保素 (電気的故障 (故障部))	電巻による電巻故障の発生は、事象1の発生、保素故障等の原因によるもの。保素故障等の発生は、事象2の発生によるもの。事象1及び事象2の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、保素故障等の発生により、電巻故障等の発生が促進される。事象1及び事象2の発生により、電巻故障等の発生が促進される。
52	森林火災 (燃焼) × 電巻 (保素 (漏))	森林火災による電巻故障の発生は、森林火災の発生によるもの。森林火災の発生により、電巻故障等の発生が促進される。また、森林火災の発生により、電巻故障等の発生が促進される。
53	森林火災 (燃焼) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部))	森林火災による保素故障の発生は、森林火災の発生によるもの。森林火災の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、森林火災の発生により、保素故障等の発生が促進される。
54	電巻 (保素 (衝突)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏))	電巻による保素故障の発生は、電巻故障等の発生によるもの。電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。
55	電巻 (保素 (衝突)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部))	電巻による保素故障の発生は、電巻故障等の発生によるもの。電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。
56	電巻 (保素 (衝突)) × 保素 (保素 (漏)) × 電巻 (保素 (漏))	電巻による保素故障の発生は、電巻故障等の発生によるもの。電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。
57	電巻 (保素 (衝突)) × 保素 (保素 (漏)) × 電巻 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部))	電巻による保素故障の発生は、電巻故障等の発生によるもの。電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

事象	重畳	検討結果
58	電巻 (保素 (衝突)) × 保素 (保素 (漏))	電巻による保素故障の発生は、電巻故障等の発生によるもの。電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。
59	電巻 (保素 (衝突)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部))	電巻による保素故障の発生は、電巻故障等の発生によるもの。電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。
60	電巻 (保素 (衝突)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏))	電巻による保素故障の発生は、電巻故障等の発生によるもの。電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。
61	電巻 (保素 (衝突)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部))	電巻による保素故障の発生は、電巻故障等の発生によるもの。電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。
62	電巻 (保素 (衝突)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏))	電巻による保素故障の発生は、電巻故障等の発生によるもの。電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。
63	電巻 (保素 (衝突)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部))	電巻による保素故障の発生は、電巻故障等の発生によるもの。電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。また、電巻故障等の発生により、保素故障等の発生が促進される。
64	森林火災 (燃焼) × 電巻 (保素 (漏)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部))	森林火災による電巻故障の発生は、森林火災の発生によるもの。森林火災の発生により、電巻故障等の発生が促進される。また、森林火災の発生により、電巻故障等の発生が促進される。
65	森林火災 (燃焼) × 電巻 (保素 (漏)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部))	森林火災による電巻故障の発生は、森林火災の発生によるもの。森林火災の発生により、電巻故障等の発生が促進される。また、森林火災の発生により、電巻故障等の発生が促進される。
66	森林火災 (燃焼) × 電巻 (保素 (漏)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏))	森林火災による電巻故障の発生は、森林火災の発生によるもの。森林火災の発生により、電巻故障等の発生が促進される。また、森林火災の発生により、電巻故障等の発生が促進される。
67	森林火災 (燃焼) × 電巻 (保素 (漏)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部)) × 保素 (保素 (漏)) × 保素 (電気的故障 (故障部))	森林火災による電巻故障の発生は、森林火災の発生によるもの。森林火災の発生により、電巻故障等の発生が促進される。また、森林火災の発生により、電巻故障等の発生が促進される。

【女川】個別評価結果の相違  
 ・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.2 PRAの結果に基づく事故シーケンスグループ選定にて抽出しな かった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAにより抽出された事故シーケンスのうち、炉心 損傷防止が困難な事故シーケンスを以下に挙げる。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷</p> <p>f. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>g. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>h. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～e.の5つの事故シー ケンスについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は極めて小さく、すべてを合 計しても0.1%以下であり有意な頻度ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.9 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効 な炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のと おりである。 【比較のため、a.～h.の記載順序を入れ替えている。】</p> <p>g. 格納容器バイパス a. 原子炉建屋損傷 b. 格納容器損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>f. 計測・制御系喪失 h. 複数の安全機能喪失</p> <p>c. 圧力容器損傷 d. ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失 (E-LOCA)</p> <p>i. 大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗 j. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPC S失敗+原子炉停止失敗</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～h.の事故シーケンス については、外部事象による建屋・格納容器等の大規模な損傷 を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期 待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これらの全 炉心損傷頻度への寄与割合は1%未満と小さく、有意な頻度 ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.2 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効な 炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のと おりである。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 原子炉補助建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷 f. 複数の安全機能喪失</p> <p>g. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA (Excess LOCA) ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>h. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>i. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～f.の事故シーケンス については、外部事象による建屋・原子炉格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は0.1%程度と小さく、有意 な頻度ではない。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】資料番号の相違 【大飯】資料名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】名称の相違 ・格納容器バイパス⇔蒸気発生器伝熱管破 損(複数本破損) ・計測・制御系喪失⇔複数の信号系損傷 ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・格納容器⇔原子炉格納容器 ・ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウ ンダリ喪失(E-LOCA)⇔大破断LOCAを上回 る規模のLOCA (Excess LOCA) (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大飯】整理方法の相違(女川審査実績反映) ・大飯は、「複数の信号系損傷」を地震及 び津波特有の事故シーケンスとして定義 している。 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の 信号系損傷」を地震特有、「複数の安全 機能喪失」を津波特有の事故シーケンス として分類し定義している。</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・女川の「圧力容器損傷」については、PWR では原子炉容器破損を「Excess LOCA」に 含めて評価しており、記載が異なる。</p> <p>【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事 故シーケンスについては、設計の相違に よりPWRとBWRで相違している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】個別評価による相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、これらの事象に至った場合においても、重大事故等発生時の対策として配備する可搬型重大事故等対処設備および当該設備による対応手順により、事故進展の緩和および格納容器破損防止を図ることに加えて、原子炉格納容器の健全性が損なわれるような事態に対しては、大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により原子炉格納容器の破損緩和または放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p> <p>f. ～h. の6つのシーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心の損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p> <p>また、レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>i. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>上記事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%以下と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や熔融炉心の冷却のための格納容器スプレイなど可能な対応を実施するとともに、損傷程度に応じて大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により、放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管の全てが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みる事が可能であると考えられる。</p> <p>i. の事故シーケンスについては、LOCAの破断面積が一定の大きさを超える場合、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できる事故シーケンスである。</p> <p>j. の事故シーケンスについては、原子炉スクラムの失敗と全交流動力電源の喪失が重畳する事故シーケンスであるが、地震によりスクラム信号が発信した場合は、現実的には、構造物・機器が最大加速度による荷重を受けるより前に制御棒挿入が完了するものと考えられる。</p> <p>なお、万一地震による炉内構造物の損傷により制御棒挿入が失敗した場合は、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みる事が可能であると考えられる。</p> <p>また、内部事象レベル1.5PRAにより炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>k. 格納容器隔離失敗</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>また、本事象については、事象進展に伴う物理的な現象に由来するものではなく、炉心損傷時点で原子炉格納容器が隔離機能を喪失している事象であることから、炉心損傷防止対策が有効である。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みる事が可能であると考えられる。</p> <p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管のすべてが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みる事が可能であると考えられる。</p> <p>g. ～i. の事故シーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p> <p>また、内部事象レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>j. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や熔融炉心の冷却のための格納容器スプレイ等可能な対応を実施するとともに、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みる事が可能であると考えられる。</p> <p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違(大飯審査実績反映)              ・泊は、大飯と同様に、事象(TI-SGTR)への個別の対応の記載を充実化している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		対応手順
<p>【比較のため、技術的能力2.1まとめ資料2.1-124ページの表よりa～c項の記載を抜粋し引用する】</p> <p>炉心損傷防止が困難な以下の事故シーケンスに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。</p>		<p>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。</p>
事故シーケンスグループ	事象の想定	CDF (/炉年)
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模なLOCAが発生し、ECS注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器パイプスが発生する。	3.9E-08
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECS注入も無効である想定されるため、炉心損傷に至る。	2.8E-8
c. 原子炉格納容器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、格納容器内の全ての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECS注入も無効である想定されるため、炉心損傷に至る。	8.3E-10
d. 制御建屋損傷	制御建屋が損傷することで、制御建屋内の電気盤(メタボラ、直流き電盤等)が損傷し、代替電源の接続・供給ができないうつで、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生するとともに、主盤(原子炉盤)等が損傷することにより、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失も想定されることから、炉心損傷に至る。	3.5E-08

女川原子力発電所2号炉		対応手順
<p>【比較のため、第1表 各事故シーケンスの扱い(1/4)、(3/4)よりa, b, g項の記載を抜粋し引用する】</p> <p>第1表 各事故シーケンスの扱い</p>		<p>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。</p>
事故シーケンスグループ	事象の想定	CDF (/炉年)
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模なLOCAが発生し、ECS注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器パイプスが発生する。	1.0E-7
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECS注入も無効である想定されるため、炉心損傷に至る。	4.8E-8
c. 原子炉格納容器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、格納容器内の全ての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECS注入も無効である想定されるため、炉心損傷に至る。	6.2E-7

泊発電所3号炉		対応手順
<p>【比較のため、第1表 各事故シーケンスの扱い(1/4)よりa, b, g項の記載を抜粋し引用する】</p> <p>第1表 各事故シーケンスの扱い(1/4)</p>		<p>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。</p>
事故シーケンスグループ	事象の想定	CDF (/炉年)
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模なLOCAが発生し、ECS注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器パイプスが発生する。	1.0E-7
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECS注入も無効である想定されるため、炉心損傷に至る。	4.7E-08
c. 原子炉格納容器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、格納容器内の全ての機器、配管が損傷して大規模なLOCAが発生する可能性があり、ECS注入も無効である想定されるため、炉心損傷に至る。	1.8E-08

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。

「事象の想定」欄について  
 【大飯】記載内容、表現の相違  
 ・泊は、第37条付録1での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。

「CDF (/炉年)」欄について  
 【大飯】【女川】個別評価による相違

追而【地震PRAの最終評価結果を反映】

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、大飯3/4号炉 技術的能力2.1まとめ資料 2.1-124 ページの表より d, e 項の記載を抜粋し引用する】

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模な LOCA が発生し、ECCS 注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器がバイパスが発生する。	3.9E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
d. 制御建屋損傷	制御建屋が損傷することによって、制御建屋内の電気盤(メタクラ、直流き電盤等)が損傷し、代替電源の接続・供給ができない状況で、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生することにより、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失も想定されることから、炉心損傷に至る。	3.5E-08	
e. 複数の信号系損傷	主盤(原子炉盤)等が損傷することによって、各種制御が不能となり、補助給水量調整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全施設の動作不能を想定し、2 次系からの除熱機能喪失となり炉心損傷に至る。	2.6E-08	「大規模地震発生時の対応」または「大規模津波発生時の対応」に含まれる。(SBO 発生時のシナリオ LOCA と同様な事象となる)

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、第1表 各事故シナリオの扱い(2/4), (3/4)より f, h 項の記載を抜粋し引用する】

第1表 各事故シナリオの扱い

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
e. 制御建屋損傷	制御建屋の損傷により非常用電源、直流電源等の制御機能が喪失し、炉心損傷に至る事故シナリオである。想定損傷時に想定されている主要設備の全停止に伴って、格納容器の冷却能力が低下し、格納容器の冷却能力が不足することにより、炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	1.9E-7	大規模地震発生時の対応に含まれる。
f. 制御・監視系喪失	地震による制御・監視系機器の同時機能喪失により、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することにより炉心損傷に至る事故シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内外へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することにより、格納容器の冷却能力が不足することにより、炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	3.7E-7	大規模地震発生時の対応に含まれる。
h. 複数の安全機能喪失	地震による制御・監視系機器の同時機能喪失により、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することにより炉心損傷に至る事故シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内外へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することにより、格納容器の冷却能力が不足することにより、炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	7.3E-07	大規模地震発生時の対応に含まれる。

泊発電所3号炉

第1表 各事故シナリオの扱い (2/4)

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
d. 原子炉補助建屋損傷	原子炉補助建屋の損傷により非常用電源、直流電源等の非常用電源が喪失し、代替電源の接続・供給ができない状況で「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生し、中央制御室損傷による運転コンソール等の損傷により監視系の制御機能が喪失し、炉心損傷に至る事故シナリオである。 大規模な地震の場合、建屋損傷時に建屋内に設置されている主要な設備のすべてが同時に損傷することを想定した場合には、非常用電源、直流電源等の非常用電源が喪失し、代替電源の接続・供給ができない全交流動力非常用電源が喪失し、中央制御室損傷による運転コンソール等の損傷により原子炉注水機能及び除熱機能が喪失し、炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	1.0E-15未満	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
e. 複数の信号系損傷	地震による制御・監視系機器の同時機能喪失による補助給水量調整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全施設の動作不能を想定し、2 次系から、格納容器からの除熱機能が喪失することにより、炉心損傷に至る事故シナリオである。 大規模な地震により信号系損傷として安全な機能喪失を想定した場合には、過渡現象に加えて補助給水系機能が喪失することによって、2 次系からの除熱が不能となり炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	1.2E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 (SBO 発生時のシナリオ LOCA+2 次冷却系からの除熱機能喪失事象と同様な対応を行う。)
f. 複数の安全機能喪失	制御室内及び建屋内外へ浸水が浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS 等、広範囲の検出設備が喪失することにより炉心損傷に至る事故シナリオである。 大規模な津波により制御室内へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS 等、広範囲の検出設備が喪失することにより、格納容器の冷却能力が不足することにより、炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	2.9E-07	「大規模津波発生時の対応」に含まれる。

追而【地震 PRA, 津波 PRA の最終評価結果を反映】

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川と同様に、表題に記載する。

【大飯】整理方法の相違(女川審査実績反映)  
 ・大飯は、「複数の信号系損傷」を地震及び津波特有の事故シナリオとして定義している。(このため、「対応手順」としては『「大規模地震発生時の対応」又は「大規模津波発生時の対応」に含まれる。』としている。)  
 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の信号系損傷」を地震特有、「複数の安全機能喪失」を津波特有の事故シナリオとして分類し定義している。

「事象の想定」欄について  
 【大飯】記載内容、表現の相違  
 ・泊は、第37条付録1での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。

「CDF (/炉年)」欄について  
 【大飯】【女川】個別評価による相違





灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、大飯3/4号炉 技術的能力2.1まとめ資料  
2.1-125 ページの表より g, h 項を抜粋、引用する】

Table with 3 columns: 発生シナリオ (Incident Scenario), 事象の想定 (Event Assumption), 対応手順 (Response Procedure). The table describes various emergency scenarios and the corresponding response procedures for the Oniwa 3/4 reactors.

【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料  
2.1.2より引用】

Table with 3 columns: 発生シナリオ (Incident Scenario), 事象の想定 (Event Assumption), 対応手順 (Response Procedure). This table provides additional details on emergency response procedures for the Iwate 3 reactor, including scenarios like loss of cooling water and loss of power.

女川原子力発電所2号炉

第1表 各事故シナリオの扱い (4/4)

Table with 3 columns: 発生シナリオ (Incident Scenario), 事象の想定 (Event Assumption), 対応手順 (Response Procedure). This table details the handling of various accident scenarios for the Onagawa 2 reactor, covering topics like loss of primary system and emergency power supply.

泊発電所3号炉

第1表 各事故シナリオの扱い (4/4)

Table with 3 columns: 発生シナリオ (Incident Scenario), 事象の想定 (Event Assumption), 対応手順 (Response Procedure). This table details the handling of various accident scenarios for the Oniwa 3 reactor, including scenarios involving loss of primary system and emergency power supply.

追而【地震PRAの最終評価結果を反映】

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川と同様に、表題を記載する。

【女川】設計の相違  
・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シナリオについては、設計の相違により PWR と BWR で相違している。

「事象の想定」欄について  
【大飯】記載内容、表現の相違  
・泊は、第37条付録1での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。

「CDF (/炉年)」欄について  
【大飯】個別評価による相違

「対応手順」欄について  
【大飯】記載表現の相違  
・記載表現は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。(伊方3号と同様。)

【大飯】設備名称、記載表現の相違  
・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ⇔SG 直接給水用高圧ポンプ  
・恒設代替低圧注水ポンプ⇔代替格納容器スプレイポンプ  
・「敷地外」⇔「発電所外」(技術的能力1.12の表現と整合を図っている。)



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p>また、炉心損傷後に格納容器バイパスに至る以下の格納容器破損モードに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.2より引用】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1.9E-07</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第2.1.2-3表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオが含まれる格納容器破損モードへの対応手順</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 50%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8.4E-8</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」及び「深冷式非常用蒸気発生器を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width: 50%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 50%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.3E-08</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	CDF (/炉年)	対応手順	1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	第2.1.2-3表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオが含まれる格納容器破損モードへの対応手順		CDF (/炉年)	対応手順	8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」及び「深冷式非常用蒸気発生器を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	CDF (/炉年)	対応手順	6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.3E-08</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	CDF (/炉年)	対応手順	6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.3E-08</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	CDF (/炉年)	対応手順	6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。</p> <p>【女川】設計の相違          ・蒸気発生器の有無により、格納容器破損モードが相違している。</p> <p>「格納容器破損モード」欄について          【大飯】【女川】記載表現の相違          ・泊は、レベル1.5PRAにより抽出された格納容器破損モードを示すことから、項目名について整合を図っている。(伊方3号、玄海3/4号、島根2号、東海第二と同様。)</p> <p>「事象の想定」欄について          【大飯】記載表現の相違(用語の統一)          ・1次系⇔1次冷却系          ・2次系⇔2次冷却系          【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>「CDF (/炉年)」欄について          【大飯】個別評価による相違</p>
CDF (/炉年)	対応手順																								
1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
第2.1.2-3表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオが含まれる格納容器破損モードへの対応手順																									
CDF (/炉年)	対応手順																								
8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」及び「深冷式非常用蒸気発生器を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
CDF (/炉年)	対応手順																								
6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
CDF (/炉年)	対応手順																								
6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
CDF (/炉年)	対応手順																								
6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部要員は大まかなプラント状況の確認、把握を行った後、速やかに「大規模損壊時プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行い、その事象に応じた適切な対応を行っていく。</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.11より引用】</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認、把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p>	<p>添付資料 2.1.10 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状態を把握することである。</p> <p>事象が発生した場合、原子力防災管理者は、中央制御室の状況、プラント状態の大まかな確認及び把握（プラント状態確認チェックシートを活用。）により、得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した場合、大規模損壊の発生を判断する。これは、直ちに大規模損壊に至る場合においても大規模損壊に相当する事象と認知した時点で大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、重大事故等対応要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。また、事象進展によりプラント状況が変化した場合、プラント状況に応じて、設定する目標も随時見直し対応する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するという柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、発電所対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認及び把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、発電所災害対策要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊発生時には、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、緩和操作を選択するための判断フローに基づき、事象進展に応じた対応操作を選定する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するという柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違（島根2号と同様。）</p> <p>【大飯】名称の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模損壊時プラント状態確認チェックシート⇄プラント状態確認チェックシート</li> </ul> <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】運用の相違(チェックシートの活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、緊急体制が発令するような事象が発生した時点より、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生を判断する。</li> <li>・泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用して情報を収集する。</li> </ul> <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川審査実績を反映し、大飯欄の「その事象に応じた適切な対応」に係る記載を充実化した。</li> </ul> <p>【女川】運用の相違(目標設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> <li>・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>以下に、事象に応じた対応概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及び大規模損壊時プラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>以下に、初期対応の概要、発電所対策本部で使用する対応フロー、プラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>以下に、初期対応の概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及びプラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、初動対応フロー及び個別戦略フローを示すことから「発電所対策本部で使用する対応フロー」としている。</li> <li>・泊は、大飯と同様に、ここでは初動対応フローを示すため、記載表現が異なる。(以降、相違理由の記載を省略する。)</li> </ul>

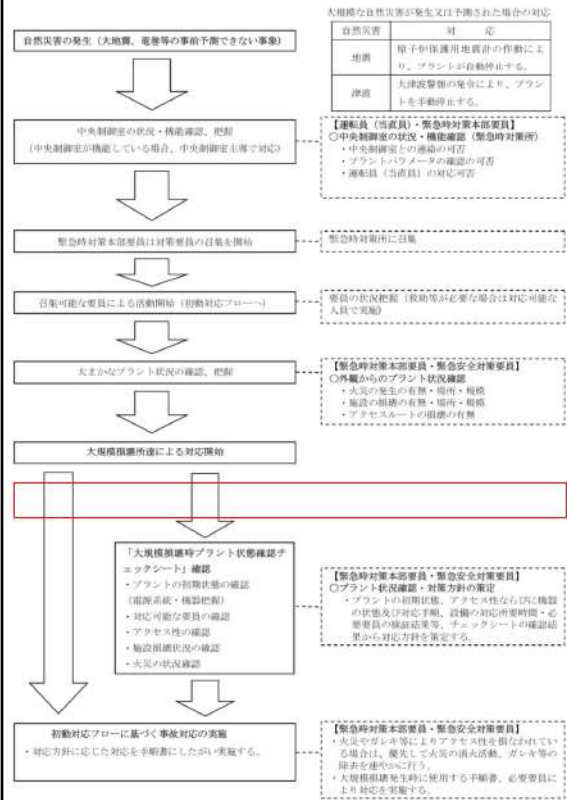
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

a. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要（1/4）（川内ヒアリング）  
 (a) 初期対応の全体フロー概略（大地震、竜巻等の事前予測ができない事象の場合）



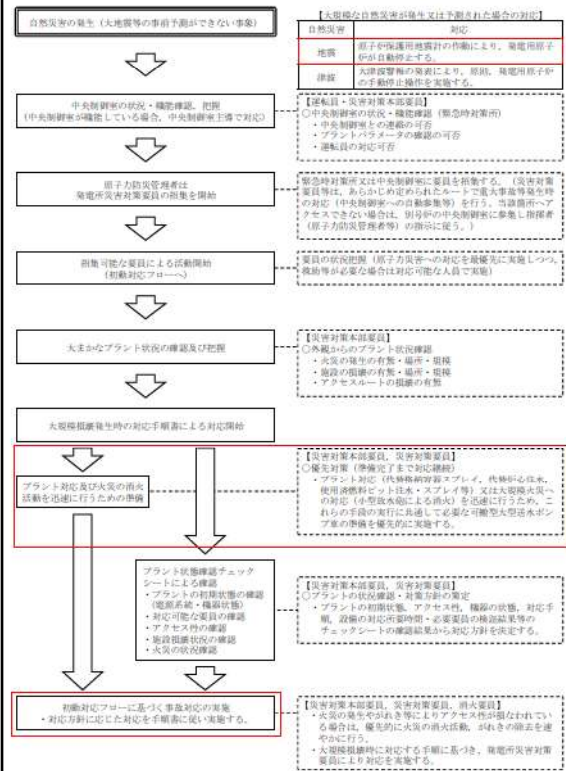
女川原子力発電所2号炉

1. 大規模な自然災害又は大型航空機の衝突時の対応概要  
 (1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）



泊発電所3号炉

1. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要  
 (1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）



相違理由

【女川】記載表現の相違  
 【大飯】記載表現の相違  
 【女川】運用の相違（目標設定）  
 ・女川は、得られたプラントの情報に基づき当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。  
 ・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。  
 【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）  
 ・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレィ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレィ、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）



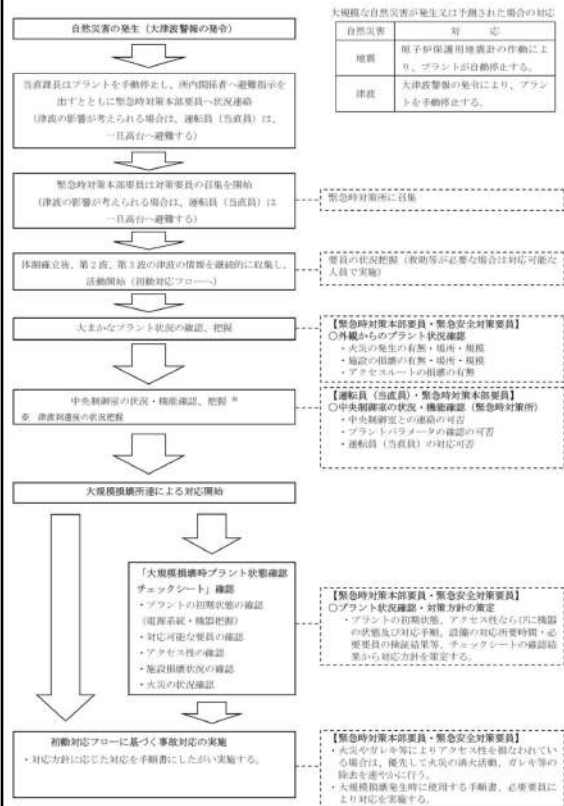
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

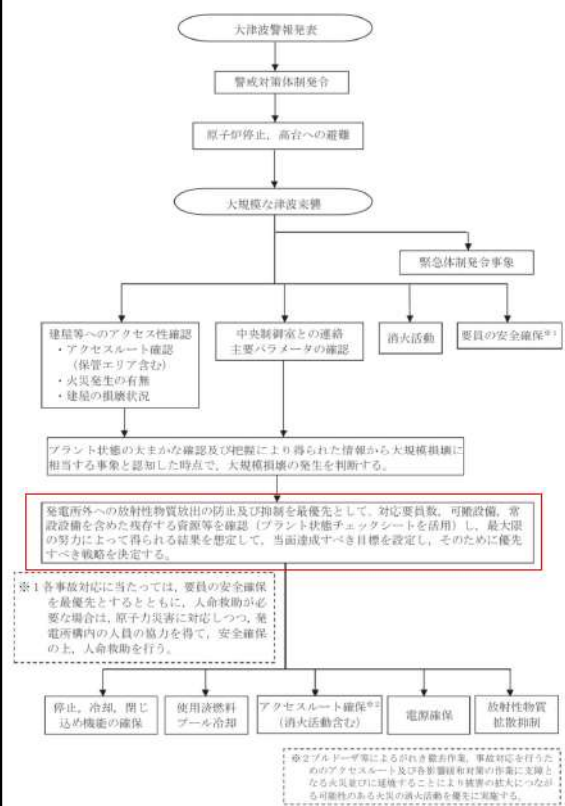
大飯発電所3/4号炉

a. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要（2/4）  
 (b) 初期対応の全体フロー概略（大津波警報の発令（事前予測ができる事象）の場合）



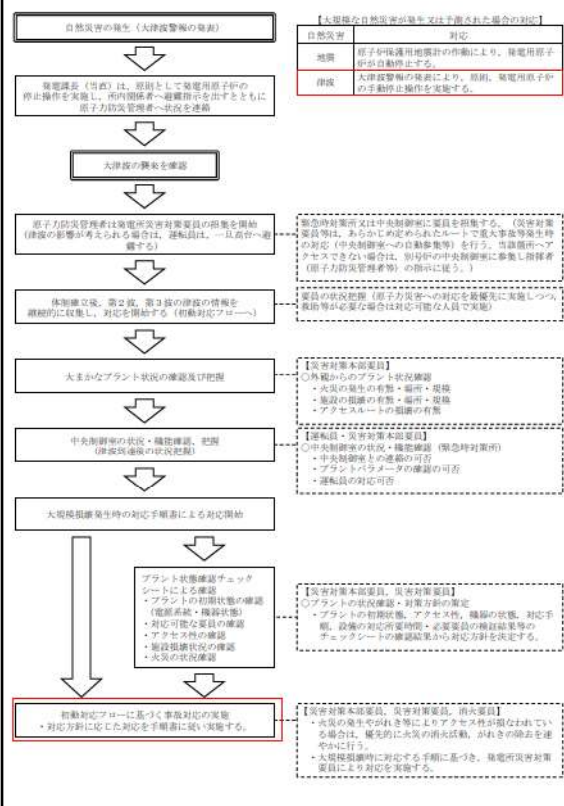
女川原子力発電所2号炉

(2) 対応の全体フロー概略（大津波警報の発表（事前予測が出来る事象）の場合）



泊発電所3号炉

(2) 対応の全体フロー概略（大津波警報の発表（事前予測ができる事象）の場合）



相違理由

【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）

【女川】運用の相違（目標設定）

- 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。
- 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損傷時には、対策本部委員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>大型航空機の衝突</p> <p>緊急体制発令事象</p> <p>プラント状態の大きな確認及び把握により得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した時点で、大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>要員の安全確保<sup>※1</sup></p> <p>発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、初応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認（プラント状態チェックシートを活用）し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、押止めの機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保<sup>※2</sup>（消火活動含む）</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質拡散抑制</p> <p>※2アクセスルート等による消火活動は、事故対応を行うためのアクセスルート及び各設備稼働と作業の作業に支障となる火災及びに遅延することにより被害の拡大につながる可能性のある火災の消火活動を優先して実施する。</p>	<p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>大型航空機の衝突の発生</p> <p>中央制御室の状況・確認確認、把握（中央制御室が機能している場合、中央制御室主導で対応）</p> <p>原子力防災管理者は、発電所災害対策委員の招集を開始</p> <p>体制確立後、招集可能な要員での活動開始（初期対応フローへ）</p> <p>大きなプラント状態の確認及び把握</p> <p>大規模損壊発生時の対応手順書による対応開始</p> <p>プラント対応及び火災の消火活動を迅速に行うための準備</p> <p>初期対応フローに基づく事故対応の実施 対応方針に応じた対応手順書に従って実施する。</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策委員、消防要員】 ○火災の発生がわき等によりアクセス性が阻害されている場合は、優先的に火災の消火活動、必要な準備を速やかに行う。 ○大規模損壊時に対応する手順に基づき、発電所災害対策委員により対応を実施する。</p>	<p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>大型航空機の衝突の発生</p> <p>中央制御室の状況・確認確認、把握（中央制御室が機能している場合、中央制御室主導で対応）</p> <p>原子力防災管理者は、発電所災害対策委員の招集を開始</p> <p>体制確立後、招集可能な要員での活動開始（初期対応フローへ）</p> <p>大きなプラント状態の確認及び把握</p> <p>大規模損壊発生時の対応手順書による対応開始</p> <p>プラント対応及び火災の消火活動を迅速に行うための準備</p> <p>初期対応フローに基づく事故対応の実施 対応方針に応じた対応手順書に従って実施する。</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策委員、消防要員】 ○火災の発生がわき等によりアクセス性が阻害されている場合は、優先的に火災の消火活動、必要な準備を速やかに行う。 ○大規模損壊時に対応する手順に基づき、発電所災害対策委員により対応を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、得られたプラントの情報に基づき当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> <li>・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報に基づき、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul> <p>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）</li> </ul>

枠組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉</p> <div style="border: 2px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>	<p style="text-align: center;">(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p> <p style="text-align: center;">(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p>	<p style="text-align: center;">(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p> <div style="border: 2px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p><b>【女川】運用の相違（目標設定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、得られたプラントの情報に基づき当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> <li>泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報に基づき、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul> <p><b>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）</li> </ul>

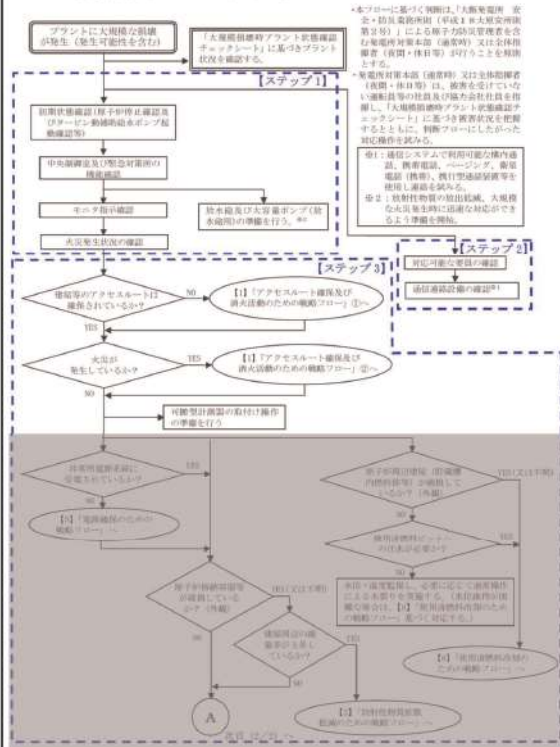
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

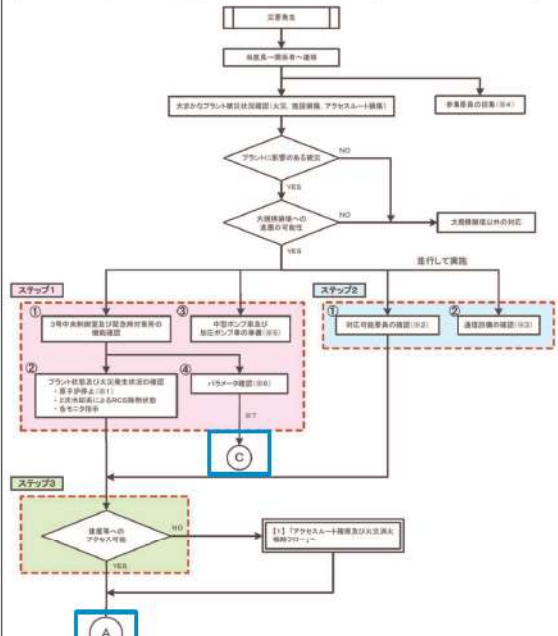
b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー（1/2）



女川原子力発電所2号炉

【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.3より引用】

第2.1.3-2図 大規模損壊発生時の初動対応フロー（1/3）

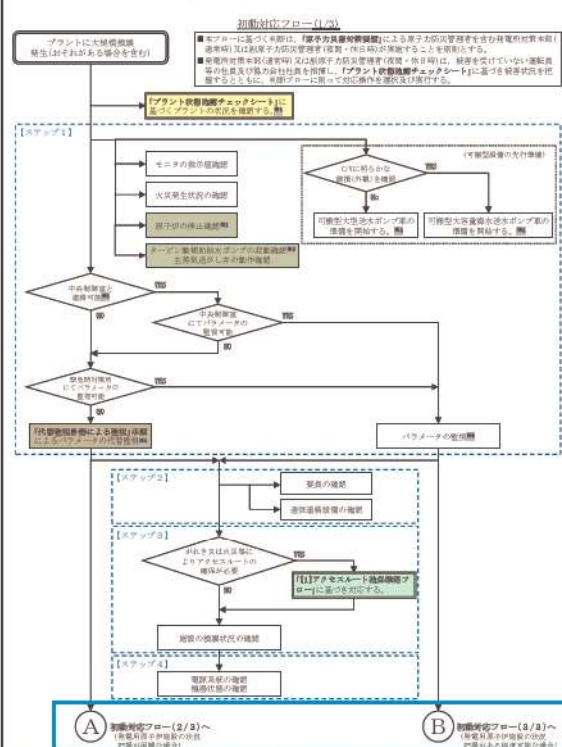


■本フローに基づく判断は、「伊方発電所設計書（原子力災害編）」による原子力防災管理を含む発電所災害対策本部（通常時）又は連絡責任者（休日・夜間時）が行うこととする。  
 ■本フローに記載のステップは、「伊方3号炉フロント状態確認チェックシート」での確認ステップ番号を示している。  
 ■発電所災害対策本部（通常時）又は連絡責任者（休日・夜間時）は、被害を受けていない発電所災害対策本部を待機し、「伊方3号炉フロント状態確認チェックシート」に基づき被災状況を把握するとともに、初動対応フローに従った判断および編成対応を試みる。  
 ※1：原子炉が停止していない場合は、手動による原子炉停止を実施する。  
 ※2：過渡時は、発電所災害対策本部のうち対応可能な職員が初動対応を行う。  
 ※3：過渡時は、緊急時対応要員等2名、連絡責任者及び、2、3号炉当班員のうち、対応可能な職員が初動対応を行う。  
 ※4：過渡時で利用可能な構内電話、携帯電話（PHS）、 пейジング装置及び有線電話等を使用して、連絡を試みる。  
 ※5：フロント対応は大規模損壊発生時の迅速な対応に備えて中型ポンプ車及び加圧ポンプ車の準備を開始する。中型ポンプ車及び加圧ポンプ車の準備ができない場合は、原子炉格納容器に備わった設備が確認された場合でかつ取水のためのアクセスルートが確保されている場合は、大型ポンプ車の準備を開始する。  
 ※6：パラメータ監視機能失効時は、可搬型設備（ポンプ）によるパラメータ確認作業を開始する。確認対象パラメータは、「大規模損壊発生時に確認するパラメータリスト」による。  
 ※7：炉の出口温度、1次冷却材圧力、原子炉格納容器内圧力、使用燃料ピット水位を中央制御室にて探知し、採取値より対応が必要な監視項目へ移行する。

泊発電所3号炉

2. 大規模損壊発生時の初動対応フロー

初動対応フロー（1/3）



■「フロント状態確認チェックシート」は、その用途を更新し、必要に応じて、発電所災害対策本部の管理体制のために改訂する。  
 ■原子炉が停止していない場合は、「原子炉停止監視手順」による見守りの停止操作を試みる。  
 ■タービン駆動機の水ポンプが故障していない場合、「5号への取水の準備」により見守りの停止操作を試みる。  
 ■フロント対応は大規模損壊発生時の迅速な対応に備えて、可搬型設備（ポンプ）の準備を開始する。  
 ただし、原子炉格納容器の外側に明らかない損傷が確認された場合は、可搬型設備（ポンプ）の準備を直ちに開始する。  
 ■「フロント状態確認チェックシート」に基づく被災状況を把握するとともに、初動対応フローに従った判断および編成対応を試みる。

相違理由

（泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。）  
 【大飯】フローの構成の相違  
 ・泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている（伊方3号、玄海3/4号と同様。）が、対応方針には実質的な相違はない。



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、再掲】</p> <p><b>b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー（1/2）</b></p>	<p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.3より引用】</p> <p>第2.1.3-2図 大規模損壊発生時の初動対応フロー（2/3）</p>	<p>初動対応フロー（2/3）</p>	<p>（泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。）</p> <p>【大飯】フローの構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている（伊方3号、玄海3/4号と同様。）、が、対応方針には実質的な相違はない。</li> </ul>
<p><b>b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー（2/2）</b></p>	<p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.3より引用】</p> <p>第2.1.3-2図 大規模損壊発生時の初動対応フロー（2/3）</p>	<p>初動対応フロー（2/3）</p>	<p>（泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。）</p> <p>【大飯】フローの構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている（伊方3号、玄海3/4号と同様。）、が、対応方針には実質的な相違はない。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

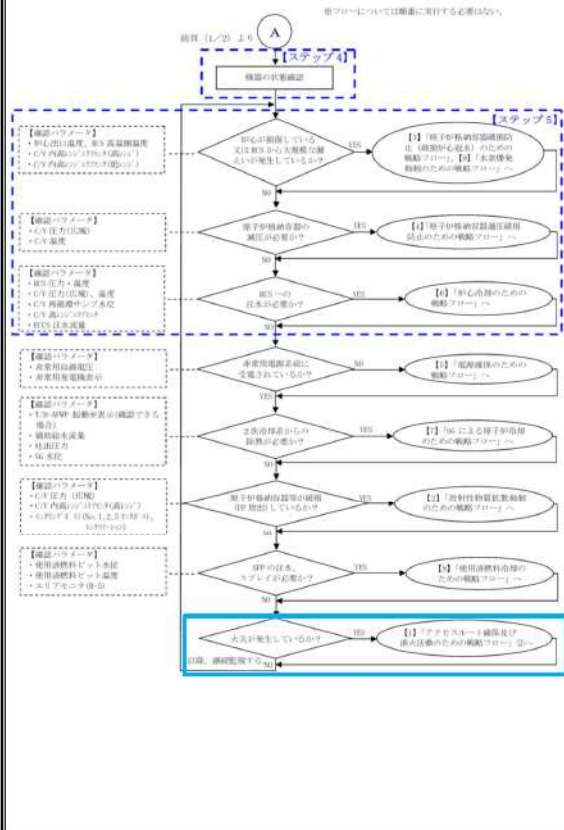
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

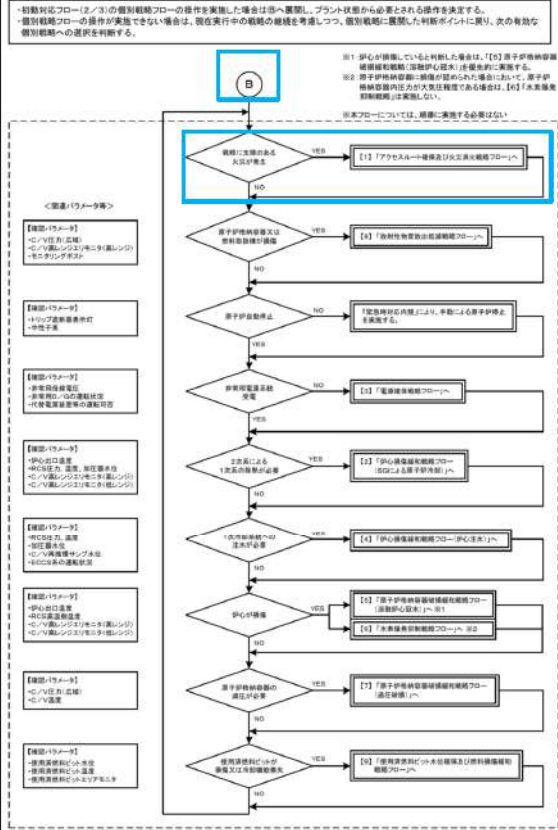
b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー（2/2）



女川原子力発電所2号炉

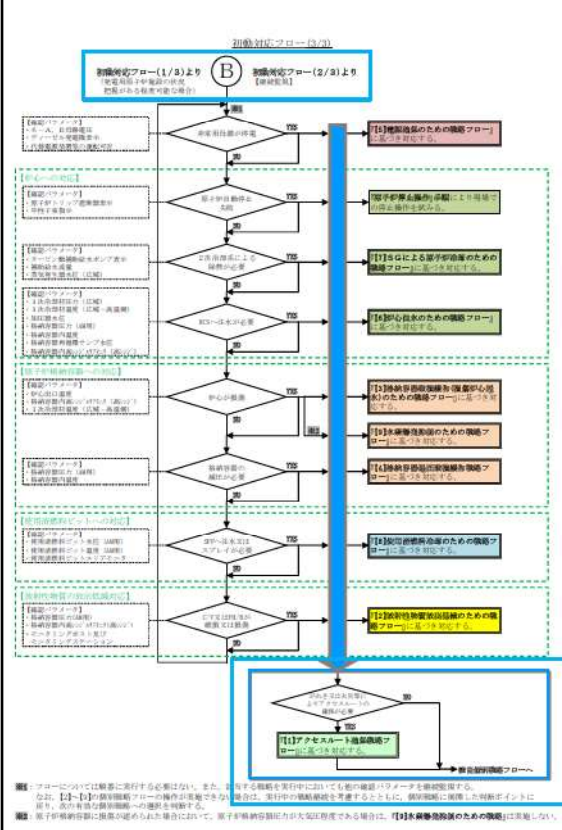
【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.3より引用】

第2.1.3-2図 大規模損壊発生時の初動対応フロー（3/3）



泊発電所3号炉

初動対応フロー（3/3）



相違理由

(泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。)

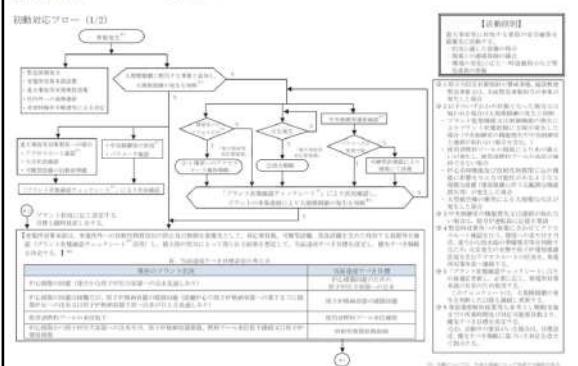
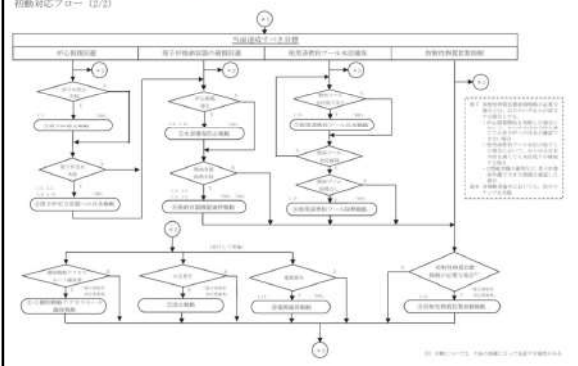
【大飯】フローの構成の相違  
 ・泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている(伊方3号、玄海3/4号と同様。)、が、対応方針には実質的な相違はない。

【大飯】【伊方】フローの構成の相違  
 ・泊は、事故対応を行うためのアクセラートの確保、操作の支障となる火災の消火活動を優先的に実施することを意図して「【1】アクセラート確保戦略」へのフローを構成している。



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 発電所対策本部で使用する対応フロー</p> <p>初動対応フロー (1/2)</p>  <p>初動対応フロー (2/2)</p> 		<p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> <li>泊は、大飯と同様、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul>





灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">比較対象なし</div>	<p>③原子炉停止戦略</p> <p>④原子炉圧力容器への注水戦略</p> <p>⑤水素爆発防止戦略</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">比較対象なし</div>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div data-bbox="241 199 495 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="667 167 884 191" style="color: blue;">⑥格納容器機能維持戦略</div> <div data-bbox="667 199 817 223" style="color: blue;">⑥-1 炉心損傷前</div> <div data-bbox="667 231 1220 454"> </div> <div data-bbox="689 462 1153 582"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大飯3/4号炉</th> <th>女川2号炉</th> <th>泊3号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器機能維持戦略</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷前</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷後</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール注水戦略</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="667 606 884 630" style="color: blue;">⑥格納容器機能維持戦略</div> <div data-bbox="667 638 817 662" style="color: blue;">⑥-2 炉心損傷後</div> <div data-bbox="667 670 1220 1029"> </div> <div data-bbox="667 1045 929 1069" style="color: blue;">⑦使用済燃料プール注水戦略</div> <div data-bbox="667 1077 1220 1444"> </div>	項目	大飯3/4号炉	女川2号炉	泊3号炉	格納容器機能維持戦略	あり	あり	あり	炉心損傷前	あり	あり	あり	炉心損傷後	あり	あり	あり	使用済燃料プール注水戦略	あり	あり	あり	<div data-bbox="1395 199 1648 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1818 167 2139 247" style="color: blue;"> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。</li> </ul> </div>
項目	大飯3/4号炉	女川2号炉	泊3号炉																				
格納容器機能維持戦略	あり	あり	あり																				
炉心損傷前	あり	あり	あり																				
炉心損傷後	あり	あり	あり																				
使用済燃料プール注水戦略	あり	あり	あり																				



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 197 495 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="663 169 922 194" style="color: blue;">⑧使用済燃料プール除熱戦略</div> <div data-bbox="663 205 1216 564"> <p>⑧使用済燃料プール除熱戦略</p> </div> <div data-bbox="663 604 904 630" style="color: blue;">⑨放射性物質拡散抑制戦略</div> <div data-bbox="663 635 1216 1007"> <p>⑨放射性物質拡散抑制戦略</p> </div> <div data-bbox="663 1042 806 1067" style="color: blue;">⑩電源確保戦略</div> <div data-bbox="663 1072 1216 1444"> <p>⑩電源確保戦略</p> </div>	<div data-bbox="1397 197 1650 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

c. 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート  
 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(案)  
 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(1/9)  
 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(1/9)

【注意事項】

1. 初期対応フローにしたがって速やかに1～4項の確認を実施した後、5～14項の確認を実施する。
2. 原子炉を停止している場合も停止操作、タービン補助給水ポンプの起動が必要で起動していない場合は起動操作を「運転維持時間」にしたがって従優先に実施する。
3. 確認結果が項目ごとに適立全体指揮者へ報告する。
4. 建屋等の損傷状況、周辺線量率及び火災等の状況に十分注意しながらチェックする。
5. チェックシート採取時は、線量率計及び通話可能な通信設備を携行する。
6. プラント状態の確認は、複数名で実施する。
7. 状態の確認について  
 (1) 「はい」：機器状態の確認については、機器に損傷がない場合は動作可能とみなす。  
 (2) 「いいえ」：機器状態の確認については、機器に損傷が見られる場合は動作不能とする。  
 (3) 「不明」：建屋等の損傷(火災、浸水等)がによりチェックできない場合、不明は動作不能とみなす。  
 (4) 「調査中」：未確認のもの。  
 8. 「不明」の場合はアクセスルートが確保され確認可能となれば確認を行う。

1. 初期状態の確認

【ステップ1】

確認者	確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考			
1-1	原子炉停止 (確認日時 / : )	はい・いいえ・不明・調査中				
1-2	タービン補助給水ポンプ 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	プラント監視施設喪失時は、機器に損傷がなければ「はい」とする			
1-3	主蒸気過熱弁動作可能	はい・いいえ・不明・調査中				
1-4	中央制御室と連絡可能	はい・いいえ	緊急時対策所と中央制御室の連絡が可能であれば「はい」とする			
1-5	プラント状態の確認が可能	はい・いいえ	緊急時対策所又は、中央制御室のプラント監視機能が機能していることが確認できれば「はい」とする			
1-6	ECCS作動なし	はい・いいえ・不明・調査中				
1-7	水漏れの防止	はい・いいえ・不明・調査中	津波警報又は天津波警報発令時に確認する			

女川原子力発電所2号炉

3. プラント状態確認チェックシートによる確認

第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(1/10)

【注意事項】

1. チェックシートは、検閲班の取りまとめ、運用、本部内に留め残す。
2. プラント状態の確認(その1)は、従優先に実施し大規模損壊に至る恐れがあるが判断する。その後、プラント状態の確認(その2)を実施する。実施した後の各項目のチェックは、適宜実施する。
3. 異聞の状況に十分注意しながらチェックし、チェック困難な場合には「不明」とする。(建屋の損傷状況、周辺の線量率等に注意)
4. 動作可能及び使用可能は外観、警報等で判断する。

1. プラント状態の確認(その1)【優先確認事項】

(1) 中央制御室の状況

番号	項目	状態	備考
1	中央制御室との連絡	可能・不可	
2	中央制御室使用可否	可能・不可	
3	プラントバックアップ確認	可能・不可	

(2) 使用済燃料プールの状況

番号	項目	状態	備考
1	使用済燃料プールの水位	適量水位・水位低下・不明	
2	使用済燃料プール上部空筒放射線モニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明	

(3) 炉心冷却機能及び放射線物質閉じ込め機能

番号	項目	状態	備考
1	原子炉停止確認 (確認日時 / : )	成功・失敗・不明	
2	原子炉への注水	注水中・無注水・不明	
3	熱納容室内型空気放射線モニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明	
4	モニタリングポスト指示	上昇なし・上昇あり・不明	
5	交流電圧	あり・なし	
6	直流電圧(自給・蓄電池直)	あり・なし	
7	アクセスルート1	障害物なし・障害物あり	
8	アクセスルート2	障害物なし・障害物あり	
9	保管エリア1の状況	異常なし・異常あり	
10	保管エリア2の状況	異常なし・異常あり	
11	保管エリア3の状況	異常なし・異常あり	
12	保管エリア4の状況	異常なし・異常あり	

(4) 大型航空機の衝突または大規模な火災

番号	項目	状態	備考
1	航空機の建屋への衝突	なし・あり	
2	航空機燃料による火災	火災なし・火災あり・不明	
3	保管エリア、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災	火災なし・火災あり・不明	
4	上記以外による火災	火災なし・火災あり・不明	

注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性のある

泊発電所3号炉

3. プラント状態確認チェックシートによる確認

第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(1/9)  
 プラント状態確認チェックシート

【注意事項】

1. チェックシートには、発電所対策本部長(又は代行者)の指示に基づき確認した情報又は各班が必要に応じて確認した情報を記載する。
2. 確認結果は、発電所対策本部長(夜間及び休日については、全体指揮者)に報告する。発電所対策本部長(夜間及び休日については、全体指揮者)は、報告された確認結果を取りまとめ、本部内に留め残す。
3. 本チェックシートの確認者は、建屋の損傷状況、周辺の線量率、建屋の状況に十分注意しながらチェックを実施し、チェック困難な場合には「不明」又は「調査中」とし、確認可能なものから実施する。  
 (「不明」：火災や浸水等の影響により状況が確認できないもの、「調査中」：未確認のもの)  
 4. 「不明」の場合には、その時点において使用不能と見なすが、アクセスルートが確保され確認可能となれば再度確認する。
5. 設備の起動可能及び使用可能については、外観、警報等による判断に加え、サブポート系の状況も含めて判断する。

【ステップ1】

1. 初期状態の確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )

番号	項目	状態	備考
1-1	3号炉中央制御室との連絡可否	連絡可能・連絡不可	
1-2	1号及び2号中央制御室との連絡可否	連絡可能・連絡不可	
1-3	中央制御室でのプラントバックアップ確認	可能・不可	
1-4	緊急時対策所でのプラントバックアップ確認	可能・不可	
1-5	原子炉停止 (確認日時 / : )	停止確認・停止不可・不明	中央制御室(トリップ動作時)又は、中子制御室(炉)で確認できない場合は、現場(1号炉)の監視室(炉)にて確認する。
1-6	タービン駆動給水ポンプ	起動可能 可能・不可・不明	中央制御室で確認できない場合は、現場にて確認する。
1-7	主蒸気過熱弁	動作可能 可能・不可・不明	中央制御室で確認できない場合は、現場からの電気伝送を確認する。
1-8	可搬型大型空冷給水ポンプ車の準備 <sup>※1</sup>	準備中・準備不可・不明	※1 機庫内の状態(「可能」)には、運転中・動作中を含む。
1-9	可搬型大型空冷給水ポンプ車の準備 <sup>※2</sup>	準備中・準備不可・不明	※2 プラント対応又は大規模な火災への対応を迅速に行うため、可搬型大型空冷給水ポンプ車の準備を開始する。ただし、原子炉稼働時等の外観に十分な状態が確認された場合は、可搬型大型空冷給水ポンプ車の準備を直ちに開始する。

2. モニタ指示の確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )

番号	項目	状態	備考
2-1	モニタリングポスト及びモニタリングスクリーン	指示値上昇 あり・なし・不明	
2-2	モニタリングポスト	指示値上昇 あり・なし・不明	
2-3	モニタリングポスト	指示値上昇 あり・なし・不明	

3. 大災の確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )

番号	項目	状態	備考
3-1	航空機燃料等による火災	火災あり・火災なし・不明	□3号炉原子炉燃料室 □3号炉燃料格納箱、原子炉燃料 □3号炉原子炉格納箱 □燃料室 □燃料室 □燃料室
3-2	可搬型設備保管場所、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災	火災あり・火災なし・不明	□接続口周辺 □アクセスルート
3-3	上記以外による火災	火災あり・火災なし・不明	□発生場所 □発生場所

注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性のある

相違理由

【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- ・大飯の1.の事項については、泊の1.の事項に対応している。また、泊の2.及び3.の事項については、大飯は3.及び4. (チェックシート(2/9))の事項に対応している。

【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- ・女川は、緊急体制が発令するような事象が発生した時点より、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生判断のための確認事項を「1. プラント状態の確認(その1)」として整理している。
- ・泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用した対応を実施することから、チェックシートを使用する場面の想定が女川とは異なる。なお、女川の1.の事項については、泊の1.～3.の事項に対応している。



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<p style="text-align: center;"><b>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(2/9)</b></p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(2/9)</p> <p>2. 炉内絶熱及び大気中放射線「放射能」の確認 <span style="float: right;">【ステップ1】</span></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-1</td> <td>放水砲及び大容量ポンプ(放水砲用) 稼働可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td>外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. モニタ指示確認</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3-1</td> <td>モニタリングステーション及びモニタリングポスト 指示上昇</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td>プラント機能喪失時は、1、2号炉中核崩壊に確認する。確認できない場合は、可搬式モニタリングポスト等にて確認する。</td> </tr> <tr> <td>3-2</td> <td>プロセスモニタ 指示上昇</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td>プラント機能喪失時は、炉内検査管理にて確認する。</td> </tr> <tr> <td>3-3</td> <td>エリアモニタ 指示上昇</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 火災の確認</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4-1</td> <td>軌道機動室における火災が発生していない</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td>監視カメラ又は現場目視により確認する。</td> </tr> <tr> <td>4-2</td> <td>上記以外による火災が発生していない</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 対応可能な要員の確認 <span style="float: right;">【ステップ2】</span></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>要員数(名)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5-1</td> <td>緊急時対策本部要員</td> <td>6名*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5-2</td> <td>対応可能な運転員数</td> <td>運転員* 1、2号炉：10名 3、4号炉：12名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5-3</td> <td>対応可能な緊急安全対策要員数 (消火活動要員)</td> <td>2名*</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">5-4</td> <td>化学消防自動車 使用可能</td> <td>はい・いいえ</td> <td rowspan="5">外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。</td> </tr> <tr> <td>小型動力ポンプ付水筒車 使用可能</td> <td>はい・いいえ</td> </tr> <tr> <td>消防用等搬送車 使用可能</td> <td>はい・いいえ</td> </tr> <tr> <td>消防用搬送車 使用可能</td> <td>はい・いいえ</td> </tr> <tr> <td>中型放水機 使用可能</td> <td>はい・いいえ</td> </tr> <tr> <td>送水車(消防用) 使用可能</td> <td>はい・いいえ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 休日・夜間の対応要員数(停止時の要員数は異なる。)</p>	番号	項目	状態	備考	2-1	放水砲及び大容量ポンプ(放水砲用) 稼働可能	はい・いいえ・不明・調査中	外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。	番号	項目	状態	備考	3-1	モニタリングステーション及びモニタリングポスト 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	プラント機能喪失時は、1、2号炉中核崩壊に確認する。確認できない場合は、可搬式モニタリングポスト等にて確認する。	3-2	プロセスモニタ 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	プラント機能喪失時は、炉内検査管理にて確認する。	3-3	エリアモニタ 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中		番号	項目	状態	備考	4-1	軌道機動室における火災が発生していない	はい・いいえ・不明・調査中	監視カメラ又は現場目視により確認する。	4-2	上記以外による火災が発生していない	はい・いいえ・不明・調査中		番号	項目	要員数(名)	備考	5-1	緊急時対策本部要員	6名*		5-2	対応可能な運転員数	運転員* 1、2号炉：10名 3、4号炉：12名		5-3	対応可能な緊急安全対策要員数 (消火活動要員)	2名*		5-4	化学消防自動車 使用可能	はい・いいえ	外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。	小型動力ポンプ付水筒車 使用可能	はい・いいえ	消防用等搬送車 使用可能	はい・いいえ	消防用搬送車 使用可能	はい・いいえ	中型放水機 使用可能	はい・いいえ	送水車(消防用) 使用可能	はい・いいえ		<p style="text-align: center;"><b>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(2/10)</b></p> <p>2. プラント状態の確認(その2)</p> <p>(1) プラントパラメータ確認</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>原子炉注水</td> <td>稼働中・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>原子炉圧力</td> <td>監視中・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>監視中・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>プロセスモニタ指示</td> <td>上昇なし・上昇あり・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>エリアモニタ指示</td> <td>上昇なし・上昇あり・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 対応可能な要員の確認</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>要員数(名)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">重大事故等対応要員</td> <td>1</td> <td>原子炉防災管理員(6)</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>原子炉主任技術者(4)</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>副防災管理員(1)</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2号炉運転員(7)</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>上記1~4以外の重大事故等対策要員(12)</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>1号及び3号炉運転員(4)</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>定期検査要員(16)</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>* [ ]内は夜間及び休日(平日の勤務時間以外)において必要な要員として発電所内に確保している人数</p> <p>(3) 通信関係の確認</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>遠方話線(バーゼリング)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>電力保安通信用電話設備</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>単線電話設備(固定型)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>単線電話設備(携帯型)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>無線連絡設備(固定型)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>無線連絡設備(携帯型)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>安全パラメータ表示システム(SW6)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>加入電話機</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>加入FAX</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>テレビ会議システム</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>専用電話設備(地方公共団体専用ホットライン)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>IP電話</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>IP-FAX</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある</p>	番号	項目	状態	備考	1	原子炉注水	稼働中・不明		2	原子炉圧力	監視中・不明		3	原子炉格納容器圧力	監視中・不明		4	プロセスモニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明		5	エリアモニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明		番号	項目	要員数(名)	備考	重大事故等対応要員	1	原子炉防災管理員(6)	6名	2	原子炉主任技術者(4)	6名	3	副防災管理員(1)	6名	4	2号炉運転員(7)	6名	5	上記1~4以外の重大事故等対策要員(12)	6名	6	1号及び3号炉運転員(4)	6名	7	定期検査要員(16)	6名	番号	項目	状態	備考	1	遠方話線(バーゼリング)	使用可能・使用不可・不明		2	電力保安通信用電話設備	使用可能・使用不可・不明		3	単線電話設備(固定型)	使用可能・使用不可・不明		4	単線電話設備(携帯型)	使用可能・使用不可・不明		5	無線連絡設備(固定型)	使用可能・使用不可・不明		6	無線連絡設備(携帯型)	使用可能・使用不可・不明		7	安全パラメータ表示システム(SW6)	使用可能・使用不可・不明		8	加入電話機	使用可能・使用不可・不明		9	加入FAX	使用可能・使用不可・不明		10	テレビ会議システム	使用可能・使用不可・不明		11	専用電話設備(地方公共団体専用ホットライン)	使用可能・使用不可・不明		12	IP電話	使用可能・使用不可・不明		13	IP-FAX	使用可能・使用不可・不明		<p style="text-align: center;"><b>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)</b></p> <p>4. 要員の確認 <span style="float: right;">【確認日時】 年 月 日 時 分 【確認者】</span></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>要員数(名)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4-1</td> <td>原子炉防災管理員(6)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-2</td> <td>原子炉主任技術者(4)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-3</td> <td>副原子炉防災管理員(1)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-4</td> <td>上記以外の災害対策本部要員(12)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-5</td> <td>2号炉運転員(7)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-6</td> <td>災害対策要員(1)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-7</td> <td>災害対策要員(支援)(16)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-8</td> <td>消火要員(8)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-9</td> <td>1号及び3号炉運転員(3)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* [ ]内は夜間及び休日(平日の勤務時間以外)において必要な要員として発電所内に確保する人数</p> <p>5. 通信連絡設備の確認 <span style="float: right;">【確認日時】 年 月 日 時 分 【確認者】</span></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5-1</td> <td rowspan="2">連絡用設備</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>保安電話(固定)</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5-2</td> <td rowspan="2">電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話(携帯)</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>保安電話(FAX)</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5-3</td> <td rowspan="2">無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備(固定型)</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備(携帯型)</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5-4</td> <td rowspan="2">機内専用通信設備</td> <td>機内専用通信設備(固定型)</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>機内専用通信設備(携帯型)</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5-5</td> <td rowspan="2">加入電話設備</td> <td>加入電話機</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>加入FAX</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5-6</td> <td rowspan="2">専用電話設備</td> <td>専用電話設備(固定型)</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備(FAX)</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>5-7</td> <td>緊急原子炉防災用ホットラインを有した通信設備</td> <td>IP電話</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5-8</td> <td rowspan="2">IP-FAX</td> <td>IP-FAX</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある</p>	番号	項目	要員数(名)	備考	4-1	原子炉防災管理員(6)	6名		4-2	原子炉主任技術者(4)	6名		4-3	副原子炉防災管理員(1)	6名		4-4	上記以外の災害対策本部要員(12)	6名		4-5	2号炉運転員(7)	6名		4-6	災害対策要員(1)	6名		4-7	災害対策要員(支援)(16)	6名		4-8	消火要員(8)	6名		4-9	1号及び3号炉運転員(3)	6名		番号	項目	状態	備考	5-1	連絡用設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	保安電話(固定)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	5-2	電力保安通信用電話設備	保安電話(携帯)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	保安電話(FAX)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	5-3	無線連絡設備	無線連絡設備(固定型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	無線連絡設備(携帯型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	5-4	機内専用通信設備	機内専用通信設備(固定型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	機内専用通信設備(携帯型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	5-5	加入電話設備	加入電話機	使用可能	可能・不可・不明・調査中	加入FAX	使用可能	可能・不可・不明・調査中	5-6	専用電話設備	専用電話設備(固定型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	専用電話設備(FAX)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	5-7	緊急原子炉防災用ホットラインを有した通信設備	IP電話	使用可能	可能・不可・不明・調査中	5-8	IP-FAX	IP-FAX	使用可能	可能・不可・不明・調査中	IP-FAX	使用可能	可能・不可・不明・調査中	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯の2、～4.の事項については、泊の1、～3.。(チェックシート(1/9))の事項に対応している。また、泊の5.の事項については、大飯の6.。(チェックシート(3/9))の事項に対応している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川の2. (1)のうちモニタ指示を除いた事項については、泊では個別戦略選定における確認パラメータとして初動対応フロー中に整理している。</li> <li>女川の2. (2)及び(3)の事項については、泊の4.及び5. (チェックシート(2/9))の事項に対応している。</li> </ul>
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2-1	放水砲及び大容量ポンプ(放水砲用) 稼働可能	はい・いいえ・不明・調査中	外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3-1	モニタリングステーション及びモニタリングポスト 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	プラント機能喪失時は、1、2号炉中核崩壊に確認する。確認できない場合は、可搬式モニタリングポスト等にて確認する。																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3-2	プロセスモニタ 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	プラント機能喪失時は、炉内検査管理にて確認する。																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3-3	エリアモニタ 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																						
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4-1	軌道機動室における火災が発生していない	はい・いいえ・不明・調査中	監視カメラ又は現場目視により確認する。																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4-2	上記以外による火災が発生していない	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																						
番号	項目	要員数(名)	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5-1	緊急時対策本部要員	6名*																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5-2	対応可能な運転員数	運転員* 1、2号炉：10名 3、4号炉：12名																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5-3	対応可能な緊急安全対策要員数 (消火活動要員)	2名*																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5-4	化学消防自動車 使用可能	はい・いいえ	外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ付水筒車 使用可能	はい・いいえ																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	消防用等搬送車 使用可能	はい・いいえ																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	消防用搬送車 使用可能	はい・いいえ																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	中型放水機 使用可能	はい・いいえ																																																																																																																																																																																																																																																																																						
送水車(消防用) 使用可能	はい・いいえ																																																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	原子炉注水	稼働中・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2	原子炉圧力	監視中・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
3	原子炉格納容器圧力	監視中・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4	プロセスモニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5	エリアモニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
番号	項目	要員数(名)	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																					
重大事故等対応要員	1	原子炉防災管理員(6)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	2	原子炉主任技術者(4)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	3	副防災管理員(1)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	4	2号炉運転員(7)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	5	上記1~4以外の重大事故等対策要員(12)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	6	1号及び3号炉運転員(4)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	7	定期検査要員(16)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	遠方話線(バーゼリング)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2	電力保安通信用電話設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
3	単線電話設備(固定型)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4	単線電話設備(携帯型)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5	無線連絡設備(固定型)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
6	無線連絡設備(携帯型)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
7	安全パラメータ表示システム(SW6)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
8	加入電話機	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
9	加入FAX	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10	テレビ会議システム	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
11	専用電話設備(地方公共団体専用ホットライン)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
12	IP電話	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
13	IP-FAX	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																						
番号	項目	要員数(名)	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4-1	原子炉防災管理員(6)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4-2	原子炉主任技術者(4)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4-3	副原子炉防災管理員(1)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4-4	上記以外の災害対策本部要員(12)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4-5	2号炉運転員(7)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4-6	災害対策要員(1)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4-7	災害対策要員(支援)(16)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4-8	消火要員(8)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4-9	1号及び3号炉運転員(3)	6名																																																																																																																																																																																																																																																																																						
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5-1	連絡用設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		保安電話(固定)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5-2	電力保安通信用電話設備	保安電話(携帯)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		保安電話(FAX)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5-3	無線連絡設備	無線連絡設備(固定型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		無線連絡設備(携帯型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5-4	機内専用通信設備	機内専用通信設備(固定型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		機内専用通信設備(携帯型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5-5	加入電話設備	加入電話機	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		加入FAX	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5-6	専用電話設備	専用電話設備(固定型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		専用電話設備(FAX)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5-7	緊急原子炉防災用ホットラインを有した通信設備	IP電話	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5-8	IP-FAX	IP-FAX	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		IP-FAX	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																				

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(3/9)</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(3/9)</p> <p>6. 通信連絡設備関係の確認 <span style="float: right;">【ステータス2】</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6-1</td><td>遠隔指令設備</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-2</td><td>保安電話(固定)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-3</td><td>保安電話(携帯)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-4</td><td>南原保安電話</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-5</td><td>南原電話(固定)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-6</td><td>社内TV会議システム</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-7</td><td>南原電話(可搬)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-8</td><td>インターフォン</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-9</td><td>緊急時南原通報システム</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-10</td><td>加入電話</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-11</td><td>加入ファクシミリ</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-12</td><td>無線通信装置</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-13</td><td>統合原子力防災ネットワークに接続する通信感知設備</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-14</td><td>SPDS(安全パラメータ表示システム)表示装置</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-15</td><td>機内型通信装置</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>6-16</td><td>南原電話(携帯)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ 緊急時作業時の通信連絡設備を確認する。通信状態の確認は発信音ありの場合又は定期・使用することができる場合は「はい」とする。</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	6-1	遠隔指令設備	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-2	保安電話(固定)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-3	保安電話(携帯)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-4	南原保安電話	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-5	南原電話(固定)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-6	社内TV会議システム	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-7	南原電話(可搬)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-8	インターフォン	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-9	緊急時南原通報システム	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-10	加入電話	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-11	加入ファクシミリ	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-12	無線通信装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-13	統合原子力防災ネットワークに接続する通信感知設備	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-14	SPDS(安全パラメータ表示システム)表示装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-15	機内型通信装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		6-16	南原電話(携帯)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中		<p style="text-align: center;">第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(3/10)</p> <p>(4) 建屋等へのアクセス性の確認</p> <p style="text-align: center;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>原子炉建屋へのアクセス</td><td>可能・不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>制御建屋へのアクセス</td><td>可能・不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>中央制御室へのアクセス</td><td>可能・不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>海水ポンプエリアへのアクセス</td><td>可能・不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>取水口へのアクセス</td><td>可能・不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>可搬型設備接続口(原子炉建屋 主機) (海水貯蔵タンク接続口含む)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>可搬型設備接続口(原子炉建屋 風機)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>可搬型設備接続口(原子炉建屋 潤滑)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>可搬型設備接続口(制御建屋 建屋内)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>可搬型設備接続口(制御建屋 南側)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>可搬型設備接続口(原子炉建屋 建屋内)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(5) 施設損壊状態確認</p> <p style="text-align: center;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>原子炉建屋損傷</td><td>損傷なし・損傷あり・不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>タービン建屋損傷</td><td>損傷なし・損傷あり・不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>制御建屋損傷</td><td>損傷なし・損傷あり・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある</p>	番号	項目	状態	備考	1	原子炉建屋へのアクセス	可能・不可・不明		2	制御建屋へのアクセス	可能・不可・不明		3	中央制御室へのアクセス	可能・不可・不明		4	海水ポンプエリアへのアクセス	可能・不可・不明		5	取水口へのアクセス	可能・不可・不明		6	可搬型設備接続口(原子炉建屋 主機) (海水貯蔵タンク接続口含む)	使用可能・使用不可・不明		7	可搬型設備接続口(原子炉建屋 風機)	使用可能・使用不可・不明		8	可搬型設備接続口(原子炉建屋 潤滑)	使用可能・使用不可・不明		9	可搬型設備接続口(制御建屋 建屋内)	使用可能・使用不可・不明		10	可搬型設備接続口(制御建屋 南側)	使用可能・使用不可・不明		11	可搬型設備接続口(原子炉建屋 建屋内)	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	原子炉建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明		2	タービン建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明		3	制御建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明		<p style="text-align: center;">第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(3/9)</p> <p>6. 建屋等へのアクセス性の確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <p style="text-align: center;">【ステータス1】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6-1</td><td>原子炉建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-2</td><td>原子炉制御建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-3</td><td>タービン発電機建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-4</td><td>電気集電</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-5</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-6</td><td>循環冷却ポンプ建屋</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-7</td><td>可搬型大型海水ポンプ車原子炉南機舎内取水機接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-8</td><td>可搬型大型海水ポンプ車原子炉南機舎内取水機接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-9</td><td>A-可搬型大型電源保護装置</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-10</td><td>B-可搬型大型電源保護装置</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-11</td><td>可搬型大型電源保護装置 1</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-12</td><td>可搬型大型電源保護装置 2</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-13</td><td>可搬型大型燃料ピット冷却用海水配管接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>6-14</td><td>燃料貯蔵配管配管接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>7. 施設損壊状態の確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7-1</td><td>原子炉建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-2</td><td>燃料貯蔵機、周辺機舎</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-3</td><td>原子炉制御建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-4</td><td>タービン発電機建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-5</td><td>電気集電</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-6</td><td>タービン建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-7</td><td>循環冷却ポンプ建屋</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>8. 建屋等の内部確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8-1</td><td>使用済燃料ピット</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-2</td><td>使用済燃料ピット</td><td>損傷</td><td>あり・なし・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-3</td><td>中央制御室へのアクセス</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-4</td><td>主変電室へのアクセス</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-5</td><td>安全系統制御室へのアクセス</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-6</td><td>安全系統制御室へのアクセス</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-7</td><td>常時監視監視室へのアクセス</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-8</td><td>機舎内監視室へのアクセス</td><td>アクセス可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-9</td><td>可搬型大型海水ポンプ車 1号機接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-10</td><td>可搬型大型海水ポンプ車 2号機接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-11</td><td>可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-12</td><td>可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-13</td><td>燃料貯蔵配管配管接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-14</td><td>燃料貯蔵配管配管接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-15</td><td>可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-16</td><td>可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	6-1	原子炉建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-2	原子炉制御建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-3	タービン発電機建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-4	電気集電	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-5	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-6	循環冷却ポンプ建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-7	可搬型大型海水ポンプ車原子炉南機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-8	可搬型大型海水ポンプ車原子炉南機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-9	A-可搬型大型電源保護装置	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-10	B-可搬型大型電源保護装置	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-11	可搬型大型電源保護装置 1	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-12	可搬型大型電源保護装置 2	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-13	可搬型大型燃料ピット冷却用海水配管接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-14	燃料貯蔵配管配管接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	7-1	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中	7-2	燃料貯蔵機、周辺機舎	損傷	あり・なし・不明・調査中	7-3	原子炉制御建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中	7-4	タービン発電機建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中	7-5	電気集電	損傷	あり・なし・不明・調査中	7-6	タービン建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中	7-7	循環冷却ポンプ建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	8-1	使用済燃料ピット	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	8-2	使用済燃料ピット	損傷	あり・なし・不明・調査中	8-3	中央制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	8-4	主変電室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	8-5	安全系統制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	8-6	安全系統制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	8-7	常時監視監視室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	8-8	機舎内監視室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	8-9	可搬型大型海水ポンプ車 1号機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	8-10	可搬型大型海水ポンプ車 2号機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	8-11	可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	8-12	可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	8-13	燃料貯蔵配管配管接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	8-14	燃料貯蔵配管配管接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	8-15	可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	8-16	可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯の6. の事項については、泊の5. (チェックシート(2/9))の事項に対応している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川の2. (4)及び(5)の事項については、泊の6. 及び7. (チェックシート(3/9))の事項に対応している。</li> </ul>
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
6-1	遠隔指令設備	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-2	保安電話(固定)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-3	保安電話(携帯)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-4	南原保安電話	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-5	南原電話(固定)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-6	社内TV会議システム	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-7	南原電話(可搬)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-8	インターフォン	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-9	緊急時南原通報システム	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-10	加入電話	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-11	加入ファクシミリ	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-12	無線通信装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-13	統合原子力防災ネットワークに接続する通信感知設備	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-14	SPDS(安全パラメータ表示システム)表示装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-15	機内型通信装置	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6-16	南原電話(携帯)	使用可能	はい	・	・	・	・	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1	原子炉建屋へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	制御建屋へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	中央制御室へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	海水ポンプエリアへのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
5	取水口へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
6	可搬型設備接続口(原子炉建屋 主機) (海水貯蔵タンク接続口含む)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7	可搬型設備接続口(原子炉建屋 風機)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8	可搬型設備接続口(原子炉建屋 潤滑)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9	可搬型設備接続口(制御建屋 建屋内)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10	可搬型設備接続口(制御建屋 南側)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11	可搬型設備接続口(原子炉建屋 建屋内)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1	原子炉建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	タービン建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	制御建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-1	原子炉建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-2	原子炉制御建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-3	タービン発電機建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-4	電気集電	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-5	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-6	循環冷却ポンプ建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-7	可搬型大型海水ポンプ車原子炉南機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-8	可搬型大型海水ポンプ車原子炉南機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-9	A-可搬型大型電源保護装置	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-10	B-可搬型大型電源保護装置	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-11	可搬型大型電源保護装置 1	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-12	可搬型大型電源保護装置 2	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-13	可搬型大型燃料ピット冷却用海水配管接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6-14	燃料貯蔵配管配管接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-1	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-2	燃料貯蔵機、周辺機舎	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-3	原子炉制御建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-4	タービン発電機建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-5	電気集電	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-6	タービン建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7-7	循環冷却ポンプ建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-1	使用済燃料ピット	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-2	使用済燃料ピット	損傷	あり・なし・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-3	中央制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-4	主変電室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-5	安全系統制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-6	安全系統制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-7	常時監視監視室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-8	機舎内監視室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-9	可搬型大型海水ポンプ車 1号機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-10	可搬型大型海水ポンプ車 2号機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-11	可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-12	可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-13	燃料貯蔵配管配管接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-14	燃料貯蔵配管配管接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-15	可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8-16	可搬型大型海水ポンプ車 取水機舎内取水機接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(4/9)                      大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(4/9)</p> <p>7. 電源系統の確認                      確認者 _____ 確認日時 平成 年 月 日 時 分 【ステップ3】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7-1</td><td>外部電源</td><td>受電可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-2</td><td>ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-3</td><td>空冷式非常用発電機</td><td>運転可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-4</td><td>非常用高圧母線</td><td>受電可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-5</td><td>非常用高圧母線</td><td>運転可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-6</td><td>ディーゼル発電機(他号炉)</td><td>運転可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-7</td><td>蓄電池(安全設備系用)</td><td>動作可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-8</td><td>号機間電力融通ケーブル(3号~4号)</td><td>使用可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-9</td><td>号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)</td><td>使用可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-10</td><td>号機間電力融通予備ケーブル(1、2号~3、4号)</td><td>使用可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-11</td><td>代替所内配気設備</td><td>受電可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-12</td><td>電風車</td><td>運転可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-13</td><td>No.1予備変圧器(次側)ケーブル</td><td>使用可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-14</td><td>No.2予備変圧器(次側)ケーブル</td><td>使用可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>8. 建屋等へのアクセスの確認                      確認者 _____ 確認日時 平成 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8-1</td><td>原子炉格納容器</td><td>アクセス可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-2</td><td>制御建屋</td><td>アクセス可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-3</td><td>廃棄物処理建屋</td><td>アクセス可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-4</td><td>原子炉周辺の建屋(管理棟)</td><td>アクセス可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-5</td><td>原子炉周辺の建屋(非管理棟)</td><td>アクセス可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-6</td><td>原子炉周辺の建屋(貯蔵棟内燃材庫等)</td><td>アクセス可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-7</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-8</td><td>永久構台</td><td>アクセス可能</td><td>はい、いいえ、不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 建屋の相違事項を含む、事故対応への対応の有無の観点から確認すること。</p>	番号	項目	状態	備考	7-1	外部電源	受電可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-2	ディーゼル発電機	運転可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-3	空冷式非常用発電機	運転可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-4	非常用高圧母線	受電可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-5	非常用高圧母線	運転可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-6	ディーゼル発電機(他号炉)	運転可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-7	蓄電池(安全設備系用)	動作可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-8	号機間電力融通ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-9	号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-10	号機間電力融通予備ケーブル(1、2号~3、4号)	使用可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-11	代替所内配気設備	受電可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-12	電風車	運転可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-13	No.1予備変圧器(次側)ケーブル	使用可能	はい、いいえ、不明・調査中	7-14	No.2予備変圧器(次側)ケーブル	使用可能	はい、いいえ、不明・調査中	番号	項目	状態	備考	8-1	原子炉格納容器	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中	8-2	制御建屋	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中	8-3	廃棄物処理建屋	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中	8-4	原子炉周辺の建屋(管理棟)	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中	8-5	原子炉周辺の建屋(非管理棟)	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中	8-6	原子炉周辺の建屋(貯蔵棟内燃材庫等)	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中	8-7	タービン建屋	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中	8-8	永久構台	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中	<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(4/10)                      (6) 電源系統の確認</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>外部電源受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>非常用ディーゼル発電機(A)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>非常用M/C(C)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>非常用P/C(C)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>120V 直流主母線盤 2A、2A-1 受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>120V 蓄電池 2A</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>250V 直流主母線盤受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>250V 蓄電池</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>非常用ディーゼル発電機(D)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>非常用M/C(D)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>非常用P/C(D)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>120V 直流主母線盤 2B、2B-1 受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>120V 蓄電池 2B</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>非常用M/C(H)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>120V 直流主母線盤 2B 受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>120V 蓄電池 2B</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>ガスタービン発電機(A)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>ガスタービン発電機(B)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>緊急用高圧母線(F)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>緊急用高圧母線(G)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>120V 制御蓄電池</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>軽油タンク A系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>軽油タンク B系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>軽油タンク 燃気系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>ガスタービン発電機軽油タンク</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>原子炉電源融通設備</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	1	外部電源受電	受電中・停電中・使用不可・不明		2	非常用ディーゼル発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明		3	非常用M/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		4	非常用P/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		5	120V 直流主母線盤 2A、2A-1 受電	受電中・停電中・使用不可・不明		6	120V 蓄電池 2A	使用可能・使用不可・不明		7	250V 直流主母線盤受電	受電中・停電中・使用不可・不明		8	250V 蓄電池	使用可能・使用不可・不明		9	非常用ディーゼル発電機(D)	運転中・待機中・使用不可・不明		10	非常用M/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		11	非常用P/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		12	120V 直流主母線盤 2B、2B-1 受電	受電中・停電中・使用不可・不明		13	120V 蓄電池 2B	使用可能・使用不可・不明		14	高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機	運転中・待機中・使用不可・不明		15	非常用M/C(H)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		16	120V 直流主母線盤 2B 受電	受電中・停電中・使用不可・不明		17	120V 蓄電池 2B	使用可能・使用不可・不明		18	ガスタービン発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明		19	ガスタービン発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明		20	緊急用高圧母線(F)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		21	緊急用高圧母線(G)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		22	120V 制御蓄電池	使用可能・使用不可・不明		23	軽油タンク A系	使用可能・使用不可・不明		24	軽油タンク B系	使用可能・使用不可・不明		25	軽油タンク 燃気系	使用可能・使用不可・不明		26	ガスタービン発電機軽油タンク	使用可能・使用不可・不明		27	原子炉電源融通設備	使用可能・使用不可・不明		<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(4/9)                      (9) 電源系統の確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態*</th> <th>備考*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>9-1</td><td>外部電源</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-2</td><td>A-ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-3</td><td>B-ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-4</td><td>代替非常用発電機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-5</td><td>6~3 A母線</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-6</td><td>6~3 B母線</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-7</td><td>1 A ~ 1 B-ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-8</td><td>2 A ~ 2 B-ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-9</td><td>120V 制御設備</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-10</td><td>号機間連絡ケーブル</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-11</td><td>号機間連絡予備ケーブル</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-12</td><td>代替所内配気設備</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-13</td><td>A-直流母線</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-14</td><td>B-直流母線</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-15</td><td>A-蓄電池(非常用)</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-16</td><td>B-蓄電池(非常用)</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-17</td><td>A-後継蓄電池</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>9-18</td><td>B-後継蓄電池</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 機器の状態の「可能」には、運転中・待機中を指す。                      ※2 当該エリアに稼働中を配備する設備は、運転可能・使用可能な状態を確認し記載する。</p> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態*	備考*	9-1	外部電源	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-2	A-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	9-3	B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	9-4	代替非常用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	9-5	6~3 A母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-6	6~3 B母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-7	1 A ~ 1 B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	9-8	2 A ~ 2 B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	9-9	120V 制御設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-10	号機間連絡ケーブル	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-11	号機間連絡予備ケーブル	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-12	代替所内配気設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-13	A-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-14	B-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-15	A-蓄電池(非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-16	B-蓄電池(非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-17	A-後継蓄電池	使用可能	可能・不可・不明・調査中	9-18	B-後継蓄電池	使用可能	可能・不可・不明・調査中	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違                      ・大飯の7. の事項については、泊の9. (チェックシート(4/9))の事項に対応している。                      ・大飯の8. の事項については、泊の6. の事項に対応している。</p> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違                      ・女川の2. (6)の事項については、泊の9. (チェックシート(4/9))の事項に対応している。</p>
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-1	外部電源	受電可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-2	ディーゼル発電機	運転可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-3	空冷式非常用発電機	運転可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-4	非常用高圧母線	受電可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-5	非常用高圧母線	運転可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-6	ディーゼル発電機(他号炉)	運転可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-7	蓄電池(安全設備系用)	動作可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-8	号機間電力融通ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-9	号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-10	号機間電力融通予備ケーブル(1、2号~3、4号)	使用可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-11	代替所内配気設備	受電可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-12	電風車	運転可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-13	No.1予備変圧器(次側)ケーブル	使用可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-14	No.2予備変圧器(次側)ケーブル	使用可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-1	原子炉格納容器	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-2	制御建屋	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-3	廃棄物処理建屋	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-4	原子炉周辺の建屋(管理棟)	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-5	原子炉周辺の建屋(非管理棟)	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-6	原子炉周辺の建屋(貯蔵棟内燃材庫等)	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-7	タービン建屋	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-8	永久構台	アクセス可能	はい、いいえ、不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	外部電源受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	非常用ディーゼル発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	非常用M/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	非常用P/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5	120V 直流主母線盤 2A、2A-1 受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6	120V 蓄電池 2A	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7	250V 直流主母線盤受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8	250V 蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9	非常用ディーゼル発電機(D)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	非常用M/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11	非常用P/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12	120V 直流主母線盤 2B、2B-1 受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13	120V 蓄電池 2B	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14	高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15	非常用M/C(H)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16	120V 直流主母線盤 2B 受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17	120V 蓄電池 2B	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18	ガスタービン発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19	ガスタービン発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20	緊急用高圧母線(F)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21	緊急用高圧母線(G)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
22	120V 制御蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
23	軽油タンク A系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24	軽油タンク B系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25	軽油タンク 燃気系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
26	ガスタービン発電機軽油タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
27	原子炉電源融通設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態*	備考*																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-1	外部電源	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-2	A-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-3	B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-4	代替非常用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-5	6~3 A母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-6	6~3 B母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-7	1 A ~ 1 B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-8	2 A ~ 2 B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-9	120V 制御設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-10	号機間連絡ケーブル	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-11	号機間連絡予備ケーブル	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-12	代替所内配気設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-13	A-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-14	B-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-15	A-蓄電池(非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-16	B-蓄電池(非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-17	A-後継蓄電池	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-18	B-後継蓄電池	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<p style="text-align: center;"><b>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(5/9)</b>  <small>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(5/9)</small></p> <p>9. 建屋等の総合確認  <small>【ステップ3】</small></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9-1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="7">外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。</td> </tr> <tr> <td>9-2</td> <td>制御建屋</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-3</td> <td>廃棄物処理建屋</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-4</td> <td>原子炉周辺建屋(管理区域)</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-5</td> <td>原子炉周辺建屋(非管理区域)</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-6</td> <td>原子炉周辺建屋(非管理区域)(体等)</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-7</td> <td>タービン建屋</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>10. 建屋等の内部確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-1</td> <td>使用済燃料ピット</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="8">外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。</td> </tr> <tr> <td>10-2</td> <td>使用済燃料ピット</td> <td>損傷なし</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-3</td> <td>中央制御室</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-4</td> <td>主蒸気配管室</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-5</td> <td>安全制御機器室</td> <td>アクセス可能</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-6</td> <td>原子炉周辺建屋(原子炉・C/V注水設備)</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-7</td> <td>使用済燃料ピット格納口</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-8</td> <td>原子炉周辺建屋(廃棄物処理設備)</td> <td>はい</td> <td>いいえ</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 現場目視による水漏れ下又は漏れ物知照からの漏水がない旨を「はい」とする。          ※2 該当箇所へのアクセスが可能で、現場内外の環境が良好であると「はい」とする。</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状況	備考	9-1	原子炉格納容器	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中			外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。	9-2	制御建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		9-3	廃棄物処理建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		9-4	原子炉周辺建屋(管理区域)	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		9-5	原子炉周辺建屋(非管理区域)	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		9-6	原子炉周辺建屋(非管理区域)(体等)	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		9-7	タービン建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状況	備考	10-1	使用済燃料ピット	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中			外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。	10-2	使用済燃料ピット	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中		10-3	中央制御室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中		10-4	主蒸気配管室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中		10-5	安全制御機器室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中		10-6	原子炉周辺建屋(原子炉・C/V注水設備)	はい	いいえ	不明	調査中			10-7	使用済燃料ピット格納口	はい	いいえ	不明	調査中			10-8	原子炉周辺建屋(廃棄物処理設備)	はい	いいえ	不明	調査中			<p style="text-align: center;"><b>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(5/10)</b>  <small>(7)常設設備の確認(1/2)</small></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>循環冷却水圧力</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ほう水注入系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>原子炉隔離時冷却系</td> <td>運転中・待機中・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>高圧代替注水系</td> <td>運転中・待機中・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>高圧安心スプレイズ系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>主蒸気過熱安全弁</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>高圧蒸気系供給系</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>代替高圧蒸気系供給系</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>低圧安心スプレイズ系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>廃棄物処理系(A)</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>廃棄物処理系(B)</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>廃棄物処理系(C)</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>代替制御冷却系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>高圧隔離低圧注水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>排水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>給水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>凝水補給水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>凝水補給水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>ろ過水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>原子炉冷却材浄化系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>ドライウェル冷却系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状況	備考	1	循環冷却水圧力	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								2	ほう水注入系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								3	原子炉隔離時冷却系	運転中・待機中・使用不可・不明								4	高圧代替注水系	運転中・待機中・使用不可・不明								5	高圧安心スプレイズ系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								6	主蒸気過熱安全弁	使用可能・使用不可・不明								7	高圧蒸気系供給系	使用可能・使用不可・不明								8	代替高圧蒸気系供給系	使用可能・使用不可・不明								9	低圧安心スプレイズ系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								10	廃棄物処理系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								11	廃棄物処理系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								12	廃棄物処理系(C)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								13	代替制御冷却系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								14	高圧隔離低圧注水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								15	排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								16	給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								17	凝水補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								18	凝水補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								19	ろ過水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								20	原子炉冷却材浄化系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								21	ドライウェル冷却系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明								<p style="text-align: center;"><b>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(5/9)</b>  <small>(1)3号炉原子炉建屋</small></p> <p>10. 機器状態の確認  <small>【ステップ3】</small></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-0-1</td> <td>発電機冷却器スプレイズポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-2</td> <td>タービン冷却器給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-3</td> <td>A-1電機給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-4</td> <td>A-2電機給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-5</td> <td>A-3電機給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-6</td> <td>A-4電機給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-7</td> <td>中央制御室冷却器停止装置</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-8</td> <td>A-1原子炉隔離給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-9</td> <td>A-2原子炉隔離給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-10</td> <td>C-1原子炉隔離給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-11</td> <td>D-1原子炉隔離給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-12</td> <td>高圧冷却水用高圧ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-13</td> <td>冷却給水ピット</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-14</td> <td>A-1主蒸気過熱弁</td> <td>動作可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td>異常手動操作</td> </tr> <tr> <td>10-0-15</td> <td>A-1主蒸気過熱弁</td> <td>動作可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td>異常手動操作</td> </tr> <tr> <td>10-0-16</td> <td>C-1主蒸気過熱弁</td> <td>動作可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td>異常手動操作</td> </tr> <tr> <td>10-0-17</td> <td>燃料取扱用水ピット</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-18</td> <td>A-1燃料取扱用水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-19</td> <td>B-1燃料取扱用水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-20</td> <td>A-1アンモニア空気浄化ファン</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-21</td> <td>A-1アンモニア空気浄化ファン</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-22</td> <td>アンモニア企業排気等排気用可搬型蒸気系スプレイズ</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td>〔誤り〕</td> </tr> <tr> <td>10-0-23</td> <td>使用済燃料ピット可搬型エアローラ</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td>〔誤り〕</td> </tr> <tr> <td>10-0-24</td> <td>使用済燃料ピット水抜き(可搬型)</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td>〔誤り〕</td> </tr> <tr> <td>10-0-25</td> <td>可搬型燃料格納室内水漏れ検知ユニット</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td>〔誤り〕</td> </tr> <tr> <td>10-0-26</td> <td>可搬型アンモニア水漏れ検知ユニット</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td>〔誤り〕</td> </tr> <tr> <td>10-0-27</td> <td>燃料取扱用水ポンプ用可搬型蒸気系スプレイズ</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td>〔誤り〕</td> </tr> <tr> <td>10-0-28</td> <td>燃料取扱用水ポンプ用可搬型蒸気系スプレイズ</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-29</td> <td>加圧蒸気発生機用可搬型蒸気系スプレイズ</td> <td>使用可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td>〔誤り〕</td> </tr> <tr> <td>10-0-30</td> <td>A-1次蒸気給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-31</td> <td>B-1次蒸気給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-32</td> <td>A-1使用済燃料ピットポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-0-33</td> <td>B-1使用済燃料ピットポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能</td> <td>不可</td> <td>不明</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 機器の状態の「可能」には、運転中・動作中を含む。          ※2 当該ポンプに運転台を配置する設備は、運転可能・使用可能な台数を確認し記載する。</p> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状況	備考	10-0-1	発電機冷却器スプレイズポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-2	タービン冷却器給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-3	A-1電機給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-4	A-2電機給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-5	A-3電機給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-6	A-4電機給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-7	中央制御室冷却器停止装置	使用可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-8	A-1原子炉隔離給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-9	A-2原子炉隔離給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-10	C-1原子炉隔離給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-11	D-1原子炉隔離給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-12	高圧冷却水用高圧ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-13	冷却給水ピット	使用可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-14	A-1主蒸気過熱弁	動作可能	可能	不可	不明	調査中			異常手動操作	10-0-15	A-1主蒸気過熱弁	動作可能	可能	不可	不明	調査中			異常手動操作	10-0-16	C-1主蒸気過熱弁	動作可能	可能	不可	不明	調査中			異常手動操作	10-0-17	燃料取扱用水ピット	使用可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-18	A-1燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-19	B-1燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-20	A-1アンモニア空気浄化ファン	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-21	A-1アンモニア空気浄化ファン	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-22	アンモニア企業排気等排気用可搬型蒸気系スプレイズ	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕	10-0-23	使用済燃料ピット可搬型エアローラ	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕	10-0-24	使用済燃料ピット水抜き(可搬型)	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕	10-0-25	可搬型燃料格納室内水漏れ検知ユニット	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕	10-0-26	可搬型アンモニア水漏れ検知ユニット	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕	10-0-27	燃料取扱用水ポンプ用可搬型蒸気系スプレイズ	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕	10-0-28	燃料取扱用水ポンプ用可搬型蒸気系スプレイズ	使用可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-29	加圧蒸気発生機用可搬型蒸気系スプレイズ	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕	10-0-30	A-1次蒸気給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-31	B-1次蒸気給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-32	A-1使用済燃料ピットポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				10-0-33	B-1使用済燃料ピットポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯の9.の事項については、泊の7.（チェックシート(3/9)）の事項に対応している。</li> <li>大飯の10.の事項については、泊の8.（チェックシート(3/9)）の事項に対応している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川の2.(7)の事項については、泊の10.(1)～(5)（チェックシート(6/9)～(7/9)）の事項に対応している。</li> </ul>
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状況	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
9-1	原子炉格納容器	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中			外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
9-2	制御建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-3	廃棄物処理建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-4	原子炉周辺建屋(管理区域)	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-5	原子炉周辺建屋(非管理区域)	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-6	原子炉周辺建屋(非管理区域)(体等)	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-7	タービン建屋	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状況	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-1	使用済燃料ピット	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中			外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-2	使用済燃料ピット	損傷なし	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-3	中央制御室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-4	主蒸気配管室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-5	安全制御機器室	アクセス可能	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-6	原子炉周辺建屋(原子炉・C/V注水設備)	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-7	使用済燃料ピット格納口	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-8	原子炉周辺建屋(廃棄物処理設備)	はい	いいえ	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状況	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1	循環冷却水圧力	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2	ほう水注入系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3	原子炉隔離時冷却系	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4	高圧代替注水系	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5	高圧安心スプレイズ系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6	主蒸気過熱安全弁	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7	高圧蒸気系供給系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8	代替高圧蒸気系供給系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9	低圧安心スプレイズ系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10	廃棄物処理系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11	廃棄物処理系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12	廃棄物処理系(C)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13	代替制御冷却系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14	高圧隔離低圧注水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15	排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16	給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
17	凝水補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
18	凝水補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
19	ろ過水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
20	原子炉冷却材浄化系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
21	ドライウェル冷却系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状況	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-0-1	発電機冷却器スプレイズポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-2	タービン冷却器給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-3	A-1電機給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-4	A-2電機給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-5	A-3電機給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-6	A-4電機給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-7	中央制御室冷却器停止装置	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-8	A-1原子炉隔離給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-9	A-2原子炉隔離給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-10	C-1原子炉隔離給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-11	D-1原子炉隔離給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-12	高圧冷却水用高圧ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-13	冷却給水ピット	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-14	A-1主蒸気過熱弁	動作可能	可能	不可	不明	調査中			異常手動操作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-0-15	A-1主蒸気過熱弁	動作可能	可能	不可	不明	調査中			異常手動操作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-0-16	C-1主蒸気過熱弁	動作可能	可能	不可	不明	調査中			異常手動操作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-0-17	燃料取扱用水ピット	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-18	A-1燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-19	B-1燃料取扱用水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-20	A-1アンモニア空気浄化ファン	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-21	A-1アンモニア空気浄化ファン	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-22	アンモニア企業排気等排気用可搬型蒸気系スプレイズ	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-0-23	使用済燃料ピット可搬型エアローラ	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-0-24	使用済燃料ピット水抜き(可搬型)	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-0-25	可搬型燃料格納室内水漏れ検知ユニット	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-0-26	可搬型アンモニア水漏れ検知ユニット	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-0-27	燃料取扱用水ポンプ用可搬型蒸気系スプレイズ	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-0-28	燃料取扱用水ポンプ用可搬型蒸気系スプレイズ	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-29	加圧蒸気発生機用可搬型蒸気系スプレイズ	使用可能	可能	不可	不明	調査中			〔誤り〕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-0-30	A-1次蒸気給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-31	B-1次蒸気給水ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-32	A-1使用済燃料ピットポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-0-33	B-1使用済燃料ピットポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p style="text-align: center;"><b>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(6/9)</b></p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(6/9)</p> <p>1.1 機器状態の確認 <span style="float: right;">【ステップ4】</span></p> <p>(1) 代替電源等で運転又は使用可能な機器*</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11-01-1</td><td>タービン駆動給水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-01-2</td><td>主蒸気減圧弁</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-01-3</td><td>加圧減圧弁</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-01-4</td><td>低圧代替給圧注水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-01-5</td><td>アミン系空気を浄化装置</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-01-6</td><td>消泡ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-01-7</td><td>蒸気発生器補助給水用圧入ポンプ(電動)</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、運転中(使用中)の場合又は機器に損傷がなければ「はい」とする。ただし、加圧減圧弁は常に「いいえ」又は「不明」であり、空気を浄化装置(又は、可搬式空気を浄化装置)が健全で原子炉格納容器の液面がなければ「はい」とする。</p> <p>(2) 常設電源で運転する機器*</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11-02-1</td><td>電動補助給水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-02-2</td><td>余熱除去ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-02-3</td><td>定圧ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-02-4</td><td>高圧圧入ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-02-5</td><td>格納容器スプレイポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-02-6</td><td>海水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-02-7</td><td>原子炉隔離冷却排水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-02-8</td><td>使用済燃料ピットポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-02-9</td><td>制御用空気を浄化装置</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、運転中又は発電中であり、機器に損傷がない場合は「はい」とする。大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(7/9)</p> <p>(3) 静電機器*</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11-03-1</td><td>格納容器再循環ユニット</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-03-2</td><td>燃料低圧注水ピット</td><td>損傷なし</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-03-3</td><td>海水ピット</td><td>損傷なし</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-03-4</td><td>海水タンク</td><td>損傷なし</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-03-5</td><td>1次系海水タンク</td><td>損傷なし</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、外観により損傷がなければ「はい」とする。ただし、格納容器再循環ユニットは原子炉格納容器の液面がなければ「はい」とする。</p>	番号	項目	状態	備考	11-01-1	タービン駆動給水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-01-2	主蒸気減圧弁	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-01-3	加圧減圧弁	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-01-4	低圧代替給圧注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-01-5	アミン系空気を浄化装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-01-6	消泡ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-01-7	蒸気発生器補助給水用圧入ポンプ(電動)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	11-02-1	電動補助給水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-02-2	余熱除去ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-02-3	定圧ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-02-4	高圧圧入ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-02-5	格納容器スプレイポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-02-6	海水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-02-7	原子炉隔離冷却排水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-02-8	使用済燃料ピットポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-02-9	制御用空気を浄化装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	11-03-1	格納容器再循環ユニット	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-03-2	燃料低圧注水ピット	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中	11-03-3	海水ピット	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中	11-03-4	海水タンク	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中	11-03-5	1次系海水タンク	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中	<p style="text-align: center;"><b>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(6/10)</b></p> <p style="text-align: center;">(7) 常設設備の確認(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>22</td><td>原子炉格納容器フィルタベント系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>減圧強化ベント系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>タービンバイパス弁</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>非常用ガス処理系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>燃料プール冷却中化系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>燃料プール補給水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>燃料プール注水系(常設配管)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td>燃料プールスプレイ系(常設配管)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td>可燃性ガス濃度制御系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>31</td><td>静的熱媒式水素再結合装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>32</td><td>原子炉補給冷却排水系(A)</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>33</td><td>原子炉補給冷却排水系(B)</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>34</td><td>原子炉隔離冷却排水系(A)</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>35</td><td>原子炉隔離冷却排水系(B)</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>36</td><td>高圧中心スプレイ補給冷却排水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>37</td><td>高圧中心スプレイ補給冷却排水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>38</td><td>タービン補給冷却排水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>39</td><td>タービン補給冷却排水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td>地下水位置下降機</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>41</td><td>原子炉格納容器pH調整系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	22	原子炉格納容器フィルタベント系	使用可能・使用不可・不明		23	減圧強化ベント系	使用可能・使用不可・不明		24	タービンバイパス弁	使用可能・使用不可・不明		25	非常用ガス処理系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		26	燃料プール冷却中化系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		27	燃料プール補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		28	燃料プール注水系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明		29	燃料プールスプレイ系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明		30	可燃性ガス濃度制御系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		31	静的熱媒式水素再結合装置	使用可能・使用不可・不明		32	原子炉補給冷却排水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		33	原子炉補給冷却排水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		34	原子炉隔離冷却排水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		35	原子炉隔離冷却排水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		36	高圧中心スプレイ補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		37	高圧中心スプレイ補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		38	タービン補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		39	タービン補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		40	地下水位置下降機	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		41	原子炉格納容器pH調整系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		<p style="text-align: center;"><b>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(6/9)</b></p> <p style="text-align: center;">(2) 3号炉ディーゼル発電機群 <span style="float: right;">【ステップ4】</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-02-1</td><td>A-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-02-2</td><td>B-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 3号炉原子炉補給装置 <span style="float: right;">【ステップ4】</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-03-1</td><td>A-高圧圧入ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-2</td><td>B-高圧圧入ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-3</td><td>C-高圧圧入ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-4</td><td>A-格納容器スプレイポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-5</td><td>B-格納容器スプレイポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-6</td><td>A-高圧圧入ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-7</td><td>B-高圧圧入ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-8</td><td>A-全熱除去ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-9</td><td>B-全熱除去ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-10</td><td>A-海水ピットポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-11</td><td>B-海水ピットポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-12</td><td>A-1号機ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-13</td><td>B-1号機ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-14</td><td>使用済燃料ピット可搬型エアモータ</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-15</td><td>加圧減圧弁、制御用バックリ</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-03-16</td><td>可搬型空気浄化装置</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 3号炉蒸気ポンプ群 <span style="float: right;">【ステップ4】</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-04-1</td><td>A-原子炉補給冷却排水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-04-2</td><td>B-原子炉補給冷却排水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-04-3</td><td>C-原子炉補給冷却排水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-04-4</td><td>D-原子炉補給冷却排水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>※1: 機器の状態「不可」には、運転中・動作中を含む。      ※2: 高圧エアに接続する設備は、運転可能・使用可能な状態を確認し記載する。</p> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	10-02-1	A-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-02-2	B-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-03-1	A-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-2	B-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-3	C-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-4	A-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-5	B-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-6	A-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-7	B-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-8	A-全熱除去ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-9	B-全熱除去ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-10	A-海水ピットポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-11	B-海水ピットポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-12	A-1号機ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-13	B-1号機ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-14	使用済燃料ピット可搬型エアモータ	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-15	加圧減圧弁、制御用バックリ	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-03-16	可搬型空気浄化装置	使用可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-04-1	A-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-04-2	B-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-04-3	C-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-04-4	D-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	<p>【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <p>・大飯の11. (1)~(3)の事項については、常設設備の整理方針は異なるものの、泊の10. (1)~(5) (チェックシート(6/9)~(7/9))にて建屋内外の常設設備を確認項目としている。</p> <p>【女川】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <p>・女川の2. (7)の事項については、泊の10. (1)~(5) (チェックシート(6/9)~(7/9))の事項に対応している。</p>
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-01-1	タービン駆動給水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-01-2	主蒸気減圧弁	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-01-3	加圧減圧弁	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-01-4	低圧代替給圧注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-01-5	アミン系空気を浄化装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-01-6	消泡ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-01-7	蒸気発生器補助給水用圧入ポンプ(電動)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-02-1	電動補助給水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-02-2	余熱除去ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-02-3	定圧ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-02-4	高圧圧入ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-02-5	格納容器スプレイポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-02-6	海水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-02-7	原子炉隔離冷却排水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-02-8	使用済燃料ピットポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-02-9	制御用空気を浄化装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-03-1	格納容器再循環ユニット	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-03-2	燃料低圧注水ピット	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-03-3	海水ピット	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-03-4	海水タンク	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-03-5	1次系海水タンク	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																								
22	原子炉格納容器フィルタベント系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
23	減圧強化ベント系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
24	タービンバイパス弁	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
25	非常用ガス処理系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
26	燃料プール冷却中化系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
27	燃料プール補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
28	燃料プール注水系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
29	燃料プールスプレイ系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
30	可燃性ガス濃度制御系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
31	静的熱媒式水素再結合装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
32	原子炉補給冷却排水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
33	原子炉補給冷却排水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
34	原子炉隔離冷却排水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
35	原子炉隔離冷却排水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
36	高圧中心スプレイ補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
37	高圧中心スプレイ補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
38	タービン補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
39	タービン補給冷却排水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
40	地下水位置下降機	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
41	原子炉格納容器pH調整系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-02-1	A-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-02-2	B-ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-1	A-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-2	B-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-3	C-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-4	A-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-5	B-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-6	A-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-7	B-高圧圧入ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-8	A-全熱除去ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-9	B-全熱除去ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-10	A-海水ピットポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-11	B-海水ピットポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-12	A-1号機ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-13	B-1号機ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-14	使用済燃料ピット可搬型エアモータ	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-15	加圧減圧弁、制御用バックリ	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-03-16	可搬型空気浄化装置	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-04-1	A-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-04-2	B-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-04-3	C-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-04-4	D-原子炉補給冷却排水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																								

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(7/9)</p> <p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(7/9)</p> <p>(4) 可搬型重大事故時対応設備等                  a. 1, 2号背面道路エリア 0.1. +約30m以上<sup>※1</sup> 【ステップ4】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11-(0)-1</td><td>4号 電励車</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-2</td><td>4号 電励車 (可搬式代替貯留圧主水ポンプ用)</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-3</td><td>4号 可搬式代替貯留圧主水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-4</td><td>4号 スプレッドヘッド</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-5</td><td>4号 仮設置組立水槽</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-6</td><td>大容量ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-7</td><td>大容量ポンプ(取水用)</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-8</td><td>放水砲</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-9</td><td>名置合器</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-10</td><td>タンクローリー</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-11</td><td>シフトフェンス</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-12</td><td>電励車(緊急時対策用)</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-13</td><td>ブルドーザ</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-14</td><td>4号 送水車</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 本体に損傷がなく移動又は使用できる状況であれば「はい」とする。                  ※2 健全台数を確認し備考欄へ記載する。</p> <p>b. 3, 4号背面道路エリア 0.1. +約30m以上<sup>※1</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11-(0)-15</td><td>3号 空冷式非常用発電装置</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-16</td><td>ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-17</td><td>3号 電励車</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-18</td><td>3号 電励車 (可搬式代替貯留圧主水ポンプ用)</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-19</td><td>3号 可搬式代替貯留圧主水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-20</td><td>3号 スプレッドヘッド</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-21</td><td>3号 仮設置組立水槽</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-22</td><td>3号 送水車</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-23</td><td>4号 空冷式非常用発電装置</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 本体に損傷がなく移動又は使用できる状況であれば「はい」とする。                  ※2 健全台数を確認し備考欄へ記載する。</p>	番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考	11-(0)-1	4号 電励車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-2	4号 電励車 (可搬式代替貯留圧主水ポンプ用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-3	4号 可搬式代替貯留圧主水ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-4	4号 スプレッドヘッド	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-5	4号 仮設置組立水槽	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-6	大容量ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-7	大容量ポンプ(取水用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-8	放水砲	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-9	名置合器	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-10	タンクローリー	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-11	シフトフェンス	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-12	電励車(緊急時対策用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-13	ブルドーザ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-14	4号 送水車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考	11-(0)-15	3号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-16	ポンプ車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-17	3号 電励車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-18	3号 電励車 (可搬式代替貯留圧主水ポンプ用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-19	3号 可搬式代替貯留圧主水ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-20	3号 スプレッドヘッド	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-21	3号 仮設置組立水槽	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-22	3号 送水車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			11-(0)-23	4号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中			<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(7/10)</p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認(1/4)</p> <p>8-1 第1保管エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ブルドーザ</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>大容量送水ポンプ(タイプ1)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>原子炉機械代移弁系熱交換器ユニット</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>薬液給油装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>可搬型薬液ガス供給装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>大容量送水ポンプ(タイプ2)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>小型船舶</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>ホイールローダ</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>バックホウ</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>大型化学廃液取水車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>濃厚汚濁排水</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>キニタランザカー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>放水砲</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>シフトフェンス</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>放射性物質監視カメラ</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>可搬型モニタリングポスト</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>高圧大薬液混合装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考	1	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明									2	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明									3	原子炉機械代移弁系熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明									4	薬液給油装置	使用可能・使用不可・不明									5	可搬型薬液ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明									6	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明									7	小型船舶	使用可能・使用不可・不明									8	ホイールローダ	使用可能・使用不可・不明									9	バックホウ	使用可能・使用不可・不明									10	大型化学廃液取水車	使用可能・使用不可・不明									11	濃厚汚濁排水	使用可能・使用不可・不明									12	キニタランザカー	使用可能・使用不可・不明									13	放水砲	使用可能・使用不可・不明									14	シフトフェンス	使用可能・使用不可・不明									15	放射性物質監視カメラ	使用可能・使用不可・不明									16	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明									17	高圧大薬液混合装置	使用可能・使用不可・不明									<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(7/9)</p> <p>(5) 屋外</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(0)-1</td><td>ディーゼル駆動式ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>3号貯留圧水確保装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-2</td><td>電動機駆動式ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>3号貯留圧水確保装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-3</td><td>A-1-1燃料油貯槽</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-4</td><td>A-1-2燃料油貯槽</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-5</td><td>A-1-3燃料油貯槽</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-6</td><td>A-1-4燃料油貯槽</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-7</td><td>燃料タンク(5A)</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-8</td><td>汚染給水タンク</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-9</td><td>取水車</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-10</td><td>2次冷却水タンク</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-11</td><td>1, 2号貯留圧水タンク</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-12</td><td>3号貯留圧水タンク</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-13</td><td>取水車</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-14</td><td>3号貯留圧水タンクスターン車</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>取水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-15</td><td>1, 2号貯留圧水</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>取水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-16</td><td>1, 2号貯留圧水タンクスターン車</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>取水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-17</td><td>1, 2号貯留圧水</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>取水取水装置</td></tr> </tbody> </table> <p>(6) 5号倉庫・車庫エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(0)-1</td><td>可搬型大容量送水ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>上(右)2台</td></tr> <tr><td>10-(0)-2</td><td>可搬型スプレッド</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>上(右)2台</td></tr> <tr><td>10-(0)-3</td><td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-4</td><td>取水砲</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-5</td><td>名置合器</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-6</td><td>放射性物質監視カメラ</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-7</td><td>化学汚染監視</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-8</td><td>水質汚濁防止ポンプ自動車</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-9</td><td>大規模火災消防用自動車</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-10</td><td>放射能監視車</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>上(右)2台</td></tr> <tr><td>10-(0)-11</td><td>放射性シフトフェンス</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-12</td><td>ホース巻取・回収車(送水車用)</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td>上(右)2台</td></tr> <tr><td>10-(0)-13</td><td>ホース巻取・回収車(取水車用)</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-14</td><td>放射能監視車</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 運転中の状態の「可能」には、運転中・動作中を含む。                  ※2 当該エリアに複数台を配備する設備は、運転可能・使用可能台数を確認し記載する。</p> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考	10-(0)-1	ディーゼル駆動式ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				3号貯留圧水確保装置	10-(0)-2	電動機駆動式ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				3号貯留圧水確保装置	10-(0)-3	A-1-1燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-4	A-1-2燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-5	A-1-3燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-6	A-1-4燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-7	燃料タンク(5A)	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-8	汚染給水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-9	取水車	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-10	2次冷却水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-11	1, 2号貯留圧水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-12	3号貯留圧水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-13	取水車	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-14	3号貯留圧水タンクスターン車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置	10-(0)-15	1, 2号貯留圧水	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置	10-(0)-16	1, 2号貯留圧水タンクスターン車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置	10-(0)-17	1, 2号貯留圧水	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置	番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考	10-(0)-1	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台	10-(0)-2	可搬型スプレッド	使用可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台	10-(0)-3	可搬型大容量海水送水ポンプ車	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-4	取水砲	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-5	名置合器	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-6	放射性物質監視カメラ	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-7	化学汚染監視	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-8	水質汚濁防止ポンプ自動車	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-9	大規模火災消防用自動車	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-10	放射能監視車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台	10-(0)-11	放射性シフトフェンス	使用可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-12	ホース巻取・回収車(送水車用)	運転可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台	10-(0)-13	ホース巻取・回収車(取水車用)	運転可能	可能	不可	不明	調査中					10-(0)-14	放射能監視車	運転可能	可能	不可	不明	調査中					<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯の11. (4)の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川の2. (8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。</li> </ul>
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11-(0)-1	4号 電励車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-2	4号 電励車 (可搬式代替貯留圧主水ポンプ用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-3	4号 可搬式代替貯留圧主水ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-4	4号 スプレッドヘッド	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-5	4号 仮設置組立水槽	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-6	大容量ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-7	大容量ポンプ(取水用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-8	放水砲	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-9	名置合器	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-10	タンクローリー	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-11	シフトフェンス	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-12	電励車(緊急時対策用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-13	ブルドーザ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-14	4号 送水車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11-(0)-15	3号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-16	ポンプ車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-17	3号 電励車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-18	3号 電励車 (可搬式代替貯留圧主水ポンプ用)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-19	3号 可搬式代替貯留圧主水ポンプ	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-20	3号 スプレッドヘッド	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-21	3号 仮設置組立水槽	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-22	3号 送水車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-(0)-23	4号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3	原子炉機械代移弁系熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	薬液給油装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5	可搬型薬液ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7	小型船舶	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8	ホイールローダ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
9	バックホウ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
10	大型化学廃液取水車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
11	濃厚汚濁排水	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12	キニタランザカー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13	放水砲	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
14	シフトフェンス	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
15	放射性物質監視カメラ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
16	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
17	高圧大薬液混合装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-1	ディーゼル駆動式ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				3号貯留圧水確保装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-2	電動機駆動式ポンプ	運転可能	可能	不可	不明	調査中				3号貯留圧水確保装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-3	A-1-1燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-4	A-1-2燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-5	A-1-3燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-6	A-1-4燃料油貯槽	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-7	燃料タンク(5A)	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-8	汚染給水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-9	取水車	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-10	2次冷却水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-11	1, 2号貯留圧水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-12	3号貯留圧水タンク	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-13	取水車	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-14	3号貯留圧水タンクスターン車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-15	1, 2号貯留圧水	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-16	1, 2号貯留圧水タンクスターン車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-17	1, 2号貯留圧水	使用可能	可能	不可	不明	調査中				取水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-1	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-2	可搬型スプレッド	使用可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-3	可搬型大容量海水送水ポンプ車	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-4	取水砲	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-5	名置合器	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-6	放射性物質監視カメラ	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-7	化学汚染監視	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-8	水質汚濁防止ポンプ自動車	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-9	大規模火災消防用自動車	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-10	放射能監視車	使用可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-11	放射性シフトフェンス	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-12	ホース巻取・回収車(送水車用)	運転可能	可能	不可	不明	調査中				上(右)2台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-(0)-13	ホース巻取・回収車(取水車用)	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(0)-14	放射能監視車	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(8/9)</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(8/9)</p> <p>3、4号重油タンク定積エリア(左し+約136以上)<sup>*</sup> <span style="float: right;">【ステップ4】</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-24</td> <td>ブルドーザ</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本係に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。</p> <p>4. 1、2号重油タンク定積エリア(左し+約136以上)<sup>*</sup></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-25</td> <td>3号 電報車</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-26</td> <td>4号 電報車</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-27</td> <td>3号 電報車(可搬式代替品白注水ポンプ用)</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-28</td> <td>4号 電報車(可搬式代替品白注水ポンプ用)</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-29</td> <td>3号 可搬式代替品白注水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-30</td> <td>3号 仮設組立式水櫃</td> <td>使用可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-31</td> <td>4号 可搬式代替品白注水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-32</td> <td>4号 仮設組立式水櫃</td> <td>使用可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-33</td> <td>大容量ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-34</td> <td>3号 送水車</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-35</td> <td>4号 送水車</td> <td>運転可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-36</td> <td>シルトファンズ</td> <td>使用可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-0-37</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本係に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。</p>	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							11-0-24	ブルドーザ	運転可能	13	1	9	2			確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							11-0-25	3号 電報車	運転可能	13	1	9	2			11-0-26	4号 電報車	運転可能	13	1	9	2			11-0-27	3号 電報車(可搬式代替品白注水ポンプ用)	運転可能	13	1	9	2			11-0-28	4号 電報車(可搬式代替品白注水ポンプ用)	運転可能	13	1	9	2			11-0-29	3号 可搬式代替品白注水ポンプ	運転可能	13	1	9	2			11-0-30	3号 仮設組立式水櫃	使用可能	13	1	9	2			11-0-31	4号 可搬式代替品白注水ポンプ	運転可能	13	1	9	2			11-0-32	4号 仮設組立式水櫃	使用可能	13	1	9	2			11-0-33	大容量ポンプ	運転可能	13	1	9	2			11-0-34	3号 送水車	運転可能	13	1	9	2			11-0-35	4号 送水車	運転可能	13	1	9	2			11-0-36	シルトファンズ	使用可能	13	1	9	2			11-0-37	タンクローリー	使用可能	13	1	9	2			<p style="text-align: center;">第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(8/10)</p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認(2/4)</p> <p>8-2 第2保管エリア</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ2)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>電報車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ホース延長回収車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>可搬型セントラリダグシステム</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>代替装置組立設備</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>8-3 第3保管エリア</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>原子炉補機代替品冷却水熱交換器ユニット</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>電報車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ホース延長回収車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>化学消防自動車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>遊撃通報車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能がある。</p>	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態							1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明							2	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明							3	電報車	使用可能・使用不可・不明							4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明							5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明							6	可搬型セントラリダグシステム	使用可能・使用不可・不明							7	代替装置組立設備	使用可能・使用不可・不明							確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態							1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明							2	原子炉補機代替品冷却水熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明							3	電報車	使用可能・使用不可・不明							4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明							5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明							6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明							7	遊撃通報車	使用可能・使用不可・不明							<p style="text-align: center;">第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(8/9)</p> <p>(7) 緊急時対策用エリア (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-0-1</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(注1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) 1号炉側30aエリア (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-0-1</td> <td>可搬式代替電報車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-2</td> <td>可搬式送水ポンプ用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-3</td> <td>可搬式タンクローリー</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(注1)</td> </tr> <tr> <td>10-0-4</td> <td>本用発電機</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-5</td> <td>ホースロープ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-6</td> <td>バックホウ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 1、2号炉側30aエリア (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-0-1</td> <td>可搬式大容量送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-2</td> <td>取水機</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-3</td> <td>送水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-4</td> <td>可搬式送水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-5</td> <td>ホース延長・回収車(取水機用)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) 2号炉側30aエリア(a) (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-0-1</td> <td>可搬式大型送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(注1)</td> </tr> <tr> <td>10-0-2</td> <td>可搬式スプレッド</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(注1)</td> </tr> <tr> <td>10-0-3</td> <td>可搬式代替電報車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(注1)</td> </tr> <tr> <td>10-0-4</td> <td>可搬式送水ポンプ用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-5</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(注1)</td> </tr> <tr> <td>10-0-6</td> <td>取水機シルトファンズ</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-7</td> <td>ホース延長・回収車(取水機用)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(注1)</td> </tr> <tr> <td>10-0-8</td> <td>ホースロープ(倉庫貯蔵機)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(11) 2号炉側30aエリア(b) (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-0-1</td> <td>可搬式大型送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-2</td> <td>可搬式送水ポンプ用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-3</td> <td>可搬式タンクローリー</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(注1)</td> </tr> <tr> <td>10-0-4</td> <td>ホースロープ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-5</td> <td>バックホウ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-6</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(注1)</td> </tr> <tr> <td>10-0-7</td> <td>本用発電機</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-0-8</td> <td>ホース延長・回収車(取水機用)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 稼働状態の「可能」は、運転中・動作中を含む。      注2) 当該エリアに複数台を配備する設備は、運転可能・使用可能な数を確認し記載する。      注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能がある。</p>	番号	項目	状態	備考	10-0-1	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)	番号	項目	状態	備考	10-0-1	可搬式代替電報車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-2	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-3	可搬式タンクローリー	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)	10-0-4	本用発電機	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-5	ホースロープ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-6	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-0-1	可搬式大容量送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-2	取水機	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-3	送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-4	可搬式送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-5	ホース延長・回収車(取水機用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-0-1	可搬式大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)	10-0-2	可搬式スプレッド	使用可能	可能・不可・不明・調査中(注1)	10-0-3	可搬式代替電報車	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)	10-0-4	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-5	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)	10-0-6	取水機シルトファンズ	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-7	ホース延長・回収車(取水機用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)	10-0-8	ホースロープ(倉庫貯蔵機)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-0-1	可搬式大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-2	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-3	可搬式タンクローリー	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)	10-0-4	ホースロープ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-5	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-6	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)	10-0-7	本用発電機	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-0-8	ホース延長・回収車(取水機用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯の11.(4)の事項については、泊の10.(6)~(13)(チェックシート(7/9)~(9/9))の事項に対応している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川の2.(8)のうち、8-1~8-5の事項については、泊の10.(6)~(13)(チェックシート(7/9)~(9/9))の事項に対応している。</li> </ul>
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-0-24	ブルドーザ	運転可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-0-25	3号 電報車	運転可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-26	4号 電報車	運転可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-27	3号 電報車(可搬式代替品白注水ポンプ用)	運転可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-28	4号 電報車(可搬式代替品白注水ポンプ用)	運転可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-29	3号 可搬式代替品白注水ポンプ	運転可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-30	3号 仮設組立式水櫃	使用可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-31	4号 可搬式代替品白注水ポンプ	運転可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-32	4号 仮設組立式水櫃	使用可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-33	大容量ポンプ	運転可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-34	3号 送水車	運転可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-35	4号 送水車	運転可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-36	シルトファンズ	使用可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11-0-37	タンクローリー	使用可能	13	1	9	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3	電報車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6	可搬型セントラリダグシステム	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7	代替装置組立設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	原子炉補機代替品冷却水熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3	電報車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7	遊撃通報車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-1	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-1	可搬式代替電報車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-2	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-3	可搬式タンクローリー	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-4	本用発電機	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-5	ホースロープ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-6	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-1	可搬式大容量送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-2	取水機	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-3	送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-4	可搬式送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-5	ホース延長・回収車(取水機用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-1	可搬式大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-2	可搬式スプレッド	使用可能	可能・不可・不明・調査中(注1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-3	可搬式代替電報車	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-4	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-5	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-6	取水機シルトファンズ	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-7	ホース延長・回収車(取水機用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-8	ホースロープ(倉庫貯蔵機)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-1	可搬式大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-2	可搬式送水ポンプ用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-3	可搬式タンクローリー	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-4	ホースロープ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-5	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-6	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(注1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-7	本用発電機	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-0-8	ホース延長・回収車(取水機用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p style="text-align: center;"><b>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(9/9)</b></p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(9/9)</p> <p>1. 青見トシネルエリア(北1号約90m以上) 【ステップ4】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td colspan="2">状態</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-(1)-38</td> <td>電線車(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="6">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-39</td> <td>電線車(可搬式吊钩付注水ポンプ用)(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="6">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-40</td> <td>可搬式代替吊钩付注水ポンプ(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="6">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-41</td> <td>仮設独立式水櫃(予備機)</td> <td>使用可能</td> <td colspan="6">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-42</td> <td>スプレイングド(予備機)</td> <td>使用可能</td> <td colspan="6">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-43</td> <td>送水車(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="6">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-44</td> <td>シルトファン(予備機)</td> <td>使用可能</td> <td colspan="6">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-45</td> <td>放水器(予備機)</td> <td>使用可能</td> <td colspan="6">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-46</td> <td>泡混合器(予備機)</td> <td>使用可能</td> <td colspan="6">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-47</td> <td>電線車(緊急時対策用)(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="6">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> </tr> <tr> <td>11-(1)-48</td> <td>大容量ポンプ(予備機)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="6">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本表に項目が無く移動できる状況であれば「は」とする。</p> <p>12. 炉心状態の確認及び1次冷却系からの大規模な漏えいの確認 【ステップ5】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td colspan="2">状態</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>12-1</td> <td>炉心損傷なし</td> <td colspan="2">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>12-2</td> <td>1次冷却系から大規模な漏えいなし</td> <td colspan="2">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p> <p>13. 原子炉格納容器の確認 【ステップ6】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td colspan="2">状態</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>13-1</td> <td>原子炉格納容器の漏れ不要</td> <td colspan="2">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p> <p>14. 1次冷却系からの漏えいの確認 【ステップ7】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td colspan="2">状態</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>14-1</td> <td>1次冷却系からの漏えいなし</td> <td colspan="2">[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p>	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							11-(1)-38	電線車(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]						11-(1)-39	電線車(可搬式吊钩付注水ポンプ用)(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]						11-(1)-40	可搬式代替吊钩付注水ポンプ(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]						11-(1)-41	仮設独立式水櫃(予備機)	使用可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]						11-(1)-42	スプレイングド(予備機)	使用可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]						11-(1)-43	送水車(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]						11-(1)-44	シルトファン(予備機)	使用可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]						11-(1)-45	放水器(予備機)	使用可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]						11-(1)-46	泡混合器(予備機)	使用可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]						11-(1)-47	電線車(緊急時対策用)(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]						11-(1)-48	大容量ポンプ(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]						確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							12-1	炉心損傷なし	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]							12-2	1次冷却系から大規模な漏えいなし	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]							確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							13-1	原子炉格納容器の漏れ不要	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]							確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							14-1	1次冷却系からの漏えいなし	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]							<p style="text-align: center;"><b>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(9/10)</b></p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認(3/4)</p> <p>8-4 第4保管エリア</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td colspan="2">状態</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>兼給排水装置</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>可搬型酸素ガス供給装置</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ2)</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>電線車</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>バックホウ</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ホイールローダ</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ホース延長回収車</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>排水船</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>シルトファン</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>放射線物質収容材</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>代替気象観測設備</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>造水大規模混合装置</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>原子炉補機代替冷却水熱交換器ユニット</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>タンクローリ</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>小型船舶</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>ブルドーザ</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>化学消防自動車</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>大型化学消防自動車</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>危険廃棄車</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性が有る。</p>	確認日時	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態					1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明					2	兼給排水装置	使用可能・使用不可・不明					3	可搬型酸素ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明					4	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明					5	電線車	使用可能・使用不可・不明					6	バックホウ	使用可能・使用不可・不明					7	ホイールローダ	使用可能・使用不可・不明					8	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明					9	排水船	使用可能・使用不可・不明					10	シルトファン	使用可能・使用不可・不明					11	放射線物質収容材	使用可能・使用不可・不明					12	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明					13	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明					14	造水大規模混合装置	使用可能・使用不可・不明					15	原子炉補機代替冷却水熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明					16	タンクローリ	使用可能・使用不可・不明					17	小型船舶	使用可能・使用不可・不明					18	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明					19	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明					20	大型化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明					21	危険廃棄車	使用可能・使用不可・不明					<p style="text-align: center;"><b>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(9/9)</b></p> <p>(12) 東海台行政管理道橋西側60mエリア(確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(1)-1</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-2</td> <td>ホース延長・回収車(送水車用)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-3</td> <td>可搬型代替電線車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-4</td> <td>可搬型送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-5</td> <td>ホイールローダ(自主保管機)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-6</td> <td>大規模損壊対応用電気設備</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(13) その他のエリア(確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者: )</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(1)-1</td> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 [表1(8)]緊急時対策案内</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-2</td> <td>可搬型気象観測設備</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 [表1(8)]緊急時対策案内</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-3</td> <td>空気供給設備</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 [式2(2)]緊急時対策案内</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-4</td> <td>造水大規模混合装置</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 機内保管場所</td> </tr> <tr> <td>10-(1)-5</td> <td>ブルドーザ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中 機内保管場所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 機器の状態の「可能」には、運転中・動作中を含む。      ※2 当該エリアに複数台を配備する設備は、運転可能・使用可能な台数を確認し記載する。</p> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性が有る。</p>	番号	項目	状態	備考	10-(1)-1	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(1)-2	ホース延長・回収車(送水車用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(1)-3	可搬型代替電線車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(1)-4	可搬型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(1)-5	ホイールローダ(自主保管機)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(1)-6	大規模損壊対応用電気設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-(1)-1	可搬型モニタリングポスト	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [表1(8)]緊急時対策案内	10-(1)-2	可搬型気象観測設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [表1(8)]緊急時対策案内	10-(1)-3	空気供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [式2(2)]緊急時対策案内	10-(1)-4	造水大規模混合装置	運転可能	可能・不可・不明・調査中 機内保管場所	10-(1)-5	ブルドーザ	運転可能	可能・不可・不明・調査中 機内保管場所	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯の11.(4)の事項については、泊の10.(6)~(13)(チェックシート(7/9)~(9/9))の事項に対応している。</li> <li>大飯の12.~14.の事項については、泊では個別戦略選定における確認パラメータとして初動対応フロー中に整理している。</li> </ul> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川の2.(8)のうち、8-1~8-5の事項については、泊の10.(6)~(13)(チェックシート(7/9)~(9/9))の事項に対応している。</li> </ul>
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
11-(1)-38	電線車(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-(1)-39	電線車(可搬式吊钩付注水ポンプ用)(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-(1)-40	可搬式代替吊钩付注水ポンプ(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-(1)-41	仮設独立式水櫃(予備機)	使用可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-(1)-42	スプレイングド(予備機)	使用可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-(1)-43	送水車(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-(1)-44	シルトファン(予備機)	使用可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-(1)-45	放水器(予備機)	使用可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-(1)-46	泡混合器(予備機)	使用可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-(1)-47	電線車(緊急時対策用)(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-(1)-48	大容量ポンプ(予備機)	運転可能	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12-1	炉心損傷なし	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12-2	1次冷却系から大規模な漏えいなし	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13-1	原子炉格納容器の漏れ不要	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
14-1	1次冷却系からの漏えいなし	[は]・[い]・[え]・[ふ]・[み]・[や]・[ゆ]・[よ]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
確認日時	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2	兼給排水装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3	可搬型酸素ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5	電線車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6	バックホウ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7	ホイールローダ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
9	排水船	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
10	シルトファン	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
11	放射線物質収容材	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
14	造水大規模混合装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
15	原子炉補機代替冷却水熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
16	タンクローリ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
17	小型船舶	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
18	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
19	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
20	大型化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
21	危険廃棄車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-(1)-1	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-(1)-2	ホース延長・回収車(送水車用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-(1)-3	可搬型代替電線車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-(1)-4	可搬型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-(1)-5	ホイールローダ(自主保管機)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-(1)-6	大規模損壊対応用電気設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-(1)-1	可搬型モニタリングポスト	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [表1(8)]緊急時対策案内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-(1)-2	可搬型気象観測設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [表1(8)]緊急時対策案内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-(1)-3	空気供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中 [式2(2)]緊急時対策案内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-(1)-4	造水大規模混合装置	運転可能	可能・不可・不明・調査中 機内保管場所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10-(1)-5	ブルドーザ	運転可能	可能・不可・不明・調査中 機内保管場所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
	<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(10/10)</p> <p>(8)可搬型設備及び資機材の確認 (4/4)</p> <p>8-5 緊急時対策建屋</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="683 260 1216 320"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電源車(緊急時対策用)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>8-6 建屋内</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="683 384 1216 587"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>使用済燃料プール注水ホース</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>使用済燃料プールのプレイングル</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>高圧窒素ガスボンベ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>過剰し安全弁用可搬型蓄電池</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>建屋内敷設用ホース</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9)水源状態の確認</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="683 651 1216 922"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>原水貯蔵タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ろ過水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>淡水貯水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>雑水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>原水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>防火水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>耐震性防火水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性のある</p>	番号	項目	状態	備考	1	電源車(緊急時対策用)	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	使用済燃料プール注水ホース	使用可能・使用不可・不明		2	使用済燃料プールのプレイングル	使用可能・使用不可・不明		3	高圧窒素ガスボンベ	使用可能・使用不可・不明		4	過剰し安全弁用可搬型蓄電池	使用可能・使用不可・不明		5	建屋内敷設用ホース	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	原水貯蔵タンク	使用可能・使用不可・不明		2	ろ過水タンク	使用可能・使用不可・不明		3	淡水貯水槽	使用可能・使用不可・不明		4	雑水タンク	使用可能・使用不可・不明		5	原水タンク	使用可能・使用不可・不明		6	防火水槽	使用可能・使用不可・不明		7	耐震性防火水槽	使用可能・使用不可・不明			<p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川の2.(8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10.(6)～(13)（チェックシート(7/9)～(9/9)）の事項に対応している。8-6については、泊の10.(1)～(5)（チェックシート(6/9)～(7/9)）にて建屋内の可搬型重大事故等対処設備を確認項目としている。</li> <li>・女川の2.(9)の事項については、泊の10.(1)～(5)（チェックシート(6/9)～(7/9)）にて建屋内外の水源を確認項目としている。</li> </ul>
番号	項目	状態	備考																																																																
1	電源車(緊急時対策用)	使用可能・使用不可・不明																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																
1	使用済燃料プール注水ホース	使用可能・使用不可・不明																																																																	
2	使用済燃料プールのプレイングル	使用可能・使用不可・不明																																																																	
3	高圧窒素ガスボンベ	使用可能・使用不可・不明																																																																	
4	過剰し安全弁用可搬型蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																	
5	建屋内敷設用ホース	使用可能・使用不可・不明																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																
1	原水貯蔵タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
2	ろ過水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
3	淡水貯水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	
4	雑水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
5	原水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
6	防火水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	
7	耐震性防火水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.4 大規模損壊発生時に使用する対応手順一覧</p> <p>大規模損壊発生時において、以下に示す【1】～【9】の各戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書を選択し、事故緩和措置を実施する。</p>	<p>添付資料 2.1.11 個別戦略フローにおける対応手順書等及び設備一覧について</p> <p>大規模損壊発生時に初動対応フローから選択する個別戦略の決定に当たっては、要員及び設備を含めた残存する資源から必要な手順等を確認し、有効な戦略を迅速かつ確実に選定する必要がある。</p> <p>第1表に示す個別戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書等を選択し、事故緩和措置を実施する。</p> <p>また、第1図に大規模損壊発生時の対応手順書等の体系図を示す。</p>	<p>添付資料 2.1.4 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧について</p> <p>大規模損壊発生時に初動対応フローから選択する個別戦略の決定に当たっては、要員及び設備を含めた残存する資源から必要な手順等を確認し、有効な戦略を迅速かつ確実に選定する必要がある。</p> <p>第1表に示す個別戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書等を選択し、事故緩和措置を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違に伴う資料名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川と同様に、各対応手順にて使用する設備等についても整理していることを踏まえた資料名称としている。（以降、相違理由の記載を省略する。）</li> </ul> <p>【女川】資料名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大規模損壊発生時に使用する対応手順全般（個別戦略フローにて考慮する対応手順を包含する）について整理していることを踏まえた資料名称としている。（以降、相違理由の記載を省略する。）</li> </ul> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1. 及び2. 項において、対応手順書の体系図について記載していることから、ここでは記載しない。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																															
<p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【アクセスルート確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>大炎消火①</td> <td>【大規模損壊所達】 【初燃消火所即】 ・初期消火に関する手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>大炎消火②</td> <td>【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>構内道路補修・ガレキ除去</td> <td>【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【閉じ込める機能の確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【9】「水素発生抑制のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ③</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレィの手順</td> <td>1.6, 1.7 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ④</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目	【アクセスルート確保】			【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」			大炎消火①	【大規模損壊所達】 【初燃消火所即】 ・初期消火に関する手順	1.12	大炎消火②	【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順	1.12	構内道路補修・ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順	-	【閉じ込める機能の確保】			【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」			【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」			【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」			【9】「水素発生抑制のための戦略」			C/V スプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	C/V スプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	C/V スプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレィの手順	1.6, 1.7 1.8	C/V スプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(1/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器破損防止用</td> <td>格納容器破損防止用スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器破損防止用として設置されている。</td> </tr> <tr> <td>格納容器破損防止用スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器破損防止用として設置されている。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">初期消火用</td> <td>初期消火用ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>初期消火用として設置されている。</td> </tr> <tr> <td>初期消火用ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>初期消火用として設置されている。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放水砲用</td> <td>放水砲</td> <td>放水圧力：約10MPa</td> <td>1台</td> <td>放水砲として設置されている。</td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>放水圧力：約10MPa</td> <td>1台</td> <td>放水砲として設置されている。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬式代替低圧注水ポンプ用</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	仕様	数量	備考	格納容器破損防止用	格納容器破損防止用スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	格納容器破損防止用として設置されている。	格納容器破損防止用スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	格納容器破損防止用として設置されている。	初期消火用	初期消火用ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	初期消火用として設置されている。	初期消火用ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	初期消火用として設置されている。	放水砲用	放水砲	放水圧力：約10MPa	1台	放水砲として設置されている。	放水砲	放水圧力：約10MPa	1台	放水砲として設置されている。	可搬式代替低圧注水ポンプ用	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(1/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器破損防止用</td> <td>格納容器破損防止用スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器破損防止用として設置されている。</td> </tr> <tr> <td>格納容器破損防止用スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器破損防止用として設置されている。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">初期消火用</td> <td>初期消火用ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>初期消火用として設置されている。</td> </tr> <tr> <td>初期消火用ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>初期消火用として設置されている。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放水砲用</td> <td>放水砲</td> <td>放水圧力：約10MPa</td> <td>1台</td> <td>放水砲として設置されている。</td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>放水圧力：約10MPa</td> <td>1台</td> <td>放水砲として設置されている。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬式代替低圧注水ポンプ用</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	仕様	数量	備考	格納容器破損防止用	格納容器破損防止用スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	格納容器破損防止用として設置されている。	格納容器破損防止用スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	格納容器破損防止用として設置されている。	初期消火用	初期消火用ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	初期消火用として設置されている。	初期消火用ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	初期消火用として設置されている。	放水砲用	放水砲	放水圧力：約10MPa	1台	放水砲として設置されている。	放水砲	放水圧力：約10MPa	1台	放水砲として設置されている。	可搬式代替低圧注水ポンプ用	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違          ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違          ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																																																																
【アクセスルート確保】																																																																																																																																		
【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」																																																																																																																																		
大炎消火①	【大規模損壊所達】 【初燃消火所即】 ・初期消火に関する手順	1.12																																																																																																																																
大炎消火②	【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順	1.12																																																																																																																																
構内道路補修・ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順	-																																																																																																																																
【閉じ込める機能の確保】																																																																																																																																		
【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」																																																																																																																																		
【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」																																																																																																																																		
【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」																																																																																																																																		
【9】「水素発生抑制のための戦略」																																																																																																																																		
C/V スプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																																																
C/V スプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																																																
C/V スプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレィの手順	1.6, 1.7 1.8																																																																																																																																
C/V スプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																																																
項目	設備名称	仕様	数量	備考																																																																																																																														
格納容器破損防止用	格納容器破損防止用スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	格納容器破損防止用として設置されている。																																																																																																																														
	格納容器破損防止用スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	格納容器破損防止用として設置されている。																																																																																																																														
初期消火用	初期消火用ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	初期消火用として設置されている。																																																																																																																														
	初期消火用ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	初期消火用として設置されている。																																																																																																																														
放水砲用	放水砲	放水圧力：約10MPa	1台	放水砲として設置されている。																																																																																																																														
	放水砲	放水圧力：約10MPa	1台	放水砲として設置されている。																																																																																																																														
可搬式代替低圧注水ポンプ用	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。																																																																																																																														
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。																																																																																																																														
項目	設備名称	仕様	数量	備考																																																																																																																														
格納容器破損防止用	格納容器破損防止用スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	格納容器破損防止用として設置されている。																																																																																																																														
	格納容器破損防止用スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	格納容器破損防止用として設置されている。																																																																																																																														
初期消火用	初期消火用ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	初期消火用として設置されている。																																																																																																																														
	初期消火用ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	初期消火用として設置されている。																																																																																																																														
放水砲用	放水砲	放水圧力：約10MPa	1台	放水砲として設置されている。																																																																																																																														
	放水砲	放水圧力：約10MPa	1台	放水砲として設置されている。																																																																																																																														
可搬式代替低圧注水ポンプ用	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。																																																																																																																														
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000L/min	1台	可搬式代替低圧注水ポンプとして設置されている。																																																																																																																														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
<p>【比較のため、前ページより再掲】</p> <p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p>	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(2/8)</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(2/8)</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【アクセスルート確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>大規模消火①</td> <td>【大規模損壊所達】 【初期消火所期】 ・初期消火に関する手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>大規模消火②</td> <td>【大規模損壊所達】 ・放水室による放射性物質拡散抑制手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>構内道路補修・ガレキ除去</td> <td>【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【閉じ込める機能の確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【5】「水素発生抑制のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレー①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレー②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレー③</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレイの手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順</td> <td>1.6, 1.7 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレー④</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレイ準備の手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目	【アクセスルート確保】			【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」			大規模消火①	【大規模損壊所達】 【初期消火所期】 ・初期消火に関する手順	1.12	大規模消火②	【大規模損壊所達】 ・放水室による放射性物質拡散抑制手順	1.12	構内道路補修・ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順	-	【閉じ込める機能の確保】			【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」			【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」			【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」			【5】「水素発生抑制のための戦略」			C/V スプレー①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	C/V スプレー②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	C/V スプレー③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレイの手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順	1.6, 1.7 1.8	C/V スプレー④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレイ準備の手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大規模損壊発生時の対応</th> <th>格納容器破損防止のための戦略</th> <th>水素発生抑制のための戦略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模損壊発生時の対応</td> <td>大規模損壊発生時の対応</td> <td>格納容器破損防止のための戦略</td> <td>水素発生抑制のための戦略</td> </tr> <tr> <td>格納容器破損防止のための戦略</td> <td>格納容器破損防止のための戦略</td> <td>格納容器破損防止のための戦略</td> <td>水素発生抑制のための戦略</td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制のための戦略</td> <td>水素発生抑制のための戦略</td> <td>格納容器破損防止のための戦略</td> <td>水素発生抑制のための戦略</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大規模損壊発生時の対応	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略	大規模損壊発生時の対応	大規模損壊発生時の対応	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略	水素発生抑制のための戦略	水素発生抑制のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大規模損壊発生時の対応</th> <th>格納容器破損防止のための戦略</th> <th>水素発生抑制のための戦略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模損壊発生時の対応</td> <td>大規模損壊発生時の対応</td> <td>格納容器破損防止のための戦略</td> <td>水素発生抑制のための戦略</td> </tr> <tr> <td>格納容器破損防止のための戦略</td> <td>格納容器破損防止のための戦略</td> <td>格納容器破損防止のための戦略</td> <td>水素発生抑制のための戦略</td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制のための戦略</td> <td>水素発生抑制のための戦略</td> <td>格納容器破損防止のための戦略</td> <td>水素発生抑制のための戦略</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大規模損壊発生時の対応	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略	大規模損壊発生時の対応	大規模損壊発生時の対応	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略	水素発生抑制のための戦略	水素発生抑制のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略	<p>【大飯】記載内容の相違              ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違              ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																														
【アクセスルート確保】																																																																																
【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」																																																																																
大規模消火①	【大規模損壊所達】 【初期消火所期】 ・初期消火に関する手順	1.12																																																																														
大規模消火②	【大規模損壊所達】 ・放水室による放射性物質拡散抑制手順	1.12																																																																														
構内道路補修・ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順	-																																																																														
【閉じ込める機能の確保】																																																																																
【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」																																																																																
【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」																																																																																
【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」																																																																																
【5】「水素発生抑制のための戦略」																																																																																
C/V スプレー①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																														
C/V スプレー②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																														
C/V スプレー③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレイの手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順	1.6, 1.7 1.8																																																																														
C/V スプレー④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレイ準備の手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																														
項目	大規模損壊発生時の対応	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略																																																																													
大規模損壊発生時の対応	大規模損壊発生時の対応	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略																																																																													
格納容器破損防止のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略																																																																													
水素発生抑制のための戦略	水素発生抑制のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略																																																																													
項目	大規模損壊発生時の対応	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略																																																																													
大規模損壊発生時の対応	大規模損壊発生時の対応	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略																																																																													
格納容器破損防止のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略																																																																													
水素発生抑制のための戦略	水素発生抑制のための戦略	格納容器破損防止のための戦略	水素発生抑制のための戦略																																																																													
<p>注) 本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人数等は最終的に各手順書に反映する。</p>																																																																																



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																																																																																								
大規模損壊発生時の対応手順一覧			第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(3/8)			第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(3/8)			【大飯】【女川】記載表現の相違																																																																																																																								
対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当 該項目	<p>注) 本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.1.1</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.1.2</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.1.3</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.1.4</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.1.5</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.1.6</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.1.7</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.1.8</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.1.9</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.1.10</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.1.11</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	備考	1.1.1	...	...	...	...	1.1.2	...	...	...	...	1.1.3	...	...	...	...	1.1.4	...	...	...	...	1.1.5	...	...	...	...	1.1.6	...	...	...	...	1.1.7	...	...	...	...	1.1.8	...	...	...	...	1.1.9	...	...	...	...	1.1.10	...	...	...	...	1.1.11	...	...	...	...	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.1</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.4</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.6</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.7</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.8</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.9</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.10</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.11</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	備考	1.1	...	...	...	...	1.2	...	...	...	...	1.3	...	...	...	...	1.4	...	...	...	...	1.5	...	...	...	...	1.6	...	...	...	...	1.7	...	...	...	...	1.8	...	...	...	...	1.9	...	...	...	...	1.10	...	...	...	...	1.11	...	...	...	...	【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。 【女川】個別の対応手順の相違 ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。
項目	設備	所要時間	必要人員	備考																																																																																																																													
1.1.1	...	...	...	...																																																																																																																													
1.1.2	...	...	...	...																																																																																																																													
1.1.3	...	...	...	...																																																																																																																													
1.1.4	...	...	...	...																																																																																																																													
1.1.5	...	...	...	...																																																																																																																													
1.1.6	...	...	...	...																																																																																																																													
1.1.7	...	...	...	...																																																																																																																													
1.1.8	...	...	...	...																																																																																																																													
1.1.9	...	...	...	...																																																																																																																													
1.1.10	...	...	...	...																																																																																																																													
1.1.11	...	...	...	...																																																																																																																													
項目	設備	所要時間	必要人員	備考																																																																																																																													
1.1	...	...	...	...																																																																																																																													
1.2	...	...	...	...																																																																																																																													
1.3	...	...	...	...																																																																																																																													
1.4	...	...	...	...																																																																																																																													
1.5	...	...	...	...																																																																																																																													
1.6	...	...	...	...																																																																																																																													
1.7	...	...	...	...																																																																																																																													
1.8	...	...	...	...																																																																																																																													
1.9	...	...	...	...																																																																																																																													
1.10	...	...	...	...																																																																																																																													
1.11	...	...	...	...																																																																																																																													
【使用済燃料冷却機能、閉じ込める機能の確保】 【8】「使用済燃料冷却のための戦略」	【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ピットの故障時の対応手順	1.11																																																																																																																															
SFP 注水																																																																																																																																	

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																														
<p style="text-align: center;">大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対応フロー図中の手順</th> <th style="width: 60%;">手順書名称(案)</th> <th style="width: 25%;">技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> <p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>N<sub>0</sub>.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）</li> <li>N<sub>0</sub>.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）</li> <li>ポンプ車によるN<sub>0</sub>.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>ポンプ車によるN<sub>0</sub>.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>1次系統水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>海水から使用済燃料ピットへの注水手順</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>SFP スプレー①</td> <td> <p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>送水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> <li>原子炉周辺壁面への放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順</li> </ul> </td> <td>1.11, 1.13</td> </tr> <tr> <td>SFP スプレー②</td> <td> <p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> </ul> </td> <td>1.11, 1.13</td> </tr> <tr> <td>SFP 監視</td> <td> <p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット状況確認のための手順</li> </ul> </td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>SFP 漏えい緩和</td> <td> <p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順</li> </ul> </td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>【原子炉停止機能の確保】</b></td> </tr> <tr> <td>原子炉停止操作</td> <td> <p><b>【事故時操作手順（第2部）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ATWS 緩和設備の作動を確認する手順</li> <li>原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順</li> <li>タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順</li> <li>緊急ほう酸注入の手順</li> </ul> </td> <td>(1.1)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>【冷却機能の確保】</b></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>【6】「炉心冷却のための戦略」</b></td> </tr> <tr> <td>SG注水①</td> <td> <p><b>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ポンプ機能回復の手順</li> </ul> </td> <td>1.2, 1.3 1.4, 1.5</td> </tr> <tr> <td>SG注水②</td> <td> <p><b>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</b></p> </td> <td>1.2, 1.3 1.4, 1.5</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目		<p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>N<sub>0</sub>.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）</li> <li>N<sub>0</sub>.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）</li> <li>ポンプ車によるN<sub>0</sub>.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>ポンプ車によるN<sub>0</sub>.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>1次系統水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>海水から使用済燃料ピットへの注水手順</li> </ul>		SFP スプレー①	<p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>送水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> <li>原子炉周辺壁面への放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順</li> </ul>	1.11, 1.13	SFP スプレー②	<p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> </ul>	1.11, 1.13	SFP 監視	<p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット状況確認のための手順</li> </ul>	1.11	SFP 漏えい緩和	<p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順</li> </ul>	1.11	<b>【原子炉停止機能の確保】</b>			原子炉停止操作	<p><b>【事故時操作手順（第2部）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ATWS 緩和設備の作動を確認する手順</li> <li>原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順</li> <li>タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順</li> <li>緊急ほう酸注入の手順</li> </ul>	(1.1)	<b>【冷却機能の確保】</b>			<b>【6】「炉心冷却のための戦略」</b>			SG注水①	<p><b>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ポンプ機能回復の手順</li> </ul>	1.2, 1.3 1.4, 1.5	SG注水②	<p><b>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</b></p>	1.2, 1.3 1.4, 1.5	<p style="text-align: center;">第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(4/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.1</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.4</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	備考	1.1	...	...	1.2	...	...	1.3	...	...	1.4	...	...	1.5	...	...	<p style="text-align: center;">第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(4/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>備考</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.1</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.4</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	備考	相違理由	1.1	...	...	...	1.2	...	...	...	1.3	...	...	...	1.4	...	...	...	1.5	...	...	...	<p><b>【大飯】【女川】記載表現の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載内容の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</li> </ul> <p><b>【女川】個別の対応手順の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</li> </ul>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																															
	<p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>N<sub>0</sub>.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）</li> <li>N<sub>0</sub>.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）</li> <li>ポンプ車によるN<sub>0</sub>.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>ポンプ車によるN<sub>0</sub>.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>1次系統水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順</li> <li>海水から使用済燃料ピットへの注水手順</li> </ul>																																																																																
SFP スプレー①	<p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>送水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> <li>原子炉周辺壁面への放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順</li> </ul>	1.11, 1.13																																																																															
SFP スプレー②	<p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</li> </ul>	1.11, 1.13																																																																															
SFP 監視	<p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット状況確認のための手順</li> </ul>	1.11																																																																															
SFP 漏えい緩和	<p><b>【大規模損壊所述】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順</li> </ul>	1.11																																																																															
<b>【原子炉停止機能の確保】</b>																																																																																	
原子炉停止操作	<p><b>【事故時操作手順（第2部）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ATWS 緩和設備の作動を確認する手順</li> <li>原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順</li> <li>タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順</li> <li>緊急ほう酸注入の手順</li> </ul>	(1.1)																																																																															
<b>【冷却機能の確保】</b>																																																																																	
<b>【6】「炉心冷却のための戦略」</b>																																																																																	
SG注水①	<p><b>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ポンプ機能回復の手順</li> </ul>	1.2, 1.3 1.4, 1.5																																																																															
SG注水②	<p><b>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</b></p>	1.2, 1.3 1.4, 1.5																																																																															
項目	内容	備考																																																																															
1.1	...	...																																																																															
1.2	...	...																																																																															
1.3	...	...																																																																															
1.4	...	...																																																																															
1.5	...	...																																																																															
項目	内容	備考	相違理由																																																																														
1.1	...	...	...																																																																														
1.2	...	...	...																																																																														
1.3	...	...	...																																																																														
1.4	...	...	...																																																																														
1.5	...	...	...																																																																														

注) 本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																											
<p>【比較のため、前ページより再掲】                      大規模損壊発生時の対応手順一覧</p>	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(5/8)</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(5/8)</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・N<sub>0</sub>、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋                      内清水栓）                      ・N<sub>0</sub>、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋                      外清水栓）                      ・ポンプ車によるN<sub>0</sub>、3 淡水タンクから使用済燃料ピ                      ットへの注水手順                      ・ポンプ車によるN<sub>0</sub>、2 淡水タンクから使用済燃料ピ                      ットへの注水手順                      ・1 次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順                      ・高水から使用済燃料ピットへの注水手順                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>SFP スプレー①</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・逆水車による使用済燃料ピットへのスプレィのための                      手順                      ・原子炉周辺壁面への放水砲・シルトフェンスによる放射                      性物質拡散抑制手順                 </td> <td>1.11、1.13</td> </tr> <tr> <td>SFP スプレー②</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィ                      のための手順                 </td> <td>1.11、1.13</td> </tr> <tr> <td>SFP 監視</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・使用済燃料ピット状況確認のための手順                 </td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>SFP 漏えい検知</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい検知のための                      手順                 </td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【原子炉停止機能の確保】</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止操作</td> <td>                     【事故時操作所則（第2部）】                      ・ATWS 検知と設備の作動を確認する手順                      ・原子炉自動トリップにより原子炉を停止する手順                      ・タービン自動トリップ及び補助給水確保の手順                      ・緊急ほう酸注入の手順                 </td> <td>(1.1)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【冷却機能の確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【6】「炉心冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【7】「SG による原子炉冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>SG 注水①</td> <td>                     【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する                      運転手順書】                      ・補助給水ポンプ機能回復の手順                 </td> <td>1.2、1.3 1.4、1.5</td> </tr> <tr> <td>SG 注水②</td> <td>                     【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する                      運転手順書】                 </td> <td>1.2、1.3 1.4、1.5</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目		【大規模損壊所達】 ・N <sub>0</sub> 、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋 内清水栓） ・N <sub>0</sub> 、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋 外清水栓） ・ポンプ車によるN <sub>0</sub> 、3 淡水タンクから使用済燃料ピ ットへの注水手順 ・ポンプ車によるN <sub>0</sub> 、2 淡水タンクから使用済燃料ピ ットへの注水手順 ・1 次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・高水から使用済燃料ピットへの注水手順		SFP スプレー①	【大規模損壊所達】 ・逆水車による使用済燃料ピットへのスプレィのための 手順 ・原子炉周辺壁面への放水砲・シルトフェンスによる放射 性物質拡散抑制手順	1.11、1.13	SFP スプレー②	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィ のための手順	1.11、1.13	SFP 監視	【大規模損壊所達】 ・使用済燃料ピット状況確認のための手順	1.11	SFP 漏えい検知	【大規模損壊所達】 ・使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい検知のための 手順	1.11	【原子炉停止機能の確保】			原子炉停止操作	【事故時操作所則（第2部）】 ・ATWS 検知と設備の作動を確認する手順 ・原子炉自動トリップにより原子炉を停止する手順 ・タービン自動トリップ及び補助給水確保の手順 ・緊急ほう酸注入の手順	(1.1)	【冷却機能の確保】			【6】「炉心冷却のための戦略」			【7】「SG による原子炉冷却のための戦略」			SG 注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・補助給水ポンプ機能回復の手順	1.2、1.3 1.4、1.5	SG 注水②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】	1.2、1.3 1.4、1.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>項目内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">運転時</td> <td>1.1</td> <td>原子炉停止操作</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>SG注水①</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td>SG注水②</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>1.4</td> <td>SG注水③</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>SG注水④</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>1.6</td> <td>SG注水⑤</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>1.7</td> <td>SG注水⑥</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>1.8</td> <td>SG注水⑦</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>1.9</td> <td>SG注水⑧</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>1.10</td> <td>SG注水⑨</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">保守時</td> <td>2.1</td> <td>原子炉停止操作</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>2.2</td> <td>SG注水①</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>2.3</td> <td>SG注水②</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>2.4</td> <td>SG注水③</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>2.5</td> <td>SG注水④</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>2.6</td> <td>SG注水⑤</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>2.7</td> <td>SG注水⑥</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>2.8</td> <td>SG注水⑦</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>2.9</td> <td>SG注水⑧</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>2.10</td> <td>SG注水⑨</td> <td>2.10</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	項目内容	備考	運転時	1.1	原子炉停止操作	1.1	1.2	SG注水①	1.2	1.3	SG注水②	1.3	1.4	SG注水③	1.4	1.5	SG注水④	1.5	1.6	SG注水⑤	1.6	1.7	SG注水⑥	1.7	1.8	SG注水⑦	1.8	1.9	SG注水⑧	1.9	1.10	SG注水⑨	1.10	保守時	2.1	原子炉停止操作	2.1	2.2	SG注水①	2.2	2.3	SG注水②	2.3	2.4	SG注水③	2.4	2.5	SG注水④	2.5	2.6	SG注水⑤	2.6	2.7	SG注水⑥	2.7	2.8	SG注水⑦	2.8	2.9	SG注水⑧	2.9	2.10	SG注水⑨	2.10	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>項目内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">運転時</td> <td>1.1</td> <td>原子炉停止操作</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>SG注水①</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td>SG注水②</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>1.4</td> <td>SG注水③</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>SG注水④</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>1.6</td> <td>SG注水⑤</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>1.7</td> <td>SG注水⑥</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>1.8</td> <td>SG注水⑦</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>1.9</td> <td>SG注水⑧</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>1.10</td> <td>SG注水⑨</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">保守時</td> <td>2.1</td> <td>原子炉停止操作</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>2.2</td> <td>SG注水①</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>2.3</td> <td>SG注水②</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>2.4</td> <td>SG注水③</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>2.5</td> <td>SG注水④</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>2.6</td> <td>SG注水⑤</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>2.7</td> <td>SG注水⑥</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>2.8</td> <td>SG注水⑦</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>2.9</td> <td>SG注水⑧</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>2.10</td> <td>SG注水⑨</td> <td>2.10</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	項目内容	備考	運転時	1.1	原子炉停止操作	1.1	1.2	SG注水①	1.2	1.3	SG注水②	1.3	1.4	SG注水③	1.4	1.5	SG注水④	1.5	1.6	SG注水⑤	1.6	1.7	SG注水⑥	1.7	1.8	SG注水⑦	1.8	1.9	SG注水⑧	1.9	1.10	SG注水⑨	1.10	保守時	2.1	原子炉停止操作	2.1	2.2	SG注水①	2.2	2.3	SG注水②	2.3	2.4	SG注水③	2.4	2.5	SG注水④	2.5	2.6	SG注水⑤	2.6	2.7	SG注水⑥	2.7	2.8	SG注水⑦	2.8	2.9	SG注水⑧	2.9	2.10	SG注水⑨	2.10	<p>【大飯】記載内容の相違                      ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用                      する設備や所要時間、必要人数等につ                      いても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違                      ・炉型の相違等により整備する手順等は異                      なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																																																																																																												
	【大規模損壊所達】 ・N <sub>0</sub> 、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋 内清水栓） ・N <sub>0</sub> 、2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋 外清水栓） ・ポンプ車によるN <sub>0</sub> 、3 淡水タンクから使用済燃料ピ ットへの注水手順 ・ポンプ車によるN <sub>0</sub> 、2 淡水タンクから使用済燃料ピ ットへの注水手順 ・1 次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・高水から使用済燃料ピットへの注水手順																																																																																																																																																																													
SFP スプレー①	【大規模損壊所達】 ・逆水車による使用済燃料ピットへのスプレィのための 手順 ・原子炉周辺壁面への放水砲・シルトフェンスによる放射 性物質拡散抑制手順	1.11、1.13																																																																																																																																																																												
SFP スプレー②	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィ のための手順	1.11、1.13																																																																																																																																																																												
SFP 監視	【大規模損壊所達】 ・使用済燃料ピット状況確認のための手順	1.11																																																																																																																																																																												
SFP 漏えい検知	【大規模損壊所達】 ・使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい検知のための 手順	1.11																																																																																																																																																																												
【原子炉停止機能の確保】																																																																																																																																																																														
原子炉停止操作	【事故時操作所則（第2部）】 ・ATWS 検知と設備の作動を確認する手順 ・原子炉自動トリップにより原子炉を停止する手順 ・タービン自動トリップ及び補助給水確保の手順 ・緊急ほう酸注入の手順	(1.1)																																																																																																																																																																												
【冷却機能の確保】																																																																																																																																																																														
【6】「炉心冷却のための戦略」																																																																																																																																																																														
【7】「SG による原子炉冷却のための戦略」																																																																																																																																																																														
SG 注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・補助給水ポンプ機能回復の手順	1.2、1.3 1.4、1.5																																																																																																																																																																												
SG 注水②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】	1.2、1.3 1.4、1.5																																																																																																																																																																												
項目	項目名	項目内容	備考																																																																																																																																																																											
運転時	1.1	原子炉停止操作	1.1																																																																																																																																																																											
	1.2	SG注水①	1.2																																																																																																																																																																											
	1.3	SG注水②	1.3																																																																																																																																																																											
	1.4	SG注水③	1.4																																																																																																																																																																											
	1.5	SG注水④	1.5																																																																																																																																																																											
	1.6	SG注水⑤	1.6																																																																																																																																																																											
	1.7	SG注水⑥	1.7																																																																																																																																																																											
	1.8	SG注水⑦	1.8																																																																																																																																																																											
	1.9	SG注水⑧	1.9																																																																																																																																																																											
	1.10	SG注水⑨	1.10																																																																																																																																																																											
保守時	2.1	原子炉停止操作	2.1																																																																																																																																																																											
	2.2	SG注水①	2.2																																																																																																																																																																											
	2.3	SG注水②	2.3																																																																																																																																																																											
	2.4	SG注水③	2.4																																																																																																																																																																											
	2.5	SG注水④	2.5																																																																																																																																																																											
	2.6	SG注水⑤	2.6																																																																																																																																																																											
	2.7	SG注水⑥	2.7																																																																																																																																																																											
	2.8	SG注水⑦	2.8																																																																																																																																																																											
	2.9	SG注水⑧	2.9																																																																																																																																																																											
	2.10	SG注水⑨	2.10																																																																																																																																																																											
項目	項目名	項目内容	備考																																																																																																																																																																											
運転時	1.1	原子炉停止操作	1.1																																																																																																																																																																											
	1.2	SG注水①	1.2																																																																																																																																																																											
	1.3	SG注水②	1.3																																																																																																																																																																											
	1.4	SG注水③	1.4																																																																																																																																																																											
	1.5	SG注水④	1.5																																																																																																																																																																											
	1.6	SG注水⑤	1.6																																																																																																																																																																											
	1.7	SG注水⑥	1.7																																																																																																																																																																											
	1.8	SG注水⑦	1.8																																																																																																																																																																											
	1.9	SG注水⑧	1.9																																																																																																																																																																											
	1.10	SG注水⑨	1.10																																																																																																																																																																											
保守時	2.1	原子炉停止操作	2.1																																																																																																																																																																											
	2.2	SG注水①	2.2																																																																																																																																																																											
	2.3	SG注水②	2.3																																																																																																																																																																											
	2.4	SG注水③	2.4																																																																																																																																																																											
	2.5	SG注水④	2.5																																																																																																																																																																											
	2.6	SG注水⑤	2.6																																																																																																																																																																											
	2.7	SG注水⑥	2.7																																																																																																																																																																											
	2.8	SG注水⑦	2.8																																																																																																																																																																											
	2.9	SG注水⑧	2.9																																																																																																																																																																											
	2.10	SG注水⑨	2.10																																																																																																																																																																											
<p>【注】本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人数等は厳格的に各手順書に反映する。</p>																																																																																																																																																																														



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																									
<p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p>	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(6/8)</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(6/8)</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>																																																																																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・全交流電源喪失時の対応手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SG注水①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器の除熱機能を維持又は代替する手順 【大規模損壊所述】 ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への注水のための手順</td> <td>1.2, 1.3 1.4, 1.5</td> </tr> <tr> <td>SG手動減圧</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・主蒸気逃がし弁機能回復の手順</td> <td>1.2, 1.3 1.4, 1.5</td> </tr> <tr> <td>RCS減圧</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・加圧器逃がし弁機能回復の手順 【大規模損壊所述】 ・加圧器逃がし弁に電源を供給する手順</td> <td>1.2, 1.3</td> </tr> <tr> <td>炉心注水①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順</td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td>炉心注水②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・B充てんポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所述】 ・充てんポンプ自己冷却配管接続の手順</td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td>炉心注水③</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所述】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順</td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td>炉心注水④</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順</td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td>炉心注水⑤</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する</td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目		・全交流電源喪失時の対応手順		SG注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器の除熱機能を維持又は代替する手順 【大規模損壊所述】 ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への注水のための手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5	SG手動減圧	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・主蒸気逃がし弁機能回復の手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5	RCS減圧	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・加圧器逃がし弁機能回復の手順 【大規模損壊所述】 ・加圧器逃がし弁に電源を供給する手順	1.2, 1.3	炉心注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	1.4, 1.8	炉心注水②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・B充てんポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所述】 ・充てんポンプ自己冷却配管接続の手順	1.4, 1.8	炉心注水③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所述】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順	1.4, 1.8	炉心注水④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	1.4, 1.8	炉心注水⑤	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する	1.4, 1.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>設置場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">第1表</td> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	仕様	数量	設置場所	備考	第1表	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>設置場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">第1表</td> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ</td> <td>定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa</td> <td>1台</td> <td>格納容器室</td> <td>大規模損壊発生時に使用する</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	仕様	数量	設置場所	備考	第1表	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する	<p>【大飯】記載内容の相違          ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違          ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																																																																																																										
	・全交流電源喪失時の対応手順																																																																																																																																																																											
SG注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器の除熱機能を維持又は代替する手順 【大規模損壊所述】 ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への注水のための手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5																																																																																																																																																																										
SG手動減圧	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・主蒸気逃がし弁機能回復の手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5																																																																																																																																																																										
RCS減圧	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・加圧器逃がし弁機能回復の手順 【大規模損壊所述】 ・加圧器逃がし弁に電源を供給する手順	1.2, 1.3																																																																																																																																																																										
炉心注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	1.4, 1.8																																																																																																																																																																										
炉心注水②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・B充てんポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所述】 ・充てんポンプ自己冷却配管接続の手順	1.4, 1.8																																																																																																																																																																										
炉心注水③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所述】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順	1.4, 1.8																																																																																																																																																																										
炉心注水④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	1.4, 1.8																																																																																																																																																																										
炉心注水⑤	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する	1.4, 1.8																																																																																																																																																																										
項目	設備名	仕様	数量	設置場所	備考																																																																																																																																																																							
第1表	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																								
項目	設備名	仕様	数量	設置場所	備考																																																																																																																																																																							
第1表	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ	定格容量: 10000 L/min, 定格圧力: 1.0 MPa	1台	格納容器室	大規模損壊発生時に使用する																																																																																																																																																																							
<p>注) 本資料は、訓練等の実績により見直す可能性があります。使用設備、所要時間、必要人数等は最終的に各手順書に反映する。</p>																																																																																																																																																																												

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p style="text-align: center;">大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心注水⑤</td> <td>                     【運転手順書】                      ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順                      【大規模損壊所達】                      ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順                      【大規模損壊所達】                      ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順                 </td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>電源復旧①</td> <td>                     【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】                      ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧②</td> <td>                     【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】                      ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）                      ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧③</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号）                      ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）                      ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧④</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・電源車による電源復旧手順                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧⑤</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・代替所内電気設備による電源供給手順                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧⑥</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順                 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損中心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目	炉心注水⑤	【運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順 【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順	1.4, 1.8	【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」			電源復旧①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順	1.14	電源復旧②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）	1.14	電源復旧③	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順	1.14	電源復旧④	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順	1.14	電源復旧⑤	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順	1.14	電源復旧⑥	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順	1.14	【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損中心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」			<p style="text-align: center;">第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">電源復旧①</td> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>2号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>3号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>4号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>5号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>6号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>7号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>8号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>9号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>10号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電源復旧②</td> <td>予備変圧器</td> <td>No.1 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.2 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>2号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.3 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>3号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.4 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>4号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.5 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>5号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.6 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>6号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.7 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>7号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.8 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>8号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.9 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>9号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.10 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>10号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電源復旧③</td> <td>恒設ケーブル</td> <td>1号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>2号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>3号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>4号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>5号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>6号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>7号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>8号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>9号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>10号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電源復旧④</td> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電源復旧⑤</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電源復旧⑥</td> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注）本資料は、訓練等の経緯により見直し可能性があり、運用設備、所要時間、必要人員等は厳密的に各手順書に反映する。</p>	項目	設備名	仕様	数量	備注	電源復旧①	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	1号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	2号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	3号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	4号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	5号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	6号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	7号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	8号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	9号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	10号機用	電源復旧②	予備変圧器	No.1 予備変圧器	1台	1号機用	予備変圧器	No.2 予備変圧器	1台	2号機用	予備変圧器	No.3 予備変圧器	1台	3号機用	予備変圧器	No.4 予備変圧器	1台	4号機用	予備変圧器	No.5 予備変圧器	1台	5号機用	予備変圧器	No.6 予備変圧器	1台	6号機用	予備変圧器	No.7 予備変圧器	1台	7号機用	予備変圧器	No.8 予備変圧器	1台	8号機用	予備変圧器	No.9 予備変圧器	1台	9号機用	予備変圧器	No.10 予備変圧器	1台	10号機用	電源復旧③	恒設ケーブル	1号機用	1本		恒設ケーブル	2号機用	1本		恒設ケーブル	3号機用	1本		恒設ケーブル	4号機用	1本		恒設ケーブル	5号機用	1本		恒設ケーブル	6号機用	1本		恒設ケーブル	7号機用	1本		恒設ケーブル	8号機用	1本		恒設ケーブル	9号機用	1本		恒設ケーブル	10号機用	1本		電源復旧④	電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源復旧⑤	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		電源復旧⑥	可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		<p style="text-align: center;">第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">電源復旧①</td> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>2号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>3号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>4号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>5号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>6号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>7号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>8号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>9号機用</td> </tr> <tr> <td>非常用発電装置</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>1台</td> <td>10号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電源復旧②</td> <td>予備変圧器</td> <td>No.1 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.2 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>2号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.3 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>3号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.4 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>4号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.5 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>5号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.6 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>6号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.7 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>7号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.8 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>8号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.9 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>9号機用</td> </tr> <tr> <td>予備変圧器</td> <td>No.10 予備変圧器</td> <td>1台</td> <td>10号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電源復旧③</td> <td>恒設ケーブル</td> <td>1号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>2号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>3号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>4号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>5号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>6号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>7号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>8号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>9号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恒設ケーブル</td> <td>10号機用</td> <td>1本</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電源復旧④</td> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>電源車</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電源復旧⑤</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電源復旧⑥</td> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> <td>可搬式整流器</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	仕様	数量	備注	電源復旧①	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	1号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	2号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	3号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	4号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	5号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	6号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	7号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	8号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	9号機用	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	10号機用	電源復旧②	予備変圧器	No.1 予備変圧器	1台	1号機用	予備変圧器	No.2 予備変圧器	1台	2号機用	予備変圧器	No.3 予備変圧器	1台	3号機用	予備変圧器	No.4 予備変圧器	1台	4号機用	予備変圧器	No.5 予備変圧器	1台	5号機用	予備変圧器	No.6 予備変圧器	1台	6号機用	予備変圧器	No.7 予備変圧器	1台	7号機用	予備変圧器	No.8 予備変圧器	1台	8号機用	予備変圧器	No.9 予備変圧器	1台	9号機用	予備変圧器	No.10 予備変圧器	1台	10号機用	電源復旧③	恒設ケーブル	1号機用	1本		恒設ケーブル	2号機用	1本		恒設ケーブル	3号機用	1本		恒設ケーブル	4号機用	1本		恒設ケーブル	5号機用	1本		恒設ケーブル	6号機用	1本		恒設ケーブル	7号機用	1本		恒設ケーブル	8号機用	1本		恒設ケーブル	9号機用	1本		恒設ケーブル	10号機用	1本		電源復旧④	電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源車	電源車	1台		電源復旧⑤	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台		電源復旧⑥	可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		可搬式整流器	可搬式整流器	1台		<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違      ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違      ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
炉心注水⑤	【運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順 【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順	1.4, 1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
電源復旧①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順	1.14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
電源復旧②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）	1.14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
電源復旧③	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順	1.14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
電源復旧④	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順	1.14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
電源復旧⑤	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順	1.14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
電源復旧⑥	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順	1.14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損中心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
項目	設備名	仕様	数量	備注																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
電源復旧①	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	1号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	2号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	3号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	4号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	5号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	6号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	7号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	8号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	9号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	10号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
電源復旧②	予備変圧器	No.1 予備変圧器	1台	1号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.2 予備変圧器	1台	2号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.3 予備変圧器	1台	3号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.4 予備変圧器	1台	4号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.5 予備変圧器	1台	5号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.6 予備変圧器	1台	6号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.7 予備変圧器	1台	7号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.8 予備変圧器	1台	8号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.9 予備変圧器	1台	9号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.10 予備変圧器	1台	10号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
電源復旧③	恒設ケーブル	1号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	2号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	3号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	4号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	5号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	6号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	7号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	8号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	9号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	10号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
電源復旧④	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
電源復旧⑤	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
電源復旧⑥	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
項目	設備名	仕様	数量	備注																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
電源復旧①	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	1号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	2号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	3号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	4号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	5号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	6号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	7号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	8号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	9号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	1台	10号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
電源復旧②	予備変圧器	No.1 予備変圧器	1台	1号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.2 予備変圧器	1台	2号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.3 予備変圧器	1台	3号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.4 予備変圧器	1台	4号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.5 予備変圧器	1台	5号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.6 予備変圧器	1台	6号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.7 予備変圧器	1台	7号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.8 予備変圧器	1台	8号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.9 予備変圧器	1台	9号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	予備変圧器	No.10 予備変圧器	1台	10号機用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
電源復旧③	恒設ケーブル	1号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	2号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	3号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	4号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	5号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	6号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	7号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	8号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	9号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	恒設ケーブル	10号機用	1本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
電源復旧④	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	電源車	電源車	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
電源復旧⑤	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代替所内電気設備	代替所内電気設備	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
電源復旧⑥	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬式整流器	可搬式整流器	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
<p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1"> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> <tr> <td colspan="3">【7】「SGによる原子炉冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>水源確保①</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】                      ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順                      ・格納容器注水のための水源を確保するための手順                      【大規模損壊所達】                      ・復水ビット出口配管接続の手順                 </td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>水源確保②</td> <td>                     【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】                      ・蒸気発生器2次側による炉心冷却のための水源を確保する手順                      【大規模損壊所達】                      ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順                 </td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【その他】</td> </tr> <tr> <td>代替監視計器による監視</td> <td>                     【大規模損壊所達】                      ・可搬型計測器による計測のための手順                 </td> <td>1.2</td> </tr> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目	【7】「SGによる原子炉冷却のための戦略」			水源確保①	【大規模損壊所達】 【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順 ・格納容器注水のための水源を確保するための手順 【大規模損壊所達】 ・復水ビット出口配管接続の手順	1.13	水源確保②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器2次側による炉心冷却のための水源を確保する手順 【大規模損壊所達】 ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順	1.13	【その他】			代替監視計器による監視	【大規模損壊所達】 ・可搬型計測器による計測のための手順	1.2	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備註</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">電源確保</td> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 本資料は、訓練等の経緯により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。</p>	項目	設備名称	仕様	数量	備註	電源確保	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備註</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">電源確保</td> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> <tr> <td>緊急電源装置</td> <td>緊急電源装置(蓄電池)</td> <td>10台</td> <td>緊急電源装置(蓄電池) 10台</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	仕様	数量	備註	電源確保	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違          ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違          ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																															
【7】「SGによる原子炉冷却のための戦略」																																																																																																	
水源確保①	【大規模損壊所達】 【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順 ・格納容器注水のための水源を確保するための手順 【大規模損壊所達】 ・復水ビット出口配管接続の手順	1.13																																																																																															
水源確保②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器2次側による炉心冷却のための水源を確保する手順 【大規模損壊所達】 ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順	1.13																																																																																															
【その他】																																																																																																	
代替監視計器による監視	【大規模損壊所達】 ・可搬型計測器による計測のための手順	1.2																																																																																															
項目	設備名称	仕様	数量	備註																																																																																													
電源確保	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
項目	設備名称	仕様	数量	備註																																																																																													
電源確保	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													
	緊急電源装置	緊急電源装置(蓄電池)	10台	緊急電源装置(蓄電池) 10台																																																																																													



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

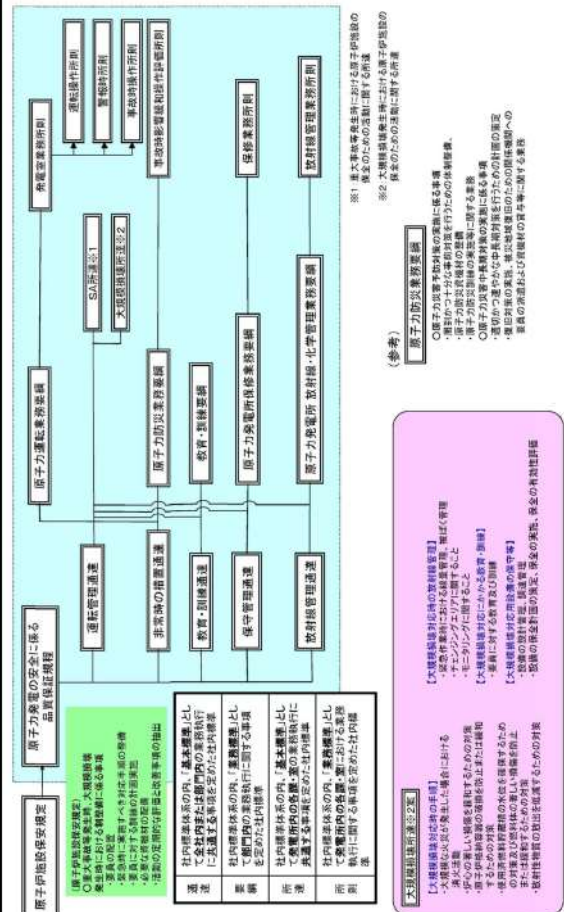
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

大規模損壊発生時の対応手順書体系

a. 大飯発電所 規定文書大規模損壊関連体系図

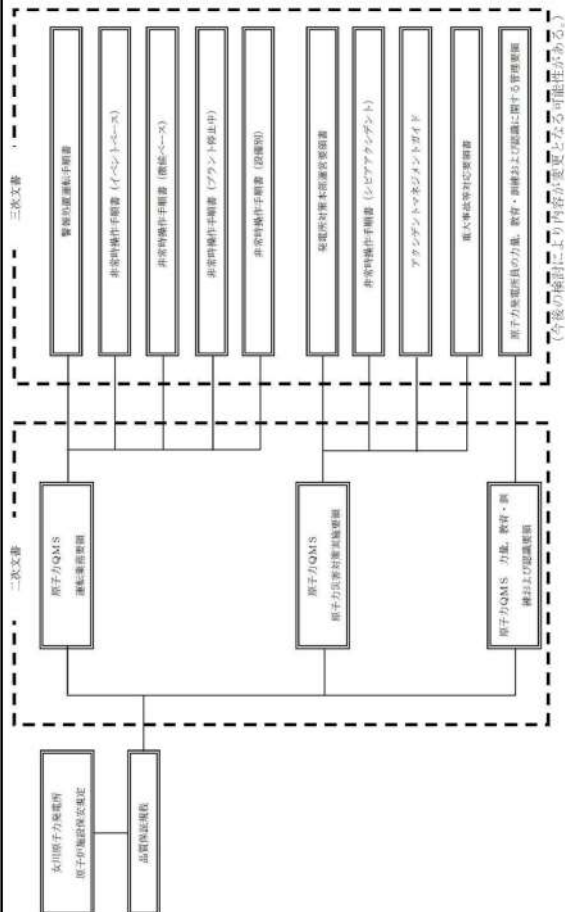
大規模損壊発生時において原子力防災組織、重大事故等対策要員が使用する文書体系については以下のとおり。



女川原子力発電所2号炉

1. 女川原子力発電所 手順書体系大規模損壊関連体系図

大規模損壊発生時に必要となる手順書類について、発電所のQMS文書体系上の位置づけを第1図に示す。



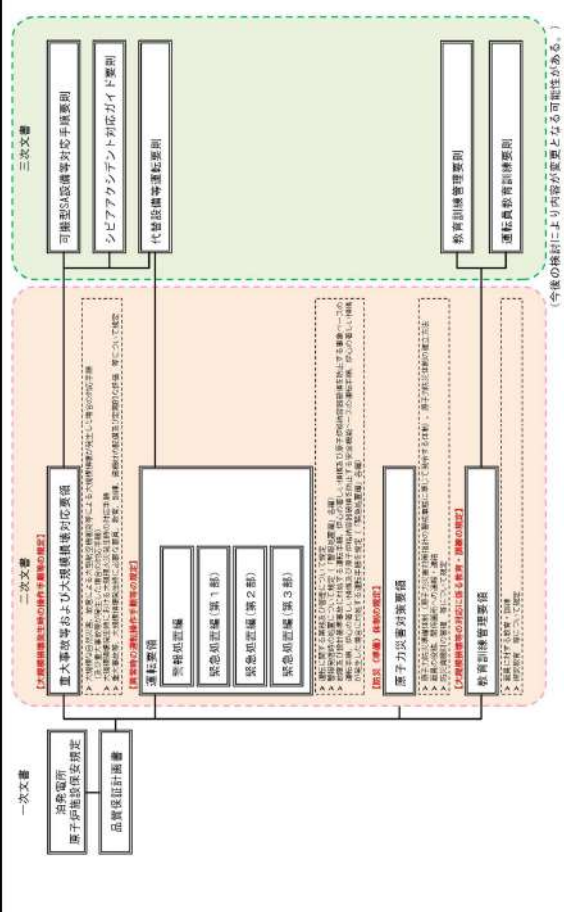
第1図 QMS文書体系上の手順書の位置づけ

泊発電所3号炉

大規模損壊発生時の対応手順書体系

1. 泊発電所 品質マネジメントシステム文書体系図（大規模損壊関連体系図）

大規模損壊発生時において、原子力防災組織、運転員、災害対策要員等が使用する文書体系について第1図に示す。



第1図 品質マネジメントシステム文書体系図（大規模損壊発生時に係る文書）

相違理由

【大飯】【女川】記載表現の相違  
 ・泊は、技術的能力1.0の添付資料1.0.5及び添付資料1.0.6の記載内容を踏まえた記載表現としている。  
 【大飯】要員名称の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 大規模損壊時の対応手順書体系図</p> <p>大規模損壊発生時、「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」の適用条件に該当すると原子力防災管理者または当直課長が判断した場合、各個別戦略を講じるため以下の手順書を用いて対応を行う。必要な対応操作については、「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」により選定され、各基準に定められた手順により対応を行う。</p>	<p>2. 大規模損壊発生時の対応手順書体系図</p> <p>発電所対策本部で使用する対応フローに従った措置を講じるため、以下の手順書を用いて対応を行う。</p> <p>また、対応手順書の機能体系を第2図に、手順書のリストを第2表に示す。</p> <p>(1) 発電所対策本部用手順書</p> <p>① 発電所対策本部運営要領書</p> <p>重大事故、大規模損壊等が発生した場合又はそのおそれがある場合に、緊急事態に関する発電所対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領で発電所対策本部が使用する。</p> <p>また、発電所対策本部の運営及び、各機能班が実施する事項については、本要領書に定める。</p> <p>② アクシデントマネジメントガイド (AMG)</p> <p>炉心損傷後に想定されるプラント状態の判断や事故の進展防止及び影響緩和のために実施すべき操作の技術的根拠となる情報を定めたガイドで、運転員に対する支援活動の参考として、技術支援組織が使用する。</p> <p>③ 重大事故等対応要領書 (EHG)</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合に、運転員の事故対応に必要な支援を行うための可搬型設備等による事故対応操作内容を定めた要領書で、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する。</p> <p>(2) 運転操作手順書</p> <p>① 警報処置運転手順書</p> <p>中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>② 非常時操作手順書（イベントベース）(AOP)</p> <p>単一の故障等で発生する可能性のあるあらかじめ想定された異常事象又は事故が発生した際に、事故の進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>③ 非常時操作手順書（徴候ベース）(EOP)</p> <p>事故の起因事象を問わず、AOPでは対処できない複数の設備の故障等による異常又は事故が発生した際に、重大事故への進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p>	<p>2. 大規模損壊発生時の対応手順書体系図</p> <p>大規模損壊発生時、「重大事故等および大規模損壊対応要領」（第3章）の適用条件に該当すると原子力防災管理者が判断した場合、各個別戦略を講じるため、以下の手順書を用いて対応を行う。必要な対応操作については、「重大事故等および大規模損壊対応要領」により選定され、当該要領の下部規程（三次文書）に定める手順により対応を行う。</p> <p>「重大事故等および大規模損壊要領」の構成を第2図に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現、名称の相違</p> <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大規模損壊発生やそれに対する活動開始の判断は、発電用原子炉施設の状況や発電課長（当直）からの報告を踏まえて、原子力防災管理者が行う。（判断者に当直の責任者を含めていないのは、伊方3号も同様。）</li> </ul> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯や東海第二及び島根2号と同様に、個別の手順書については技術的能力1.0で説明しているため、ここでは記載しない。</li> </ul>







灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
	<p style="text-align: center;">第2表 大規模損壊時の対応手順書リスト (1/4)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">発電所対策本部運営要領</td> </tr> <tr> <td>情報班実施事項 総務班実施事項 広報班実施事項 技術班実施事項 放射線管理班実施事項 保修班実施事項 発電管理班実施事項</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">アクシデントマネジメントガイド (AMG)</td> </tr> <tr> <td>(a) 確認ガイド [確認ガイド-1] : 炉心損傷確認ガイド [確認ガイド-2] : 損傷炉心の冷却性確認ガイド [確認ガイド-3] : 原子炉圧力容器破損の確認ガイド [確認ガイド-4] : 格納容器モニタ (格納容器内パラメータの監視、格納容器健全性確認ガイド)</td> </tr> <tr> <td>(b) 操作ガイド [操作ガイド-1] : 損傷炉心への注水操作ガイド [操作ガイド-2] : 原子炉減圧操作ガイド (注水手段がある場合) [操作ガイド-3] : 原子炉減圧操作ガイド (注水手段がない場合) [操作ガイド-4] : 機器復旧後の切り替え操作ガイド [操作ガイド-5] : (原子炉圧力容器破損後の) 原子炉への注水操作ガイド [操作ガイド-6] : ベデスタルへの注水操作ガイド [操作ガイド-7] : 格納容器からの除熱操作ガイド [操作ガイド-8] : 格納容器ベント操作ガイド [操作ガイド-9] : 長期冷却操作ガイド [操作ガイド-10] : 可燃性ガス濃度制御系 (FCS) 操作ガイド [操作ガイド-11] : 原子炉ウエルへの注水操作ガイド [操作ガイド-12] : 原子炉建屋可燃性ガス濃度制御操作ガイド</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">第2表 大規模損壊時の対応手順書リスト (2/4)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">重大事故等対応要領書 (EHG)</td> </tr> <tr> <td>炉心冷却手順 使用済燃料冷却手順 格納容器機能維持手順 建屋機能維持手順 電源確保手順 アクセスルート確保手順 放射性物質拡散抑制手順 消火手順 水源確保手順 燃料補給手順 モニタリング手順 アシスト手順</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">警報処置手順書</td> </tr> <tr> <td>警報処置運転手順書</td> </tr> </table>	発電所対策本部運営要領	情報班実施事項 総務班実施事項 広報班実施事項 技術班実施事項 放射線管理班実施事項 保修班実施事項 発電管理班実施事項	アクシデントマネジメントガイド (AMG)	(a) 確認ガイド [確認ガイド-1] : 炉心損傷確認ガイド [確認ガイド-2] : 損傷炉心の冷却性確認ガイド [確認ガイド-3] : 原子炉圧力容器破損の確認ガイド [確認ガイド-4] : 格納容器モニタ (格納容器内パラメータの監視、格納容器健全性確認ガイド)	(b) 操作ガイド [操作ガイド-1] : 損傷炉心への注水操作ガイド [操作ガイド-2] : 原子炉減圧操作ガイド (注水手段がある場合) [操作ガイド-3] : 原子炉減圧操作ガイド (注水手段がない場合) [操作ガイド-4] : 機器復旧後の切り替え操作ガイド [操作ガイド-5] : (原子炉圧力容器破損後の) 原子炉への注水操作ガイド [操作ガイド-6] : ベデスタルへの注水操作ガイド [操作ガイド-7] : 格納容器からの除熱操作ガイド [操作ガイド-8] : 格納容器ベント操作ガイド [操作ガイド-9] : 長期冷却操作ガイド [操作ガイド-10] : 可燃性ガス濃度制御系 (FCS) 操作ガイド [操作ガイド-11] : 原子炉ウエルへの注水操作ガイド [操作ガイド-12] : 原子炉建屋可燃性ガス濃度制御操作ガイド	重大事故等対応要領書 (EHG)	炉心冷却手順 使用済燃料冷却手順 格納容器機能維持手順 建屋機能維持手順 電源確保手順 アクセスルート確保手順 放射性物質拡散抑制手順 消火手順 水源確保手順 燃料補給手順 モニタリング手順 アシスト手順	警報処置手順書	警報処置運転手順書		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯と同様に、大規模損壊発生時の対応操作については、第2図の中に記載している。</li> </ul>
発電所対策本部運営要領												
情報班実施事項 総務班実施事項 広報班実施事項 技術班実施事項 放射線管理班実施事項 保修班実施事項 発電管理班実施事項												
アクシデントマネジメントガイド (AMG)												
(a) 確認ガイド [確認ガイド-1] : 炉心損傷確認ガイド [確認ガイド-2] : 損傷炉心の冷却性確認ガイド [確認ガイド-3] : 原子炉圧力容器破損の確認ガイド [確認ガイド-4] : 格納容器モニタ (格納容器内パラメータの監視、格納容器健全性確認ガイド)												
(b) 操作ガイド [操作ガイド-1] : 損傷炉心への注水操作ガイド [操作ガイド-2] : 原子炉減圧操作ガイド (注水手段がある場合) [操作ガイド-3] : 原子炉減圧操作ガイド (注水手段がない場合) [操作ガイド-4] : 機器復旧後の切り替え操作ガイド [操作ガイド-5] : (原子炉圧力容器破損後の) 原子炉への注水操作ガイド [操作ガイド-6] : ベデスタルへの注水操作ガイド [操作ガイド-7] : 格納容器からの除熱操作ガイド [操作ガイド-8] : 格納容器ベント操作ガイド [操作ガイド-9] : 長期冷却操作ガイド [操作ガイド-10] : 可燃性ガス濃度制御系 (FCS) 操作ガイド [操作ガイド-11] : 原子炉ウエルへの注水操作ガイド [操作ガイド-12] : 原子炉建屋可燃性ガス濃度制御操作ガイド												
重大事故等対応要領書 (EHG)												
炉心冷却手順 使用済燃料冷却手順 格納容器機能維持手順 建屋機能維持手順 電源確保手順 アクセスルート確保手順 放射性物質拡散抑制手順 消火手順 水源確保手順 燃料補給手順 モニタリング手順 アシスト手順												
警報処置手順書												
警報処置運転手順書												

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">第2表 大規模損壊時の対応手順書リスト (3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">非常時操作手順書（イベントベース）（AOP）</td> </tr> <tr> <td>原子炉スクラム 冷却材喪失 配管破断 給水喪失 原子炉再循環系故障 燃料破損 タービン系故障 電気系故障 その他系統故障 火災</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非常時操作手順書（微検ベース）（EOP）</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御 格納容器制御 原子炉建屋制御 燃料プール制御 不測事態 電源回復</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非常時操作手順書（シビアアクシデント）（SOP）</td> </tr> <tr> <td>注水ストラテジー1 「損傷炉心への注水」 注水ストラテジー2 「長期の損傷炉心への注水」 注水ストラテジー3 a 「R P V破損前のベデスタル初期注水」 注水ストラテジー3 b 「R P V破損後のベデスタル注水」 注水ストラテジー4 「長期のR P V破損後の注水」 除熱ストラテジー1 「損傷炉心冷却後の除熱」 除熱ストラテジー2 「R P V破損後の除熱」 ベントストラテジー 「P C V破損防止」 水素制御ストラテジー 「原子炉建屋水素制御」</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">第2表 大規模損壊時の対応手順書リスト (4/4)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">非常時操作手順書（プラント停止中）</td> </tr> <tr> <td>崩壊熱除去機能喪失 原子炉冷却材喪失 燃料プール冷却機能喪失 燃料プール冷却材喪失 外部電源喪失 臨界事象発生</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非常時操作手順書（設備別）</td> </tr> <tr> <td>反応度制御 炉心冷却 使用済燃料冷却 格納容器機能維持 建屋機能維持 電源確保 アシスト</td> </tr> </table>	非常時操作手順書（イベントベース）（AOP）	原子炉スクラム 冷却材喪失 配管破断 給水喪失 原子炉再循環系故障 燃料破損 タービン系故障 電気系故障 その他系統故障 火災	非常時操作手順書（微検ベース）（EOP）	原子炉制御 格納容器制御 原子炉建屋制御 燃料プール制御 不測事態 電源回復	非常時操作手順書（シビアアクシデント）（SOP）	注水ストラテジー1 「損傷炉心への注水」 注水ストラテジー2 「長期の損傷炉心への注水」 注水ストラテジー3 a 「R P V破損前のベデスタル初期注水」 注水ストラテジー3 b 「R P V破損後のベデスタル注水」 注水ストラテジー4 「長期のR P V破損後の注水」 除熱ストラテジー1 「損傷炉心冷却後の除熱」 除熱ストラテジー2 「R P V破損後の除熱」 ベントストラテジー 「P C V破損防止」 水素制御ストラテジー 「原子炉建屋水素制御」	非常時操作手順書（プラント停止中）	崩壊熱除去機能喪失 原子炉冷却材喪失 燃料プール冷却機能喪失 燃料プール冷却材喪失 外部電源喪失 臨界事象発生	非常時操作手順書（設備別）	反応度制御 炉心冷却 使用済燃料冷却 格納容器機能維持 建屋機能維持 電源確保 アシスト		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、大飯と同様に、大規模損壊発生時の対応操作については、第2図の中に記載している。</li> </ul>
非常時操作手順書（イベントベース）（AOP）													
原子炉スクラム 冷却材喪失 配管破断 給水喪失 原子炉再循環系故障 燃料破損 タービン系故障 電気系故障 その他系統故障 火災													
非常時操作手順書（微検ベース）（EOP）													
原子炉制御 格納容器制御 原子炉建屋制御 燃料プール制御 不測事態 電源回復													
非常時操作手順書（シビアアクシデント）（SOP）													
注水ストラテジー1 「損傷炉心への注水」 注水ストラテジー2 「長期の損傷炉心への注水」 注水ストラテジー3 a 「R P V破損前のベデスタル初期注水」 注水ストラテジー3 b 「R P V破損後のベデスタル注水」 注水ストラテジー4 「長期のR P V破損後の注水」 除熱ストラテジー1 「損傷炉心冷却後の除熱」 除熱ストラテジー2 「R P V破損後の除熱」 ベントストラテジー 「P C V破損防止」 水素制御ストラテジー 「原子炉建屋水素制御」													
非常時操作手順書（プラント停止中）													
崩壊熱除去機能喪失 原子炉冷却材喪失 燃料プール冷却機能喪失 燃料プール冷却材喪失 外部電源喪失 臨界事象発生													
非常時操作手順書（設備別）													
反応度制御 炉心冷却 使用済燃料冷却 格納容器機能維持 建屋機能維持 電源確保 アシスト													

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 100px; margin: 0 auto;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.6</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時のイグナイタ起動判断について</p> <p>I. 水素爆発抑制戦略におけるイグナイタの起動について</p> <p>水素は、高温の燃料被覆管のジルコニウム（Zr）と水蒸気との接触により大量に発生する。従って、炉心が損傷し、破断口又は原子炉容器破損箇所から格納容器内に1次冷却材の漏えいが生じている場合、格納容器内の水素濃度が高くなっている可能性が高い。また、MCCIによっても追加の大量の水素発生の可能性がある。</p> <p>そのため、炉心損傷後にイグナイタを起動する場合、水素燃焼による格納容器の健全性に与える影響を十分に考慮し、慎重な対応が必要となる。</p> <p>判断に用いる情報としては、格納容器内注水等、各種パラメータ等に基づくプラント状況の把握のほか、以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故経過時間</li> <li>・格納容器内圧力</li> <li>・格納容器内水素濃度及びその傾向</li> <li>・PARの温度及びその傾向</li> </ul> <p>ここで、原子炉容器破損により放出される水素及びMCCIにより発生する可能性のある水素を考慮した「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA+ECCS注入失敗+C/Vスプレイ注入）の解析により、余裕を考慮しても事故発生後1時間以内であれば原子炉容器破損時の水素濃度は6vol%程度であり、十分水素濃度が低いことを確認している。また、イグナイタ周辺の機器については、イグナイタが着火する水素濃度8vol%程度での水素燃焼によって影響がないことを確認している。従って、事故発生後1時間以内であれば、事象進展の早い大破断LOCA起因の事故であっても原子炉容器破損前であり格納容器内水素濃度は8vol%未満であること、大破断LOCA起因と比べて事象進展が遅いトランジェント等の事故では炉心損傷前となることから、格納容器内水素濃度を確認することなく速やかにイグナイタを起動することとしている。</p> <p>※ 事故進展解析における大破断LOCA等の起回事象</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.5</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時の格納容器水素イグナイタ起動判断について</p> <p>I. 水素爆発抑制のための戦略における格納容器水素イグナイタの起動について</p> <p>原子炉格納容器内の水素は、高温の燃料被覆管のジルコニウム（Zr）と水蒸気との接触により大量に発生する。したがって、炉心が損傷し、破断口又は原子炉容器破損箇所から原子炉格納容器内に1次冷却材の漏えいが生じている場合、原子炉格納容器内の水素濃度が高くなっている可能性が高い。また、MCCIによっても追加の大量の水素発生の可能性がある。</p> <p>そのため、炉心損傷後に原子炉格納容器水素イグナイタ（以下「イグナイタ」という。）を起動する場合、水素燃焼による原子炉格納容器の健全性に与える影響を十分に考慮し、慎重な対応が必要となる。</p> <p>判断に用いる情報としては、原子炉格納容器内注水等、各種パラメータ等に基づくプラント状況の把握のほか、以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故経過時間</li> <li>・原子炉格納容器圧力</li> <li>・格納容器内水素濃度及びその傾向</li> <li>・原子炉格納容器内水素処理装置（以下「PAR」という。）の温度及びその傾向</li> </ul> <p>ここで、原子炉容器破損により放出される水素及びMCCIにより発生する可能性のある水素を考慮した「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故）の解析により、余裕を考慮しても事故発生後1時間以内であれば原子炉容器破損時の水素濃度は6vol%程度であり、十分水素濃度が低いことを確認している。また、イグナイタ周辺の機器については、イグナイタが着火する水素濃度8vol%程度での水素燃焼によって影響がないことを確認している。したがって、事故発生後1時間以内であれば、事象進展の早い大破断LOCA起因の事故であっても原子炉容器破損前であり格納容器内水素濃度は8vol%未満であること、大破断LOCA起因と比べて事象進展が遅いトランジェント等の事故では炉心損傷前となることから、格納容器内水素濃度を確認することなく速やかにイグナイタを起動することとしている。</p> <p>※ 事故進展解析における大破断LOCA等の起回事象</p>	<p>【大飯】【女川】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川には格納容器水素イグナイタに相当する設備はないため、同様の添付資料はない。また、大飯にも同様の添付資料がないことから、起動判断に用いる情報として事故進展解析の結果を含むことを踏まえ、泊3号炉と同じ3ループプラントである伊方3号炉との比較を示す。</li> </ul> <p>【伊方】資料番号の相違</p> <p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違（用語の統一）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従って⇒したがって</li> <li>・泊は、設備名称又はパラメータ名称である場合を除き、「原子炉格納容器」で統一する。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</li> </ul> <p>【伊方】パラメータ名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違（評価事故シーケンスに相違はない。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>ただし、イグナイタの起動は、大規模損壊対応として初動時に非常用電源系統の受電が不可能な場合においては1時間以内で起動することが困難であり、代替電気設備を使用しケーブル敷設の作業が必要であるため5時間程度経過した時点と想定される。この時点では、格納容器への脅威となる程のMCCIによる追加の水素発生はなく水素濃度の推移は比較的緩やかであり、水素爆轟防止の判断の目安となる13vol%に至らないと考えられる。また、水の放射線分解により長期的に生成する水素については、2kg/h程度と緩やかであり直ちに格納容器の脅威となることはなく、PARが健全であれば減少する。</p> <p>従って、発電所対策本部において判断するための十分な時間余裕があることから、利用可能な情報等に基づき上記の判断に用いる情報の特徴を踏まえて検討を行い、事象が進展し水素爆轟による格納容器破損の脅威が予想される場合、つまり格納容器破損の脅威に対する実効性があり、かつ水素燃焼による格納容器の健全性に悪影響を与えないと判断できる場合にイグナイタを起動する。</p> <p>判断に用いる情報について、(1)～(4)に整理する。</p> <p>(1) 事故経過時間</p> <p>大規模損壊では、5時間程度経過した時点での対応となる可能性がある。ここでは、PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDS（プラント損傷状態）の事故進展解析の結果より、イグナイタ起動の格納容器破損への脅威に対する実効性について考察する。なお、実際は一部の安全系機器が動作していることが考えられ、本評価よりも事象進展が緩やかとなる可能性が高い。事故進展解析の結果については、詳細を参考1に示す。</p> <p>C/V スプレイ及び再循環に成功している場合（AEI及びTEI）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故早期から後期にかけて4vol%以上あり、水素燃焼の可能性が考えられること</li> <li>格納容器への脅威となるMCCIの水素発生量ではなく、事故早期の水素濃度からの上昇がほとんどみられないこと</li> <li>その他、格納容器に脅威を与える現象は考えられないこと</li> </ul> <p>から、対策を講じなくても水素燃焼、過圧破損等による格納容器への脅威はなく、高水素濃度で着火する可能性がある場合はイグナイタの起動を行うべきではない。</p>	<p>ただし、イグナイタの起動は、大規模損壊対応として初動時に非常用電源系統の受電が不可能な場合においては1時間以内で起動することが困難であり、代替所内電気設備を使用しケーブル敷設の作業が必要であるため5時間程度経過した時点と想定される。この時点では、原子炉格納容器への脅威となる程のMCCIによる追加の水素発生はなく水素濃度の推移は比較的緩やかであり、水素爆轟防止の判断の目安となる13vol%に至らないと考えられる。また、水の放射線分解により長期的に生成する水素については、2kg/h程度と緩やかであり直ちに原子炉格納容器の脅威となることはなく、PARが健全であれば減少する。</p> <p>このため、発電所対策本部において判断するための十分な時間余裕があることから、利用可能な情報等に基づき上記の判断に用いる情報の特徴を踏まえて検討を行い、事象が進展し水素爆轟による原子炉格納容器破損の脅威が予想される場合、つまり原子炉格納容器破損の脅威に対する実効性があり、かつ水素燃焼による原子炉格納容器の健全性に悪影響を与えないと判断できる場合にイグナイタを起動する。</p> <p>判断に用いる情報について、1. (1)～(4)に整理する。</p> <p>1. イグナイタ起動の判断に用いる情報</p> <p>(1) 事故経過時間</p> <p>大規模損壊では、5時間程度経過した時点での対応となる可能性がある。ここでは、PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDS（プラント損傷状態）の事故進展解析の結果より、イグナイタ起動の原子炉格納容器破損への脅威に対する実効性について考察する。なお、実際は一部の安全系機器が動作していることが考えられ、本評価よりも事象進展が緩やかとなる可能性が高い。事故進展解析の結果については、詳細を参考1に示す。</p> <p>a. C/V スプレイ及び再循環に成功している場合</p> <p>C/V スプレイ及び再循環に成功している場合（AEI及びTEI）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故早期から後期にかけて水素濃度は4vol%以上あり、水素燃焼の可能性が考えられる。</li> <li>原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、事故早期の水素濃度からの上昇がほとんどみられない。</li> <li>その他、原子炉格納容器に脅威を与える現象は考えられない。</li> </ul> <p>以上のことから、対策を講じなくても水素燃焼、過圧破損等による原子炉格納容器への脅威はなく、高水素濃度で着火する可能性がある場合はイグナイタの起動を行うべきではない。</p>	<p>【伊方】設備名称の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】文章構成の相違</p> <p>- 泊は、1. (1)～(4)の情報を参考にし、イグナイタの起動判断することから、項目を分けた文章構成としている。</p> <p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p>



大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合（AEW）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故早期から後期にかけて4 vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低いこと</li> <li>・格納容器への脅威となるMCCIの水素発生量ではなく、再循環失敗により水蒸気の凝縮もないため徐々に水素濃度が低下すること</li> <li>・格納容器への脅威は過圧破損であるため、再循環機能等の復旧に伴い水蒸気の凝縮による水素濃度の上昇が想定されるが、過圧破損までにMCCIによる大量の水素発生がないことから、水素濃度を考慮しつつ格納容器内圧力の管理が可能と考えられることから、イグナイタを起動するメリットは小さい。</li> </ul> <p>C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合（AED、SED及びTED）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・破断口等からの水素放出直後を除き、事故早期から後期にかけては4 vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低いこと</li> <li>・C/V スプレイに失敗した場合は、格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量の著しい増加（最も事象進展が早い解析においては事故発生から約5時間以上経過した時点）があり、過圧破損しなかった場合には水素濃度が更に上昇すること</li> <li>・格納容器への脅威は過圧破損であるため、注水機能の復旧を行った場合、MCCIによる水素発生が著しく増加した後においては水蒸気の凝縮による水素濃度の急激な上昇が想定されることから、時期にもよるがイグナイタを起動するメリットはある。</li> </ul> <p>従って、安全系機器の作動状況、プラントパラメータ等からC/V スプレイ失敗が明らかであり、MCCIによる水素の大量発生後に注水機能の復旧による過圧破損防止対策を講じる可能性がある場合には、水素濃度が低い時点でのイグナイタ起動については、格納容器破損への脅威に対する実効性が高い。</p>	<p>b. C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合 C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合（AEW）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故早期から後期にかけて4 vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低い。</li> <li>・原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、再循環失敗により水蒸気の凝縮もないため徐々に水素濃度が低下する。</li> <li>・原子炉格納容器への脅威は過圧破損であるため、再循環機能等の復旧を行った場合、水蒸気の凝縮による水素濃度の上昇が想定されるが、過圧破損までにMCCIによる大量の水素発生がないことから、水素濃度を考慮しつつ原子炉格納容器圧力の管理が可能と考えられる。</li> </ul> <p>以上のことから、イグナイタを起動するメリットは小さい。</p> <p>c. C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合 C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合（AED、SED及びTED）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・破断口等からの水素放出直後を除き、事故早期から後期にかけては4 vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低い。</li> <li>・C/V スプレイに失敗した場合は、原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量の著しい増加（最も事象進展が早い解析においては事故発生から約5時間以上経過した時点）があり、過圧破損しなかった場合には水素濃度がさらに上昇する。</li> <li>・原子炉格納容器への脅威は過圧破損であるため、注水機能の復旧を行った場合、MCCIによる水素発生が著しく増加した後においては水蒸気の凝縮による水素濃度の急激な上昇が想定される。</li> </ul> <p>以上のことから、起動のタイミング次第ではあるものの、イグナイタを起動するメリットはある。</p> <p>したがって、安全系機器の作動状況、プラントパラメータ等からC/V スプレイ失敗が明らかであり、MCCIによる水素の大量発生後に注水機能の復旧による過圧破損防止対策を講じる可能性がある場合には、水素濃度が低い時点でのイグナイタ起動については、原子炉格納容器破損への脅威に対する実効性が高い。</p>	<p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 格納容器内圧力 格納容器内圧力と格納容器内水素濃度の関係を第2.1.6-1図に示す。MCCIにより発生する可能性のある水素を考慮し、水素反応の条件をZr100%と仮定しても、格納容器内圧力が最高使用圧力近傍であれば水素濃度は十分低い。複数のチャンネルで同じ圧力であればデータの信頼性は高いため、水素濃度が十分低いと判断できる場合にはイグナイタを起動することが可能である。</p>  <p>第2.1.6-1図 伊方3号機 格納容器内圧力と格納容器内水素濃度の関係</p> <p>(3) 水素濃度 重大事故時における格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるよう、可搬型の格納容器水素濃度計測装置を設置することとしている。格納容器内注水が成功していれば、格納容器内の水素は攪拌により均一化されていると考えられるものの、1点のサンプリングによる測定であることから代表性の不確かさを有する。 原子炉格納容器からのサンプリングガスは、冷却器での冷却凝縮、湿分分離器での水分除去により、ほぼドライ状態で格納容器水素濃度計測装置に送り測定する。詳細を参考2に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検出器：熱伝導度方式</li> <li>・測定レンジ：水素濃度0～20vol%</li> </ul> <p>計測される水素濃度はドライ換算であるが、格納容器内の状態は水蒸気雰囲気であり実際の水素濃度は低い。 また、本装置は、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としているものの、高精度で測定できるものではない。従って、イグナイタの起動に係る参考として水素濃度の推移の監視に利用することは可能であるが、精緻な水素濃度を把握することは困難である。</p>	<p>(2) 原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器圧力と格納容器内水素濃度の関係を第1図に示す。MCCIにより発生する可能性のある水素を考慮し、水素反応の条件をZr100%と仮定しても、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力近傍であれば水素濃度は十分低い。複数のチャンネルで同じ圧力であればデータの信頼性は高いため、水素濃度が十分低いと判断できる場合にはイグナイタを起動することが可能である。</p>  <p>第1図 泊3号炉 原子炉格納容器圧力と格納容器内水素濃度の関係</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>(3) 水素濃度 重大事故時における原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるよう、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを設置することとしている。原子炉格納容器内注水が成功していれば、原子炉格納容器内の水素は攪拌により均一化されていると考えられるものの、1点のサンプリングによる測定であることから代表性の不確かさを有する。 原子炉格納容器からのサンプリングガスは、冷却器での冷却凝縮、湿分分離器での水分除去により、ほぼドライ状態で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに送り測定する。詳細を参考2に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検出器：熱伝導度方式</li> <li>・測定レンジ：水素濃度0～20vol%</li> </ul> <p>測定される水素濃度はドライ換算であるが、原子炉格納容器内の状態は水蒸気雰囲気であり実際の水素濃度は低い。 また、本装置は、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としているものの、高精度で測定できるものではない。したがって、イグナイタの起動に係る参考として水素濃度の推移の監視に利用することは可能であるが、精緻な水素濃度を把握することは困難である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違 ・泊は、「測定」で表現を統一する。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>例えば、全ての静的触媒式水素再結合装置が格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、静的触媒式水素再結合装置による水素処理が行われておらず格納容器内の水素濃度は十分低いと推定できる。</p>	<p>(4) PARの温度                  格納容器内に設置されているPARは、水素処理の状況を把握するため、管体側面に熱電対シーすを取り付け、触媒プレート上部のガス温度を測定することとしている。第2.1.6-2図より、水素濃度4vol%におけるPAR内部のガス温度は200℃～300℃程度であり、温度上昇から水素濃度を推定することが可能と考えられることから、イグナイタの起動に係る参考とすることができる。例えば、全てのPARが格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、水素濃度は十分低いと推定できる。</p> <p>ただし、PARの再結合反応時の温度計による温度上昇の確認方法については、知見が少なく信頼性が低いと考えられるため、今後の国際的な試験状況等も踏まえて改善検討を行っていくこととしている。</p> <div data-bbox="663 628 1220 1038" style="border: 2px solid black; height: 250px; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: center;">第2.1.6-2図 PARの温度上昇</p> <p>(5) イグナイタの起動判断                  注水機能の復旧による過圧破損防止対策の実施等、事象の進展に伴い水素爆轟による格納容器破損の脅威が予想される場合であって、かつ水素濃度が低く起動に伴う水素燃焼により格納容器の健全性に悪影響が及ばないと判断できる以下の場合、イグナイタを起動することができる。                  ・信頼性の高い格納容器内圧力が把握でき、圧力が最高使用圧力近傍である場合</p>	<p>(4) PARの温度                  原子炉格納容器内に設置されているPARは、水素処理の状況を把握するため、管体側面に熱電対シーすを取り付け、触媒プレート上部のガス温度を測定することとしている。第2図より、水素濃度4vol%におけるPAR内部のガス温度は200℃～300℃程度であり、温度上昇から水素濃度を推定することが可能と考えられることから、イグナイタの起動に係る参考情報とすることができる。例えば、すべてのPARが原子炉格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、PARによる水素処理が行われておらず原子炉格納容器内の水素濃度は十分低いと推定できる。</p> <p>ただし、PARの再結合反応時の温度計による温度上昇の確認方法については、知見が少なく信頼性が低いと考えられるため、今後の国際的な試験状況等も踏まえて改善検討を行っていくこととしている。</p> <div data-bbox="1238 628 1796 1038" style="border: 2px solid black; height: 250px; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: center;">第2図 PARの温度上昇</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>2. イグナイタの起動判断                  注水機能の復旧による過圧破損防止対策の実施等、事象の進展に伴い水素爆轟による原子炉格納容器破損の脅威が予想される場合であって、かつ水素濃度が低く起動に伴う水素燃焼により原子炉格納容器の健全性に悪影響が及ばないと判断できる以下の場合、イグナイタを起動することができる。                  ・信頼性の高い原子炉格納容器圧力が把握でき、圧力が最高使用圧力近傍である場合</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（用語の統一）                  ・全て⇔すべて                  （以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違                  ・泊は、温度から水素濃度を推定する場合の考え方の記載を充実化した。（玄海3/4号と同様。）</p> <p>【伊方】文章構成の相違                  ・泊は、1. (1)～(4)の情報を参考にし、イグナイタの起動判断をすることから、項目を分けた文章構成としている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水素濃度の測定結果が継続して低い場合</li> </ul>	<p>なお、以下の情報も参考とすることができる。これらは、単独ではデータの信頼性から水素濃度が低いと判断することは困難であるが、複数の情報から総合的に判断できる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水素濃度測定の結果が相当程度低い場合</li> <li>全ての PAR の温度が格納容器雰囲気温度と同程度である場合</li> <li>安全系機器の作動状況、プラントパラメータによりプラント状態が把握でき、事故進展解析と比較することにより水素濃度が低いことが推定できる場合</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>なお、以下の情報も参考とすることができる。これらは、単独ではデータの信頼性から水素濃度が低いと判断することは困難であるが、複数の情報から総合的に判断できる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水素濃度の測定結果が継続して低い場合</li> <li>すべての PAR の温度が原子炉格納容器内雰囲気温度と同程度である場合</li> <li>安全系機器の作動状況、プラントパラメータによりプラント状態が把握でき、事故進展解析と比較することにより水素濃度が低いことが推定できる場合</li> </ul>	<p>【伊方】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、前述のとおり、水素濃度は、その推移の監視に利用することが有効であると判断しているため、それを意図した記載としている。（玄海3/4号と同様。）</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉 (参考1)	泊発電所3号炉 (参考1)	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																										
	<p>PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDSの事故進展解析結果を参考表1-1及び参考表1-2、参考図1-1～参考図1-6に示す。</p> <p>参考表1-1 事故進展解析結果（主要事象発生時刻）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事象</th> <th>AED</th> <th>AEW</th> <th>AEI</th> <th>SED</th> <th>TED</th> <th>TEI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉トリップ</td><td>0.0秒</td><td>0.4秒</td><td>0.4秒</td><td>0.0秒</td><td>0.0秒</td><td>46秒</td></tr> <tr><td>補助給水系作動</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>充てん系作動</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>高圧注入系作動</td><td>—</td><td>0.4秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>低圧注入系作動</td><td>—</td><td>11秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>蓄圧注入作動</td><td>9.4秒</td><td>9.4秒</td><td>9.5秒</td><td>1.2時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>蓄圧注入終了</td><td>1.4分</td><td>1.1分</td><td>1.4分</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>ラプチャー・ディスク破損</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1.7時間</td><td>35分</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ作動</td><td>—</td><td>3.8秒</td><td>3.8秒</td><td>—</td><td>—</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>再循環切替</td><td>—</td><td>—</td><td>34分</td><td>—</td><td>—</td><td>3.6時間</td></tr> <tr><td>炉心露出</td><td>5.6分</td><td>27分</td><td>5.5分</td><td>42分</td><td>2.2時間</td><td>4.1時間</td></tr> <tr><td>蒸発管破損</td><td>11分</td><td>36分</td><td>11分</td><td>54分</td><td>2.5時間</td><td>4.3時間</td></tr> <tr><td>炉心溶融開始</td><td>19分</td><td>45分</td><td>19分</td><td>1.1時間</td><td>3.0時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>下部ヘッドへの溶融物移動開始</td><td>55分</td><td>1.5時間</td><td>55分</td><td>2.0時間</td><td>4.6時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器最高使用圧力到達</td><td>1.6時間</td><td>2.8時間</td><td>1.6時間</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>2D1（原子炉格納容器最高使用圧力の2倍）到達<sup>41</sup></td><td>2.2時間</td><td>5.9時間</td><td>—</td><td>4.1時間</td><td>6.3時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達<sup>42</sup></td><td>9.5時間</td><td>14時間</td><td>—</td><td>13時間</td><td>16時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>限界圧力到達<sup>43</sup></td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>16時間</td><td>12時間</td><td>16時間</td><td>—</td><td>17時間</td><td>19時間</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>*1：原子炉格納容器圧力2D1到達時間を格納容器過圧破損時間とする。 *2：原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達時間を格納容器過熱破損時間とする。 *3：伊方3号炉のアンダシフトマネジメント技術ベース報告書（平成6年3月）にて評価した限界圧力6.36kg/cm<sup>2</sup>とする。</p>	主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI	原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒	補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—	充てん系作動	—	—	—	—	—	—	高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—	低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—	蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間	蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間	ラプチャー・ディスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分	格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間	再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間	炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	4.1時間	蒸発管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	4.3時間	炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	3.0時間	下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間	原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間	2D1（原子炉格納容器最高使用圧力の2倍）到達 <sup>41</sup>	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—	原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達 <sup>42</sup>	9.5時間	14時間	—	13時間	16時間	—	限界圧力到達 <sup>43</sup>	—	—	—	—	—	—	16時間	12時間	16時間	—	17時間	19時間	—	<p>PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDSの事故進展解析結果を参考表1-1及び参考表1-2、参考図1-1～参考図1-6に示す。</p> <p>参考表1-1 事故進展解析結果（主要事象発生時刻）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事象</th> <th>AED</th> <th>AEW</th> <th>AEI</th> <th>SED</th> <th>TED</th> <th>TEI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉トリップ</td><td>0.0秒</td><td>0.4秒</td><td>0.4秒</td><td>0.0秒</td><td>0.0秒</td><td>46秒</td></tr> <tr><td>補助給水系作動</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>充てん系作動</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>高圧注入系作動</td><td>—</td><td>0.4秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>低圧注入系作動</td><td>—</td><td>11秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>蓄圧注入作動</td><td>9.4秒</td><td>9.4秒</td><td>9.5秒</td><td>1.2時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>蓄圧注入終了</td><td>1.4分</td><td>1.1分</td><td>1.4分</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>ラプチャー・ディスク破損</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1.7時間</td><td>35分</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ作動</td><td>—</td><td>3.8秒</td><td>3.8秒</td><td>—</td><td>—</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>再循環切替</td><td>—</td><td>—</td><td>34分</td><td>—</td><td>—</td><td>3.6時間</td></tr> <tr><td>炉心露出</td><td>5.6分</td><td>27分</td><td>5.5分</td><td>42分</td><td>2.2時間</td><td>4.1時間</td></tr> <tr><td>蒸発管破損</td><td>11分</td><td>36分</td><td>11分</td><td>54分</td><td>2.5時間</td><td>4.3時間</td></tr> <tr><td>炉心溶融開始</td><td>19分</td><td>45分</td><td>19分</td><td>1.1時間</td><td>3.0時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>下部ヘッドへの溶融物移動開始</td><td>55分</td><td>1.5時間</td><td>55分</td><td>2.0時間</td><td>4.6時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器最高使用圧力到達</td><td>1.6時間</td><td>2.8時間</td><td>1.6時間</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>2D1（格納容器最高使用圧力の2倍）到達<sup>41</sup></td><td>2.2時間</td><td>5.9時間</td><td>—</td><td>4.1時間</td><td>6.3時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達<sup>42</sup></td><td>9.5時間</td><td>14時間</td><td>—</td><td>13時間</td><td>16時間</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>*1：原子炉格納容器圧力2D1到達時間を格納容器過圧破損時間とする。 *2：原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達時間を格納容器過熱破損時間とする。 *3：伊方3号炉のアンダシフトマネジメント技術ベース報告書（平成6年3月）にて評価した限界圧力6.36kg/cm<sup>2</sup>とする。</p>	主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI	原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒	補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—	充てん系作動	—	—	—	—	—	—	高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—	低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—	蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間	蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間	ラプチャー・ディスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分	格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間	再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間	炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	4.1時間	蒸発管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	4.3時間	炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	3.0時間	下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間	原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間	2D1（格納容器最高使用圧力の2倍）到達 <sup>41</sup>	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—	原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達 <sup>42</sup>	9.5時間	14時間	—	13時間	16時間	—	<p>(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p> <p>【伊方】整方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載内容に相違はあるものの、第37条付録1の記載内容を引用している点（記載方針）で同様である。内部事象レベル1.5PRAでは、原子炉格納容器圧力が2Pd（格納容器最高使用圧力の2倍）到達にて過圧破損するとして評価しているため、当該項目の記載はない。</li> </ul>
主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI																																																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒																																																																																																																																																																																																																																																																							
補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
充てん系作動	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
ラプチャー・ディスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分																																																																																																																																																																																																																																																																							
格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	4.1時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
蒸発管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	4.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
2D1（原子炉格納容器最高使用圧力の2倍）到達 <sup>41</sup>	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達 <sup>42</sup>	9.5時間	14時間	—	13時間	16時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
限界圧力到達 <sup>43</sup>	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
16時間	12時間	16時間	—	17時間	19時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI																																																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒																																																																																																																																																																																																																																																																							
補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
充てん系作動	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
ラプチャー・ディスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分																																																																																																																																																																																																																																																																							
格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	4.1時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
蒸発管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	4.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																							
2D1（格納容器最高使用圧力の2倍）到達 <sup>41</sup>	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達 <sup>42</sup>	9.5時間	14時間	—	13時間	16時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																							



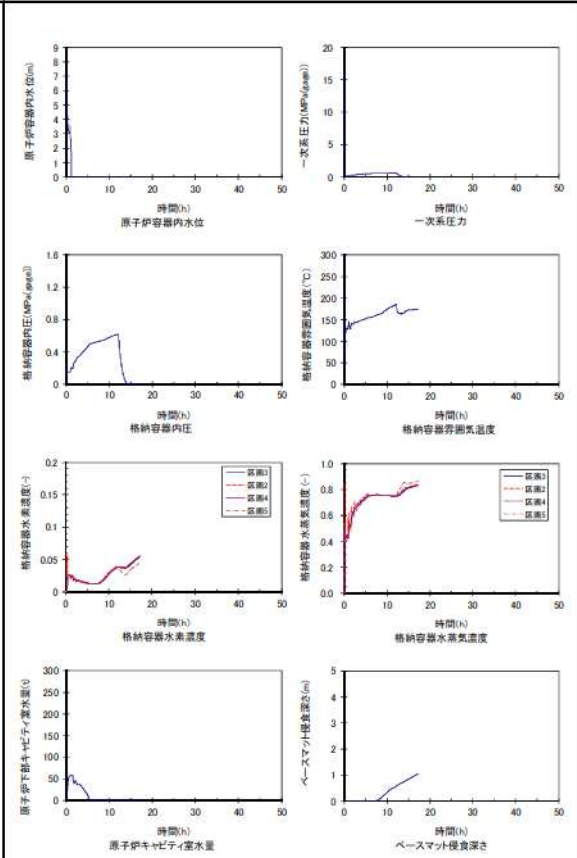
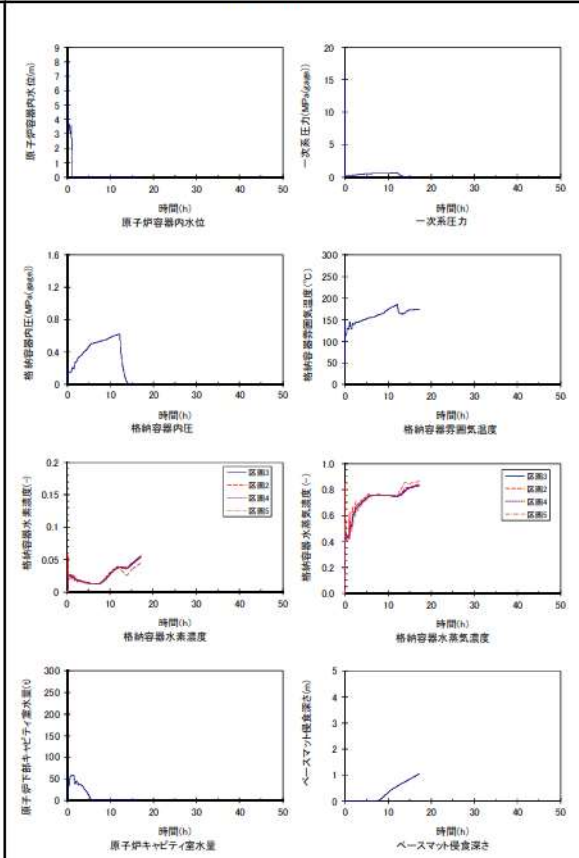
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																														
	<p>参考表1-2 事故進展解析結果（シビアアクシデント負荷）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">PDS</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損直前</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（30分）</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（90分）</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（180分）</th> </tr> <tr> <th>水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AED</td> <td>0.2</td> <td>37.6</td> <td>170.2</td> <td>0.2</td> <td>2.5</td> <td>47.7</td> <td>5.7</td> <td>47.7</td> </tr> <tr> <td>AEW</td> <td>0.1</td> <td>179.9</td> <td>157.7</td> <td>0.0</td> <td>3.4</td> <td>35.4</td> <td>6.9</td> <td>35.4</td> </tr> <tr> <td>AEI</td> <td>0.1</td> <td>169.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.2</td> <td>18.6</td> <td>8.7</td> <td>18.6</td> </tr> <tr> <td>SED</td> <td>2.1</td> <td>28.2</td> <td>166.9</td> <td>0.2</td> <td>3.1</td> <td>51.4</td> <td>5.2</td> <td>51.4</td> </tr> <tr> <td>TED</td> <td>17.1</td> <td>8.3</td> <td>174.7</td> <td>0.2</td> <td>4.4</td> <td>68.3</td> <td>6.4</td> <td>68.3</td> </tr> <tr> <td>TEI</td> <td>15.6</td> <td>41.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5.7</td> <td>13.0</td> <td>8.1</td> <td>13.0</td> </tr> </tbody> </table>	PDS	原子炉格納容器破損直前		原子炉格納容器破損後（30分）		原子炉格納容器破損後（90分）		原子炉格納容器破損後（180分）		水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	AED	0.2	37.6	170.2	0.2	2.5	47.7	5.7	47.7	AEW	0.1	179.9	157.7	0.0	3.4	35.4	6.9	35.4	AEI	0.1	169.4	—	—	4.2	18.6	8.7	18.6	SED	2.1	28.2	166.9	0.2	3.1	51.4	5.2	51.4	TED	17.1	8.3	174.7	0.2	4.4	68.3	6.4	68.3	TEI	15.6	41.8	—	—	5.7	13.0	8.1	13.0	<p>参考表1-2 事故進展解析結果（シビアアクシデント負荷）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">PDS</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損直前</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（30分）</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（90分）</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（180分）</th> </tr> <tr> <th>1次系圧力 (MPa(g))</th> <th>原子炉格納容器破損直前 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>水蒸気発生量 (kg/s)</th> <th>原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AED</td> <td>0.2</td> <td>37.6</td> <td>170.2</td> <td>0.2</td> <td>2.5</td> <td>47.7</td> <td>5.7</td> <td>47.7</td> </tr> <tr> <td>AEW</td> <td>0.1</td> <td>179.9</td> <td>157.7</td> <td>0.0</td> <td>3.4</td> <td>35.4</td> <td>6.9</td> <td>35.4</td> </tr> <tr> <td>AEI</td> <td>0.1</td> <td>169.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.2</td> <td>18.6</td> <td>8.7</td> <td>18.6</td> </tr> <tr> <td>SED</td> <td>2.1</td> <td>28.2</td> <td>166.9</td> <td>0.2</td> <td>3.1</td> <td>51.4</td> <td>5.2</td> <td>51.4</td> </tr> <tr> <td>TED</td> <td>17.1</td> <td>8.3</td> <td>174.7</td> <td>0.2</td> <td>4.4</td> <td>68.3</td> <td>6.4</td> <td>68.3</td> </tr> <tr> <td>TEI</td> <td>15.6</td> <td>41.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5.7</td> <td>13.0</td> <td>8.1</td> <td>13.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：AEA、AEW、SED及びTEDは原子炉格納容器破損直前（10時間程度）の値、AEI及びTEIは原子炉格納容器が破損しなかった事故後72時間の値。          ※2：発生する水蒸気量を補正するに当たっては、炉外での水蒸気生成に当たる量CIによる水蒸気量を含む。ただし、TEDにおいては、原子炉格納容器破損後初期の発生水蒸気量の合計が全炉心Zr量の75%を上回ることを上回るから、補正を行っていない。</p>	PDS	原子炉格納容器破損直前		原子炉格納容器破損後（30分）		原子炉格納容器破損後（90分）		原子炉格納容器破損後（180分）		1次系圧力 (MPa(g))	原子炉格納容器破損直前 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	AED	0.2	37.6	170.2	0.2	2.5	47.7	5.7	47.7	AEW	0.1	179.9	157.7	0.0	3.4	35.4	6.9	35.4	AEI	0.1	169.4	—	—	4.2	18.6	8.7	18.6	SED	2.1	28.2	166.9	0.2	3.1	51.4	5.2	51.4	TED	17.1	8.3	174.7	0.2	4.4	68.3	6.4	68.3	TEI	15.6	41.8	—	—	5.7	13.0	8.1	13.0	<p>(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p> <p>【伊方】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載内容に相違はあるものの、第37条付録1の記載内容を引用している点（記載方針）では同様である。なお、第37条付録1での記載については、大飯3/4号と比較しており、個別評価の相違により解析結果に相違はあるものの、記載項目には相違はないことを確認している。</li> </ul>
PDS	原子炉格納容器破損直前		原子炉格納容器破損後（30分）		原子炉格納容器破損後（90分）		原子炉格納容器破損後（180分）																																																																																																																																										
	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)																																																																																																																																									
AED	0.2	37.6	170.2	0.2	2.5	47.7	5.7	47.7																																																																																																																																									
AEW	0.1	179.9	157.7	0.0	3.4	35.4	6.9	35.4																																																																																																																																									
AEI	0.1	169.4	—	—	4.2	18.6	8.7	18.6																																																																																																																																									
SED	2.1	28.2	166.9	0.2	3.1	51.4	5.2	51.4																																																																																																																																									
TED	17.1	8.3	174.7	0.2	4.4	68.3	6.4	68.3																																																																																																																																									
TEI	15.6	41.8	—	—	5.7	13.0	8.1	13.0																																																																																																																																									
PDS	原子炉格納容器破損直前		原子炉格納容器破損後（30分）		原子炉格納容器破損後（90分）		原子炉格納容器破損後（180分）																																																																																																																																										
	1次系圧力 (MPa(g))	原子炉格納容器破損直前 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)	水蒸気発生量 (kg/s)	原子炉格納容器破損後 (10時間程度) 水蒸気発生量 (kg/s)																																																																																																																																									
AED	0.2	37.6	170.2	0.2	2.5	47.7	5.7	47.7																																																																																																																																									
AEW	0.1	179.9	157.7	0.0	3.4	35.4	6.9	35.4																																																																																																																																									
AEI	0.1	169.4	—	—	4.2	18.6	8.7	18.6																																																																																																																																									
SED	2.1	28.2	166.9	0.2	3.1	51.4	5.2	51.4																																																																																																																																									
TED	17.1	8.3	174.7	0.2	4.4	68.3	6.4	68.3																																																																																																																																									
TEI	15.6	41.8	—	—	5.7	13.0	8.1	13.0																																																																																																																																									
	<p>上表において、事故進展について下記の時期で参照している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>参照する時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次系圧力</td> <td>原子炉格納容器破損直前</td> <td>原子炉格納容器破損直前（10時間程度）の値とする。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器破損直前</td> <td>原子炉格納容器破損直前</td> <td>原子炉格納容器破損直前（10時間程度）の値とする。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器破損後（30分）</td> <td>原子炉格納容器破損後（30分）</td> <td>原子炉格納容器破損後（30分）の値とする。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器破損後（90分）</td> <td>原子炉格納容器破損後（90分）</td> <td>原子炉格納容器破損後（90分）の値とする。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器破損後（180分）</td> <td>原子炉格納容器破損後（180分）</td> <td>原子炉格納容器破損後（180分）の値とする。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	参照する時期	備考	1次系圧力	原子炉格納容器破損直前	原子炉格納容器破損直前（10時間程度）の値とする。	原子炉格納容器破損直前	原子炉格納容器破損直前	原子炉格納容器破損直前（10時間程度）の値とする。	原子炉格納容器破損後（30分）	原子炉格納容器破損後（30分）	原子炉格納容器破損後（30分）の値とする。	原子炉格納容器破損後（90分）	原子炉格納容器破損後（90分）	原子炉格納容器破損後（90分）の値とする。	原子炉格納容器破損後（180分）	原子炉格納容器破損後（180分）	原子炉格納容器破損後（180分）の値とする。																																																																																																																														
項目	参照する時期	備考																																																																																																																																															
1次系圧力	原子炉格納容器破損直前	原子炉格納容器破損直前（10時間程度）の値とする。																																																																																																																																															
原子炉格納容器破損直前	原子炉格納容器破損直前	原子炉格納容器破損直前（10時間程度）の値とする。																																																																																																																																															
原子炉格納容器破損後（30分）	原子炉格納容器破損後（30分）	原子炉格納容器破損後（30分）の値とする。																																																																																																																																															
原子炉格納容器破損後（90分）	原子炉格納容器破損後（90分）	原子炉格納容器破損後（90分）の値とする。																																																																																																																																															
原子炉格納容器破損後（180分）	原子炉格納容器破損後（180分）	原子炉格納容器破損後（180分）の値とする。																																																																																																																																															

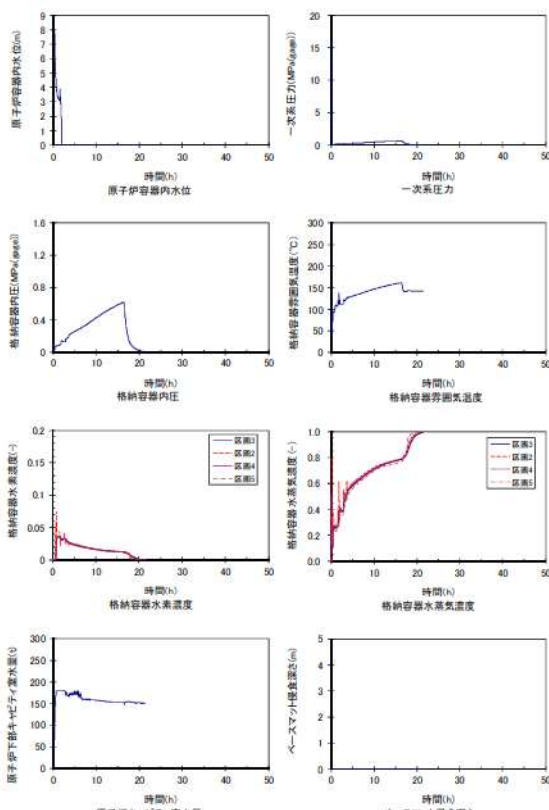
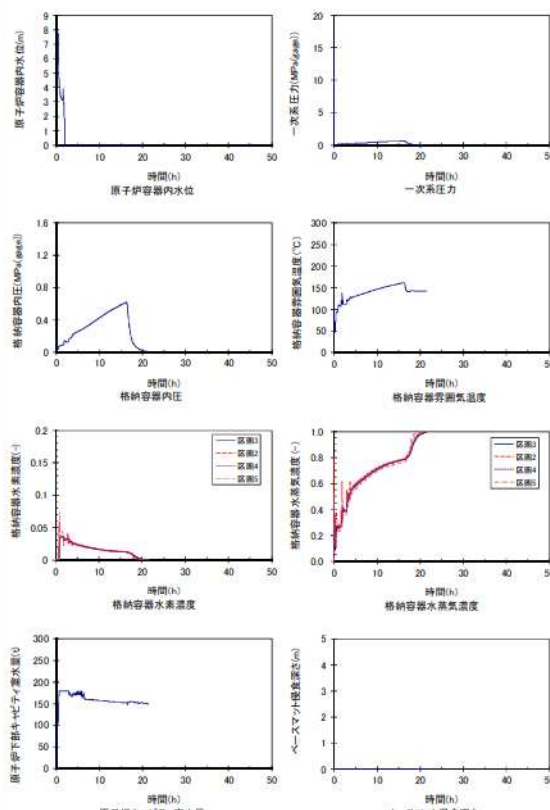
灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AED)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-1 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AED)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-1 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

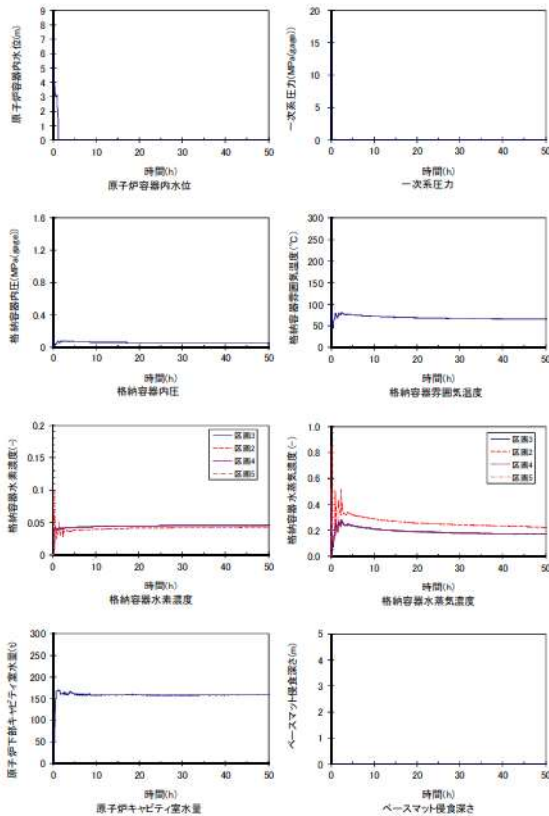
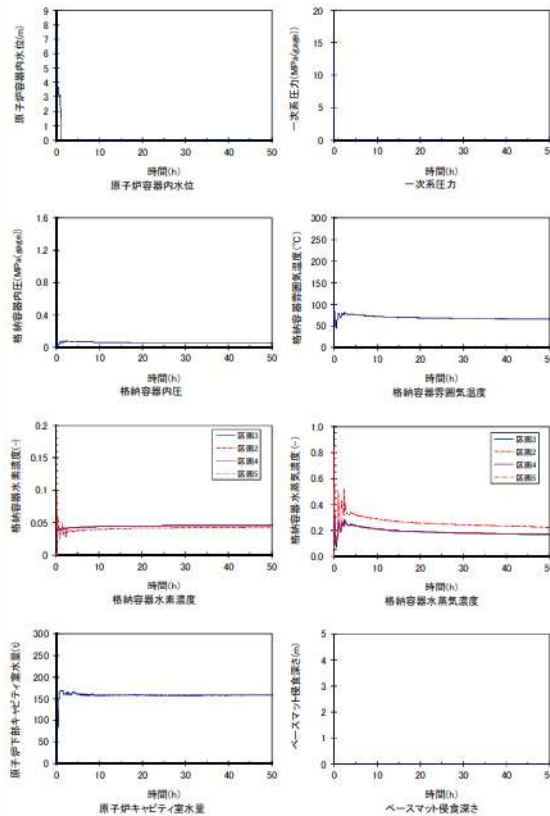
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>原子炉容器内水位 (m)</p> <p>一次系圧力 (MPa/gage)</p> <p>格納容器内圧 (MPa/gage)</p> <p>格納容器雰囲気温度 (°C)</p> <p>格納容器水素濃度 (%)</p> <p>格納容器水蒸気濃度 (%)</p> <p>原子炉キャビティ水量 (t)</p> <p>ベースマツト浸食深さ (m)</p>	 <p>原子炉容器内水位 (m)</p> <p>一次系圧力 (MPa/gage)</p> <p>格納容器内圧 (MPa/gage)</p> <p>格納容器雰囲気温度 (°C)</p> <p>格納容器水素濃度 (%)</p> <p>格納容器水蒸気濃度 (%)</p> <p>原子炉キャビティ水量 (t)</p> <p>ベースマツト浸食深さ (m)</p>	<p>相違理由</p> <p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>
	<p>代表的な物理量の時間変化 (AEW)</p> <p>参考図 1-2 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>代表的な物理量の時間変化 (AEW)</p> <p>参考図 1-2 熱水力挙動の解析結果</p>	



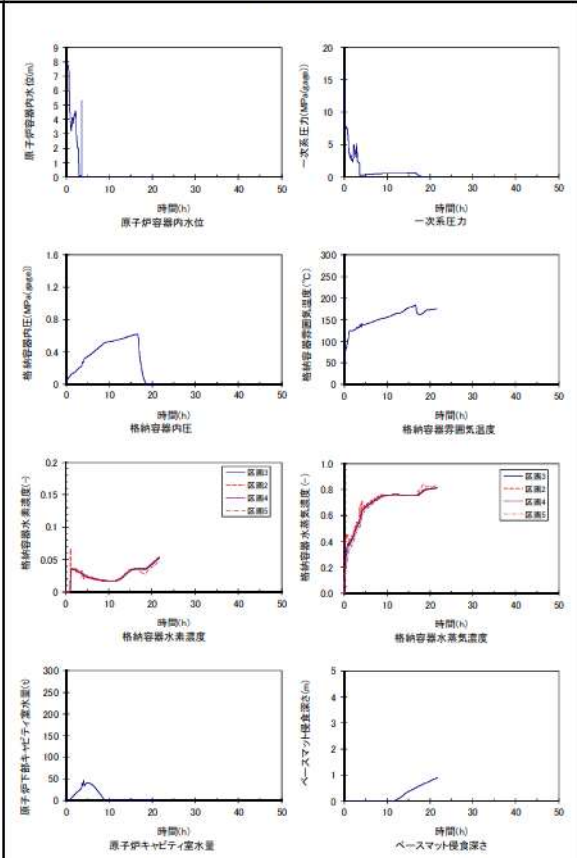
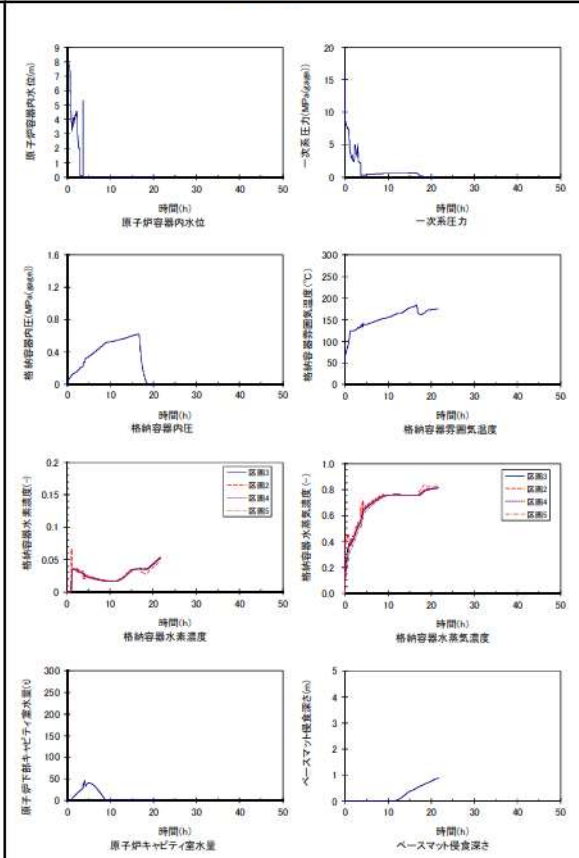
灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEI) 参考図 1-3 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEI) 参考図 1-3 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

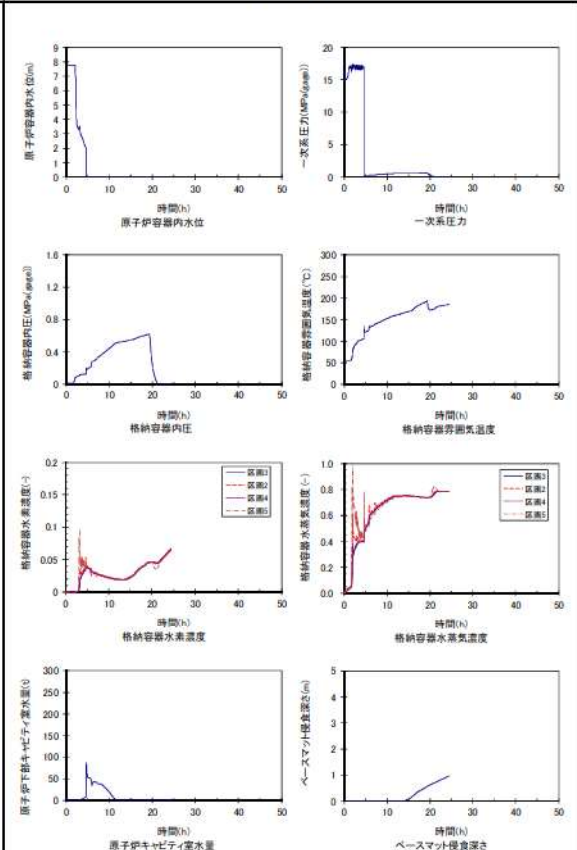
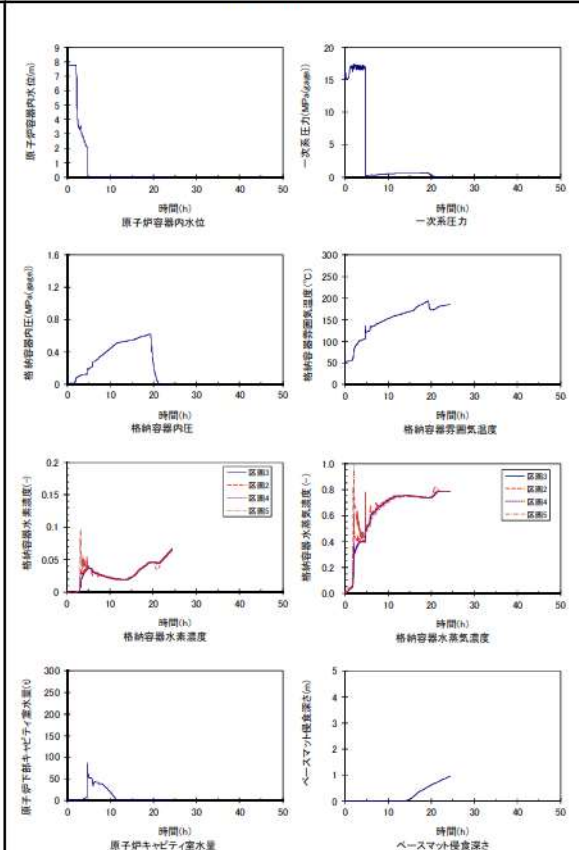
灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>原子炉容器内水位 (m)</p> <p>一次系圧力 (MPa/gage)</p> <p>格納容器内圧 (MPa/gage)</p> <p>格納容器雰囲気温度 (°C)</p> <p>格納容器水素濃度 (%)</p> <p>格納容器水蒸気濃度 (%)</p> <p>原子炉キャビティ水量 (t)</p> <p>ベースマツト浸食深さ (m)</p>	 <p>原子炉容器内水位 (m)</p> <p>一次系圧力 (MPa/gage)</p> <p>格納容器内圧 (MPa/gage)</p> <p>格納容器雰囲気温度 (°C)</p> <p>格納容器水素濃度 (%)</p> <p>格納容器水蒸気濃度 (%)</p> <p>原子炉キャビティ水量 (t)</p> <p>ベースマツト浸食深さ (m)</p>	<p>相違理由</p> <p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>
	<p>代表的な物理量の時間変化 (SED)</p> <p>参考図 1-4 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>代表的な物理量の時間変化 (SED)</p> <p>参考図 1-4 熱水力挙動の解析結果</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

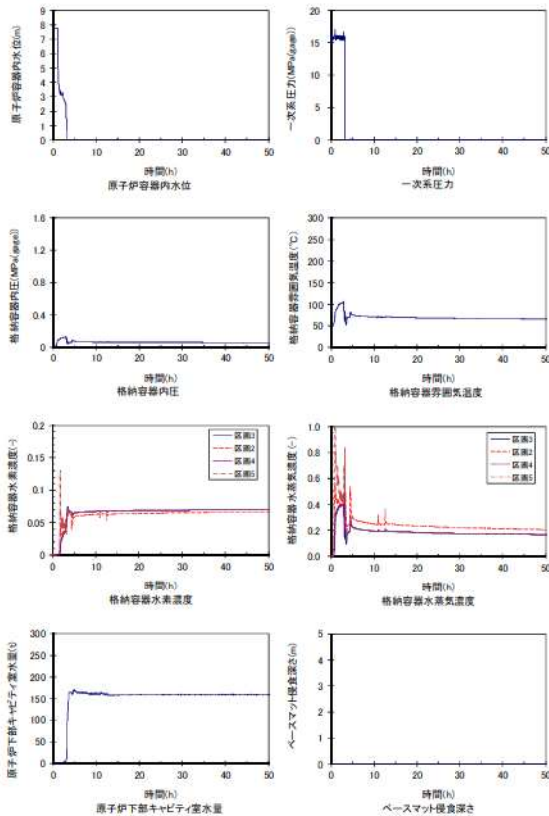
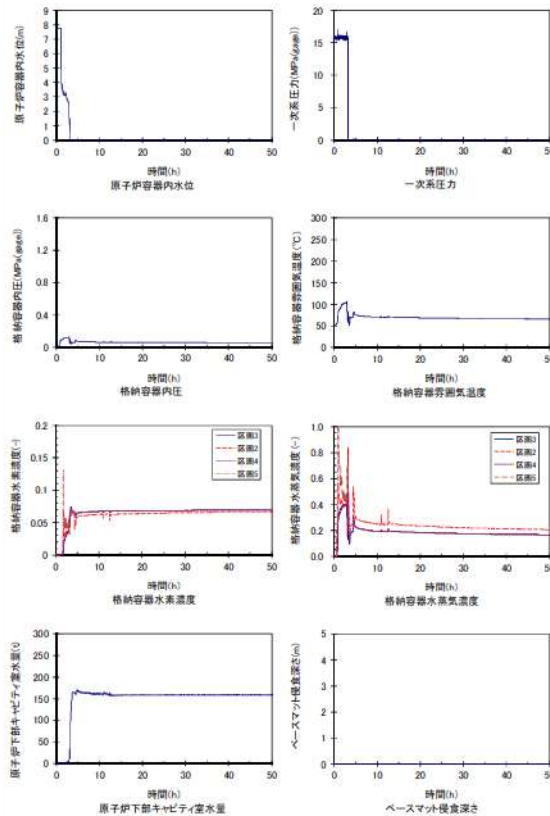
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (TED) 参考図 1-5 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (TED) 参考図 1-5 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

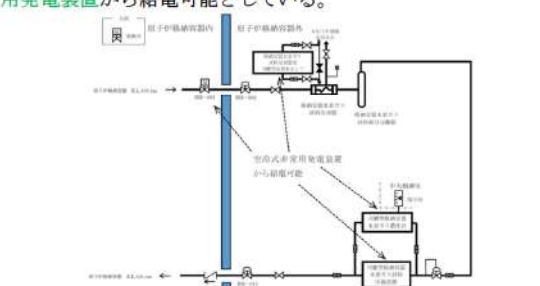
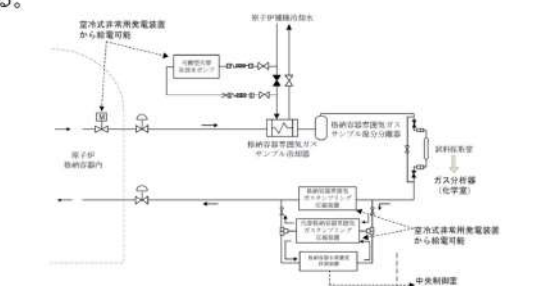
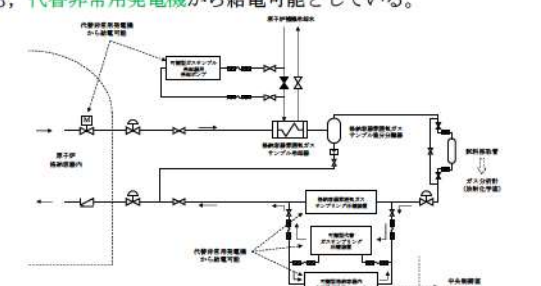
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>原子炉容器内水位 (m)</p> <p>一次系圧力 (MPa/gage)</p> <p>格納容器内圧 (MPa/gage)</p> <p>格納容器雰囲気温度 (°C)</p> <p>格納容器水素濃度 (%)</p> <p>格納容器水蒸気濃度 (%)</p> <p>原子炉下部キャビティ水量 (t)</p> <p>ベースマツト浸食深さ (m)</p>	 <p>原子炉容器内水位 (m)</p> <p>一次系圧力 (MPa/gage)</p> <p>格納容器内圧 (MPa/gage)</p> <p>格納容器雰囲気温度 (°C)</p> <p>格納容器水素濃度 (%)</p> <p>格納容器水蒸気濃度 (%)</p> <p>原子炉下部キャビティ水量 (t)</p> <p>ベースマツト浸食深さ (m)</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>
<p>代表的な物理量の時間変化 (TEI)</p>			
<p>参考図 1-6 熱水力挙動の解析結果</p>			<p>参考図 1-6 熱水力挙動の解析結果</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度測定設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で格納容器内の水素濃度を連続測定することができるよう、可搬型格納容器水素ガス濃度計を、格納容器水素ガス試料採取系統設備に接続し、事故時の格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視、記録できるようにする。設備の系統概要を図1に示す。</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>大飯発電所3、4号機においては、上記以外にサンプリングガスから格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備として、試料採取管に採取した格納容器ガスから水素濃度を測定できるガスクロマトグラフを有している。被ばく線量、水素濃度が低下し事象が長期的に安定した以降等には、これらによる測定も考慮する。</p> <p>ガスクロマトグラフ</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>格納容器内の水素濃度を測定するために必要な格納容器取出し部の電動弁、可搬型格納容器水素ガス濃度計、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置などの電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p>  <p>図1 可搬型格納容器水素ガス濃度計を使用した格納容器水素濃度測定</p>	<p>(参考2)</p> <p>原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定できるように、可搬型の格納容器水素濃度計測装置を、事故後サンプリング設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるようにする。</p> <p>格納容器水素濃度計測装置</p> <p>検出器：熱伝導度方式</p> <p>計測範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>また、サンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備としてガス分析器（ガスクロマトグラフ）も有している。</p> <p>ガス分析器</p> <p>検出器：熱伝導度方式</p> <p>計測範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために必要な電動弁や代替格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置などの電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p>  <p>参考図2-1 格納容器水素濃度計測装置を使用した格納容器水素濃度</p>	<p>(参考2)</p> <p>原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定することができるよう、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを、格納容器雰囲気ガス試料採取設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるようにする。設備の系統概要を参考図2-1に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>泊発電所3号炉においては、上記以外にサンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備として、試料採取管に採取した格納容器ガスから水素濃度を測定できるガス分析計（ガスクロマトグラフ）を有している。被ばく線量、水素濃度が低下し事象が長期的に安定した以降等には、これらによる測定も考慮する。</p> <p>ガス分析計</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために必要な格納容器取出し部の電動弁、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置等の電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、代替非常用発電機から給電可能としている。</p>  <p>参考図2-1 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを使用した格納容器水素濃度測定</p>	<p>相違理由</p> <p>（「参考2 原子炉格納容器の水素濃度測定」については、第52条まとめ資料の補足説明資料52-12を踏まえた記載としている。大飯の第52条まとめ資料の補足説明資料52-9にて、同様の内容が整理されているため、引用し、比較した。）</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】設備名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】設備名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】設備名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。）</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

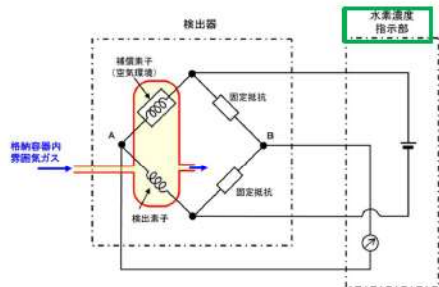
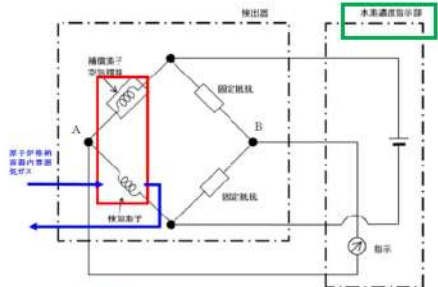
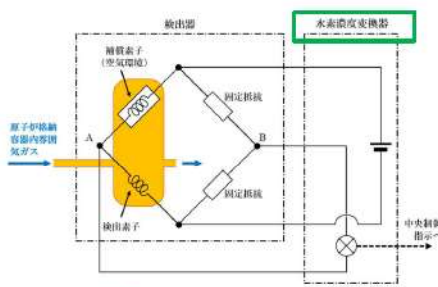
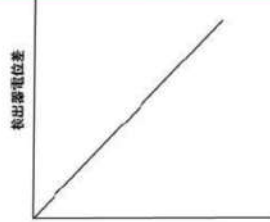
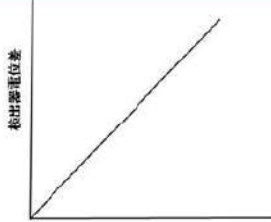
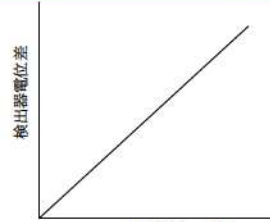
大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p style="text-align: right;">別紙1</p> <p style="text-align: center;">可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について</p> <p>1. 可搬型格納容器水素ガス濃度計の役割と求められる仕様の考え方</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計は、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御する目的で原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、可搬型格納容器水素ガス濃度計は、事故時に想定する水素濃度範囲内（13vol%未満）であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）として連続的に監視できることが主な役割である。</p> <p>このために、可搬型格納容器水素ガス濃度計は、事故初期に容易に準備対応ができ、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）を連続的に監視できることが必要であり重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる測定精度としては、概ね1vol%以下の測定精度を有する必要がある。*1</p> <p>*1 ガスクロマトグラフは、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については可搬型格納容器水素ガス濃度計での監視測定が適している。</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計は、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。したがって、後述するシステムとしての測定精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向（トレンド）の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p style="text-align: center;">格納容器水素濃度計測装置の測定原理と適用性について</p> <p>1. 格納容器水素濃度計測装置について</p> <p>格納容器水素濃度計測装置は、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御し、原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、格納容器水素濃度計測装置は、事故時に想定する水素濃度範囲内（13vol%未満）であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）として連続的に監視できることが主な役割である。</p> <p>このために、格納容器水素濃度計測装置は、事故初期に容易に準備対応ができ、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）を連続的に監視できることが重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる計測精度としては、概ね1vol%以下の計測精度を有する必要がある。</p> <p>一方、ガス分析器（ガスクロマトグラフ）は、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については格納容器水素濃度計測装置での監視測定が適している。</p> <p>格納容器水素濃度計測装置は、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がない。また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。したがって、後述するシステムとしての計測精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向（トレンド）の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p style="text-align: center;">可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの測定原理と適用性について</p> <p>1. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの役割と求められる仕様の考え方</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御する目的で原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、事故時に想定する水素濃度範囲内（13vol%未満）であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を格納容器内水素濃度の推移（トレンド）として連続的に監視できることが主な役割である。</p> <p>このために、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、事故初期に容易に準備対応ができ、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて格納容器内水素濃度の推移（トレンド）を連続的に監視できることが必要であり重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる測定精度としては、概ね1vol%以下の測定精度を有する必要がある。</p> <p>一方、ガス分析計（ガスクロマトグラフ）は、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットでの監視測定が適している。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。したがって、後述するシステムとしての測定精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向（トレンド）の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)の補足説明資料52-9別紙1の記載と同様。)</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】パラメータ名称の相違                  (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉 【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理                      (1) 測定原理</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度測定に用いる可搬型格納容器水素ガス濃度計は、熱伝導式のものを用いる計画である。</p> <p>熱伝導式の水素検出器は、別図-1に示すとおり、白金線のフィラメントで構成された検知素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路が構成されている。検知素子の部分に、サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されており測定対象ガスは直接触れない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側には測定ガスが同様に流れ、温度補償は考慮された構造となっている。)</p>  <p>別図-1 水素検出回路概要図</p>	<p>2. 格納容器水素濃度計測装置の測定原理                      (1) 測定原理</p> <p>熱伝導方式の水素検出器は、参考図2-1に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検知素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検知素子の部分に、サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されている。また、サンプリングガスは直接触れない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側にはサンプリングガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。)</p>  <p>参考図2-1 水素検出回路概要図</p>	<p>2. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの測定原理                      (1) 測定原理</p> <p>熱伝導式の水素検出器は、別図-1に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検出素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検出素子の部分に、サンプリングされた原子炉格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されており、サンプリングガスは直接触れない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側にはサンプリングガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。)</p>  <p>別図-1 水素検出回路概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯(第52条)】記載方針の相違                      ・泊は、1.項にて記載しているため、ここでは記載しない。</p> <p>【伊方】記載表現の相違                      ・泊は、「別紙」の図表であるため、「別図」としている。                      (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】名称の相違                      ・検知素子⇔検出素子                      (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】記載表現の相違                      ・泊は、検出器からの信号について、水素濃度変換器で指示値を確認するのではなく、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に入力し、表示する構成としていることから、名称を「水素濃度変換器」としている。</p>
<p>水素濃度指示計部より電圧を印加して検出素子と補償素子の両方の白金線を約200℃に加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検知素子側は測定ガスが熱をうばい、検知素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検知素子の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、別図-1のA B間に電位差(電流)が生じる。この電位差が水素濃度に比例する(別図-2)原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>	<p>水素濃度変換器により電圧を印加して検出素子と補償素子の両方の白金線を約200℃に加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検出素子側は測定ガスが熱を奪い、検出素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検出素子の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、別図-1のA B間に電位差(電流)が生じる。この電位差が水素濃度に比例する(別図-2)原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>	<p>水素濃度変換器により電圧を印加して検出素子と補償素子の両方の白金線を約200℃に加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検出素子側は測定ガスが熱を奪い、検出素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検出素子の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、別図-1のA B間に電位差(電流)が生じる。この電位差が水素濃度に比例する(別図-2)原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>	<p>【伊方】記載内容の相違(大飯(第52条)と同様。)</p> <p>・泊は、前述した水素検出器による測定の原理について記載している。(大飯(第52条)と同様であるため、当該箇所の記載については大飯(第52条)との相違箇所を識別した。)</p>
 <p>別図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	 <p>参考図2-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	 <p>別図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	<p>【大飯(第52条)】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p>																																													
<p>水素濃度計は、標準空気に対する測定ガスの熱伝導の差を検出する方式のものであり、酸素、窒素などの空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用しているものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、0.18W/(m・K) at25℃, 1atmである一方、酸素、窒素は、約0.026~0.027W/(m・K) at25℃, 1atmと基準となる空気（約0.026W/(m・K) at25℃, 1atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が78vol%程度、酸素が20vol%程度であることから、PARやイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度計測に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約1000分の1以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、25mW/(m・K) at25℃, 1atmであり、空気（25.9mW/(m・K) at25℃, 1atm）に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ測定誤差（±5% of span, 0~20vol%レンジで±1vol%）を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の計測が可能と考える。</p>	<p>水素検出器は、酸素、窒素などの空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するサンプリングガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、0.18W/(m・K) at25℃, 1atmである一方、酸素、窒素は、約0.026~0.027W/(m・K) at25℃, 1atmで基準となる空気（約0.026W/(m・K) at25℃, 1atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が78vol%程度、酸素が20vol%程度であることから、PARやイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約1000分の1以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、0.025W/(m・K) at25℃, 1atmであり、空気に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ計測誤差（±5% span, 0~20vol%レンジで±1vol%）を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の測定が可能と考えられる。</p>	<p>水素濃度計は、酸素、窒素等の空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するサンプリングガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、約0.18W/(m・K) at25℃, 1atmである一方、酸素、窒素は、約0.026~0.027W/(m・K) at25℃, 1atmで基準となる空気（約0.026W/(m・K) at25℃, 1atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が78vol%程度、酸素が20vol%程度であることから、PARやイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約1000分の1以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、25.0mW/(m・K) at25℃, 1atmであり、空気（25.9mW/(m・K) at25℃, 1atm）に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ測定誤差（±5%span, 0~20vol%レンジで±1vol%）を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の測定が可能と考えられる。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。)</p> <p>【大飯(第52条)】記載表現の相違(伊方と同様。)</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】記載表現の相違・泊は、「水素」の熱伝導率について「空気」と同様に、「約」をつけている。</p> <p>【伊方】記載表現の相違・泊は、大飯(第52条)と同様に、「空気」の熱伝導率を追記した。</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (0.18W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約0.026W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm	水素	180.6 (0.18W/(m・K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m・K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (0.18W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約0.026W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm	水素	180.6 (0.18W/(m・K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m・K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 (mW/(m・K)) at25℃, 1atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (約0.18W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約0.026W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/(m・K)) at25℃, 1atm	水素	180.6 (約0.18W/(m・K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m・K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	
ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm																																												
水素	180.6 (0.18W/(m・K))																																												
窒素	25.84																																												
酸素	26.59																																												
空気	25.9 (約0.026W/(m・K))																																												
キセノン	5.59																																												
一酸化炭素	25.0																																												
ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm																																												
水素	180.6 (0.18W/(m・K))																																												
窒素	25.84																																												
酸素	26.59																																												
空気	25.9 (約0.026W/(m・K))																																												
キセノン	5.59																																												
一酸化炭素	25.0																																												
ガスの種類	熱伝導率 (mW/(m・K)) at25℃, 1atm																																												
水素	180.6 (約0.18W/(m・K))																																												
窒素	25.84																																												
酸素	26.59																																												
空気	25.9 (約0.026W/(m・K))																																												
キセノン	5.59																																												
一酸化炭素	25.0																																												



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

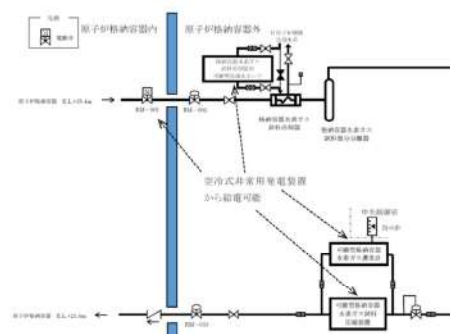
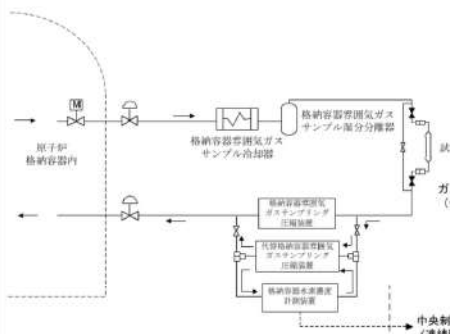
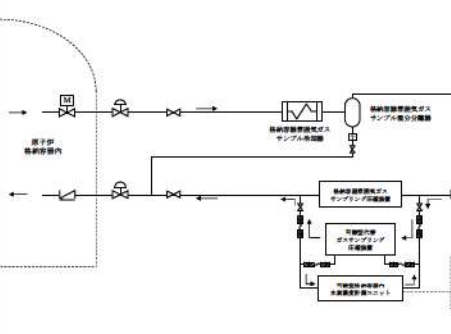
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉 【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 可搬型格納容器水素ガス濃度計の構造                      可搬型格納容器水素ガス濃度計の構造概要は別図-3のとおりである。</p> <p>別図-3 可搬型格納容器水素ガス濃度計測装置 (基本構造図)                      □ 内は機密に属するものですので公開できません。</p>	<p>(2) 格納容器水素濃度計測装置の構造                      格納容器水素濃度計測装置の構造概要は参考図 2-3 のとおりである。</p> <p>参考図 2-3 格納容器水素濃度計測装置 (基本構成図)</p>	<p>(2) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの構造                      可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの構造概要は別図-3のとおりである。</p> <p>別図-3 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット (基本構造図)                      □ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。）</p>
<p>3. 可搬型格納容器水素ガス濃度計の仕様と水素濃度測定システム構成</p> <p>(1) 可搬型格納容器水素ガス濃度計の基本仕様</p> <p>測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定                      測定精度：±5%span                      上記測定レンジの空气中水素濃度に対して±1vol%</p> <p>使用温度範囲：-10～70℃                      使用圧力範囲：大気圧(±10kPa)                      測定ガス流量：約1ℓ/min</p> <p>水素濃度の測定範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向(トレンド)を監視していくことができる。</p>	<p>3. 格納容器水素濃度計測装置の仕様と水素濃度測定システム構成</p> <p>(1) 格納容器水素濃度計測装置の基本仕様</p> <p>測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定                      測定精度：±5%span                      上記測定レンジの空气中水素濃度に対して±1vol%</p> <p>使用温度範囲：-10～70℃                      使用圧力範囲：大気圧(±10kPa)                      測定ガス流量：約1ℓ/min</p> <p>水素濃度計測装置の計測範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向(トレンド)を監視していくことができる。</p>	<p>3. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの仕様と水素濃度測定システム構成</p> <p>(1) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの基本仕様</p> <p>測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定                      測定精度：±5%span                      上記測定レンジの空气中水素濃度に対して±1vol%</p> <p>使用温度範囲：-10～70℃                      使用圧力範囲：大気圧(±10kPa)                      測定ガス流量：約1L/min</p> <p>水素濃度の測定範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向(トレンド)を監視していくことができる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。）</p>



2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>(2) 水素濃度測定システムの構成</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計によるサンプリングシステムのシステム構成を別図-4に示す。</p> <p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、試料冷却器で冷却凝縮され、湿分離器で水分が除去されて、ほぼドライ状態での可搬型格納容器水素ガス濃度計部分で測定されるようにしている。可搬型格納容器水素ガス濃度計（検出器）からの信号は、中央制御室の水素濃度指示計に表示されるようにしているので、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>別図-4 格納容器水素ガス試料採取系統設備</p>	<p>(2) 水素濃度測定システムの構成</p> <p>格納容器水素濃度計測装置による事故後サンプリング設備の構成を、参考図2-4に示す。</p> <p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器で冷却凝縮し、湿分離器で水分を除去する。そして、ほぼドライ状態となったサンプリングガスを格納容器水素濃度計測装置に送り測定する。格納容器水素濃度計測装置（検出器）からの信号は、中央制御室の水素濃度指示計に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>参考図2-4 事故後サンプリング設備</p>	<p>(2) 水素濃度測定システムの構成</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる格納容器雰囲気ガス試料採取設備の構成を別図-4に示す。</p> <p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器で冷却凝縮され、湿分離器で水分を除去する。そして、ほぼドライ状態となったサンプリングガスを可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに送り測定する。可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット（検出器）からの信号は、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>別図-4 格納容器雰囲気ガス試料採取設備</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯（第52条）と同様。）</p> <p>【伊方】【大飯（第52条）】設備構成の相違 ・泊は、検出器からの信号について、水素濃度変換器で指示値を確認するのではなく、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に入力し、表示する構成としている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価 a. 温度 サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している試料冷却器を通り、原子炉補機冷却水と熱交換されることで約45℃以下まで冷却することができ*1、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプリングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプリングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプリングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプリングガスはほぼ一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20℃～60℃まで変化させた試験を行った範囲では、有意な水素濃度の変化が認められなかったことを確認している。（別図-5）</p> <p>*1 重大事故時の格納容器内温度144℃とし、原子炉補機冷却水の温度を夏場の35℃とした場合でも、冷却器により約45℃以下に冷却できる。</p> <div data-bbox="91 831 642 1209" style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p>別図-5 各温度条件での水素濃度出力値 <input type="checkbox"/> 内は機密に属するものですので公開できません。</p>	<p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価 a. 温度 サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により、原子炉補機冷却水（以下「CCW」という。）と熱交換することで約45℃以下まで冷却され*、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプリングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプリングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプリングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプリングガスの温度は一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20℃～60℃の範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。（参考図2-5）</p> <p>※：重大事故時の原子炉格納容器内温度138℃とし、CCWの温度を夏場の40℃とした場合でも、冷却器により約45℃以下に冷却できる。</p> <div data-bbox="660 831 1211 1209" style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p>参考図2-5 各温度条件での水素濃度出力値</p>	<p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価 a. 温度 サンプリングされた原子炉格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により、原子炉補機冷却水と熱交換することで約45℃以下まで冷却することができ*、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプリングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプリングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプリングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプリングガスはほぼ一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20℃～60℃の範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。（別図-5）</p> <p>※：重大事故時の原子炉格納容器内温度を141℃とし、原子炉補機冷却水の温度を夏場の35℃とした場合でも、冷却器により約45℃以下に冷却できる。</p> <div data-bbox="1238 831 1789 1209" style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p>別図-5 各温度条件での水素濃度出力値 <input type="checkbox"/> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第52条)と同様。)</p> <p>【伊方】【大飯(第52条)】重大事故等対策の有効性評価における原子炉格納容器の最高温度の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3 / 4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>b. 流量 検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、10/min程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。別図-3に示すように小流量としたサンプリングガスは検出器の検出部と一体となった容器に一旦入るため、流速はさらに小さくなるようになっていることから、水素濃度測定に影響を及ぼすことはない。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6~1.20/minの範囲で変動させた試験を行っており、水素濃度計指示に有意な変化は認められなかったことを確認している。</p> <p>c. 湿分 検出器へ流れるサンプリングガスにおいて、水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングされる格納容器内雰囲気ガスは試料冷却器により原子炉補機冷却水と熱交換されることで約45℃以下まで冷却され*1、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計されており、水素濃度計の検出部に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、原子炉補機冷却水温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、十分測定対応が可能な状態にあることから、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0~20%、温度20℃の試料ガスについて、相対湿度を30~90%RHと変化させた試験を行った（別図-6,7）。水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないと評価している。</p>	<p>b. 流量 検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、10/min程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6~1.20/minの範囲で変化させた試験を行い、水素濃度計測装置の指示に有意な変化は認められないことを確認している。</p> <p>c. 湿分 検出器へ流れるサンプリングガスの、水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングする原子炉格納容器内雰囲気ガスは格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器によりCCWと熱交換することで約45℃以下まで冷却され*、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計しており、水素濃度計測装置の検出器に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、CCW温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0~20vol%、温度20℃の試料ガスについて、相対湿度を30~90%RHの範囲で変化させた試験を行った。その結果、水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないことを確認している。（参考図2-6,2-7）</p>	<p>b. 流量 検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、1L/min程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6~1.2L/minの範囲で変化させた試験を行い、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの指示に有意な変化は認められないことを確認している。</p> <p>c. 湿分 検出器へ流れるサンプリングガスの水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングする原子炉格納容器内雰囲気ガスは格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により原子炉補機冷却水と熱交換することで約45℃以下まで冷却され*、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計しており、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの検出器に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、原子炉補機冷却水温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0~20vol%、温度20℃の試料ガスについて、相対湿度を30~90%RHの範囲で変化させた試験を行った。その結果、水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないことを確認している。（別図-6,7）</p>	<p>【大阪(第52条)】記載表現の相違</p> <p>【伊方】【大阪(第52条)】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足 説明資料52-9より引用】</p>			
<div data-bbox="125 220 607 632" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="219 632 515 655">別図-6 20℃における湿度依存性</p>	<div data-bbox="701 220 1182 632" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="775 632 1111 655">参考図 2-6 20℃における湿度依存性</p>	<div data-bbox="1283 220 1765 632" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="1357 632 1680 655">別図-6 20℃における湿度依存性</p> <div data-bbox="1308 659 1787 683" style="border: 1px solid black; width: 214px; height: 15px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="1382 659 1787 683">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	
<div data-bbox="125 743 607 1155" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="152 1155 582 1179">別図-7 20℃における各湿度条件での感度特性</p> <div data-bbox="271 1182 638 1206" style="border: 1px solid black; width: 164px; height: 15px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="271 1182 638 1206">内は機密に属するものですので公開できません。</p>	<div data-bbox="694 743 1176 1155" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="734 1155 1151 1179">参考図 2-7 20℃における各湿度条件での感度</p>	<div data-bbox="1263 743 1744 1155" style="border: 1px solid black; height: 258px; width: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="1296 1155 1740 1179">別図-7 20℃における各湿度条件での感度特性</p> <div data-bbox="1308 1182 1787 1206" style="border: 1px solid black; width: 214px; height: 15px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="1382 1182 1787 1206">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p data-bbox="1809 1155 2139 1206">【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.5 使用済燃料ピット (SFP) 大規模漏えい時の対応について</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における、<b>使用済燃料ピットの優先順位に従った事故対応例</b>について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料ピットの漏えい緩和のための操作を<b>実行するための最も重要な判断は、使用済燃料ピット（建屋）へのアクセス可否となる。これは被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</b></p> <p>(2) <b>使用済燃料ピットへアクセス可能な場合には、準備から注水するまでの時間が比較的短い恒設設備（No.3 淡水タンク及びNo.2 淡水タンク）を用いた使用済燃料ピット注水操作を実行する。</b></p> <p>(3) (2)の操作により使用済燃料ピット水位の維持ができない場合、1次系補給水ポンプ、<b>ポンプ車、送水車又は化学消防自動車を用いて使用済燃料ピットへ注水操作を試みる。</b></p>	<p>添付資料 2.1.12 使用済燃料プール大規模漏えい時の対応について</p> <p>1. 使用済燃料プールにおける事故対応 使用済燃料プールに大規模漏えいが発生した場合における優先順位に従った<b>使用済燃料プールの事故対応例</b>について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料プールの漏えい緩和のための操作を実施するに当たり、最も重要な判断は<b>使用済燃料プール（原子炉建屋）へのアクセス可否となる。これは現場の被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</b></p> <p>(2) 常設設備による注水が可能場合には、<b>使用済燃料プールへの注水手段として、準備から注水するまでの時間が比較的短い常設設備（燃料プール補給水系、残留熱除去系（燃料プール水の補給）又はろ過水系）を用いた使用済燃料プールへの注水を行う。</b></p> <p>(3) (2)による<b>使用済燃料プールへの注水が行えない場合、燃料プール代替注水系（常設配管）を用いた使用済燃料プールへの注水を実施する。また、燃料プール代替注水系（常設配管）を用いた注水が困難な場合、使用済燃料プールへのアクセスが可能であれば燃料プール代替注水系（可搬型）を用いた注水を行う。</b></p>	<p>添付資料 2.1.6 使用済燃料ピット大規模漏えい時の対応について</p> <p>1. 使用済燃料ピットにおける事故対応 使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における、<b>優先順位に従った使用済燃料ピットの事故対応例</b>について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料ピットの漏えい緩和のための操作を<b>実施するに当たり、最も重要な判断は使用済燃料ピット（燃料取扱棟）へのアクセス可否となる。これは現場の被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</b></p> <p>(2) 使用済燃料ピットへアクセス可能な場合には、準備から注水するまでの時間が比較的短い<b>常設設備（燃料取替用水ポンプ、2次系補給水ポンプ、1次系補給水ポンプ）又は消火設備（消火ポンプ又は化学消防自動車）を用いた使用済燃料ピットへの注水を行う。</b></p> <p>(3) (2)の操作により使用済燃料ピット水位の維持ができない場合、<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>を用いた使用済燃料ピットへの注水を実施する。</p>	<p>【大阪】【女川】資料番号の相違 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違（使用済燃料ピットへの注水手段の記載） ・泊は、女川審査実績を踏まえ、通常時の補給に使用する燃料取替用水ポンプ及び2次系補給水ポンプを含めて記載する。また、技術的能力 1.11 での優先順位の考え方や大規模損壊発生時の使用済燃料冷却のための戦略の考え方に沿って文章を構成する。 ・記載する設備に相違はあるが、注水のための設備として準備時間の短い常設設備を優先して使用することに相違はない。</p> <p>【大阪】設備名称の相違 ・送水車⇔可搬型大型送水ポンプ車 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、重大事故等対策として可搬型のポンプ及び可搬型ホースを用いた注水を実施することとしており、常設配管を使用した注水手段は自主対策として位置付けていることから、大阪と同様に、書き分けをしていない。ただし、大規模損壊に特化した手順として、(6)項で示すとおり、使用済燃料ピットへアクセスできない場合を想定し、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインに接続して、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) (3)による使用済燃料ピットへの注水を行っても水位が維持できない場合、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）内部からのスプレーが可能であれば、送水車又は化学消防自動車を用いた使用済燃料ピットスプレー操作を実行する。</p> <p>(5) (4)と並行して、使用済燃料ピットの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料ピット内側からの漏えい緩和を試みる。</p> <p>(6) 使用済燃料ピットへアクセス出来ない場合や建屋内部での使用済燃料ピットスプレーが困難な場合、送水車又は化学消防自動車を用いた建屋外部からのスプレー操作を実施する。</p> <p>また、大容量ポンプ（放水砲用）を用いた使用済燃料ピットへの放水操作を実施する。</p>	<p>(4) (2)又は(3)による使用済燃料プールへの注水を行っても水位が維持できない場合、原子炉建屋内部からのスプレーが可能であれば、燃料プールのスプレー系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレーを行う。また、燃料プールのスプレー系（常設配管）を用いた使用済燃料プールへのスプレーが困難な場合、使用済燃料プールへのアクセスが可能であれば燃料プールのスプレー系（可搬型）を用いたスプレーを行う。</p> <p>(5) また、使用済燃料プールへのスプレーと並行して、使用済燃料プールの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料プール内側からの漏えい緩和を行う。</p> <p>(6) 使用済燃料プールへアクセスできない場合や原子炉建屋内部での使用済燃料プールのスプレーが困難な場合、</p> <p>放水設備（大気への拡散抑制設備）による対応を行う。</p>	<p>(4) (3)による使用済燃料ピットへの注水を行っても水位が維持できない場合、燃料取扱棟内部からのスプレーが可能であれば、可搬型大型送水ポンプ車又は化学消防自動車を用いた使用済燃料ピットへのスプレーを行う。</p> <p>(5) (4)と並行して、使用済燃料ピットの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料ピット内側からの漏えい緩和を行う。</p> <p>(6) 使用済燃料ピットへアクセスできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインへ接続して使用済燃料ピットへ注水する手段を試みる。ただし、周辺の放射線量率が上昇している場合は、速やかな使用済燃料ピットへのスプレーが必要であることから(7)を優先する。</p> <p>(7) 使用済燃料ピットへアクセスできない場合や燃料取扱棟内部での使用済燃料ピットスプレーが困難な場合、可搬型大型送水ポンプ車又は化学消防自動車を用いた建屋外部からのスプレーを行う。</p> <p>また、放水設備（大気への拡散抑制設備）による対応を行う。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯と同様に、(3)項の注水操作は(2)項の注水を実施しても水位を維持できない場合に実施するため、(4)項にて再度『(2)項の注水での水位維持不可の場合』に関する記載はしない。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、『建屋』の内部からのスプレーということを意図することから、「燃料取扱棟」と記載する。</li> </ul> <p>【女川】対応手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯と同様に、可搬型のポンプ及び可搬型ホースを用いたスプレーを実施することとしており、女川のようなスプレーを目的とした常設配管は設けていない。（詳細は、技術的能力 1.11にてご説明。）</li> </ul> <p>【大飯】設備・手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、使用済燃料ピットの近傍へのアクセスが困難な場合の注水手段として、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔の樹脂充てんラインに接続して、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</li> </ul> <p>【女川】対応手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯と同様に、放水砲に比べて準備時間の短い使用済燃料ピットへのスプレーに用いる設備により建屋外部からのスプレーを行う手順を整備する。（建屋外部からのスプレーの詳細については、3.(4)c.項にて示す。）</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																											
<p>重大事故時の使用済燃料ピットの監視対応フロー</p>	<p>2. 重大事故を想定した使用済燃料プールの監視対応フロー</p> <p>※1 燃料プール補給水系、残留熱除去系（燃料プール水の補給）又は普通水系による注水。          ※2 資機材等による濡れし緩和措置が有効な場合は実施する。</p>	<p>2. 重大事故を想定した使用済燃料ピットの監視対応フロー</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>																																																																																																																																											
<p>&lt;各設備の監視機能&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用)</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ピット水位</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬式エリアモニタ</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 青：設計基準対象施設          赤：重大事故等対応設備</p>	計器名称	①	②	③	④	⑤	使用済燃料ピット水位	青	青	青	青	青	使用済燃料ピット水位 (AM用)	青	青	青	青	青	可搬式使用済燃料ピット水位	青	青	青	青	青	使用済燃料ピット温度	青	青	青	青	青	使用済燃料ピット温度 (AM用)	青	青	青	青	青	使用済燃料ピット可搬式エリアモニタ	青	青	青	青	青	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	青	青	青	青	青	使用済燃料ピット監視カメラ	青	青	青	青	青	<p>第1図 使用済燃料プールの監視対応フロー</p> <p>第1表 各設備の監視機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器 (パラメータ) 名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料貯蔵プール水位計</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位 (ガイドバルブ式)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール温度 (ガイドバルブ式)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	計器 (パラメータ) 名称	①	②	③	④	燃料貯蔵プール水位計	○	○	○	○	使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式)	○	○	○	○	使用済燃料プール水位 (ガイドバルブ式)	○	○	○	○	使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式)	○	○	○	○	使用済燃料プール温度 (ガイドバルブ式)	○	○	○	○	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)	○	○	○	○	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)	○	○	○	○	使用済燃料プール監視カメラ	○	○	○	○	<p>第1図 使用済燃料ピットの監視対応フロー</p> <p>第1表 各設備の監視機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用)</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (可搬型)</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬式エリアモニタ</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> <td>青</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 青：設計基準対象施設          橙：重大事故等対応設備</p>	計器名称	①	②	③	④	使用済燃料ピット水位	青	青	青	青	使用済燃料ピット水位 (AM用)	青	青	青	青	使用済燃料ピット水位 (可搬型)	青	青	青	青	使用済燃料ピット温度	青	青	青	青	使用済燃料ピット温度 (AM用)	青	青	青	青	使用済燃料ピット可搬式エリアモニタ	青	青	青	青	使用済燃料ピット監視カメラ	青	青	青	青	
計器名称	①	②	③	④	⑤																																																																																																																																									
使用済燃料ピット水位	青	青	青	青	青																																																																																																																																									
使用済燃料ピット水位 (AM用)	青	青	青	青	青																																																																																																																																									
可搬式使用済燃料ピット水位	青	青	青	青	青																																																																																																																																									
使用済燃料ピット温度	青	青	青	青	青																																																																																																																																									
使用済燃料ピット温度 (AM用)	青	青	青	青	青																																																																																																																																									
使用済燃料ピット可搬式エリアモニタ	青	青	青	青	青																																																																																																																																									
可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	青	青	青	青	青																																																																																																																																									
使用済燃料ピット監視カメラ	青	青	青	青	青																																																																																																																																									
計器 (パラメータ) 名称	①	②	③	④																																																																																																																																										
燃料貯蔵プール水位計	○	○	○	○																																																																																																																																										
使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式)	○	○	○	○																																																																																																																																										
使用済燃料プール水位 (ガイドバルブ式)	○	○	○	○																																																																																																																																										
使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式)	○	○	○	○																																																																																																																																										
使用済燃料プール温度 (ガイドバルブ式)	○	○	○	○																																																																																																																																										
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)	○	○	○	○																																																																																																																																										
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)	○	○	○	○																																																																																																																																										
使用済燃料プール監視カメラ	○	○	○	○																																																																																																																																										
計器名称	①	②	③	④																																																																																																																																										
使用済燃料ピット水位	青	青	青	青																																																																																																																																										
使用済燃料ピット水位 (AM用)	青	青	青	青																																																																																																																																										
使用済燃料ピット水位 (可搬型)	青	青	青	青																																																																																																																																										
使用済燃料ピット温度	青	青	青	青																																																																																																																																										
使用済燃料ピット温度 (AM用)	青	青	青	青																																																																																																																																										
使用済燃料ピット可搬式エリアモニタ	青	青	青	青																																																																																																																																										
使用済燃料ピット監視カメラ	青	青	青	青																																																																																																																																										

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																											
<p style="text-align: right;">添付5-1</p> <p>使用済燃料ピットへのスプレイ手順の妥当性について (1) SFP への必要スプレイ流量について 送水車等による使用済燃料ピット（以下「SFP」という）への注水によっても SFP 水位を維持できないような漏えいが生じた場合に実施する SFP スプレイ手順について、SFP 内に保管されている貯蔵槽内燃料体の冷却に必要なスプレイ流量を算出する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SFP 内の冷却水が流出して燃料が全露出している状態を想定する。</li> <li>崩壊熱をスプレイ水により冷却できるスプレイ流量を算出する。</li> <li>スプレイ水の温度は保守的に見積っても 40℃程度であるが、顕熱冷却による効果は考慮せずに飽和水（大気圧下）と仮定する。</li> <li>想定する崩壊熱は、定検中（全炉心燃料取出し後）と出力運転中（定検終了直後）の2ケースを評価する。（SFPの有効性評価と同一の発熱量）</li> </ul>	<p>3. 使用済燃料プールへのスプレイ手順の妥当性について</p>	<p>3. 使用済燃料ピットへのスプレイ手順の妥当性について (1) 使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量について 可搬型大型送水ポンプ車等による使用済燃料ピットへの注水によっても使用済燃料ピット水位を維持できないような規模の漏えいが生じた場合に実施する使用済燃料ピットスプレイ手順について、使用済燃料ピット内に保管されている照射済燃料の冷却に必要なスプレイ流量を算出する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピット内の冷却水が流出して燃料が全露出している状態を想定する。</li> <li>崩壊熱をスプレイ水により冷却できるスプレイ流量を算出する。</li> <li>スプレイ水の温度は保守的に見積っても 40℃程度であるが、顕熱冷却による効果は考慮せずに飽和水（大気圧下）と仮定する。</li> <li>想定する崩壊熱は、定期事業者検査中（全炉心燃料取出し後）と出力運転中（定期事業者検査終了直後）の2ケースを評価する。（使用済燃料ピットの有効性評価と同一の発熱量）</li> </ul>	<p>【大飯】資料構成の相違</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・女川は必要なスプレイ流量は4項で整理している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は本添付資料においては「使用済燃料ピット」を「SFP」と読み替えない（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【大飯】記載表現の相違(伊方3号と同様。) ・貯蔵槽内燃料体⇔照射済燃料</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・定検/定期検査⇔定期事業者検査（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>																																											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">大飯3(4)号炉</th> </tr> <tr> <th>3(4)号炉</th> <th>1号炉及び2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼条件</td> <td>                     &lt;燃焼度&gt;                      3回照射燃料 55,000Mwd/t                      2回照射燃料 36,700Mwd/t                      1回照射燃料 18,300Mwd/t                       &lt;ウラン濃縮度&gt;                      4.8wt%                 </td> <td>                     &lt;燃焼度&gt;                      3回照射燃料 55,000Mwd/t                       &lt;ウラン濃縮度&gt;                      4.8wt%                 </td> </tr> <tr> <td>運転期間</td> <td>13ヶ月</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>停止期間(定期検査での停止期間)</td> <td>30日</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>燃料取出期間</td> <td>8.5日</td> <td>21ヶ月冷却後輸送</td> </tr> </tbody> </table>		大飯3(4)号炉		3(4)号炉	1号炉及び2号炉	燃焼条件	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000Mwd/t 2回照射燃料 36,700Mwd/t 1回照射燃料 18,300Mwd/t  <ウラン濃縮度> 4.8wt%	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000Mwd/t  <ウラン濃縮度> 4.8wt%	運転期間	13ヶ月	同左	停止期間(定期検査での停止期間)	30日	同左	燃料取出期間	8.5日	21ヶ月冷却後輸送		<p style="text-align: center;">第2表 泊発電所3号炉 崩壊熱評価条件<sup>*1</sup></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">泊発電所3号炉</th> </tr> <tr> <th colspan="2">3号炉燃料</th> <th>1号炉及び2号炉燃料</th> </tr> <tr> <th>ウラン・プルトニウム混合酸化燃料</th> <th>ウラン燃料</th> <th>ウラン燃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼条件</td> <td>                     ・燃焼度：                      3回照射燃料 45,000Mwd/t                      2回照射燃料 35,000Mwd/t<sup>*2</sup>                      1回照射燃料 15,000Mwd/t                      ・Pu含有率：                      4.1wt% 濃縮ウラン相当                 </td> <td>                     ・燃焼度：                      3回照射燃料 55,000Mwd/t                      2回照射燃料 36,700Mwd/t                      1回照射燃料 18,300Mwd/t                      ・ウラン濃縮度：                      4.8wt%                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転期間</td> <td>13ヶ月</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>停止期間(定期事業者検査での停止期間)</td> <td>30日</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>燃料取出期間</td> <td>7.5日</td> <td>同左</td> <td>2年冷却後輸送</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>*1：泊発電所3号炉：ウラン・プルトニウム混合酸化燃料使用に伴う原子炉設置変更許可申請（平成21年3月申請）安全審査における使用済燃料ピット冷却設備の評価条件 *2：ウラン・プルトニウム混合酸化燃料は、2回照射で取り出されることも想定され、その場合は燃料有効活用観点から、取出し時の燃焼度が306Mwd/tを超えることも考えられることから、2回照射ウラン・プルトニウム混合酸化燃料の燃焼度は最高燃焼度の2/3である306Mwd/tより高めの356Mwd/tに設定している。なお、安全審査等での評価に用いたウラン・プルトニウム混合酸化燃料干熱中心における2回照射取出ウラン・プルトニウム混合酸化燃料の燃焼度の最高値は31.26Mwd/tであり、356Mwd/tに包絡される。</small></p>		泊発電所3号炉			3号炉燃料		1号炉及び2号炉燃料	ウラン・プルトニウム混合酸化燃料	ウラン燃料	ウラン燃料	燃焼条件	・燃焼度： 3回照射燃料 45,000Mwd/t 2回照射燃料 35,000Mwd/t <sup>*2</sup> 1回照射燃料 15,000Mwd/t ・Pu含有率： 4.1wt% 濃縮ウラン相当	・燃焼度： 3回照射燃料 55,000Mwd/t 2回照射燃料 36,700Mwd/t 1回照射燃料 18,300Mwd/t ・ウラン濃縮度： 4.8wt%		運転期間	13ヶ月	同左	同左	停止期間(定期事業者検査での停止期間)	30日	同左	同左	燃料取出期間	7.5日	同左	2年冷却後輸送	
		大飯3(4)号炉																																												
	3(4)号炉	1号炉及び2号炉																																												
燃焼条件	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000Mwd/t 2回照射燃料 36,700Mwd/t 1回照射燃料 18,300Mwd/t  <ウラン濃縮度> 4.8wt%	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000Mwd/t  <ウラン濃縮度> 4.8wt%																																												
運転期間	13ヶ月	同左																																												
停止期間(定期検査での停止期間)	30日	同左																																												
燃料取出期間	8.5日	21ヶ月冷却後輸送																																												
	泊発電所3号炉																																													
	3号炉燃料		1号炉及び2号炉燃料																																											
	ウラン・プルトニウム混合酸化燃料	ウラン燃料	ウラン燃料																																											
燃焼条件	・燃焼度： 3回照射燃料 45,000Mwd/t 2回照射燃料 35,000Mwd/t <sup>*2</sup> 1回照射燃料 15,000Mwd/t ・Pu含有率： 4.1wt% 濃縮ウラン相当	・燃焼度： 3回照射燃料 55,000Mwd/t 2回照射燃料 36,700Mwd/t 1回照射燃料 18,300Mwd/t ・ウラン濃縮度： 4.8wt%																																												
運転期間	13ヶ月	同左	同左																																											
停止期間(定期事業者検査での停止期間)	30日	同左	同左																																											
燃料取出期間	7.5日	同左	2年冷却後輸送																																											





灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<p>b. 評価式</p> <p>貯蔵槽内燃料体の崩壊熱をスプレー水の気化熱によって取り除くために必要なスプレー流量は、貯蔵槽内燃料体の崩壊熱Qによるスプレー水の蒸散量<math>\Delta V/\Delta t</math> (m<sup>3</sup>/h)に等しいとして、下式で計算した。</p> $\Delta V/\Delta t \text{ (m}^3/\text{h)} = Q \text{ (kW)} \times 3600 / (\rho \text{ (kg/m}^3) \times h_{fg} \text{ (kJ/kg)}) \times \#1$ <p><math>\rho</math> (飽和水密度) : 958kg/m<sup>3</sup> *2  <math>h_{fg}</math> (飽和水蒸発潜熱) : 2,257kJ/kg *2  <math>Q</math> (貯蔵槽内燃料体の崩壊熱) : 11,674kW *3 (停止時最大値)</p> <p>*1 : (<math>\rho \times \Delta V</math>) (kg)の飽和水が蒸気になるための熱量は<math>h_{fg} \times (\rho \times \Delta V)</math> (kJ)で、貯蔵槽内燃料体の<math>\Delta t</math>時間あたりの崩壊熱<math>Q \Delta t</math>に等しい。                  なお、保有水は保守的に大気圧下での飽和水(100℃)として評価している。                  *2 : 物性値の典拠：国立天文台編「理科年表」                  *3 : 燃料取出スキーム (表頁) 参照</p>	<p>【比較のため、比較表 2.1-397 ページより再掲】</p> <p>(3) 判定基準                  放水試験の判定基準を以下に示す。                  ①使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱(6.7MW)を除去するために必要なスプレー流量* (約9.7m<sup>3</sup>/h)を満足すること。                  ②使用済燃料プール全域にスプレー可能であること。                  * : 使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱Q[kW]を除去するために必要なスプレー流量V[m<sup>3</sup>/h]は、以下の式により求められる。</p> $V = Q \div (H_{SH} + H_{SL}) \times m \times 3600$ <p><math>H_{SH}</math> : 水の顕熱(40℃~100℃)(大気圧) [kJ/kg]  <math>H_{SL}</math> : 水の蒸発潜熱[kJ/kg]  <math>m</math> : 水の比容積[m<sup>3</sup>/kg]</p>	<p>b. 評価式</p> <p>使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱を除去するために必要なスプレー流量は、使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱Q[kW]によるスプレー水の蒸発水量<math>\Delta V/\Delta t</math> [m<sup>3</sup>/h]に等しいとして、下式で計算した。</p> $\Delta V/\Delta t \text{ [m}^3/\text{h]} = Q \text{ [kW]} \times 3,600 / (\rho \text{ [kg/m}^3] \times h_{fg} \text{ [kJ/kg)}) \times \#1$ <p><math>\rho</math> (飽和水密度) : 958 [kg/m<sup>3</sup>]*2  <math>h_{fg}</math> (飽和水蒸発潜熱) : 2,256.5 [kJ/kg]*3  <math>Q</math> (使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱) : 11,508 [kW]*4 (停止時最大値)</p> <p>※1 : (<math>\rho \times \Delta V</math>) [kg]の飽和水が蒸気になるための熱量は<math>h_{fg} \times (\rho \times \Delta V)</math> [kJ]で、使用済燃料の<math>\Delta t</math>時間当たりの崩壊熱量<math>Q \Delta t</math>に等しい。                  なお、スプレー水は保守的に大気圧下での飽和水(100℃)として評価している。                  ※2 : 物性値の典拠 国立天文台編 2011年「理科年表」                  ※3 : 1999 日本機械学会蒸気表                  ※4 : 燃料取出スキーム (第3表及び第4表) 参照</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違                  ・スプレー流量の計算式における各パラメータの対応は以下のとおり。</p> <p>女川 泊、大飯                  ・ V ⇔ <math>\Delta V/\Delta t</math>                  ・ Q ⇔ Q                  ・ <math>H_{SH}</math> ⇔ <math>h_{fg}</math>                  ・ m ⇔ <math>1/\rho</math></p> <p>なお、泊と大飯は、保守的にスプレー水の顕熱冷却による効果を考慮せずに評価することから、女川の<math>H_{SH}</math>に相当するパラメータは考慮していない。その点を除き、評価式に相違はない。</p> <p>【大飯】パラメータの相違                  ・飽和水の蒸発潜熱の値が若干異なるが、必要なスプレー流量への影響としては軽微である。なお、この数値は有効性評価(想定事故1, 2)のものと同様である。(伊方3号, 玄海3/4号も泊と同じ数値で評価している。)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<p>燃料取出スキーム (大飯3(4)号炉燃料取出直後)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">燃料種別</th> <th colspan="2">大飯3(4)号炉燃料取出直後</th> <th colspan="2">大飯3(4)号炉燃料取出直後</th> </tr> <tr> <th>燃料種別</th> <th>燃料種別</th> <th>燃料種別</th> <th>燃料種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉燃料</td> <td>1号炉燃料</td> <td>1号炉燃料</td> <td>1号炉燃料</td> <td>1号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>2号炉燃料</td> <td>2号炉燃料</td> <td>2号炉燃料</td> <td>2号炉燃料</td> <td>2号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>3号炉燃料</td> <td>3号炉燃料</td> <td>3号炉燃料</td> <td>3号炉燃料</td> <td>3号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>4号炉燃料</td> <td>4号炉燃料</td> <td>4号炉燃料</td> <td>4号炉燃料</td> <td>4号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>5号炉燃料</td> <td>5号炉燃料</td> <td>5号炉燃料</td> <td>5号炉燃料</td> <td>5号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>6号炉燃料</td> <td>6号炉燃料</td> <td>6号炉燃料</td> <td>6号炉燃料</td> <td>6号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>7号炉燃料</td> <td>7号炉燃料</td> <td>7号炉燃料</td> <td>7号炉燃料</td> <td>7号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>8号炉燃料</td> <td>8号炉燃料</td> <td>8号炉燃料</td> <td>8号炉燃料</td> <td>8号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>9号炉燃料</td> <td>9号炉燃料</td> <td>9号炉燃料</td> <td>9号炉燃料</td> <td>9号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>10号炉燃料</td> <td>10号炉燃料</td> <td>10号炉燃料</td> <td>10号炉燃料</td> <td>10号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>11号炉燃料</td> <td>11号炉燃料</td> <td>11号炉燃料</td> <td>11号炉燃料</td> <td>11号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>12号炉燃料</td> <td>12号炉燃料</td> <td>12号炉燃料</td> <td>12号炉燃料</td> <td>12号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>13号炉燃料</td> <td>13号炉燃料</td> <td>13号炉燃料</td> <td>13号炉燃料</td> <td>13号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>14号炉燃料</td> <td>14号炉燃料</td> <td>14号炉燃料</td> <td>14号炉燃料</td> <td>14号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>15号炉燃料</td> <td>15号炉燃料</td> <td>15号炉燃料</td> <td>15号炉燃料</td> <td>15号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>16号炉燃料</td> <td>16号炉燃料</td> <td>16号炉燃料</td> <td>16号炉燃料</td> <td>16号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>17号炉燃料</td> <td>17号炉燃料</td> <td>17号炉燃料</td> <td>17号炉燃料</td> <td>17号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>18号炉燃料</td> <td>18号炉燃料</td> <td>18号炉燃料</td> <td>18号炉燃料</td> <td>18号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>19号炉燃料</td> <td>19号炉燃料</td> <td>19号炉燃料</td> <td>19号炉燃料</td> <td>19号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>20号炉燃料</td> <td>20号炉燃料</td> <td>20号炉燃料</td> <td>20号炉燃料</td> <td>20号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>21号炉燃料</td> <td>21号炉燃料</td> <td>21号炉燃料</td> <td>21号炉燃料</td> <td>21号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>22号炉燃料</td> <td>22号炉燃料</td> <td>22号炉燃料</td> <td>22号炉燃料</td> <td>22号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>23号炉燃料</td> <td>23号炉燃料</td> <td>23号炉燃料</td> <td>23号炉燃料</td> <td>23号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>24号炉燃料</td> <td>24号炉燃料</td> <td>24号炉燃料</td> <td>24号炉燃料</td> <td>24号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>25号炉燃料</td> <td>25号炉燃料</td> <td>25号炉燃料</td> <td>25号炉燃料</td> <td>25号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>26号炉燃料</td> <td>26号炉燃料</td> <td>26号炉燃料</td> <td>26号炉燃料</td> <td>26号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>27号炉燃料</td> <td>27号炉燃料</td> <td>27号炉燃料</td> <td>27号炉燃料</td> <td>27号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>28号炉燃料</td> <td>28号炉燃料</td> <td>28号炉燃料</td> <td>28号炉燃料</td> <td>28号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>29号炉燃料</td> <td>29号炉燃料</td> <td>29号炉燃料</td> <td>29号炉燃料</td> <td>29号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>30号炉燃料</td> <td>30号炉燃料</td> <td>30号炉燃料</td> <td>30号炉燃料</td> <td>30号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>31号炉燃料</td> <td>31号炉燃料</td> <td>31号炉燃料</td> <td>31号炉燃料</td> <td>31号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>32号炉燃料</td> <td>32号炉燃料</td> <td>32号炉燃料</td> <td>32号炉燃料</td> <td>32号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>33号炉燃料</td> <td>33号炉燃料</td> <td>33号炉燃料</td> <td>33号炉燃料</td> <td>33号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>34号炉燃料</td> <td>34号炉燃料</td> <td>34号炉燃料</td> <td>34号炉燃料</td> <td>34号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>35号炉燃料</td> <td>35号炉燃料</td> <td>35号炉燃料</td> <td>35号炉燃料</td> <td>35号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>36号炉燃料</td> <td>36号炉燃料</td> <td>36号炉燃料</td> <td>36号炉燃料</td> <td>36号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>37号炉燃料</td> <td>37号炉燃料</td> <td>37号炉燃料</td> <td>37号炉燃料</td> <td>37号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>38号炉燃料</td> <td>38号炉燃料</td> <td>38号炉燃料</td> <td>38号炉燃料</td> <td>38号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>39号炉燃料</td> <td>39号炉燃料</td> <td>39号炉燃料</td> <td>39号炉燃料</td> <td>39号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>40号炉燃料</td> <td>40号炉燃料</td> <td>40号炉燃料</td> <td>40号炉燃料</td> <td>40号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>41号炉燃料</td> <td>41号炉燃料</td> <td>41号炉燃料</td> <td>41号炉燃料</td> <td>41号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>42号炉燃料</td> <td>42号炉燃料</td> <td>42号炉燃料</td> <td>42号炉燃料</td> <td>42号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>43号炉燃料</td> <td>43号炉燃料</td> <td>43号炉燃料</td> <td>43号炉燃料</td> <td>43号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>44号炉燃料</td> <td>44号炉燃料</td> <td>44号炉燃料</td> <td>44号炉燃料</td> <td>44号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>45号炉燃料</td> <td>45号炉燃料</td> <td>45号炉燃料</td> <td>45号炉燃料</td> <td>45号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>46号炉燃料</td> <td>46号炉燃料</td> <td>46号炉燃料</td> <td>46号炉燃料</td> <td>46号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>47号炉燃料</td> <td>47号炉燃料</td> <td>47号炉燃料</td> <td>47号炉燃料</td> <td>47号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>48号炉燃料</td> <td>48号炉燃料</td> <td>48号炉燃料</td> <td>48号炉燃料</td> <td>48号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>49号炉燃料</td> <td>49号炉燃料</td> <td>49号炉燃料</td> <td>49号炉燃料</td> <td>49号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>50号炉燃料</td> <td>50号炉燃料</td> <td>50号炉燃料</td> <td>50号炉燃料</td> <td>50号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>51号炉燃料</td> <td>51号炉燃料</td> <td>51号炉燃料</td> <td>51号炉燃料</td> <td>51号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>52号炉燃料</td> <td>52号炉燃料</td> <td>52号炉燃料</td> <td>52号炉燃料</td> <td>52号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>53号炉燃料</td> <td>53号炉燃料</td> <td>53号炉燃料</td> <td>53号炉燃料</td> <td>53号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>54号炉燃料</td> <td>54号炉燃料</td> <td>54号炉燃料</td> <td>54号炉燃料</td> <td>54号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>55号炉燃料</td> <td>55号炉燃料</td> <td>55号炉燃料</td> <td>55号炉燃料</td> <td>55号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>56号炉燃料</td> <td>56号炉燃料</td> <td>56号炉燃料</td> <td>56号炉燃料</td> <td>56号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>57号炉燃料</td> <td>57号炉燃料</td> <td>57号炉燃料</td> <td>57号炉燃料</td> <td>57号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>58号炉燃料</td> <td>58号炉燃料</td> <td>58号炉燃料</td> <td>58号炉燃料</td> <td>58号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>59号炉燃料</td> <td>59号炉燃料</td> <td>59号炉燃料</td> <td>59号炉燃料</td> <td>59号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>60号炉燃料</td> <td>60号炉燃料</td> <td>60号炉燃料</td> <td>60号炉燃料</td> <td>60号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>61号炉燃料</td> <td>61号炉燃料</td> <td>61号炉燃料</td> <td>61号炉燃料</td> <td>61号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>62号炉燃料</td> <td>62号炉燃料</td> <td>62号炉燃料</td> <td>62号炉燃料</td> <td>62号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>63号炉燃料</td> <td>63号炉燃料</td> <td>63号炉燃料</td> <td>63号炉燃料</td> <td>63号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>64号炉燃料</td> <td>64号炉燃料</td> <td>64号炉燃料</td> <td>64号炉燃料</td> <td>64号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>65号炉燃料</td> <td>65号炉燃料</td> <td>65号炉燃料</td> <td>65号炉燃料</td> <td>65号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>66号炉燃料</td> <td>66号炉燃料</td> <td>66号炉燃料</td> <td>66号炉燃料</td> <td>66号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>67号炉燃料</td> <td>67号炉燃料</td> <td>67号炉燃料</td> <td>67号炉燃料</td> <td>67号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>68号炉燃料</td> <td>68号炉燃料</td> <td>68号炉燃料</td> <td>68号炉燃料</td> <td>68号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>69号炉燃料</td> <td>69号炉燃料</td> <td>69号炉燃料</td> <td>69号炉燃料</td> <td>69号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>70号炉燃料</td> <td>70号炉燃料</td> <td>70号炉燃料</td> <td>70号炉燃料</td> <td>70号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>71号炉燃料</td> <td>71号炉燃料</td> <td>71号炉燃料</td> <td>71号炉燃料</td> <td>71号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>72号炉燃料</td> <td>72号炉燃料</td> <td>72号炉燃料</td> <td>72号炉燃料</td> <td>72号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>73号炉燃料</td> <td>73号炉燃料</td> <td>73号炉燃料</td> <td>73号炉燃料</td> <td>73号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>74号炉燃料</td> <td>74号炉燃料</td> <td>74号炉燃料</td> <td>74号炉燃料</td> <td>74号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>75号炉燃料</td> <td>75号炉燃料</td> <td>75号炉燃料</td> <td>75号炉燃料</td> <td>75号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>76号炉燃料</td> <td>76号炉燃料</td> <td>76号炉燃料</td> <td>76号炉燃料</td> <td>76号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>77号炉燃料</td> <td>77号炉燃料</td> <td>77号炉燃料</td> <td>77号炉燃料</td> <td>77号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>78号炉燃料</td> <td>78号炉燃料</td> <td>78号炉燃料</td> <td>78号炉燃料</td> <td>78号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>79号炉燃料</td> <td>79号炉燃料</td> <td>79号炉燃料</td> <td>79号炉燃料</td> <td>79号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>80号炉燃料</td> <td>80号炉燃料</td> <td>80号炉燃料</td> <td>80号炉燃料</td> <td>80号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>81号炉燃料</td> <td>81号炉燃料</td> <td>81号炉燃料</td> <td>81号炉燃料</td> <td>81号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>82号炉燃料</td> <td>82号炉燃料</td> <td>82号炉燃料</td> <td>82号炉燃料</td> <td>82号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>83号炉燃料</td> <td>83号炉燃料</td> <td>83号炉燃料</td> <td>83号炉燃料</td> <td>83号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>84号炉燃料</td> <td>84号炉燃料</td> <td>84号炉燃料</td> <td>84号炉燃料</td> <td>84号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>85号炉燃料</td> <td>85号炉燃料</td> <td>85号炉燃料</td> <td>85号炉燃料</td> <td>85号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>86号炉燃料</td> <td>86号炉燃料</td> <td>86号炉燃料</td> <td>86号炉燃料</td> <td>86号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>87号炉燃料</td> <td>87号炉燃料</td> <td>87号炉燃料</td> <td>87号炉燃料</td> <td>87号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>88号炉燃料</td> <td>88号炉燃料</td> <td>88号炉燃料</td> <td>88号炉燃料</td> <td>88号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>89号炉燃料</td> <td>89号炉燃料</td> <td>89号炉燃料</td> <td>89号炉燃料</td> <td>89号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>90号炉燃料</td> <td>90号炉燃料</td> <td>90号炉燃料</td> <td>90号炉燃料</td> <td>90号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>91号炉燃料</td> <td>91号炉燃料</td> <td>91号炉燃料</td> <td>91号炉燃料</td> <td>91号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>92号炉燃料</td> <td>92号炉燃料</td> <td>92号炉燃料</td> <td>92号炉燃料</td> <td>92号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>93号炉燃料</td> <td>93号炉燃料</td> <td>93号炉燃料</td> <td>93号炉燃料</td> <td>93号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>94号炉燃料</td> <td>94号炉燃料</td> <td>94号炉燃料</td> <td>94号炉燃料</td> <td>94号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>95号炉燃料</td> <td>95号炉燃料</td> <td>95号炉燃料</td> <td>95号炉燃料</td> <td>95号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>96号炉燃料</td> <td>96号炉燃料</td> <td>96号炉燃料</td> <td>96号炉燃料</td> <td>96号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>97号炉燃料</td> <td>97号炉燃料</td> <td>97号炉燃料</td> <td>97号炉燃料</td> <td>97号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>98号炉燃料</td> <td>98号炉燃料</td> <td>98号炉燃料</td> <td>98号炉燃料</td> <td>98号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>99号炉燃料</td> <td>99号炉燃料</td> <td>99号炉燃料</td> <td>99号炉燃料</td> <td>99号炉燃料</td> </tr> <tr> <td>100号炉燃料</td> <td>100号炉燃料</td> <td>100号炉燃料</td> <td>100号炉燃料</td> <td>100号炉燃料</td> </tr> </tbody> </table>			燃料種別	大飯3(4)号炉燃料取出直後		大飯3(4)号炉燃料取出直後		燃料種別	燃料種別	燃料種別	燃料種別	1号炉燃料	1号炉燃料	1号炉燃料	1号炉燃料	1号炉燃料	2号炉燃料	2号炉燃料	2号炉燃料	2号炉燃料	2号炉燃料	3号炉燃料	3号炉燃料	3号炉燃料	3号炉燃料	3号炉燃料	4号炉燃料	4号炉燃料	4号炉燃料	4号炉燃料	4号炉燃料	5号炉燃料	5号炉燃料	5号炉燃料	5号炉燃料	5号炉燃料	6号炉燃料	6号炉燃料	6号炉燃料	6号炉燃料	6号炉燃料	7号炉燃料	7号炉燃料	7号炉燃料	7号炉燃料	7号炉燃料	8号炉燃料	8号炉燃料	8号炉燃料	8号炉燃料	8号炉燃料	9号炉燃料	9号炉燃料	9号炉燃料	9号炉燃料	9号炉燃料	10号炉燃料	10号炉燃料	10号炉燃料	10号炉燃料	10号炉燃料	11号炉燃料	11号炉燃料	11号炉燃料	11号炉燃料	11号炉燃料	12号炉燃料	12号炉燃料	12号炉燃料	12号炉燃料	12号炉燃料	13号炉燃料	13号炉燃料	13号炉燃料	13号炉燃料	13号炉燃料	14号炉燃料	14号炉燃料	14号炉燃料	14号炉燃料	14号炉燃料	15号炉燃料	15号炉燃料	15号炉燃料	15号炉燃料	15号炉燃料	16号炉燃料	16号炉燃料	16号炉燃料	16号炉燃料	16号炉燃料	17号炉燃料	17号炉燃料	17号炉燃料	17号炉燃料	17号炉燃料	18号炉燃料	18号炉燃料	18号炉燃料	18号炉燃料	18号炉燃料	19号炉燃料	19号炉燃料	19号炉燃料	19号炉燃料	19号炉燃料	20号炉燃料	20号炉燃料	20号炉燃料	20号炉燃料	20号炉燃料	21号炉燃料	21号炉燃料	21号炉燃料	21号炉燃料	21号炉燃料	22号炉燃料	22号炉燃料	22号炉燃料	22号炉燃料	22号炉燃料	23号炉燃料	23号炉燃料	23号炉燃料	23号炉燃料	23号炉燃料	24号炉燃料	24号炉燃料	24号炉燃料	24号炉燃料	24号炉燃料	25号炉燃料	25号炉燃料	25号炉燃料	25号炉燃料	25号炉燃料	26号炉燃料	26号炉燃料	26号炉燃料	26号炉燃料	26号炉燃料	27号炉燃料	27号炉燃料	27号炉燃料	27号炉燃料	27号炉燃料	28号炉燃料	28号炉燃料	28号炉燃料	28号炉燃料	28号炉燃料	29号炉燃料	29号炉燃料	29号炉燃料	29号炉燃料	29号炉燃料	30号炉燃料	30号炉燃料	30号炉燃料	30号炉燃料	30号炉燃料	31号炉燃料	31号炉燃料	31号炉燃料	31号炉燃料	31号炉燃料	32号炉燃料	32号炉燃料	32号炉燃料	32号炉燃料	32号炉燃料	33号炉燃料	33号炉燃料	33号炉燃料	33号炉燃料	33号炉燃料	34号炉燃料	34号炉燃料	34号炉燃料	34号炉燃料	34号炉燃料	35号炉燃料	35号炉燃料	35号炉燃料	35号炉燃料	35号炉燃料	36号炉燃料	36号炉燃料	36号炉燃料	36号炉燃料	36号炉燃料	37号炉燃料	37号炉燃料	37号炉燃料	37号炉燃料	37号炉燃料	38号炉燃料	38号炉燃料	38号炉燃料	38号炉燃料	38号炉燃料	39号炉燃料	39号炉燃料	39号炉燃料	39号炉燃料	39号炉燃料	40号炉燃料	40号炉燃料	40号炉燃料	40号炉燃料	40号炉燃料	41号炉燃料	41号炉燃料	41号炉燃料	41号炉燃料	41号炉燃料	42号炉燃料	42号炉燃料	42号炉燃料	42号炉燃料	42号炉燃料	43号炉燃料	43号炉燃料	43号炉燃料	43号炉燃料	43号炉燃料	44号炉燃料	44号炉燃料	44号炉燃料	44号炉燃料	44号炉燃料	45号炉燃料	45号炉燃料	45号炉燃料	45号炉燃料	45号炉燃料	46号炉燃料	46号炉燃料	46号炉燃料	46号炉燃料	46号炉燃料	47号炉燃料	47号炉燃料	47号炉燃料	47号炉燃料	47号炉燃料	48号炉燃料	48号炉燃料	48号炉燃料	48号炉燃料	48号炉燃料	49号炉燃料	49号炉燃料	49号炉燃料	49号炉燃料	49号炉燃料	50号炉燃料	50号炉燃料	50号炉燃料	50号炉燃料	50号炉燃料	51号炉燃料	51号炉燃料	51号炉燃料	51号炉燃料	51号炉燃料	52号炉燃料	52号炉燃料	52号炉燃料	52号炉燃料	52号炉燃料	53号炉燃料	53号炉燃料	53号炉燃料	53号炉燃料	53号炉燃料	54号炉燃料	54号炉燃料	54号炉燃料	54号炉燃料	54号炉燃料	55号炉燃料	55号炉燃料	55号炉燃料	55号炉燃料	55号炉燃料	56号炉燃料	56号炉燃料	56号炉燃料	56号炉燃料	56号炉燃料	57号炉燃料	57号炉燃料	57号炉燃料	57号炉燃料	57号炉燃料	58号炉燃料	58号炉燃料	58号炉燃料	58号炉燃料	58号炉燃料	59号炉燃料	59号炉燃料	59号炉燃料	59号炉燃料	59号炉燃料	60号炉燃料	60号炉燃料	60号炉燃料	60号炉燃料	60号炉燃料	61号炉燃料	61号炉燃料	61号炉燃料	61号炉燃料	61号炉燃料	62号炉燃料	62号炉燃料	62号炉燃料	62号炉燃料	62号炉燃料	63号炉燃料	63号炉燃料	63号炉燃料	63号炉燃料	63号炉燃料	64号炉燃料	64号炉燃料	64号炉燃料	64号炉燃料	64号炉燃料	65号炉燃料	65号炉燃料	65号炉燃料	65号炉燃料	65号炉燃料	66号炉燃料	66号炉燃料	66号炉燃料	66号炉燃料	66号炉燃料	67号炉燃料	67号炉燃料	67号炉燃料	67号炉燃料	67号炉燃料	68号炉燃料	68号炉燃料	68号炉燃料	68号炉燃料	68号炉燃料	69号炉燃料	69号炉燃料	69号炉燃料	69号炉燃料	69号炉燃料	70号炉燃料	70号炉燃料	70号炉燃料	70号炉燃料	70号炉燃料	71号炉燃料	71号炉燃料	71号炉燃料	71号炉燃料	71号炉燃料	72号炉燃料	72号炉燃料	72号炉燃料	72号炉燃料	72号炉燃料	73号炉燃料	73号炉燃料	73号炉燃料	73号炉燃料	73号炉燃料	74号炉燃料	74号炉燃料	74号炉燃料	74号炉燃料	74号炉燃料	75号炉燃料	75号炉燃料	75号炉燃料	75号炉燃料	75号炉燃料	76号炉燃料	76号炉燃料	76号炉燃料	76号炉燃料	76号炉燃料	77号炉燃料	77号炉燃料	77号炉燃料	77号炉燃料	77号炉燃料	78号炉燃料	78号炉燃料	78号炉燃料	78号炉燃料	78号炉燃料	79号炉燃料	79号炉燃料	79号炉燃料	79号炉燃料	79号炉燃料	80号炉燃料	80号炉燃料	80号炉燃料	80号炉燃料	80号炉燃料	81号炉燃料	81号炉燃料	81号炉燃料	81号炉燃料	81号炉燃料	82号炉燃料	82号炉燃料	82号炉燃料	82号炉燃料	82号炉燃料	83号炉燃料	83号炉燃料	83号炉燃料	83号炉燃料	83号炉燃料	84号炉燃料	84号炉燃料	84号炉燃料	84号炉燃料	84号炉燃料	85号炉燃料	85号炉燃料	85号炉燃料	85号炉燃料	85号炉燃料	86号炉燃料	86号炉燃料	86号炉燃料	86号炉燃料	86号炉燃料	87号炉燃料	87号炉燃料	87号炉燃料	87号炉燃料	87号炉燃料	88号炉燃料	88号炉燃料	88号炉燃料	88号炉燃料	88号炉燃料	89号炉燃料	89号炉燃料	89号炉燃料	89号炉燃料	89号炉燃料	90号炉燃料	90号炉燃料	90号炉燃料	90号炉燃料	90号炉燃料	91号炉燃料	91号炉燃料	91号炉燃料	91号炉燃料	91号炉燃料	92号炉燃料	92号炉燃料	92号炉燃料	92号炉燃料	92号炉燃料	93号炉燃料	93号炉燃料	93号炉燃料	93号炉燃料	93号炉燃料	94号炉燃料	94号炉燃料	94号炉燃料	94号炉燃料	94号炉燃料	95号炉燃料	95号炉燃料	95号炉燃料	95号炉燃料	95号炉燃料	96号炉燃料	96号炉燃料	96号炉燃料	96号炉燃料	96号炉燃料	97号炉燃料	97号炉燃料	97号炉燃料	97号炉燃料	97号炉燃料	98号炉燃料	98号炉燃料	98号炉燃料	98号炉燃料	98号炉燃料	99号炉燃料	99号炉燃料	99号炉燃料	99号炉燃料	99号炉燃料	100号炉燃料	100号炉燃料	100号炉燃料	100号炉燃料	100号炉燃料		
燃料種別	大飯3(4)号炉燃料取出直後			大飯3(4)号炉燃料取出直後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	燃料種別	燃料種別	燃料種別	燃料種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1号炉燃料	1号炉燃料	1号炉燃料	1号炉燃料	1号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2号炉燃料	2号炉燃料	2号炉燃料	2号炉燃料	2号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3号炉燃料	3号炉燃料	3号炉燃料	3号炉燃料	3号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4号炉燃料	4号炉燃料	4号炉燃料	4号炉燃料	4号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5号炉燃料	5号炉燃料	5号炉燃料	5号炉燃料	5号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6号炉燃料	6号炉燃料	6号炉燃料	6号炉燃料	6号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7号炉燃料	7号炉燃料	7号炉燃料	7号炉燃料	7号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8号炉燃料	8号炉燃料	8号炉燃料	8号炉燃料	8号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9号炉燃料	9号炉燃料	9号炉燃料	9号炉燃料	9号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10号炉燃料	10号炉燃料	10号炉燃料	10号炉燃料	10号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11号炉燃料	11号炉燃料	11号炉燃料	11号炉燃料	11号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12号炉燃料	12号炉燃料	12号炉燃料	12号炉燃料	12号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13号炉燃料	13号炉燃料	13号炉燃料	13号炉燃料	13号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14号炉燃料	14号炉燃料	14号炉燃料	14号炉燃料	14号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15号炉燃料	15号炉燃料	15号炉燃料	15号炉燃料	15号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16号炉燃料	16号炉燃料	16号炉燃料	16号炉燃料	16号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17号炉燃料	17号炉燃料	17号炉燃料	17号炉燃料	17号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18号炉燃料	18号炉燃料	18号炉燃料	18号炉燃料	18号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19号炉燃料	19号炉燃料	19号炉燃料	19号炉燃料	19号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20号炉燃料	20号炉燃料	20号炉燃料	20号炉燃料	20号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21号炉燃料	21号炉燃料	21号炉燃料	21号炉燃料	21号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
22号炉燃料	22号炉燃料	22号炉燃料	22号炉燃料	22号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
23号炉燃料	23号炉燃料	23号炉燃料	23号炉燃料	23号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24号炉燃料	24号炉燃料	24号炉燃料	24号炉燃料	24号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25号炉燃料	25号炉燃料	25号炉燃料	25号炉燃料	25号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
26号炉燃料	26号炉燃料	26号炉燃料	26号炉燃料	26号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
27号炉燃料	27号炉燃料	27号炉燃料	27号炉燃料	27号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
28号炉燃料	28号炉燃料	28号炉燃料	28号炉燃料	28号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
29号炉燃料	29号炉燃料	29号炉燃料	29号炉燃料	29号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
30号炉燃料	30号炉燃料	30号炉燃料	30号炉燃料	30号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
31号炉燃料	31号炉燃料	31号炉燃料	31号炉燃料	31号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
32号炉燃料	32号炉燃料	32号炉燃料	32号炉燃料	32号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
33号炉燃料	33号炉燃料	33号炉燃料	33号炉燃料	33号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
34号炉燃料	34号炉燃料	34号炉燃料	34号炉燃料	34号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
35号炉燃料	35号炉燃料	35号炉燃料	35号炉燃料	35号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
36号炉燃料	36号炉燃料	36号炉燃料	36号炉燃料	36号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
37号炉燃料	37号炉燃料	37号炉燃料	37号炉燃料	37号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
38号炉燃料	38号炉燃料	38号炉燃料	38号炉燃料	38号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
39号炉燃料	39号炉燃料	39号炉燃料	39号炉燃料	39号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
40号炉燃料	40号炉燃料	40号炉燃料	40号炉燃料	40号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
41号炉燃料	41号炉燃料	41号炉燃料	41号炉燃料	41号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
42号炉燃料	42号炉燃料	42号炉燃料	42号炉燃料	42号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
43号炉燃料	43号炉燃料	43号炉燃料	43号炉燃料	43号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
44号炉燃料	44号炉燃料	44号炉燃料	44号炉燃料	44号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
45号炉燃料	45号炉燃料	45号炉燃料	45号炉燃料	45号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
46号炉燃料	46号炉燃料	46号炉燃料	46号炉燃料	46号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
47号炉燃料	47号炉燃料	47号炉燃料	47号炉燃料	47号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
48号炉燃料	48号炉燃料	48号炉燃料	48号炉燃料	48号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
49号炉燃料	49号炉燃料	49号炉燃料	49号炉燃料	49号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
50号炉燃料	50号炉燃料	50号炉燃料	50号炉燃料	50号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
51号炉燃料	51号炉燃料	51号炉燃料	51号炉燃料	51号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
52号炉燃料	52号炉燃料	52号炉燃料	52号炉燃料	52号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
53号炉燃料	53号炉燃料	53号炉燃料	53号炉燃料	53号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
54号炉燃料	54号炉燃料	54号炉燃料	54号炉燃料	54号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
55号炉燃料	55号炉燃料	55号炉燃料	55号炉燃料	55号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
56号炉燃料	56号炉燃料	56号炉燃料	56号炉燃料	56号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
57号炉燃料	57号炉燃料	57号炉燃料	57号炉燃料	57号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
58号炉燃料	58号炉燃料	58号炉燃料	58号炉燃料	58号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
59号炉燃料	59号炉燃料	59号炉燃料	59号炉燃料	59号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
60号炉燃料	60号炉燃料	60号炉燃料	60号炉燃料	60号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
61号炉燃料	61号炉燃料	61号炉燃料	61号炉燃料	61号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
62号炉燃料	62号炉燃料	62号炉燃料	62号炉燃料	62号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
63号炉燃料	63号炉燃料	63号炉燃料	63号炉燃料	63号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
64号炉燃料	64号炉燃料	64号炉燃料	64号炉燃料	64号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
65号炉燃料	65号炉燃料	65号炉燃料	65号炉燃料	65号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
66号炉燃料	66号炉燃料	66号炉燃料	66号炉燃料	66号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
67号炉燃料	67号炉燃料	67号炉燃料	67号炉燃料	67号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
68号炉燃料	68号炉燃料	68号炉燃料	68号炉燃料	68号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
69号炉燃料	69号炉燃料	69号炉燃料	69号炉燃料	69号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
70号炉燃料	70号炉燃料	70号炉燃料	70号炉燃料	70号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
71号炉燃料	71号炉燃料	71号炉燃料	71号炉燃料	71号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
72号炉燃料	72号炉燃料	72号炉燃料	72号炉燃料	72号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
73号炉燃料	73号炉燃料	73号炉燃料	73号炉燃料	73号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
74号炉燃料	74号炉燃料	74号炉燃料	74号炉燃料	74号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
75号炉燃料	75号炉燃料	75号炉燃料	75号炉燃料	75号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
76号炉燃料	76号炉燃料	76号炉燃料	76号炉燃料	76号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
77号炉燃料	77号炉燃料	77号炉燃料	77号炉燃料	77号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
78号炉燃料	78号炉燃料	78号炉燃料	78号炉燃料	78号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
79号炉燃料	79号炉燃料	79号炉燃料	79号炉燃料	79号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
80号炉燃料	80号炉燃料	80号炉燃料	80号炉燃料	80号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
81号炉燃料	81号炉燃料	81号炉燃料	81号炉燃料	81号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
82号炉燃料	82号炉燃料	82号炉燃料	82号炉燃料	82号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
83号炉燃料	83号炉燃料	83号炉燃料	83号炉燃料	83号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
84号炉燃料	84号炉燃料	84号炉燃料	84号炉燃料	84号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
85号炉燃料	85号炉燃料	85号炉燃料	85号炉燃料	85号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
86号炉燃料	86号炉燃料	86号炉燃料	86号炉燃料	86号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
87号炉燃料	87号炉燃料	87号炉燃料	87号炉燃料	87号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
88号炉燃料	88号炉燃料	88号炉燃料	88号炉燃料	88号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
89号炉燃料	89号炉燃料	89号炉燃料	89号炉燃料	89号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
90号炉燃料	90号炉燃料	90号炉燃料	90号炉燃料	90号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
91号炉燃料	91号炉燃料	91号炉燃料	91号炉燃料	91号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
92号炉燃料	92号炉燃料	92号炉燃料	92号炉燃料	92号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
93号炉燃料	93号炉燃料	93号炉燃料	93号炉燃料	93号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
94号炉燃料	94号炉燃料	94号炉燃料	94号炉燃料	94号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
95号炉燃料	95号炉燃料	95号炉燃料	95号炉燃料	95号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
96号炉燃料	96号炉燃料	96号炉燃料	96号炉燃料	96号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
97号炉燃料	97号炉燃料	97号炉燃料	97号炉燃料	97号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
98号炉燃料	98号炉燃料	98号炉燃料	98号炉燃料	98号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
99号炉燃料	99号炉燃料	99号炉燃料	99号炉燃料	99号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
100号炉燃料	100号炉燃料	100号炉燃料	100号炉燃料	100号炉燃料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p>c. 大飯発電所3(4)号炉において、必要なSFPスプレイ流量</p> <table border="1" data-bbox="91 411 640 529"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">大飯3(4)号炉</th> </tr> <tr> <th></th> <th>定期検査中（全炉心燃料取出し後）</th> <th>出力運転中（定検終了直後）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱</td> <td>11.674 MW</td> <td>4.743 MW</td> </tr> <tr> <td>必要なスプレイ流量</td> <td>約19.44 m<sup>3</sup>/h 約85.5 gpm</td> <td>約7.90 m<sup>3</sup>/h 約32.8 gpm</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. まとめ</p> <p>SFPの熱負荷が最大となるような組み合わせで燃料を貯蔵した場合を想定した厳しい条件でも、当該の燃料の崩壊熱除去に必要なスプレイ流量は約19.44m<sup>3</sup>/hである。</p> <p>大飯発電所3(4)号炉で配備している可搬型スプレイ設備（スプレイヘッド2台、送水車等）により、上記流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量（200gpm=約45.4m<sup>3</sup>/h）を上回る約120m<sup>3</sup>/hを確保可能である。（送水車は2セット以上、スプレイヘッドは1セット以上配備している。）</p>		大飯3(4)号炉			定期検査中（全炉心燃料取出し後）	出力運転中（定検終了直後）	崩壊熱	11.674 MW	4.743 MW	必要なスプレイ流量	約19.44 m <sup>3</sup> /h 約85.5 gpm	約7.90 m <sup>3</sup> /h 約32.8 gpm	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(3) 評価結果</p> <p>伊方3号炉において必要なSFPスプレイ流量を第2.1.7-4表に示す。</p>	<p>c. 評価結果</p> <p>泊発電所3号炉において、必要な使用済燃料ピットスプレイ流量を第5表に示す。</p> <p>第5表 泊発電所3号炉において必要な使用済燃料ピットスプレイ流量</p> <table border="1" data-bbox="1240 403 1794 537"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">泊3号炉</th> </tr> <tr> <th>定期事業者検査中 （全炉心燃料取出し後）</th> <th>出力運転中 （定期事業者検査終了直後）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱</td> <td>11.508 [MW]</td> <td>5.122 [MW]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">必要なスプレイ流量</td> <td>約19.16 [m<sup>3</sup>/h]</td> <td>約8.53 [m<sup>3</sup>/h]</td> </tr> <tr> <td>約84.4 [gpm]</td> <td>約37.6 [gpm]</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. まとめ</p> <p>使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるような組合せで燃料を貯蔵した場合を想定した厳しい条件でも、当該の燃料の崩壊熱除去に必要なスプレイ流量は約19.16m<sup>3</sup>/hである。</p> <p>泊発電所3号炉で配備している可搬型スプレイ設備（可搬型スプレイノズル2台、可搬型大型送水ポンプ車等）により、上記流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量（200gpm=約45.4m<sup>3</sup>/h）を上回る約120m<sup>3</sup>/hを確保可能である。（可搬型大型送水ポンプ車は2セット以上、可搬型スプレイノズルは1セット以上を配備している。）</p>		泊3号炉		定期事業者検査中 （全炉心燃料取出し後）	出力運転中 （定期事業者検査終了直後）	崩壊熱	11.508 [MW]	5.122 [MW]	必要なスプレイ流量	約19.16 [m <sup>3</sup> /h]	約8.53 [m <sup>3</sup> /h]	約84.4 [gpm]	約37.6 [gpm]	<p>【大飯】記載表現の相違（伊方3号と同様。）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・組み合わせ⇔組合せ （以降、相違理由の記載を省略する。） 【大飯】設計方針の相違 ・使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱の相違に伴い必要なスプレイ流量が異なる。</p> <p>【大飯】設備名称の相違 ・スプレイヘッド⇔可搬型スプレイノズル （以降、相違理由の記載を省略する。）</p>
	大飯3(4)号炉																											
	定期検査中（全炉心燃料取出し後）	出力運転中（定検終了直後）																										
崩壊熱	11.674 MW	4.743 MW																										
必要なスプレイ流量	約19.44 m <sup>3</sup> /h 約85.5 gpm	約7.90 m <sup>3</sup> /h 約32.8 gpm																										
	泊3号炉																											
	定期事業者検査中 （全炉心燃料取出し後）	出力運転中 （定期事業者検査終了直後）																										
崩壊熱	11.508 [MW]	5.122 [MW]																										
必要なスプレイ流量	約19.16 [m <sup>3</sup> /h]	約8.53 [m <sup>3</sup> /h]																										
	約84.4 [gpm]	約37.6 [gpm]																										



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) SFP水の大規模漏えい時の未臨界性評価	(1) 使用済燃料プール水の大規模漏えい時の未臨界性評価	(2) 使用済燃料ビット水の大規模漏えい時の未臨界性評価	
<p>SFP水が喪失した場合を想定し、SFPの未臨界性評価を実施した。</p> <p>燃料の燃焼計算には、2次元輸送計算コードPHOENIX-P Ver.8を使用し、実効増倍率の計算には、3次元モンテカルロ計算コードKENO-VIを内蔵したSCALE Ver.6.0を用いた。</p> <p>a. 実施内容 SFPにウラン燃料を配置した条件（Aエリアでは貯蔵する領域を考慮、Bエリアはウラン新燃料を敷き詰め）で、あらゆる水密度の未臨界性評価を実施する。判定基準は、<math>k_{eff} \leq 0.98</math>（不確定性を含む）とする。</p>	<p>女川2号炉の使用済燃料プールでは、ボロン添加ステンレス鋼製ラックセルに燃料を貯蔵している。使用済燃料プールには、通常は限られた体数の新燃料と使用済燃料が貯蔵されるが、臨界設計については新燃料及びいかなる燃焼度の燃料を貯蔵しても十分安全側の評価を得るように、炉心装荷時の無限増倍率として1.30を仮定している。また、プール水温、ラック製造公差、ボロン添加率、ラックセル内燃料配置それぞれについて最も結果が厳しくなる状態で評価している。未臨界性評価の基本計算条件を第2表に示す。</p> <p>仮に使用済燃料プール水が大規模漏えいし、燃料プールのレイ系が作動する状態となった場合には、使用済燃料プールの水密度が減少することにより、ラックセル内で中性子を減速する効果が減少し、実効増倍率を低下させる効果がある。一方、ラックセル間では水及びラックセルによる中性子を吸収する効果が減少するため、隣接ラックへの中性子の流れ込みが強くなり、実効増倍率を増加させる効果が生じる。</p> <p>低水密度状態を想定した場合の使用済燃料プールの実効増倍率は上記の2つの効果のバランスにより決定されるため、ラックの材質・ピッチの組み合わせによっては、通常の冠水状態と比較して臨界評価結果が厳しくなる可能性がある。</p> <p>そこで、女川2号炉の使用済燃料プールにおいて水密度を<math>1.0 \sim 0.0 \text{ g/cm}^3</math>と変化させて、実効増倍率を第2図に示す体系で計算したところ、中性子の強吸収体であるラックセル中のボロンの効果により、実効増倍率を増加させる効果である隣接ラックへの中性子の流れ込みが抑制されることから、第3図に示すとおり水密度の減少に伴い実効増倍率は単調に減少する結果が得られた。このため、水密度が減少する事象が生じた場合でも未臨界は維持されることを確認した。</p> <p>なお、解析には米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いた。</p>	<p>a. 評価の基本方針</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ビットの未臨界性評価は、可搬型スプレー設備（使用済燃料ビットへのスプレー）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレーや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ビット全体の水密度を一様に<math>0.0 \sim 1.0 \text{ g/cm}^3</math>まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。</p> <p>解析には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【大飯】【女川】評価に係る記載内容、記載表現の相違</p> <p>・「(2) 使用済燃料ビット水の大規模漏えい時の未臨界性評価」については、第54条まとめ資料の補足説明資料54-11を踏まえた文章構成としている。（技術的能力2.1まとめ資料の添付資料で同様の文章構成としているプラントとして、伊方3号がある。このため、(2)項において、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料の添付資料2.1.7も引用し、比較した（次ページ以降）。また、大飯においても、第54条まとめ資料の補足説明資料54-9において使用済燃料ビット水の大規模漏えい時の未臨界性評価について示しており、計算条件等の記載があるため、必要に応じて引用し、比較した。）</p> <p>【大飯】評価方法の相違</p> <p>・大飯は、Aエリアにおいて、ウラン燃料の燃焼度に応じた貯蔵領域を設定して未臨界性を評価するため、燃料の燃焼計算のためのコードを併用している。</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>1. 評価の基本方針</p> <p>使用済燃料ピットで大規模漏えいが発生した場合、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）により、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、できる限り環境への放射性物質の放出を低減するため、使用済燃料ピット全面にスプレイを実施し、ラック及び燃料体等を冷却する。</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0~1.0g/cm<sup>3</sup>まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。ここでは、使用済燃料ピット内に燃料が満たされた場合の未臨界性評価結果を示すことにより、大規模漏えい時においても臨界を防止できる燃料配置の成立性を確認する。なお、使用済燃料ピット内の燃料の移動に際しては、未臨界であることをあらかじめ確認している条件（初期濃縮度、燃焼度及び配置）に基づき移動することを保安規定に定めて、臨界を防止できるよう管理する。詳細は、別添1「領域管理の設定に対する考え方」に示す。</p> <p>燃料の燃焼計算には、2次元輸送計算コードPHOENIX-P Ver.8を使用し、実効増倍率の計算には、3次元モンテカルロ計算コードKENO-VIを内蔵したSCALE Ver.6.0を使用し、その計算フローを第1図に示す。なお、評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>大規模漏えい時のSFPPの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備による冷却により臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置が維持される範囲において、スプレイや蒸気条件においても未臨界を維持できることを確認するため、SFPP全体の水密度を一様に0.0~1.0g/cm<sup>3</sup>に変化させた条件で未臨界性評価を実施する。</p> <p>評価には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成されたモンテカルロ法に基づく3次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【比較のため、前ページより再掲】</p> <p>a. 評価の基本方針</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0~1.0g/cm<sup>3</sup>まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。</p> <p>解析には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第54条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第54条)と同様。)</p> <p>【大飯(第54条)】評価方法の相違 ・大飯は、Aエリアにおいて、ウラン燃料の燃焼度に応じた貯蔵領域を設定して未臨界性を評価するため、燃料の燃焼計算のためのコードを併用している。</p> <p>【大飯(第54条)】【伊方】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>2. 計算方法</p> <p>(1) 計算体系</p> <p>計算体系は、Aエリアでは垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。貯蔵する燃料は、各領域で貯蔵可能な最も反応度の高い燃料を当該領域の全てのラックへ貯蔵することを想定する。また、垂直方向では、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向では、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に300mmの水反射を仮定する。</p> <p>Bエリアでは、水平方向に無限の広がりを持つ体系とし、体系からの中性子漏えいを無視する。垂直方向は有限の体系とし、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>未臨界性評価の計算体系を第2図～第5図に示す。</p> <p>(2) 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおりである。</p> <p>【SUS製ラックを使用するAエリアの計算条件は引用しない】</p> <p>《Bエリアに対する計算条件》</p> <p>Bエリアでは、ウラン新燃料を対象に以下の計算条件で評価を実施する。</p> <p>(B-a) ウラン濃縮度は、ウラン加工施設で製造される燃料材の濃縮度上限5.00wt%に濃縮度公差を見込み〇〇wt%とする。</p> <p>(B-b) MOX燃料は、核分裂性プルトニウム(Pu)割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるMOX燃料のPu含有量は約9wt%であるが、燃料材最大Pu含有率13wt%に余裕を見込んだ〇〇wt%とする。さらに<sup>241</sup>Puから<sup>241</sup>Amへの壊変は無視し、<sup>241</sup>Amについては全て<sup>241</sup>Puとする。</p> <p>(B-c) 〇〇</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(2) 計算方法</p> <p>a. 計算体系</p> <p>計算体系は、垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。垂直方向は上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である〇〇mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、〇〇mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向は、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に〇〇mmの水反射を仮定する。</p> <p>評価モデルは、SFP-Aピット及びBピットにウラン新燃料のみを貯蔵した条件及びSFP-Aピットに実運用を考慮した体数のMOX新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。未臨界性評価の計算体系を第2.1.7-1図～8図に示す。</p> <p>b. 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおり、貯蔵される燃料仕様の範囲内で未臨界性評価上厳しい結果を与えるように設定している。</p> <p>(a) ウラン燃料の濃縮度は約4.8wt%であるが、これに余裕と濃縮度公差を見込み〇〇wt%とする。</p> <p>(b) MOX燃料は、核分裂性プルトニウム(Pu)割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるMOX燃料のPu含有量は約9wt%であるが、燃料材最大Pu含有率13wt%に余裕を見込んだ〇〇wt%とする。さらに<sup>241</sup>Puから<sup>241</sup>Amへの壊変は無視し、<sup>241</sup>Amについては全て<sup>241</sup>Puとする。</p> <p>(c) 〇〇</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>b. 計算方法</p> <p>(a) 計算体系</p> <p>計算体系は、垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。垂直方向では、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向では、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に300mmの水反射を仮定する。</p> <p>評価対象ピットは貯蔵容量が大きいB-使用済燃料ピット(840体)とする。また、評価モデルは、B-使用済燃料ピットに、ウラン新燃料のみを貯蔵した条件並びに実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。未臨界性評価の計算体系を第2図～第5図に示す。</p> <p>(b) 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおりである。</p> <p>イ. ウラン濃縮度は、ウラン加工施設で製造される燃料材の濃縮度上限5.00wt%に濃縮度公差を見込み〇〇wt%とする。</p> <p>ロ. ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料は、核分裂性プルトニウム(Pu)割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるウラン・プルトニウム混合酸化物燃料のPu含有率は約9wt%であるが、保守的に設置変更許可申請書(平成22年11月16日許可)本文における燃料材最大Pu含有率13wt%とする。さらに、<sup>241</sup>Puから<sup>241</sup>Amへの壊変は無視し、<sup>241</sup>Amについてはすべて<sup>241</sup>Puとする。</p> <p>〇〇 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯(第54条)】【伊方】個別の計算条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、MOX燃料の保管も想定している。また、使用済燃料ラックの仕様はA、B-使用済燃料ピットで同一(ボロン添加ステンレス鋼製)であるから、貯蔵容量が大きいB-使用済燃料ピットを対象として評価を実施する。</li> <li>・大飯は、ウラン燃料のみの保管を想定するため、燃料仕様の記載に相違がある。また、Aエリアはステンレス鋼製ラックであり、保管する燃料の燃焼度に応じて貯蔵する領域を考慮する。Bエリアは、泊と同様に、ボロン添加ステンレス鋼製ラックである。</li> <li>・伊方は、泊と同様に、MOX燃料の保管も想定している。また、SFP-AピットにはB-SUS板貼付ラックとB-SUS製ラックが用いられている。SFP-Bピットには、泊と同様に、すべてB-SUS製ラックが用いられている。このため、それぞれのラックを評価モデルとするとともに、考慮する不確実性が相違している。</li> </ul> <p>【伊方】記載表現の相違(大飯(第54条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違(大飯(第54条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

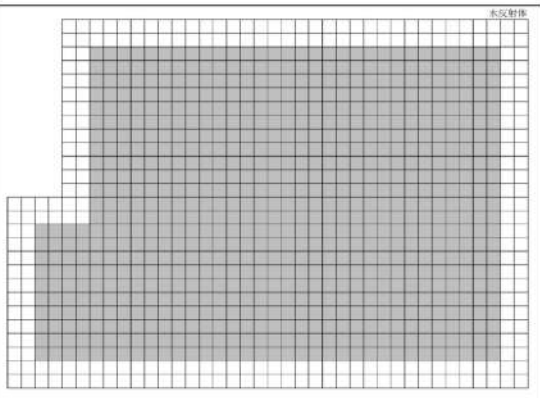
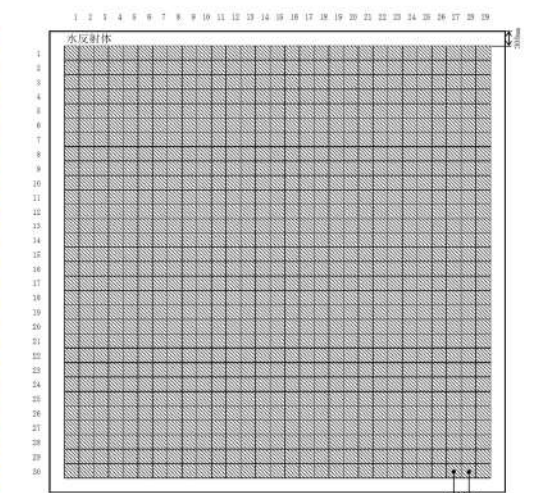
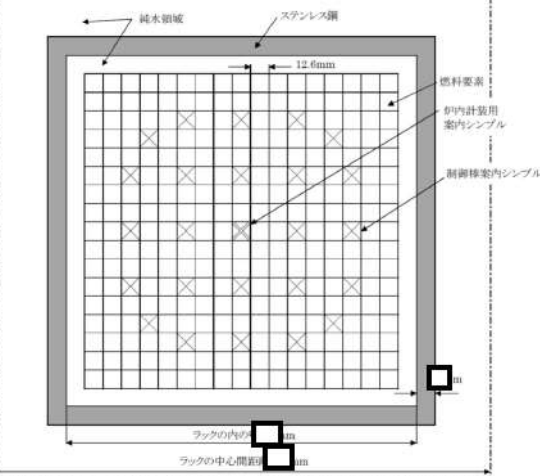
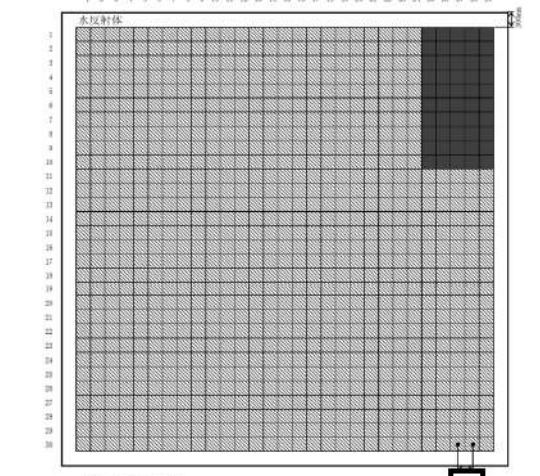
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p>【比較のため、大飯発電所3 / 4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>(B-b) 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>(B-c) ラックの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は、中性子吸収効果を少なくするため下限値0.95wt%とする。</p> <p>(B-d) ラックの厚さは、中性子吸収効果を少なくするため下限値□mmとする。</p> <p>(B-e) 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。 製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件は以下のとおりである。</p> <p>【上記の「製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件」については、Aエリアの計算条件に以下の記載がある】 以下の計算条件は公称値を使用し、正負の製作公差を未臨界性評価上厳しくなる側に不確定性として考慮するもの（以下「製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件」という。）である。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、<b>ラック内での燃料体等が偏る効果</b>を含む。</p> <p>(B-f) ラックの中心間距離 (B-g) ラックの内り (B-h) ラック内での燃料体等が偏る効果（ラック内燃料偏心）</p> <p>(B-i) 燃料材の直径及び密度 (B-j) 燃料被覆材の内径及び外径 (B-k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p> <p>なお、本計算における計算条件を第2表に、不確定性評価の考え方について別添2「大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価の考え方」に示す。</p> <p>【比較のため、比較表2.1-394ページより再掲】</p> <p><b>b. 評価結果</b> SFPの未臨界性評価結果を下表に示す。あらゆる水密度において臨界未満である。下表では、<math>k_{eff}</math>が最も高くなる評価結果を示す。</p> <table border="1" data-bbox="145 1300 593 1428"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>評価結果<sup>(注)</sup></th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実効増倍率</td> <td>Aエリア</td> <td>0.956 (0.9410)</td> <td>≤0.98</td> </tr> <tr> <td>Bエリア</td> <td>0.964 (0.9504)</td> <td>≤0.98</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不確定性を含む。( )内は不確定性を含まない値。</p>			評価結果 <sup>(注)</sup>	評価基準	実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≤0.98	Bエリア	0.964 (0.9504)	≤0.98	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(d) 燃料有効長は、公称値3648mmから延長し、□mmとする。</p> <p>(e) ラックセルの<b>仕様のうち</b>、ボロン添加ステンレス鋼（以下、<b>B-SUS</b>という。）の厚さは中性子吸収効果を少なくするために□mmとする。また、ボロン添加量は□wt%とする。</p> <p>以下の<b>基本設計</b>条件は公称値を使用するが、製作公差を未臨界性評価上厳しい結果を与えるように不確定性として考慮する。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>(f) ラックセルの中心間距離 (g) ラックセルの内り (h) ラックセル内で燃料体等が偏る効果（ラックセル内燃料偏心） (i) 燃料材の直径及び密度 (j) 燃料被覆材の内径及び外径 (k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸） (l) B-SUS板幅（Aピットのみ） (m) B-SUS板位置（Aピットのみ） (n) B-SUS板浮き上がり（Aピットのみ） (o) ステンレス鋼製ラック板厚（Aピットのみ）</p> <p>本計算における<b>基本計算条件</b>を第2.1.7-5表に示す。</p> <p>(3) 評価結果 SFPの未臨界性評価結果を第2.1.7-7表に示す。実効増倍率は不確定性を考慮しても最大で<b>0.975</b>となり、0.98以下を満足している。</p>	<p>ハ. 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>ニ. ラックセルの<b>材料である</b>ボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は、中性子吸収効果を少なくするため下限値0.95wt%とする。</p> <p>ホ. ラックセルの厚さは、中性子吸収効果を少なくするため下限値□mmとする。</p> <p>ヘ. 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。</p> <p>以下の<b>計算条件</b>は公称値を使用し、<b>正負の製作公差</b>を未臨界性評価上厳しくなる側に不確定性として考慮するものである。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>ト. ラックセルの中心間距離 チ. ラックセルの内り リ. ラックセル内での燃料体等が偏る効果（ラックセル内燃料偏心） ヌ. 燃料材の直径及び密度 ル. 燃料被覆材の内径及び外径 ヲ. 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p>本計算における計算条件を第6表に示す。</p> <p><b>c. 評価結果</b> 使用済燃料ピットの未臨界性評価結果を第8表、第7図及び第8図に示す。実効増倍率は不確定性を考慮しても最大で<b>0.967</b>となり、0.98以下を満足している。</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯(第54条)】【伊方】個別の計算条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、MOX燃料の保管も想定している。また、使用済燃料ラックの仕様はA、B-使用済燃料ピットで同一（ボロン添加ステンレス鋼製）であるから、貯蔵容量が大きいB-使用済燃料ピットを対象として評価を実施する。</li> <li>大飯は、ウラン燃料のみの保管を想定するため、燃料仕様の記載に相違がある。また、Aエリアはステンレス鋼製ラックであり、保管する燃料の燃焼度に応じて貯蔵する領域を考慮する。Bエリアは、泊と同様に、ボロン添加ステンレス鋼製ラックである。</li> <li>伊方は、泊と同様に、MOX燃料の保管も想定している。また、SFP-AピットにはB-SUS板貼付ラックとB-SUS製ラックが用いられている。SFP-Bピットには、泊と同様に、すべてB-SUS製ラックが用いられている。このため、それぞれのラックを評価モデルとするとともに、考慮する不確定性が相違している。</li> </ul> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯(第54条)と同様。)</p>
		評価結果 <sup>(注)</sup>	評価基準											
実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≤0.98											
	Bエリア	0.964 (0.9504)	≤0.98											
			<p>【大飯(第54条)】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は女川審査実績を踏まえ、第7図及び第8図として、実効増倍率と水密度の関係に記載している。</li> </ul> <p>【大飯】【伊方】個別評価による相違</p>											



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

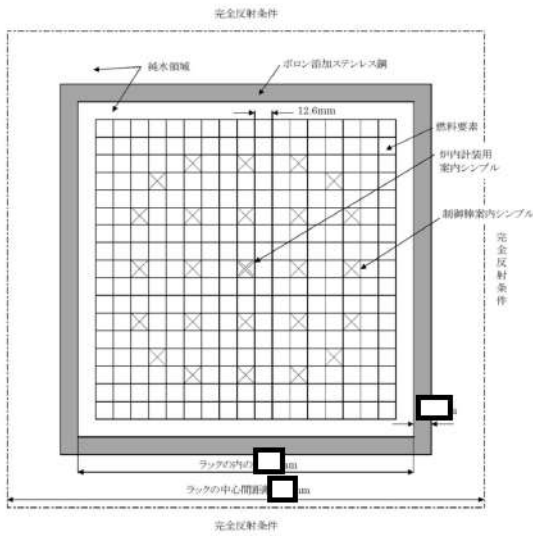
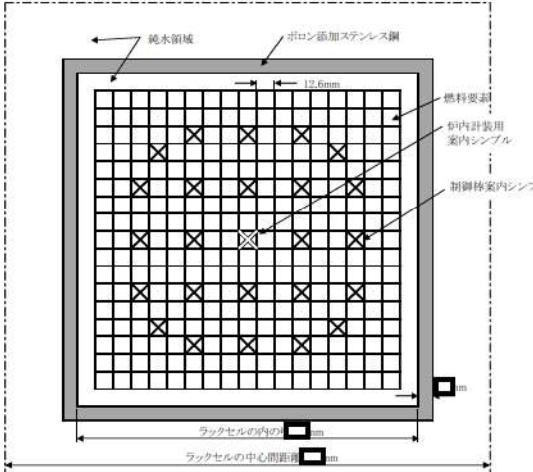
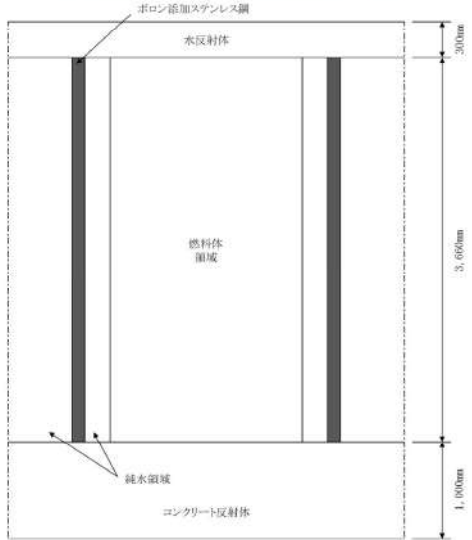
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
 <p>未臨界性評価の解析モデル図 (Aエリア) (1/2)</p>	<p>第2表 未臨界性評価の基本計算条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料種類</td> <td>9×9燃料 (A型)</td> </tr> <tr> <td><sup>235</sup>U濃縮度</td> <td>4.7% <sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>ペレット密度</td> <td>理論密度の約97%</td> </tr> <tr> <td>ペレット直径</td> <td>0.96 cm</td> </tr> <tr> <td>被覆管外径</td> <td>1.12 cm</td> </tr> <tr> <td>被覆管厚さ</td> <td>0.71 mm</td> </tr> <tr> <td>燃料有効長</td> <td>3.71 m</td> </tr> <tr> <td>ラックタイプ</td> <td>角管型</td> </tr> <tr> <td>ラックピッチ (長辺方向)</td> <td>12.6mm</td> </tr> <tr> <td>(短辺方向)</td> <td>12.6mm</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ボロン添加ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>ボロン濃度</td> <td>0.1% <sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>1.5mm</td> </tr> <tr> <td>内のり (長辺方向)</td> <td>12.6mm</td> </tr> <tr> <td>(短辺方向)</td> <td>12.6mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 未臨界性評価用燃料集合体 (k<sub>inf</sub>=1.30 未燃焼組成、Gdなし)                  ※2 ボロン濃度の解析使用値は、製造公差下限値とする。</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	項目	仕様	燃料種類	9×9燃料 (A型)	<sup>235</sup> U濃縮度	4.7% <sup>※1</sup>	ペレット密度	理論密度の約97%	ペレット直径	0.96 cm	被覆管外径	1.12 cm	被覆管厚さ	0.71 mm	燃料有効長	3.71 m	ラックタイプ	角管型	ラックピッチ (長辺方向)	12.6mm	(短辺方向)	12.6mm	材料	ボロン添加ステンレス鋼	ボロン濃度	0.1% <sup>※2</sup>	厚さ	1.5mm	内のり (長辺方向)	12.6mm	(短辺方向)	12.6mm	 <p>第2図 B-使用済燃料ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した場合の計算体系 (水平方向、B-使用済燃料ピット全体)</p>	<p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。</li> </ul>
項目	仕様																																		
燃料種類	9×9燃料 (A型)																																		
<sup>235</sup> U濃縮度	4.7% <sup>※1</sup>																																		
ペレット密度	理論密度の約97%																																		
ペレット直径	0.96 cm																																		
被覆管外径	1.12 cm																																		
被覆管厚さ	0.71 mm																																		
燃料有効長	3.71 m																																		
ラックタイプ	角管型																																		
ラックピッチ (長辺方向)	12.6mm																																		
(短辺方向)	12.6mm																																		
材料	ボロン添加ステンレス鋼																																		
ボロン濃度	0.1% <sup>※2</sup>																																		
厚さ	1.5mm																																		
内のり (長辺方向)	12.6mm																																		
(短辺方向)	12.6mm																																		
 <p>未臨界性評価の解析モデル図 (Aエリア) (2/2)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>第2図 女川2号炉使用済燃料貯蔵ラック計算体系</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	 <p>第3図 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合の計算体系 (水平方向、B-使用済燃料ピット全体)</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>																																	

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>完全反射条件</p> <p>純水領域</p> <p>ボロン添加ステンレス鋼</p> <p>12.6mm</p> <p>燃料要素</p> <p>炉内計装用案内シンプル</p> <p>制御棒案内シンプル</p> <p>完全反射条件</p> <p>ラックの中心間距離</p> <p>ラックの幅</p> <p>完全反射条件</p> <p>未臨界性評価の解析モデル図（Bエリア）</p> <p>※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>		 <p>純水領域</p> <p>ボロン添加ステンレス鋼</p> <p>12.6mm</p> <p>燃料要素</p> <p>炉内計装用案内シンプル</p> <p>制御棒案内シンプル</p> <p>ラックセルの幅</p> <p>ラックセルの中心間距離</p> <p>第4図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系（水平方向、燃料体部拡大図）</p>  <p>ボロン添加ステンレス鋼</p> <p>水反射体</p> <p>300mm</p> <p>燃料体領域</p> <p>5,660mm</p> <p>純水領域</p> <p>コンクリート反射体</p> <p>1,800mm</p> <p>第5図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系（垂直方向）</p> <p>※図面の範囲は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。</li> </ul>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第1表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件 (Aエリア)

		計算条件	備考
(燃料体)		17×17型ウラン燃料	-
燃料 <sup>235</sup> 濃縮度		4.80wt%に濃縮度公差を見込んだ値	
燃料材密度	理論密度の97%	(注1)	
燃料材直径	8.19mm	(注1)	
燃料被覆材	内径	8.36mm	(注1)
	外径	9.5mm	(注1)
燃料要素中心間隔	12.6mm	(注1)	
燃料有効長	3.660mm	公称値3.648mmを延長	
貯蔵領域	領域A	燃焼度0MWd/tの燃料を貯蔵	-
	領域B	燃焼度20,000MWd/tの燃料を貯蔵	-
(ラック)		-	配置は図参照
ラックタイプ	キャン型	-	
ラックの中心間距離		(注1)	
材 料	ステンレス鋼	-	
厚 さ		(注2)	
内 の り		(注1)	
(使用済燃料ピット内の水分条件)	純水	残存しているほう素は考慮しない	
密度	0.0~1.0g/cm <sup>3</sup>	-	

(注1) 製作公差に基づく不確実性として考慮する計算条件  
 (注2) 中性子吸収効果を少なくするため下限値を使用

第2表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件 (Bエリア)

		計算条件	備考
(燃料体)		17×17型ウラン燃料	-
燃料 <sup>235</sup> 濃縮度		5.00wt%に濃縮度公差を見込んだ値	
燃料材密度	理論密度の97%	(注1)	
燃料材直径	8.19mm	(注1)	
燃料被覆材	内径	8.36mm	(注1)
	外径	9.5mm	(注1)
燃料要素中心間隔	12.6mm	(注1)	
燃料有効長	3.660mm	公称値3.648mmを延長	
(ラック)		-	配置は図参照
ラックタイプ	キャン型	-	
ラックの中心間距離		(注1)	
材 料	ボロン添加ステンレス鋼	-	
ボロン添加量	0.95wt%	(注2)	
厚 さ		(注2)	
内 の り		(注1)	
(使用済燃料ピット内の水分条件)	純水	残存しているほう素は考慮しない	
密度	0.0~1.0g/cm <sup>3</sup>	-	

(注1) 製作公差に基づく不確実性として考慮する計算条件  
 (注2) 中性子吸収効果を少なくするため下限値を使用

枠囲みの範囲は確定に係る事項ですので公開することはできません。

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、比較表 2.1-391 ページより再掲】

第2表 未臨界性評価の基本計算条件

		項目	仕様
燃料仕様	燃料種類	9×9燃料 (A型)	
	<sup>235</sup> U濃縮度		
	ペレット密度	理論密度の約97%	
	ペレット直径	0.96 cm	
	被覆管外径	1.12 cm	
	被覆管厚さ	0.71 mm	
	燃料有効長	3.71 m	
	使用済燃料貯蔵ラック	ラックタイプ	角管型
ラックピッチ (長辺方向)			
(短辺方向)			
材料		ボロン添加ステンレス鋼	
ボロン濃度			
厚さ			
内 の り	(長辺方向) 		
(短辺方向)			

※1 未臨界性評価用燃料集合体 (k<sub>eff</sub>=1.30 未燃焼組成、Gdなし)

※2 ボロン濃度の解析使用値は、製造公差下限値とする。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力 2.1まとめ資料 添付資料 2.1.7より引用】

第2.1.7-6表 代表組成

Pu組成 (wt%)					
<sup>239</sup> Pu	<sup>240</sup> Pu	<sup>241</sup> Pu	<sup>242</sup> Pu	<sup>243</sup> Pu	<sup>241</sup> Am
1.9	57.5	23.3	10.0(11.9)	5.4	1.9(0)

( )内は未臨界性評価に用いた値

枠囲みの範囲は確定に係る事項ですので公開することはできません。

泊発電所3号炉

第6表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件

		項 目	仕 様	
燃料仕様	燃料種類	17×17型 ウラン燃料	17×17型 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料	
	<sup>235</sup> U濃縮度又はPu含有率/Pu組成		13wt%/代表組成 第7表参照	
	燃料材密度	理論密度の97%	理論密度の95%	
	燃料要素中心間隔	12.6mm	同左	
	燃料材直径	8.19mm	同左	
	燃料被覆管内径	8.36mm	同左	
	燃料被覆管外径	9.50mm	同左	
	燃料有効長	3.660mm	同左	
	使用済燃料ラック	ラックタイプ	キャン型	
		ラックセルの中心間距離		
材料		ボロン添加ステンレス鋼		
ボロン添加量		0.95wt%		
厚さ				
内 の り				
使用済燃料ピット内のほう素濃度	0 ppm			
使用済燃料ピット内の水密度	0.0~1.0g/cm <sup>3</sup>			

※1: ボロン添加量は1.0wt%であるが、未臨界性評価上のボロン添加量は公差下限値の0.95wt%とする。  
 ※2: 燃料は、約3,200ppmのほう素水中に保管されるが、未臨界性評価には0 ppmを使用する。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

第7表 代表組成

Pu組成 (wt%) *					
<sup>239</sup> Pu	<sup>240</sup> Pu	<sup>241</sup> Pu	<sup>242</sup> Pu	<sup>243</sup> Pu	<sup>241</sup> Am
1.9	57.5	23.3	10.0 (11.9)	5.4	1.9 (0.0)

※: ( )内は未臨界性評価に用いた値

相違理由



【大飯】 【女川】 記載内容の相違  
 ・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。

【大飯】 【女川】 個別の評価条件の相違  
 ・泊は、MOX燃料の保管を想定していることから、MOX燃料の代表組成について記載している。(伊方3号と同様)

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p>b. 評価結果</p> <p>SFPの未臨界性評価結果を下表に示す。あらゆる水密度において臨界未満である。下表では、<math>k_{eff}</math>が最も高くなる評価結果を示す。</p> <table border="1" data-bbox="152 284 589 403"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>評価結果<sup>(1)</sup></th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実効増倍率</td> <td>Aエリア</td> <td>0.956 (0.9410)</td> <td><math>\leq 0.98</math></td> </tr> <tr> <td>Bエリア</td> <td>0.964 (0.9504)</td> <td><math>\leq 0.98</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不確定性を含む。( )内は不確定性を含まない値。</p>  <p>図 使用済燃料ピット配置</p>			評価結果 <sup>(1)</sup>	評価基準	実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	$\leq 0.98$	Bエリア	0.964 (0.9504)	$\leq 0.98$		<p>第8表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1245 292 1794 400"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th colspan="2">実効増倍率<sup>a)</sup></th> <th rowspan="2">関連する計算体系図</th> </tr> <tr> <th>評価結果</th> <th>水密度条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン新燃料</td> <td>0.964 (0.9493)</td> <td>1.0g/cm<sup>3</sup></td> <td>第2図、第4図、第5図</td> </tr> <tr> <td>ウラン新燃料+ウラン・フルトニウム混合酸化物新燃料</td> <td>0.967 (0.9490)</td> <td>1.0g/cm<sup>3</sup></td> <td>第3図、第4図、第5図</td> </tr> </tbody> </table> <p><sup>a)</sup> 不確定性を含む。( )内は不確定性を含まない値。</p>  <p>第6図 使用済燃料ピット配置図</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯審査実績を踏まえ、使用済燃料ピット配置図を記載した。</p>	評価項目	実効増倍率 <sup>a)</sup>		関連する計算体系図	評価結果	水密度条件	ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	1.0g/cm <sup>3</sup>	第2図、第4図、第5図	ウラン新燃料+ウラン・フルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	1.0g/cm <sup>3</sup>	第3図、第4図、第5図	
		評価結果 <sup>(1)</sup>	評価基準																									
実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	$\leq 0.98$																									
	Bエリア	0.964 (0.9504)	$\leq 0.98$																									
評価項目	実効増倍率 <sup>a)</sup>		関連する計算体系図																									
	評価結果	水密度条件																										
ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	1.0g/cm <sup>3</sup>	第2図、第4図、第5図																									
ウラン新燃料+ウラン・フルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	1.0g/cm <sup>3</sup>	第3図、第4図、第5図																									



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="663 193 1225 600" style="border: 2px solid black; height: 255px; width: 251px;"></div> <div data-bbox="779 603 1106 627" style="color: green;"> <p>第3図 実効増倍率の水密度依存性</p> </div> <div data-bbox="898 632 1218 655" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="1238 177 1800 564"> </div> <div data-bbox="1238 571 1800 627" style="color: blue;"> <p>第7図 実効増倍率と水密度の関係（ウラン新燃料のみを貯蔵した場合）</p> </div> <div data-bbox="1238 671 1800 1059"> </div> <div data-bbox="1238 1066 1800 1150" style="color: blue;"> <p>第8図 実効増倍率と水密度の関係（実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合）</p> </div>	<div data-bbox="1812 169 1995 193" style="color: blue;"> <p>【大阪】記載内容の相違</p> </div> <div data-bbox="1812 197 2141 245" style="color: blue;"> <p>・泊は、女川審査実績を踏まえ、実効増倍率と水密度の関係を記載した。</p> </div>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 地震による SFP ラック損傷時の未臨界性維持について</p> <p>大飯3（4）号炉の SFP ラックにおいて、耐震上で相対的に強度余裕の少ない箇所は、「ピット壁」と「固定板の溶接部」である。仮に基準地震動を超える大きな地震力が作用し、これらの部分が破損した場合でもラックブロック自体に大きな負荷がかかるとはならない。</p> <p>一方、燃料集合体を水平方向に支持し、燃料集合体間の距離を維持するための部材（支持格子）及び中性子吸収材（ラックセル）については、基準地震動に対して一定程度の裕度を有しており健全性が期待できることから、燃料集合体間隔が維持されるため未臨界性に影響を与えることはない。</p> <div data-bbox="82 539 656 991" style="border: 1px solid black; height: 283px; width: 256px;"></div> <p>大飯3（4）号炉の SFP ラックセル数                      &lt;Aエリア&gt;：974体                      ブロックA：78、ブロックB：117、ブロックC：117、                      ブロックD：130、ブロックE：140、ブロックF：126、                      ブロックG：126、ブロックH：140                      &lt;Bエリア&gt;：1155体                      ブロックI：289、ブロックJ：272、ブロックK：306、                      ブロックL：288</p> <div data-bbox="353 1361 647 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                         枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。                     </div>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(3) 地震による使用済燃料ラック損傷時の未臨界性維持について</p> <p>泊発電所3号炉の使用済燃料ラックにおいて、耐震上、相対的に強度余裕の少ない箇所は、「取付ボルト」及び「ピット壁と固定板の溶接部」である（第9図参照）。仮に基準地震動を超える大きな地震力が作用し、これらの部分が破損した場合でもラックブロック自体に大きな負荷がかかるとはならない。</p> <p>一方、燃料集合体を水平方向に支持し燃料集合体間隔を維持するための部材（支持格子）及び中性子吸収材（ラックセル）については、基準地震動に対して一定程度の裕度を有しており健全性が期待できることから、燃料集合体間隔が維持されるため未臨界性に影響を与えることはない。</p> <div data-bbox="1232 539 1807 991" style="border: 1px solid black; height: 283px; width: 257px;"></div> <p>第9図 サポート部の構造例（壁支持型：泊3号炉 A-使用済燃料ピット）*</p> <p>※：泊3号炉の使用済燃料ピットのラックセル数                      ・A-使用済燃料ピット：                      ブロックE=300セル、ブロックF=300セル                      ・B-使用済燃料ピット：                      ブロックA=195セル、ブロックB=225セル、                      ブロックC=210セル、ブロックD=210セル</p> <div data-bbox="1319 1361 1792 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                         枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                     </div>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違                      ・泊は、使用済燃料ピットのラック形状等により未臨界性を維持できる設計とすることから、地震によるラック損傷時における未臨界性維持について整理している。</p> <p>【大飯】設計の相違                      ・耐震上、相対的に強度余裕の少ない箇所に相違はあるが、後述のとおり、燃料集合体を支持する支持格子及びラックセルについては一定程度の裕度を有しており、未臨界性に影響を与えないことに相違はない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

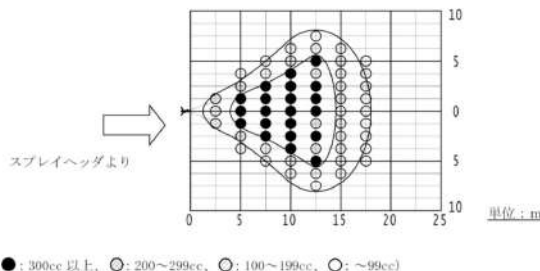
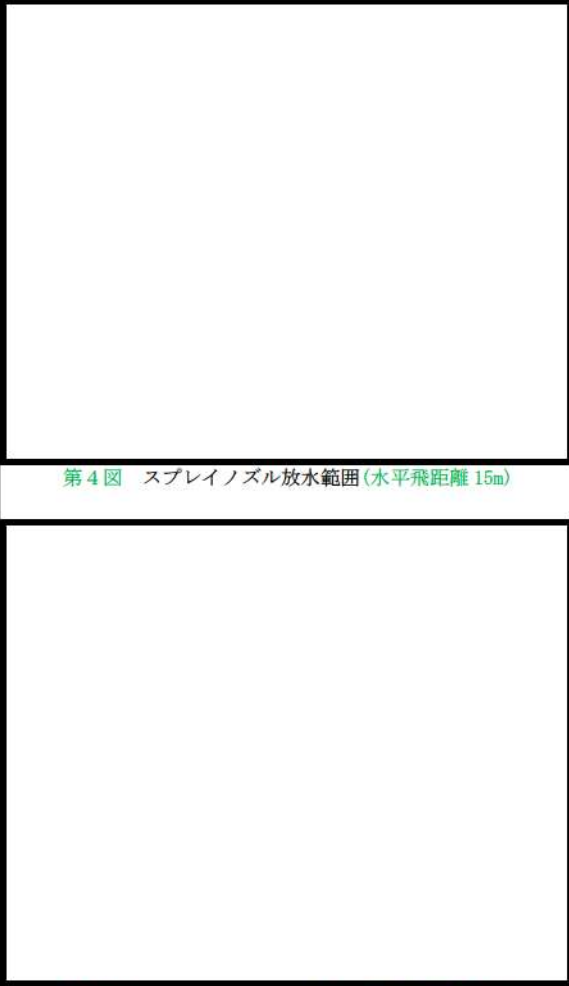

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) スプレイヘッドの放水範囲について 本資料は、2台のスプレイヘッドで使用済燃料ピット全域にスプレイできることを示すものである。(スプレイヘッドは大飯3号炉用2台、大飯4号炉用2台及び予備2台の計6台を配備している。)</p> <p>a. 放水角度の設定範囲 スプレイヘッドの放水角度は、縦方向に10°～45°の任意の角度(仰角)に設定することが可能である。また、横方向には、スプレイヘッド内に水が流れることにより、±10°、±15°、±20°の角度でノズルが旋回し、広範囲にスプレイすることが可能である。(旋回させないことも可能)</p> <p>なお、ノズルの設定変更により、噴霧状態から直線状態まで放水状態を変更することが可能である。</p> <p>b. 放水範囲 放水試験を実施し、放水範囲の確認を行っている。</p> <p>(a) 試験条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放水角度(仰角) : 30°</li> <li>・旋回角度 : ±20°</li> <li>・流量 : 60m<sup>3</sup>/h</li> </ul> <p>・試験時間 : 1分間</p> <p>・直径約22cmのパケツを並べ、放水量を確認</p> <p>(b) 試験結果 旋回させない状態で飛距離を約15mになるよう設定した後、旋回状態にした場合の分布範囲は下図のとおり。</p>	<p>4. 使用済燃料プールへの必要スプレイ流量について</p> <p>(1) 試験方法 スプレイノズルの放水試験方法は、開口部直径約0.3mの試験容器を並べてスプレイノズルによる放水を実施し、放水量の計測及び放水範囲の確認を実施する。試験に際しては、流量及び放水圧力を測定し、実際のスプレイノズルによる使用済燃料プールへのスプレイ状態と同様の状態で試験可能となるよう考慮した。</p> <p>(2) 測定条件 放水試験は以下の条件で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放水角度(仰角) : 30°</li> <li>・旋回角度 : 40°(左右各20°)</li> <li>・流量 : 700L/min (42m<sup>3</sup>/h)</li> <li>・放水圧 : 0.4MPa</li> <li>・試験時間 : 1分間</li> </ul> <p>・水平飛距離 : 15m及び10m</p> <p>(3) 判定基準 放水試験の判定基準を以下に示す。 ①使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱(6.7MW)を除去するために必要なスプレイ流量*(約9.7m<sup>3</sup>/h)を満足すること。 ②使用済燃料プール全域にスプレイ可能であること。 * : 使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱Q[kW]を除去するために必要なスプレイ流量V[m<sup>3</sup>/h]は、以下の式により求められる。 <math display="block">V = Q \div (H_{SH} + H_{SL}) \times m \times 3600</math> <ul style="list-style-type: none"> <li><math>H_{SH}</math> : 水の顕熱(40℃～100℃)(大気圧)[kJ/kg]</li> <li><math>H_{SL}</math> : 水の蒸発潜熱[kJ/kg]</li> <li><math>m</math> : 水の比容積[m<sup>3</sup>/kg]</li> </ul> </p> <p>(4) 測定結果 スプレイノズルによる放水試験の結果を第4図及び第5図に示す。</p>	<p>(4) 可搬型スプレイノズルの放水範囲について 本項は、2台の可搬型スプレイノズルで使用済燃料ピット全域にスプレイできることを示すものである。(可搬型スプレイノズルは予備を含め計4台を配備している。)</p> <p>a. 放水角度の設定範囲 可搬型スプレイノズルの放水角度は、縦方向に10°～45°の任意の角度(仰角)に設定することが可能である。また、横方向については、可搬型スプレイノズル内に水が流れることにより、±10°、±15°、±20°の角度でノズルが旋回し、広範囲にスプレイすることが可能である。(旋回させないことも可能)</p> <p>なお、ノズルの設定変更により、噴霧状態から直線状態まで放水状態を変更することが可能である。</p> <p>b. 放水範囲 放水試験を実施し、放水範囲の確認を行っている。</p> <p>(a) 試験条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放水角度(仰角) : 30°</li> <li>・旋回角度 : ±20°</li> <li>・流量 : 60m<sup>3</sup>/h</li> </ul> <p>・試験時間 : 1分間</p> <p>・直径約22cmのパケツを並べ放水量を確認</p> <p>(b) 試験結果 旋回させない状態で飛距離を約15mになるよう設定した後、旋回状態にした場合の分布範囲を第10図に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、可搬型スプレイノズルの仕様(放水角度の設定範囲)について記載している。可搬型スプレイノズルを用いた放水試験については、b.項に記載している。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備仕様の相違 ・女川は、42m<sup>3</sup>/h/台のスプレイノズルを3台使用し、計126m<sup>3</sup>/hでスプレイする。 ・泊は、60m<sup>3</sup>/h/台の可搬型スプレイノズルを2台使用し、計120m<sup>3</sup>/hでスプレイする。流量に大差はなく、また、3.項で示したとおり、使用済燃料ピット内の燃料体の崩壊熱の除去に必要な流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量を上回る流量を確保していることに相違はない。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

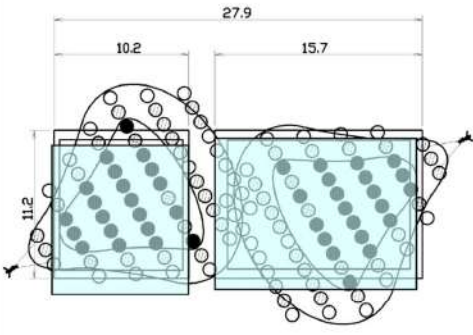
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>●：300cc以上、○：200～299cc、○：100～199cc、○：～99cc</p>	 <p>第5図 スプレインノズル放水範囲(水平飛距離10m)</p> <p>枠囲みの内容は商業秘密の観点から公開できません。</p>	 <p>第10図 可搬型スプレインノズル放水範囲</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 使用済燃料ピットへの放水範囲</p> <p>放水試験結果から、2箇所から放水することにより使用済燃料ピット全域に放水することが可能である。</p>  <p>単位:m</p> <p>(Bエリア) (Aエリア)</p>	<p>5. 必要スプレイングの評価</p> <p>スプレイングによる使用済燃料プールへの放水試験の測定結果から、3台のスプレイングノズルを使用して、使用済燃料プールへスプレイングする場合の放水範囲を第6図、第7図に示す。</p> <p>第6図、第7図に示すとおり、3個のスプレイングノズルにより3箇所から放水することで、すべての使用済燃料プール内燃料体にスプレイングすることが可能である。また、126m<sup>3</sup>/h（42m<sup>3</sup>/h/個）以上で使用済燃料プールへスプレイングするため、使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱を除去するために必要なスプレイング流量（約9.7m<sup>3</sup>/h）を満足することが可能である。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p>第6図 燃料プールスプレイング系（常設配管）によるスプレイング範囲</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p>注：欄とスプレイングノズルを約3.2m離れた場合</p> <p>第7図 燃料プールスプレイング系（可搬型）によるスプレイング範囲</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>(c) 使用済燃料ピットへの放水範囲</p> <p>可搬型スプレイングノズルによる使用済燃料ピットへの放水試験の結果から、2台の可搬型スプレイングノズルを使用して、使用済燃料ピットへスプレイングする場合の放水範囲を第11図に示す。</p> <p>第11図に示すとおり、2箇所から放水することにより使用済燃料ピット全域に放水することが可能である。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p>第11図 使用済燃料ピットへのスプレイング範囲</p> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></div> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイング流量については、(1)項にて示している。</li> </ul> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応


大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 使用済燃料ピットへのスプレイヘッドの配置について</p> <p>下図のとおり、スプレイヘッドを使用済燃料ピット近傍へ2台設置することで、使用済燃料ピット（Aエリア及びBエリア）の全体にスプレイすることが可能となる。</p> <p>なお、2台のスプレイヘッドには、分岐具により分流し送水されるが、分岐具以降に設置している弁（Aエリア及びBエリア）の開度を予めルート毎に設定したマーキング位置とすることで、それぞれの必要流量（60m<sup>3</sup>/h/台）は確保できる。</p>  <p>大飯3号炉建屋内におけるスプレイヘッドの設置図</p> <p><small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small></p>		<p>c. 使用済燃料ピットへの可搬型スプレイノズルの配置について</p> <p>第12図に示すとおり、可搬型スプレイノズルを使用済燃料ピット近傍へ2台設置することで、使用済燃料ピットの全体にスプレイすることが可能となる。</p>  <p>第12図 建屋内における可搬型スプレイノズルの設置場所（ルート1及び2）（建屋内部でのスプレイ）</p> <p><small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small></p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊も、大飯と同様に、分水器を使用して分流し、2台の可搬型スプレイノズルに送水するが、分水器の下流には弁の設置はせず、大飯のような特徴的な流量調整の操作はないことから、記載内容が異なる。（流量調整に関する記載がないのは、高浜1/2/3/4号、伊方3号及び玄海3/4号等と同様。なお、泊は、可搬型大型送水ポンプ車からの送水流量を調整することでスプレイ流量を確保する。）</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p>また、SFPへ近づけない場合を想定した、外部からのSFPスプレイを例示する。</p> <p>例では、原子炉周辺建屋東の扉を開放してSFPへスプレイする想定としている。スプレイヘッドの性能曲線、原子炉周辺建屋高さ及びSFPまでの距離を勘案すると、放水角30度でスプレイすれば、Aエリア及びBエリアのSFPへスプレイすることが可能である。</p>  <table border="1" data-bbox="85 630 268 774"> <thead> <tr> <th colspan="3">STANDARD PRESSUREモード</th> </tr> <tr> <th>曲線</th> <th>流量 [L/min]</th> <th>噴射距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>380</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>700</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>1100</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>1500</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>1900</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>約60m³/h</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>	STANDARD PRESSUREモード			曲線	流量 [L/min]	噴射距離 [m]	A	380	38	B	700	48	C	1100	54	D	1500	58	E	1900	63	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>また、第13図に使用済燃料ピットへ近づけない場合を想定した、外部からの使用済燃料ピットスプレイを実施する場合の可搬型スプレイノズルの設置位置等について例示する。</p> <p>例では、燃料取扱棟の東側シャッターを開放して、使用済燃料ピットへスプレイする想定としている。可搬型スプレイノズルの性能曲線、燃料取扱棟の建屋高さ及び使用済燃料ピットまでの距離を勘案すると（第14図）、放射角30度でスプレイすれば、A-使用済燃料ピット及びB-使用済燃料ピットへスプレイすることが可能である。</p>  <p>第13図 可搬型スプレイノズルの設置場所の例（建屋外（入口）からのスプレイ）</p>  <p>第14図 可搬型スプレイノズルの性能曲線</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、大飯と同様に、使用済燃料ピットへ近づけない場合の外部からの使用済燃料ピットへのスプレイについて記載する。</li> </ul>
STANDARD PRESSUREモード																								
曲線	流量 [L/min]	噴射距離 [m]																						
A	380	38																						
B	700	48																						
C	1100	54																						
D	1500	58																						
E	1900	63																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【(4) 使用済燃料ピットから漏えい発生時の遮蔽設計基準到達時間について 故意による大型航空機の衝突等により、SFPが大規模に損壊し多量の漏えいが発生した場合を想定して、米国 NEI-06-12 (B.5.b ガイド) では、SFP へのスプレイ能力として 200gpm (≒45.4m<sup>3</sup>/h) 以上を要求している。</p> <p>仮に、使用済燃料ピットから NEI-06-12 におけるスプレイ能力 200gpm の漏えいが発生している想定とした場合、原子炉周辺建屋内の遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) を満足させるための水位として大飯 3、4 号炉では燃料頂部より 4.38m を確保できれば良いことから、3m 分の漏えい (875m<sup>3</sup>) 分の時間的余裕がある。(より厳しい条件として、通常運転時を想定して評価する。)</p> <p>崩壊熱による蒸発水量 (約 19.5m<sup>3</sup>/h) を加味すれば、875m<sup>3</sup> / (45.4m<sup>3</sup>/h + 19.5m<sup>3</sup>/h) より約 13.4 時間で、原子炉周辺建屋遮蔽設計基準に到達する。(さらに燃料頂部が露出するまでには、更に 4.38m の水位がある。)</p> <p>この間の現実的な対応として、まずは短時間で準備可能な消火設備を活用した注水により水位低下の緩和を図り、その後、送水車等による外部からの注水を並行して実施することにより水位の維持を試みる。</p> <p>200gpm 程度の漏えいを想定した場合でも、これらの手段によって SFP 水位は維持できるものと考えられるが、注水が一切行われない想定とした場合であっても遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) に到達するまでには約 13.4 時間程度要する計算である。</p> <p>なお、可搬型スプレイ設備の設置作業については、約 2 時間で設置することが可能であり、線量率を考慮しても、作業可能である。</p>	<p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-6より引用】</p> <p>3. 使用済燃料プールからの漏えい時における遮蔽水位を確保可能な時間について</p> <p>使用済燃料プールからの漏えい時において、燃料プールスプレイ系 (可搬型) によるスプレイを実施する場合、使用済燃料プール周辺線量率が 10mSv/h を満足するために必要な遮蔽水位 (通常水位-1.3m) までの水位低下時間と原子炉建屋原子炉棟内におけるスプレイノズルの設置及びホースの敷設作業の所要時間の関係を整理した。通常水位から遮蔽水位までの使用済燃料プールからの水位低下量は約 200m<sup>3</sup> である。</p> <p>ここで、使用済燃料プールからの漏えい量を 200gpm (約 46m<sup>3</sup>/h) とした場合、遮蔽水位到達までの時間は約 4.3 時間となる。</p> <p>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内) での作業は約 2 時間で実施可能であることから、十分な時間的余裕のある対応が可能である。</p>	<p>(5) 使用済燃料ピットから漏えい発生時の遮蔽設計基準到達時間について 故意による大型航空機の衝突等により、使用済燃料ピットが大規模に損壊し大量の漏えいが発生した場合を想定して、米国における NEI 06-12 (B.5.b 対応ガイド) では、使用済燃料ピットへのスプレイ能力として 200gpm (≒45.4m<sup>3</sup>/h) 以上を要求している。</p> <p>▶仮に、使用済燃料ピットから NEI 06-12 におけるスプレイ能力 200gpm の漏えいが発生している想定とした場合、燃料取扱棟内の遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) を満足させるための水位 (以下「遮蔽水位」という。) として、泊 3 号炉では燃料頂部より 4.25m を確保できれば良いことから、通常運転水位から遮蔽水位までには 3.3m 分の漏えい (525m<sup>3</sup>) 分の時間的余裕がある。(より厳しい条件として、隣接する燃料検査ピット及び燃料取替チャンネルが切り離された状況を想定して評価する。)</p> <p>崩壊熱による蒸発水量 (約 19.16m<sup>3</sup>/h) を加味した場合においても、遮蔽水位到達までの時間は約 8.1 時間となる。(燃料頂部が露出するまでには、さらに 4.25m の水位がある。)</p> <p>この間の現実的な対応として、まずは短時間で準備可能な常設設備を活用した注水により水位低下の緩和を図り、その後、可搬型大型送水ポンプ車等による外部からの注水を並行して実施することにより水位の維持を試みる。</p> <p>なお、可搬型スプレイ設備の設置作業については、約 2 時間で実施可能であることから、線量率を考慮しても、十分な時間的余裕のある対応が可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、使用済燃料ピットから漏えい発生時における遮蔽水位までの到達時間と可搬型スプレイ設備の設置作業の所要時間について整理し、作業の成立性について記載している。なお、女川も、第54条補足説明資料54-6にて同様の内容を整理している。</p> <p>【女川】評価方法の相違 ・PWR では、燃料取替時の遮蔽設計基準として 0.15mSv/h とし、これが維持される最低水位を確保する評価を、重大事故等対策の有効性評価にて確認している。</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違による遮蔽水位到達までの水量の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・大飯は、「通常運転時を想定」して「3m 分の漏えい (875m<sup>3</sup>) 」としているが、これは、泊と同様に、使用済燃料ピットに隣接する原子炉補助建屋チャンネル及び燃料検査ピットが切り離された状況を想定した評価である。(大飯の「想定事故1 添付資料 4.1.2 参考1」)</p> <p>【女川】遮蔽水位到達までの評価の相違 ・泊と大飯は、200gpm の漏えいにも、崩壊熱による蒸発水量を加味して遮蔽水位到達までの時間余裕を算出している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊と大飯は、遮蔽水位到達までの間の対応として、まずは短時間で準備可能な設備を用いた注水により水位低下の緩和を行うことを記載している。女川も、同様に対応することを 1. 項にて記載しており、実質的に相違はない。</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、漏えい発生時に注水が行われない想定とした場合の遮蔽水位に到達するまでの時間については前述していることから、ここでは記載しない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.6 放水砲の設置場所及び使用方法等について</p> <p>以下に、放水砲を使った具体的なプラント事故対応を例示する。</p> <p>(1) 放水砲による放射性物質の拡散抑制の具体的な対応例</p> <p>① 放水砲の使用の判断： 大規模損壊の発生により、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至るような場合には、「大規模損壊所達」に基づく初動対応フローにしたがい、プラント状態を把握するとともに、放射性物質の拡散抑制に対して迅速な対応ができるよう放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）の準備を行う。</p> <p>原子炉格納容器圧力の低下、エリアモニタ等の指示値の上昇、目視による原子炉格納容器の損傷等を確認した場合には、初動対応フローの優先順位にしたがい「放射性物質拡散抑制のための戦略フロー」を選択する。</p> <p>当該フローにおいては、格納容器スプレイラインが使用可能な場合は、準備時間が比較的短い格納容器スプレイを実施する。なお、本操作が実施不能な場合、又は放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放水が必要と判断された場合には、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放射性物質の放出抑制のための操作を選択する。</p> <p>② 放水砲の設置位置の判断： 放水砲の設置位置として、原子炉格納容器へ放水する想定の場合には複数箇所を予め設定しているが、現場からの情報（風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位））等を勘案し、原子力防災管理者又は副原子力防災管理者が総合的に判断して、適切な位置からの放水を重大事故等対策要員へ指示する。</p>	<p>添付資料 2.1.13 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>1. 放水砲による具体的なプラント事故対応</p> <p>(1) 放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制、大規模な火災の消火活動の具体的な対応例</p> <p>a. 放水砲の使用の判断 次のいずれかに該当する場合又はそのおそれがある場合は、放水砲を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器へのあらゆる注水手段を講じても注水できず、原子炉格納容器の破損のおそれがあると判断した場合</li> <li>原子炉格納容器からの異常な漏えいにより、原子炉格納容器フィルタベント系で原子炉格納容器の減圧及び除熱をしているものの、原子炉建屋内の水素濃度が低下しないことにより原子炉建屋ベント設備を開放する場合</li> <li>燃料プールスプレイ系（常設配管）又は燃料プールスプレイ系（可搬型）による燃料プールスプレイができない場合</li> <li>プラントの異常により、モニタリングポストの指示がオーダーレベルで上昇した場合</li> <li>航空機燃料火災が発生した場合</li> </ul> <p>b. 放水砲の設置位置の判断 放水砲の設置位置として、大気への放射性物質の拡散抑制の場合にはあらかじめ設置位置候補を複数想定しているが、現場からの情報（風向き、損傷位置（高さ、方位）等）を勘案し、発電所対策本部が総合的に判断して、適切な位置からの放水を指示する。</p>	<p>添付資料 2.1.7 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>1. 放水砲による具体的なプラント事故対応</p> <p>(1) 放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制、大規模な火災の消火活動の具体的な対応例</p> <p>a. 放水砲の使用の判断 大規模損壊の発生により、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至るような場合には、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく初動対応フローに従い、プラント状態を把握するとともに、放射性物質の拡散抑制に対して迅速な対応ができるよう可搬型大型送水ポンプ車の準備を行う。ただし、外観から原子炉格納容器に明らかな破損が確認された場合は、可搬型大容量海水送水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>原子炉格納容器圧力の低下、エリアモニタ等の指示値の上昇、目視による原子炉格納容器の破損等を確認した場合には、初動対応フローの優先順位に従い、「放射性物質放出低減のための戦略フロー」を選択する。</p> <p>当該フローにおいては、格納容器スプレイラインが使用可能な場合は、準備時間が比較的短い格納容器スプレイを実施する。なお、本操作が実施不能な場合、又は放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放水が必要と判断された場合には、放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放射性物質の放出抑制のための操作を選択する。</p> <p>b. 放水砲の設置位置の判断 放水砲の設置位置として、大気への放射性物質の拡散抑制のために原子炉格納容器又は燃料取扱棟へ放水する場合はあらかじめ設置位置候補を複数設定しているが、現場からの情報（風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位））等を勘案し、発電所対策本部が総合的に判断して、適切な位置からの放水を指示する。</p>	<p>【大飯】【女川】資料番号の相違 【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を活用した消火活動についても記載する。 【女川】手順着手の判断基準の相違 ・泊は、大飯と同様に、大規模損壊発生時には、プラント状態を把握し、緩和操作を選択するための判断フローに基づいて、対応操作を選定する。 【大飯】記載表現の相違 【大飯】運用の相違 ・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピットへの注水・スプレイ、燃料取替用ピット・補助給水ピット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方） 【大飯】記載表現の相違 【大飯】戦略名称の相違 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、現場からの情報以外の情報も勘案することを意図した表現とするため、「等」の記載位置が異なる。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 放水砲の設置位置と原子炉格納容器又は使用済燃料ピットへの放水可能性 [原子炉格納容器へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な場所に設置する。原子炉格納容器から約64mの範囲内に放水砲を設置すれば、原子炉格納容器頂部までの放水が可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、可搬型ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p> <p>[原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」及び「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、送水車による建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況（大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合）においては、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へスプレイする手段もある。この場合、原子炉格納容器へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等に応じて放水砲を設置する。</p>	<p>また、消火活動の場合は、火災の状況（アクセスルート含む。）等を勘案し、設置位置を確保した上で、適切な位置から放水する。</p> <p>c. 放水砲の設置位置と原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）への放水可能性</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な位置に設置する。原子炉建屋から約60mの範囲内に放水砲を仰角60°以上（泡消火放水の場合は、原子炉建屋から約58mの範囲内に放水砲を仰角60°以上。）で設置すれば、原子炉建屋上まで放水することができることから、原子炉格納容器又は使用済燃料プールへの放水は十分に可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを確保し、複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p>	<p>また、消火活動の場合は、火災の状況（アクセスルート含む。）等を勘案し、設置位置を確保した上で、適切な位置から放水する。</p> <p>c. 放水砲の設置位置と原子炉格納容器又は使用済燃料ピットへの放水可能性 [原子炉格納容器へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な場所に設置する。原子炉格納容器から約71mの範囲内（泡消火放水の場合には、T.P.32mにおいて原子炉格納容器から約48mの範囲内）に放水砲を設置すれば、原子炉格納容器頂部まで放水することができることから、原子炉格納容器への放水は十分に可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、可搬型ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを確保し、複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p> <p>[燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況（大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合）においては、放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車により燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する手段もある。この場合、原子炉格納容器へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等に応じて放水砲を設置する。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を活用した消火活動についても記載する。</p> <p>【女川】記載表現、記載方針の相違 ・女川は、原子炉格納容器及びその上部に位置する使用済燃料プールを原子炉建屋に内包する設計であるため、「原子炉建屋への放水」として両者への放水を表現している。 ・泊は、大飯と同様に、原子炉格納容器と使用済燃料ピットとで放水先が異なるから、それぞれへの放水を場合分けして記載する。（以降、同様の相違については、相違理由の記載を割愛する。）</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違 ・建屋設計及び放水に係る設備の性能の相違により、放水可能な範囲が異なる。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、設置位置によって異なる角度で放水することから、第1図～第8図において放水砲の配置ごとに記載する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による原子炉格納容器等への放水により、放射性物質を含む汚染水が発生し、海洋へ拡散することを想定して、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放水前にシルトフェンスにより汚染水の海洋への拡散抑制を行う。</p> <p>放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による原子炉格納容器等への放水により、放射性物質を含む汚染水が雨水排水の流路を通過して海へ流れることを想定して、排水路に放射性物質吸着剤を設置し、放射性物質を吸着する。</p> <p>放射性物質吸着剤は、汚染水が集水する排水路等シルトフェンスの内側に設置する。</p>	<p>なお、大気への放射性物質の拡散抑制の場合は、放射性物質を含む汚染水が敷地内の排水経路等を通して海へ流れることを想定し、シルトフェンスを設置することにより海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。</p>	<p>なお、大気への放射性物質の拡散抑制の場合は、放射性物質を含む汚染水が集水樹を通過して海へ流れることを想定し、集水樹シルトフェンスを設置することにより海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>水放射による放水砲性能曲線 泡放射による放水砲性能曲線</p> <p>◆格納容器仕様（高さ：E.L.+83m、直径：45.6m）              ◆放水砲性能曲線より              ・原子炉格納容器トップに放水するための射高は、原子炉格納容器トップ高さ（83m）－グランドレベル（E.L.33.6m）＝49.4m              ・原子炉格納容器トップに放水するための射程は約64m              ・原子炉格納容器トップに放水するための放水砲の角度は、65°～75°</p> <p>放水砲型式：PM-8P              ノズル圧力：0.8 MPa              放射量：20,000 L/min              ※ 本放射曲線は理論値であり飛距離は無風時を設定しています。</p>	<p>2. 放水砲の設置位置について</p> <p>(1) 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>	<p>2. 放水砲の設置位置について</p> <p>(1) 原子炉格納容器へ放水する場合              a. 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違              ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>
	<p>第1図 放水砲設置位置（海水放水の場合）</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第1図 原子炉格納容器への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（海水放水時）</p>	
	<p>第2図 射程と射高の関係（海水放水、原子炉建屋西側からの放水の場合）</p> <p>原子炉建屋の仕様              ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m              ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m              放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、              ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m              ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約60m              ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計画のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第2図 原子炉格納容器への各放水位置における射高と射程の関係（海水放水時）</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="734 517 1151 568" data-label="Section-Header"> <p>第3図 射程と射高の関係 (海水放水、原子炉建屋北側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="719 579 1167 767" data-label="Text"> <p>原子炉建屋の仕様                      ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m                      ・幅（原子炉建屋上部最大）：38m                      放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、                      ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m                      ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約60m                      ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="853 778 1189 799" data-label="Text"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div> <div data-bbox="734 1182 1151 1233" data-label="Section-Header"> <p>第4図 射程と射高の関係 (海水放水、原子炉建屋東側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="719 1244 1167 1433" data-label="Text"> <p>原子炉建屋の仕様                      ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m                      ・幅（原子炉建屋上部最大）：31m                      放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、                      ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m                      ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約60m                      ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="853 1444 1189 1465" data-label="Text"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違                      ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p> <div data-bbox="660 199 1220 630" style="border: 1px solid black; height: 270px;"></div> <p>第5図 放水砲設置位置（泡消火放水の場合）</p> <div data-bbox="817 662 1220 686" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div> <div data-bbox="660 718 1220 1093" style="border: 1px solid black; height: 235px;"></div> <p>第6図 射程と射高の関係 （泡消火放水，原子炉建屋西側からの放水の場合）</p> <div data-bbox="716 1157 1164 1348" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     原子炉建屋の仕様                      ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m                      ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m                      放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、                      ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m                      ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m                      ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上                       なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射砲は無風時を想定している。                 </div> <div data-bbox="862 1364 1220 1388" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>	<p>b. 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p> <div data-bbox="1236 199 1796 630" style="border: 1px solid black; height: 270px;"></div> <p>第3図 原子炉格納容器への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（泡消火放水時）</p> <div data-bbox="1236 694 1796 1348" style="border: 1px solid black; height: 410px;"></div> <p>第4図 原子炉格納容器への各放水位置における射高と射程の関係（泡消火放水時）</p> <div data-bbox="1310 1412 1796 1444" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="723 515 1164 568" data-label="Section-Header"> <p>第7図 射程と射高の関係 (泡消火放水、原子炉建屋北側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="723 579 1164 766" data-label="Text"> <p>原子炉建屋の仕様                      ・高さ(原子炉建屋屋上)：地上高35.7m                      ・幅(原子炉建屋上部最大)：38m                      放水砲の射高、射程及び仰角の関係(放水曲線)より、                      ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m                      ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m                      ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="869 778 1189 798" data-label="Text"> <p>特開みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div> <div data-bbox="723 1182 1164 1235" data-label="Section-Header"> <p>第8図 射程と射高の関係 (泡消火放水、原子炉建屋東側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="723 1246 1164 1433" data-label="Text"> <p>原子炉建屋の仕様                      ・高さ(原子炉建屋屋上)：地上高35.7m                      ・幅(原子炉建屋上部最大)：31m                      放水砲の射高、射程及び仰角の関係(放水曲線)より、                      ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m                      ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m                      ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="869 1445 1189 1465" data-label="Text"> <p>特開みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違                      ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(2) 燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する場合 a. 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>  <p>第5図 燃料取扱棟への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（海水放水時）</p>  <p>第6図 燃料取扱棟への各放水位置における射高と射程の関係（海水放水時）</p> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>b. 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p> <div data-bbox="1234 225 1800 655" style="border: 2px solid black; height: 270px; width: 253px;"></div> <p>第7図 燃料取扱棟への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（泡消火放水時）</p> <div data-bbox="1234 715 1800 1385" style="border: 2px solid black; height: 420px; width: 253px;"></div> <p>第8図 燃料取扱棟への各放水位置における射高と射程の関係（泡消火放水時）</p> <p><span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付6-1</p> <p>放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直線状放射から噴霧状放射への切替えが可能であり、噴霧状放射は直線状放射に比べ射程距離が短くなるものの、より細かい水滴径が期待できる。</p> <p>放射性ブルーム放出時には、放水砲により放水した水により、放射性ブルームに含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できるが、微粒子状の放射性物質の粒子径は、0.1~0.5μmと考えられ、この粒子径の微粒子の水滴による除去機構は、水滴と微粒子の慣性衝突作用（水滴径0.3mmφ前後で最も衝突作用が大きくなる）によるものであり、噴霧状放射を活用することで、その衝突作用に期待できる。また、水滴と微粒子の相対速度を大きくし、水の流量を大きくすることで、除去効果の増大が期待できる。</p> <p>したがって、ブルーム放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器の破損箇所が確認できる場合</li> </ul> <p>原子炉格納容器損壊部に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧状で損壊箇所を覆うことが可能であれば、噴霧状放射を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器の損壊部が不明な場合</li> </ul> <p>原子炉格納容器頂部に向けて放水し、原子炉格納容器全体を覆う。</p> <p>なお、原子炉格納容器頂部のように、直線状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから（第1図参照）、放射性物質の除去に期待できる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>第1図 直状放射による放水※ 第2図 直線状放射による放水状況</p> <p>※ 参考文献：「第14回 消防防災研究講演会資料」から抜粋                  主催 消防庁消防大学校 消防研究センターより</p>	<p>3. 放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直状放射から噴霧放射への切替えが可能であり、噴霧放射は直状放射に比べて射程距離が短くなるもののより細かい水滴径が期待できるため、高い放射性物質の除去効果が期待できる。</p> <p>放射性雲放出時には、放水砲により放水した水により、放射性雲に含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できる。</p> <p>したがって、放射性雲放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）の破損箇所が確認できる場合</li> </ul> <p>原子炉建屋の破損箇所に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧放射で損壊箇所を最大限覆うことができるよう放射する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）の破損箇所が確認できない場合</li> </ul> <p>原子炉建屋の中央に向けて放水する。</p> <p>なお、直状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから、放射性物質の除去に期待できる（第9図）。</p> <div style="display: flex; justify-content: center;">  </div> <p>第9図 直状放射による放水</p>	<p>3. 放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直状放射から噴霧放射への切替えが可能であり、噴霧放射は直状放射に比べて射程距離が短くなるものの、より細かい水滴径が期待できるため、高い放射性物質の除去効果が期待できる。</p> <p>放射性ブルーム放出時には、放水砲により放水した水により、放射性ブルームに含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できるが、微粒子状の放射性物質の粒子径は、0.1~0.5μmと考えられ、この粒子径の微粒子の水滴による除去機構は、微粒子と水滴の慣性衝突作用（水滴径0.3mmφ前後で最も衝突作用が大きくなる）によるものであり、噴霧放射を活用することで、その衝突作用に期待できる。また、水滴と微粒子の相対速度を大きくし、水の流量を大きくすることで、除去効果の増大が期待できる。</p> <p>したがって、ブルーム放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器又は燃料取扱棟（使用済燃料ピット）の破損箇所が確認できる場合</li> </ul> <p>原子炉格納容器又は燃料取扱棟の破損箇所に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧放射で破損箇所を最大限覆うことができるよう放射する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器又は燃料取扱棟（使用済燃料ピット）の破損箇所が確認できない場合</li> </ul> <p>原子炉格納容器頂部又は燃料取扱棟の中央に向けて放水する。</p> <p>なお、直状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから、放射性物質の除去に期待できる（第9図及び第10図）。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>第9図 直状放射による放水※ 第10図 直状放射による放水状況</p> <p>※ 参考文献：「第14回 消防防災研究講演会資料」から抜粋                  主催 消防庁消防大学校 消防研究センターより</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・泊は、大飯と同様に、放水による放射性物質の除去のメカニズムについて記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・泊は、大飯と同様に、直状放射による放水について、文献を参考にしている。</p>







灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																																																																		
<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大飯</th> <th>女川</th> <th>泊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比較対象</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>設計方針</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>記載方針</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>記載内容</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>記載表現</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>設備名称</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>実質的な相違</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大飯	女川	泊	比較対象	○	○	○	設備	○	○	○	運用	○	○	○	体制	○	○	○	設計方針	○	○	○	記載方針	○	○	○	記載内容	○	○	○	記載表現	○	○	○	設備名称	○	○	○	実質的な相違	○	○	○	<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大飯</th> <th>女川</th> <th>泊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比較対象</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>設計方針</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>記載方針</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>記載内容</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>記載表現</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>設備名称</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>実質的な相違</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大飯	女川	泊	比較対象	○	○	○	設備	○	○	○	運用	○	○	○	体制	○	○	○	設計方針	○	○	○	記載方針	○	○	○	記載内容	○	○	○	記載表現	○	○	○	設備名称	○	○	○	実質的な相違	○	○	○	<p>比較対象は 2.1-414 ページ</p>	<p>大飯：格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略                  女川：⑥-2 格納容器除熱戦略                  泊：（2.1-414 ページに記載）                  放射性物質放出低減のための戦略                  格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）のための戦略                  格納容器過圧破損緩和のための戦略</p> <p>【大飯】表の整理方法の相違                  (C/V スプレィ①～⑤)                  ・泊は、C/V スプレィ①～⑤は、以下の戦略で共通する手順であり、重複した記載にならないように表を整理している。                  ・放射性物質放出低減のための戦略                  ・格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）のための戦略                  ・格納容器過圧破損緩和のための戦略                  (大飯も、添付資料 2.1.4 の手順書一覧表では同様に整理している。)</p>																																																																																																													
項目	大飯	女川	泊																																																																																																																																																																																																					
比較対象	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
設備	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
運用	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
体制	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
設計方針	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
記載方針	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
記載内容	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
記載表現	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
設備名称	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
実質的な相違	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
項目	大飯	女川	泊																																																																																																																																																																																																					
比較対象	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
設備	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
運用	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
体制	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
設計方針	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
記載方針	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
記載内容	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
記載表現	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
設備名称	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
実質的な相違	○	○	○																																																																																																																																																																																																					
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>手順書</th> <th>目的</th> <th>備考</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> <th>必要機材</th> <th>必要資材</th> <th>実施状況</th> <th>備考</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・C/Vスプレィ①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【格納容器破損防止本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】</td> <td>格納容器破損防止本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6 1.7.1.1</td> <td>30分</td> <td>3名</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・電源の確保</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6 1.7.1.8</td> <td>40分</td> <td>3名</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・燃料補給</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ③</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.7 1.8</td> <td>15分</td> <td>4名</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・電源の確保</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ④</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6 1.7.1.6</td> <td>40分</td> <td>3名</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・アクセルスタートの確保 ・燃料補給</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ⑤</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6,1.7 1.8,1.12</td> <td>30分</td> <td>4名</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・アクセルスタートの確保 ・燃料補給</td> </tr> </tbody> </table>	対応手順	手順書	目的	備考	所要時間	必要人員	必要機材	必要資材	実施状況	備考	相違理由	・C/Vスプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【格納容器破損防止本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】	格納容器破損防止本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.1	30分	3名	△	○	○	○	・電源の確保	・C/Vスプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.8	40分	3名	△	△	○	○	・燃料補給	・C/Vスプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順	1.4.1.7 1.8	15分	4名	△	○	○	○	・電源の確保	・C/Vスプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.6	40分	3名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給	・C/Vスプレィ⑤	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順	1.4.1.6,1.7 1.8,1.12	30分	4名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>手順書</th> <th>目的</th> <th>備考</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> <th>必要機材</th> <th>必要資材</th> <th>実施状況</th> <th>備考</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・C/Vスプレィ①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【格納容器破損防止本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】</td> <td>格納容器破損防止本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6 1.7.1.1</td> <td>30分</td> <td>3名</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・電源の確保</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6 1.7.1.8</td> <td>40分</td> <td>3名</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・燃料補給</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ③</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.7 1.8</td> <td>15分</td> <td>4名</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・電源の確保</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ④</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6 1.7.1.6</td> <td>40分</td> <td>3名</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・アクセルスタートの確保 ・燃料補給</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ⑤</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6,1.7 1.8,1.12</td> <td>30分</td> <td>4名</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・アクセルスタートの確保 ・燃料補給</td> </tr> </tbody> </table>	対応手順	手順書	目的	備考	所要時間	必要人員	必要機材	必要資材	実施状況	備考	相違理由	・C/Vスプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【格納容器破損防止本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】	格納容器破損防止本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.1	30分	3名	△	○	○	○	・電源の確保	・C/Vスプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.8	40分	3名	△	△	○	○	・燃料補給	・C/Vスプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順	1.4.1.7 1.8	15分	4名	△	○	○	○	・電源の確保	・C/Vスプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.6	40分	3名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給	・C/Vスプレィ⑤	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順	1.4.1.6,1.7 1.8,1.12	30分	4名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給	<p>泊発電所3号炉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>手順書</th> <th>目的</th> <th>備考</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> <th>必要機材</th> <th>必要資材</th> <th>実施状況</th> <th>備考</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・C/Vスプレィ①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【格納容器破損防止本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】</td> <td>格納容器破損防止本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6 1.7.1.1</td> <td>30分</td> <td>3名</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・電源の確保</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6 1.7.1.8</td> <td>40分</td> <td>3名</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・燃料補給</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ③</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.7 1.8</td> <td>15分</td> <td>4名</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・電源の確保</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ④</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6 1.7.1.6</td> <td>40分</td> <td>3名</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・アクセルスタートの確保 ・燃料補給</td> </tr> <tr> <td>・C/Vスプレィ⑤</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】</td> <td>本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4.1.6,1.7 1.8,1.12</td> <td>30分</td> <td>4名</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・アクセルスタートの確保 ・燃料補給</td> </tr> </tbody> </table>	対応手順	手順書	目的	備考	所要時間	必要人員	必要機材	必要資材	実施状況	備考	相違理由	・C/Vスプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【格納容器破損防止本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】	格納容器破損防止本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.1	30分	3名	△	○	○	○	・電源の確保	・C/Vスプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.8	40分	3名	△	△	○	○	・燃料補給	・C/Vスプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順	1.4.1.7 1.8	15分	4名	△	○	○	○	・電源の確保	・C/Vスプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.6	40分	3名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給	・C/Vスプレィ⑤	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順	1.4.1.6,1.7 1.8,1.12	30分	4名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給
対応手順	手順書	目的	備考	所要時間	必要人員	必要機材	必要資材	実施状況	備考	相違理由																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【格納容器破損防止本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】	格納容器破損防止本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.1	30分	3名	△	○	○	○	・電源の確保																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.8	40分	3名	△	△	○	○	・燃料補給																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順	1.4.1.7 1.8	15分	4名	△	○	○	○	・電源の確保																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.6	40分	3名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ⑤	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた大飯格納容器スプレィの手順	1.4.1.6,1.7 1.8,1.12	30分	4名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給																																																																																																																																																																																														
対応手順	手順書	目的	備考	所要時間	必要人員	必要機材	必要資材	実施状況	備考	相違理由																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【格納容器破損防止本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】	格納容器破損防止本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.1	30分	3名	△	○	○	○	・電源の確保																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.8	40分	3名	△	△	○	○	・燃料補給																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順	1.4.1.7 1.8	15分	4名	△	○	○	○	・電源の確保																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.6	40分	3名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ⑤	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた女川格納容器スプレィの手順	1.4.1.6,1.7 1.8,1.12	30分	4名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給																																																																																																																																																																																														
対応手順	手順書	目的	備考	所要時間	必要人員	必要機材	必要資材	実施状況	備考	相違理由																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【格納容器破損防止本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】	格納容器破損防止本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.1	30分	3名	△	○	○	○	・電源の確保																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.8	40分	3名	△	△	○	○	・燃料補給																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順	1.4.1.7 1.8	15分	4名	△	○	○	○	・電源の確保																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順	1.4.1.6 1.7.1.6	40分	3名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給																																																																																																																																																																																														
・C/Vスプレィ⑤	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 【本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順】	本ボンプを用いた泊格納容器スプレィの手順	1.4.1.6,1.7 1.8,1.12	30分	4名	○	○	○	○	・アクセルスタートの確保 ・燃料補給																																																																																																																																																																																														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p>		<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p>		<p>比較対象は 2.1-414 ページ</p>		<p>大飯：格納容器過圧破損防止のための戦略                      女川：⑥-2 格納容器除熱戦略                      泊：（2.1-414 ページに記載）                      放射性物質放出低減のための戦略                      格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）のための戦略                      格納容器過圧破損緩和のための戦略</p> <p>【大飯】表の整理方法の相違                      C/V スプレィ①～⑤                      ・泊は、C/V スプレィ①～⑤は、以下の戦略で共通する手順であり、重複した記載にならないように表を整理している。                      ・放射性物質放出低減のための戦略                      ・格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）のための戦略                      ・格納容器過圧破損緩和のための戦略                      （大飯も、添付資料2.1.4の手順書一覧表では同様に整理している。）</p>
<p>【表1の記載内容】</p>	<p>【表2の記載内容】</p>	<p>【表3の記載内容】</p>	<p>【表4の記載内容】</p>	<p>【表5の記載内容】</p>	<p>【表6の記載内容】</p>	





泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

対応手順	手順書	技術的能力に 対応する 設備項目	可搬型設備	水源	備考	所要時間 (目安)	必要 要員 (目安)	搬出 高さ	搬出 距離	搬出 形状	手前成立のために 必要な事項
【冷却水循環ポンプの運転】	【高圧及び設計基準事故に 対応する運転手順書】 ・使用済燃料ピレットの事故 【本局固有の運転】 ・NO. 2 熱水タンクから 使用済燃料ピレットへの注 水 ・NO. 3 熱水タンクから 使用済燃料ピレットへの注 水 ・ポンプ車によるN. 2 熱水タンクからの注水 ・ポンプ車によるN. 3 熱水タンクからの注水 ・1号冷却水タンクから使 用済燃料ピレットへの注水 ・海水から使用済燃料ピ レットへの注水(干渉)	1. 11	—	RSFから RSFへの注 水	RSFから RSFへの注 水	30分	1名	△	○	○	・電源確保
			—	No. 2 熱水タンク からの注水	No. 2,3 熱 水タンク からの注水	25分	1名	△	△	○	○
【冷却水循環ポンプの運転】	—	—	—	No. 2 熱水タンク からの注水	炉内熱水 槽による注 水	40分	2名	△	×	△	・燃料補給
			—	No. 3 熱水タンク からの注水	炉内熱水 槽による注 水	60分	3名	△	×	△	○
【冷却水循環ポンプの運転】	—	—	—	No. 3 熱水タンク からの注水	—	4.5時間	4名	○	○	○	・アクセルスタート の確保
			—	No. 2 熱水タンク からの注水	—	4.5時間	4名	○	○	○	○
【冷却水循環ポンプの運転】	—	—	—	1号冷却水 タンク からの注水	1号冷却水 タンク からの注水	60分	3名	△	×	○	・電源の確保
			—	—	—	2.7時間	5名	○	○	○	○

【比較のため、記載順序の入替を行っている。】

項目	手前書	設備項目	可搬型設備	水源	備考	所要時間 (目安)	必要 要員 (目安)	搬出 高さ	搬出 距離	搬出 形状	手前成立のために 必要な事項			
【冷却水循環ポンプの運転】	【冷却水循環ポンプの運転】	【冷却水循環ポンプの運転】	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

項目	手前書	設備項目	可搬型設備	水源	備考	所要時間 (目安)	必要 要員 (目安)	搬出 高さ	搬出 距離	搬出 形状	手前成立のために 必要な事項			
【冷却水循環ポンプの運転】	【冷却水循環ポンプの運転】	【冷却水循環ポンプの運転】	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

相違理由

大飯：使用済燃料冷却のための戦略  
 女川：⑦使用済燃料プール注水戦略  
 泊：使用済燃料冷却のための戦略







灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬設備等による対応

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
【比較のため、記載順序を入替（SGによる除熱⇨炉心冷却）】		【比較のため、記載順序の入替を行っている。】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr> <th>対応工程</th> <th>主要機器</th> <th>主要機器の仕様(主要機材)</th> <th>仕様</th> <th>設備型式(型式)</th> <th>設置位置</th> <th>設置位置の寸法</th> <th>重量</th> <th>吊り上げ方法</th> <th>吊り上げ能力</th> <th>吊り上げ時間</th> <th>吊り上げ回数</th> <th>吊り上げ作業の所要時間</th> <th>吊り上げ作業の危険性</th> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.A.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.A.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	対応工程	主要機器	主要機器の仕様(主要機材)	仕様	設備型式(型式)	設置位置	設置位置の寸法	重量	吊り上げ方法	吊り上げ能力	吊り上げ時間	吊り上げ回数	吊り上げ作業の所要時間	吊り上げ作業の危険性	・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												<table border="1"> <tr> <th>対応工程</th> <th>主要機器</th> <th>主要機器の仕様(主要機材)</th> <th>仕様</th> <th>設備型式(型式)</th> <th>設置位置</th> <th>設置位置の寸法</th> <th>重量</th> <th>吊り上げ方法</th> <th>吊り上げ能力</th> <th>吊り上げ時間</th> <th>吊り上げ回数</th> <th>吊り上げ作業の所要時間</th> <th>吊り上げ作業の危険性</th> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.A.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.A.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	対応工程	主要機器	主要機器の仕様(主要機材)	仕様	設備型式(型式)	設置位置	設置位置の寸法	重量	吊り上げ方法	吊り上げ能力	吊り上げ時間	吊り上げ回数	吊り上げ作業の所要時間	吊り上げ作業の危険性	・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												<table border="1"> <tr> <th>対応工程</th> <th>主要機器</th> <th>主要機器の仕様(主要機材)</th> <th>仕様</th> <th>設備型式(型式)</th> <th>設置位置</th> <th>設置位置の寸法</th> <th>重量</th> <th>吊り上げ方法</th> <th>吊り上げ能力</th> <th>吊り上げ時間</th> <th>吊り上げ回数</th> <th>吊り上げ作業の所要時間</th> <th>吊り上げ作業の危険性</th> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.A.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.A.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・炉心注水</td> <td>【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】</td> <td>1.L.1.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	対応工程	主要機器	主要機器の仕様(主要機材)	仕様	設備型式(型式)	設置位置	設置位置の寸法	重量	吊り上げ方法	吊り上げ能力	吊り上げ時間	吊り上げ回数	吊り上げ作業の所要時間	吊り上げ作業の危険性	・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8												<p>大飯：炉心冷却のための戦略          女川：①原子炉圧力容器への注水戦略(1/2)          泊：炉心注水のための戦略</p>
対応工程	主要機器	主要機器の仕様(主要機材)	仕様	設備型式(型式)	設置位置	設置位置の寸法	重量	吊り上げ方法	吊り上げ能力	吊り上げ時間	吊り上げ回数	吊り上げ作業の所要時間	吊り上げ作業の危険性																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
対応工程	主要機器	主要機器の仕様(主要機材)	仕様	設備型式(型式)	設置位置	設置位置の寸法	重量	吊り上げ方法	吊り上げ能力	吊り上げ時間	吊り上げ回数	吊り上げ作業の所要時間	吊り上げ作業の危険性																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
対応工程	主要機器	主要機器の仕様(主要機材)	仕様	設備型式(型式)	設置位置	設置位置の寸法	重量	吊り上げ方法	吊り上げ能力	吊り上げ時間	吊り上げ回数	吊り上げ作業の所要時間	吊り上げ作業の危険性																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.A.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・炉心注水	【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】 【炉心の新しい循環及び炉心冷却】 【炉心の古い循環及び炉心冷却】	1.L.1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     比較対象は 2.1-421 ページ                 </div>	<p style="text-align: center;">【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大飯発電所3号炉</th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> <th>泊発電所3号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>記載箇所</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>記載内容</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>記載表現</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>設備名称</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	設備	△	△	△	運用	○	○	○	体制	○	○	○	記載箇所	△	△	△	記載内容	△	△	△	記載表現	△	△	△	設備名称	△	△	△	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     比較対象は 2.1-421 ページ                 </div>	<p>大飯：(2.1-421 ページに記載) 炉心冷却のための戦略</p> <p>女川：④原子炉圧力容器への注水戦略(1/2)</p> <p>泊：(2.1-421 ページに記載) 炉心注水のための戦略</p>
項目	大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉																																
設備	△	△	△																																
運用	○	○	○																																
体制	○	○	○																																
記載箇所	△	△	△																																
記載内容	△	△	△																																
記載表現	△	△	△																																
設備名称	△	△	△																																













灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

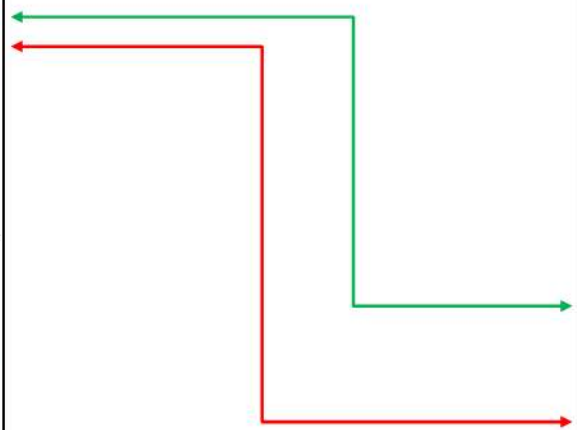
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付 7-1</p> <p>大規模な津波の襲来を想定した燃料油貯蔵タンクベント管からの海水流入の影響について</p> <p>地下に埋設している燃料油貯蔵タンクのベント管は、地中（トレンチ内）を通り頑健性を有する原子炉周辺建屋の外壁面に沿って設置するとともに、耐震Sクラス設計であり、さらに緩衝材を設置していることから、津波又は津波の漂流物によって破損する可能性は低い。</p> <p>また、ベント管の頂部高さはE.L.約+15mに設置しており、想定を超える津波によりベント管からの海水が流入する可能性は低い。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付 1</p> <p>大規模な津波の襲来を想定したディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管からの海水流入の影響について</p> <p>地下に埋設しているディーゼル発電機燃料油貯槽のベント管は、地中（埋設又はトレンチ内）を通り、頑健性を有するディーゼル発電機建屋の外壁面に沿って設置している。ベント管は基準地震動に対する耐震性を確保する方針であり、さらに各ベント管に対してデブリガードを設置していることから、津波又は津波の漂流物によって損傷する可能性は低い。</p> <p>また、ベント管の頂部（開口部）は、すべてT.P.15m以上（A1,A2:T.P.15.5m, B1,B2:T.P.20.1m）に位置しており、基準津波に対して一定程度の裕度を有する。（第1図）</p>	<p>【大飯】資料番号の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する)</p> <p>【大飯】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、A系とB系のベント管の水平部について、A1及びA2のベント管は埋設しており、B1及びB2のベント管はトレンチ内に敷設している。（B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯槽の追加設置時における設計の相違による。）</li> </ul> <p>【大飯】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベント管の頂部（開口部）の高さは異なるが、敷地高さよりも高い位置に開口部を設けることで基準津波に対する裕度を確保する方針に相違はない。</li> <li>・なお、泊は、B系のベント管については、A系よりもさらに裕度を確保する設計としている。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

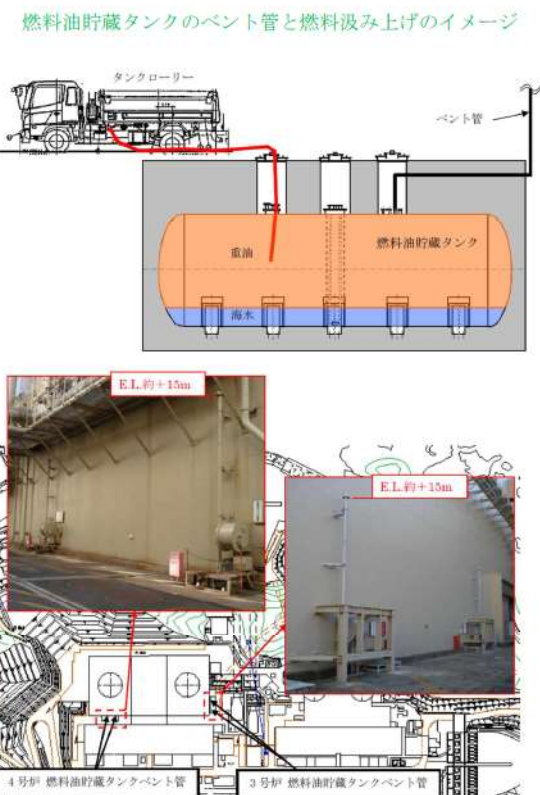
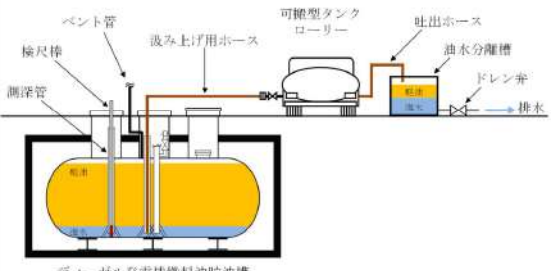
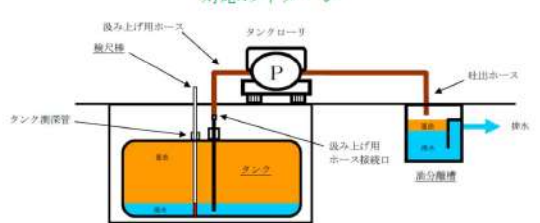
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、燃料油貯蔵タンク内に海水が混入することを想定した場合においても、<b>重油</b>と海水は密度差によって自然に分離され海水は下部に溜まることから、<b>検尺棒に塗布した試薬の色覚変化で重油と海水が分離されていること及び海水の水位を確認した上で、タンクローリーへは貯蔵タンクの上部から汲み上げることで分離された重油を使用することができ、機器等への燃料補給は可能である。</b></p> <p>【比較のため、玄海原子力発電所3/4号技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.10 添付10-1より引用】</p> <p>&lt;燃料油貯蔵タンクの<b>重油</b>と海水の分離手順&gt;</p> <p>1. 検尺棒にウォーターフィリングペースト（水に触れた部分のみ赤く変色する）を塗布した後、<b>タンク</b>に検尺棒を挿入し、検尺棒が赤く変色した部分を確認することにより、<b>タンク</b>に混入したおおよその海水量を把握する。</p> <p>2. <b>タンクローリ</b>により、検尺棒により把握したおおよその海水を<b>油分離槽</b>に汲み上げる。<b>タンクローリ側も検尺棒にて海水量を把握し、油分離槽へ海水を排出する。</b></p>		<p>万一、ディーゼル発電機燃料油貯油槽内に海水が混入することを想定した場合においても、一定時間経過後には、<b>軽油</b>と海水は密度差によって自然に分離され海水は下部に溜まることから、分離された<b>軽油</b>を使用することで機器等への燃料補給は可能である。なお、分離して貯油槽下部に溜まった海水については、以下の設備及び手順により排出することができる。</p> <p>&lt;ディーゼル発電機燃料油貯油槽内の<b>軽油</b>と海水の分離手順（第2図）&gt;</p> <p>1. 検尺棒にウォーターフィリングペースト（水に触れた部分のみ赤く変色する性質）を塗布した後、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の測深管に検尺棒を挿入し、検尺棒が赤く変色した部分を確認することにより、<b>軽油と海水が分離されていること及び混入したおおよその海水量を把握する。</b></p> <p>2. <b>可搬型タンクローリ</b>により、検尺棒により把握したおおよその海水量を仮設の油水分離槽に汲み上げる。<b>油水分離槽内の軽油と海水が分離した後、油水分離槽下部のドレン弁から海水を排出する。</b></p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違（玄海 3/4 号と同様。）</p> <p>【大飯】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、ディーゼル発電機の燃料として軽油を用いるため油種に相違はあるが、海水が混入した場合には密度差によって自然に分離することに相違はない。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、貯油槽に混入した海水を排水した後に軽油を汲み上げることから、その手順を記載している。（玄海 3/4 号と同様。）</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】海水混入時における燃料油の汲み上げ方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、燃料油貯蔵タンクから汲み上げ時には、給油用ホース端がタンクの油面レベル以下まで挿入して汲み上げる。海水が混入した場合には、タンク内の海水の水位を確認し、ホースの挿入深さを調整することで、密度差によって上層に分離した重油のみをタンクローリーに汲み上げる。</li> <li>・泊は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の給油口に汲み上げ用ホースを挿入して汲み上げることから、貯油槽の下部からの汲み上げとなる。このため、海水が混入した場合には、混入した海水の量を把握し、仮設の油水分離槽に汲み上げることで貯油槽から排出した後に、軽油を可搬型タンクローリーに汲み上げる。（混入した海水の排出してから燃料油を汲み上げるのは、玄海 3/4 号と同様。なお、玄海 3/4 号は一般取扱所近傍に設置している油分離槽を使用する点で異なる。）</li> </ul>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

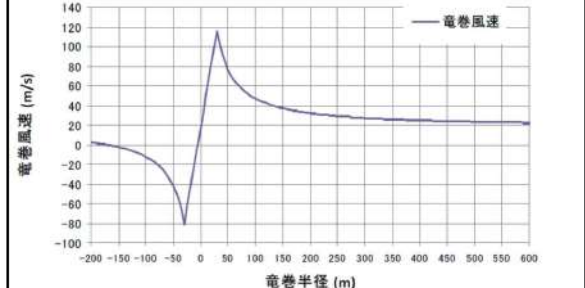
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>燃料油貯蔵タンクのベント管と燃料汲み上げのイメージ</p>  <p>【比較のため、玄海原子力発電所3/4号技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.10 添付10-1より引用】</p>		<p>第1図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽のベント管</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>  <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>第2図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽の軽油と海水の分離方法のイメージ図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>
<p>対応のイメージ</p> 			

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p style="text-align: right;">添付7-2</p> <p>竜巻に対する可搬型重大事故等対処設備の離隔の考え方について</p> <p>(1) 竜巻被害幅の想定</p> <p>竜巻に対する設備の防護対策については、竜巻被害幅を考慮し設計基準対処設備、常設重大事故等対処設備及び可搬型重大事故等対処設備が同時に機能喪失しないよう、可搬型重大事故等対処設備を原子炉建屋等から十分に離隔した保管場所に配置するとともに、当該設備同士も十分に距離をとって配置することとしている。</p> <p>ここで、可搬型重大事故等対処設備の分散配置検討においては、日本国内で観測された最大の竜巻であるF3竜巻を超えるF4竜巻による評価を行った。</p> <p>評価に用いたパラメータは以下の通り。</p> <p style="text-align: center;">表1. 評価竜巻のパラメータ</p> <table border="1" data-bbox="73 603 656 683"> <thead> <tr> <th>最大風速 <math>V_D</math> (m/s) <sup>*1</sup></th> <th>移動速度 <math>V_T</math> (m/s) <sup>*2</sup></th> <th>最大接線風速 <math>V_{Rm}</math> (m/s) <sup>*2</sup></th> <th>最大接線風速半径 <math>R_m</math> (m) <sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116</td> <td>17.4</td> <td>98.6</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：F4竜巻風速93～116m/sの最大値を採用 ※2：原子力発電所の竜巻影響評価ガイドに従い算出</p> <p style="text-align: center;">ランキン渦モデルによる竜巻風速</p>  <p>図1. ランキン渦モデルによる評価竜巻の風速と半径</p> <p>可搬型重大事故対処設備について、竜巻による浮き上がりに伴う損傷と、飛来物の衝突による損傷を対象とし、浮き上がりについては、最も浮き上がりやすい形状である、可搬型重大事故等対処設備を保管しているコンテナの浮き上がりを、飛来物による損傷については、設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ、砂利について、各々評価を行った。</p> <p>浮き上がりの評価方法は、参考1に示すランキン渦モデルにより、可搬型重大事故対処設備の空力パラメータより、浮き上がりの生じる風速を求め、評価竜巻の中心からの距離を算出した。</p>	最大風速 $V_D$ (m/s) <sup>*1</sup>	移動速度 $V_T$ (m/s) <sup>*2</sup>	最大接線風速 $V_{Rm}$ (m/s) <sup>*2</sup>	最大接線風速半径 $R_m$ (m) <sup>*2</sup>	116	17.4	98.6	30	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>
最大風速 $V_D$ (m/s) <sup>*1</sup>	移動速度 $V_T$ (m/s) <sup>*2</sup>	最大接線風速 $V_{Rm}$ (m/s) <sup>*2</sup>	最大接線風速半径 $R_m$ (m) <sup>*2</sup>								
116	17.4	98.6	30								

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

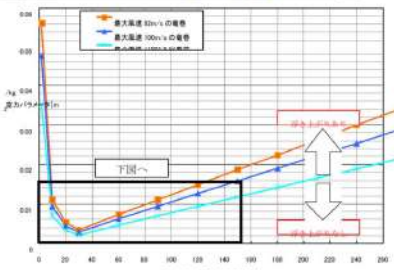
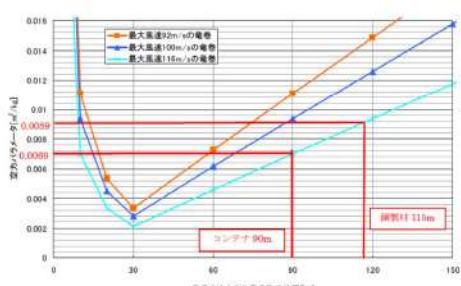
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p>飛来物による損傷については、設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ、砂利のうち、鋼製パイプより飛びやすく、砂利よりも重い鋼製材の浮き上がりの生じる範囲を考える。</p> <p>鋼製材の浮き上がりの生じる距離は115mであり、保守的に被害幅を230mとする。</p>  <p>図2. 竜巻被害幅の範囲と可搬型重大事故等対処設備の位置関係について</p> <p>図2に、竜巻移動方向の考察に基づいた竜巻の進路を例示する。可搬型重大事故対処設備の設置位置を最も包含する3号炉建屋中心を通過する竜巻を想定した場合、原子炉建屋内に設置している非常用ディーゼル発電機が機能喪失に至った場合においても、分散配置する電源車、大容量ポンプ車等の複数の可搬型重大事故等対処設備が防護されると期待できることから、喪失した当該機能の回復措置を講じることが可能である。</p> <p>表2に大飯原子力発電所3、4号機の竜巻影響評価において用いた設計飛来物と、可搬型重大事故等対処設備の代表的な空力パラメータを示す。</p> <p>表2. 想定飛来物の空力パラメータ等</p> <table border="1" data-bbox="91 1133 636 1417"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>サイズ (長さ×幅×高さ) [m]</th> <th>質量 [kg]</th> <th>空力パラメータ (C<sub>D</sub>A/m)<sup>2</sup>[m<sup>2</sup>/kg]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製パイプ</td> <td>2.00×0.05×0.05</td> <td>8.4</td> <td>0.0057</td> </tr> <tr> <td>鋼製材</td> <td>4.20×0.30×0.20</td> <td>135</td> <td>0.0089</td> </tr> <tr> <td>砂利</td> <td>0.04×0.04×0.04</td> <td>0.18</td> <td>0.0176</td> </tr> <tr> <td>コンテナ(消防ポンプ12台収納)</td> <td>6.00×2.60×2.40</td> <td>3,476</td> <td>0.0069</td> </tr> <tr> <td>空冷式非常用電源</td> <td>15.45×2.99×4.1</td> <td>38,025</td> <td>0.0021</td> </tr> <tr> <td>大容量ポンプ</td> <td>12.69×2.495×3.5</td> <td>24,230</td> <td>0.0023</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>8.455×2.23×2.465</td> <td>5,744</td> <td>0.0052</td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>11.5×2.49×3.555</td> <td>17,195</td> <td>0.0030</td> </tr> <tr> <td>タンクローリー</td> <td>6.755×2.2×2.4</td> <td>4,300</td> <td>0.0056</td> </tr> <tr> <td>ドーザーショベル</td> <td>6.2×2.5×3.285</td> <td>21,220</td> <td>0.0015</td> </tr> <tr> <td>ホイールローダー</td> <td>7.29×2.68×3.29</td> <td>12,355</td> <td>0.0028</td> </tr> <tr> <td>モニタリングカー</td> <td>5.02×1.69×2.53</td> <td>2065</td> <td>0.0063</td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>3.8×2.2×1.75</td> <td>2,100</td> <td>0.0059</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記については、各々の設備のうち、最も保守的（空力パラメータの大きくなるもの）を記載</p>	名称	サイズ (長さ×幅×高さ) [m]	質量 [kg]	空力パラメータ (C <sub>D</sub> A/m) <sup>2</sup> [m <sup>2</sup> /kg]	鋼製パイプ	2.00×0.05×0.05	8.4	0.0057	鋼製材	4.20×0.30×0.20	135	0.0089	砂利	0.04×0.04×0.04	0.18	0.0176	コンテナ(消防ポンプ12台収納)	6.00×2.60×2.40	3,476	0.0069	空冷式非常用電源	15.45×2.99×4.1	38,025	0.0021	大容量ポンプ	12.69×2.495×3.5	24,230	0.0023	可搬式代替低圧注水ポンプ	8.455×2.23×2.465	5,744	0.0052	電源車	11.5×2.49×3.555	17,195	0.0030	タンクローリー	6.755×2.2×2.4	4,300	0.0056	ドーザーショベル	6.2×2.5×3.285	21,220	0.0015	ホイールローダー	7.29×2.68×3.29	12,355	0.0028	モニタリングカー	5.02×1.69×2.53	2065	0.0063	放水砲	3.8×2.2×1.75	2,100	0.0059			<p>相違理由</p> <p>【大飯】資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>
名称	サイズ (長さ×幅×高さ) [m]	質量 [kg]	空力パラメータ (C <sub>D</sub> A/m) <sup>2</sup> [m <sup>2</sup> /kg]																																																								
鋼製パイプ	2.00×0.05×0.05	8.4	0.0057																																																								
鋼製材	4.20×0.30×0.20	135	0.0089																																																								
砂利	0.04×0.04×0.04	0.18	0.0176																																																								
コンテナ(消防ポンプ12台収納)	6.00×2.60×2.40	3,476	0.0069																																																								
空冷式非常用電源	15.45×2.99×4.1	38,025	0.0021																																																								
大容量ポンプ	12.69×2.495×3.5	24,230	0.0023																																																								
可搬式代替低圧注水ポンプ	8.455×2.23×2.465	5,744	0.0052																																																								
電源車	11.5×2.49×3.555	17,195	0.0030																																																								
タンクローリー	6.755×2.2×2.4	4,300	0.0056																																																								
ドーザーショベル	6.2×2.5×3.285	21,220	0.0015																																																								
ホイールローダー	7.29×2.68×3.29	12,355	0.0028																																																								
モニタリングカー	5.02×1.69×2.53	2065	0.0063																																																								
放水砲	3.8×2.2×1.75	2,100	0.0059																																																								



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

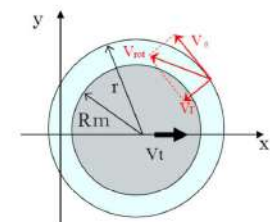
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>次頁に示す図3及び図4は、それぞれの竜巻の規模（最大風速 92m、100m、116m）に対し、空力パラメータと飛来物の位置関係（初期位置）を表したものであり、上記に示す各飛来物の空力パラメータがグラフ線から下部領域となるような位置に存在すれば、当該物品が浮き上がることはない。</p> <p>例えば風速 100m/s を超えるような 116m/s の竜巻が発生した場合においても、タンクローリーであれば、竜巻中心から 51m 程度隔離されていれば浮き上がることはない評価となっている。</p> <p>なお、設計飛来物を超える運動エネルギー、貫通力を持つ物品については、空力パラメータが 0.0026 以上となる場合、固縛等の適切な管理をすることとしており、また、他の物品についても飛散防止に努める運用とする予定である。</p> <p>以上より、設計竜巻を超える風速 116m/s の竜巻において3号機または4号機原子炉建屋を通過する場合を想定しても、当該範囲外に可搬型重大事故等対処設備を分散配置することによって、可搬型重大事故等対処設備、並びに原子炉建屋に設置している常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備が同時に機能喪失することはないものと期待できる。</p>  <p>図3. 空力パラメータと竜巻中心からの飛来物の位置</p>  <p>図4. 空力パラメータと竜巻中心からの飛来物の位置（拡大図）</p>			<p>相違理由</p> <p>【大飯】資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考1. ランキン渦モデルによる浮き上がり速度の算出</p>  <p>図5. ランキン渦モデル説明図</p> $\frac{C_D A}{m} (\text{空力パラメータ}) > \frac{2g}{\rho V_f \sqrt{V_D^2 + V_V^2}}$ <p>が成立すれば、物体は浮き上がることとなる。 したがって、前項の図2及び図3において、折れ線から下部の領域に空力パラメータがあれば当該の物体は浮き上がらないことを意味する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <math display="block">V_f = \frac{4}{3\sqrt{5}} V_{rot}</math> <math display="block">V_{rot} = \begin{cases} \frac{r}{R_m} V_{hm} &amp; \text{if } 0 \leq r \leq R_m \\ \frac{R_m}{r} V_{hm} &amp; \text{if } R_m \leq r \end{cases}</math> <p>ここで、<math>V_{hm}</math>は <math>r=R_m</math> の時の <math>V_{rot}</math> であり、<math>V_{rot}</math> の最大値になる。その時、最大風速 <math>V_0</math> は、  <math>V_0 = V_{hm} + V_f = V_{hm} + 0.15V_D</math></p> <p> <math>V_a</math> : 竜巻の接線方向風速      <math>V_r</math> : 竜巻の周方向風速  <math>V_v</math> : 竜巻の鉛直方向風速      <math>V_s</math> : 竜巻の移動速度  <math>V_{rot}</math> : 竜巻の旋回風速      <math>V_m</math> : 竜巻の最大接線風速  <math>V_0</math> : 竜巻の最大風速  <math>r</math> : 竜巻中心からの飛来物の位置      <math>R_m</math> : 竜巻の接線風速が最大となる半径 (=30m)                 </p> </div>			<p>相違理由</p> <p>【大阪】資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>添付資料 2.1.8</p> <p>米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考にしている。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。</p> <div data-bbox="174 459 645 598"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <td>大規模な自然災害</td> <td>故意による大型航空機の衝突</td> </tr> <tr> <td>2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> </table> </div> <table border="1"> <tr> <td>事象想定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災又は爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>喪失する機能及び状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>予兆</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>設備の防護</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故等対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> </tr> </table>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。	事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災又は爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>	喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>	予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>	設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故等対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>	その他	—	<p>添付資料 2.1.15</p> <p>米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考にしている。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。(第1図)</p> <div data-bbox="716 459 1187 598"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <td>大規模な自然災害</td> <td>故意による大型航空機の衝突</td> </tr> <tr> <td>2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> </table> </div> <table border="1"> <tr> <td>事象想定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>喪失する機能及び状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>予兆</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>設備の防護</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故等対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> </tr> </table>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。	事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>	喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>	予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>	設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故等対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>	その他	—	<p>添付資料 2.1.9</p> <p>米国ガイド (NEI 06-12 及び NEI 12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI 12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI 06-12) も参考にしている。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。(第1図)</p> <div data-bbox="1299 459 1769 598"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <td>大規模な自然災害</td> <td>故意による大型航空機の衝突</td> </tr> <tr> <td>2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI 12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI 06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> </table> </div> <table border="1"> <tr> <td>事象想定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>喪失する機能及び状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>予兆</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>設備の防護</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故等対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> </tr> </table>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI 12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI 06-12 の考え方を参考とする。	事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>	喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>	予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>	設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故等対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>	その他	—	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 【女川】 資料番号の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、図番を明記する。</p>
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																																												
2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。																																												
事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災又は爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>																																												
喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>																																												
予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>																																												
設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故等対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>																																												
その他	—																																												
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																																												
2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。																																												
事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>																																												
喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>																																												
予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>																																												
設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故等対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>																																												
その他	—																																												
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																																												
2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI 12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI 06-12 の考え方を参考とする。																																												
事象想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</li> </ul>																																												
喪失する機能及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</li> <li>機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。</li> <li>格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。</li> <li>使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</li> </ul>																																												
予兆	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</li> <li>事前の予兆がなく突発的に発生する。</li> </ul>																																												
設備の防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故等対処設備を適切に設置及び防護する。</li> <li>損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</li> </ul>																																												
その他	—																																												

第1図 米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) の概要

第1図 米国ガイド (NEI 06-12 及び NEI 12-06) の概要



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.9</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波、竜巻）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、<b>大飯発電所</b>における対応状況を以下に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.4(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.16</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、対応状況を第1表に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.2.3(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.10</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、対応状況を第1表に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.2.3(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p>【大飯】【女川】資料番号の相違</p> <p>【大飯】想定する自然災害の相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川と同様に、大規模損壊に至る可能性のある自然災害として竜巻を特定したが、その影響は、地震及び津波の影響の包含されるものと評価しており、竜巻に対する考慮事項は整理していない。</li> </ul> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、本文 2.1.2.3(1)項の項目名称を記載する。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>表1 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p>																					
<p>○大規模地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。</li> <li>基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。</li> <li>地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。</li> <li>基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。</li> <li>地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。</li> </ul>	<p>○大規模な地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>基準地震動を超える地震動に対して、地震により生じる敷地下斜面のすべり、液状化及び傾斜り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認している。また、不等沈下による段差を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別ルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>基準地震動を超える地震動に対して、地震により生じる敷地下斜面のすべり、液状化及び傾斜り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認する。</li> </ul>	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認している。また、不等沈下による段差を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別ルートで確保する。</li> </ul>	<p>○大規模な地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び傾斜り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。また、アクセスルートが地震による影響を受けた場合に備えて、アクセスルートを復旧するためのホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び傾斜り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。</li> </ul>	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。また、アクセスルートが地震による影響を受けた場合に備えて、アクセスルートを復旧するためのホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)      ・泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。      【大飯】【女川】設計方針の相違      ・泊は、事故対応に必要なセット数について、地震による影響を受けない場所に保管する方針である。(技術的能力1.0における考え方と同様。)      【大飯】【女川】使用する重機の相違      ・泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯(ブルドーザを配備)、女川(ブルドーザ、バックホウを配備)とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。      (「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。)</p>
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。</li> <li>基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。</li> <li>地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。</li> </ul>																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>基準地震動を超える地震動に対して、地震により生じる敷地下斜面のすべり、液状化及び傾斜り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認する。</li> </ul>																						
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認している。また、不等沈下による段差を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> </ul>																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別ルートで確保する。</li> </ul>																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</li> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び傾斜り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</li> <li>保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。</li> </ul>																						
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)</li> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。また、アクセスルートが地震による影響を受けた場合に備えて、アクセスルートを復旧するためのホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul>																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクのパントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクのパントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul>																	
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> </ul>																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクのパントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul>																						

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p>○大規模津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。</li> <li>基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. +約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。</li> <li>主要なパラメータについても、E.L. +21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。</li> <li>基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. +約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。</li> <li>主要なパラメータについても、E.L. +21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul>	<p>○大規模な津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<p>○大規模な津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P.31m以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。</li> <li>T.P.10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P.31m以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。</li> <li>T.P.10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。</li> </ul> <p>【女川】 設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、基準津波を超える規模の津波に対して、裕度を有する高台に保管する方針とする。(柏崎6/7号、島根2号と同様。)</li> <li>また、泊は、T.P.31m以上の高所にも機器の接続箇所を設けており、仮に基準津波を超える津波が襲来した場合においても、当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>女川では津波PRAの見直しに伴い、防潮堤を超え津波高さO.P.+33.9m以下の津波であれば内部事象と同様の炉心損傷防止対策が有効としていることから、この防潮堤位置においてO.P.+33.9mの高さの津波を超える規模の津波を想定しても裕度を有する高台に機器を保管する。</li> </ul> <p>【大飯】 【女川】 使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯 (ブルドーザを配備)、女川 (ブルドーザ、バックホウを配備) とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。(「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。)</li> </ul> <p>【大飯】 記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、燃料油について添付資料2.1.8の添付1に整理している。</li> </ul>
災害に対する考慮事項	対応状況																								
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。</li> <li>基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. +約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。</li> <li>主要なパラメータについても、E.L. +21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。</li> </ul>																								
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。</li> <li>E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> </ul>																								
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。</li> <li>E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。</li> <li>燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。</li> </ul>																								
災害に対する考慮事項	対応状況																								
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul>																								
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。</li> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																								
災害に対する考慮事項	対応状況																								
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</li> </ul>																								
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。</li> </ul>																								
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P.31m以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。</li> <li>T.P.10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																								



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p>○大規模竜巻</p> <table border="1" data-bbox="91 288 645 1050"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="91 288 315 788">                     機器の防護・機能確保                      機器の保管場所等の考慮                      （強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散）                 </td> <td data-bbox="315 288 645 788"> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻（台風）に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。</li> <li>F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。</li> <li>風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いですが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="91 788 315 1050">                     機器の配備                      機器の輸送手段の確保                      （輸送経路の障害の考慮）                 </td> <td data-bbox="315 788 645 1050"> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確保できるものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="91 1082 645 1315"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="91 1082 315 1315">                     機器の接続箇所へのアクセス性の確保                 </td> <td data-bbox="315 1082 645 1315"> <ul style="list-style-type: none"> <li>台風については強風の状態が当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。</li> <li>竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性の確保の考慮は不要と判断する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 （強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散）	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻（台風）に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。</li> <li>F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。</li> <li>風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いですが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保 （輸送経路の障害の考慮）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確保できるものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。</li> </ul>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風については強風の状態が当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。</li> <li>竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性の確保の考慮は不要と判断する。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>【大飯】想定する自然災害の相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川と同様に、大規模損壊に至る可能性のある自然災害として竜巻を特定したが、その影響は、地震及び津波の影響に包含されるものと評価しており、竜巻に対する考慮事項は整理していない。</li> </ul>
災害に対する考慮事項	対応状況												
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 （強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散）	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻（台風）に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。</li> <li>F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。</li> <li>風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いですが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。</li> </ul>												
機器の配備 機器の輸送手段の確保 （輸送経路の障害の考慮）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確保できるものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。</li> </ul>												
災害に対する考慮事項	対応状況												
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風については強風の状態が当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。</li> <li>竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性の確保の考慮は不要と判断する。</li> </ul>												

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>○故意による大型航空機の衝突</p>	<p>○故意による大型航空機の衝突</p>	<p>○故意による大型航空機の衝突</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているブルドーザにより、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているブルドーザにより、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているホイールローダ等の重機により、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。</li> </ul>	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているホイールローダ等の重機により、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<p>・泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違</p> <p>・泊は、事故対応に必要なセット数について、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮して、主要建屋から離隔距離を確保して保管する方針である。(技術的能力1.0における考え方と同様。)</p>
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。</li> <li>可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul>																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。</li> </ul>																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているブルドーザにより、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。</li> </ul>																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているホイールローダ等の重機により、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているブルドーザにより、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の配備 機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているブルドーザにより、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているホイールローダ等の重機により、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているホイールローダ等の重機により、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>	<p>【女川】設備の相違</p> <p>・泊は、設計基準事故対処設備である原子炉補助冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置していることから、その機能を代替する可搬型重大事故等対処設備は循環水ポンプ建屋から離隔を確保して保管する設計方針とする。</p> <p>【大飯】【女川】使用する重機の相違</p> <p>・泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯(ブルドーザを配備)、女川(ブルドーザ、バックホウを配備)とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。(「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。)</p>		
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。</li> <li>故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</li> </ul>																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているブルドーザにより、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確認する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているホイールローダ等の重機により、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。</li> <li>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</li> </ul>																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</li> <li>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</li> </ul>																						



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応


大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 2.1.13</p> <p style="text-align: center;">緊急時における対応要員の確保の考え方について</p> <p>1. 要員の確保の考え方</p> <p>発電所に緊急事態が発生した場合、原子力防災体制を発令して、通常体制から緊急時対応体制に移行させ、要員を非常召集する。この際、初期に出来るだけ多くの要員を確保し、状況に応じて即応できる要員配置を行うものであり、大規模損壊発生時においても同様である。</p> <p>召集にあたっては、最初に予め定められた人数の発電所対策本部の要員を発電所に派遣するものとし、それ以外の要員は無用な被ばくを避ける観点から、発電所近傍の集合場所で待機し、発電所派遣要員の交代又は追加派遣に備える。</p> <p>発電所に派遣された要員は、プラント状態に応じた各対策に必要な要員を配置し、初期対応として、集中的に、可能な限り速やかに、炉心損傷や格納容器破損の発生防止措置、拡大防止・緩和措置を行う。</p> <p>これらは緊急時組織に求められる対応に必要な要員数とその交代（不測の事態への追加派遣を含む）を考慮したものである。</p> <p>初動対応を終え、あるいは必要な措置を継続的に実施する段階においては、シフト体制等へ移行させ、事態の拡大防止、影響緩和の長期的な体制に移行する。</p> <p>なお、大規模損壊等により炉心が損傷した場合において、原子炉格納容器破損のおそれ又は破損の有無を判断基準として、最低限必要な要員及びその他の要員を振り分け、要員の動静を判断する。</p> <p>具体的には、最低限必要な要員は、ブルーム放出時緊急時対策所等に留まり、ブルーム通過後、活動を再開する。その他の要員は発電所外へ一時退避し、その後、交替要員として発電所へ再度参集する。</p> <p>2. 発電所構内での要員の確保</p> <p>大規模損壊発生時においては、中央制御室（運転員(当直員)を含む)が機能しないこと及び原子力防災体制の確立に時間を要する場合を想定し、重大事故等対策要員を発電所内に少なくとも64名（消火活動要員7名を含む。）待機させている。</p> <p>なお、大規模な自然災害により、召集要員が発電所への移動に時間を要する場合及び発電所への外部からのアクセスが制限される場合であっても、発電所構内に待機させている要員にて当面の間は事故対応が行えるよう体制を整える。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 2.1.17</p> <p style="text-align: center;">重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>重大事故等と大規模損壊との対応内容を整理し、その相違部分を踏まえた体制の整備等の考え方を以下に取りまとめた。</p> <p>1. 重大事故等への対応</p> <p>重大事故等の発生に対して、炉心の著しい損傷防止あるいは原子炉格納容器の破損防止、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷防止及び原子炉運転停止中における燃料体の著しい損傷防止を目的に発電所の体制及び発電所を支援するための体制を整備している。重大事故等時に組織として適切な対応を行うためには、事故対応に必要な重大事故等対処設備の取扱いと手順の策定が重要である。そこで重大事故等対処設備に係る事項について、切替えの容易性及びアクセスルートの確保を図り、復旧作業に係る事項について、予備品等の確保及び保管場所等の整備を行っている。また、支援に係る事項、教育及び訓練の実施並びに手順の整備に係る事項を、通常業務の組織体制における実務経験を活かした体制で対応できるよう整備している。</p> <p>2. 大規模損壊への対応</p> <p>大規模損壊に至る可能性のある事象は、基準地震動 Ss 及び基準津波等の設計基準又は観測記録を超えるような規模の自然災害並びに故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定しており、計装・制御系の喪失、大規模な LOCA、原子炉格納容器の損傷等のプラントが受ける影響並びに中央制御室の機能喪失（運転員を含む。）、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における参集要員の遅延、大規模な火災の発生等の被害の程度が、重大事故等に比べて広範囲で不確定なものとなる。</p> <p>このことから、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、「炉心の著しい損傷の緩和」、「原子炉格納容器の破損緩和」、「使用済燃料プールの水位確保及び燃料体の著しい損傷の緩和」又は「発電所外への放射性物質の放出低減」を目的とした効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行することで事象進展の抑制及び緩和措置を図る。</p> <p>3. 重大事故等と大規模損壊への対応の違い</p> <p>2項に示すとおり、大規模損壊時は重大事故等に比べてその被害範囲が広範囲で不確定なものであり、重大事故等のように損傷箇所がある程度限定された想定に基づく事故対応とは異なる。そのため、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行する。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 2.1.11</p> <p style="text-align: center;">重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>重大事故等と大規模損壊との対応内容を整理し、その相違部分を踏まえた体制の整備等の考え方を以下に取りまとめた。</p> <p>1. 重大事故等への対応</p> <p>重大事故等の発生に対して、炉心の著しい損傷防止又は原子炉格納容器の破損防止、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷防止及び原子炉運転停止中における燃料体の著しい損傷防止を目的に発電所の体制及び発電所を支援するための体制を整備している。重大事故等時に組織として適切な対応を行うためには、事故対応に必要な重大事故等対処設備の取扱いと手順の策定が重要である。そこで重大事故等対処設備に係る事項について、切替えの容易性及びアクセスルートの確保を図り、復旧作業に係る事項について、予備品等の確保及び保管場所等の整備を行っている。また、支援に係る事項、教育及び訓練の実施並びに手順の整備に係る事項を、通常業務の組織体制における実務経験を活かした体制で対応できるよう整備している。</p> <p>2. 大規模損壊への対応</p> <p>大規模損壊に至る可能性のある事象として、基準地震動及び基準津波等の設計基準又は観測記録を超えるような規模の自然災害並びに故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定しており、監視機能及び制御機能の喪失、大規模な LOCA、原子炉格納容器の破損等のプラントが受ける影響並びに中央制御室の機能喪失（運転員を含む。）、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における参集要員の遅延、大規模な火災の発生等の被害の程度が、重大事故等に比べて広範囲で不確定なものとなる。</p> <p>このことから、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、「炉心の著しい損傷の緩和」、「原子炉格納容器の破損緩和」、「使用済燃料ピットの水位確保及び燃料体の著しい損傷の緩和」又は「発電所外への放射性物質の放出低減」を目的とした効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行することで事象進展の抑制及び緩和措置を図る。</p> <p>3. 重大事故等と大規模損壊への対応の違い</p> <p>2項に示すとおり、大規模損壊時は重大事故等に比べてその被害範囲が広範囲で不確定なものであり、重大事故等のように損傷箇所がある程度限定された想定に基づく事故対応とは異なる。そのため、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行する。</p>	<p>【大飯】【女川】資料番号の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <p>・泊は女川と同様に、要員の確保を含む体制の整備の考え方について整理する。（上記を踏まえ、本添付資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>3. 3,4号炉同時発災時における対応要員欠員時の対応</p> <p>3号炉及び4号炉同時被災時は、号炉ごとに情報収集や事故対策の検討等を行い、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう原子力防災体制を整備する。</p> <p>大規模損壊等により、発電所に待機している重大事故等対策要員が被災するような状況においても、構内で他の業務を行っている者を重大事故等対策要員の役割に割り当てる等の措置ができるように教育を行い、必要な要員を確保する。</p> <p>また、発電所内に待機している重大事故等対策要員を最大限に活用するため、担当する役割以外の役割についても対応できるよう教育を実施し、お互いに補完できる体制とする。</p> <p>以上のように、様々な事態を想定して重大事故等対策要員を確保する方針としていることから、必要な要員は確保できるものと考えているが、大規模損壊においては、不測の事態が発生することも考えられ、限られた人的資源により対応が必要となる場合も想定される。</p> <p>この場合、全体指揮者（原子力防災管理者）は、ユニット指揮者から入手したプラント情報を基に放射性物質の放出低減の観点でもっとも優先すべき対応を決定し、その対応に必要な要員を重点的に割り当てる。その際、事故進展は時々刻々と変化することを認識し、各プラントの状況を常に確認しつつ、必要な対応が遅滞なく適切に行えるよう努める。</p> <p>具体的には、3号炉と4号炉の両ユニットにおいて原子炉格納容器損傷のおそれがある場合、1次冷却系及び格納容器内の温度・圧力等の上昇状況を把握して3号炉の方が原子炉格納容器破損に至る余裕時間が短ければ、3号炉の対応を優先的に実施する。そのうえで炉心損傷防止、格納容器破損防止、使用済燃料ピットでの燃料損傷防止の観点でより厳しい状況への対応を優先して実施する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>大規模損壊発生時は、共通要因で機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を活用した手順等で対応することにより、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等の措置を図る。</p> <p>4. 対応の違いを踏まえた大規模損壊対応に係る体制の整備の考え方</p> <p>3項で示した対応の違いはあるものの、被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用に対応するには、通常業務の組織体制における実務経験を活かすことができる重大事故等に対応するための体制が最も有効に機能すると評価できる。運用面においても重大事故等に対応するための体制で引き続き対応することは、迅速な対応を求められる大規模損壊対応に適している。</p> <p>このように、大規模損壊対応に係る体制の整備として重大事故等に対応するための体制で臨むことは有効である。</p> <p>ただし、中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失及び重大事故等の対応で期待する重大事故等対処設備の一部が使用できない等の大規模損壊時の特徴的な状況においても、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）も含めて流動性を持って柔軟に対応できるよう体制を整備する。</p> <p>このため、大規模損壊発生時の体制は第1図から第5図並びに第1表に示す重大事故等対応のための体制を基本としつつ、大規模損壊対応のために必要な体制、要員、教育及び訓練、外部からの支援等に関して、以下のとおり差異内容を考慮すべき事項として評価し、付加分を整備、充実内容として整備する。</p> <p>なお、下記事項における技術的能力1.0と2.1に関する考え方の相違点について項目ごとに別紙に整理する。</p>	<p>大規模損壊発生時は、共通要因で機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を活用した手順等で対応することにより、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等の措置を図る。</p> <p>4. 対処の相違を踏まえた大規模損壊対応に係る体制の整備の考え方</p> <p>3項で示した対応の違いはあるものの、被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用に対応するには、通常業務の組織体制における実務経験を活かすことができる重大事故等に対応するための体制が最も有効に機能すると評価できる。運用面においても重大事故等に対応するための体制で引き続き対応することは、迅速な対応を求められる大規模損壊対応に適している。</p> <p>このように、大規模損壊対応に係る体制の整備として重大事故等に対応するための体制で臨むことは有効である。</p> <p>ただし、中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失及び重大事故等の対応で期待する重大事故等対処設備の一部が使用できない等の大規模損壊時の特徴的な状況においても、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）も含めて流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p> <p>このため、大規模損壊発生時の体制は第1図から第5図及び第1表に示す重大事故等対応のための体制を基本としつつ、大規模損壊対応のために必要な体制、要員、教育及び訓練、外部からの支援等に関して、以下のとおり差異内容を考慮すべき事項として評価し、付加分を整備、充実内容として整備する。</p> <p>なお、下記事項における技術的能力1.0と2.1に関する考え方の相違点について項目ごとに別紙に整理する。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.13より引用】</p> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間・休日においては、連絡責任者が初動の指揮を執る。連絡責任者がその職務を遂行できない場合は、当直長が代行する。</li> </ul>	<p>(1) 体制の整備</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における参集要員の参集遅延</li> <li>・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失</li> </ul> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）においては、総括責任者（副原子力防災管理者）が指揮を執る。総括責任者（副原子力防災管理者）がその職務を遂行できない場合には、連絡責任者が代行する。</li> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備する。</li> <li>・中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備する。</li> <li>・複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう、運転号炉及び停止号炉に統括を配置し、発電所対策本部長の活動方針の下、対象号炉の事故影響緩和・拡大防止に係るプラント運転操作への助言や可搬型重大事故等対処設備を用いた対応、不具合設備の復旧等の統括を行わせる。</li> </ul> <p>(2) 要員の配置</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失</li> </ul> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における総括責任者（副原子力防災管理者）を含む重大事故等に対処する要員は、分散して待機する。</li> </ul>	<p>(1) 体制の整備</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における参集要員の参集遅延</li> <li>・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失</li> </ul> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、全体指揮者（副原子力防災管理者）が指揮を執る。全体指揮者（副原子力防災管理者）がその職務を遂行できない場合は、発電課長（当直）が代行する。</li> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所災害対策要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備する。</li> <li>・中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備する。</li> <li>・複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう、運転号炉及び停止号炉に号機責任者を配置し、発電所対策本部長の活動方針の下、対象号炉の事故影響緩和・拡大防止に係るプラント運転操作への助言や可搬型重大事故等対処設備を用いた対応、不具合設備の復旧等の統括を行わせる。</li> </ul> <p>(2) 要員の配置</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失</li> </ul> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における全体指揮者（副原子力防災管理者）を含む重大事故等に対処する要員は、分散して待機する。</li> </ul>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、まとめ資料本文での記載表現と統一を図っている。（以降、相違理由の記載を省略する。）</li> </ul> <p>【女川】体制（代行者）の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、発電課長（当直）が代行する運用としている。（当直の責任者が代行する運用は、伊方3号、玄海3/4号と同様。）</li> </ul> <p>【女川】要員名称の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応</li> <li>・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得するなど、流動性を持って柔軟に対応可能にすること</li> </ul> <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別的教育及び訓練を実施する。</li> <li>・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。</li> <li>・運転員（1号及び3号炉運転員を含む。）及び重大事故等対応要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。 具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、原子炉注水又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する運転員（1号及び3号炉運転員を含む。）及び重大事故等対応要員については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。</li> <li>・初期消火要員（消防車隊）に含まれる協会社社員及び原子炉への注水等に当たる協会社社員については、それぞれの活動に必要な力量を付与できるよう、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。</li> <li>・大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的かつ継続的に実施する。</li> </ul> <p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.13より引用】</p> <p>また、大規模損壊対応に係る訓練一覧について表-1に示す。</p> <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な火災の発生</li> <li>・重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害</li> <li>・重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用</li> </ul>	<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応</li> <li>・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得する等、流動性を持って柔軟に対応可能にすること</li> </ul> <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別的教育及び訓練を実施する。</li> <li>・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。</li> <li>・発電所災害対策要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。</li> </ul> <p>具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器へのスプレイ又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する発電所災害対策要員（協会社社員含む。）については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所災害対策要員に含まれる協会社社員については、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的かつ継続的に実施する。</li> </ul> <p>大規模損壊対応に係る訓練一覧について第2表に示す。</p> <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な火災の発生</li> <li>・重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害</li> <li>・重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用</li> </ul>	<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応</li> <li>・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得する等、流動性を持って柔軟に対応可能にすること</li> </ul> <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別的教育及び訓練を実施する。</li> <li>・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。</li> <li>・発電所災害対策要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。</li> </ul> <p>具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器へのスプレイ又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する発電所災害対策要員（協会社社員含む。）については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所災害対策要員に含まれる協会社社員については、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。</li> </ul>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の発電所災害対策要員には3号炉運転員も含まれているため、女川と実質的な相違はない。</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここでは、主なプラント対応を記載していることから、記載表現の相違として分類した。</li> </ul> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、協会社社員を含めて流動性をもって活動できるよう教育・訓練を実施する方針であるから、記載内容が異なる。</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違（伊方3号及び玄海3/4号と同様。）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

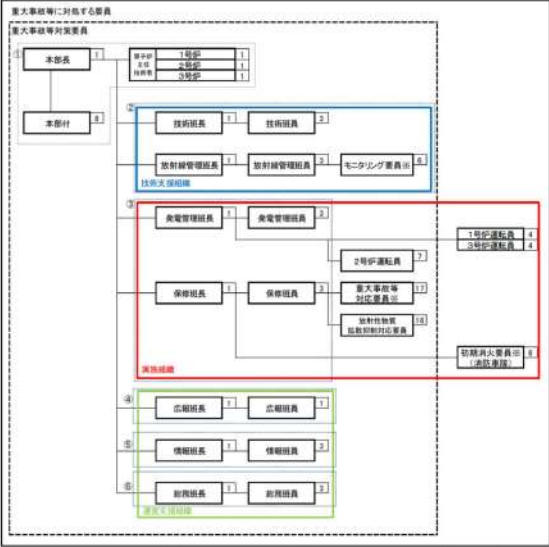
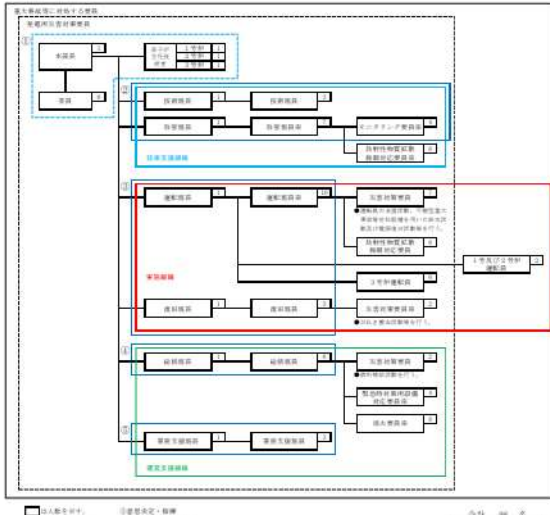
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.18より引用】</p> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車、小型動力ポンプ付水槽車等による初期消火の手順に加え、大型送水ポンプ車及び放水砲を活用した手順を整備する。</li> <li>大規模損壊対応に特化した手順として、現場での可搬型計測器によるパラメータ監視手順等を整備する。</li> </ul>	<p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、化学消防自動車によるアクセスルート消火の手順に加え、技術的能力1.12で整備する放水砲を活用した手順を整備する。</li> </ul> <p>(5) 本店対策本部体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、技術的能力1.0で整備する支援体制と同様である。</li> </ul> <p>(6) 外部支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時における外部支援体制は、技術的能力1.0で整備する外部支援体制と同様である。</li> </ul> <p>(7) 可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時において可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。</li> </ul> <p>(8) 資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。</li> </ul>	<p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車、大規模火災用消防自動車、可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲による初期消火の手順に加え、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲を活用した手順を整備する。</li> <li>大規模損壊対応に特化した手順として、化学消防自動車により原子炉容器への注水、原子炉格納容器内へのスプレー、使用済燃料ビットへの注水又は使用済燃料ビットヘスプレーする手順、現場において直接ポンプ等を起動する手順等を整備する。</li> </ul> <p>(5) 本店対策本部体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、技術的能力1.0で整備する支援体制と同様である。</li> </ul> <p>(6) 外部支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時における外部支援体制は、技術的能力1.0で整備する外部支援体制と同様である。</li> </ul> <p>(7) 可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時において可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。</li> </ul> <p>(8) 資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。</li> </ul>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車等による初期消火の手順も含むものとして、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順等を整備することを明確にするため、「技術的能力1.12で整備する」の記載箇所が異なる。（島根2号と同様。）</li> </ul> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、大規模損壊に特化した手順を整備することを記載している。（伊方3号、玄海3/4号、東海第二、島根2号等も同様。（なお、整備する手順そのものはプラントごとに異なる。））</li> </ul>

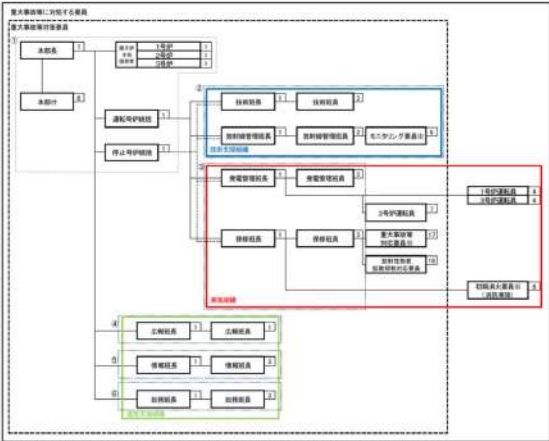
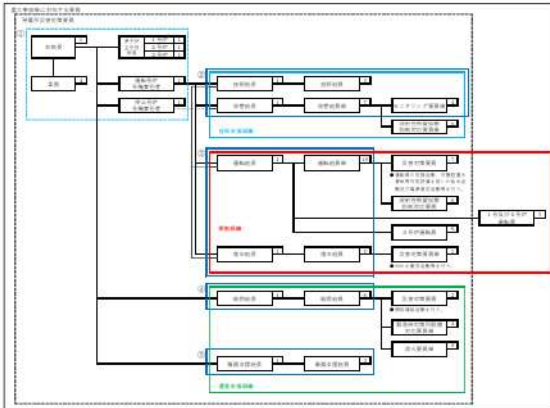
灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第1図 発電所対策本部体制</p>	 <p style="text-align: center;">第1図 発電所対策本部体制</p>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対応設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

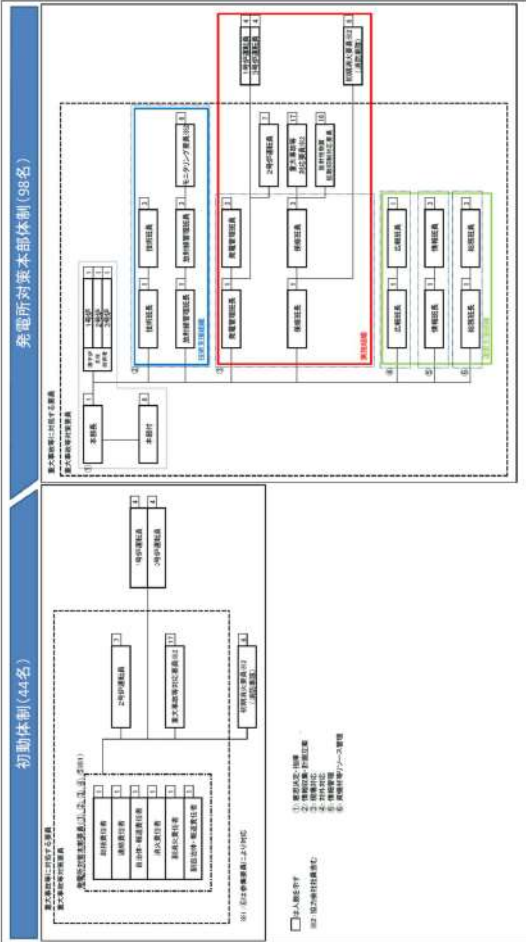
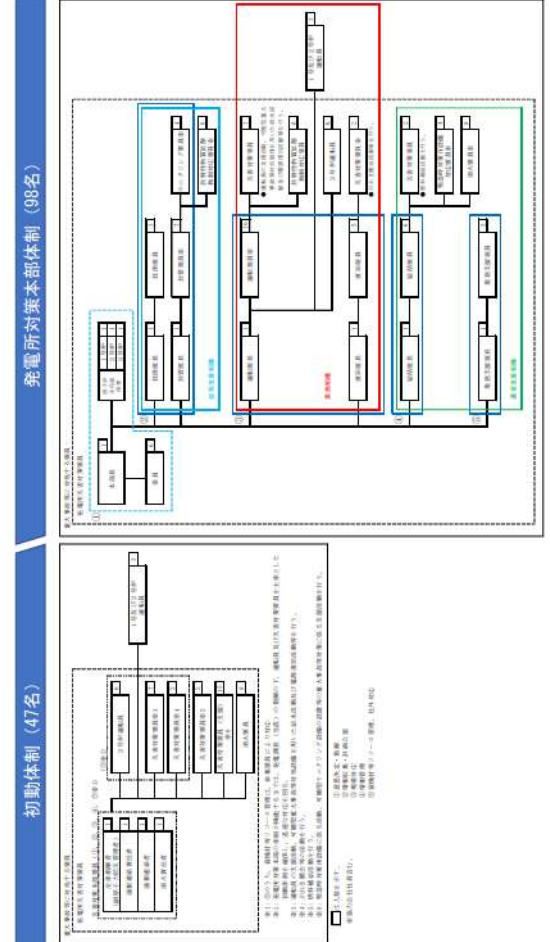
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2図 発電所対策本部体制（複数号炉同時被災発生時）</p>	 <p>第2図 発電所対策本部体制（複数号炉同時被災発生時）</p>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> </ul>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3図 初動体制及び全体体制の構成</p>	 <p>第3図 初動体制及び全体体制の構成</p>	<p>【女川】初動体制及び発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対応設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> <li>・泊は、発電所対策本部が構築されるまでの間、発電課長（当直）が運転員及び災害対策要員に直接指示し、対応操作を行う。（伊方3号と同様）</li> <li>・災害対策要員は、運転員が行う対応操作の支援も行う。</li> <li>・緊急時対策所の立ち上げ、中央制御室のチェンジングエリア設置、可搬型モニタリングの準備等を行う災害対策要員（支援）を確保している。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能・役割</th> <th>初動体制</th> <th>44名</th> <th>発電所対策本部体制</th> <th>96名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意思決定・指揮</td> <td>総括責任者 運用責任者 自治体・報道責任者</td> <td>6名</td> <td>①本部長 ②本部長 ③技術班 ④放射線管理班 ⑤発電管理班 ⑥保安班 ⑦広報班 ⑧総務班</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>情報収集・計画立案</td> <td>自治体・報道責任者 消防責任者 新聞責任者</td> <td>7名</td> <td>⑨発電管理班 ⑩保安班 ⑪広報班 ⑫総務班</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>現場対応</td> <td>自治体・報道責任者 新聞責任者</td> <td>8名</td> <td>⑬1号及び3号炉運転員 ⑭2号炉運転員</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>情報管理</td> <td>自治体・報道責任者</td> <td>17名</td> <td>⑮重大事故等対応要員 ⑯放射線物質取扱施設監視対応要員 ⑰モニタリング要員 ⑱初期消火要員（消防車等）</td> <td>17名 10名 6名 6名</td> </tr> <tr> <td>現場要員</td> <td>事故の影響緩和・拡大防止に係るプラントの運転操作 事故の影響緩和・拡大防止に係る給水対応、電源対応、アクセスルート確保 放射線物質取扱施設抑制 緊急時モニタリング 初期消火活動</td> <td>6名</td> <td></td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table>	機能・役割	初動体制	44名	発電所対策本部体制	96名	意思決定・指揮	総括責任者 運用責任者 自治体・報道責任者	6名	①本部長 ②本部長 ③技術班 ④放射線管理班 ⑤発電管理班 ⑥保安班 ⑦広報班 ⑧総務班	38名	情報収集・計画立案	自治体・報道責任者 消防責任者 新聞責任者	7名	⑨発電管理班 ⑩保安班 ⑪広報班 ⑫総務班	7名	現場対応	自治体・報道責任者 新聞責任者	8名	⑬1号及び3号炉運転員 ⑭2号炉運転員	8名	情報管理	自治体・報道責任者	17名	⑮重大事故等対応要員 ⑯放射線物質取扱施設監視対応要員 ⑰モニタリング要員 ⑱初期消火要員（消防車等）	17名 10名 6名 6名	現場要員	事故の影響緩和・拡大防止に係るプラントの運転操作 事故の影響緩和・拡大防止に係る給水対応、電源対応、アクセスルート確保 放射線物質取扱施設抑制 緊急時モニタリング 初期消火活動	6名		6名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能・役割</th> <th>初動体制</th> <th>47名</th> <th>発電所対策本部体制</th> <th>98名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意思決定・指揮</td> <td>全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応</td> <td>4名</td> <td>①本部長 ②委員 ③技術班 ④放射線班 ⑤運転班 ⑥総務班 ⑦消防班 ⑧業務支援班</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>情報収集・計画立案</td> <td>全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応</td> <td>6名</td> <td>⑨3号炉運転員 ⑩1号及び2号炉運転員 ⑪災害対応要員 ⑫放射線班 ⑬業務支援班</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>現場対応</td> <td>3号炉運転員 1号及び2号炉運転員</td> <td>3名</td> <td>⑭1号及び3号炉運転員 ⑮災害対応要員 ⑯放射線班 ⑰業務支援班</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>情報管理</td> <td>現場対応要員</td> <td>7名</td> <td>⑱災害対応要員 ⑲放射線班 ⑳業務支援班</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>社外対応</td> <td>現場対応要員（広報）</td> <td>2名</td> <td>㉑災害対応要員 ㉒放射線班 ㉓業務支援班</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>現場要員</td> <td>現場対応要員（広報） 緊急時モニタリング 放射線物質取扱施設抑制 初期消火活動</td> <td>2名 2名 2名 2名</td> <td>㉔緊急時モニタリング要員 ㉕放射線班 ㉖業務支援班 ㉗消防班</td> <td>4名 4名 4名 4名</td> </tr> <tr> <td>現場要員</td> <td>現場対応要員 初期消火活動</td> <td>8名</td> <td>㉘放射線班 ㉙業務支援班 ㉚消防班</td> <td>6名 6名 8名</td> </tr> </tbody> </table>	機能・役割	初動体制	47名	発電所対策本部体制	98名	意思決定・指揮	全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応	4名	①本部長 ②委員 ③技術班 ④放射線班 ⑤運転班 ⑥総務班 ⑦消防班 ⑧業務支援班	50名	情報収集・計画立案	全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応	6名	⑨3号炉運転員 ⑩1号及び2号炉運転員 ⑪災害対応要員 ⑫放射線班 ⑬業務支援班	6名	現場対応	3号炉運転員 1号及び2号炉運転員	3名	⑭1号及び3号炉運転員 ⑮災害対応要員 ⑯放射線班 ⑰業務支援班	3名	情報管理	現場対応要員	7名	⑱災害対応要員 ⑲放射線班 ⑳業務支援班	7名	社外対応	現場対応要員（広報）	2名	㉑災害対応要員 ㉒放射線班 ㉓業務支援班	2名	現場要員	現場対応要員（広報） 緊急時モニタリング 放射線物質取扱施設抑制 初期消火活動	2名 2名 2名 2名	㉔緊急時モニタリング要員 ㉕放射線班 ㉖業務支援班 ㉗消防班	4名 4名 4名 4名	現場要員	現場対応要員 初期消火活動	8名	㉘放射線班 ㉙業務支援班 ㉚消防班	6名 6名 8名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能・役割</th> <th>初動体制</th> <th>47名</th> <th>発電所対策本部体制</th> <th>98名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意思決定・指揮</td> <td>全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応</td> <td>4名</td> <td>①本部長 ②委員 ③技術班 ④放射線班 ⑤運転班 ⑥総務班 ⑦消防班 ⑧業務支援班</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>情報収集・計画立案</td> <td>全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応</td> <td>6名</td> <td>⑨3号炉運転員 ⑩1号及び2号炉運転員 ⑪災害対応要員 ⑫放射線班 ⑬業務支援班</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>現場対応</td> <td>3号炉運転員 1号及び2号炉運転員</td> <td>3名</td> <td>⑭1号及び3号炉運転員 ⑮災害対応要員 ⑯放射線班 ⑰業務支援班</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>情報管理</td> <td>現場対応要員</td> <td>7名</td> <td>⑱災害対応要員 ⑲放射線班 ⑳業務支援班</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>社外対応</td> <td>現場対応要員（広報）</td> <td>2名</td> <td>㉑災害対応要員 ㉒放射線班 ㉓業務支援班</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>現場要員</td> <td>現場対応要員（広報） 緊急時モニタリング 放射線物質取扱施設抑制 初期消火活動</td> <td>2名 2名 2名 2名</td> <td>㉔緊急時モニタリング要員 ㉕放射線班 ㉖業務支援班 ㉗消防班</td> <td>4名 4名 4名 4名</td> </tr> <tr> <td>現場要員</td> <td>現場対応要員 初期消火活動</td> <td>8名</td> <td>㉘放射線班 ㉙業務支援班 ㉚消防班</td> <td>6名 6名 8名</td> </tr> </tbody> </table>	機能・役割	初動体制	47名	発電所対策本部体制	98名	意思決定・指揮	全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応	4名	①本部長 ②委員 ③技術班 ④放射線班 ⑤運転班 ⑥総務班 ⑦消防班 ⑧業務支援班	50名	情報収集・計画立案	全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応	6名	⑨3号炉運転員 ⑩1号及び2号炉運転員 ⑪災害対応要員 ⑫放射線班 ⑬業務支援班	6名	現場対応	3号炉運転員 1号及び2号炉運転員	3名	⑭1号及び3号炉運転員 ⑮災害対応要員 ⑯放射線班 ⑰業務支援班	3名	情報管理	現場対応要員	7名	⑱災害対応要員 ⑲放射線班 ⑳業務支援班	7名	社外対応	現場対応要員（広報）	2名	㉑災害対応要員 ㉒放射線班 ㉓業務支援班	2名	現場要員	現場対応要員（広報） 緊急時モニタリング 放射線物質取扱施設抑制 初期消火活動	2名 2名 2名 2名	㉔緊急時モニタリング要員 ㉕放射線班 ㉖業務支援班 ㉗消防班	4名 4名 4名 4名	現場要員	現場対応要員 初期消火活動	8名	㉘放射線班 ㉙業務支援班 ㉚消防班	6名 6名 8名	<p>【女川】初動体制及び発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対応設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> </ul>
機能・役割	初動体制	44名	発電所対策本部体制	96名																																																																																																													
意思決定・指揮	総括責任者 運用責任者 自治体・報道責任者	6名	①本部長 ②本部長 ③技術班 ④放射線管理班 ⑤発電管理班 ⑥保安班 ⑦広報班 ⑧総務班	38名																																																																																																													
情報収集・計画立案	自治体・報道責任者 消防責任者 新聞責任者	7名	⑨発電管理班 ⑩保安班 ⑪広報班 ⑫総務班	7名																																																																																																													
現場対応	自治体・報道責任者 新聞責任者	8名	⑬1号及び3号炉運転員 ⑭2号炉運転員	8名																																																																																																													
情報管理	自治体・報道責任者	17名	⑮重大事故等対応要員 ⑯放射線物質取扱施設監視対応要員 ⑰モニタリング要員 ⑱初期消火要員（消防車等）	17名 10名 6名 6名																																																																																																													
現場要員	事故の影響緩和・拡大防止に係るプラントの運転操作 事故の影響緩和・拡大防止に係る給水対応、電源対応、アクセスルート確保 放射線物質取扱施設抑制 緊急時モニタリング 初期消火活動	6名		6名																																																																																																													
機能・役割	初動体制	47名	発電所対策本部体制	98名																																																																																																													
意思決定・指揮	全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応	4名	①本部長 ②委員 ③技術班 ④放射線班 ⑤運転班 ⑥総務班 ⑦消防班 ⑧業務支援班	50名																																																																																																													
情報収集・計画立案	全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応	6名	⑨3号炉運転員 ⑩1号及び2号炉運転員 ⑪災害対応要員 ⑫放射線班 ⑬業務支援班	6名																																																																																																													
現場対応	3号炉運転員 1号及び2号炉運転員	3名	⑭1号及び3号炉運転員 ⑮災害対応要員 ⑯放射線班 ⑰業務支援班	3名																																																																																																													
情報管理	現場対応要員	7名	⑱災害対応要員 ⑲放射線班 ⑳業務支援班	7名																																																																																																													
社外対応	現場対応要員（広報）	2名	㉑災害対応要員 ㉒放射線班 ㉓業務支援班	2名																																																																																																													
現場要員	現場対応要員（広報） 緊急時モニタリング 放射線物質取扱施設抑制 初期消火活動	2名 2名 2名 2名	㉔緊急時モニタリング要員 ㉕放射線班 ㉖業務支援班 ㉗消防班	4名 4名 4名 4名																																																																																																													
現場要員	現場対応要員 初期消火活動	8名	㉘放射線班 ㉙業務支援班 ㉚消防班	6名 6名 8名																																																																																																													
機能・役割	初動体制	47名	発電所対策本部体制	98名																																																																																																													
意思決定・指揮	全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応	4名	①本部長 ②委員 ③技術班 ④放射線班 ⑤運転班 ⑥総務班 ⑦消防班 ⑧業務支援班	50名																																																																																																													
情報収集・計画立案	全体指揮者 情報収集・計画立案 現場対応 情報管理 社外対応	6名	⑨3号炉運転員 ⑩1号及び2号炉運転員 ⑪災害対応要員 ⑫放射線班 ⑬業務支援班	6名																																																																																																													
現場対応	3号炉運転員 1号及び2号炉運転員	3名	⑭1号及び3号炉運転員 ⑮災害対応要員 ⑯放射線班 ⑰業務支援班	3名																																																																																																													
情報管理	現場対応要員	7名	⑱災害対応要員 ⑲放射線班 ⑳業務支援班	7名																																																																																																													
社外対応	現場対応要員（広報）	2名	㉑災害対応要員 ㉒放射線班 ㉓業務支援班	2名																																																																																																													
現場要員	現場対応要員（広報） 緊急時モニタリング 放射線物質取扱施設抑制 初期消火活動	2名 2名 2名 2名	㉔緊急時モニタリング要員 ㉕放射線班 ㉖業務支援班 ㉗消防班	4名 4名 4名 4名																																																																																																													
現場要員	現場対応要員 初期消火活動	8名	㉘放射線班 ㉙業務支援班 ㉚消防班	6名 6名 8名																																																																																																													
<p>第4図 初動体制から発電所対策本部への移行</p>	<p>第4図 初動体制から発電所対策本部への移行</p>	<p>第4図 初動体制から発電所対策本部への移行</p>	<p>相違理由</p>																																																																																																														

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p style="text-align: center;">第1表 各職位のミッション</p> <table border="1" data-bbox="667 263 1214 997"> <thead> <tr> <th>職位</th> <th>ミッション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の整合、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉主任技術者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>本部付</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>情報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>広報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>保修班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>発電管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に対する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	職位	ミッション	本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の整合、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>	原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>	本部付	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul>	情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul>	総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul>	広報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul>	技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> </ul>	保修班	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>	発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に対する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作</li> </ul>	<p style="text-align: center;">第1表 各職位のミッション</p> <table border="1" data-bbox="1240 263 1787 933"> <thead> <tr> <th>職位</th> <th>ミッション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の整合、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>発電用原子炉主任技術者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>総括班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> <li>燃料補給活動</li> <li>他の班に属さない事項</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>業務支援班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者の支援</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> <li>海洋への放射性物質拡散抑制対応</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>復旧班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>屋外アクセスルートのがれきり撤去等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>運転班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況の入手</li> <li>運転員からの支援要請に関する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作</li> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	職位	ミッション	本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の整合、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>	発電用原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>	委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul>	総括班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> <li>燃料補給活動</li> <li>他の班に属さない事項</li> </ul>	業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者の支援</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> </ul>	技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> <li>海洋への放射性物質拡散抑制対応</li> </ul>	復旧班	<ul style="list-style-type: none"> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>屋外アクセスルートのがれきり撤去等</li> </ul>	運転班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況の入手</li> <li>運転員からの支援要請に関する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作</li> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> </ul>
職位	ミッション																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の整合、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>																																												
原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>																																												
本部付	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul>																																												
情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul>																																												
総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul>																																												
広報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul>																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>																																												
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> </ul>																																												
保修班	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>																																												
発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に対する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作</li> </ul>																																												
職位	ミッション																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の整合、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>																																												
発電用原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>																																												
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul>																																												
総括班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> <li>燃料補給活動</li> <li>他の班に属さない事項</li> </ul>																																												
業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者の支援</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> </ul>																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>																																												
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> <li>海洋への放射性物質拡散抑制対応</li> </ul>																																												
復旧班	<ul style="list-style-type: none"> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>屋外アクセスルートのがれきり撤去等</li> </ul>																																												
運転班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況の入手</li> <li>運転員からの支援要請に関する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作</li> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>																																												



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第5図 発電所対策本部体制（放射性雲通過時）</p>	<p>第5図 発電所対策本部体制（ブルーム通過時）</p>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対応設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射性雲⇔ブルーム</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.13より引用】

表-1 大規模損壊対応に係る教育及び訓練一覧

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育（指揮、状況判断）	大規模損壊時に通常の非常命令が実行されない場合及び発生する資源等を最大限に活用し、状況に応じた対応の習得	・発生する資源、設備が指定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の初期対応の指揮、状況判断	原子力即応管理者等 副原子力即応管理者	1回以上/年
大規模損壊対応訓練（個別訓練）	大規模損壊時に発生した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の稼働への連携接続 ・放水タンクを水源とした放水による放水	重大事故等対応要員	1回以上/年
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する知識とそれを支える組織的・実務的等の課題	・各種設備の役割 ・各種設備の選性 ・本部の意思決定 ・事故の進展も含み連携が機能しない場合の対応（要員の役割の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上/年

第2表 大規模損壊対応に関する教育及び訓練

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育（指揮、状況判断）	大規模損壊時に通常の非常命令が実行されない場合及び発生する資源等を最大限に活用し、状況に応じた対応の習得	・発生する資源、設備が指定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の初期対応の指揮、状況判断	原子力即応管理者等 副原子力即応管理者	1回以上/年
大規模損壊対応訓練（個別訓練）	大規模損壊時に発生した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の稼働への連携接続 ・放水タンクを水源とした放水による放水	重大事故等対応要員	1回以上/年
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する知識とそれを支える組織的・実務的等の課題	・各種設備の役割 ・各種設備の選性 ・本部の意思決定 ・事故の進展も含み連携が機能しない場合の対応（要員の役割の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上/年

※教育訓練に使用する教育及び訓練の名称、頻度等とし、今後の稼働等により変更となる可能性がある。

第3表 保守班に対する知識及び技能の流動性

常時確保する要員数 （重大事故等対応要員）	対応可能とする現場作業		
	注水 除熱	電源確保 給油	がれき撤去 放射性物質拡散抑制
・注水に係る要員：9名 ・除熱に係る要員：[6名]※	◎	-	○
・電源確保に係る要員：4名	-	◎	○[確認]
・がれき撤去に係る要員：2名	-	-	◎
・給油に係る要員：2名	-	◎	-

【凡例】◎：主たる業務、○：その他行する業務

○[確認]：アクセスルート復旧要員の確認、一：対象外

※ 要員数は、注水に係る要員の再編、注水作業の力量を有している者は、除熱に係る要員の力量を付与したうえで常時配置している。

第4表 協会社社員の活動範囲（初動）

	消火活動	注水・除熱	がれき撤去	燃料補給
重大事故等 対応要員	-	○	○	○
初期消火要員 （消防車隊）	○	-	-	-

※今後の訓練等の結果により活動範囲を見直す可能性がある。

第2表 大規模損壊対応に関する教育及び訓練一覧

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育（指揮、状況判断）	大規模損壊時に通常の非常命令が実行されない場合及び発生する資源等を最大限に活用し、状況に応じた対応の習得	・発生する資源、設備が指定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の初期対応の指揮、状況判断	原子力即応管理者等 副原子力即応管理者	1回以上/年
大規模損壊対応訓練（個別訓練）	大規模損壊時に発生した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の稼働への連携接続 ・放水タンクを水源とした放水による放水	重大事故等対応要員	1回以上/年
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する知識とそれを支える組織的・実務的等の課題	・各種設備の役割 ・各種設備の選性 ・本部の意思決定 ・事故の進展も含み連携が機能しない場合の対応（要員の役割の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上/年

【女川】記載内容の相違

・泊は、大規模損壊対応に関する教育及び訓練の一覧を記載している。（伊方3号及び玄海3/4号と同様。）

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
	<p style="text-align: center;">別紙</p> <p style="text-align: center;">技術的能力1.0と技術的能力2.1の体制整備に関する考え方の相違点について(1/2)</p> <table border="1" data-bbox="667 223 1191 917"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力1.0</th> <th>技術的能力2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制の整備 (要員の配置)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>教育及び訓練</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>年1回の実施年度では力最維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す</li> <li>要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雹、降霜、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施</li> <li>運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>原子力防災管理者及び原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>手順</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1~1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2~1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>本店対策本部体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1	体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul>	教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>年1回の実施年度では力最維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す</li> <li>要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雹、降霜、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施</li> <li>運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>原子力防災管理者及び原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul> </li> </ul>	手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1~1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2~1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul>	<p style="text-align: center;">別紙</p> <p style="text-align: center;">技術的能力1.0と技術的能力2.1の体制整備に関する考え方の相違点について(1/2)</p> <table border="1" data-bbox="1240 223 1765 917"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力1.0</th> <th>技術的能力2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制の整備 (要員の配置)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所対策本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処するための体制を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>教育及び訓練</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施</li> <li>複数の教育訓練項目で手順の類似がない項目については、教育訓練を年2回以上実施</li> <li>重大事故等に対処する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雹、降霜、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施</li> <li>発電所対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>原子力防災管理者及び原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>手順</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1から1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2から1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1	体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所対策本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処するための体制を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul>	教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施</li> <li>複数の教育訓練項目で手順の類似がない項目については、教育訓練を年2回以上実施</li> <li>重大事故等に対処する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雹、降霜、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施</li> <li>発電所対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>原子力防災管理者及び原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul> </li> </ul>	手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1から1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2から1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	
項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1																												
体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul>																												
教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>年1回の実施年度では力最維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す</li> <li>要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雹、降霜、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施</li> <li>運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>原子力防災管理者及び原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul> </li> </ul>																												
手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1~1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2~1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>																												
本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul>																												
項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1																												
体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備</li> <li>実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備</li> <li>発電所対策本部における指揮命令系統の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処するための体制を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで体制の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備</li> <li>中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応可能な体制を整備</li> </ul> </li> </ul>																												
教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等に対処する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施</li> <li>複数の教育訓練項目で手順の類似がない項目については、教育訓練を年2回以上実施</li> <li>重大事故等に対処する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施</li> <li>悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雹、降霜、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで教育及び訓練の充実を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施</li> <li>発電所対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施</li> <li>原子力防災管理者及び原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施</li> <li>大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施</li> </ul> </li> </ul>																												
手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.1から1.19で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.2から1.14で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損防止等に対応</li> </ul>																												
	<p style="text-align: center;">技術的能力1.0と技術的能力2.1の体制整備に関する考え方の相違点について(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="667 1021 1191 1404"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力1.0</th> <th>技術的能力2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>資機材の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul>	可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮</li> </ul>	資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul>	<p style="text-align: center;">技術的能力1.0と技術的能力2.1の体制整備に関する考え方の相違点について(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="1240 1021 1765 1404"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力1.0</th> <th>技術的能力2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本店対策本部体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>外部支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>配備する資機材</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるような必要数量を発電所内に確保</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1	本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul>	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul>	可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮</li> </ul>	配備する資機材	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるような必要数量を発電所内に確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul>	
項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1																												
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul>																												
可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮</li> </ul>																												
資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul>																												
項目	技術的能力1.0	技術的能力2.1																												
本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力1.0と同様</li> </ul>																												
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援が受けられる体制を整備</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的能力1.0での原子力災害発生時における外部支援体制と同様</li> <li>技術的能力1.0と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備</li> </ul>																												
可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮</li> </ul>																												
配備する資機材	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるような必要数量を発電所内に確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力1.0で整備する数量で対応可能</li> <li>保管場所についても分散していることから技術的能力1.0での整備事項と同様</li> </ul>																												



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料2.1.10 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下のa.～d.の環境下等において、緊急安全対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を表1に示すとおり配備している。 なお、e.の資機材については、緊急時対策所及び中央制御室等において必要数を配備することとしており、詳細については表2に示す。(川内ヒアリング)</p> <p>a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材</p> <p>b. 地震及び津波の大規模な自然災害による火災、又は故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災の発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において事故対応するために着用するマスク及び線量計等の資機材</p> <p>d. 化学薬品等が流失した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材</p>	<p>添付資料2.1.18 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下のa.～c.の環境下等において、重大事故等対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を第1表に示すとおり配備する。 d.の資機材については、中央制御室及び緊急時対策建屋において必要数を配備することとしており、詳細を第2表に示す。 e.の資機材については、詳細を第3表に、 f.の資機材については、詳細を第4表に示す。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用する全面マスク、汚染防護服(タイベック)及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食糧等の資機材を確保する。 e. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備(自主対策設備)が使用不能な場合を想定した通信連絡設備(重大事故等対処設備)として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。 f. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>添付資料2.1.12 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下のa.～d.の環境下等において、運転員、災害対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を第1表に示すとおり配備する。 e.の資機材については、緊急時対策所及び中央制御室等において必要数を配備することとしており、詳細を第2表に示す。 f.の資機材については、詳細を第3表に、 g.の資機材については、詳細を第4表に示す。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。 d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。 f. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備(自主対策設備)が使用不能な場合を想定した通信連絡設備(重大事故等対処設備)として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。 g. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】名称の相違 ・緊急時対策建屋⇨緊急時対策所 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、添付資料2.1.10に対する添付(添付10-1)として、通信手段の確保について整理しており、添付資料2.1.10本文には記載していない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違 ・泊は、a～g項の記載について、本文2.1.1.3(2)項及び2.1.2.3(2)項を踏まえた記載表現としている。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大阪と同様に、薬品流出時着用するマスク、長靴等の資機材の配備方針について記載する。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・食糧⇨食料 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、添付資料2.1.10に対する添付(添付10-1)として、通信手段の確保について整理しており、添付資料2.1.10本文には記載していない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

表1 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

保管場所	品目	規定額 <sup>a)</sup>
a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
緊急時対策所	ポータブル照明（予備バッテリー含む）	—
第二事務所	—	—
日中央制御室	ポータブル照明（予備バッテリー含む） 懐中電灯 ランタン ヘッドライト	—
第一事務所	乾電池	—
第一事務所	懐中電灯 ヘッドライト	—
b. 大規模火災発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材		
第一事務所	耐熱服（手袋、ヘルメット） 空気呼吸器 <sup>b)</sup>	防火管理所達
第一出入管理室 1、2号炉補助建屋 アスファルト固化建屋	—	—
第二事務所 3、4号炉制御建屋	—	—
消防車庫	—	—
A中央制御室	空気呼吸器 <sup>b)</sup>	防火管理所達
B中央制御室	—	—
委託消防詰所	防火服 個人検量計 全面マスク	—
消防車庫	化学消防自動車 小型動力ポンプ付水槽車 泡消火剤	防火管理所達
保管場所		
日中央制御室	セルフエアセット <sup>a)</sup> （予備ボンベ含む）	—
第二事務所	全面マスク	—
可搬型重大事故等対応設備保管場所（屋外）	放水箱 大容量ポンプ（放水用）	大規模損壊所達
c. 高濃量の環境下で事故対応するために着用するマスク及び検量計等の資機材		
緊急時対策所	個人検量計 表面汚染密度測定用サーベイメータ ガンマ線測定用サーベイメータ 緊急時対策所内可搬型エリアモニタ 緊急時対策所外可搬型エリアモニタ タイベック 綿帽子 靴下 綿手袋 ゴム手袋 全面マスク 交換カートリッジ 靴カバー 長靴 タンクステンベスト <sup>b)</sup>	—
日中央制御室	個人検量計 表面汚染密度測定用サーベイメータ 電離箱サーベイメータ タイベック 綿帽子 靴下 綿手袋 ゴム手袋 アンラック 全面マスク 交換フィルター 靴カバー 長靴 セルフエアセット	—
d. 化学薬品等が洩失した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材		
3、4号炉2次系化学室 畜直室 研修館 委託消防詰所	全面マスク（ガス吸収型含む） 化学防護服 化学防護手袋 化学防護長靴 保護メガネ	化学管理業務所副

※1：大規模火災が発生する環境に必要な資機材のうちセルフエアセット（空気呼吸器）は、高濃量下での環境で対応するための資機材及び化学薬品が洩失するような環境で対応するための資機材を兼ねる。  
※2：タンクステンベストについては、着用により作業効率が下がり、作業時間の増加に伴い被ばく線量が増加するため、移動を伴う作業においては原則着用しない。ただし、高濃量下で移動を伴わない作業の場合は、作業場所の状況に応じて着用する。

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

品目	保管場所	規定額 <sup>a)</sup>
a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
ヘッドライト	中央制御室 中央制御室待機所 緊急時対策所	重大事故等対応要領書
ランタン	中央制御室 中央制御室待機所 緊急時対策所	
懐中電灯	中央制御室	—
b. 大規模火災時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材		
耐熱服	第3保管エリア 第4保管エリア 事務本館	重大事故等対応要領書
防火服	事務本館 出入管理所 1号制御建屋更衣室 3号サービス建屋更衣室 1号中央制御室 2号中央制御室 3号中央制御室 事務建屋	
泡消火薬剤	第3保管エリア 第4保管エリア	—
c. 高濃量の環境下において事故対応するために着用するマスク及び検量計等の資機材		
第2表に記載		重大事故等対応要領書

※ 記載する社内規定額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。

泊発電所3号炉

第1表 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

品目	保管場所	規程額 <sup>a)</sup>
a. 全交流動力電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
ヘッドライト	中央制御室 緊急時対策所指押所	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
懐中電灯	中央制御室	
ワークライト	中央制御室 緊急時対策所指押所	
b. 大規模火災発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火薬剤等の資機材		
防火服	51m倉庫・車庫 3号炉出入管理室 1号及び2号炉出入管理室 3号炉応急医務室前室	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
耐熱服	51m倉庫・車庫	
自給式呼吸器 <sup>b)</sup>	51m倉庫・車庫 3号炉出入管理室 1号及び2号炉出入管理室 緊急時対策所待機所 3号炉中央制御室 1号及び2号炉中央制御室 総合管理事務所	—
泡消火薬剤	51m倉庫・車庫 T.P.31a以上の構内保管場所	—
c. 高濃量の環境下で事故対応するために着用するマスク及び検量計等の資機材		
第2表に記載		原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
d. 化学薬品等が洩失した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材		
個人長靴	中央制御室	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
化学保護具（ガス吸収型含む） 保護手袋 保護長靴 防護マスク 保護メガネ	緊急時対策所待機所 3号炉中央制御室 1号及び2号炉中央制御室 総合管理事務所 3号炉出入管理建屋 1号及び2号炉管理事務所	

※1：大規模火災が発生する環境に必要な資機材のうち、自給式呼吸器は、高濃量下での環境で対応するための資機材及び化学薬品が洩失するような環境で対応するための資機材を兼ねる。  
※2：記載する社内規程額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。

相違理由

【大飯】【女川】記載内容の相違  
・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、重大事故等及び大規模損壊発生時に想定される環境下においても事故対応できるように必要な資機材を配備する方針に相違はない。



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉			
表2 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材			
(1) 放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等			
a. 防護具			
品名	保管数		
	緊急時対策所 指揮所*16	緊急時対策所 待機場所*16	構内保管*1
汚染防護服（タイベック）	1,900着*2	1,200着*9	約6,000着
綿帽子	950個*3	600個*10	約6,000個
靴下	950足*3	600足*10	約6,000足
綿手袋	950双*3	600双*10	約29,000双
ゴム手袋	1,900双*4	1,200双*11	約27,000双
全面マスク	120個*5	90個*12	約1,600個
交換カートリッジ （2個で1組）	950組*6	600組*13	約3,000組
靴カバー	950足*3	600足*10	約6,000足
長靴	200足*7	100足*14	約300足
タンクステンベスト	10着*8	10着*8	20着
可搬型空気浄化装置	2台*15	2台*15	約14台
*1：平成27年6月現在の保有数量（構内用） *2：指揮所要員65名×7日＋余裕（2重化含む） *3：指揮所要員65名×7日＋余裕 *4：指揮所要員65名×7日×2重＋余裕 *5：指揮所要員65名＋余裕 *6：指揮所要員65名×7回（7A～4前後各1回＋その後1日に1回＝5回）＋余裕 *7：指揮所要員65名＋余裕 *8：指揮者1名＋放射線管理1名＋作業員3名×2班 *9：待機所要員41名×7日＋余裕（2重化含む） *10：待機所要員41名×7日＋余裕 *11：待機所要員41名×7日×2重＋余裕 *12：待機所要員41名＋余裕 *13：待機所要員41名×7回（7A～4前後各1回＋その後1日に1回＝5回）＋余裕 *14：待機所要員44名＋余裕 *15：予備1台含む *16：一部近傍資機材倉庫に保管			
b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）			
品名	保管数		
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所	構内保管*1
個人線量計 （電子式線量計）	200台	70台	約2,900台
個人線量計 （ガラスバッチ）	200台	70台	約2,900台
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	8台	5台*3	約50台
ガンマ線測定用 サーベイメータ	8台	5台*4	約60台
緊急時対策室内 可搬型エアモニタ	3台*5*6		約15台
緊急時対策所外 可搬型エアモニタ	2台*6*9		約4台
*1：平成27年6月現在の保有数量（構内用） *2：指揮所要員65名＋余裕 *3：チェンジングエリアにて使用 *4：現場作業時に使用 *5：緊急時対策所にて使用 *6：原子炉補助建屋にて使用 *7：待機所要員41名＋余裕 *8：予備1台を含む			

女川原子力発電所2号炉			
第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材（1/7）			
(1) 緊急時対策建屋に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等			
a. 防護具			
品名	保管数*	考え方	
		指揮所	待機所
タイベック	2,100着	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
下着（上下セット）	2,100着	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
帽子	2,100個	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
靴下	2,100足	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
綿手袋	2,100双	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
ゴム手袋	4,200双	2,100双×2	
全面マスク	900個	60名（本部要員38名＋余裕）×3日及び現場要員40名×6回/日×3日（施設による西側班を考慮）	
マスク用チャコール フィルター（2個/セット）	2,100個	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日	
EVAシューズ（上下セット）	1,650	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日×50%（年間降水日数を考慮）	
汚染区域用靴	40足	現場要員20名（放射線管理班の現場要員）×2	
タンクステンベスト	20着	現場要員20名（放射線管理班の現場要員）	
※ 予備を含む（今年、訓練等で見直しを行う。）			
b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）			
品名	保管数*	考え方	
		指揮所	待機所
個人線量計 （電子式線量計）	200台	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×2	
個人線量計 （ガラスバッチ）	200台	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×2	
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	8台	チェンジングエリア用4台（身体サーベイを行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋内外のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）	
ガンマ線測定用 サーベイメータ	8台	チェンジングエリア用4台（チェンジングエリア内のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋内外のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）	
可搬型エアモニタ	4台	緊急時対策室内2台（1台＋余裕）＋緊急時対策所外2台（1台＋余裕）	
※ 予備を含む（今年、訓練等で見直しを行う。）			

泊発電所3号炉			
第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材（1/8）			
(1) 緊急時対策所に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等			
a. 防護具			
品名	保管数		考え方
	緊急時対策所 指揮所	待機所	
タイベック	450着	600着	指揮所：42名 <sup>※1</sup> ×1.5倍×7日 待機所：57名 <sup>※2</sup> ×1.5倍×7日
帽子	450個	600個	指揮所：42名 <sup>※1</sup> ×1.5倍×7日 待機所：57名 <sup>※2</sup> ×1.5倍×7日
靴下	450足	600足	指揮所：42名 <sup>※1</sup> ×1.5倍×7日 待機所：57名 <sup>※2</sup> ×1.5倍×7日
綿手袋	450双	600双	指揮所：42名 <sup>※1</sup> ×1.5倍×7日 待機所：57名 <sup>※2</sup> ×1.5倍×7日
ゴム手袋（2重）	900双	1,200双	指揮所：42名 <sup>※1</sup> ×2倍×1.5倍×7日 待機所：57名 <sup>※2</sup> ×2倍×1.5倍×7日
全面マスク	450個	600個	指揮所：42名 <sup>※1</sup> ×1.5倍×7日 待機所：57名 <sup>※2</sup> ×1.5倍×7日
電動ファン付きマスク	—	8個	待機所：6名 <sup>※3</sup> ＋余裕
全面マスク用チャコール フィルター（2個/セット）	900個	1,200個	指揮所：42名 <sup>※1</sup> ×2個×1.5倍×7日 待機所：57名 <sup>※2</sup> ×2個×1.5倍×7日
電動ファン付きマスク用 チャコールフィルター（1個/セット）	—	8個	待機所：6名 <sup>※3</sup> ＋余裕
アノラック	250着	300着	指揮所：23名 <sup>※4</sup> ×1.5倍×7日 待機所：56名 <sup>※5</sup> ×1.5倍×7日
長靴	180足	440足	指揮所：23名 <sup>※4</sup> ×1.1倍×7日 待機所：56名 <sup>※5</sup> ×1.1倍×7日
オーパースーツ（靴カバー）	450足	600足	指揮所：42名 <sup>※1</sup> ×1.5倍×7日 待機所：57名 <sup>※2</sup> ×1.5倍×7日
自給式呼吸器	—	8台	待機所：8名 <sup>※6</sup>
圧縮酸素形箱型呼吸器	3台	6台	指揮所：23名 <sup>※4</sup> の10%分 待機所：56名 <sup>※5</sup> の10%分
タンクステンベスト	—	20着	待機所：8名 <sup>※6</sup> ×2セット＋余裕
※1：本部要員（29名）＋現場要員（2名）＋余裕 ※2：本部要員（11名）＋現場要員（37名）＋3号炉要員（6名）＋余裕 ※3：結核菌（2名）＋放射線管理（4名） ※4：指揮所の最大収容人数（60名）－本部要員（37名） ※5：待機所の最大収容人数（60名）－本部要員（4名） ※6：災害対応要員（支援）（6名）＋奉職要員（2名） ※7：現場指揮者（1名）＋放射線管理（1名）＋作業要員（3名）×2班			
第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材（2/8）			
b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）			
品名	保管数		考え方
	緊急時対策所 指揮所	待機所	
個人線量計 ポケット線量計 ガラスバッチ	70台 70台	70台 70台	60名/建屋×1.1倍＋余裕 60名/建屋×1.1倍＋余裕
GN汚染サーベイメータ	4台	6台	指揮所：チェンジングエリア3台（汚染検査を行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋指揮所内1台 待機所：チェンジングエリア3台（汚染検査を行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋待機所内及び屋外3台（待機所1台＋屋外等のモニタリングを行う放射線管理班員2名分）
電線箱サーベイメータ	3台	7台	指揮所：チェンジングエリア2台（汚染検査を行う放射線管理班員2名分）＋指揮所内1台 待機所：チェンジングエリア2台（汚染検査を行う放射線管理班員2名分）＋待機所内及び屋外5台（待機所1台＋屋外等のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）
可搬型エアモニタ	2台	2台	指揮所：1台＋予備1台 待機所：1台＋予備1台

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)

【大飯】【女川】記載内容の相違  
・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。

【大飯】【女川】記載内容の相違  
・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)

【大飯】【女川】記載内容の相違  
・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																
<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材 (2/7)</p> <p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1" data-bbox="89 231 638 662"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">保管数<sup>*1</sup></th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所 指揮所</th> <th>緊急時対策所 待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアビーム製チェンジングエリア</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>6本</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>5個</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>5個</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>ゴミ箱 (スタンション含む)</td> <td>7個</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋 (赤・黄・黒)</td> <td>各 200枚</td> <td>各 200枚</td> </tr> <tr> <td>テープ (白・黒)</td> <td>各 20巻</td> <td>各 20巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>10個</td> <td>10個</td> </tr> <tr> <td>はさみ・カッター</td> <td>各 2本</td> <td>各 2本</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>2本</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置 (ダクトを含む)</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：チェンジングエリア設置に必要な数量</p>	品名	保管数 <sup>*1</sup>		緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所	エアビーム製チェンジングエリア	1式	1式	養生シート	6本	6本	バリア	5個	5個	粘着マット	5個	5個	ゴミ箱 (スタンション含む)	7個	7個	ポリ袋 (赤・黄・黒)	各 200枚	各 200枚	テープ (白・黒)	各 20巻	各 20巻	ウエス	2箱	2箱	ウェットティッシュ	10個	10個	はさみ・カッター	各 2本	各 2本	マジック	2本	2本	簡易シャワー	1台	1台	簡易タンク	1台	1台	可搬型空気浄化装置 (ダクトを含む)	1式	1式	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材 (2/7)</p> <p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1" data-bbox="672 231 1209 678"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>*4</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養生シート (床用)</td> <td>8巻<sup>*1</sup></td> <td rowspan="18">チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量</td> </tr> <tr> <td>養生シート (壁用)</td> <td>12巻<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>9個<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>24枚<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>積層シート</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>棚</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>ヘルメット掛け</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ゴミ箱</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋</td> <td>100枚</td> </tr> <tr> <td>テープ</td> <td>5巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>50個</td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>3個</td> </tr> <tr> <td>カッター</td> <td>3個</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>除染エリア用ハウス</td> <td>1式<sup>*5</sup></td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台<sup>*6</sup></td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台<sup>*7</sup></td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>乾電池内蔵型照明</td> <td>6台 (予備1台)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 仕様 1,900mm×50m/巻                  *2 仕様 2,100mm×25m/巻                  *3 仕様 900mm×240mm×235mm/個 (アルミ製)                  *4 仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚 (アルミ製)                  *5 仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式 (折りたたみ式、市製)                  *6 仕様 タンク容量 7.5リットル (手動ポンプ式)                  *7 仕様 タンク容量 20リットル (ポリタンク)                  *8 予備を含む (今後、訓練等で見直しを行う。)</p>	品名	保管数 <sup>*4</sup>	考え方	養生シート (床用)	8巻 <sup>*1</sup>	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量	養生シート (壁用)	12巻 <sup>*2</sup>	バリア	9個 <sup>*3</sup>	フェンス	24枚 <sup>*3</sup>	積層シート	3枚	棚	2台	ヘルメット掛け	1台	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	テープ	5巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3個	カッター	3個	マジック	3本	除染エリア用ハウス	1式 <sup>*5</sup>	簡易シャワー	1台 <sup>*6</sup>	簡易タンク	1台 <sup>*7</sup>	トレイ	1個	バケツ	2個	乾電池内蔵型照明	6台 (予備1台)	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材 (3/8)</p> <p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1" data-bbox="1243 231 1780 694"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">保管数</th> <th rowspan="2">考え方</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所 指揮所</th> <th>緊急時対策所 待機所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養生シート</td> <td>3巻<sup>*1</sup></td> <td>3巻<sup>*1</sup></td> <td rowspan="18">チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>3個<sup>*2</sup></td> <td>3個<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>1個<sup>*2</sup></td> <td>1個<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>10枚</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>靴箱</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>回収箱</td> <td>9個</td> <td>9個</td> </tr> <tr> <td>透明ロール袋 (大)</td> <td>10巻</td> <td>10巻</td> </tr> <tr> <td>養生テープ</td> <td>20巻</td> <td>20巻</td> </tr> <tr> <td>作業用テープ</td> <td>10巻</td> <td>10巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>1箱</td> <td>1箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>145個</td> <td>145個</td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>2本</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>カッター</td> <td>2本</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>3本</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>除染エリア用ハウス</td> <td>1個<sup>*3</sup></td> <td>1個<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1個<sup>*4</sup></td> <td>1個<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td>ポリタンク</td> <td>1個<sup>*5</sup></td> <td>1個<sup>*5</sup></td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>1個</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>1個</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>2台 (予備1台)</td> <td>2台 (予備1台)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 仕様 1,900mm×30m/巻 (透明・ピンク・黄)                  *2 仕様 600mm (750mm, 900mm)×100mm×150mm/個 (アルミ製)                  *3 仕様 600mm×900mm/個 (アルミ製)                  *4 仕様 1,120mm×1,120mm×2,000mm/個 (新付型、不燃シート製)                  *5 仕様 タンク容量 7.5リットル (手動ポンプ式)                  *6 仕様 タンク容量 20リットル (ポリタンク)</p>	品名	保管数		考え方	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機所	養生シート	3巻 <sup>*1</sup>	3巻 <sup>*1</sup>	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量	バリア	3個 <sup>*2</sup>	3個 <sup>*2</sup>	フェンス	1個 <sup>*2</sup>	1個 <sup>*2</sup>	粘着マット	10枚	10枚	靴箱	1台	1台	回収箱	9個	9個	透明ロール袋 (大)	10巻	10巻	養生テープ	20巻	20巻	作業用テープ	10巻	10巻	ウエス	1箱	1箱	ウェットティッシュ	145個	145個	はさみ	2本	2本	カッター	2本	2本	マジック	3本	3本	除染エリア用ハウス	1個 <sup>*3</sup>	1個 <sup>*3</sup>	簡易シャワー	1個 <sup>*4</sup>	1個 <sup>*4</sup>	ポリタンク	1個 <sup>*5</sup>	1個 <sup>*5</sup>	トレイ	1個	1個	バケツ	1個	1個	可搬型照明	2台 (予備1台)	2台 (予備1台)	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</li> </ul>
品名		保管数 <sup>*1</sup>																																																																																																																																																																	
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所																																																																																																																																																																	
エアビーム製チェンジングエリア	1式	1式																																																																																																																																																																	
養生シート	6本	6本																																																																																																																																																																	
バリア	5個	5個																																																																																																																																																																	
粘着マット	5個	5個																																																																																																																																																																	
ゴミ箱 (スタンション含む)	7個	7個																																																																																																																																																																	
ポリ袋 (赤・黄・黒)	各 200枚	各 200枚																																																																																																																																																																	
テープ (白・黒)	各 20巻	各 20巻																																																																																																																																																																	
ウエス	2箱	2箱																																																																																																																																																																	
ウェットティッシュ	10個	10個																																																																																																																																																																	
はさみ・カッター	各 2本	各 2本																																																																																																																																																																	
マジック	2本	2本																																																																																																																																																																	
簡易シャワー	1台	1台																																																																																																																																																																	
簡易タンク	1台	1台																																																																																																																																																																	
可搬型空気浄化装置 (ダクトを含む)	1式	1式																																																																																																																																																																	
品名	保管数 <sup>*4</sup>	考え方																																																																																																																																																																	
養生シート (床用)	8巻 <sup>*1</sup>	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量																																																																																																																																																																	
養生シート (壁用)	12巻 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																																		
バリア	9個 <sup>*3</sup>																																																																																																																																																																		
フェンス	24枚 <sup>*3</sup>																																																																																																																																																																		
積層シート	3枚																																																																																																																																																																		
棚	2台																																																																																																																																																																		
ヘルメット掛け	1台																																																																																																																																																																		
ゴミ箱	7個																																																																																																																																																																		
ポリ袋	100枚																																																																																																																																																																		
テープ	5巻																																																																																																																																																																		
ウエス	2箱																																																																																																																																																																		
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																																																		
はさみ	3個																																																																																																																																																																		
カッター	3個																																																																																																																																																																		
マジック	3本																																																																																																																																																																		
除染エリア用ハウス	1式 <sup>*5</sup>																																																																																																																																																																		
簡易シャワー	1台 <sup>*6</sup>																																																																																																																																																																		
簡易タンク	1台 <sup>*7</sup>																																																																																																																																																																		
トレイ	1個																																																																																																																																																																		
バケツ	2個																																																																																																																																																																		
乾電池内蔵型照明	6台 (予備1台)																																																																																																																																																																		
品名	保管数		考え方																																																																																																																																																																
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機所																																																																																																																																																																	
養生シート	3巻 <sup>*1</sup>	3巻 <sup>*1</sup>	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量																																																																																																																																																																
バリア	3個 <sup>*2</sup>	3個 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																																	
フェンス	1個 <sup>*2</sup>	1個 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																																	
粘着マット	10枚	10枚																																																																																																																																																																	
靴箱	1台	1台																																																																																																																																																																	
回収箱	9個	9個																																																																																																																																																																	
透明ロール袋 (大)	10巻	10巻																																																																																																																																																																	
養生テープ	20巻	20巻																																																																																																																																																																	
作業用テープ	10巻	10巻																																																																																																																																																																	
ウエス	1箱	1箱																																																																																																																																																																	
ウェットティッシュ	145個	145個																																																																																																																																																																	
はさみ	2本	2本																																																																																																																																																																	
カッター	2本	2本																																																																																																																																																																	
マジック	3本	3本																																																																																																																																																																	
除染エリア用ハウス	1個 <sup>*3</sup>	1個 <sup>*3</sup>																																																																																																																																																																	
簡易シャワー	1個 <sup>*4</sup>	1個 <sup>*4</sup>																																																																																																																																																																	
ポリタンク	1個 <sup>*5</sup>	1個 <sup>*5</sup>																																																																																																																																																																	
トレイ	1個	1個																																																																																																																																																																	
バケツ	1個	1個																																																																																																																																																																	
可搬型照明	2台 (予備1台)	2台 (予備1台)																																																																																																																																																																	

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p>(2) 食料等（緊急時対策所）</p> <p>a. 飲料水、食料等</p> <table border="1" data-bbox="91 264 638 400"> <thead> <tr> <th></th> <th>保管数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>2,940食<sup>*1</sup> 指押所には1,680食<sup>*2</sup>、待機場所には1,260食<sup>*3</sup>を配備 1,470リットル<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>指押所には840リットル<sup>*4</sup>、待機場所には630リットル<sup>*5</sup>を配備</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>*1：(指押所65名+待機場所41名)×3食×7日+余裕                  *2：(指押所65名+待機場所41名)×3食×300ミリリットル×7日+余裕                  *3：指押所65名×3食×7日+余裕                  *4：指押所65名×3食×500ミリリットル×7日+余裕                  *5：待機場所41名×3食×7日+余裕                  *6：待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日+余裕</small></p> <p>b. その他の資機材</p> <table border="1" data-bbox="91 555 638 962"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">仕様等</th> <th colspan="2">台数</th> </tr> <tr> <th>指押所</th> <th>待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>・測定範囲：0～2.5% ・測定精度：±0.5%(0.0～25.0%) 【メーカー値】 ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 ・検知原理：ガルバニ電池式 ・管理目標：1.9%以上</td> <td>2台<sup>*1</sup></td> <td>2台<sup>*1</sup></td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>・測定範囲：0～1%<sup>*2</sup> ・測定精度：±3% F. S（同一条件） ・電源：乾電池（単3形電池）4本 ・測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサ ・管理目標：1.0%以下</td> <td>2台<sup>*1</sup></td> <td>2台<sup>*1</sup></td> </tr> <tr> <td>プロジェクター</td> <td>緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。</td> <td>1台</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>・バッテリー式 ・光源：LED ・連続点灯時間：10時間以上</td> <td>2台</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>*1：予備各1台を含む                  *2：0～5%の範囲で測定可能（カタログ値）</small></p>		保管数量	食料	2,940食 <sup>*1</sup> 指押所には1,680食 <sup>*2</sup> 、待機場所には1,260食 <sup>*3</sup> を配備 1,470リットル <sup>*2</sup>	水	指押所には840リットル <sup>*4</sup> 、待機場所には630リットル <sup>*5</sup> を配備	名称	仕様等	台数		指押所	待機場所	酸素濃度計	・測定範囲：0～2.5% ・測定精度：±0.5%(0.0～25.0%) 【メーカー値】 ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 ・検知原理：ガルバニ電池式 ・管理目標：1.9%以上	2台 <sup>*1</sup>	2台 <sup>*1</sup>	二酸化炭素濃度計	・測定範囲：0～1% <sup>*2</sup> ・測定精度：±3% F. S（同一条件） ・電源：乾電池（単3形電池）4本 ・測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサ ・管理目標：1.0%以下	2台 <sup>*1</sup>	2台 <sup>*1</sup>	プロジェクター	緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	—	可搬型照明	・バッテリー式 ・光源：LED ・連続点灯時間：10時間以上	2台	2台	簡易トイレ	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材 (3/7)</p> <p>d. 食糧等</p> <table border="1" data-bbox="672 264 1209 400"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>*</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食糧</td> <td>2,100食</td> <td>100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×7日×3食</td> </tr> <tr> <td>飲料水（1.5リットル）</td> <td>1,400本</td> <td>100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>4,900個</td> <td>100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×（7日/1日）×7日）=4,900個</td> </tr> <tr> <td>コウモリ</td> <td>300錠</td> <td>100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×（7日/1日）×3錠=900錠</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</small></p> <p>e. その他の資機材</p> <table border="1" data-bbox="672 555 1209 691"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>*</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>2台</td> <td>1台（検出時及び保守点検による待機所外務のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>2台</td> <td>1台（検出時及び保守点検による待機所外務のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（同線、機器）</td> <td>1式</td> <td>報道や気象情報等を入手するため。</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（同線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</small></p>	品名	保管数 <sup>*</sup>	考え方	食糧	2,100食	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×7日×3食	飲料水（1.5リットル）	1,400本	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）	簡易トイレ	4,900個	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×（7日/1日）×7日）=4,900個	コウモリ	300錠	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×（7日/1日）×3錠=900錠	品名	保管数 <sup>*</sup>	考え方	酸素濃度計	2台	1台（検出時及び保守点検による待機所外務のバックアップ用として予備1台を保有する。）	二酸化炭素濃度計	2台	1台（検出時及び保守点検による待機所外務のバックアップ用として予備1台を保有する。）	一般テレビ（同線、機器）	1式	報道や気象情報等を入手するため。	社内パソコン（同線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材 (4/8)</p> <p>d. 食料等</p> <table border="1" data-bbox="1245 264 1787 400"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">保管数</th> <th rowspan="2">考え方</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>待機所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">食料等</td> <td>食料</td> <td>1,260食</td> <td rowspan="2">60名/建屋×3食×7日</td> </tr> <tr> <td>飲料水</td> <td>840L</td> <td>60名/建屋×0.5L/本×4本×7日</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>1式</td> <td>1式</td> <td>ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、簡易トイレを配備する。</td> </tr> <tr> <td>安定剤</td> <td>1,000錠</td> <td>1,000錠</td> <td>60名/建屋×2錠/人/日×7日+余裕</td> </tr> </tbody> </table> <p>e. その他の資機材</p> <table border="1" data-bbox="1245 555 1787 770"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">保管数</th> <th rowspan="2">考え方</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>待機所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td> <td>2台</td> <td>2台</td> <td>指押所：1台+予備1台 待機所：1台+予備1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>4台</td> <td>4台</td> <td>指押所：4台 待機所：4台</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（同線、機器）</td> <td>1式</td> <td>—</td> <td>報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ（同線、機器）を配備する。</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（同線、機器）</td> <td>1式</td> <td>—</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内同線）を整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数		考え方	緊急時対策所	待機所	食料等	食料	1,260食	60名/建屋×3食×7日	飲料水	840L	60名/建屋×0.5L/本×4本×7日	簡易トイレ	1式	1式	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、簡易トイレを配備する。	安定剤	1,000錠	1,000錠	60名/建屋×2錠/人/日×7日+余裕	品名	保管数		考え方	緊急時対策所	待機所	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	2台	2台	指押所：1台+予備1台 待機所：1台+予備1台	可搬型照明	4台	4台	指押所：4台 待機所：4台	一般テレビ（同線、機器）	1式	—	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ（同線、機器）を配備する。	社内パソコン（同線、機器）	1式	—	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内同線）を整備する。	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</li> </ul>
	保管数量																																																																																																											
食料	2,940食 <sup>*1</sup> 指押所には1,680食 <sup>*2</sup> 、待機場所には1,260食 <sup>*3</sup> を配備 1,470リットル <sup>*2</sup>																																																																																																											
水	指押所には840リットル <sup>*4</sup> 、待機場所には630リットル <sup>*5</sup> を配備																																																																																																											
名称	仕様等	台数																																																																																																										
		指押所	待機場所																																																																																																									
酸素濃度計	・測定範囲：0～2.5% ・測定精度：±0.5%(0.0～25.0%) 【メーカー値】 ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 ・検知原理：ガルバニ電池式 ・管理目標：1.9%以上	2台 <sup>*1</sup>	2台 <sup>*1</sup>																																																																																																									
二酸化炭素濃度計	・測定範囲：0～1% <sup>*2</sup> ・測定精度：±3% F. S（同一条件） ・電源：乾電池（単3形電池）4本 ・測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサ ・管理目標：1.0%以下	2台 <sup>*1</sup>	2台 <sup>*1</sup>																																																																																																									
プロジェクター	緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	—																																																																																																									
可搬型照明	・バッテリー式 ・光源：LED ・連続点灯時間：10時間以上	2台	2台																																																																																																									
簡易トイレ	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式																																																																																																									
品名	保管数 <sup>*</sup>	考え方																																																																																																										
食糧	2,100食	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×7日×3食																																																																																																										
飲料水（1.5リットル）	1,400本	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）																																																																																																										
簡易トイレ	4,900個	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×（7日/1日）×7日）=4,900個																																																																																																										
コウモリ	300錠	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×（7日/1日）×3錠=900錠																																																																																																										
品名	保管数 <sup>*</sup>	考え方																																																																																																										
酸素濃度計	2台	1台（検出時及び保守点検による待機所外務のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																																										
二酸化炭素濃度計	2台	1台（検出時及び保守点検による待機所外務のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																																										
一般テレビ（同線、機器）	1式	報道や気象情報等を入手するため。																																																																																																										
社内パソコン（同線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため																																																																																																										
品名	保管数		考え方																																																																																																									
	緊急時対策所	待機所																																																																																																										
食料等	食料	1,260食	60名/建屋×3食×7日																																																																																																									
	飲料水	840L		60名/建屋×0.5L/本×4本×7日																																																																																																								
簡易トイレ	1式	1式	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、簡易トイレを配備する。																																																																																																									
安定剤	1,000錠	1,000錠	60名/建屋×2錠/人/日×7日+余裕																																																																																																									
品名	保管数		考え方																																																																																																									
	緊急時対策所	待機所																																																																																																										
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	2台	2台	指押所：1台+予備1台 待機所：1台+予備1台																																																																																																									
可搬型照明	4台	4台	指押所：4台 待機所：4台																																																																																																									
一般テレビ（同線、機器）	1式	—	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ（同線、機器）を配備する。																																																																																																									
社内パソコン（同線、機器）	1式	—	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内同線）を整備する。																																																																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<p>(3) 原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="91 263 636 938"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 組織及び体制に関する資料</td> <td>(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作手順 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所違 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所違 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等</td> </tr> <tr> <td>2. 社会環境に関する資料</td> <td>(1)大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2方5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>3. 放射能影響測定に関する資料</td> <td>(1)大飯発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表</td> </tr> </tbody> </table>	種別	資料名	1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作手順 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所違 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所違 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等	2. 社会環境に関する資料	(1)大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2方5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図	3. 放射能影響測定に関する資料	(1)大飯発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材 (4/7)</p> <p>(2) 緊急時対策所に配備する原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="669 263 1214 790"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>6. 発電所主要系統模式図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要</td> </tr> <tr> <td>11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 事故時操作手順書</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図	6. 発電所主要系統模式図（各号炉）	7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）	10. プラント主要設備概要	11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 事故時操作手順書	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材 (5/8)</p> <p>(2) 緊急時対策所指揮所に配備する原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="1245 263 1798 992"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>6. 主要系統模式図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>11. 総合インターロック線図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 運転要領緊急処置編</td> </tr> <tr> <td>14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表	6. 主要系統模式図（各号炉）	7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）	10. プラント主要設備概要（各号炉）	11. 総合インターロック線図（各号炉）	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 運転要領緊急処置編	14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】資機材保管場所の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <p>・発電所ごとに配備する資料に多少の相違はあるが、原子力災害対策活動で使用する資料を緊急時対策所に配備する方針に相違はない。</p>
種別	資料名																																							
1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作手順 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所違 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所違 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等																																							
2. 社会環境に関する資料	(1)大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2方5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図																																							
3. 放射能影響測定に関する資料	(1)大飯発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表																																							
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図																																								
6. 発電所主要系統模式図（各号炉）																																								
7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）																																								
10. プラント主要設備概要																																								
11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 事故時操作手順書																																								
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表																																								
6. 主要系統模式図（各号炉）																																								
7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）																																								
10. プラント主要設備概要（各号炉）																																								
11. 総合インターロック線図（各号炉）																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 運転要領緊急処置編																																								
14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）																																								



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																								
<p>(4) 放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等                      (B 中央制御室)</p> <p>a. 防護用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染防護服 (タイベック)</td> <td>46 着(約 6,000 着)</td> <td>運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕 (2 重化含む)</td> </tr> <tr> <td>綿帽子</td> <td>23 個(約 6,000 個)</td> <td>運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>23 足(約 6,000 足)</td> <td>運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>23 双(約 29,000 双)</td> <td>運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>46 双(約 27,000 双)</td> <td>運転員等 12 名×2 回×1 回(初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>23 着(約 700 着)</td> <td>運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>23 個(約 1,600 個)</td> <td>運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>靴カバー</td> <td>23 足(約 6,000 足)</td> <td>運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>長靴</td> <td>10 足(約 300 足)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>セルフエオセット</td> <td>2 台(約 70 台)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>交換カートリッジ (2 個/組)</td> <td>23 組(約 3,000 組)</td> <td>運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：初動対応時に運転員は中央制御室保管の防護用資機材を使用。                      ( ) 内は構内保管数。1 週間分の防護用資機材は構内保管分を使用。</p> <p>b. 計測器(被ばく管理・除染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>23 台(約 2,900 台)</td> <td>運転員等 12 名 + 余裕</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>2 台(約 50 台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td> <td>2 台(約 60 台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリングに使用</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：( ) 内は構内保管数。</p>	名称	保管数	根拠	汚染防護服 (タイベック)	46 着(約 6,000 着)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕 (2 重化含む)	綿帽子	23 個(約 6,000 個)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕	靴下	23 足(約 6,000 足)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕	綿手袋	23 双(約 29,000 双)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕	ゴム手袋	46 双(約 27,000 双)	運転員等 12 名×2 回×1 回(初動対応) + 余裕	アノラック	23 着(約 700 着)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕	全面マスク	23 個(約 1,600 個)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕	靴カバー	23 足(約 6,000 足)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕	長靴	10 足(約 300 足)	-	セルフエオセット	2 台(約 70 台)	-	交換カートリッジ (2 個/組)	23 組(約 3,000 組)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕	名称	保管数	根拠	個人線量計	23 台(約 2,900 台)	運転員等 12 名 + 余裕	表面汚染密度測定用サーベイメータ	2 台(約 50 台)	中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用	ガンマ線測定用サーベイメータ	2 台(約 60 台)	中央制御室内等のモニタリングに使用	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材 (6/7)</p> <p>(3) 中央制御室に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等</p> <p>a. 防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイベック</td> <td>147 着</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>手着(上下セット)</td> <td>147 着</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>147 個</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>147 足</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>147 双</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>294 双</td> <td>147 双×2</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>42 個</td> <td>2号炉運転員7名×6日</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスク</td> <td>7 個</td> <td>2号炉運転員7名×1日</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスクバッテリー</td> <td>35 個</td> <td>2号炉運転員7名×5個/日×7日</td> </tr> <tr> <td>マスク用チャコールフィルター (2個/セット)</td> <td>147 セット</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>EV スーツ(上下セット)</td> <td>74 セット</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%</td> </tr> <tr> <td>汚染区域用靴</td> <td>8 足</td> <td>2号炉運転員のうち現場要員2名×2回×2</td> </tr> <tr> <td>自動式中継器</td> <td>4 セット</td> <td>炉心損傷後における原子炉格納容器アルタバント系による格納容器加熱(現象発生) 対応者2名×手摺2</td> </tr> <tr> <td>耐熱服</td> <td>3 セット</td> <td>インターフェイスシステム003 対応者2名×手摺1</td> </tr> <tr> <td>タンデムタンバスト</td> <td>4 巻</td> <td>2号炉運転員のうち現場要員2名×2巻</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 手摺を含む(今後、訓練等で見直しを行う。)</p> <p>b. 計測器(被ばく管理, 汚染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計 (電子式線量計)</td> <td>14 台</td> <td>2号炉運転員7名×2</td> </tr> <tr> <td>個人線量計 (ガラスバッチ)</td> <td>14 台</td> <td>2号炉運転員7名×2</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>4 台</td> <td>チェンジングエリア用2台(4名検サバイメータを行う放射線管理員1名分+余裕) + 中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td> <td>4 台</td> <td>チェンジングエリア用2台(4名検サバイメータを行う放射線管理員1名分+余裕) + 中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)</td> </tr> <tr> <td>可搬型エリアモニター</td> <td>4 台</td> <td>中央制御室内2台(1台+余裕) + 待機所内2台(1台+余裕)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 手摺を含む(今後、訓練等で見直しを行う。)</p>	品名	保管数*	考え方	タイベック	147 着	2号炉運転員7名×3回/日×7日	手着(上下セット)	147 着	2号炉運転員7名×3回/日×7日	帽子	147 個	2号炉運転員7名×3回/日×7日	靴下	147 足	2号炉運転員7名×3回/日×7日	綿手袋	147 双	2号炉運転員7名×3回/日×7日	ゴム手袋	294 双	147 双×2	全面マスク	42 個	2号炉運転員7名×6日	電動ファン付き全面マスク	7 個	2号炉運転員7名×1日	電動ファン付き全面マスクバッテリー	35 個	2号炉運転員7名×5個/日×7日	マスク用チャコールフィルター (2個/セット)	147 セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日	EV スーツ(上下セット)	74 セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%	汚染区域用靴	8 足	2号炉運転員のうち現場要員2名×2回×2	自動式中継器	4 セット	炉心損傷後における原子炉格納容器アルタバント系による格納容器加熱(現象発生) 対応者2名×手摺2	耐熱服	3 セット	インターフェイスシステム003 対応者2名×手摺1	タンデムタンバスト	4 巻	2号炉運転員のうち現場要員2名×2巻	品名	保管数*	考え方	個人線量計 (電子式線量計)	14 台	2号炉運転員7名×2	個人線量計 (ガラスバッチ)	14 台	2号炉運転員7名×2	表面汚染密度測定用サーベイメータ	4 台	チェンジングエリア用2台(4名検サバイメータを行う放射線管理員1名分+余裕) + 中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)	ガンマ線測定用サーベイメータ	4 台	チェンジングエリア用2台(4名検サバイメータを行う放射線管理員1名分+余裕) + 中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)	可搬型エリアモニター	4 台	中央制御室内2台(1台+余裕) + 待機所内2台(1台+余裕)	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材 (6/8)</p> <p>(3) 中央制御室に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等</p> <p>a. 防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイベック</td> <td>50 着</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>50 個</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>50 足</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>50 双</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋 (2 重)</td> <td>100 双</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍×2倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>100 個</td> <td>21名<sup>※1</sup>×2回分(中央制御室内での着用品) × 1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td>10 個</td> <td>8 名<sup>※2</sup>+余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)</td> <td>200 個</td> <td>21名<sup>※1</sup>×2個×2回分(中央制御室内での着用品) × 1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク用チャコールフィルター (1 個/セット)</td> <td>10 個</td> <td>8 名<sup>※2</sup>+余裕</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>50 着</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>長靴</td> <td>30 足</td> <td>21名<sup>※1</sup>+余裕</td> </tr> <tr> <td>オーバーシューズ (靴カバー)</td> <td>50 足</td> <td>21名<sup>※1</sup>×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>15 台</td> <td>15名<sup>※3</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：運転員(6名) + 災害対策要員(7名) + 災害対策要員(支援)(2名) + 運転員(交待要員)(6名)                      ※2：運転員(6名) + 放射線管理員(2名)                      ※3：運転員(6名) + 災害対策要員(7名) + 災害対策要員(支援)(2名)</p> <p>b. 計測器(被ばく管理, 汚染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>ボケット線量計 50 台 ガラスバッチ 50 台</td> <td>31名×1.5倍 31名×1.5倍</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>3 台</td> <td>チェンジングエリア1台(汚染検査を行う放射線管理員1名分) + 中央制御室内1台(中央制御室内の汚染検査1台) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>3 台</td> <td>チェンジングエリア1台(チェンジングエリア内のモニタリング1台) + 中央制御室内1台(中央制御室内のモニタリング1台) + 余裕</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	タイベック	50 着	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	帽子	50 個	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	靴下	50 足	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	綿手袋	50 双	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	ゴム手袋 (2 重)	100 双	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍×2倍+余裕	全面マスク	100 個	21名 <sup>※1</sup> ×2回分(中央制御室内での着用品) × 1.5倍+余裕	電動ファン付きマスク	10 個	8 名 <sup>※2</sup> +余裕	全面マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)	200 個	21名 <sup>※1</sup> ×2個×2回分(中央制御室内での着用品) × 1.5倍+余裕	電動ファン付きマスク用チャコールフィルター (1 個/セット)	10 個	8 名 <sup>※2</sup> +余裕	アノラック	50 着	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	長靴	30 足	21名 <sup>※1</sup> +余裕	オーバーシューズ (靴カバー)	50 足	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕	自給式呼吸器	15 台	15名 <sup>※3</sup>	品名	保管数	考え方	個人線量計	ボケット線量計 50 台 ガラスバッチ 50 台	31名×1.5倍 31名×1.5倍	GM汚染サーベイメータ	3 台	チェンジングエリア1台(汚染検査を行う放射線管理員1名分) + 中央制御室内1台(中央制御室内の汚染検査1台) + 余裕	電離箱サーベイメータ	3 台	チェンジングエリア1台(チェンジングエリア内のモニタリング1台) + 中央制御室内1台(中央制御室内のモニタリング1台) + 余裕	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</li> </ul>
名称	保管数	根拠																																																																																																																																																																									
汚染防護服 (タイベック)	46 着(約 6,000 着)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕 (2 重化含む)																																																																																																																																																																									
綿帽子	23 個(約 6,000 個)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																									
靴下	23 足(約 6,000 足)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																									
綿手袋	23 双(約 29,000 双)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																									
ゴム手袋	46 双(約 27,000 双)	運転員等 12 名×2 回×1 回(初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																									
アノラック	23 着(約 700 着)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																									
全面マスク	23 個(約 1,600 個)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																									
靴カバー	23 足(約 6,000 足)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																									
長靴	10 足(約 300 足)	-																																																																																																																																																																									
セルフエオセット	2 台(約 70 台)	-																																																																																																																																																																									
交換カートリッジ (2 個/組)	23 組(約 3,000 組)	運転員等 12 名×1 回(初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																									
名称	保管数	根拠																																																																																																																																																																									
個人線量計	23 台(約 2,900 台)	運転員等 12 名 + 余裕																																																																																																																																																																									
表面汚染密度測定用サーベイメータ	2 台(約 50 台)	中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用																																																																																																																																																																									
ガンマ線測定用サーベイメータ	2 台(約 60 台)	中央制御室内等のモニタリングに使用																																																																																																																																																																									
品名	保管数*	考え方																																																																																																																																																																									
タイベック	147 着	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																									
手着(上下セット)	147 着	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																									
帽子	147 個	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																									
靴下	147 足	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																									
綿手袋	147 双	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																									
ゴム手袋	294 双	147 双×2																																																																																																																																																																									
全面マスク	42 個	2号炉運転員7名×6日																																																																																																																																																																									
電動ファン付き全面マスク	7 個	2号炉運転員7名×1日																																																																																																																																																																									
電動ファン付き全面マスクバッテリー	35 個	2号炉運転員7名×5個/日×7日																																																																																																																																																																									
マスク用チャコールフィルター (2個/セット)	147 セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																									
EV スーツ(上下セット)	74 セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%																																																																																																																																																																									
汚染区域用靴	8 足	2号炉運転員のうち現場要員2名×2回×2																																																																																																																																																																									
自動式中継器	4 セット	炉心損傷後における原子炉格納容器アルタバント系による格納容器加熱(現象発生) 対応者2名×手摺2																																																																																																																																																																									
耐熱服	3 セット	インターフェイスシステム003 対応者2名×手摺1																																																																																																																																																																									
タンデムタンバスト	4 巻	2号炉運転員のうち現場要員2名×2巻																																																																																																																																																																									
品名	保管数*	考え方																																																																																																																																																																									
個人線量計 (電子式線量計)	14 台	2号炉運転員7名×2																																																																																																																																																																									
個人線量計 (ガラスバッチ)	14 台	2号炉運転員7名×2																																																																																																																																																																									
表面汚染密度測定用サーベイメータ	4 台	チェンジングエリア用2台(4名検サバイメータを行う放射線管理員1名分+余裕) + 中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)																																																																																																																																																																									
ガンマ線測定用サーベイメータ	4 台	チェンジングエリア用2台(4名検サバイメータを行う放射線管理員1名分+余裕) + 中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名分+余裕)																																																																																																																																																																									
可搬型エリアモニター	4 台	中央制御室内2台(1台+余裕) + 待機所内2台(1台+余裕)																																																																																																																																																																									
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																									
タイベック	50 着	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																									
帽子	50 個	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																									
靴下	50 足	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																									
綿手袋	50 双	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																									
ゴム手袋 (2 重)	100 双	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍×2倍+余裕																																																																																																																																																																									
全面マスク	100 個	21名 <sup>※1</sup> ×2回分(中央制御室内での着用品) × 1.5倍+余裕																																																																																																																																																																									
電動ファン付きマスク	10 個	8 名 <sup>※2</sup> +余裕																																																																																																																																																																									
全面マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)	200 個	21名 <sup>※1</sup> ×2個×2回分(中央制御室内での着用品) × 1.5倍+余裕																																																																																																																																																																									
電動ファン付きマスク用チャコールフィルター (1 個/セット)	10 個	8 名 <sup>※2</sup> +余裕																																																																																																																																																																									
アノラック	50 着	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																									
長靴	30 足	21名 <sup>※1</sup> +余裕																																																																																																																																																																									
オーバーシューズ (靴カバー)	50 足	21名 <sup>※1</sup> ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																									
自給式呼吸器	15 台	15名 <sup>※3</sup>																																																																																																																																																																									
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																									
個人線量計	ボケット線量計 50 台 ガラスバッチ 50 台	31名×1.5倍 31名×1.5倍																																																																																																																																																																									
GM汚染サーベイメータ	3 台	チェンジングエリア1台(汚染検査を行う放射線管理員1名分) + 中央制御室内1台(中央制御室内の汚染検査1台) + 余裕																																																																																																																																																																									
電離箱サーベイメータ	3 台	チェンジングエリア1台(チェンジングエリア内のモニタリング1台) + 中央制御室内1台(中央制御室内のモニタリング1台) + 余裕																																																																																																																																																																									

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																
<p>c. 中央制御室チェンジングエリア設置用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>銅製ボード</td><td>1式</td><td rowspan="14">チェンジングエリア設置に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>6本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>5個</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>5個</td></tr> <tr><td>ゴミ箱（スタンション含む）</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋（赤・黄・黒）</td><td>各200枚</td></tr> <tr><td>テープ（白・黒）</td><td>各20巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>10箱</td></tr> <tr><td>はさみ・カッター</td><td>各2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>簡易タンク</td><td>1台</td></tr> <tr><td>チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）</td><td>1式</td></tr> </tbody> </table>	名称	保管数	根拠	銅製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量	養生シート	6本	バリア	5個	粘着マット	5個	ゴミ箱（スタンション含む）	7個	ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚	テープ（白・黒）	各20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	10箱	はさみ・カッター	各2本	マジック	2本	簡易シャワー	1台	簡易タンク	1台	チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）	1式	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材 (6/7)</p> <p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート（床用）</td><td>2巻<sup>※1</sup></td><td rowspan="20">チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート（壁用）</td><td>12巻<sup>※2</sup></td></tr> <tr><td>テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>積層シート</td><td>6枚</td></tr> <tr><td>ゴミ箱</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋</td><td>100枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>50個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>3丁</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>3本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>3本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>8個<sup>※3</sup></td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>12枚<sup>※4</sup></td></tr> <tr><td>ヘルメット掛け</td><td>2台</td></tr> <tr><td>棚</td><td>2台</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式<sup>※5</sup></td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台<sup>※6</sup></td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1台<sup>※7</sup></td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備</td><td>1台（予備1台）</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備用ダクト</td><td>1式</td></tr> <tr><td>乾電池内蔵型原理</td><td>4台（予備1台）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：仕様 1,900mm×70mm/巻          ※2：仕様 2,100mm×25mm/巻          ※3：仕様 900mm×230mm×25mm/個（アルミ製）          ※4：仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚（アルミ製）          ※5：仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式（折りたたみ式、布製）          ※6：仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式）          ※7：仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）          ※8：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方	養生シート（床用）	2巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量	養生シート（壁用）	12巻 <sup>※2</sup>	テープ	20巻	積層シート	6枚	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3丁	カッター	3本	マジック	3本	バリア	8個 <sup>※3</sup>	フェンス	12枚 <sup>※4</sup>	ヘルメット掛け	2台	棚	2台	除染エリア用ハウス	1式 <sup>※5</sup>	簡易シャワー	1台 <sup>※6</sup>	ポリタンク	1台 <sup>※7</sup>	トレイ	1個	バケツ	2個	可搬型空気浄化設備	1台（予備1台）	可搬型空気浄化設備用ダクト	1式	乾電池内蔵型原理	4台（予備1台）	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材 (7/8)</p> <p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>グリーンハウス</td><td>2個</td><td rowspan="14">チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>グリーンハウス専用フレーム</td><td>1式</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>9巻<sup>※1</sup></td></tr> <tr><td>バリア</td><td>9枚<sup>※2</sup></td></tr> <tr><td>養生テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>作業用テープ</td><td>5巻</td></tr> <tr><td>透明ロール袋（大）</td><td>10巻</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>10枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>1箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>62個</td></tr> <tr><td>回収箱</td><td>9個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>2本</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>10個<sup>※3</sup></td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式<sup>※4</sup></td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1個<sup>※5</sup></td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1個<sup>※6</sup></td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>可搬型原理（SA）</td><td>2台（予備1台）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：仕様 1,900mm×30m/巻（透明・ビニール製）          ※2：仕様 600mm（750mm、900mm）/枚（アルミ製）          ※3：仕様 600mm（1,200mm）×900mm/個（アルミ製）          ※4：仕様 1,200mm×1,200mm×1,900mm/式（折りたたみ式、ポリエチレン製）          ※5：仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式）          ※6：仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）</p>	品名	保管数	考え方	グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量	グリーンハウス専用フレーム	1式	養生シート	9巻 <sup>※1</sup>	バリア	9枚 <sup>※2</sup>	養生テープ	20巻	作業用テープ	5巻	透明ロール袋（大）	10巻	粘着マット	10枚	ウエス	1箱	ウェットティッシュ	62個	回収箱	9個	はさみ	2本	カッター	2本	マジック	2本	フェンス	10個 <sup>※3</sup>	除染エリア用ハウス	1式 <sup>※4</sup>	簡易シャワー	1個 <sup>※5</sup>	ポリタンク	1個 <sup>※6</sup>	トレイ	1個	バケツ	1個	可搬型原理（SA）	2台（予備1台）	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)          【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)          【大飯】【女川】記載内容の相違          ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>
名称	保管数	根拠																																																																																																																																	
銅製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量																																																																																																																																	
養生シート	6本																																																																																																																																		
バリア	5個																																																																																																																																		
粘着マット	5個																																																																																																																																		
ゴミ箱（スタンション含む）	7個																																																																																																																																		
ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚																																																																																																																																		
テープ（白・黒）	各20巻																																																																																																																																		
ウエス	2箱																																																																																																																																		
ウェットティッシュ	10箱																																																																																																																																		
はさみ・カッター	各2本																																																																																																																																		
マジック	2本																																																																																																																																		
簡易シャワー	1台																																																																																																																																		
簡易タンク	1台																																																																																																																																		
チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）	1式																																																																																																																																		
品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方																																																																																																																																	
養生シート（床用）	2巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量																																																																																																																																	
養生シート（壁用）	12巻 <sup>※2</sup>																																																																																																																																		
テープ	20巻																																																																																																																																		
積層シート	6枚																																																																																																																																		
ゴミ箱	7個																																																																																																																																		
ポリ袋	100枚																																																																																																																																		
ウエス	2箱																																																																																																																																		
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																		
はさみ	3丁																																																																																																																																		
カッター	3本																																																																																																																																		
マジック	3本																																																																																																																																		
バリア	8個 <sup>※3</sup>																																																																																																																																		
フェンス	12枚 <sup>※4</sup>																																																																																																																																		
ヘルメット掛け	2台																																																																																																																																		
棚	2台																																																																																																																																		
除染エリア用ハウス	1式 <sup>※5</sup>																																																																																																																																		
簡易シャワー	1台 <sup>※6</sup>																																																																																																																																		
ポリタンク	1台 <sup>※7</sup>																																																																																																																																		
トレイ	1個																																																																																																																																		
バケツ	2個																																																																																																																																		
可搬型空気浄化設備	1台（予備1台）																																																																																																																																		
可搬型空気浄化設備用ダクト	1式																																																																																																																																		
乾電池内蔵型原理	4台（予備1台）																																																																																																																																		
品名	保管数	考え方																																																																																																																																	
グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量																																																																																																																																	
グリーンハウス専用フレーム	1式																																																																																																																																		
養生シート	9巻 <sup>※1</sup>																																																																																																																																		
バリア	9枚 <sup>※2</sup>																																																																																																																																		
養生テープ	20巻																																																																																																																																		
作業用テープ	5巻																																																																																																																																		
透明ロール袋（大）	10巻																																																																																																																																		
粘着マット	10枚																																																																																																																																		
ウエス	1箱																																																																																																																																		
ウェットティッシュ	62個																																																																																																																																		
回収箱	9個																																																																																																																																		
はさみ	2本																																																																																																																																		
カッター	2本																																																																																																																																		
マジック	2本																																																																																																																																		
フェンス	10個 <sup>※3</sup>																																																																																																																																		
除染エリア用ハウス	1式 <sup>※4</sup>																																																																																																																																		
簡易シャワー	1個 <sup>※5</sup>																																																																																																																																		
ポリタンク	1個 <sup>※6</sup>																																																																																																																																		
トレイ	1個																																																																																																																																		
バケツ	1個																																																																																																																																		
可搬型原理（SA）	2台（予備1台）																																																																																																																																		
<p>d. その他資機材（可搬型照明）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>9個</td><td>B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個</td></tr> <tr><td>酸素濃度計</td><td>3台</td><td>B中央制御室用（予備2台含む）</td></tr> <tr><td>二酸化炭素濃度計</td><td>3台</td><td>B中央制御室用（予備2台含む）</td></tr> <tr><td>懐中電灯</td><td>10個</td><td>B中央制御室用</td></tr> <tr><td>ランタン</td><td>4個</td><td>B中央制御室用</td></tr> </tbody> </table>	品名	保管数	備考	可搬型照明（SA）	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個	酸素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）	二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）	懐中電灯	10個	B中央制御室用	ランタン	4個	B中央制御室用	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材 (7/7)</p> <p>d. 食糧等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食糧</td><td>147食</td><td>7名（2号伊達転員）×7日×3食</td></tr> <tr><td>飲料水（1.5リットル）</td><td>98本</td><td>7名（2号伊達転員）×7日×2本</td></tr> <tr><td>簡易トイレ</td><td>30個</td><td>7名（2号伊達転員）×（昼間/10時間（放射性異常発生中））÷余裕=30個</td></tr> <tr><td>サウズ剤</td><td>56錠</td><td>7名（2号伊達転員）×（初日2錠+2日目以降1錠/日×6日）=56錠</td></tr> </tbody> </table> <p>※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p> <p>e. その他資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>酸素濃度計</td><td>2台</td><td>1台（起降時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td></tr> <tr><td>二酸化炭素濃度計</td><td>2台</td><td>1台（起降時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td></tr> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>10個</td><td>2号伊達転員7名分+予備3個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ヘッドライト）</td><td>10個</td><td>2号伊達転員7名分+予備3個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ランタン）</td><td>4個</td><td>発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1</td></tr> <tr><td>可搬型照明（懐中電灯）</td><td>10個</td><td>2号伊達転員7名分+予備3個</td></tr> </tbody> </table> <p>※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方	食糧	147食	7名（2号伊達転員）×7日×3食	飲料水（1.5リットル）	98本	7名（2号伊達転員）×7日×2本	簡易トイレ	30個	7名（2号伊達転員）×（昼間/10時間（放射性異常発生中））÷余裕=30個	サウズ剤	56錠	7名（2号伊達転員）×（初日2錠+2日目以降1錠/日×6日）=56錠	品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方	酸素濃度計	2台	1台（起降時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	二酸化炭素濃度計	2台	1台（起降時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	可搬型照明（SA）	10個	2号伊達転員7名分+予備3個	可搬型照明（ヘッドライト）	10個	2号伊達転員7名分+予備3個	可搬型照明（ランタン）	4個	発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1	可搬型照明（懐中電灯）	10個	2号伊達転員7名分+予備3個	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材 (8/8)</p> <p>d. 食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※1</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食料等</td><td>126食</td><td>6名<sup>※2</sup>×3食×7日</td></tr> <tr><td>飲料水</td><td>84L</td><td>6名<sup>※2</sup>×0.5L/本×4本×7日</td></tr> <tr><td>安定よう薬剤</td><td>1,000錠</td><td>6名<sup>※2</sup>×2錠/人/日×7日+余裕</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う          ※2：運転員（6名）</p> <p>e. その他資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数<sup>※1</sup></th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td><td>3台</td><td>1台+故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備2台</td></tr> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>4個</td><td>3個+故障時の予備1個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（懐中電灯）</td><td>12個</td><td>運転員6名分+予備6個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ヘッドライト）</td><td>12個</td><td>運転員6名分+予備6個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ワークライト）</td><td>10個</td><td>運転員6名分+予備4個</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う</p>	品名	保管数 <sup>※1</sup>	考え方	食料等	126食	6名 <sup>※2</sup> ×3食×7日	飲料水	84L	6名 <sup>※2</sup> ×0.5L/本×4本×7日	安定よう薬剤	1,000錠	6名 <sup>※2</sup> ×2錠/人/日×7日+余裕	品名	保管数 <sup>※1</sup>	考え方	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	3台	1台+故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備2台	可搬型照明（SA）	4個	3個+故障時の予備1個	可搬型照明（懐中電灯）	12個	運転員6名分+予備6個	可搬型照明（ヘッドライト）	12個	運転員6名分+予備6個	可搬型照明（ワークライト）	10個	運転員6名分+予備4個	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)          【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川審査実績を反映し、中央制御室に配備する食料等について記載する。          【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)          【大飯】【女川】記載内容の相違          ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>																																												
品名	保管数	備考																																																																																																																																	
可搬型照明（SA）	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個																																																																																																																																	
酸素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）																																																																																																																																	
二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）																																																																																																																																	
懐中電灯	10個	B中央制御室用																																																																																																																																	
ランタン	4個	B中央制御室用																																																																																																																																	
品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方																																																																																																																																	
食糧	147食	7名（2号伊達転員）×7日×3食																																																																																																																																	
飲料水（1.5リットル）	98本	7名（2号伊達転員）×7日×2本																																																																																																																																	
簡易トイレ	30個	7名（2号伊達転員）×（昼間/10時間（放射性異常発生中））÷余裕=30個																																																																																																																																	
サウズ剤	56錠	7名（2号伊達転員）×（初日2錠+2日目以降1錠/日×6日）=56錠																																																																																																																																	
品名	保管数 <sup>※</sup>	考え方																																																																																																																																	
酸素濃度計	2台	1台（起降時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																																																																	
二酸化炭素濃度計	2台	1台（起降時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																																																																	
可搬型照明（SA）	10個	2号伊達転員7名分+予備3個																																																																																																																																	
可搬型照明（ヘッドライト）	10個	2号伊達転員7名分+予備3個																																																																																																																																	
可搬型照明（ランタン）	4個	発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1																																																																																																																																	
可搬型照明（懐中電灯）	10個	2号伊達転員7名分+予備3個																																																																																																																																	
品名	保管数 <sup>※1</sup>	考え方																																																																																																																																	
食料等	126食	6名 <sup>※2</sup> ×3食×7日																																																																																																																																	
飲料水	84L	6名 <sup>※2</sup> ×0.5L/本×4本×7日																																																																																																																																	
安定よう薬剤	1,000錠	6名 <sup>※2</sup> ×2錠/人/日×7日+余裕																																																																																																																																	
品名	保管数 <sup>※1</sup>	考え方																																																																																																																																	
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	3台	1台+故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備2台																																																																																																																																	
可搬型照明（SA）	4個	3個+故障時の予備1個																																																																																																																																	
可搬型照明（懐中電灯）	12個	運転員6名分+予備6個																																																																																																																																	
可搬型照明（ヘッドライト）	12個	運転員6名分+予備6個																																																																																																																																	
可搬型照明（ワークライト）	10個	運転員6名分+予備4個																																																																																																																																	



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

添付10-1

通信手段の確保

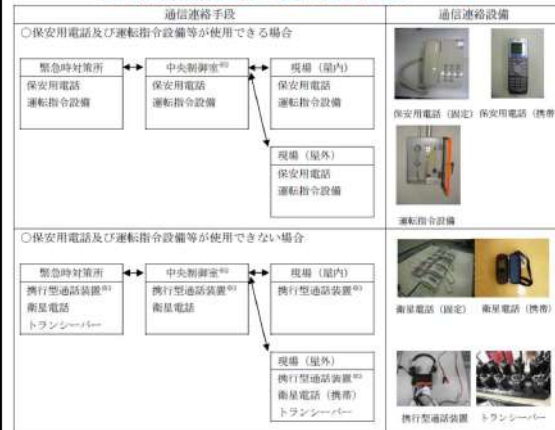
大規模損壊の発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との通信手段を確保するため、多様な複数の通信手段を整備している。

通常の通信手段が使用不能な場合を想定した通信手段として、携行型通話装置、トランシーバー、衛星電話（携帯）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を配備するとともに、消火活動専用の通信設備としてトランシーバー、衛星携帯電話を配備する。（川内ヒアリング）

<携行型通話装置について>

- ・携行型通話装置の通話可能距離は、約20km<sup>※1</sup>であるため、発電所内を十分にカバーできる。
  - ・大規模損壊時の対処において、緊急時対策所にて携行型通話装置を使用する場合、最大の通話距離となるのは4号炉空冷式非常用発電装置であり、その範囲で通話できることを定期的に確認している。
- ※1：1対1通話の場合。4～5台のグループ通話の場合は約10km。

大規模損壊発生時の通信連絡手段について



※2：中央制御室が使用不能な場合は、緊急時対策所と現場で連絡を取り実施。

※3：携行型通話装置の通信線は既に敷設済みであるが、断線を考慮して通信線約4,000mを配備している。

女川原子力発電所2号炉

第3表 通信連絡設備の確保

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
発電所内	携行型通話装置 <sup>※1</sup>	・緊急時対策所～現場（屋内） ・緊急時対策所～現場（屋外） <sup>※2</sup>
	携行型通話装置（中継用ケーブルシステム含む）	・緊急時対策所～中央制御室 ・緊急時対策所～現場（屋内） ・緊急時対策所～現場（屋外）
	遠隔通話（イーロンピア） （緊急設置を想定）	・緊急時対策所～現場（屋内） ・緊急時対策所～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋内） ・中央制御室～現場（屋外）
	移動無線設備 移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	・緊急時対策所～現場（屋外）
発電所外	無線連絡設備 無線連絡設備（固定型） <sup>※1</sup> 無線連絡設備（携帯型） <sup>※1</sup>	・緊急時対策所～中央制御室 ・緊急時対策所～現場（屋内） ・中央制御室～現場（屋内） ・現場（屋外）～現場（屋外）
	電力保安通信用電話設備	固定電話機 FAX IP電話機 FAX
発電所外	無線電話設備 衛星電話設備（固定型） <sup>※1</sup> 衛星電話設備（携帯型） <sup>※1</sup>	・緊急時対策所～中央制御室 ・緊急時対策所～現場（屋内） ・中央制御室～現場（屋内） ・現場（屋外）～現場（屋外）
	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP電話機 <sup>※1</sup> IP電話機 <sup>※1</sup> IP電話機 <sup>※1</sup> IP電話機 <sup>※1</sup>
	追加電話設備	加入電話機 加入FAX
	電力保安通信用電話設備 社内IP電話システム 専用電話設備 データ伝送設備	衛星保安電話（固定型） 専用電話設備（地方自治体等システム） 専用電話設備 専用電話設備 <sup>※1</sup>

※1：重大事故等対策設備  
 ※2：中央制御室の機能喪失時は、緊急時対策室に設置している携行型通話装置及び中継用ケーブルを使用し、緊急時対策所から現場（屋内）までケーブルを巻き上げて通信連絡を行う。

泊発電所3号炉

第3表 通信連絡設備の確保（1/2）

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
通信連絡設備（発電所内）	運転指令設備（警報装置を含む。）	・緊急時対策所指揮所～中央制御室 ・緊急時対策所待機所～中央制御室 ・緊急時対策所指揮所～現場（屋内） ・緊急時対策所待機所～現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所～現場（屋外） ・緊急時対策所待機所～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋外） ・現場（屋内）～現場（屋内） ・現場（屋内）～現場（屋外） ・現場（屋外）～現場（屋外） ・緊急時対策所待機所～緊急時対策所待機所
	無線連絡設備 無線連絡設備（固定型） <sup>※1</sup> 無線連絡設備（携帯型） <sup>※1</sup>	・緊急時対策所指揮所～中央制御室 ・緊急時対策所指揮所～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋外） ・現場（屋外）～現場（屋外）
携行型通話装置 <sup>※1</sup>		・中央制御室～現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所～現場（屋内） <sup>※2</sup>
移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	・緊急時対策所指揮所～現場（屋外）
テレビ会議システム（指揮所・待機所間） <sup>※1</sup>		・緊急時対策所指揮所～緊急時対策所待機所
インターフォン <sup>※1</sup>		・緊急時対策所指揮所～緊急時対策所待機所
通信連絡設備（発電所内） 通信連絡設備（発電所外）	電力保安通信用電話設備 保安電話（固定） 保安電話（携帯）	・緊急時対策所指揮所～中央制御室 ・緊急時対策所待機所～中央制御室 ・緊急時対策所待機所～現場（屋内） ・緊急時対策所待機所～現場（屋外） ・緊急時対策所待機所～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋内） ・中央制御室～現場（屋外） ・現場（屋内）～現場（屋内） ・現場（屋内）～現場（屋外） ・現場（屋外）～現場（屋外） ・緊急時対策所指揮所～緊急時対策所待機所 ・緊急時対策所待機所～中央制御室
	衛星電話設備 衛星電話設備（固定型） <sup>※1</sup> 衛星電話設備（携帯型） <sup>※1</sup>	・緊急時対策所指揮所～中央制御室 ・緊急時対策所指揮所～現場（屋外） ・中央制御室～現場（屋外） ・現場（屋外）～現場（屋外）

※1：重大事故等対策設備  
 ※2：大型輸送機の衝突による中央制御室の機能喪失時は、緊急時対策所と現場（屋内）まで通話装置用ケーブルを巻き上げて通信連絡を行う。通話装置用ケーブルは発電所内内に3km分以上を敷設する。なお、携行型通話装置の最大通話可能距離は約10kmであるため、発電所内において想定される通話範囲を十分にカバーできる。

第3表 通信連絡設備の確保（2/2）

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
通信連絡設備（発電所外）	加入電話設備 加入FAX	・緊急時対策所指揮所～発電所外
	携帯電話 電力保安通信用電話設備 専用電話	・中央制御室～発電所外
専用電話設備	専用電話設備（固定型） 専用電話設備（FAX）	・緊急時対策所指揮所～発電所外
衛星電話設備	衛星電話設備（FAX） <sup>※1</sup>	
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 社内テレビ会議システム	テレビ会議システム <sup>※1</sup> IP電話 <sup>※1</sup> IP-FAX <sup>※1</sup>	
データ伝送設備（発電所内）	データ表示端末 <sup>※1</sup>	・緊急時対策所指揮所
データ伝送設備（発電所外）	データ収集計算機 <sup>※1</sup> IBSS伝送サーバ <sup>※1</sup>	・原子力補助建屋 ・原子力補助建屋～発電所外

※1：重大事故等対策設備

相違理由

- 【大飯】資料構成、記載表現の相違（女川審査実績反映）
- ・泊は、女川審査実績を反映し、配備する通信連絡設備について、表に整理している。
- 【大飯】【女川】記載内容の相違
- ・発電所ごとに配備する通信連絡設備に多少の相違はあるが、大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を整備する方針に相違はない。



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p style="text-align: center;">第4表 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材</p> <table border="1" data-bbox="672 199 1198 295"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>保管場所</th> <th>保管数<sup>※1</sup></th> <th>規定額<sup>※2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">治具</td> <td>第2保管エリア</td> <td>1個</td> <td rowspan="3">重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>第3保管エリア</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>第4保管エリア</td> <td>1個</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。                  ※2 記載する社内規定額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。</p>	品目	保管場所	保管数 <sup>※1</sup>	規定額 <sup>※2</sup>	治具	第2保管エリア	1個	重大事故等対応要領書	第3保管エリア	1個	第4保管エリア	1個	<p style="text-align: center;">第4表 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材</p> <table border="1" data-bbox="1243 199 1780 359"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>保管場所</th> <th>保管数<sup>※1</sup></th> <th>規定額<sup>※2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治具</td> <td>原子炉補助建屋</td> <td>1個</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>大規模損壊対応用水素濃度盤</td> <td>周辺補機棟</td> <td>1個</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>変圧器車2次側（低圧）用ケーブル</td> <td>大規模損壊対応用変圧器車内</td> <td>3台</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>可搬ケーブル</td> <td>周辺補機棟</td> <td>19台</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う可能性がある。                  ※2：記載する社内規定額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。</p>	品目	保管場所	保管数 <sup>※1</sup>	規定額 <sup>※2</sup>	治具	原子炉補助建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領	大規模損壊対応用水素濃度盤	周辺補機棟	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領	変圧器車2次側（低圧）用ケーブル	大規模損壊対応用変圧器車内	3台	重大事故等および大規模損壊対応要領	可搬ケーブル	周辺補機棟	19台	重大事故等および大規模損壊対応要領	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p> <p>【女川】記載内容の相違                  ・整備する大規模損壊に特化した手順はプラントごとに異なることから、整備する資機材も異なっている。</p>
品目	保管場所	保管数 <sup>※1</sup>	規定額 <sup>※2</sup>																																
治具	第2保管エリア	1個	重大事故等対応要領書																																
	第3保管エリア	1個																																	
	第4保管エリア	1個																																	
品目	保管場所	保管数 <sup>※1</sup>	規定額 <sup>※2</sup>																																
治具	原子炉補助建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
大規模損壊対応用水素濃度盤	周辺補機棟	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
変圧器車2次側（低圧）用ケーブル	大規模損壊対応用変圧器車内	3台	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
可搬ケーブル	周辺補機棟	19台	重大事故等および大規模損壊対応要領																																

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>添付資料 2.1.11</p> <p>設置基準対応設備に係る要求事項に対する 大規模損壊での対応状況</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>添付資料 2.1.19</p> <p>設計基準対象施設に係る要求事項に対する 大規模損壊での対応状況</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料 2.1.13</p> <p>設計基準対象施設に係る要求事項に対する 大規模損壊での対応状況</p>	<p>相違理由</p>
<p>外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設（構造及び設備）の技術基準に関する規則</p> <p>第六条 安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）により発生した場合には、その安全性能を損なわないものでなければならぬ。</p> <p>2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならぬ。</p> <p>「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損壊での対応状況</p> <p>国内外の基準等で示される外部事象74事象の中から、影響の大きさを考慮して抽出した以下の8事象（地震及び津波を除く。）に対し、許容及び対策を考慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 豪雪（降雪）</li> <li>・原子炉建屋の設計基準である100cmを大きく上回る210cmでも耐力として耐えられると評価していることから、屋内設備の機能は維持されるものと判断する。</li> <li>・豪雪が発生する場合でも、原子炉建屋が可搬であることから、重量を確保して除雪することは可能であると判断する。</li> <li>■ 火山（火山灰塵・噴火）</li> <li>・10mを超える噴灰が発生した場合においても、事象の子機等により要員を確保して対応を実施することで、屋外の可搬型重大事故容許設備については防護されるものと判断する。</li> <li>■ 暴風（台風）</li> <li>・敷地付近で観測された最大風速の51.6m/sを考慮し建築基準法に基づき建屋の設計を実施している。この51.6m/sを上回る54.3m/sの最大瞬間風速（発生確率 10<sup>-7</sup>）を仮定しても、②の設計荷重風速に包摂される。</li> <li>・竜巻等領域内においては、設計荷重風速内であれば、安全機能を有する構造及び機器を保持する問題は発生しないとされている。</li> </ul>	<p>外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第六条 安全施設（専用キヤスクを除く。）は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならぬ。</p> <p>2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならぬ。</p> <p>「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損壊での対応状況</p> <p>添付資料2.1.1 第3表参照。</p>	<p>外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第六条 安全施設（専用キヤスクを除く。）は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならぬ。</p> <p>2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならぬ。</p> <p>「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損壊での対応状況</p> <p>添付資料2.1.1 第3表参照。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】資料番号の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を踏まえた自然現象によるプラントへの影響評価を行っており、添付資料2.1.1にて整理していることから、女川と同様に当該資料に紐づけた記載としている。</p>





灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大阪発電所3/4号炉</p> <p>3 安全施設は、工場等内又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であつて人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわないものでなければならぬ。</p> <p>2 周辺地区に隣接する地域に事業所、鉄道、道路その他の外部からの影響が発生するおそれがある原因がある場合には、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は航空機の事故その他の事象及び周辺地区からの想定される事象であつて人為によるもの（故意によるものを除く。）により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>3 航空機の墜落により発電用原子炉施設の安全性を損なうおそれがある場合には、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>「外部からの衝撃による損傷の防止」(外部機架物)の大規模損傷での対応状況          大阪発電所定期には、火災や爆発、有毒ガスの懸念がある石油コンテナ等には、耐火構造を有する。また、ダクト等も存在しないため、それによる影響を考慮する必要はない。          周辺地区に隣接する地域に事業所、鉄道、道路その他の外部からの影響が発生するおそれがある原因がある場合には、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は航空機の事故その他の事象及び周辺地区からの想定される事象であつて人為によるもの（故意によるものを除く。）により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>3 安全施設（兼用キャスクを除く。）は、工場等内又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であつて人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわないものでなければならぬ。</p> <p>2 周辺地区に隣接する地域に事業所、鉄道、道路その他の外部からの影響が発生するおそれがある原因がある場合には、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は航空機の事故その他の事象であつて人為によるもの（故意によるものを除く。）により発電用原子炉施設の安全性を損なわれないよう、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>3 航空機の墜落により発電用原子炉施設（兼用キャスクを除く。）の安全性を損なうおそれがある場合には、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損傷での対応状況          本文2.1.2.1(2)参照。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>3 安全施設（兼用キャスクを除く。）は、工場等内又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であつて人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわないものでなければならぬ。</p> <p>2 周辺地区に隣接する地域に事業所、鉄道、道路その他の外部からの影響が発生するおそれがある原因がある場合には、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は航空機の事故その他の事象であつて人為によるもの（故意によるものを除く。）により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>3 航空機の墜落により発電用原子炉施設（兼用キャスクを除く。）の安全性を損なうおそれがある場合には、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損傷での対応状況          本文2.1.2.1(2)参照。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、人為事象による発電用原子炉施設への影響については、故意による大型航空機の衝突に代表できると、本文にて整理していることから、女川と同様に、当該箇所を紐づけた記載としている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">火災による損傷の防止</th> </tr> <tr> <td> <p>免電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により免電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備及び消火を行う設備並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> </td> <td> <p>免電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十一条 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第二項第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(1) 安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置を講ずること。</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を備置すること。</p> <p>ニ 水源の枯渇設備その他の水源が内包に存在する可能性がある設備にあつては、水源の乾燥が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう取捨すること。</p> <p>ホ 故障部分等により発生し、蓄積した水源の急激な乾燥によって、発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう備置すること。</p> <p>二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備を備置すること。</p> </td> </tr> </table>	火災による損傷の防止		<p>免電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により免電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備及び消火を行う設備並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p>	<p>免電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十一条 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第二項第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(1) 安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置を講ずること。</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を備置すること。</p> <p>ニ 水源の枯渇設備その他の水源が内包に存在する可能性がある設備にあつては、水源の乾燥が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう取捨すること。</p> <p>ホ 故障部分等により発生し、蓄積した水源の急激な乾燥によって、発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう備置すること。</p> <p>二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備を備置すること。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">火災による損傷の防止</th> </tr> <tr> <td> <p>免電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により免電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備及び消火を行う設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> </td> <td> <p>免電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十一条 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第二項第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(1) 安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置を講じらるる場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を備置すること。</p> <p>ニ 水源の枯渇設備その他の水源が内包に存在する可能性がある設備にあつては、水源の乾燥が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう取捨すること。</p> <p>ホ 故障部分等により発生し、蓄積した水源の急激な乾燥によって、発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう備置すること。</p> <p>二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備を備置すること。</p> </td> </tr> </table>	火災による損傷の防止		<p>免電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により免電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備及び消火を行う設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p>	<p>免電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十一条 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第二項第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(1) 安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置を講じらるる場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を備置すること。</p> <p>ニ 水源の枯渇設備その他の水源が内包に存在する可能性がある設備にあつては、水源の乾燥が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう取捨すること。</p> <p>ホ 故障部分等により発生し、蓄積した水源の急激な乾燥によって、発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう備置すること。</p> <p>二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備を備置すること。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">火災による損傷の防止</th> </tr> <tr> <td> <p>免電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により免電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> </td> <td> <p>免電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十一条 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第二項第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(1) 安全施設に使用する材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(2) 安全施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であつて、安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を備置すること。</p> </td> </tr> </table>	火災による損傷の防止		<p>免電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により免電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p>	<p>免電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十一条 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第二項第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(1) 安全施設に使用する材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(2) 安全施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であつて、安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を備置すること。</p>	<p>(本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載)</p>
火災による損傷の防止															
<p>免電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により免電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備及び消火を行う設備並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p>	<p>免電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十一条 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第二項第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(1) 安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置を講ずること。</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を備置すること。</p> <p>ニ 水源の枯渇設備その他の水源が内包に存在する可能性がある設備にあつては、水源の乾燥が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう取捨すること。</p> <p>ホ 故障部分等により発生し、蓄積した水源の急激な乾燥によって、発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう備置すること。</p> <p>二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備を備置すること。</p>														
火災による損傷の防止															
<p>免電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により免電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備及び消火を行う設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p>	<p>免電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十一条 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第二項第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(1) 安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置を講じらるる場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を備置すること。</p> <p>ニ 水源の枯渇設備その他の水源が内包に存在する可能性がある設備にあつては、水源の乾燥が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう取捨すること。</p> <p>ホ 故障部分等により発生し、蓄積した水源の急激な乾燥によって、発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう備置すること。</p> <p>二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備を備置すること。</p>														
火災による損傷の防止															
<p>免電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により免電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p>	<p>免電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十一条 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第二項第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(1) 安全施設に使用する材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(2) 安全施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であつて、安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を備置すること。</p>														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>加する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を編設すること。                      イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれることがないこと。                      ロ 消火設備においては、その損壊、誤作動又は誤検知が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれることがないこと。                      三 火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する際の設備その他の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止する機能が損なわれることがないようにするための措置を講ずること。</p>	<p>火災による損傷の防止                      実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基盤に関する規則                      ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、発電用原子炉施設の安全性を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を防止する措置を講ずること。                      ニ 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を編設すること。                      イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれることがないこと。                      ロ 消火設備においては、その損壊、誤作動又は誤検知が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれることがないこと。                      三 火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する際の設備その他の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止する機能が損なわれることがないようにするための措置を講ずること。</p>	<p>火災による損傷の防止                      実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基盤に関する規則                      実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則                      ニ 水素の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設備において、水素の燃焼が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう編設すること。                      ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、発電用原子炉施設の安全性を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を防止する措置を講ずること。                      ニ 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を編設すること。                      イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれることがないこと。                      ロ 消火設備においては、その損壊、誤作動又は誤検知が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれることがないこと。                      三 火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する際の設備その他の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止する機能が損なわれることがないようにするための措置を講ずること。</p>	<p>相違理由                      （本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載）</p>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対処施設が火災によりその重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 発火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対処施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること、ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対処施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対処施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対処施設における火災に起因して他の重大事故等対処施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 遊留設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対処施設が火災によりその重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 発火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対処施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること、ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対処施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対処施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対処施設における火災に起因して他の重大事故等対処施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 遊留設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対処施設が火災によりその重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 発火又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対処施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること、ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対処施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対処施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対処施設における火災に起因して他の重大事故等対処施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 遊留設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>相違理由</p> <p>(本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ニ 水素の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設備においては、水素の燃焼が起きた場合においても重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう施設すること。</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を防止する措置を講ずること。</p> <p>ニ 水素の感知及び消火のため、水素と同時に発生すると想定される自然現象により、水素感知設備及び消火設備の機能が損なわれることがないように施設すること。</p> <p>火災による損傷防止のうち、「影響の軽減」の大規模損壊での対応状況                  大規模地震により耐震性の低い機器については評価し、潤滑油を火災源として火災が発生することが考えられる。                  大規模地震が発生した場合には、潤滑する消火設備が機能せず、火災により建屋内の設計基準事故対処設備等の機能が喪失する可能性がある。この場合において、意外に発生している可搬型重大事故等対処設備による事故緩和対応に期待できることから、プランに及ぼす影響は、大規模地震発生時の場合と同様になるものと判断する。</p>	<p>大災による損傷の防止                  実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を防止する措置を講ずること。</p> <p>ニ 火災の感知及び消火のため、火災と同時に発生すると想定される自然現象により、水素感知設備及び消火設備の機能が損なわれることがないように施設すること。</p> <p>火災による損傷防止のうち、「影響の軽減」の大規模損壊での対応状況                  本文2.1.2.1(3)h、(a)イ参照。</p>	<p>火災による損傷の防止                  実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>ニ 水素の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設備においては、水素の燃焼が起きた場合においても重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう施設すること。</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を防止する措置を講ずること。</p> <p>ニ 火災の感知及び消火のため、火災と同時に発生すると想定される自然現象により、水素感知設備及び消火設備の機能が損なわれることがないように施設すること。</p> <p>火災による損傷の防止のうち、「影響の軽減」の大規模損壊での対応状況                  本文2.1.2.1(3)h、(a)イ参照。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、火災による影響軽減の対応として、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順等を整備することを、本文にて整理していることから、女川と同様に、当該箇所に紐づけた記載としている。</p>





灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>■ 高速回転機器の破損による飛来物</p> <p>タービンとサイルについては、蒸気タービン及び発電機の破損防止対策を行うことにより、蒸気タービン及び発電機の破損事故の発生頻度を低くするとともに、ミサイルの発生を概に想定しても安全機能を有する構造物、系統及び機器のうち相対性を要求されるものは、相互の機能相違又は相違により、ある系列で発生が想定される構造物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p> <p>1 冷却却材ポンプのサイルについては、フライホイールの限厚回転軸が、運転時の異常な過渡応答及び設計基準事故時に想定される最大回転数に比べて十分大きく、また、軸径段階及び使用期間中における品質管理を十分実施することにより、ポンプの機能相違又は相違により、ある系列で発生が想定される飛来物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>設計基準対象施設の機能</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p> </td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>■ 高速回転機器の破損による飛来物</p> <p>タービンとサイルについては、蒸気タービン及び発電機の破損防止対策を行うことにより、蒸気タービン及び発電機の破損事故の発生頻度を低くするとともに、ミサイルの発生を概に想定しても安全機能を有する構造物、系統及び機器のうち相対性を要求されるものは、相互の機能相違又は相違により、ある系列で発生が想定される構造物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p> </td> </tr> </table>	<p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>■ 高速回転機器の破損による飛来物</p> <p>タービンとサイルについては、蒸気タービン及び発電機の破損防止対策を行うことにより、蒸気タービン及び発電機の破損事故の発生頻度を低くするとともに、ミサイルの発生を概に想定しても安全機能を有する構造物、系統及び機器のうち相対性を要求されるものは、相互の機能相違又は相違により、ある系列で発生が想定される構造物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p> <p>1 冷却却材ポンプのサイルについては、フライホイールの限厚回転軸が、運転時の異常な過渡応答及び設計基準事故時に想定される最大回転数に比べて十分大きく、また、軸径段階及び使用期間中における品質管理を十分実施することにより、ポンプの機能相違又は相違により、ある系列で発生が想定される飛来物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p>	<p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>■ 高速回転機器の破損による飛来物</p> <p>タービンとサイルについては、蒸気タービン及び発電機の破損防止対策を行うことにより、蒸気タービン及び発電機の破損事故の発生頻度を低くするとともに、ミサイルの発生を概に想定しても安全機能を有する構造物、系統及び機器のうち相対性を要求されるものは、相互の機能相違又は相違により、ある系列で発生が想定される構造物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p> </td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p> </td> </tr> </table>	<p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p>	<p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、人為事象による発電用原子炉施設への影響については、大型航空機の衝突に代表できると、本文2.1.2.1(2)項にて整理している。</p>
<p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>■ 高速回転機器の破損による飛来物</p> <p>タービンとサイルについては、蒸気タービン及び発電機の破損防止対策を行うことにより、蒸気タービン及び発電機の破損事故の発生頻度を低くするとともに、ミサイルの発生を概に想定しても安全機能を有する構造物、系統及び機器のうち相対性を要求されるものは、相互の機能相違又は相違により、ある系列で発生が想定される構造物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p> <p>1 冷却却材ポンプのサイルについては、フライホイールの限厚回転軸が、運転時の異常な過渡応答及び設計基準事故時に想定される最大回転数に比べて十分大きく、また、軸径段階及び使用期間中における品質管理を十分実施することにより、ポンプの機能相違又は相違により、ある系列で発生が想定される飛来物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p>									
<p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>■ 高速回転機器の破損による飛来物</p> <p>タービンとサイルについては、蒸気タービン及び発電機の破損防止対策を行うことにより、蒸気タービン及び発電機の破損事故の発生頻度を低くするとともに、ミサイルの発生を概に想定しても安全機能を有する構造物、系統及び機器のうち相対性を要求されるものは、相互の機能相違又は相違により、ある系列で発生が想定される構造物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される飛来物に伴う漏水等の二次的影響が他の系列に波及しない設計としている。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p>									
<p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p>									
<p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものではない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」（内部飛来物）の大規模損傷での対応状況</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対象施設に属する設備であって、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なう可能性があるものを指すものではない。</p>									

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p>添付資料 2.1.12 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>(1) 放射線防護具類の着用 大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を装着し、表-2.1.12-1の緊急作業に係る線量限度を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を装着する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、副原子力防災管理者又は当直課長が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉周辺建屋の破損、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）の破損及び使用済燃料ピットからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。<b>（川内ヒアリング）</b></p> <p>a. 大規模損壊対応時に着用する装備品について</p> <p><b>【プラント対応時の装備品】</b></p> <table border="1" data-bbox="91 989 627 1193"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>身体汚染の恐れがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服（タイベック）、ゴム手袋等</td> <td>身体汚染の恐れがある場合</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>アノラック、汚染作業用長靴（鋼長靴<sup>※1</sup>）</td> <td>身体汚染の恐れがある場合（腐蝕作業）</td> <td>□</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全面マスク<sup>※2</sup></td> <td>身体汚染のおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>半面マスク</td> <td>（内部被ばく防止）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器・セルフエアセット<sup>※3</sup></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服<sup>※2</sup>（タンクステンベスト）</td> <td>高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 □：管理区域内で内部被ばくが起きている場所へのアクセスのみ着用 ※1：鉛水水位が高い場合 ※2：半面マスク、全面マスク、セルフエアセットについては、現場の状況に応じて着用する。 ※3：着用により作業時間が増えるため、作業時間の増加に伴い被ばく線量が増加するため、移動を伴う作業においては原則着用しない。</small></p>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計	対応者は必ず着用	○	○	綿手袋	身体汚染の恐れがある場合	○	○	汚染防護服（タイベック）、ゴム手袋等	身体汚染の恐れがある場合	△	○	アノラック、汚染作業用長靴（鋼長靴 <sup>※1</sup> ）	身体汚染の恐れがある場合（腐蝕作業）	□	—	全面マスク <sup>※2</sup>	身体汚染のおそれがある場合	○	○	半面マスク	（内部被ばく防止）	—	—	自給式呼吸器・セルフエアセット <sup>※3</sup>	—	—	—	高線量対応防護服 <sup>※2</sup> （タンクステンベスト）	高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用	—	—	<p>添付資料 2.1.20 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を着用し、緊急作業従事者は緊急作業に係る線量限度（100mSv 又は 250mSv）、緊急作業従事者でない者は通常の線量限度（50mSv/年、100mSv/5年）を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を着用する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、放射線管理班長、夜間及び休日の場合は総括責任者又は発電課長が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プールからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。</p> <p>1. 大規模損壊対応時に着用する装備品について 大規模損壊対応時に着用する装備品として、第1表にプラント対応時の装備品、第2表に火災対応時の装備品を示す。また、第3表に緊急作業に係る線量限度を示す。</p> <p><b>第1表 プラント対応時の装備品</b></p> <table border="1" data-bbox="667 981 1218 1295"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">着用基準</th> </tr> <tr> <th>炉心損傷の徴候等あり</th> <th>炉心損傷の徴候等なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計（ガラスバッジ）</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>個人線量計（電子式線量計）</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>綿手袋、ゴム手袋</td> <td>必ず着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服（タイベック）</td> <td>緊急を要する作業を除き着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>EVAスーツ、長靴、鋼長靴</td> <td>腐蝕作業を行う場合に着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある腐蝕作業を行う場合に着用</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服（タンクステンベスト）</td> <td>移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>全面マスク（電動ファン付全面マスクを含む）</td> <td>必ず着用</td> <td>管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>酸欠等のおそれがある場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	名称	着用基準		炉心損傷の徴候等あり	炉心損傷の徴候等なし	個人線量計（ガラスバッジ）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	個人線量計（電子式線量計）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	綿手袋、ゴム手袋	必ず着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用	汚染防護服（タイベック）	緊急を要する作業を除き着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用	EVAスーツ、長靴、鋼長靴	腐蝕作業を行う場合に着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある腐蝕作業を行う場合に着用	高線量対応防護服（タンクステンベスト）	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	同左	全面マスク（電動ファン付全面マスクを含む）	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用	自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	同左	<p>添付資料 2.1.14 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を着用し、緊急作業従事者は緊急作業に係る線量限度（100mSv 又は 250mSv）、緊急作業従事者でない者は通常の線量限度（50mSv/年、100mSv/5年）を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を着用する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、放管理班長、夜間及び休日の場合は全体指揮者又は発電課長（当直）が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉格納容器の破損、燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）の損傷及び使用済燃料ピットからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。</p> <p>1. 大規模損壊発生時に着用する装備品について 大規模損壊対応時に着用する装備品として、第1表にプラント対応時の装備品、第2表に火災対応時の装備品を示す。また、第3表に緊急作業に係る線量限度を示す。</p> <p><b>第1表 プラント対応時の装備品</b></p> <table border="1" data-bbox="1240 981 1792 1219"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計（ガラスバッジ）</td> <td>現場作業を行っていない間も必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>個人線量計（ポケット線量計）</td> <td>被ばくのおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>身体汚染のおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服（タイベック）・ゴム手袋等</td> <td>身体汚染のおそれがある場合（腐蝕作業）</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>アノラック・汚染作業用長靴（鋼長靴<sup>※1</sup>）</td> <td>身体汚染のおそれがある場合</td> <td>□</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服（タンクステンベスト）</td> <td>移動を伴わない高線量下での作業を行う場合</td> <td>—</td> <td>—<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>身体汚染のおそれがある場合（内部被ばく防止）</td> <td>○<sup>※3</sup></td> <td>○<sup>※3</sup></td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>酸欠等のおそれがある場合に着用</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 □：管理区域内で内部被ばくが起きている場所へのアクセス時のみ着用 ※1：鉛水水位が高い場合 ※2：高線量対応防護服（タンクステンベスト）は、重傷があることから、移動を伴う作業においては作業時間の増加に伴い被ばく線量が増加するため、原則着用しない。 ※3：全面マスク、電動ファン付きマスク、自給式呼吸器については、現場の状況に応じいずれかを着用する。</small></p>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計（ガラスバッジ）	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○	個人線量計（ポケット線量計）	被ばくのおそれがある場合	○	○	綿手袋	身体汚染のおそれがある場合	○	○	汚染防護服（タイベック）・ゴム手袋等	身体汚染のおそれがある場合（腐蝕作業）	△	○	アノラック・汚染作業用長靴（鋼長靴 <sup>※1</sup> ）	身体汚染のおそれがある場合	□	—	高線量対応防護服（タンクステンベスト）	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合	—	— <sup>※2</sup>	全面マスク	身体汚染のおそれがある場合（内部被ばく防止）	○ <sup>※3</sup>	○ <sup>※3</sup>	電動ファン付きマスク	—	—	—	自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	—	—	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】資料番号の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川と同様に、「着用」で統一している。また、女川と同様に、線量限度の数値を併記する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、放射線防護具類着用の指示を行う者について、夜間及び休日の場合に加えて平日日中の場合についても記載する。（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、個人線量計（ガラスバッジ）について記載する。</p> <p>【大飯】配備する防護具の相違 ・泊は、通常の全面マスクよりも容易に声を伝えることが可能な電動ファン付き全面マスクを配備し、現場の状況に応じていずれかを着用する。</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の第1表の構成は、大飯と同様としている。</p> <p>【女川】名称の相違 ・EVAスーツ⇔アノラック ・長靴⇔汚染作業用長靴 ・電子式線量計⇔ポケット線量計</p>
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																																									
個人線量計	対応者は必ず着用	○	○																																																																																																									
綿手袋	身体汚染の恐れがある場合	○	○																																																																																																									
汚染防護服（タイベック）、ゴム手袋等	身体汚染の恐れがある場合	△	○																																																																																																									
アノラック、汚染作業用長靴（鋼長靴 <sup>※1</sup> ）	身体汚染の恐れがある場合（腐蝕作業）	□	—																																																																																																									
全面マスク <sup>※2</sup>	身体汚染のおそれがある場合	○	○																																																																																																									
半面マスク	（内部被ばく防止）	—	—																																																																																																									
自給式呼吸器・セルフエアセット <sup>※3</sup>	—	—	—																																																																																																									
高線量対応防護服 <sup>※2</sup> （タンクステンベスト）	高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用	—	—																																																																																																									
名称	着用基準																																																																																																											
	炉心損傷の徴候等あり	炉心損傷の徴候等なし																																																																																																										
個人線量計（ガラスバッジ）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																																										
個人線量計（電子式線量計）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																																										
綿手袋、ゴム手袋	必ず着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用																																																																																																										
汚染防護服（タイベック）	緊急を要する作業を除き着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用																																																																																																										
EVAスーツ、長靴、鋼長靴	腐蝕作業を行う場合に着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある腐蝕作業を行う場合に着用																																																																																																										
高線量対応防護服（タンクステンベスト）	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	同左																																																																																																										
全面マスク（電動ファン付全面マスクを含む）	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用																																																																																																										
自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	同左																																																																																																										
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																																									
個人線量計（ガラスバッジ）	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○																																																																																																									
個人線量計（ポケット線量計）	被ばくのおそれがある場合	○	○																																																																																																									
綿手袋	身体汚染のおそれがある場合	○	○																																																																																																									
汚染防護服（タイベック）・ゴム手袋等	身体汚染のおそれがある場合（腐蝕作業）	△	○																																																																																																									
アノラック・汚染作業用長靴（鋼長靴 <sup>※1</sup> ）	身体汚染のおそれがある場合	□	—																																																																																																									
高線量対応防護服（タンクステンベスト）	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合	—	— <sup>※2</sup>																																																																																																									
全面マスク	身体汚染のおそれがある場合（内部被ばく防止）	○ <sup>※3</sup>	○ <sup>※3</sup>																																																																																																									
電動ファン付きマスク	—	—	—																																																																																																									
自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	—	—																																																																																																									



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																
<p style="text-align: center;"><b>【火災対応時の装備品】</b></p> <table border="1" data-bbox="94 199 622 327"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>全面マスク<sup>※1</sup></td> <td>内部被ばくの恐れがある場合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>半面マスク</td> <td>又は建屋内など煙により消火活動に影響がある場合</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>セルフエアセット<sup>※1</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火服</td> <td>火災近くでの対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 注1：半面マスク、全面マスク、セルフエアセットについては、現場の状況に応じてどちらかを着用する。</small></p> <p style="text-align: center;"><b>表-2.1.12-1 緊急作業に係る線量限度</b></p> <table border="1" data-bbox="120 486 562 550"> <thead> <tr> <th>実効線量</th> <th>緊急作業に係る線量限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>250mSv</td> </tr> </tbody> </table> <p>(女子については、妊娠する可能性がないと診断された者に限る)</p> <p>b. 放射線防護具等の携行について</p> <p>大規模損壊対応において、作業者は、各箇所に配備されている装備品一式を携行し、<b>副原子力防災管理者又は当直課長の指示</b>により必要な放射線防護具の着用を行う。</p> <p>なお、個人線量計については、被ばく管理のため必ず着用し、各対応を行う。</p> <p><b>【配備箇所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央制御室</li> <li>・緊急時対策所指揮所</li> <li>・緊急時対策所待機場所</li> </ul> <p>委託消防隊については、個別に個人線量計、セルフエアセットを配備している。</p> <p><b>【携行品一式】</b></p> <p>放射線防護具：タイベック、ゴム手袋、全面マスク、<b>個人線量計</b></p>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計	対応者は必ず着用	○	○	全面マスク <sup>※1</sup>	内部被ばくの恐れがある場合			半面マスク	又は建屋内など煙により消火活動に影響がある場合	△	△	セルフエアセット <sup>※1</sup>				防火服	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○	実効線量	緊急作業に係る線量限度		250mSv	<p style="text-align: center;"><b>第2表 火災対応時の装備品</b></p> <table border="1" data-bbox="669 199 1216 414"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">着用基準</th> </tr> <tr> <th>炉心損傷の懸念等あり</th> <th>炉心損傷の懸念等なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計(ガラスバッジ)</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(電子式線量計)</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)</td> <td>必ず着用</td> <td>管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>煙気等のおそれがある場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>防火服</td> <td>火災近くでの作業を行う場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>第3表 緊急作業に係る線量限度</b></p> <table border="1" data-bbox="669 486 1216 550"> <thead> <tr> <th>実効線量</th> <th>緊急作業に係る線量限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(女子については、妊娠不能と診断された者に限る。)</p> <p>2. 放射線防護具等の携行について</p> <p>大規模損壊対応において、作業者は、各箇所に配備されている装備品一式を携行し、<b>放射線管理班長</b>、夜間及び休日の場合は<b>総括責任者又は発電課長の指示</b>により必要な放射線防護具の着用を行う。</p> <p>なお、個人線量計については、被ばく管理のため必ず着用し、各対応を行う。</p> <p>(1) 配備場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央制御室</li> <li>・<b>緊急時対策建屋</b></li> </ul> <p>(2) 携行品一式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線防護具：汚染防護服(タイベック)、綿手袋、ゴム手袋、全面マスク</li> </ul>	名称	着用基準		炉心損傷の懸念等あり	炉心損傷の懸念等なし	個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	個人線量計(電子式線量計)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用	自給式呼吸器	煙気等のおそれがある場合に着用	同左	防火服	火災近くでの作業を行う場合に着用	同左	実効線量	緊急作業に係る線量限度		100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)	<p style="text-align: center;"><b>第2表 火災対応時の装備品</b></p> <table border="1" data-bbox="1243 199 1794 343"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計(ガラスバッジ)</td> <td>現場作業を行っていない間も必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(ポケット線量計)</td> <td>被ばくのおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)又は建屋内において煙により消火活動に影響がある場合</td> <td>△<sup>※1</sup></td> <td>△<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>火災近くでの対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 注1：全面マスク、電動ファン付きマスク、自給式呼吸器については、現場の状況に応じていずれかを着用する。</small></p> <p style="text-align: center;"><b>第3表 緊急作業に係る線量限度</b></p> <table border="1" data-bbox="1243 486 1794 550"> <thead> <tr> <th>実効線量</th> <th>緊急作業に係る線量限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(女子については、妊娠不能と診断された者に限る。)</p> <p>2. 放射線防護具等の携行について</p> <p>大規模損壊対応において、作業者は、各箇所に配備されている装備品一式を携行し、<b>放管班長</b>、夜間及び休日の場合は<b>全体指揮者又は発電課長(当直)</b>の指示により必要な放射線防護具の着用を行う。</p> <p>なお、個人線量計については、被ばく管理のため必ず着用し、各対応を行う。</p> <p>(1) 配備箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央制御室</li> <li>・緊急時対策所指揮所</li> <li>・緊急時対策所待機場所</li> <li>・災害対策要員の待機場所</li> </ul> <p>消火要員については、個別に個人線量計、<b>自給式呼吸器を配備</b>する。</p> <p>(2) 携行品一式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線防護具：汚染防護服(タイベック)、綿手袋、ゴム手袋、全面マスク、<b>電動ファン付きマスク</b></li> </ul>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○	個人線量計(ポケット線量計)	被ばくのおそれがある場合	○	○	全面マスク	身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)又は建屋内において煙により消火活動に影響がある場合	△ <sup>※1</sup>	△ <sup>※1</sup>	電動ファン付きマスク				自給式呼吸器	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○	実効線量	緊急作業に係る線量限度		100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の第2表の構成は、大飯と同様としている。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川審査実績を反映し、緊急作業従事者の緊急作業に係る線量限度として、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」第7条第1項及び第2項の線量限度を併記する。</li> </ul> <p>【女川】要員名称の相違</p> <p>【大飯】【女川】配備箇所名称の相違</p> <p>【大飯】【女川】配備箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、初動対応時に直接現場に向かう要員の防護具について、その要員の待機場所に配備する。中央制御室、緊急時対策所以外に、要員の待機場所に配備するのは、伊方3号、玄海3/4号と同様。</li> <li>・また、消火要員についても、初動対応において火災現場へ直接向かうことから、個別に配備する。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】携行する防護具の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川と同様に、個人線量計については必ず着用することから、携行品には含めていない。</li> <li>・泊は、各要員に対して全面マスクと電動ファン付きマスクを配備しており、携行品に含めている。(女川は、全面マスクに電動ファン付全面マスクを含む。)</li> </ul>
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																
個人線量計	対応者は必ず着用	○	○																																																																																
全面マスク <sup>※1</sup>	内部被ばくの恐れがある場合																																																																																		
半面マスク	又は建屋内など煙により消火活動に影響がある場合	△	△																																																																																
セルフエアセット <sup>※1</sup>																																																																																			
防火服	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○																																																																																
実効線量	緊急作業に係る線量限度																																																																																		
	250mSv																																																																																		
名称	着用基準																																																																																		
	炉心損傷の懸念等あり	炉心損傷の懸念等なし																																																																																	
個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																	
個人線量計(電子式線量計)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																	
全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用																																																																																	
自給式呼吸器	煙気等のおそれがある場合に着用	同左																																																																																	
防火服	火災近くでの作業を行う場合に着用	同左																																																																																	
実効線量	緊急作業に係る線量限度																																																																																		
	100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)																																																																																		
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																
個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○																																																																																
個人線量計(ポケット線量計)	被ばくのおそれがある場合	○	○																																																																																
全面マスク	身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)又は建屋内において煙により消火活動に影響がある場合	△ <sup>※1</sup>	△ <sup>※1</sup>																																																																																
電動ファン付きマスク																																																																																			
自給式呼吸器	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○																																																																																
実効線量	緊急作業に係る線量限度																																																																																		
	100mSv又は250mSv(緊急作業従事者に選定された者)																																																																																		



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、中央制御室又は、出入管理室等に配備してある防火服及びセルフエアセット等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p><b>【装備品】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人線量計</li> <li>全面マスク又はセルフエアセット</li> <li>防火服</li> </ul> <p>d. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業者は、個人線量計を携帯するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。<b>（川内ヒアリング）</b></li> <li>作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在箇所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認及び記録する。</li> <li>予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、対策本部（対策本部設置前であれば、副原子力防災管理者又は当直課長）の指示により対応する。</li> </ul>	<p>3. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、中央制御室又は出入管理室等に配備してある防火服及び自給式呼吸器等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>(1) 装備品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人線量計</li> <li>全面マスク又は自給式呼吸器</li> <li>防火服</li> </ul> <p>4. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <p>作業者は、個人線量計を着用するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。</p> <p>作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在箇所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認・記録する。</p> <p>予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、発電所対策本部（放射線管理班長、夜間及び休日の場合は総括責任者）又は発電課長の指示により対応する。</p>	<p>3. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、51m倉庫・車庫又は出入管理室等に配備してある防火服及び自給式呼吸器等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>(1) 装備品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人線量計</li> <li>全面マスク、電動ファン付きマスク又は自給式呼吸器</li> <li>防火服</li> </ul> <p>4. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業者は、個人線量計を着用するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。</li> <li>作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞り場所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認・記録する。</li> <li>予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、発電所対策本部（放管班長、夜間及び休日の場合は全体指揮者）又は発電課長（当直）の指示により対応する。</li> </ul>	<p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p><b>【大飯】</b> <b>【女川】</b> 配備箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、消火活動を行う消火要員について、火災現場へ直接向かうことから、消火要員の待機場所に配備する。</li> </ul> <p><b>【大飯】</b> 装備品の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、消火要員に対して全面マスク、電動ファン付きマスク及び自給式呼吸器を配備し、現場の状況に応じていずれかを着用する。（女川は、全面マスクに電動ファン付全面マスクを含む。）</li> </ul> <p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、個人線量計は必ず着用することから、女川と同様に、「着用」と記載する。大飯も、(1)b.項にて、個人線量計については必ず着用することとしていることから、実質的な相違はない。</li> </ul> <p><b>【女川】</b> 要員名称の相違</p>

泊発電所3号炉  
前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト  
技術的能力

令和5年8月31日

北海道電力株式会社

# 目次

目次	通しページ
技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項	1
技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項(可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート)	71
技術的能力 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	141
技術的能力 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	148
技術的能力 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	153
技術的能力 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	167
技術的能力 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	170
技術的能力 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	176
技術的能力 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等	178
技術的能力 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	180
技術的能力 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	184
技術的能力 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	187
技術的能力 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等	188
技術的能力 1.14 電源の確保に関する手順等	204
技術的能力 1.15 事故時の計装に関する手順等	208
技術的能力 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	212
技術的能力 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	217
技術的能力 1.19 通信連絡に関する手順等	220
技術的能力 2.1 可搬型設備等による対応	221



泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-43	「大飯発電所3 / 4号炉」欄 以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) 可型重大事故等対処設備 (新) 可搬型重大事故等対処設備	7月31日提出資料にて反映済み 「大飯発電所3 / 4号炉」欄の修正比較表のみ
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-49	「大飯発電所3 / 4号炉」欄及び「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) (2) 復旧作業に係る要求事項 (新) (2) 復旧作業	7月31日提出資料にて反映済み 「大飯発電所3 / 4号炉」欄及び「女川原子力発電所2号炉」欄の修正比較表のみ
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-52	相違理由欄 一番上の以下の記載について誤記であるため削除した。  【大飯】審査基準改正に伴う相違	7月31日提出資料にて反映済み
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-91	第1表の記載を技術的能力1.1まとめ資料に合わせ適正化  【技能的能力1.1】(修正例) ほう酸水を注水する対象を「発電用原子炉」から「原子炉容器」へ修正 (下線部参照)  (旧) 充てんポンプによりほう酸タンク水を発電用原子炉へ注入… (新) 充てんポンプによりほう酸タンク水を原子炉容器へ注入…	7月31日提出資料にて反映済み 技術的能力1.1まとめ資料更新に伴う反映
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-96	同上	7月31日提出資料にて反映済み
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-98	第1表 脱字訂正 (下線部参照)  【技能的能力1.3】 (旧) 専用工具 (蒸気加減弁操作) (新) 専用工具 (蒸気加減弁開操作)	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-105	同上	7月31日提出資料にて反映済み
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-118	第1表 記載の適正化 (下線部削除)  【技能的能力1.6】 技能的能力1.6 本文の記載と整合を図った。  (旧)・・・格納容器スプレイ冷却器及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁等が健全であれば、・・・ (新)・・・格納容器スプレイ冷却器及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁が健全であれば、・・・	7月31日提出資料にて反映済み  技能的能力1.6まとめ資料と整合
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-130	同上	7月31日提出資料にて反映済み
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-119	第1表 記載の適正化 (下線部削除)  【技能的能力1.6】 炉心損傷前/サポート系故障時/代替格納容器スプレイ (旧)・・・原子炉格納容器圧力が低下しない場合場合は、・・・ (新)・・・原子炉格納容器圧力が低下しない場合場合は、・・・  炉心損傷後/フロントライン系故障時/格納容器内自然対流冷却 (旧)・・・原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、・・・ (新)・・・原子炉格納容器内へのスプレイができない場合、・・・  (旧) ・・・により、C、D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差、・・・ (新) ・・・によりC、D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差、・・・	7月31日提出資料にて反映済み
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-131, 132	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-132	第1表 誤記訂正 (下線部参照)  【技能的能力1.6 相違理由欄】 (旧)・・・水源から直接被供給先に給水できる。 (新)・・・水源から直接供給先に給水できる。	7月31日提出資料にて反映済み
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-140	第1表 記載の適正化 (下線部参照)  【技能的能力1.8 相違理由欄】 (旧)・・・原子炉容器へ注水する方針(伊方3号炉, 川内1/2号炉と同様) (新)・・・原子炉容器へ注水する方針は、 <u>伊方3号炉, 川内1/2号炉と同様である。</u>	7月31日提出資料にて反映済み
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-149, 151	第1表 誤記訂正 (下線部参照)  【技能的能力1.11 相違理由欄】 (旧)・・・使用済燃料ピットの除熱量を熱負荷上回る水温で管理。 (新)・・・使用済燃料ピットの <u>熱負荷</u> が除熱量を上回る水温で管理。	7月31日提出資料にて反映済み
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-130	第1表 記載の適正化 (下線部削除)  【技能的能力1.9】 (旧)全交流動力電源が喪失した場合は、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機からの給電後、 (新)全交流動力電源が喪失した場合は、常設代替交流電源設備からの給電後、	7月31日提出資料にて反映済み
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-145	同上	7月31日提出資料にて反映済み
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-142	第1表 記載の適正化 【技術的能力1.14】 不要な直流負荷切離し操作「8.5時間以内」の記載に関する修正について  不要な直流負荷切離し操作「8.5時間以内」の操作開始時期については、全交流動力電源喪失から8時間以降に実施し30分以内で操作が完了するため、「8.5時間以内」と記載としていたが、大飯と同様に8時間以降に実施するため、大飯と同様の記載内容とした。  (旧) 8.5時間以内 (新) 8時間以降	7月31日提出資料にて反映済み  技能的能力1.14まとめ資料と整合



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0-165	同上	7月31日提出資料にて反映済み
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0-143	第1表 記載の適正化 (下線部参照) 【技術的能力1. 14】  (旧) 少なくとも一系統 (新) 少なくとも <u>1</u> 系統	7月31日提出資料にて反映済み
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0-166	同上	7月31日提出資料にて反映済み
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0-144	第1表 誤記訂正 (下線部参照)  【技能的能力1. 14】 (旧) …ディーゼル発電機燃料油貯油槽 (約540kL) 又は燃料タンク (SA) (約50kL) を管理する。  (新) …ディーゼル発電機燃料油貯油槽 (約540kL) <u>及び</u> 燃料タンク (SA) (約50kL) を管理する。	7月31日提出資料にて反映済み
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0-167	同上	7月31日提出資料にて反映済み
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0-145	第1表 記載の適正化 (下線部参照)  【技能的能力1. 15】 (旧) …炉心損傷防止対策 <u>及び</u> 格納容器破損防止対策等… (新) …炉心損傷防止対策 <u>、</u> 格納容器破損防止対策等…	7月31日提出資料にて反映済み
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0-168	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-148	第1表 記載の適正化 (下線部参照)  【技能的能力1.15】 (旧) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失等が発生した場合は… (新) 全交流動力電源喪失、 <u>直流電源喪失等</u> が発生した場合は…	7月31日提出資料にて反映済み
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-171	同上	7月31日提出資料にて反映済み
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-174	第1表 記載の適正化 (下線部参照)  【技能的能力1.16 相違理由欄】 (旧) ・大飯3/4号炉は、アニュラス空気浄化設備運転において、A、B両系のアニュラス空気浄化設備の弁を代替電源設備によって電磁弁を開放する設計としていることから、 <u>運転号機を限定した記載としていない。</u> ・泊3号炉は、B系のアニュラス空気浄化設備の弁を常設代替交流電源設備によって電磁弁を開放する設計としていることから、 <u>運転号機を記載している。</u> (川内1/2号炉、玄海3/4号炉と同様) (新) ・大飯3/4号炉は、アニュラス空気浄化設備運転において、A、B両系のアニュラス空気浄化設備の弁を開操作する設計としている。 ・泊3号炉は、B系のアニュラス空気浄化設備の弁及びダンパのみ開操作する設計としている。 (川内1/2号炉、玄海3/4号炉と同様)  (旧) 泊3号炉は、窒素ポンベによる開操作、アニュラス排気ダンパは遠隔操作機構による現場手動操作としている。 (新) 泊3号炉は、窒素ポンベを使用する。	7月31日提出資料にて反映済み  技能的能力1.16まとめ資料と整合
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-177	大飯発電所3/4号炉欄 第5.1.1表 重大事故等対策における手順書の概要 (18/19) の表題に以下の記載を追加し適正化 方針目的 居住性の確保	7月31日提出資料にて反映済み  「大飯発電所3/4号炉」欄の修正比較表のみ

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-184	第1表 相違理由の記載を以下のとおり修正（下線部参照）  【技能的能力1.19 相違理由欄】 (旧) ・大飯3／4号炉は、重大事故等が発生した場合における地方公共団体等への原子力災害特別措置法に基づく通報等を実施できるよう、衛星アンテナが可搬できる衛星電話設備を設置又は保管している。 (新) ・大飯3／4号炉は、重大事故等が発生した場合における地方公共団体等への原子力災害特別措置法に基づく通報等を実施できるよう、衛星電話設備（可搬）を設置又は保管している。	7月31日提出資料にて反映済み
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-159 1.0-161	第2表において、対応手段の操作手順が同様な場合には、要員、要員数、想定時間の欄に「1. 2と同様」等と女川の審査実績を反映した記載としている。一方で、大飯の記載に合わせ、対応手段名称をかつこ書きで補足している記載もあり混在していることから、かつこ書きを削除、女川と同様の記載に統一する。  【1.4／主蒸気逃がし弁の現場手動操作による蒸気放出】 (旧) 1.3と同様（現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復と同様） (新) 1.3と同様  【1.11／可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）への放水】 (旧) 1.12と同様 （可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制と同様） (新) 1.12と同様	7月31日提出資料にて反映済み
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-187 1.0-190	同上	7月31日提出資料にて反映済み
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-160	第2表 記載の適正化（下線部参照）  【技能的能力1.8】 (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水（ <u>交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合</u> ）	7月31日提出資料にて反映済み  技能的能力1.8まとめ資料と整合
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-189	同上	7月31日提出資料にて反映済み



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0-162	第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (4/8) 「海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインノズルによる大気への放射性物質の拡散抑制」及び「海を水源とした可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制」について、脱字を修正 (下線部参照) (旧) 1. 12と同様 (新) 1. 11及び1. 12と同様	7月31日提出資料にて反映済み
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0-192	同上	7月31日提出資料にて反映済み
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0-162	第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (4/8) 「格納容器再循環サンプを水源とした可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」について、中央制御室における操作であるため、記載を削除した。	7月31日提出資料にて反映済み
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0-192	同上	7月31日提出資料にて反映済み
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0-162	第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (4/8) 「海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給」及び「海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給」について、技術的能力1. 13との条文間整合を図るため、要員欄及び要員数欄の記載を適正化 (下線部参照) 【要員欄】 (旧) 運転員 (中央制御室、現場) (新) 運転員 (現場) 【要員数欄】 (旧) <u>2</u> (新) <u>1</u>	7月31日提出資料にて反映済み 技能的能力1. 13まとめ資料と整合
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0-192	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-163	第2表 記載の適正化 【技術的能力1.14】 不要な直流負荷切離し操作「8.5時間以内」の記載に関する修正について  不要な直流負荷切離し操作「8.5時間以内」の操作開始時期については、全交流動力電源喪失から8時間以降に実施し30分以内で操作が完了するため、「8.5時間以内」と記載としていたが、大飯と同様に8時間以降に実施するため、記載を適正化した。  (旧) 8.5時間以内 (新) 8時間以降	7月31日提出資料にて反映済み  技能的能力1.14まとめ資料と整合
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-194	同上	7月31日提出資料にて反映済み
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-163	第2表 記載の適正化 技術的能力1.14まとめ資料に合わせ、常設代替交流電源設備による給電(代替非常用発電機の現場からの起動によるメタクラB系及びパワーコントロールセンタB系受電、メタクラA系及びパワーコントロールセンタA系受電、コントロールセンタA系及びコントロールセンタB系受電)の要員及び要員数を変更した。 要員 (旧) 運転班員 (新) 運転員  運転員(中央制御室, 現場) 要員数 (旧) 2 (新) 4	7月31日提出資料にて反映済み  技能的能力1.14まとめ資料と整合
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-194	同上	7月31日提出資料にて反映済み
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-175	「女川原子力発電所2号炉」欄  以下の誤植を修正実施(下線部参照) (旧) 風向, 風速その他の気象条件の測定 (新) 風向, 風速その他	7月31日提出資料にて反映済み  「女川原子力発電所2号炉」欄の修正比較表のみ





No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.1-18 1.0.1-19 1.0.1-20 1.0.1-21 1.0.1-23 1.0.1-25	同上	7月31日提出資料にて反映済み
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.1-別紙 1-10 1.0.1-別紙 1-12 1.0.1-別紙 1-13	接続口設計変更の反映 (技術的能力1.7最新化の反映)  格納容器内自然対流冷却で用いる可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続口について、女川2号炉及び島根2号炉の審査実績を踏まえ、屋外2箇所に加えて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの影響を考慮した接続口を建屋内に1箇所設置する設計方針としたことに伴い、関連する記載箇所を修正した。修正箇所は以下のとおり。  ・ 5. (1) 操作概要 ・ 図 5 (1/2) ・ 図 5 (2/2)	7月31日提出資料にて反映済み  技術的能力1.7まとめ資料での変更に伴う反映
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.1-22 1.0.1-23	同上	7月31日提出資料にて反映済み
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.3-2	「女川原子力発電所2号炉」欄  以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) 予備品への取替のために必要な機材等 (新) 予備品への取替のために必要な機材等	7月31日提出資料にて反映済み  「女川原子力発電所2号炉」欄の修正比較表のみ
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.3-6	図1「予備品等の保管場所及びアクセスルート」について、43条の接続口の設置位置の変更に伴い、原子炉建屋東側にアクセスルート (要員) を追加	7月31日提出資料にて反映済み  技術的能力1.0.2まとめ資料変更に伴う反映
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.3-8	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 4-11	脱字訂正 (下線部参照) 表2 「放射線管理用資機材等」 (旧) 2000錠 1000錠 (新) 2,000錠 1,000錠	7月31日提出資料にて反映済み No312にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■DB34条まとめ資料更新予定 (8月一括資料提出) に伴う整合のため、数量内訳を指揮所と待機所で明確にした。
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 4-13	同上	7月31日提出資料にて反映済み No313にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■DB34条まとめ資料更新予定 (8月一括資料提出) に伴う整合のため、数量内訳を指揮所と待機所で明確にした。
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 6-5	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) 事故の起因事象を <u>聞</u> わず, (新) 事故の起因事象を <u>聞</u> わず,	7月31日提出資料にて反映済み 「女川原子力発電所2号炉」欄の修正比較表のみ
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 6-15	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) a. 手順の操作完了 (機能発揮) までの所要時間・所要人数 (新) a. 手順の操作完了 (機能発揮) までの所要時間・所要人数	7月31日提出資料にて反映済み 「女川原子力発電所2号炉」欄の修正比較表のみ
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 9-3	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (1) 原子力防災訓練 1パラ目 (旧) 原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている泊原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。 (新) 原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている泊発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。	7月31日提出資料にて反映済み
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 9-10	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.9-11	「女川原子力発電所2号炉」欄  以下の誤植を修正実施（下線部参照） (旧) なお、運転員についても上記に準じた訓練、 (新) なお、運転員についても上記に準じた訓練、	7月31日提出資料にて反映済み  「女川原子力発電所2号炉」欄の修正比較表のみ
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.9-16	表6 シビアアクシデント対応訓練の訓練内容について記載の適正化を実施（下線部参照）  (旧) 事故事象が進展し、～事象の進展予測及び事象収束のための対策案の立案等を実施する。 (新) 事故事象が進展し、～事象の進展予測、 <u>事象収束のための対策案の立案等</u> を実施する。	7月31日提出資料にて反映済み
64	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.9-31	同上	7月31日提出資料にて反映済み
65	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.9-17	表7 保修課員の教育訓練 活動の内容(例)について記載の適正化を実施（下線部参照）  (旧) 新入社員集合教育実施後、原子力教育センター及び社外の研修機関等において、基本的な設備（弁、電動機、ポンプ、機器、遮断器、検出器、伝送器、制御器等）～ (新) 新入社員集合教育実施後、原子力教育センター、 <u>社外の研修機関等</u> において、基本的な設備（弁、電動機、ポンプ、機器、遮断器、検出器、伝送器、制御器等）～	7月31日提出資料にて反映済み
66	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.9-47	同上	7月31日提出資料にて反映済み



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
67	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-2	以下の記載を適正化した。  (旧) 重大事故等に対処する要員の補充の見込みが立たない場合は、～～～安全が確保できる原子炉の運転状態に移行する。 (新) 重大事故等に対処する要員の補充の見込みが立たない場合は、～～～安全が確保できる発電用原子炉の運転状態に移行する。	7月31日提出資料にて反映済み
68	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-6	同上	7月31日提出資料にて反映済み
69	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-6	上記の記載適正化に伴い、以下の相違理由を追記  記載表現の相違 ・技術的能力1.0の記載と統一	7月31日提出資料にて反映済み
70	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-23	「女川原子力発電所2号炉」欄  以下の誤植を修正実施（下線部参照） (旧) ② 各班長は、班員から報告を <del>又</del> け、～～～ ③ 発電所対策本部長は、各班長からの発話、報告を <del>又</del> け、～～～ (新) ② 各班長は、班員から報告を <del>受</del> け、～～～ ③ 発電所対策本部長は、各班長からの発話、報告を <del>受</del> け、～～～	7月31日提出資料にて反映済み  「女川原子力発電所2号炉」欄の修正比較表のみ
71	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-別紙3-2	図2「緊急時対策所までのアクセスルート」について、43条の接続口の設置位置の変更に伴い、原子炉建屋東側にアクセスルート（要員）を追加	7月31日提出資料にて反映済み  技術的能力1.0.2まとめ資料変更に伴う反映
72	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-72	同上	7月31日提出資料にて反映済み
73	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-別紙4-1	別紙4『○通信連絡設備』について、他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、記載を適正化した。	7月31日提出資料にて反映済み  DB34条別添1『5.2-1表 通信連絡設備の通信種別と配備台数、電源設備』と整合。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
74	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-73	同上	7月31日提出資料にて反映済み
75	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-別紙7-10	図8「発電所構内への参集ルート及び緊急時対策所へのアクセスルート」について、43条の接続口の設置位置の変更に伴い、原子炉建屋東側にアクセスルート(要員)を追加	7月31日提出資料にて反映済み 技術的能力1.0.2まとめ資料変更に伴う反映
76	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-90	同上	7月31日提出資料にて反映済み
77	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.12-4	以下の記載を適正化した。  (旧) ～～無停電運転保安灯の設置、可搬型照明(ヘッドライト)及び可搬型照明(懐中電灯)等の照明を確保～～ (新) ～～無停電運転保安灯の設置、可搬型照明(ヘッドライト)、可搬型照明(懐中電灯)等の照明を確保～～	7月31日提出資料にて反映済み
78	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.12-5	同上	7月31日提出資料にて反映済み
79	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.12-11, 13, 18	相違理由欄の誤記を修正した。  (旧) 発電所対策本部内及び本店対策本部との情報共有～～～ (新) 発電所対策本部内、本店対策本部等との情報共有～～～	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
80	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 12-9	以下の記載を適正化した。(下線部参照)  (旧) d. 発電所対策本部長の管理班数を縮小し、本部長の指揮命令能力向上を図るために、泊発電所の原子力防災組織を図5のとおり変更した。 (新) d. 発電所対策本部長の管理班数を整理し、本部長の指揮命令能力向上を図るために、泊発電所の原子力防災組織を図5のとおり変更した。	7月31日提出資料にて反映済み
81	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 12-25	同上	7月31日提出資料にて反映済み
82	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 12-9	記載を適正化するため、下線部部分を追記した。  (旧) e. ～また、訓練事務局となり、訓練の計画及びシナリオ作成を主導している。 (新) e. ～また、当該部署が訓練事務局となり、訓練の計画及びシナリオ作成を主導している。	7月31日提出資料にて反映済み
83	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 12-26	同上	7月31日提出資料にて反映済み
84	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 12-10	以下の記載を適正化した。  (旧) f. 発電所対策本部内及び本店対策本部等との情報共有～～～ (新) f. 発電所対策本部内、本店対策本部等との情報共有～～～	7月31日提出資料にて反映済み
85	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 12-26	同上	7月31日提出資料にて反映済み
86	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 12-26	上記修正化に伴い相違理由欄について記載を適正化した。  (旧) 発電所対策本部内及び本店対策本部等との情報共有～～～ (新) 発電所対策本部内、本店対策本部等との情報共有～～～	7月31日提出資料にて反映済み



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
87	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 12-10	以下の記載を適正化した。(下線部参照)  (旧) g. シビアアクシデント発生時の諸現象, 対応操作及びその考え方等の知識向上, <u>また</u> , シビアアクシデント発生時のプラント挙動を予測し, アクシデントマネジメントガイドライン等を使用した事故時の対応能力向上を目的とした訓練をメーカー等の社外専門家の協力を得た教育を実施している。 (新) g. シビアアクシデント発生時の諸現象, 対応操作及びその考え方等に対する知識向上に加え, シビアアクシデント発生時のプラント挙動を予測し, アクシデントマネジメントガイドライン等を使用した事故時の対応能力向上を目的とした訓練を, <u>メーカー等の社外専門家の協力を得て</u> 実施している。	7月31日提出資料にて反映済み
88	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 12-27	同上	7月31日提出資料にて反映済み
89	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 12-14	以下の記載を適正化した。  (旧) 可搬型照明 (SA) <u>及び</u> 可搬型照明 (ヘッドライト) 等 (新) 可搬型照明 (SA) <u>、</u> 可搬型照明 (ヘッドライト) 等	7月31日提出資料にて反映済み
90	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 12-30	同上	7月31日提出資料にて反映済み
91	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 12-16	表3「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の前後の主な教育・訓練の比較」において, 以下の脱字を修正した。  (旧) 訓練 (運転員含) (新) 訓練 (運転員 <u>含む</u> 。)	7月31日提出資料にて反映済み
92	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 12-32	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
93	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-1	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『原子炉出力抑制（自動）』『原子炉出力抑制（手動）』にDB拡張設備として以下を追加した。 非常用取水設備	7月31日提出資料にて反映済み 技術的能力1.1第1.1.1表変更に伴う反映
94	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.14-2	同上	7月31日提出資料にて反映済み
95	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-1	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『ほう酸水注入』にSA設備、DB拡張設備、自主対策設備として以下を追加した。 SA設備：原子炉容器 DB拡張：非常用取水設備 自主：原子炉容器、非常用取水設備	7月31日提出資料にて反映済み 技術的能力1.1第1.1.1表変更に伴う反映
96	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.14-2	同上	7月31日提出資料にて反映済み
97	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-5, 8, 17	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水』にSA設備として以下を追加した。 代替所内電気設備	7月31日提出資料にて反映済み 技術的能力1.4第1.4.1表変更に伴う反映 技術的能力1.8第1.8.1表変更に伴う反映
98	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.14-6, 9, 18	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
99	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 14-5	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合の手順』の以下の設備について、SA設備からDB拡張設備に変更した。 高压注入ポンプ、ほう酸注入タンク、非常用炉心冷却設備（高压注入系）配管・弁  また、SA設備として以下を追加した。 代替所内電気設備  また、DB拡張設備として以下を追加した。 燃料取替用水ピット、非常用炉心冷却設備配管・弁、1次冷却設備、原子炉容器	7月31日提出資料にて反映済み  技術的能力1.4第1.4.1表変更に伴う反映
100	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 14-6	同上	7月31日提出資料にて反映済み
101	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 14-6, 9	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高压注入ポンプによる高压代替再循環運転』にSA設備として以下を追加した。  接続口	7月31日提出資料にて反映済み  技術的能力1.4第1.4.1表変更に伴う反映
102	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 14-7, 10	同上	7月31日提出資料にて反映済み
103	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 14-11, 12	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却』『可搬型大型送水ポンプ車によるA-高压注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水』にSA設備として以下を追加した。  接続口	7月31日提出資料にて反映済み  技術的能力1.5第1.5.1表変更に伴う反映
104	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 14-12, 13	同上	7月31日提出資料にて反映済み



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
105	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 14-13, 14, 15	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ』にSA設備として以下を追加した。 代替所内電気設備	7月31日提出資料にて反映済み 技術的能力1.6第1.6.1表変更に伴う反映 技術的能力1.7第1.7.1表変更に伴う反映
106	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 14-14, 15, 16	同上	7月31日提出資料にて反映済み
107	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 14-13, 14, 15	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却』にSA設備として以下を追加した。 接続口	7月31日提出資料にて反映済み 技術的能力1.6第1.6.1表変更に伴う反映 技術的能力1.7第1.7.1表変更に伴う反映
108	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 14-14, 15, 16	同上	7月31日提出資料にて反映済み
109	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 14-16	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水』にSA設備として以下を追加した。 代替所内電気設備	7月31日提出資料にて反映済み 技術的能力1.8第1.8.1表変更に伴う反映
110	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 14-17	同上	7月31日提出資料にて反映済み
111	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 14-17	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水』の以下の設備について、SA設備からDB拡張設備に変更した。 高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、燃料取替用水ピット、ほう酸注入タンク、非常用炉心冷却設備配管・弁、非常用炉心冷却設備（高圧注入系）配管・弁、非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁、1次冷却設備、原子炉容器	7月31日提出資料にて反映済み 技術的能力1.8第1.8.1表変更に伴う反映

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
112	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-18	同上	7月31日提出資料にて反映済み
113	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-22	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水』の以下の設備について、SA設備から削除した。  高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ  また、自主対策設備として以下を記載した。  燃料取替用水ピット、B-格納容器スプレイポンプ	7月31日提出資料にて反映済み  技術的能力1.13第1.13.1表変更に伴う反映
114	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-23	同上	7月31日提出資料にて反映済み
115	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-50~53	比較表のみ、表2 技術的能力対応手段と運転手順等の比較表 (17/20) , (18/20) の貼り付け忘れのため、修正した。	7月31日提出資料にて反映済み  技術的能力1.0まとめ資料添付資料1.0.14表2 (17/20) , (18/20) を比較表に貼り付け
116	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 15-5	接続口設計変更の反映 (技術的能力1.7最新化の反映)  格納容器内自然対流冷却で用いる可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続口について、女川2号炉及び島根2号炉の審査実績を踏まえ、屋外2箇所に加えて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの影響を考慮した接続口を建屋内に1箇所設置する設計方針としたことに伴い、関連する記載箇所を修正した。また、凡例の記載方法を縦書きから横書きに変更した。修正箇所は以下のとおり。  図1「格納容器内自然対流冷却 系統概要図」	7月31日提出資料にて反映済み  技術的能力1.7まとめ資料 概要図変更に伴う反映
117	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 15-7	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
118	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.15-29	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） (旧) また、通常は原子炉補機冷却水系を冷却水として用いているが本除熱手段では原子炉補機代替冷却水系を用いることで冷却水を確保する。 可搬ホース等は原子炉冷却材浄化系では使用する必要がなく手動弁及び電動弁による系統構成のみで運転可能である。 (新) また、通常は原子炉補機冷却水系を冷却水として用いているが、 <u>本</u> 除熱手段では原子炉補機代替冷却水系を用いることで冷却水を確保する。 可搬ホース等は原子炉冷却材浄化系では使用する必要がなく、 <u>手</u> 動弁及び電動弁による系統構成のみで運転可能である。	7月31日提出資料にて反映済み 「女川原子力発電所2号炉」欄の修正比較表のみ
119	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.15-14	女川審査実績の反映（下線部参照） (旧) 重大事故等時における外部からの支援については、～必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について協議及び合意の上、～ (新) 重大事故等時における外部からの支援については、～必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、 <u>協</u> 議及び合意の上、～	7月31日提出資料にて反映済み
120	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.15-33	同上	7月31日提出資料にて反映済み
121	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.15-33	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） (旧) 重大事故等時における外部からの支援については、～必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について協議及び合意の上、～ (新) 重大事故等時における外部からの支援については、～必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、 <u>協</u> 議及び合意の上、～	7月31日提出資料にて反映済み 「女川原子力発電所2号炉」欄の修正比較表のみ
122	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.16-2, 8	以下の記載を適正化した。  (旧) ～全交流動力電源喪失及び使用済燃料ピットでのサイフォン現象等～ (新) ～全交流動力電源喪失、 <u>使用済</u> 燃料ピットでのサイフォン現象等～	7月31日提出資料にて反映済み



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
123	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 16-4, 18	同上	7月31日提出資料にて反映済み
124	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 16-14	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） （旧） なお、線量率の高いエリアは限られることから、これらを極力避けることにより、被ばく線量を抑えることができる。 （新） なお、線量率の高いエリアは限られることから、これらを極力避けることにより、被ばく線量を抑えることができる。	7月31日提出資料にて反映済み 「女川原子力発電所2号炉」欄の修正比較表のみ
125	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 16-12	図1「泊発電所におけるアクセスルート」について、43条の接続口の設置位置の変更に伴い、原子炉建屋東側にアクセスルート（要員）を追加	7月31日提出資料にて反映済み 技術的能力1.0.2まとめ資料変更に伴う反映
126	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 16-23	同上	7月31日提出資料にて反映済み
127	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 16-18, 23, 28, 31	以下の記載を適正化した。  （旧）以下の通り （新）以下のとおり	7月31日提出資料にて反映済み
128	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 16-31, 36, 42, 46	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
129	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.17-2~6	以下の記載を適正化した。  (旧) 原子炉容器が高圧状態で破損し、熔融炉心、水蒸気及び水素等が急速に放出され、～ (新) 原子炉容器が高圧状態で破損し、熔融炉心、水蒸気、水素等が急速に放出され、～	7月31日提出資料にて反映済み
130	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	全般	発電所対策本部の「事務局」は事務的な活動のみを行うものではなく、発電所対策本部の運営支援、対外関係機関への通報連絡等を含む総括的な業務を担っているが、その内容が伝わりにくい名称であったことから、発電所対策本部内の総括的な活動を行うことが名称から伝わるよう、「事務局」から先行審査実績のある「総括班」に名称変更した。 なお、発電所対策本部の体制、機能班の職務については変更はない。  以降、No.131～209の修正理由も同様。	7月31日提出資料にて反映済み
131	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-とりまとめた資料-4, 9	『図1 泊発電所 原子力防災組織 体制図(参集要員招集後)』について、添付資料1.0.10と整合させた。	7月31日提出資料にて反映済み  技術的能力1.0.10まとめ資料変更に伴う反映
132	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-とりまとめた資料-7, 11	●記載表現、名称の相違等(実質的な相違なし)の項目について泊発電所3号炉欄の事務局を総括班に修正実施。	7月31日提出資料にて反映済み
133	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-31 1.0-79	相違理由欄 【大飯・女川】体制の相違(相違理由2)について2ボツ目と3ボツ目の事務局を総括班に修正実施。	7月31日提出資料にて反映済み
134	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-33 1.0-81	相違理由欄 下から2つ目 【大飯・女川】体制の相違について1ボツ目の事務局を総括班に修正実施。	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
135	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-79	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) 実施組織が重大事故等対策に専念できる環境を整えるための運営支援組織は、～燃料補給活動等を行う事務局, 社外対応情報の収集、～  (新) 実施組織が重大事故等対策に専念できる環境を整えるための運営支援組織は、～燃料補給活動等を行う総括班, 社外対応情報の収集、～	7月31日提出資料にて反映済み
136	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-81	同上	7月31日提出資料にて反映済み
137	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-85	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) 発電用原子炉施設の状態及び重大事故等対策の実施状況に係る情報は、発電所対策本部の事務局にて一元的に集約管理し、～  (新) 発電用原子炉施設の状態及び重大事故等対策の実施状況に係る情報は、発電所対策本部の総括班にて一元的に集約管理し、～	7月31日提出資料にて反映済み
138	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-89	同上	7月31日提出資料にて反映済み
139	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-166	要員名称の記載修正  (旧) 事務局員 (新) 総括班員	7月31日提出資料にて反映済み
140	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-199	同上	7月31日提出資料にて反映済み



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
141	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.4-9	表2「放射線管理用資機材等」の注釈において以下のとおり修正した。  (旧) ※3：6名（事務局員2名＋放管班員4名）＋余裕 (新) ※3：6名（総括班員2名＋放管班員4名）＋余裕	7月31日提出資料にて反映済み
142	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.4-12	同上	7月31日提出資料にて反映済み
143	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.9-9	『表2 重大事故等対策に係る発電所災害対策要員（運転員を除く）の主な教育内容』について、事務局から総括班へ修正。	7月31日提出資料にて反映済み
144	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.9-21	同上	7月31日提出資料にて反映済み
145	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.9-10	『表3 アクシデントマネジメント (AM) に関する教育』について、事務局から総括班へ修正。	7月31日提出資料にて反映済み
146	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.9-22	同上	7月31日提出資料にて反映済み
147	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.9-13 1.0.9-15	『表5 発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練 (1/3)』『表5 発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練 (3/3)』について、事務局から総括班へ修正。	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
148	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.9-27 1.0.9-29	同上	7月31日提出資料にて反映済み
149	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.9-16	『表6 実効性等を総合的に確認する原子力防災訓練』について、事務局から総括班へ修正。	7月31日提出資料にて反映済み
150	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.9-31	同上	7月31日提出資料にて反映済み
151	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.9-21	『表10 重大事故等に対処する要員の力量管理について』について、事務局から総括班へ修正。	7月31日提出資料にて反映済み
152	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.9-54	同上	7月31日提出資料にて反映済み
153	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-4	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) 支援組織のうち運営支援組織は、～～発電所対策本部の運営及び情報の収集、関係地方公共団体の対応等の社内外対応を行う班として事務局、～～により構成する。  (新) 支援組織のうち運営支援組織は、～～発電所対策本部の運営及び情報の収集、関係地方公共団体の対応等の社内外対応を行う班として総括班、～～により構成する。	7月31日提出資料にて反映済み
154	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-8	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
155	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-8	相違理由欄に以下の記載を追記した。  名称の相違 (以降, 相違理由を省略)	7月31日提出資料にて反映済み
156	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-10	相違理由欄 下から1つ目 体制の相違(相違理由2)について 1ボツ目の事務局を総括班に修正実施。また, 1.0本文比較表の相違理由と記載表現を統一した。(下線部参照)  (旧) 泊の消火要員は, 運営支援組織である事務局の所属としている。 (新) 泊の消火要員は, 運営支援組織である総括班に属する。	7月31日提出資料にて反映済み
157	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-10	相違理由欄 下から1つ目 体制の相違(相違理由2)について 2ボツ目の事務局を総括班に修正実施。	7月31日提出資料にて反映済み
158	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-10	相違理由欄 下から1つ目 体制の相違(相違理由2)について 3ボツ目の事務局を総括班に修正実施。また, 1.0本文比較表の相違理由と記載表現を統一した。(下線部参照)  (旧) 玄海の運営支援組織である総務班の任務に「専属自衛消防隊初期消火活動指揮」と記載されており, 泊の事務局が消火要員の指揮を行うことについては玄海と同様。 (新) 玄海の運営支援組織である総務班の任務に「専属自衛消防隊初期消火活動指揮」と記載されており, 泊の運営支援組織である総括班が消火要員の指揮を行うことについては玄海と同様。	7月31日提出資料にて反映済み
159	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 10-5	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) 事務局 : 発電所対策本部の運営支援, 社外関係機関への通報連絡, 事故対応に必要な情報(本店対策本部の支援状況等)の収集, 要員の呼集, 参集状況の把握, 火災発生時における消火活動 (新) 総括班 : 発電所対策本部の運営支援, 社外関係機関への通報連絡, 事故対応に必要な情報(本店対策本部の支援状況等)の収集, 要員の呼集, 参集状況の把握, 火災発生時における消火活動	7月31日提出資料にて反映済み



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
160	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-11	同上	7月31日提出資料にて反映済み
161	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-11	相違理由欄 下から2つ目 体制の相違について1ボツ目の事務局を総括班に修正実施。	7月31日提出資料にて反映済み
162	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-11	相違理由欄 下から1つ目 体制の相違について事務局を総括班に修正実施。	7月31日提出資料にて反映済み
163	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 10-6	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) 事務局長又は災害対策本部要員(通報連絡責任者)は、発電所対策本部を設置するため、発電所災害対策要員を非常招集する(図7)。 (新) 総括班長又は災害対策本部要員(通報連絡責任者)は、発電所対策本部を設置するため、発電所災害対策要員を非常招集する(図7)。	7月31日提出資料にて反映済み
164	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-12	同上	7月31日提出資料にて反映済み
165	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 10-10	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) 二. 災害対策要員(事務局員)(2名) ・災害対策要員(事務局員)は、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機、可搬型重大事故等対処設備に燃料補給を行う要員である。 (新) 二. 災害対策要員(総括班員)(2名) ・災害対策要員(総括班員)は、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機、可搬型重大事故等対処設備に燃料補給を行う要員である。	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
166	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-19	同上	7月31日提出資料にて反映済み
167	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-12	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) 防災体制が発令された場合の通報連絡は事務局が行うが、〜〜連絡を迅速に行う体制とする(別紙5)。 a.〜〜 b.その後、発電所災害対策要員の招集で、参集した事務局の要員確保により、更なる時間短縮を図る。  (新) 防災体制が発令された場合の通報連絡は総括班が行うが、〜〜連絡を迅速に行う体制とする(別紙5)。 a.〜〜 b.その後、発電所災害対策要員の招集で、参集した総括班の要員確保により、更なる時間短縮を図る。	7月31日提出資料にて反映済み
168	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-22	同上	7月31日提出資料にて反映済み
169	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-23	相違理由欄 上から1つ目 運用の相違について事務局を総括班に修正実施。	7月31日提出資料にて反映済み
170	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-13	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) ⑥ 事務局は本部内の発話内容をホワイトボードに記載し、〜〜情報共有を図る。 (新) ⑥ 総括班は本部内の発話内容をホワイトボードに記載し、〜〜情報共有を図る。	7月31日提出資料にて反映済み
171	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-23	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
172	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-23	相違理由欄 下から3つ目 運用の相違について事務局を総括班に修正実施。	7月31日提出資料にて反映済み
173	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-13	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) ④ 事務局を中心に、発電所対策本部長、各班長の指示・命令、報告、発話内容をホワイトボードに記載し、〜〜本店対策本部との情報共有を図る。 (新) ④ 総括班を中心に、発電所対策本部長、各班長の指示・命令、報告、発話内容をホワイトボードに記載し、〜〜本店対策本部との情報共有を図る。	7月31日提出資料にて反映済み
174	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-23	同上	7月31日提出資料にて反映済み
175	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-14	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) 重大事故発生時における発電所から社内外への情報連絡は、事務局が一元的に実施しており、〜〜直接的に他の班と中央制御室が情報共有を実施しない運用としている。 (新) 重大事故発生時における発電所から社内外への情報連絡は、総括班が一元的に実施しており、〜〜直接的に他の班と中央制御室が情報共有を実施しない運用としている。	7月31日提出資料にて反映済み
176	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-25	同上	7月31日提出資料にて反映済み
177	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-22	『図1 泊発電所 原子力防災組織 体制図(参集要員招集後)』について、事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
178	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-33	同上	7月31日提出資料にて反映済み
179	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-23	『図2 泊発電所 原子力防災組織 体制図(原子力緊急事態体制・複数号炉同時被災発生時)』について、事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み
180	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-34	同上	7月31日提出資料にて反映済み
181	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-25	『図4 泊発電所 原子力防災組織 体制図(ブルーム通過時)』について、事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み
182	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-36	同上	7月31日提出資料にて反映済み
183	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-27	『図7 発電所における体制発令と要員の非常招集』について、事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み
184	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-38	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
185	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-31	『図11 緊急時対策所指揮所内のレイアウト、情報共有のイメージ』の図内及び注釈について、事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み
186	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-42	同上	7月31日提出資料にて反映済み
187	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-32	『図12 重大事故等発生時の支援体制（概要）』について、事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み
188	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-43	同上	7月31日提出資料にて反映済み
189	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-別紙1-2	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) 消火要員は、火災の発生箇所、状況に応じて、事務局長の指示の下、発電所対策本部長が指名した現場指揮者の指揮の下で活動する。 (新) 消火要員は、火災の発生箇所、状況に応じて、総括班長の指示の下、発電所対策本部長が指名した現場指揮者の指揮の下で活動する。	7月31日提出資料にて反映済み
190	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-60	同上	7月31日提出資料にて反映済み
191	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-別紙1-4	『表1 各職位のミッション』について、事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
192	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-63	同上	7月31日提出資料にて反映済み
193	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-別紙1-5	『図1 泊発電所 原子力防災組織 体制図』について、事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み
194	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-64	同上	7月31日提出資料にて反映済み
195	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-別紙2-1	『表1 初期消火要員の構成』について、事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み
196	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-65	同上	7月31日提出資料にて反映済み
197	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-別紙2-2	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) 発電所対策本部長(代行者含む。)の指揮の下、事務局長は、平日昼間において、速やかに現場指揮者を指名し、消火活動を指示する。夜間及び休日においては、消火責任者が現場指揮者に消火活動を指示する。  (新) 発電所対策本部長(代行者含む。)の指揮の下、総括班長は、平日昼間において、速やかに現場指揮者を指名し、消火活動を指示する。夜間及び休日においては、消火責任者が現場指揮者に消火活動を指示する。	7月31日提出資料にて反映済み
198	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-66	同上	7月31日提出資料にて反映済み



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
199	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-別紙5-1	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照)  (旧) ⑤ その後、発電所災害対策要員の招集で、参集した事務局の要員確保により、更なる時間短縮を図る。 (新) ⑤ その後、発電所災害対策要員の招集で、参集した総括班の要員確保により、更なる時間短縮を図る。	7月31日提出資料にて反映済み
200	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-74	同上	7月31日提出資料にて反映済み
201	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-別紙7-1	『図1 原子力防災組織の要員(参集要員招集後)』について、事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み
202	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-78	同上	7月31日提出資料にて反映済み
203	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-補足3-3	『図2 原子力防災体制発令後の社内の体制及び連絡経路』について、事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み
204	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-130	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
205	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.12-18	相違理由欄 【女川】記載方針の相違 3ボツ目の事務局を総括班に修正実施。(下線部参照) (旧) ・発電所対策本部で実施する対応の判断は～また通報連絡については、事務局長の役務であることを添付資料1.0.10にて記載している。 (新) ・発電所対策本部で実施する対応の判断は～また通報連絡については、総括班長の役務であることを添付資料1.0.10にて記載している。	7月31日提出資料にて反映済み
206	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.12-9	『図5 泊発電所の原子力防災組織の変更』について、変更後の組織名称を事務局から総括班へ修正実施	7月31日提出資料にて反映済み
207	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.12-25	同上	7月31日提出資料にて反映済み
208	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.12-16	表3「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の前後の主な教育・訓練の比較」において、事故後新規追加した教育・訓練(一部予定含む)の項目について 事務局から総括班へ修正した。	7月31日提出資料にて反映済み
209	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.12-32	同上	7月31日提出資料にて反映済み
210	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-とりまとめた資料-2 全般	本店対策本部については、添付資料1.0.10に示すとおり、流通部門の中に情報通信班、工務班及び配電班を組織している等、5部門、13の班で構成している。1.0.2(4)c.(j)項では、部門毎に職務内容の概要を記載していたが、実際には班毎に職務を定めていることや班の責任者として班長を配置していることから、より実態に即した記載となるように、また、女川2号炉の審査実績も踏まえ、班毎に職務内容を記載するよう適正化した。なお、東京支社部門については、原子力班が行う官庁対応を支援する組織(リエゾン)であることから、先行審査実績も踏まえ、1.0.2(4)c.(j)項の東京支社部門に係る記載を削除し、添付資料1.0.10の東京支社部門の記載は残すこととした。  以降、No.211～248の修正理由も同様。	7月31日提出資料にて反映済み No249にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■経理班及びお客さま対応班に係る職務の概要を削除 ■総務班の職務について女川審査実績反映

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
211	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-86	記載の適正化及び女川審査実績の反映。(下線部参照)  (旧) 本店対策本部の各部門長は本店対策本部長が行う災害対策活動を補佐する。 (新) 本店対策本部の各班長は本店対策本部長が行う災害対策活動を補佐する。	7月31日提出資料にて反映済み
212	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-90	同上	7月31日提出資料にて反映済み
213	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-87	本店対策本部の構成や職務の概要について、記載の適正化及び先行審査実績の反映を行った。(下線部参照)  (旧) 本店対策本部は、本店対策本部の設営・運営、社内外の情報収集及び関係箇所への連絡、他原子力事業者・原子力緊急事態支援組織への応援要請、事故状況の把握及び事故拡大防止のための運転措置の支援、復旧対策の支援、放射線被害状況の把握及び事故影響範囲の評価に関する支援、原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営等を行う原子力部門、保安通信回線の確保、電力系統運用設備の被害復旧状況の集約、電力系統の復旧及び供給対策、ヘリコプターの確保・運用等を行う流通部門、資機材及び食料の調達及び輸送、要員の手配・健康管理等を行う業務部門、地域対応及びプレス対応等を行う社外対応部門、原子力規制庁緊急時対応センターへの派遣、官庁対応等を行う東京支社部門で構成する。  (新) 本店対策本部は、本店対策本部の設営・運営、社内外の情報収集及び関係箇所への連絡、他原子力事業者・原子力緊急事態支援組織への応援要請、電気通信事業者回線及び社外非常用通信設備の利用対策、事故状況の把握及び事故拡大防止のための運転措置の支援、復旧対策の支援、放射線被害状況の把握及び事故影響範囲の評価に関する支援、原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営等を行う原子力班、保安通信回線の確保等を行う情報通信班、電力系統運用設備の被害復旧状況の集約、電力系統の復旧及び供給対策、ヘリコプターの確保・運用等を行う工務班、配電設備の被害復旧状況の集約、配電設備の復旧及び供給対策等を行う配電班、要員の手配・健康管理、食料の調達、医師・病院の手配等を行う総括班、業務用建物の被災状況確認等を行う総務班、資機材の調達・輸送等を行う資材班、原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営に係る資金の調達・出金等を行う経理班、お客さまとの電話対応等を行うお客さま対応班、発電所の立地地域対応の支援等を行う立地班、報道関係に対する情報提供等を行う広報班で構成する。	7月31日提出資料にて反映済み No250にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■経理班及びお客さま対応班に係る職務の概要を削除 ■総務班の職務について女川審査実績反映



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
214	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-91	同上	7月31日提出資料にて反映済み No251にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■経理班及びお客さま対応班に係る職務の概要を削除 ■総務班の職務について女川審査実績反映
215	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.4-20	『図3 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図』 添付資料1.0.10の記載に合わせ、班、係毎の職務を記載する等、充実化を図った。	7月31日提出資料にて反映済み No320にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■総務班の職務について女川審査実績反映
216	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.4-23	同上	7月31日提出資料にて反映済み No321にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■総務班の職務について女川審査実績反映
217	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-17	本店対策本部原子力部門原子力班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照)  (旧) 本店対策本部設営・運営、発電所対策本部との連絡調整、他原子力事業者・原子力緊急事態支援組織への応援要請、事故状況の把握及び事故拡大防止のための運転措置の支援、放射線被害状況の把握及び事故影響範囲の評価に関する支援、応急復旧対策支援、プレススポークスマン、原子力事業所災害対策支援拠点設営・運営、土木建築設備等の被害復旧状況の集約等  (新) 本店対策本部の設営・運営、社内外の情報収集及び関係箇所への連絡、他原子力事業者・原子力緊急事態支援組織への応援要請、電気通信事業者回線及び社外非常用通信設備の利用対策、事故状況の把握及び事故拡大防止のための運転措置の支援、原子力発電設備の復旧対策支援、放射線被害状況の把握及び事故影響範囲の評価に関する支援、傷病者搬送対応、プレススポークスマン、原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営、土木建築設備等の被害復旧状況の集約、土木建築設備等の復旧対策等	7月31日提出資料にて反映済み
218	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-27 1.0.10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
219	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.10-17	本店対策本部流通部門情報通信班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照)  (旧) 通信設備及び関連施設の防護・復旧対策等 (新) 保安通信回線の確保、情報通信設備等の被害復旧状況の集約等	7月31日提出資料にて反映済み
220	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み
221	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.10-17	本店対策本部流通部門工務班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照)  (旧) 電力系統の復旧及び供給対策、ヘリコプターの確保・運用等 (新) 電力系統運用設備の被害復旧状況の集約、電力系統の復旧及び供給対策、ヘリコプターの確保・運用等	7月31日提出資料にて反映済み
222	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み
223	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.10-17	本店対策本部流通部門配電班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照)  (旧) 配電設備及び関係設備の被害復旧状況の集約、原子力事業所災害対策支援拠点等防災関連施設への電源供給等 (新) 配電設備の被害復旧状況の集約、配電設備の復旧及び供給対策等	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
224	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み
225	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-17	本店対策本部業務部門総括班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照)  (旧) 本店対策本部の庶務・その他全社動員等の調整、食料対策・宿舍対策・傷病者対応等 (新) 本店対策本部の庶務、 <u>要員の手配・安否確認・健康管理</u> 、その他全社動員等の調整、食料の調達、 <u>宿舍対策</u> 、 <u>医師・病院の手配</u> 等	7月31日提出資料にて反映済み
226	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み
227	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-17	本店対策本部業務部門総務班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照)  (旧) 派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請等 (新) 本店建物の警備、業務用建物の被災状況確認、 <u>派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請</u> 等	7月31日提出資料にて反映済み No328にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■総務班の職務について女川審査実績反映
228	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み No329にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■総務班の職務について女川審査実績反映



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
229	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 10-17	本店対策本部業務部門資材班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照)  (旧) 必要資材の調達及び輸送等 (新) 資機材の調達及び輸送等	7月31日提出資料にて反映済み
230	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み
231	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 10-17	本店対策本部業務部門経理班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照)  (旧) 緊急動員時の出金等 (新) 原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営に係る資金の調達・出金、緊急動員時の出金等	7月31日提出資料にて反映済み
232	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み
233	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 10-18	本店対策本部社外対応部門お客さま対応班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照)  (旧) お客様との電話対応等 (新) お客さまとの電話対応等	7月31日提出資料にて反映済み
234	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
235	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-18	本店対策本部社外対応部門立地班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照)  (旧) 地域社会における動向の調査等 (新) 発電所の立地地域対応の支援、地域社会における動向の調査等	7月31日提出資料にて反映済み
236	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み
237	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-18	本店対策本部社外対応部門広報班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照)  (旧) 報道機関対応等 (新) 報道関係に対する情報提供等	7月31日提出資料にて反映済み
238	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み
239	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-18	本店対策本部東京支社部門総務班の職務について、添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った。(下線部参照)  (旧) 本店対策本部との連絡調整、報道機関対応等 (新) 本店対策本部との連絡調整、報道関係に対する情報提供等	7月31日提出資料にて反映済み
240	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-28	同上	7月31日提出資料にて反映済み

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
241	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-32	『図12 重大事故等発生時の支援体制(概要)』 添付資料1.0.10の資料内の記載の整合のため、本店(札幌)から泊発電所への支援内容について記載を適正化した。	7月31日提出資料にて反映済み
242	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-43	同上	7月31日提出資料にて反映済み
243	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-33	『図13 本店対策本部の構成』 技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合のため、班、係毎の職務の記載とする等、充実化を図った。	7月31日提出資料にて反映済み No330にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■総務班の職務について女川審査実績反映
244	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-44	同上	7月31日提出資料にて反映済み No331にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■総務班の職務について女川審査実績反映
245	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-36	『図16 本店対策本部及び原子力事業所災害対策支援拠点の構成』 技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合のため、班、係毎の職務の記載とする等、充実化を図った。	7月31日提出資料にて反映済み No332にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■総務班の職務について女川審査実績反映
246	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-47	同上	7月31日提出資料にて反映済み No333にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■総務班の職務について女川審査実績反映
247	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-補足3-2	『図1 本店対策本部の構成』 技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合のため、班、係毎の職務の記載とする等、充実化を図った。	7月31日提出資料にて反映済み No334にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■総務班の職務について女川審査実績反映



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
248	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 10-129	同上	7月31日提出資料にて反映済み No335にて、以下に示す事項について再修正実施。 ■総務班の職務について女川審査実績反映

以上，7/31一括提出時の適正化内容を示す。以降は，一括提出後の適正化内容を示す。

249	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-とりまとめた資料-2	<p>本店対策本部の経理班及びお客さま対応班に係る職務の概要について、1.0.2(4)c.(j)項から削除したことの説明を追記した。</p> <p>(旧)</p> <p>・本店対策本部については、添付資料1.0.10に示すとおり、流通部門の中に情報通信班、工務班及び配電班を組織している等、5部門、13の班で構成している。1.0.2(4)c.(j)項では、部門毎に職務内容の概要を記載していたが、実際には班毎に職務を定めていることや班の責任者として班長を配置していることから、より実態に即した記載となるように、また、女川2号炉の審査実績も踏まえ、班毎に職務内容を記載するよう適正化した。なお、東京支社部門については、原子力班が行う官庁対応を支援する組織(リエゾン)であることから、先行審査実績も踏まえ、1.0.2(4)c.(j)項の東京支社部門に係る記載を削除し、添付資料1.0.10の東京支社部門の記載は残すこととした。</p> <p>(新)</p> <p>・本店対策本部については、添付資料1.0.10に示すとおり、流通部門の中に情報通信班、工務班及び配電班を組織している等、5部門、13の班で構成している。1.0.2(4)c.(j)項では、部門毎に職務内容の概要を記載していたが、実際には班毎に職務を定めていることや班の責任者として班長を配置していることから、より実態に即した記載となるように、また、女川2号炉の審査実績も踏まえ、班毎に職務内容を記載するよう適正化した。なお、<u>経理班及びお客さま対応班の職務は直接的に発電所対策本部を支援する活動ではないこと</u>、並びに東京支社部門については、原子力班が行う官庁対応を支援する組織(リエゾン)であることから、先行審査実績も踏まえ、1.0.2(4)c.(j)項の経理班、お客さま対応班及び東京支社部門に係る記載を削除し、添付資料1.0.10の経理班、お客さま対応班並びに東京支社部門の技術班及び総務班の記載は残すこととした。</p>	
-----	---	----------------	---	--

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
250	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-87	<p>■経理班及びお客さま対応班の職務は、直接的に発電所対策本部を支援する活動ではないこと及び先行審査実績を踏まえ、1.0.2(4) c. (j)項から経理班及びお客さま対応班を削除した。</p> <p>■総務班の職務について、女川審査実績を反映した。</p> <p>(旧)</p> <p>本店対策本部は、本店対策本部の設営・運営、社内外の情報収集及び関係箇所への連絡、他原子力事業者・原子力緊急事態支援組織への応援要請、電気通信事業者回線及び社外非常用通信設備の利用対策、事故状況の把握及び事故拡大防止のための運転措置の支援、復旧対策の支援、放射線被害状況の把握及び事故影響範囲の評価に関する支援、原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営等を行う原子力班、保安通信回線の確保等を行う情報通信班、電力系統運用設備の被害復旧状況の集約、電力系統の復旧及び供給対策、ヘリコプターの確保・運用等を行う工務班、配電設備の被害復旧状況の集約、配電設備の復旧及び供給対策等を行う配電班、要員の手配・健康管理、食料の調達、医師・病院の手配等を行う総括班、業務用建物の被災状況確認等を行う総務班、資機材の調達・輸送等を行う資材班、原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営に係る資金の調達・出金等を行う経理班、お客さまとの電話対応等を行うお客さま対応班、発電所の立地地域対応の支援等を行う立地班、報道関係に対する情報提供等を行う広報班で構成する。</p> <p>(新)</p> <p>本店対策本部は、本店対策本部の設営・運営、社内外の情報収集及び関係箇所への連絡、他原子力事業者・原子力緊急事態支援組織への応援要請、電気通信事業者回線及び社外非常用通信設備の利用対策、事故状況の把握及び事故拡大防止のための運転措置の支援、復旧対策の支援、放射線被害状況の把握及び事故影響範囲の評価に関する支援、原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営等を行う原子力班、保安通信回線の確保等を行う情報通信班、電力系統運用設備の被害復旧状況の集約、電力系統の復旧及び供給対策、ヘリコプターの確保・運用等を行う工務班、配電設備の被害復旧状況の集約、配電設備の復旧及び供給対策等を行う配電班、要員の手配・健康管理、食料の調達、医師・病院の手配等を行う総括班、土地・建物の被害調査、一般交通関係情報の収集等を行う総務班、資機材の調達・輸送等を行う資材班、発電所の立地地域対応の支援等を行う立地班、報道関係に対する情報提供等を行う広報班で構成する。</p>	
251	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-91	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
252	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-93	第1表 (2/19) 記載の適正化 (下線部参照)  (旧) 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの復旧 (新) 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
253	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-99, 101	同上 また、当該記載箇所について大飯3/4号炉との相違理由を追記	同上
254	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-94	第1表 (2/19) 記載の適正化 (下線部参照)  (旧) タービン動補助給水ポンプの機能を回復させるため、現場での人力による操作によりタービン動補助給水ポンプを起動し・・・ (新) タービン動補助給水ポンプの機能を回復させるため、現場での手動操作によりタービン動補助給水ポンプを起動し・・・	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
255	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-100	同上	同上
256	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-98	第1表 (3/19) 記載の適正化 (下線部参照)  (旧) 代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 (新) 常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復	技術的能力1.3まとめ資料での変更に伴う反映
257	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-105	同上	同上



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
258	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-106, 110	第1表 (4/19) 記載の適正化 (下線部参照)  (旧) 常設代替交流電源設備より受電したA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転を行うとともに  (新) 常設代替交流電源設備より受電したA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転を行うとともに	技術的能力1.4まとめ資料での変更に伴う反映
259	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-115, 119	同上	同上
260	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-109	大飯審査実績を踏まえ、第1表 (4/19) の「代替炉心注水」を以下のとおり適正化した。(下線部参照)  (旧) 代替炉心注水に使用する補機の優先順位は、まず、重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプを優先する。常設代替交流電源設備から受電後は、自主対策設備である燃料取替用水ビットからの重力注水を実施し、並行してB-充てんポンプを使用する。  (新) 代替炉心注水に使用する補機の優先順位は、使用可能であれば自主対策設備であるが、電源回復しない場合でも注水が可能な燃料取替用水ビットからの重力注水を優先する。常設代替交流電源設備から受電後は、継続的に原子炉容器に注水するために代替格納容器スプレイポンプを準備し、準備が整えば使用する。次にB-充てんポンプを使用する。	技術的能力1.4まとめ資料での変更に伴う反映
261	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-119	同上 上記適正化に伴い、大飯との相違理由を修正した。	同上
262	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-116	第1表 (5/19) 「代替補機冷却」について、左側の枠が空欄となっていたことから、「対応手段等」及び「フロントライン系故障時」を追記し記載を適正化した。 また、「対応手段等」の枠が2つに分かれていたことから1つの枠となるよう結合し記載を適正化した。	
263	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-117	第1表 (5/19) 「作業性」について、左側の枠が空欄となっていたことから、「配慮すべき事項」を追記し記載を適正化した。 また、「配慮すべき事項」の枠が2つに分かれていたことから1つの枠となるよう結合し記載を適正化した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
264	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-136	第1表 (12/19) 「対応手段等」の枠が2つに分かれていたことから、1つの枠となるよう結合し記載を適正化した。	
265	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-117	第1表 (3/19) 脱字訂正 (下線部参照)  (旧) 全交流動力電源喪失した場合は、代替交流電源設備を用いて電動補助給水ポンプへ給電する。 (新) 全交流動力電源喪失した場合は、 <u>常設</u> 代替交流電源設備を用いて電動補助給水ポンプへ給電する。	
266	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-129	同上	
267	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-131	第1表 (9/19) 記載の適正化 (下線部参照)  配慮すべき事項/重大事故等時の対応手段の選択 (旧) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止について、原子炉格納容器内水素処理装置は、電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、原子炉格納容器内の水素濃度上昇に従い自動的に触媒反応するものである。 (新) 原子炉格納容器水素爆発防止について、原子炉格納容器内水素処理装置は、電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、原子炉格納容器内の水素濃度上昇に従い自動的に触媒反応するものである。	技術的能力1.9まとめ資料での変更に伴う反映
268	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-146	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
269	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-137	第1表 (12/19) 「海洋への放射性物質の拡散抑制」について、左側の枠が空欄となっていたことから、「対応手段等」及び「使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷」を追記し記載を適正化した。	
270	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-150	第1表 (16/19) 記載の適正化 (下線部参照)  (旧) 中央制御室空調装置が閉回路循環運転となった場合 (新) 中央制御室空調装置が閉回路循環運転に切り替わった場合	技術的能力1.16まとめ資料での変更に伴う反映
271	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-173	同上	同上
272	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-151	60条及び技術的能力1.17との記載表現統一として、第1表 (16/19) の「汚染の持込み防止」を以下のとおり適正化した。(下線部参照)  (旧) 中央制御室への汚染の持込みを防止するため、「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象が発生した場合は、身体サーベイ及び防護具の着替え等を行うためのチェンジングエリアを設置する。 (新) 中央制御室への汚染の持込みを防止するため、「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象が発生した場合は、身体サーベイ及び防護具の着替え等を行うためのチェンジングエリアを設置する。	技術的能力1.16まとめ資料での変更に伴う反映
273	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-174	同上 上記修正に伴い、相違理由欄に女川及び大飯との相違理由を追加した。	技術的能力1.16まとめ資料での変更に伴う反映
274	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-152 1.0-153	第1表 (17/19) 誤記訂正。(下線部参照)  (旧) 対応手順等 (新) 対応手段等	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
275	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-175	同上	
276	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-154	第1表 (18/19) の「居住性の確保」を以下のとおり適正化した。(下線部参照)  (旧) ・「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象が発生した場合、～ (新) ・「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象(以下「 <u>原災法該当事象</u> 」という。)が発生した場合、～	技術的能力1.18まとめ資料での変更に伴う反映
277	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-178	同上 上記修正に伴い、相違理由欄の相違理由を「記載内容の相違」に適正化した。	技術的能力1.18まとめ資料での変更に伴う反映
278	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0-155	60条及び技術的能力1.17との記載表現統一として、第1表 (18/19) の「必要な数の要員の収容」を以下のとおり適正化した。(下線部参照)  (旧) ・～緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、 <u>「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象</u> が発生したと判断した後、～ (新) ・～緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、 <u>原災法該当事象</u> が発生したと判断した後、～	技術的能力1.18まとめ資料での変更に伴う反映
279	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-179	同上 上記修正に伴い、相違理由欄に女川との相違理由を追加した。	技術的能力1.18まとめ資料での変更に伴う反映
280	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0-183	第1表 (19/19) 大飯発電所3/4号炉の点線枠囲みの範囲を修正及び「比較のため再掲」を追記した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
281	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-184	相違理由欄の誤記訂正 (下線部参照) (旧) 衛星電話設備 (可搬) を設置又は保管している。 (新) 衛星電話 (可搬) を設置又は保管している。	
282	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-157	第1表 (19/19) 「対応手順等」の枠が2つに分かれていることから、1つの枠に結合し記載適正化した。 また、以下のとおり誤記訂正した。(下線部参照)  (旧) 対応手順等 (新) 対応手段等	
283	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-159	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称を適正化した。(下線部参照)  第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (1/8) 対応手段欄 (旧) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
284	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-186	同上	同上
285	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0-159	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称を適正化した。(下線部参照)  第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (1/8) 対応手段欄 (旧) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の閉操作 (新) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
286	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0-186	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
287	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0-159	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称を適正化した。(下線部参照) 第2表 重大事故等対策における操作の成立性(1/8) 対応手段欄 (旧) 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプへの給電 (新) 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
288	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0-186	同上	同上
289	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0-159	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称を適正化した。(下線部参照) 第2表 重大事故等対策における操作の成立性(1/8) 対応手段欄 (旧) 代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 (新) 常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.3まとめ資料での変更に伴う反映
290	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0-186	同上	同上
291	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0-163	第2表 誤記訂正(下線部参照) 【技能的能力1.14 対応手段欄】 (旧) 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 (蓄電池(非常用)及び後備蓄電池給電を24時間継続するため切り離していた直流負荷の復旧操作) (新) 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 (蓄電池(非常用)及び後備蓄電池給電を24時間継続するため切り離していた直流負荷の復旧操作)	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
292	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0-164 1. 0-166	第2表 脱字訂正  【技能的能力1. 15及び1. 18 想定時間欄】 各対応手段の想定時間に「以内」を追記。	
293	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0-197 1. 0-199	同上	
294	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 1-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称を適正化した。(下線部参照)  表1 切替えの容易性に係る対象設備の選定 (1/7) 「技術的能力 対応手順」欄 (旧) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
295	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 1-6	同上	同上
296	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 1-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称を適正化した。(下線部参照)  表1 切替えの容易性に係る対象設備の選定 (1/7) 「技術的能力 対応手順」欄 (旧) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の開操作 (新) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
297	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 1-6	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
298	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 1-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称を適正化した。(下線部参照)  表1 切替えの容易性に係る対象設備の選定 (1/7) 「技術的能力 対応手順」欄 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
299	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 1-6	同上	同上
300	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 1-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称を適正化した。(下線部参照)  表1 切替えの容易性に係る対象設備の選定 (1/7) 「技術的能力 対応手順」欄 (旧) 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプへの給電 (新) 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
301	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 1-6	同上	同上
302	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 1-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、「技術的能力 対応手順」欄の記載順番を見直した。  以下の対応手順に関して、技術的能力1.2において、1.2.2.2(2)「復旧」に整理していたが、審査基準における「解釈1(2)復旧」の要求事項は、電動補助給水ポンプを代替電源により起動及び運転継続することであることから、1.2.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び常設直流電源系統喪失時の蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却」にて整理することとした。  ・主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンプによる主蒸気逃がし弁の機能回復 ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
303	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 1-6	同上	同上
304	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 1-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称の適正化を実施した。(下線部参照)  表1 切替えの容易性に係る対象設備の選定 (1/7) 「技術的能力 対応手順」欄 (旧) 代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 (新) 常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.3まとめ資料での変更に伴う反映
305	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 1-6	同上	同上
306	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 1-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称を適正化した。(下線部参照)  表1 切替えの容易性に係る対象設備の選定 (1/7) 「技術的能力 対応手順」欄 (旧) ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による加圧器逃がし弁の機能回復 (新) ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復 ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による加圧器逃がし弁の機能回復	技術的能力1.3まとめ資料での変更に伴う反映
307	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 1-6	同上	同上



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
308	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 1-3	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称を適正化した。(下線部参照)  表1 切替えの容易性に係る対象設備の選定 (2/7) 「技術的能力 対応手順」欄 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転  (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転	技術的能力1.4まとめ資料での変更に伴う反映
309	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 1-7	同上	同上
310	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 1-3	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、手順名称を適正化した。(下線部参照)  表1 切替えの容易性に係る対象設備の選定 (2/7) 「技術的能力 対応手順」欄 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復  (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.5まとめ資料での変更に伴う反映
311	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 1-7	同上	同上
312	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 4-9~11	他条文資料更新予定(8月一括資料提出)に伴う資料間の整合のため、「表2 放射線管理用資機材等」において数量内訳を指揮所と待機所で明確にした。	DB34条まとめ資料での変更に伴う反映

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
313	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 4-12~13	同上	同上
314	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 4-12	他条文資料更新予定(8月一括資料提出)に伴う資料間の整合のため、「表3 チェンジングエリア用資機材」において数量内訳を指揮所と待機所で明確にした。	DB34条まとめ資料での変更に伴う反映
315	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 4-14	同上	同上
316	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 4-14	『表4 その他資機材等(緊急時対策所指揮所又は緊急時対策所待機所)』の可搬型照明に対する仕様等の記載を他条文資料に合わせ誤記修正した。 (下線部参照)  (旧) ・バッテリー二式 (新) ・バッテリー式	
317	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0. 4-15	同上	
318	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0. 4-14	『表4 その他資機材等(緊急時対策所指揮所又は緊急時対策所待機所)』の一般テレビ(回線, 機器)及び社内パソコン(回線, 機器)に対する数量の記載を他条文資料に合わせ記載表現を見直した。(下線部参照)  (旧) 二式 (新) <u>一</u> 式	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
319	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.4-15	同上	
320	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.4-20	『図3 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図』 添付資料1.0.10の記載に合わせ、総務班の記載を適正化した。  (旧) 本店建物の警備、業務用建物の被災状況確認、派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請 他  (新) 本店建物の警備、土地・建物の被害調査、一般交通関係情報の収集、派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請 他	
321	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.4-23	同上	
322	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	添付資料1.0.6 <目次>	『補足1 炉心損傷時に蒸気発生器がドライアウト状態となった場合の蒸気発生器2次側への注水判断について』を目次に追加した。	
323	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.6-2	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
324	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.6-補足1-1, 2	重大事故等対策の有効性評価における重要事故シーケンス等においては、補助給水ポンプによる注水、可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給により、蒸気発生器はドライアウト状態とはならないことを追記した上で、全体的に記載を適正化した。主な修正事項については、以下のとおり。 <主な修正事項> 1. 事故シーケンスグループの名称（2次冷却系からの除熱機能喪失、雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損））を追記 2. 「2次冷却系からの除熱機能喪失」, 「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」以外の重要事故シーケンス等では蒸気発生器がドライアウト状態とならないことを追記。 3. 炉心損傷時にドライアウト状態となった蒸気発生器2次側への注水判断指標の一つとして、①の知見が得られたことから、アクシデントマネジメントガイドラインへ反映することを明記。 4. 重大事故等対策の有効性評価における前提を超えるような事態（大規模損壊発生時等）においても、蒸気発生器2次側への注水判断をアクシデントマネジメントガイドラインに基づき実施することについて追記。 5. 炉心損傷時に蒸気発生器がドライアウト状態となった場合における蒸気発生器2次側への注水に係る正の効果、負の影響の具体的な内容を追記。	
325	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.6-152, 153	同上	
326	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.9-11	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。（下線部参照） 表4 運転員が行う重大事故等対応のための主な教育訓練(1/2)「主な内容」欄 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ <u>(海水冷却)</u> による高圧代替再循環運転	技術的能力1.4まとめ資料での変更に伴う反映

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
327	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.9-25	同上	同上
328	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.10-17	本店対策本部業務部門総務班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った  (旧) 本店建物の警備、業務用建物の被災状況確認、派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請等  (新) 本店建物の警備、土地・建物の被害調査、一般交通関係情報の収集、派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請等	
329	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.10-28	同上	
330	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.10-33	『図13 本店対策本部の構成』 技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合のため、総務班の記載を適正化した。(下線部参照) また、誤字脱字の修正を実施した。(二重下線部参照)  (旧) 本店建物の警備、業務用建物の被災状況確認 派遣用車両の確保・緊急通行車両申請 他  (新) 本店建物の警備、土地・建物の被害調査、一般交通関係情報の収集 派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請 他	
331	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.10-44	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
332	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-36	『図16 本店対策本部及び原子力事業所災害対策支援拠点の構成』 技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正, 及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合のため, 総務班の記載を適正化した。(下線部参照)  (旧) 本店建物の警備, 業務用建物の被災状況確認, 派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請 他 (新) 本店建物の警備, 土地・建物の被害調査, 一般交通関係情報の収集, 派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請 他	
333	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-47	同上	
334	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.10-補足3-2	『図1 本店対策本部の構成』 技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正, 及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合のため, 総務班の記載を適正化した。(下線部参照) また, 誤字脱字の修正を実施した。(二重下線部参照)  (旧) 本店建物の警備, 業務用建物の被災状況確認 派遣用車両の確保・緊急通行車両申請 他 (新) 本店建物の警備, 土地・建物の被害調査, 一般交通関係情報の収集 派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請 他	
335	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.10-129	同上	
336	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため, 対応手段名称を適正化した。(下線部参照)  表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表(2/31)「対応手段」欄 (旧) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
337	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-3	同上	同上
338	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表 (2/31) 「対応手段」欄 (旧) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の <u>開操作</u> (新) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の <u>機能回復</u>	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
339	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-3	同上	同上
340	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表 (2/31) 「対応手段」欄 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機( <u>海水冷却</u> )による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
341	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-3	同上	同上
342	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表 (2/31) 「対応手段」欄 (旧) 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプへの給電 (新) <u>常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復</u>	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
343	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-3	同上	同上
344	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-2	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、「対応手段」欄の記載順番を見直した。  以下の対応手段は、1. 2. 2. 2(2)「復旧」に整理していたが、審査基準における「解釈1(2)復旧」の要求事項は、電動補助給水ポンプを代替電源により起動及び運転継続することであることから、1. 2. 2. 2(1)「全交流動力電源喪失及び常設直流電源系統喪失時の蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却」にて整理することとした。  ・主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンプによる主蒸気逃がし弁の機能回復 ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
345	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-3	同上	同上
346	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-4	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称の適正化を実施した。(下線部参照)  表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表(4/31)「対応手段」欄 (旧) 代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 (新) 常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.3まとめ資料での変更に伴う反映
347	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-5	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
348	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-4	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表(4/31)「対応手段」欄 (旧) ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による加圧器逃がし弁の機能回復 (新) ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復 ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による加圧器逃がし弁の機能回復	技術的能力1.3まとめ資料での変更に伴う反映
349	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.14-5	同上	同上
350	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-6	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表(6/31)「対応手段」欄 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転	技術的能力1.4まとめ資料での変更に伴う反映
351	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.14-7	同上	同上
352	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-9	技術的能力1.4まとめ資料において、大飯審査実績反映に伴い、1.4.2.3(2)a. 代替炉心注水 対応手段の優先順位を見直したことから資料間の整合のため、「対応手段」欄の記載順番を見直した。  (旧) ・代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 ・燃料取替用水ビットからの重力注水による原子炉容器への注水 (新) ・燃料取替用水ビットからの重力注水による原子炉容器への注水 ・代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	技術的能力1.4まとめ資料での変更に伴う反映

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
353	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.14-10	同上	同上
354	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-9	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表(9/31)「対応手段」欄 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転	技術的能力1.4まとめ資料での変更に伴う反映
355	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.14-10	同上	同上
356	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-9	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、「設備」欄「燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水」に係る設備について、適正化した。  (旧) 燃料取替用水ピット、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、非常用炉心冷却設備配管・弁、非常用炉心冷却設備(低圧注入系)配管・弁、1次冷却設備、原子炉容器、常設代替交流電源設備 (新) 燃料取替用水ピット、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、非常用炉心冷却設備配管・弁、非常用炉心冷却設備(低圧注入系)配管・弁、1次冷却設備、原子炉容器	技術的能力1.4まとめ資料での変更に伴う反映
357	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.14-10	同上	同上



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
358	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-11	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表 (11/31) 「対応手段」欄 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.5まとめ資料での変更に伴う反映
359	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-12	同上	同上
360	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-12	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表 (12/31) 「対応手段」欄 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.5まとめ資料での変更に伴う反映
361	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-13	同上	同上
362	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-26	技術的能力1.14の対応手段「非常用交流電源設備による給電」について、有効性評価における重要事故シーケンス等の事故条件が「外部電源あり」の場合は、先行審査実績(女川)に合わせて「◎」を削除した。なお、事故条件が「外部電源なし」の場合については、非常用交流電源設備であるディーゼル発電機による給電に期待することから「◎」としている。  表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表 (26/31) 項目「1.14」 対応手段「非常用交流電源設備による給電」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
363	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-27	同上	
364	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-32	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表 (1/20) 「対応手段」欄 (旧) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
365	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-34	同上	同上
366	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-32	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表 (1/20) 「対応手段」欄 (旧) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の開操作 (新) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
367	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-34	同上	同上
368	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-32	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表 (1/20) 『現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復』に対応する「機能喪失を想定する設計基準事故対処設備」欄を適正化した。 (下線部参照)  (旧) 全交流動力電源 (制御用空気) 及び直流電源 (新) 全交流動力電源 (制御用空気) 又は直流電源	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
369	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-34	同上	同上
370	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-32	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(1/20) 「対応手段」欄 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
371	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-34	同上	同上
372	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 14-32	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(1/20) 「対応手段」欄 (旧) 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプへの給電 (新) 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
373	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 14-34	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
374	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-32	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、「対応手段」欄の記載順番を見直した。  以下の対応手段は、1.2.2.2(2)「復旧」に整理していたが、審査基準における「解釈1(2)復旧」の要求事項は、電動補助給水ポンプを代替電源により起動及び運転継続することであることから、1.2.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び常設直流電源系統喪失時の蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却」にて整理することとした。  ・主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンプによる主蒸気逃がし弁の機能回復 ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復	技術的能力1.2まとめ資料での変更に伴う反映
375	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.14-34	同上	同上
376	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-34	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称の適正化を実施した。(下線部参照)  表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(3/20)「対応手段」欄 (旧) 代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 (新) 常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	技術的能力1.3まとめ資料での変更に伴う反映
377	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.14-36	同上	同上



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
378	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 14-34	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表 (3/20) 「対応手段」欄 (旧) ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による加圧器逃がし弁の機能回復 (新) ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復 ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による加圧器逃がし弁の機能回復	技術的能力1.3まとめ資料での変更に伴う反映
379	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 14-36	同上	同上
380	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 14-35	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表 (4/20) 「対応手段」欄 (旧) 復旧 (可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転) (新) 復旧 (可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転)	技術的能力1.4まとめ資料での変更に伴う反映
381	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 14-37	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
382	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.14-37	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、対応手段名称を適正化した。 (下線部参照)  表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(6/20)「対応手段」欄 (旧) 復旧 (可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転) (新) 復旧 (可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転)	技術的能力1.4まとめ資料での変更に伴う反映
383	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.14-39	同上	同上
384	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.16 目次	目次の誤記訂正(下線部参照)  (旧) 図4(3/3)原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水)の作業動線と評価点 (新) 図4(3/3)原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水)の作業動線と評価点	
385	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.16-1	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項（可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	目次	目次のページの記載について、誤記を修正しました。 (旧) 4. 1.0.2-40 5. 1.0.2-48 6. 1.0.2-71 7. 1.0.2-155  (新) 4. 1.0.2-41 5. 1.0.2-50 6. 1.0.2-73 7. 1.0.2-157	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	目次, 別紙(37)	別紙(37)について追而を解消し、適切な資料名称に修正しました。(下線部参照) (旧) (37) 地滑りによる影響評価について (新) (37) 地滑り, 土石流又は急傾斜地の崩壊による影響評価について	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-4, 別紙(37)	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-17	第3-3表(1)について、43条の記載と整合するように備考欄を適正化しました。 (下線部参照) (旧) 可搬型代替注水設備及び代替補機冷却設備 可搬型代替注水設備 (新) 注水設備及び水の供給設備並びに除熱設備 注水設備及び水の供給設備	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-28	同上	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-44	緊急時対策所近傍に燃料タンク(SA)を設置したことに伴い、アクセスルート(車両・要員)が延長になったことから、除雪時間を変更しました。(下線部参照) (旧) また、ホイールローダにより最大135分で除雪が可能である。 (新) また、ホイールローダにより最大139分で除雪が可能である。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-61	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-46	地滑り影響評価結果を反映しました。(第4-1表のうち、地滑り影響評価に関する追而箇所を解除しました。)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-62	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-47	除灰時間に係る評価を反映しました。(第4-1表のうち、降灰除去時間に関する追而箇所を解除しました。)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-63	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-53	第5-3表について、固体廃棄物貯蔵庫は上位クラスへの波及的影響評価を行う施設としたことから、評価結果を「基準地震動に対して倒壊しない設計とするため、影響はない。また、外装材の脱落による影響はない」に変更しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-87	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-53	第5-3表について、展望台及び固体廃棄物運搬車庫を撤去する方針にしたことに伴い、対象設備から削除しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-87	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-53, 54	5-3表及び第5-1図について、T.P.10m盤集水柵を保管場所に設定しなくなったことから、対象設備から防潮堤を削除しました。(審査会合における指摘事項への対応)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-87, 88	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-54	第5-1図について、以下のとおり記載を適正化しました。 ・固体廃棄物運搬車庫を削除	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-88	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-60~62	追而としていた相対密度の調査位置、調査結果及び沈下率について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-101~103	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-78	原子炉建屋栈橋及び原子炉補助建屋栈橋の耐震評価方針の明確化に伴い、以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) <del>-(旧)-</del> 周辺構造物の損壊に対する影響評価について、 <del>-(中略)-</del> <del>-(新)-</del> 周辺構造物 <sup>※1</sup> の損壊に対する影響評価について、 <del>-(中略)-</del> 周辺構造物のうち原子炉建屋栈橋及び原子炉補助建屋栈橋については、基準地震動により落橋しない設計 <sup>※3</sup> とすることで、アクセスルート(要員)として、要員の通行が可能であること及び人力作業により可搬型ホース又はケーブルの敷設が可能であることを確認する。 <del>※1：原子炉建屋栈橋及び原子炉補助建屋栈橋を除く</del> <del>※3：構造部材の発生応力度及び支承のせん断ひずみがそれぞれ許容値を超えないこと</del>  原子炉建屋栈橋及び原子炉補助建屋栈橋について、4条で波及的影響評価とする整理としたことから以下の記載適正化を行いました。 ・「※1」及び「※3」並びに「周辺構造物のうち原子炉建屋栈橋及び原子炉補助建屋栈橋については、(中略)」の記載を削除しました。 ・「(a)評価方法」において、倒壊に加えて落橋に至らないことを確認する旨を追記しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-122	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-79	以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) <del>-(旧)-</del> また、外装材の影響に対する評価結果を別紙(10)に示す。 <del>-(新)-</del> また、 <u>周辺構造物の倒壊・落橋及び外装材の影響に対する評価結果を別紙(10)に示す。</u>  栈橋の評価結果については詳細設計段階で示すことと整理したことから記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)また、 <u>周辺構造物の倒壊・落橋及び外装材の影響に対する評価結果を別紙(10)に示す。</u> (新)また、 <u>周辺構造物の倒壊及び外装材の影響に対する評価結果を別紙(10)に示す。</u>	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-123	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-80	「第6-2表 周辺構造物の被害想定、対応内容」について、栈橋の被害想定、影響表結果の記載内容を見直しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-125	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-81	第6-2表(2/2)について、道路拡幅、保管エリアの範囲見直し及び誤記訂正により、周辺構造物の損壊後のアクセスルート幅員を修正しました。 ・3号炉補助ボイラー燃料タンク(道路拡幅) (旧)4.5m (新)11.5m  ・放射性廃棄物処理建屋(保管エリアの範囲見直し) (旧)3.8m (新)4.2m  ・放射性廃棄物処理建屋ボンベ庫(保管エリアの範囲見直し) (旧)4.4m (新)5.8m  ・2号炉変圧器ヤード遮風壁(誤記訂正) (旧)7.4m (新)7.1m	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-126	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-80,81	第6-2表について以下を修正しました。 ・No.9アーケードは損壊してもアクセスルートに影響のないように減築するため対象設備から削除。 ・展望台撤去に伴い、対象設備から削除。 ・3号炉海水淡水化設備建屋は、波及的影響評価対象のため、(1/2)へ移動しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-125,126	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-82	第6-4図について、以下の構造物を損壊検討構造物から削除しました。 ・「No.9アーケード」 ・「3号炉海水淡水化設備建屋」	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-126	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-85,86	第6-3表及び第6-4表から「可搬型設備【T.P.10m盤集水桝】」の記載を削除しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-131	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-87	第6-7図について、薬品関係設備に以下の設備を追加しました。 ・ 総合管理事務所排水処理装置上屋 ・ 機械室上屋-1	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-132	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-88	第6-5表について、燃料タンク(SA)を追加しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-133	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-89	第6-5表について、3号炉油計量タンクの影響評価を適正化しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-134	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-93~105	第6-6表について、3号炉海水淡水化設備建屋を波及的影響評価を実施する方針に変更したため、薬品関係の影響評価については、耐震Sクラス、波及的影響評価及び耐震評価を実施する建屋内にある対象設備は影響評価を不要と整理していることから対象設備から削除しました。 これに伴い、第6-6表の枚数を修正しています。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-142~154	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-101,102	第6-6表について、運用停止予定であった総合管理事務所排水処理装置について、継続して使用する可能性があることからリストに追加しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-150,151	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-103~105	機械室上屋-1の新設に伴い、影響評価を実施しました。これに伴い、表の数を10→13に変更しています。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-152~154	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-104	第6-6表について、100%メタノールは可燃性(引火性)であることから以下の記載を適正化しました。下線部参照 (旧)※: <u>いずれの薬品も可燃性(引火性)ではない。</u> (新)※: <u>100%メタノールは可燃性(引火性)ではあるが、54%メタノールは水溶液であり消防法に定める危険物には該当しない。</u>	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考																																																																																										
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-153	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。																																																																																										
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-108,110	追而としていた敷地浸水深の評価結果について、第9条「溢水による損傷の防止等」の審査状況を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。																																																																																										
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-157,160	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。																																																																																										
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-125~127	追而としていた沈下量算出結果及び防潮堤の構造について、第5条「耐津波設計方針」及び第5条「防潮堤の構造成立性」の審査状況を踏まえ、算出結果を反映しました。 また、アクセスルート線形変更に伴い、段差評価箇所及び箇所番号の見直しを反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。																																																																																										
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-182~184	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。																																																																																										
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-125,143	第6-13表及び第6-15表について、以下のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(旧) 通し番号</th> <th>名称</th> <th>構造物下端</th> <th>構造物高</th> <th>相対沈下量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>12</td><td>2号炉循環水管</td><td><u>3.80</u></td><td><u>3.00</u></td><td>0.06</td></tr> <tr><td>13</td><td>2号炉循環水管</td><td><u>3.80</u></td><td><u>3.00</u></td><td>0.06</td></tr> <tr><td>15</td><td>2号炉循環水管</td><td><u>3.80</u></td><td><u>3.00</u></td><td>0.06</td></tr> <tr><td>16</td><td>2号炉循環水管</td><td><u>3.80</u></td><td><u>3.00</u></td><td>0.06</td></tr> <tr><td>24</td><td>管理道路排水接続管</td><td><u>29.02</u></td><td><u>0.70</u></td><td>0.02</td></tr> <tr><td>37</td><td>連絡配管ダクトA</td><td><u>2.05</u></td><td><u>4.85</u></td><td>0.09</td></tr> <tr><td>38</td><td>連絡配管ダクトB</td><td><u>3.60</u></td><td><u>3.55</u></td><td><u>0.07</u></td></tr> <tr><td>44</td><td>管理道路排水</td><td><u>28.70</u></td><td><u>1.00</u></td><td><u>0.02</u></td></tr> <tr> <th>(新) 通し番号</th> <th>名称</th> <th>構造物下端</th> <th>構造物高</th> <th>相対沈下量</th> </tr> <tr><td>12</td><td>2号炉循環水管</td><td><u>3.78</u></td><td><u>3.04</u></td><td>0.06</td></tr> <tr><td>13</td><td>2号炉循環水管</td><td><u>3.78</u></td><td><u>3.04</u></td><td>0.06</td></tr> <tr><td>15</td><td>2号炉循環水管</td><td><u>3.78</u></td><td><u>3.04</u></td><td>0.06</td></tr> <tr><td>16</td><td>2号炉循環水管</td><td><u>3.78</u></td><td><u>3.04</u></td><td>0.06</td></tr> <tr><td>24</td><td>管理道路排水接続管</td><td><u>28.87</u></td><td><u>1.00</u></td><td>0.02</td></tr> <tr><td>37</td><td>連絡配管ダクトA</td><td><u>2.15</u></td><td><u>4.75</u></td><td>0.09</td></tr> <tr><td>38</td><td>連絡配管ダクトB</td><td><u>3.70</u></td><td><u>3.45</u></td><td><u>0.06</u></td></tr> <tr><td>44</td><td>管理道路排水</td><td><u>28.88</u></td><td><u>1.58</u></td><td><u>0.03</u></td></tr> </tbody> </table>	(旧) 通し番号	名称	構造物下端	構造物高	相対沈下量	12	2号炉循環水管	<u>3.80</u>	<u>3.00</u>	0.06	13	2号炉循環水管	<u>3.80</u>	<u>3.00</u>	0.06	15	2号炉循環水管	<u>3.80</u>	<u>3.00</u>	0.06	16	2号炉循環水管	<u>3.80</u>	<u>3.00</u>	0.06	24	管理道路排水接続管	<u>29.02</u>	<u>0.70</u>	0.02	37	連絡配管ダクトA	<u>2.05</u>	<u>4.85</u>	0.09	38	連絡配管ダクトB	<u>3.60</u>	<u>3.55</u>	<u>0.07</u>	44	管理道路排水	<u>28.70</u>	<u>1.00</u>	<u>0.02</u>	(新) 通し番号	名称	構造物下端	構造物高	相対沈下量	12	2号炉循環水管	<u>3.78</u>	<u>3.04</u>	0.06	13	2号炉循環水管	<u>3.78</u>	<u>3.04</u>	0.06	15	2号炉循環水管	<u>3.78</u>	<u>3.04</u>	0.06	16	2号炉循環水管	<u>3.78</u>	<u>3.04</u>	0.06	24	管理道路排水接続管	<u>28.87</u>	<u>1.00</u>	0.02	37	連絡配管ダクトA	<u>2.15</u>	<u>4.75</u>	0.09	38	連絡配管ダクトB	<u>3.70</u>	<u>3.45</u>	<u>0.06</u>	44	管理道路排水	<u>28.88</u>	<u>1.58</u>	<u>0.03</u>	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
(旧) 通し番号	名称	構造物下端	構造物高	相対沈下量																																																																																										
12	2号炉循環水管	<u>3.80</u>	<u>3.00</u>	0.06																																																																																										
13	2号炉循環水管	<u>3.80</u>	<u>3.00</u>	0.06																																																																																										
15	2号炉循環水管	<u>3.80</u>	<u>3.00</u>	0.06																																																																																										
16	2号炉循環水管	<u>3.80</u>	<u>3.00</u>	0.06																																																																																										
24	管理道路排水接続管	<u>29.02</u>	<u>0.70</u>	0.02																																																																																										
37	連絡配管ダクトA	<u>2.05</u>	<u>4.85</u>	0.09																																																																																										
38	連絡配管ダクトB	<u>3.60</u>	<u>3.55</u>	<u>0.07</u>																																																																																										
44	管理道路排水	<u>28.70</u>	<u>1.00</u>	<u>0.02</u>																																																																																										
(新) 通し番号	名称	構造物下端	構造物高	相対沈下量																																																																																										
12	2号炉循環水管	<u>3.78</u>	<u>3.04</u>	0.06																																																																																										
13	2号炉循環水管	<u>3.78</u>	<u>3.04</u>	0.06																																																																																										
15	2号炉循環水管	<u>3.78</u>	<u>3.04</u>	0.06																																																																																										
16	2号炉循環水管	<u>3.78</u>	<u>3.04</u>	0.06																																																																																										
24	管理道路排水接続管	<u>28.87</u>	<u>1.00</u>	0.02																																																																																										
37	連絡配管ダクトA	<u>2.15</u>	<u>4.75</u>	0.09																																																																																										
38	連絡配管ダクトB	<u>3.70</u>	<u>3.45</u>	<u>0.06</u>																																																																																										
44	管理道路排水	<u>28.88</u>	<u>1.58</u>	<u>0.03</u>																																																																																										

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 2-182, 210	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023. 11)の資料提出後にご説明する。
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 2-129, 132	追而としていた沈下率について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023. 11)の資料提出後にご説明する。
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 2-192, 198	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023. 11)の資料提出後にご説明する。
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 2-130	第6-24図について、以下の記載を修正しました。 ・線形変更に伴う抽出結果の見直し	「論点とスケジュール」に記載されている(2023. 11)の資料提出後にご説明する。
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 2-196	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023. 11)の資料提出後にご説明する。
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 2-130	追而としていた第6-25図について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を踏まえ、評価結果を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023. 11)の資料提出後にご説明する。
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0. 2-196	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023. 11)の資料提出後にご説明する。
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0. 2-135	追而としていた最大傾斜量の評価結果について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を踏まえ、評価結果を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023. 11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-201	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
64	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-143	追而としていた防潮堤の構造について、第5条「防潮堤の構造成立性」の審査状況を反映しました。 また、アクセスルート線形変更に伴い、浮き上がり評価箇所及び箇所番号の見直しを反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
65	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-210	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
66	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-144	第6-16表について、以下のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 通し番号 名称 揚圧力 浮き上がり 浮き上がり 抵抗 評価照査値 12 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 13 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 15 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 16 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 24 管理道路排水接続管 38.8 41.6 0.93 37 連絡配管ダクトA 354.7 555.9 0.64 38 連絡配管ダクトB 185.1 306.2 0.60 43 3n道路排水 7.6 6.0 1.27 44 管理道路排水 62.0 70.3 0.88 (新) 通し番号 名称 揚圧力 浮き上がり 浮き上がり 抵抗 評価照査値 12 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 13 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 15 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 16 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 24 管理道路排水接続管 20.9 38.7 0.54 37 連絡配管ダクトA 365.7 574.2 0.64 38 連絡配管ダクトB 194.6 322.4 0.60 43 3n道路排水 7.8 6.2 1.26 44 管理道路排水 28.2 46.7 0.60	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
67	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-211	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
68	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-147, 149, 150	以下の記載を修正しました。 ・条件②の見直し（浮き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられた構造物を含む） ・条件④の追加 ・アクセスルート線形変更に伴い、損壊評価箇所及び箇所番号の見直し ・評価結果の見直し	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。
69	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-213, 215, 216	同上	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。
70	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-149, 150	第6-18表について、鋼管及びコンクリートで巻き立てられ補強された構造物（浮き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられた構造物を含む）の断面図を追加しました。	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。
71	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-215, 216	同上 以下のとおり、記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）第6-18(1)表 （新）第6-18表	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。
72	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-151	第6-44図について、以下の記載を修正しました。 ・アクセスルート線形の変更 ・線形変更に伴う評価箇所及び箇所番号の見直し また、以下のとおり記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）段差発生想定箇所 事前対策箇所 （新）損壊評価箇所 損壊想定箇所	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。
73	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-217	同上	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。
74	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-160	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.2と整合を図りました。（下線部参照） （旧）現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 （新）現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	8月25日のヒアリングでご説明済
75	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-235	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
76	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-160	第7-1表の対応手順「現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復」の屋内現場操作欄について以下の記載を技能1.2と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 機材準備, 潤滑油供給器接続, 蒸気加減弁開操作準備, タービン動補助給水ポンプ起動操作  (新) 機材準備, 蒸気加減弁開操作準備, タービン動補助給水ポンプ起動操作	8月25日のヒアリングでご説明済
77	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-235	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
78	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-160	第7-1表の対応手順「現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復」の屋内現場操作欄について、以下の記載を技能1.3と整合を図りました。(下線部参照) (旧) A-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-1]】  B-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-2]】  C-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-3]】  (新) 開操作, A-主蒸気逃がし弁全開 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-1]】  開操作, B-主蒸気逃がし弁全開 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-2]】  開操作, C-主蒸気逃がし弁全開 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-3]】	8月25日のヒアリングでご説明済
79	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-235	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
80	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-161	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.4と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (フロントライン系故障時)  (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (フロントライン系故障時の対応手順)	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
81	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-236	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
82	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-161, 163, 165	第7-1表の対応手順「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水（フロントライン系故障時の対応手順）」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） 代替格納容器スプレイポンプ受電準備、受電操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→[(8)-36]→[(8)-23]】  （新） 代替格納容器スプレイポンプ受電準備、受電操作 ・A-非常用高圧母線から受電する場合 【中央制御室→(6)階段A(8)→[(8)-23]】 ・B-非常用高圧母線から受電する場合 【中央制御室→(6)階段A(8)→[(8)-36]】	8月25日のヒアリングでご説明済
83	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-236, 238, 240	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
84	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-161	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.4と整合を図りました。（下線部参照） （旧） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 （サポート系故障時） （新） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 （サポート系故障時の対応手順）	8月25日のヒアリングでご説明済
85	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-236	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
86	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-161	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.4と整合を図りました。（下線部参照） （旧） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 （原子炉格納容器注水から原子炉容器への注水切替え） （新） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 （代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器から原子炉容器へ切り替える場合の手順）	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
87	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-236	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
88	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-162	第7-1表の対応手順「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→ <u>[8-8]</u> →[8-9]→[8-10]】  (新) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-9]→[8-10]】	8月25日のヒアリングでご説明済
89	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-237	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
90	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-163	第7-1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水」の屋内現場操作欄のうち以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]→[11-6]】  (新) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]】	8月25日のヒアリングでご説明済
91	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-238	同上	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
92	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-163	第7-1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]→[11-6]】 (新) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]】	8月25日のヒアリングでご説明済
93	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-238	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
94	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-163	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.6と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (フロントライン系故障時) (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (フロントライン系故障時の対応手順)	8月25日のヒアリングでご説明済
95	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-238	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
96	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-164	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.6と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (サポート系故障時) (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (サポート系故障時の対応手順)	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
97	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-239	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
98	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-164	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.6と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (原子炉容器注水から原子炉格納容器内スプレイへの切替え)  (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の手順)	8月25日のヒアリングでご説明済
99	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-239	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
100	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-164	第7-1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の屋内現場操作欄について、以下の記載漏れを修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) 取付け 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-14]→[⑧-15]→(⑧階段E⑨)→(⑨階段Q⑩)→[⑩-1]→(⑩階段Q⑨)→[⑨-2]→[⑨-3]→[⑨-4]→[⑨-5]→[⑨-6]】 ~ (新) 系統構成、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) 取付け 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-14]→[⑧-15]→(⑧階段E⑨)→(⑨階段Q⑩)→[⑩-1]→(⑩階段Q⑨)→[⑨-1]→[⑨-2]→[⑨-3]→[⑨-4]→[⑨-5]→[⑨-6]】 ~	8月25日のヒアリングでご説明済
101	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-239	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
102	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-164	第7-1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成、通水操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→(8)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-2]→(10)階段Q(9)→(9)階段E(6)→[6-12]】 (新) 系統構成、通水操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→(8)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→(9)階段E(6)→[6-12]】	8月25日のヒアリングでご説明済
103	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-239	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
104	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-165	第7-1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)」の屋内現場操作欄について、以下の記載漏れを修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)取付け 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]~ (新) 系統構成、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)取付け 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]~	8月25日のヒアリングでご説明済
105	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-240	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
106	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-165	第7-1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）」の屋内現場操作欄について、以下の記載漏れを修正しました。（下線部参照） （旧） 系統構成、通水操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→(8)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-2]→(10)階段Q(9)→(9)階段E(6)→[6-12]】  （新） 系統構成、通水操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→(8)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→(9)階段E(6)→[6-12]】	8月25日のヒアリングでご説明済
107	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-240	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
108	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-165	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.8と整合を図りました。（下線部参照） （旧） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）  （新） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順）	8月25日のヒアリングでご説明済
109	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-240	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
110	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-165	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.8と整合を図りました。（下線部参照） （旧） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時） （新） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順）	8月25日のヒアリングでご説明済
111	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-240	同上	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
112	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-166	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.8と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合)  (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の手順)	8月25日のヒアリングでご説明済
113	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-241	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
114	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-166	第7-1表の対応手順「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視(交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順)」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【中央制御室→(⑥)階段A④→[④-12]→[④-13]→[④-14]→(④)階段K④→[④-15]→(④)階段K④→[④-14]→[④-16]→[④-12]→[④-17]→[④-18]】 (新) 【中央制御室→(⑥)階段A④→[④-12]→[④-14]→[④-13]→(④)階段K④→[④-15]→(④)階段K④→[④-14]→[④-16]→[④-12]→[④-17]→[④-18]】	8月25日のヒアリングでご説明済
115	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-241	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
116	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-166	第7-1表の対応手順「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視(全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順)」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ系統構成、電源操作、起動、電源操作、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置起動 【中央制御室→(⑥)階段A④→[④-12]→[④-13]→[④-14]→(④)階段K④→[④-15]~ (新) 系統構成、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ系統構成、電源操作、起動、電源操作、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置起動 【中央制御室→(⑥)階段A④→[④-12]→[④-14]→[④-13]→(④)階段K④→[④-15]~	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
117	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-241	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
118	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-167	第7-1表の対応手順「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水」の屋内現場操作欄について、以下の記載に関して技能1.11と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 可搬型ホース敷設 (新) 可搬型ホース敷設、 <u>接続</u>	8月25日のヒアリングでご説明済
119	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-242	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
120	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-167	第7-1表の対応手順「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」の屋内現場操作欄について、先行審査実績を踏まえて以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (修正後の操作場所[③-25]は屋外になるため、これまで屋内アクセスルート図に記載していなかったが、先行審査実績を踏まえて屋外となる箇所であっても屋内アクセスルートで示した方が、分かりやすい場合は屋内アクセスルートとして示すこととしました。(女川と同様)) (旧) 可搬型エリアモニタ運搬、設置、監視カメラ空冷装置準備、起動 ・可搬型エリアモニタを屋外に設置する場合 【中央制御室→(⑥階段B③)→[③-18]→[③-15]→(③階段B④)→(④階段G③)→[③-20]→屋外E→(③階段G④)→(④階段B③)→[③-16]→[③-17]】  (新) 可搬型エリアモニタ運搬、設置、監視カメラ空冷装置準備、起動 ・可搬型エリアモニタを屋外に設置する場合 【中央制御室→(⑥階段B③)→[③-18]→[③-15]→(③階段B④)→(④階段G③)→[③-20]→[③-25]→(③階段G④)→(④階段B③)→[③-16]→[③-17]】	8月25日のヒアリングでご説明済
121	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-242	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
122	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-168	第7-1表の対応手順「海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) ・可搬型大型送水ポンプ車10m接続口 (東側) 使用時 系統構成 【中央制御室→〔6-4〕→(6)階段A(4)→(4)階段I(1)→(1)階段F(2)→〔2-1〕→〔2-2〕】 (新) ・可搬型大型送水ポンプ車10m接続口 (東側) 使用時 系統構成 【中央制御室→〔6-4〕→(6)階段A(4)→(4)階段I(1)→(1)階段F(2)→〔2-2〕】	8月25日のヒアリングでご説明済
123	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-243	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
124	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-169	第7-1表の対応手順「燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉格納容器への注水中の場合)」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【中央制御室→〔6-6〕→〔6-7〕→(6)階段A(8)→〔8-7〕→〔8-17〕→〔8-9〕→〔8-8〕→(8)階段M(7)→〔7-11〕→(7)階段M(8)→〔8-7〕→〔8-17〕→〔8-9〕→〔8-8〕→〔8-18〕】 (新) 【中央制御室→〔6-6〕→〔6-7〕→(6)階段A(8)→〔8-7〕→(8)階段M(7)→〔7-11〕→(7)階段M(8)→〔8-17〕→〔8-9〕→〔8-8〕→〔8-18〕】	8月25日のヒアリングでご説明済
125	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-244	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
126	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-169	第7-1表の対応手順「燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【中央制御室→〔6-6〕→〔6-7〕→(6)階段A(8)→〔8-7〕→〔8-17〕→〔8-9〕→〔8-8〕→〔8-18〕】 (新) 【中央制御室→〔6-6〕→〔6-7〕→(6)階段A(8)→〔8-7〕→〔8-17〕→〔8-9〕→〔8-18〕】	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
127	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-244	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
128	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-169	第7-1表の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電(代替非常用発電機の中央制御室からの手動起動による受電)」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→[⑥-33]→(⑥)階段C⑧→[⑧-35]→[⑧-56]→[⑧-36]→[⑧-40]→[⑧-27]→[⑧-26]】 (新) メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→[⑥-33]→(⑥)階段C⑧→[⑧-28]→[⑧-56]→[⑧-40]→[⑧-27]→[⑧-26]】	8月25日のヒアリングでご説明済
129	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-244	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
130	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-169	第7-1表の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電(代替非常用発電機の中央制御室からの手動起動による受電)」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→(⑥)階段C⑧→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]】 (新) メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→(⑥)階段C⑧→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-26]】	8月25日のヒアリングでご説明済
131	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-244	同上	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
132	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-169	第7-1表の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の現場からの起動による受電）」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） メタクラB系受電操作，コントロールセンタB系受電操作，メタクラA系受電準備，メタクラA系受電操作，コントロールセンタA系，B系受電操作，受電確認 【中央制御室→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-36]→[⑧-38]→[⑧-40]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-23]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-27]→[⑧-37]】  （新） メタクラB系受電操作，コントロールセンタB系受電操作，メタクラA系受電準備，メタクラA系受電操作，コントロールセンタA系，B系受電操作，受電確認 【中央制御室→(⑥)階段A(⑧)→[⑧-36]→[⑧-38]→[⑧-40]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-23]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-27]→[⑧-37]】	8月25日のヒアリングでご説明済
133	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-244	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
134	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-169	第7-1表の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の現場からの起動による受電）」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→[⑥-33]→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-35]→[⑧-56]→[⑧-36]→[⑧-40]→[⑧-27]→[⑧-26]】  （新） メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→[⑥-33]→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-28]→[⑧-56]→[⑧-40]→[⑧-27]→[⑧-26]】	8月25日のヒアリングでご説明済
135	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-244	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
136	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-169	第7-1表の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の現場からの起動による受電）」の屋内現場操作欄について、以下の記載漏れを修正しました。（下線部参照） （旧） メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]】  （新） メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-26]】	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
137	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 2-244	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
138	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 2-170	第7-1表の対応手順「可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→〔⑥-33〕→(⑥階段A⑧)→〔⑧-56〕→〔⑧-41〕→〔⑧-37〕→〔⑧-38〕→〔⑧-39〕→〔⑧-40〕→〔⑧-28〕→〔⑧-24〕→〔⑧-25〕→〔⑧-26〕→〔⑧-27〕→〔⑧-23〕→〔⑧-36〕】 (新) メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→〔⑥-33〕→(⑥階段A⑧)→〔⑧-56〕→〔⑧-41〕→〔⑧-28〕→〔⑧-37〕→〔⑧-38〕→〔⑧-39〕→〔⑧-40〕→〔⑧-24〕→〔⑧-25〕→〔⑧-26〕→〔⑧-27〕】	8月25日のヒアリングでご説明済
139	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 2-245	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
140	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 2-170	第7-1表の対応手順「可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) メタクラB系受電操作, コントロールセンタB系受電操作, メタクラA系受電操作, コントロールセンタA系受電操作 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→〔⑧-36〕→〔⑧-37〕→〔⑧-38〕→〔⑧-40〕→〔⑧-23〕→〔⑧-24〕→〔⑧-25〕→〔⑧-27〕】 (新) メタクラB系受電操作, コントロールセンタB系受電操作, メタクラA系受電操作, コントロールセンタA系受電操作 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→〔⑧-36〕→〔⑧-38〕→〔⑧-40〕→〔⑧-23〕→〔⑧-24〕→〔⑧-25〕→〔⑧-27〕→〔⑧-37〕】	8月25日のヒアリングでご説明済
141	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 2-245	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
142	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-171	第7-1表の対応手順「可搬型代替直流電源設備による給電」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 直流母線給電操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→ <u>(8)-32</u> →(8)-35→(8)-32→(8)-33→(8)-28】 (新) 直流母線給電操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→(8)-35→(8)-32→(8)-33→(8)-28】	8月25日のヒアリングでご説明済
143	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-246	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
144	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-172	第7-1表の対応手順「代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤給電」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→(8)-26→(8)-27→(8)-39→(8)階段A(6)→(6)-22→(6)階段A(8)→(8)-54→(8)-55→(8)-62】 (新) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→(8)-26→(8)-27→ <u>(8)-23</u> →(8)-36→(8)-39→(8)階段A(6)→(6)-22→(6)階段A(8)→(8)-54→(8)-55→(8)-62】	8月25日のヒアリングでご説明済
145	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-247	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
146	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-172	第7-1表の対応手順「代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤給電」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 代替非常用発電機起動、代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(2次系設備)、代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(1次系設備) (新) 代替非常用発電機の起動、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電(2次系設備)、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電(1次系設備)	8月25日のヒアリングでご説明済
147	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-247	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
148	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-172	第7-1表の対応手順「代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤受電の場合」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【中央制御室→(6)階段B(3)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外A→(3)階段B(8)→[8-30]→[8-31]→[8-44]→[8-45]→(8)階段A(6)→[6-22]→[6-26]→(6)階段B(4)→[4-47]】  (新) 【中央制御室→(6)階段B(3)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外A→(3)階段B(8)→[8-30]→[8-31]→[8-44]→[8-45]→(8)階段A(6)→[6-22]→[6-26]→[6-22]→[6-26]→[6-22]→(6)階段B(4)→[4-47]】	8月25日のヒアリングでご説明済
149	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-247	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
150	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-172	第7-1表の対応手順「代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤受電の場合」及び「可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤受電の場合」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成、代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(1次系設備) (新) 系統構成、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電(1次系設備)	8月25日のヒアリングでご説明済
151	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-247	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
152	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-172	第7-1表の対応手順「可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤給電」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-26]→[8-27]→[8-39]→(8)階段A(6)→[6-22]→(6)階段A(8)→[8-54]→[8-55]→[8-62]】 (新) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-26]→[8-27]→[8-23]→[8-36]→[8-39]→(8)階段A(6)→[6-22]→(6)階段A(8)→[8-54]→[8-55]→[8-62]】	8月25日のヒアリングでご説明済
153	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-247	同上	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
154	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-172	第7-1表の対応手順「可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤給電」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(2次系設備)、代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(1次系設備) (新) 代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電(2次系設備)、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電(1次系設備)	8月25日のヒアリングでご説明済
155	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-247	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
156	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-172	第7-1表の対応手順「可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤受電の場合」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-30]→[8-31]→[8-44]→[8-45]→(8)階段A(6)→[6-22]→[6-26]→(6)階段B(4)→[4-47]】 (新) 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-30]→[8-31]→[8-44]→[8-45]→(8)階段A(6)→[6-22]→[6-26]→[6-22]→[6-26]→[6-22]→(6)階段B(4)→[4-47]】	8月25日のヒアリングでご説明済
157	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-247	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
158	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-172	第7-1表の対応手順「可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤受電の場合」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成、保管場所への移動、代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(1次系設備) (新) 系統構成、保管場所への移動、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電(1次系設備)	8月25日のヒアリングでご説明済
159	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-247	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
160	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-173	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.14と整合を図りました。(下線部参照) (旧) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより補給する場合)  (新) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより、 <u>可搬型タンクローリーへ補給する場合</u> )	8月25日のヒアリングでご説明済
161	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-248	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
162	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-173	第7-1表の対応手順「ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより補給する場合)」の屋内現場操作欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑥-11]→[⑥-14]→(⑥階段E⑧)→[⑧-52]→[⑧-53]→(⑧階段P⑨)→[⑨-7]→(⑨階段P⑧)→(⑧階段E⑥)→[⑥-19]→[⑥-15]→[⑥-16]→[⑥-17]→(⑥階段E⑧)→[⑧-54]→[⑧-26]→[⑧-54]】 (新) ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑥-11]→[⑥-14]→(⑥階段E⑧)→[⑧-52]→(⑧階段P⑨)→[⑨-7]→(⑨階段P⑧)→[⑧-53]→(⑧階段E⑥)→[⑥-19]→[⑥-15]→[⑥-16]→[⑥-17]→(⑥階段E⑧)→[⑧-54]→[⑧-26]→[⑧-54]】	8月25日のヒアリングでご説明済
163	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-248	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
164	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-173	第7-1表について計器の計測範囲 (把握能力) を超えた場合 (代替パラメータによる推定、可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視) の対応手順を追加しました。 (島根2号炉の審査実績を踏まえて追加致しました。)	8月25日のヒアリングでご説明済
165	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-248	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
166	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-173	第7-1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.15と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 (新) 計測に必要な電源の喪失(可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視)	8月25日のヒアリングでご説明済
167	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-248	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
168	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-173	第7-1表の対応手順「中央制御室空調装置の運転手順(常設代替交流電源設備により中央制御室空調装置を復旧する場合)」の屋内現場操作欄について、以下の記載に関して技能1.16と整合を図りました。(下線部参照) (旧) A系列を使用する場合 B系列を使用する場合 (新) A系統を使用する場合 B系統を使用する場合	8月25日のヒアリングでご説明済
169	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-248	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
170	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-196, 201, 210, 216, 222, 228, 234, 243	第7-3表の有効性評価における作業内容「電源確保作業・充電器受電」の移動時間、作業時間、作業合計時間について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 移動時間①欄 : 二 作業時間②欄 : 1分 作業合計時間①+②欄 : 1分 (新) 移動時間①欄 : <u>2分(3分)</u> 作業時間②欄 : <u>2分</u> 作業合計時間①+②欄 : <u>4分(5分)</u>	8月25日のヒアリングでご説明済
171	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-271, 276, 285, 291, 297, 303, 309. 318	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
172	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-199, 207, 245	第7-3表の有効性評価における作業内容「原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）・格納容器内自然対流冷却系統構成・A－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水系統構成」の移動時間、作業合計時間欄について、以下の記載に関して誤記の修正と適正化を図りました。（下線部参照） （60分以上は「○時間○分」として記載の統一を図りました。） （旧） 移動時間①欄 : 19分 <sup>*3</sup> (26分) <sup>*3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 56分 (63分)  （新） 移動時間①欄 : 21分 <sup>*3</sup> (29分) <sup>*3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 58分 (1時間6分)	8月25日のヒアリングでご説明済
173	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-274, 282, 320	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
174	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-199	第7-3表の有効性評価における作業内容「原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）取付け」の移動時間、作業時間、作業合計時間について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照）  （旧） 移動時間①欄 : 6分 (9分) 作業時間②欄 : 17分 作業合計時間①+②欄 : 23分 (26分)  （新） 移動時間①欄 : 8分 (12分) 作業時間②欄 : 40分 作業合計時間①+②欄 : 48分 (52分)	8月25日のヒアリングでご説明済
175	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-274	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
176	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-199, 207, 245	第7-3表の有効性評価における作業内容「原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）・格納容器内自然対流冷却系統構成（通水開始前）・A－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水系統構成（通水開始前）」の移動時間、作業合計時間欄について、以下の記載に関して誤記の修正を図りました。（下線部参照）  （旧） 移動時間①欄 : 15分 <sup>*3</sup> (20分) <sup>*3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 26分 (31分)  （新） 移動時間①欄 : 16分 <sup>*3</sup> (21分) <sup>*3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 27分 (32分)	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
177	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-274, 282, 320	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
178	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-201	第7-3表の有効性評価における作業内容「電源確保作業・不要直流電源負荷切り離し(中央制御室又は中央制御室隣接箇所における操作)」の移動時間、作業時間、作業合計時間について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 移動時間①欄 : <u>2</u> 分 ( <u>3</u> 分) 作業時間②欄 : <u>9</u> 分 作業合計時間①+②欄 : <u>11</u> 分 ( <u>12</u> 分)  (新) 移動時間①欄 : <u>3</u> 分 ( <u>5</u> 分) 作業時間②欄 : <u>11</u> 分 作業合計時間①+②欄 : <u>14</u> 分 ( <u>16</u> 分)	8月25日のヒアリングでご説明済
179	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-276	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
180	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-201	第7-3表の有効性評価における作業内容「電源確保作業・不要直流電源負荷切り離し」の作業時間、作業合計時間について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 作業時間②欄 : <u>11</u> 分 作業合計時間①+②欄 : <u>19</u> 分 ( <u>20</u> 分)  (新) 作業時間②欄 : <u>15</u> 分 作業合計時間①+②欄 : <u>23</u> 分 ( <u>24</u> 分)	8月25日のヒアリングでご説明済
181	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-276	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
182	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 2-207, 214, 220, 226, 232, 238, 245	第7-3表の有効性評価における作業内容「原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）取付け」の移動時間、作業時間、作業合計時間について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （2名作業に伴う作業内容変更前の「原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）・格納容器内自然対流冷却系統構成・A－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水系統構成」の移動時間、作業時間、作業合計時間を誤って記載していたことから誤記修正しました。）  （旧） 移動時間①欄 : 12分 (15分) 作業時間②欄 : 19分 作業合計時間①+②欄 : 31分 (34分)  （新） 移動時間①欄 : 8分 (12分) 作業時間②欄 : 40分 作業合計時間①+②欄 : 48分 (52分)	8月25日のヒアリングでご説明済
183	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 2-282, 289, 295, 301, 307, 313, 320	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
184	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 2-209	第7-3表の有効性評価における作業内容「格納容器内自然対流冷却 ・原子炉補機冷却水サージタンク加圧操作準備 ・原子炉補機冷却水サージタンク加圧操作 ・原子炉補機冷却水サージタンク加圧」の移動時間、作業合計時間について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） 移動時間①欄 : 10分 <sup>**3</sup> (12分) <sup>**3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 40分 (42分)  （新） 移動時間①欄 : 11分 <sup>**3</sup> (14分) <sup>**3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 41分 (44分)	8月25日のヒアリングでご説明済
185	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 2-284	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
186	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 2-209	第7-3表の注釈の記載にについて以下の記載に関して有効性評価7.1.8と整合を図りました。（下線部参照） （旧）※6：破損系列の余熱除去系隔離完了までの時間 （新）※6：漏えい側の余熱除去系隔離完了までの時間	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
187	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 2-284	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
188	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 2-210, 216, 222, 228, 234	第7-3表の有効性評価における作業内容「代替格納容器スプレイポンプ起動操作・代替格納容器スプレイポンプ起動準備（原子炉格納容器内へのスプレイ）・代替格納容器スプレイポンプ起動～スプレイ開始」の移動時間、作業合計時間について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） 移動時間①欄 : 14分 <sup>※3</sup> (18分) <sup>※3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 22分 (26分)  （新） 移動時間①欄 : 15分 <sup>※3</sup> (20分) <sup>※3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 23分 (28分)	8月25日のヒアリングでご説明済
189	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 2-285, 291, 297, 303, 309	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
190	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 2-214, 220, 226, 232, 238	第7-3表の有効性評価における作業内容「原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）・格納容器内自然対流冷却系統構成」の移動時間、作業合計時間について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） 移動時間①欄 : 19分 <sup>※3</sup> (26分) <sup>※3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 56分 (63分)  （新） 移動時間①欄 : 21分 <sup>※3</sup> (29分) <sup>※3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 58分 (1時間6分)	8月25日のヒアリングでご説明済
191	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1. 0. 2-289, 295, 301, 307, 313	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
192	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1. 0. 2-214, 232	第7-3表の有効性評価における作業内容「原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）取付け」の有効性評価上の想定時間について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）有効性評価上の想定時間欄 : 1時間 <sup>※3</sup> （新）有効性評価上の想定時間欄 : 1時間	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
193	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-289, 307	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
194	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-214, 220, 226, 232, 238	第7-3表の有効性評価における作業内容「原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）・格納容器内自然対流冷却系統構成（通水開始前）」の移動時間、作業合計時間について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） 移動時間①欄 : 15分 <sup>※3</sup> (20分) <sup>※3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 26分 (31分)  （新） 移動時間①欄 : 16分 <sup>※3</sup> (21分) <sup>※3</sup> 作業合計時間①+②欄 : 27分 (32分)	8月25日のヒアリングでご説明済
195	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-289, 295, 301, 307, 313	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
196	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-240, 241	第7-3表の有効性評価における作業内容「使用済燃料ピットへの注水確保（海水）・ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設、海水取水箇所への水中ポンプ設置」の移動時間、作業時間について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） 移動時間①欄 : 30分 <sup>※3</sup> (32分) <sup>※3</sup> 作業時間②欄 : 3時間10分  （新） 移動時間①欄 : 29分 <sup>※3</sup> (31分) <sup>※3</sup> 作業時間②欄 : 3時間11分	8月25日のヒアリングでご説明済
197	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-315, 316	同上	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
198	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙1-4	原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋の耐震評価方針の明確化に伴い、以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照)  (旧)・周辺構造物 <sup>**1</sup> については、損壊・倒壊により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動に対して損壊・倒壊しない設計とする。(第4図参照) ※1:耐震評価対象の周辺構造物  (新)・周辺構造物 <sup>**1</sup> については、倒壊及び外装材の脱落により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動に対して倒壊及び外装材が脱落しない設計とする。なお、周辺構造物のうち原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋については、落橋により要員の通行及び人力作業による可搬型ホース又はケーブルの敷設が不能となることから、基準地震動に対して落橋しない設計とする。耐震評価対象の周辺構造物 <sup>**2</sup> の配置を第4図に示す。 ※1:原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋を除く ※2:耐震評価対象の周辺構造物	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
199	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙1-4	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
200	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙1-4,5	※2:耐震評価対象の周辺構造物について、以下の構造物は4条で波及的影響評価を実施すると整理したため、削除しました。これに伴い、第4図からも削除しました。 ・定検機材倉庫 ・原子炉補助建屋棧橋 ・原子炉建屋棧橋	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
201	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙1-4,5	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
202	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙1-5,6	段差対策箇所の追而内容を解消しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
203	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙1-6	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
204	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙2-17	第5図について、※2の注釈と重複のため、以下の記載を削除しました。 ※：燃料タンク (SA) については、今後の検討により変更となる可能性がある。	
205	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙3-9	第3図 建屋接続場所(8/8)について、配置場所は変更がないため、以下の記載を削除しました。 ※：配置場所は今後の検討結果により変更の可能性有。	
206	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙3-8	同上	
207	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙4-6, 7, 8, 9, 10, 11	地滑り影響評価結果及び除灰時間に係る評価を反映しました。(地滑り影響評価及び降灰除去時間に関する追而箇所を解除しました。)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
208	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙4-5, 6, 7, 8, 9, 10	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
209	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙4-4	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) (2) 影響モードの整理 各自然現象がもたらす影響モードを第2表に示す。また、可搬型設備、屋外アクセスルート及び屋内アクセスルートに影響を及ぼす影響モードについて第3表のとおり整理した。  (新) (2) 影響モードの整理 各自然現象がもたらす影響モードを第2表に示す。また、可搬型設備、屋外のアクセスルート及び屋内のアクセスルートに影響を及ぼす影響モードについて第3表のとおり整理した。	
210	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙4-4	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
211	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙4-4	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 第3表 可搬型設備, 屋外アクセスルート及び屋内アクセスルートに影響を及ぼす影響モード  (新) 第3表 可搬型設備, 屋外 <u>の</u> アクセスルート及び <u>屋内の</u> アクセスルートに影響を及ぼす影響モード。	
212	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-別紙4-4	同上	
213	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙4-5	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) (3) 組合せの評価 第1表に示すA, B及び1から45までの自然現象の組合せについて, 保管場所, 屋外ルート, 屋内ルートに対して第4表のとおり影響を評価した, 自然現象を組み合わせたとしても重大事故等への対応は可能であることを確認した。  (新) (3) 組合せの評価 第1表に示すA, B及び1から45までの自然現象の組合せについて, 保管場所, 屋外のアクセスルート(以下「屋外ルート」という。), 屋内のアクセスルート(以下「屋内ルート」という。)に対して第4表のとおり影響を評価した, 自然現象を組み合わせたとしても重大事故等への対応は可能であることを確認した。	
214	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-別紙4-5	同上	
215	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙4-6	第4表 自然現象の組合せによる影響評価(1/7)の番号4の保管場所:屋外ルート欄の以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 屋外アクセスルートは地滑りにより影響を受ける範囲にないため, 影響を受けないことからAの評価と変わらない。  (新) アクセスルートは地滑りにより影響を受ける範囲にないため, 影響を受けないことからAの評価と変わらない。	
216	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-別紙4-5	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
217	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙4-10	以下のとおり、記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 地滑り及び火山灰による荷重 (新) 地滑り及び降下火砕物による荷重	
218	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙4-9	同上	
219	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙5-4	緊急時対策所横に燃料タンク(SA)を追加しアクセスルート(車両・要員)が延長になったことに伴い、除雪距離が変更となったことから、第1表に反映した。 これに伴い、下記のとおり災害対策要員①による除雪時間が変更となった。(下線部参照) (旧) 135分 (新) 139分	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
220	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙5-5	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
221	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙5-4	原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置変更に伴う屋外のアクセスルート変更によって、除雪距離が変更となったことから、第2表に反映した。 これに伴い、下記のとおり災害対策要員②による除雪時間が変更となった。(下線部参照) (旧) 123分 (新) 124分	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
222	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙5-5	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
223	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙5-5,6,7	第6条「外部からの衝撃による損傷の防止(火山)」の降下火砕物の層厚及び密度を反映し、除灰時間を評価した結果を資料に反映しました。 その後、原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置変更に伴う屋外のアクセスルート変更によって、除灰距離が変更となったことから、第4表に反映した。 これに伴い、下記のとおり災害対策要員②による除灰時間が変更となります。(下線部参照) (旧) 353分 (新) 355分	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
224	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙5-9,10,11	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
225	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙6-2,3	雨水流入量と排水可能流量に係る評価を反映し、追而を解除しました。(第6条「外部からの衝撃による損傷の防止」の反映)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
226	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙6-2,4	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
227	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙6-2	以下の誤記を修正しました。下線部参照 (旧) 泊発電所周辺の雨水は、第1図のように敷地内に配置された1号炉系統流末、2号炉系統流末及び3号炉系統流末の各構内排水設備に集水され、海域に排水される。 評価に当たっては、防潮堤横断部における各構内排水設備の集水面積を算定した上で、設計基準降水量(57.5mm/h)降水時の雨水流入量を算出する。 (新) 泊発電所周辺の雨水は、第1図のように敷地内に配置された1号炉系統流末、2号炉系統流末及び3号炉系統流末の構内排水設備に集水され、海域に排水される。 評価に当たっては、防潮堤横断部における構内排水設備の集水面積を算定した上で、設計基準降水量(57.5mm/h)降水時の雨水流入量を算出する。	
228	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙6-2	同上	
229	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙6-3	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 集水面積 (新) 集水面積 <sub>※</sub>	
230	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙6-4	同上	
231	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙8-3	以下の記載を適正化しました。 (旧) ※1 輻射強度1.6kW/m <sup>2</sup> : 石油コンビナートの防災アセスメント指針における長時間さらされても苦痛を感じない輻射強度 (新) ※1 輻射強度1.6kW/m <sup>2</sup> : 石油コンビナートの防災アセスメント指針における長時間さらされても苦痛を感じない輻射強度	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
232	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙8-6	同上	
233	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-1	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) <u>もと</u> に (新) <u>基</u> に	
234	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-11	同上	
235	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-1	以下の記載を適正化しました。下線部参照) (旧) <u>設備仕様</u> (新) <u>主要仕様</u>	
236	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-11	同上	
237	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-2	以下について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 又は基準地震動で倒壊しないことを確認するもの (新) 又は基準地震動で倒壊・ <u>落橋</u> しないことを確認するもの	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
238	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-12	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
239	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-7～9	第2表について、以下を修正しました。 ・展望台撤去に伴い、削除 ・固体廃棄物運搬車庫撤去に伴い、削除 ・上記により、管理番号を修正	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
240	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-17~19	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
241	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-7	第2表について、3号炉放水ピットの位置付けがSクラス施設に整理されたことに伴い、管理番号60の構造物について上位クラスへの波及的影響の観点から設備対応を行うこととしたため、名称及び高さ(m)を修正しました。(下線部参照) (旧) Eダクト排気塔 <u>3.50</u>  (新) Eダクト排気口 <u>1.00</u>	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
242	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-17	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
243	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-8	第2表について、管理番号94のNo.9アーケードの幅をアクセスルートに干渉しないよう減築するため、修正しました。 (旧) 28.20 (新) 23.20	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
244	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-18	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
245	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-9	第2表について、原子炉建屋棧橋の寸法を修正しました。 (旧) 12.75 (新) 12.89	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
246	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-19	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
247	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-9	第2表について、総合管理事務所の付随設備更新に伴い、以下の構造物を設置することとしたため、追加しました。 ・機械室上屋-1 ・機械室上屋-2 ・機械室上屋-3	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
248	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-19	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
249	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-9	アクセスルートトンネルの設計進捗に伴い、総延長を修正しました。(下線部参照) (旧) 総延長244.9m (新) 総延長242.5m	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
250	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-19	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
251	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-11, 15, 16	第2表に以下の構造物を追加しました。また、第3-1,2図に構造物損壊の影響範囲を追加しました、 ・通信鉄塔	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
252	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-20, 29, 30	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
253	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-11, 12	第2表及び第3表について、5条の審査状況を踏まえ、3号炉放水ピットを追加しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
254	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-20, 24	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
255	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-12	第3表について、以下の構造物は損壊した場合、アクセスルートに干渉しない構造物であったことから削除しました。 ・1, 2号炉循環水ポンプ建屋 ・1, 2号炉取水ピットスクリーン室防水壁	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
256	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-24	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
257	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-12	第3表について、4条との整合のため、以下の建造物の耐震設計・評価方針分類を「耐震評価」から「波及的影響評価」に、評価結果を「※1」から「設工認」に修正しました。 ・定検機材倉庫 ・原子炉建屋棧橋 ・原子炉補助建屋棧橋	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
258	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-24	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
259	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙9-13	第4表の耐震評価に関する記載を修正しました。 —(旧) 基準地震動による地震力によって、倒壊しない設計とする。 基準地震動を用いた地震応答解析に基づき、せん断ひずみ、発生応力度等が許容限界を超えないことを確認する。 — —(新) 基準地震動による地震力に対して、倒壊・落橋しない設計とする。 基準地震動による地震力に基づき、せん断ひずみ、発生応力度等が許容限界を超えないことを確認する。 — 棧橋について、4条で波及的影響評価を行う整理としたことから、「耐震評価」の設計方針及び評価方針について適正化を行いました。(下線部参照) また、これに合わせて他の分類の評価方針及び注釈についても記載の適正化を図りました。 (旧) 基準地震動による地震力に対して、倒壊・落橋しない設計とする。 基準地震動による地震力に基づき、せん断ひずみ、発生応力度等が許容限界を超えないことを確認する。 (新) 基準地震動による地震力に対して、倒壊しない設計とする。 基準地震動を用いた地震応答解析等に基づき、せん断ひずみ、発生応力度等が許容限界を超えないことを確認する。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
260	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙9-26	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
261	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙12-1~5	追前としていた別紙12「アクセスルートトンネルの耐震評価方針について」を作成しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
262	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙12-1～5	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
263	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙15-10,11	追而としていた段差及び傾斜の評価について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を踏まえ、評価結果を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
264	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙15-10～12	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
265	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙16-2,3	敷設するH形鋼の仕様に関する評価について、評価値が最大となる評価車両及び検討結果を反映しました。(評価車両及び検討結果に関する追而箇所を解除しました。)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
266	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙16-4,5	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
267	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙17-4	第3表において、以下の本体油量について誤記があったことから、適正化を行いました。 ・1号炉所内変圧器 (旧) 30.3 (新) 22.0  ・1号炉起動変圧器 (旧) 22.0 (新) 41.0  ・2号炉所内変圧器 (旧) 30.3 (新) 22.0  ・2号炉起動変圧器 (旧) 22.0 (新) 41.0	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
268	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙17-4	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
269	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙19-1	敷地浸水深0.10m及び排水可能時間約23分について資料中に反映しました。(敷地浸水深及び排水可能時間に関する追而箇所を解除しました。)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
270	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙19-1	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
271	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙19-2	第1表に各可搬型設備(車両)の機関排気口高さ、機関給気口高さを反映しました(重機については最低地上高)。(敷地浸水深に関する追而箇所を解除した。)また、ホース延長・回収車(送水車用)を第1表に追加しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
272	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙19-2	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
273	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙22-9	6条(竜巻)のまとめ資料中において、段差復旧用の砕石の竜巻影響評価を実施している。当該資料中で、段差復旧用の砕石の配備場所や配備イメージについて記載を充実させたことから、アクセスルートまとめ資料においても同様に記載を充実させた。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
274	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙22-10	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
275	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙29-2,3	沈下量に関する追而を解除しました。((1)a.,b.,第2図及び第3図)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
276	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙29-2,3	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
277	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-3	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.2と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	8月25日のヒアリングでご説明済
278	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-4	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
279	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-3	第1表の対応手順「現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復」の屋内アクセスルート欄について、以下の記載を技能1.2と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 機材準備、潤滑油供給器接続、蒸気加減弁開操作準備、タービン動補助給水ポンプ起動操作  (新) 機材準備、蒸気加減弁開操作準備、タービン動補助給水ポンプ起動操作	8月25日のヒアリングでご説明済
280	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-4	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
281	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-3	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.2と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプへの給電 (新) 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	8月25日のヒアリングでご説明済
282	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-4	同上	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
283	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙30-3	第1表の対応手順「現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復」の屋内アクセスルート欄について、以下の記載を技能1.3と整合を図りました。(下線部参照) (旧) A-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(⑥階段H④)→(④階段R③)→[③-1]】  B-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(⑥階段H④)→(④階段R③)→[③-2]】  C-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(⑥階段H④)→(④階段R③)→[③-3]】  (新) 開操作_ A-主蒸気逃がし弁全開 【中央制御室→(⑥階段H④)→(④階段R③)→[③-1]】  開操作_ B-主蒸気逃がし弁全開 【中央制御室→(⑥階段H④)→(④階段R③)→[③-2]】  開操作_ C-主蒸気逃がし弁全開 【中央制御室→(⑥階段H④)→(④階段R③)→[③-3]】	8月25日のヒアリングでご説明済
284	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-4	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
285	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙30-4	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.4と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (フロントライン系故障時) (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (フロントライン系故障時の対応手順)	8月25日のヒアリングでご説明済
286	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-5	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
287	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-4, 8, 10	第1表の対応手順「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水（フロントライン系故障時の対応手順）」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） 代替格納容器スプレイポンプ受電準備，受電操作 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→〔⑧-36〕→〔⑧-23〕】  （新） 代替格納容器スプレイポンプ受電準備，受電操作 ・A-非常用高圧母線から受電する場合 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→〔⑧-23〕】 ・B-非常用高圧母線から受電する場合 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→〔⑧-36〕】	8月25日のヒアリングでご説明済
288	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-5, 9, 11	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
289	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-5	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.4と整合を図りました。（下線部参照） （旧） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水（サポート系故障時） （新） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水（サポート系故障時の対応手順）	8月25日のヒアリングでご説明済
290	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-6	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
291	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-5	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.4と整合を図りました。（下線部参照） （旧） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水（原子炉格納容器注水から原子炉容器への注水切替え） （新） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水（代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器から原子炉容器へ切り替える場合の手順）	8月25日のヒアリングでご説明済
292	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-6	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
293	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙30-5	第1表の対応手順「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-8]→[8-9]→[8-10]】  (新) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-9]→[8-10]】	8月25日のヒアリングでご説明済
294	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-6	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
295	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙30-6	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.4と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高压注入ポンプによる高压代替再循環運転 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高压注入ポンプ_海水冷却による高压代替再循環運転	8月25日のヒアリングでご説明済
296	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-7	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
297	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙30-7	第1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車によるA-高压注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水」の屋内アクセスルート欄のうち以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]→[11-6]】  (新) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]】	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
298	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-8	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
299	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-7	第1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]→[11-6]】  (新) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]】	8月25日のヒアリングでご説明済
300	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-8	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
301	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-8	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.6と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (フロントライン系故障時) (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (フロントライン系故障時の対応手順)	8月25日のヒアリングでご説明済
302	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-9	同上	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
303	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-8	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.6と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (サポート系故障時)  (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (サポート系故障時の対応手順)	8月25日のヒアリングでご説明済
304	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-9	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
305	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-8	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.6と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (原子炉容器注水から原子炉格納容器内スプレイへの切替え)  (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の手順)	8月25日のヒアリングでご説明済
306	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-9	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
307	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-9	第1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の屋内アクセスルート欄について、以下の記載漏れを修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) 取付け 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-14]→[⑧-15]→(⑧階段E⑨)→(⑨階段Q⑩)→[⑩-1]→(⑩階段Q⑨)→[⑨-2]→[⑨-3]→[⑨-4]→[⑨-5]→[⑨-6]】 ～  (新) 系統構成、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) 取付け 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-14]→[⑧-15]→(⑧階段E⑨)→(⑨階段Q⑩)→[⑩-1]→(⑩階段Q⑨)→[⑨-1]→[⑨-2]→[⑨-3]→[⑨-4]→[⑨-5]→[⑨-6]】 ～	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
308	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-10	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
309	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-9	第1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成、通水操作 【中央制御室→(6)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-2]→(10)階段Q(9)→(9)階段E(6)→[6-12]】 (新) 系統構成、通水操作 【中央制御室→(6)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→(9)階段E(6)→[6-12]】	8月25日のヒアリングでご説明済
310	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-10	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
311	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-9	第1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)」の屋内アクセスルート欄について、以下の記載漏れを修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)取付け 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]~ (新) 系統構成、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)取付け 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]~	8月25日のヒアリングでご説明済
312	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-10	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
313	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-9	第1表の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）」の屋内アクセスルート欄について、以下の記載漏れを修正しました。（下線部参照） （旧） 系統構成、通水操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→(8)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-2]→(10)階段Q(9)→(9)階段E(6)→[6-12]】  （新） 系統構成、通水操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→(8)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→(9)階段E(6)→[6-12]】	8月25日のヒアリングでご説明済
314	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-10	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
315	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-10	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.8と整合を図りました。（下線部参照） （旧） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）  （新） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順）	8月25日のヒアリングでご説明済
316	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-11	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
317	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-10	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.8と整合を図りました。（下線部参照） （旧） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時） （新） 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順）	8月25日のヒアリングでご説明済
318	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-11	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
319	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-10	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.8と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合)  (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の手順)	8月25日のヒアリングでご説明済
320	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-11	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
321	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-10	第1表の対応手順「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視(交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順)」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【中央制御室→(6)階段A(4)→[4-12]→[4-13]→[4-14]→(4)階段K(4)→[4-15]→(4)階段K(4)→[4-14]→[4-16]→[4-12]→[4-17]→[4-18]】 (新) 【中央制御室→(6)階段A(4)→[4-12]→[4-14]→[4-13]→(4)階段K(4)→[4-15]→(4)階段K(4)→[4-14]→[4-16]→[4-12]→[4-17]→[4-18]】	8月25日のヒアリングでご説明済
322	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-11	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
323	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-11	第1表の対応手順「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視(全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順)」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ系統構成、電源操作、起動、電源操作、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置起動 【中央制御室→(6)階段A(4)→[4-12]→[4-13]→[4-14]→(4)階段K(4)→[4-15]~ (新) 系統構成、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ系統構成、電源操作、起動、電源操作、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置起動 【中央制御室→(6)階段A(4)→[4-12]→[4-14]→[4-13]→(4)階段K(4)→[4-15]~	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
324	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-12	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
325	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-12	第1表の対応手順「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水」の屋内アクセスルート欄について、以下の記載に関して技能1.11と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 可搬型ホース敷設 (新) 可搬型ホース敷設、 <u>接続</u>	8月25日のヒアリングでご説明済
326	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-13	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
327	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-12	第1表の対応手順「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」の屋内アクセスルート欄について、先行審査実績を踏まえて以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (修正後の操作場所[③-25]は屋外になるため、これまで屋内アクセスルート図に記載していなかったが、先行審査実績を踏まえて屋外となる箇所であっても屋内アクセスルートで示した方が、適切な場合は屋内アクセスルートとして示すこととしました。(女川と同様)) (旧) 可搬型エリアモニタ運搬、設置、監視カメラ空冷装置準備、起動 ・可搬型エリアモニタを屋外に設置する場合 【中央制御室→(⑥階段B③)→[③-18]→[③-15]→(③階段B④)→(④階段G③)→[③-20]→屋外E→(③階段G④)→(④階段B③)→[③-16]→[③-17]】  (新) 可搬型エリアモニタ運搬、設置、監視カメラ空冷装置準備、起動 ・可搬型エリアモニタを屋外に設置する場合 【中央制御室→(⑥階段B③)→[③-18]→[③-15]→(③階段B④)→(④階段G③)→[③-20]→[③-25]→(③階段G④)→(④階段B③)→[③-16]→[③-17]】	8月25日のヒアリングでご説明済
328	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-13	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
329	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙30-13	第1表の対応手順「海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) ・可搬型大型送水ポンプ車10m接続口 (東側) 使用時 系統構成 【中央制御室→[⑥-4]→(⑥階段A④)→(④階段I①)→(①階段F②)→[②-1]→[②-2]】 (新) ・可搬型大型送水ポンプ車10m接続口 (東側) 使用時 系統構成 【中央制御室→[⑥-4]→(⑥階段A④)→(④階段I①)→(①階段F②)→[②-2]】	8月25日のヒアリングでご説明済
330	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-14	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
331	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙30-13	第1表の対応手順「燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉容器への注水中の場合)」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【中央制御室→[⑥-6]→[⑥-7]→(⑥階段A⑧)→[⑧-7]→[⑧-17]→[⑧-9]→[⑧-8]→(⑧階段M⑦)→[⑦-11]→(⑦階段M⑧)→[⑧-7]→[⑧-17]→[⑧-9]→[⑧-8]→[⑧-18]】 (新) 【中央制御室→[⑥-6]→[⑥-7]→(⑥階段A⑧)→[⑧-7]→(⑧階段M⑦)→[⑦-11]→(⑦階段M⑧)→[⑧-17]→[⑧-9]→[⑧-8]→[⑧-18]】	8月25日のヒアリングでご説明済
332	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-14	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
333	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙30-13	第1表の対応手順「燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【中央制御室→[⑥-6]→[⑥-7]→(⑥階段A⑧)→[⑧-7]→[⑧-17]→[⑧-9]→[⑧-8]→[⑧-18]】 (新) 【中央制御室→[⑥-6]→[⑥-7]→(⑥階段A⑧)→[⑧-7]→[⑧-17]→[⑧-9]→[⑧-18]】	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
334	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-14	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
335	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙30-14	第1表の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の中央制御室からの手動起動による受電）」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→〔⑥-33〕→〔⑥階段C⑧〕→〔⑧-35〕→〔⑧-56〕→〔⑧-36〕→〔⑧-40〕→〔⑧-27〕→〔⑧-26〕】 （新） メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→〔⑥-33〕→〔⑥階段C⑧〕→〔⑧-28〕→〔⑧-56〕→〔⑧-40〕→〔⑧-27〕→〔⑧-26〕】	8月25日のヒアリングでご説明済
336	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-15	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
337	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙30-14	第1表の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の中央制御室からの手動起動による受電）」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→〔⑥階段C⑧〕→〔⑧-41〕→〔⑧-40〕→〔⑧-39〕】 （新） メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→〔⑥階段C⑧〕→〔⑧-41〕→〔⑧-40〕→〔⑧-39〕→〔⑧-26〕】	8月25日のヒアリングでご説明済
338	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-15	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
339	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙30-14	第1表の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の現場からの起動による受電）」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） メタクラB系受電操作, コントロールセンタB系受電操作, メタクラA系受電準備, メタクラA系受電操作, コントロールセンタA系, B系受電操作, 受電確認 【中央制御室→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-36]→[⑧-38]→[⑧-40]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-23]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-27]→[⑧-37]】  （新） メタクラB系受電操作, コントロールセンタB系受電操作, メタクラA系受電準備, メタクラA系受電操作, コントロールセンタA系, B系受電操作, 受電確認 【中央制御室→(⑥)階段A(⑧)→[⑧-36]→[⑧-38]→[⑧-40]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-23]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-27]→[⑧-37]】	8月25日のヒアリングでご説明済
340	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-15	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
341	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙30-14	第1表の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の現場からの起動による受電）」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧） メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→[⑥-33]→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-35]→[⑧-56]→[⑧-36]→[⑧-40]→[⑧-27]→[⑧-26]】  （新） メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→[⑥-33]→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-28]→[⑧-56]→[⑧-40]→[⑧-27]→[⑧-26]】	8月25日のヒアリングでご説明済
342	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-15	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
343	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10. 0)	1.0.2-別紙30-14	第1表の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の現場からの起動による受電）」の屋内アクセスルート欄について、以下の記載漏れを修正しました。（下線部参照） （旧） メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]】  （新） メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-26]】	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
344	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-15	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
345	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙30-15	第1表の対応手順「可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→〔⑥-33〕→(⑥階段A⑧)→〔⑧-56〕→〔⑧-41〕→〔⑧-37〕→〔⑧-38〕→〔⑧-39〕→〔⑧-40〕→〔⑧-28〕→〔⑧-24〕→〔⑧-25〕→〔⑧-26〕→〔⑧-27〕→〔⑧-23〕→〔⑧-36〕】 (新) メタクラB系受電準備, メタクラA系受電準備 【中央制御室→〔⑥-33〕→(⑥階段A⑧)→〔⑧-56〕→〔⑧-41〕→〔⑧-28〕→〔⑧-37〕→〔⑧-38〕→〔⑧-39〕→〔⑧-40〕→〔⑧-24〕→〔⑧-25〕→〔⑧-26〕→〔⑧-27〕】	8月25日のヒアリングでご説明済
346	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-16	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
347	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙30-15	第1表の対応手順「可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) メタクラB系受電操作, コントロールセンタB系受電操作, メタクラA系受電操作, コントロールセンタA系受電操作 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→〔⑧-36〕→〔⑧-37〕→〔⑧-38〕→〔⑧-40〕→〔⑧-23〕→〔⑧-24〕→〔⑧-25〕→〔⑧-27〕】 (新) メタクラB系受電操作, コントロールセンタB系受電操作, メタクラA系受電操作, コントロールセンタA系受電操作 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→〔⑧-36〕→〔⑧-38〕→〔⑧-40〕→〔⑧-23〕→〔⑧-24〕→〔⑧-25〕→〔⑧-27〕→〔⑧-37〕】	8月25日のヒアリングでご説明済
348	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-16	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
349	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-17	第1表の対応手順「可搬型代替直流電源設備による給電」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 直流母線給電操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→ <u>[(8)-32]</u> →[(8)-35]→[(8)-32]→[(8)-33]→[(8)-28]】  (新) 直流母線給電操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→[(8)-35]→[(8)-32]→[(8)-33]→[(8)-28]】	8月25日のヒアリングでご説明済
350	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-18	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
351	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-18	第1表の対応手順「代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤給電」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[(8)-26]→[(8)-27]→[(8)-39]→(8)階段A(6)→[(6)-22]→(6)階段A(8)→[(8)-54]→[(8)-55]→[(8)-62]】 (新) 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[(8)-26]→[(8)-27]→[(8)-23]→[(8)-36]→[(8)-39]→(8)階段A(6)→[(6)-22]→(6)階段A(8)→[(8)-54]→[(8)-55]→[(8)-62]】	8月25日のヒアリングでご説明済
352	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-19	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
353	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-18	第1表の対応手順「代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤受電の場合」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 代替非常用発電機の起動、代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(2次系設備)、代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(1次系設備)  (新) 代替非常用発電機の起動、代替所内電気設備対象負荷の切替 <del>え</del> ・給電(2次系設備)、代替所内電気設備対象負荷の切替 <del>え</del> ・給電(1次系設備)	8月25日のヒアリングでご説明済
354	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-19	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
355	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-18	第1表の対応手順「代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤給電」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【中央制御室→(⑥階段B③)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外A→(③階段B⑧)→[⑧-30]→[⑧-31]→[⑧-44]→[⑧-45]→(⑧階段A⑥)→[⑥-22]→[⑥-26]→(⑥階段B④)→[④-47]】  (新) 【中央制御室→(⑥階段B③)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外A→(③階段B⑧)→[⑧-30]→[⑧-31]→[⑧-44]→[⑧-45]→(⑧階段A⑥)→[⑥-22]→[⑥-26]→[⑥-22]→[⑥-26]→[⑥-22]→(⑥階段B④)→[④-47]】	8月25日のヒアリングでご説明済
356	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-19	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
357	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-18	第1表の対応手順「代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤受電の場合」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成, 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(1次系設備) (新) 系統構成, 代替所内電気設備対象負荷の切替 <del>え</del> ・給電(1次系設備)	8月25日のヒアリングでご説明済
358	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-19	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
359	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-18	第1表の対応手順「可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤給電」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 系統構成 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-26]→[⑧-27]→[⑧-39]→(⑧階段A⑥)→[⑥-22]→(⑥階段A⑧)→[⑧-54]→[⑧-55]→[⑧-62]】 (新) 系統構成 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-26]→[⑧-27]→[⑧-23]→[⑧-36]→[⑧-39]→(⑧階段A⑥)→[⑥-22]→(⑥階段A⑧)→[⑧-54]→[⑧-55]→[⑧-62]】	8月25日のヒアリングでご説明済
360	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-19	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
361	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-18	第1表の対応手順「可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤受電の場合」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(2次系設備), 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(1次系設備) (新) 代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電(2次系設備), 代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電(1次系設備)	8月25日のヒアリングでご説明済
362	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-19	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
363	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-18	第1表の対応手順「可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤受電の場合」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-30]→[8-31]→[8-44]→[8-45]→(8)階段A(6)→[6-22]→[6-26]→(6)階段B(4)→[4-47]】 (新) 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-30]→[8-31]→[8-44]→[8-45]→(8)階段A(6)→[6-22]→[6-26]→[6-22]→[6-26]→[6-22]→(6)階段B(4)→[4-47]】	8月25日のヒアリングでご説明済
364	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-19	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
365	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-18	第1表の対応手順「可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤受電の場合」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(2次系設備), 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電(1次系設備) (新) 代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電(2次系設備), 代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電(1次系設備)	8月25日のヒアリングでご説明済
366	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-19	同上	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
367	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-19	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.14と整合を図りました。(下線部参照) (旧) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽から補給する場合)  (新) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー給油ポンプにより、可搬型タンクローリーへ補給する場合)	8月25日のヒアリングでご説明済
368	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-20	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
369	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-19	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.14と整合を図りました。(下線部参照) (旧) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより補給する場合)  (新) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより、可搬型タンクローリーへ補給する場合)	8月25日のヒアリングでご説明済
370	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-20	同上	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
371	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-19	第1表の対応手順「ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより、可搬型タンクローリーへ補給する場合)」の屋内アクセスルート欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑥-11]→[⑥-14]→(⑥階段E⑧)→[⑧-52]→[⑧-53]→(⑧階段P⑨)→[⑨-7]→(⑨階段P⑧)→(⑧階段E⑥)→[⑥-19]→[⑥-15]→[⑥-16]→[⑥-17]→(⑥階段E⑧)→[⑧-54]→[⑧-26]→[⑧-54]】 (新) ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑥-11]→[⑥-14]→(⑥階段E⑧)→[⑧-52]→(⑧階段P⑨)→[⑨-7]→(⑨階段P⑧)→[⑧-53]→(⑧階段E⑥)→[⑥-19]→[⑥-15]→[⑥-16]→[⑥-17]→(⑥階段E⑧)→[⑧-54]→[⑧-26]→[⑧-54]】	8月25日のヒアリングでご説明済
372	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-20	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
373	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-19	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.14と整合を図りました。(下線部参照) (旧) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (燃料タンク (SA) から補給する場合) (新) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給 (燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリー給油ポンプにより、可搬型タンクローリーへ補給する場合)	8月25日のヒアリングでご説明済
374	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-20	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
375	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-20	第1表について計器の計測範囲(把握能力)を超えた場合(代替パラメータによる推定、可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視)の対応手順を追加しました。(島根2号炉の審査実績を踏まえて追加致しました。)	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
376	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-21	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
377	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-20	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.15と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 (新) 計測に必要な電源の喪失(可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視)	8月25日のヒアリングでご説明済
378	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-21	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
379	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-20	第1表の対応手順「中央制御室空調装置の運転手順(常設代替交流電源設備により中央制御室空調装置を復旧する場合)」の屋内アクセスルート欄について、以下の記載に関して技能1.16と整合を図りました。(下線部参照) (旧) A系列を使用する場合 B系列を使用する場合 (新) A系統を使用する場合 B系統を使用する場合	8月25日のヒアリングでご説明済
380	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-21	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
381	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-21	第1表の対応手順欄について、以下の記載を技能1.18と整合を図りました。(下線部参照) (旧) 緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順 (新) 緊急時対策所可搬型エリアモニタの設置手順	8月25日のヒアリングでご説明済
382	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-22	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
383	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙30-25	屋内アクセスルート図に操作場所25(使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ設置箇所)を追加しました。 (操作場所25は屋外になるため、これまで屋内アクセスルート図に記載していなかったが、先行審査実績を踏まえて屋外となる箇所であっても屋内アクセスルートで示した方が、適切である場合は屋内アクセスルートとして示すこととしました。 (女川と同様))	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
384	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-26	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
385	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙30-28	屋内アクセスルート図の操作場所41（チェンジングエリア用資機材）の位置を変更し、それに伴ってアクセスルートの一部を変更しました。 なお、本変更に伴う技能1.16のチェンジングエリア設置に関わる手順及びタイムチャートに変更はない。 （操作場所41はヘルメット棚の設置場所だが、ヘルメット棚が転倒した場合にチェンジングエリアの設置に影響を与える可能性があることからヘルメット棚を移設し、空きスペースにチェンジングエリア用資機材を設置することで作業の効率化を図った。）	8月25日のヒアリングでご説明済
386	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-29	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
387	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙30-30	屋内アクセスルート図について通路から操作場所62のあるエリアに入域するための経由扉を操作場所62のすぐ下の箇所に記載していたが、現場に扉はなく誤記であったことから、記載を削除しました。	8月25日のヒアリングでご説明済
388	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-31	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
389	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙30-34	第2表の対象場所欄、操作対象機器及び操作項目欄について、以下の記載を追記しました。 ③-25は屋外になるため、これまで屋内アクセスルート図に記載していなかったが、先行審査実績を踏まえて屋外となる箇所であっても屋内アクセスルートで示した方が、適切である場合は屋内アクセスルートとして示すこととしました。 （女川と同様）  ③-25・使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ設置箇所	8月25日のヒアリングでご説明済
390	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-35	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
391	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 10.0)	1.0.2-別紙30-38	第2表の対象場所⑧-51の操作対象機器及び操作項目欄について、以下の記載を技能1.14と整合を図りました。（下線部参照） （旧）可搬型直流電源用ケーブル収納箱 （新）可搬型直流電源用発電機ケーブル収納箱	8月25日のヒアリングでご説明済



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
392	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙30-39	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
393	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙31-3, 6, 8	第1図 屋内のアクセスルート現場確認結果について、別紙30 第1図 屋内アクセスルート図の変更を反映しました。	8月25日のヒアリングでご説明済
394	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙31-3, 6, 8	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
395	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙31-4	図の名称について、以下の誤記を訂正しました。(下線部参照) (旧) 第4図 (新) 第1図	8月25日のヒアリングでご説明済
396	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙31-4	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
397	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙33-9, 12, 14	第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図について、別紙30 第1図 屋内アクセスルート図の変更を反映しました。	8月25日のヒアリングでご説明済
398	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙33-10, 13, 15	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
399	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙34-9, 12, 14	第3-1図, 第3-4図, 第3-6図アクセスルートへの溢水影響範囲について、別紙30 第1図 屋内アクセスルート図の変更を反映しました。	8月25日のヒアリングでご説明済

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
400	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙34-12, 15, 17	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
401	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙34-9~17	第9条(内部溢水)と整合を図り、第3-9図 アクセスルートへの溢水影響範囲の図面から止水に期待する設備の表記を削除しました。それに伴い、第3-1図~第3-7図の凡例から「止水に期待する設備」を削除しました。	8月25日のヒアリングでご説明済
402	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙34-12~20	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
403	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙34-21	第5表の対応内容欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 1次冷却材系統 (新) 1次冷却系	8月25日のヒアリングでご説明済
404	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙34-24	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
405	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-別紙34-22	以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (旧) 災害対策要員執務室 (新) 発電所災害対策要員執務室	8月25日のヒアリングでご説明済
406	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-別紙34-26	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
407	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-補足3-2,3	第6条「外部からの衝撃による損傷の防止」に関する追っ箇所を解除しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
408	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-補足3-3,4	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
409	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-補足3-4~10	第9条「溢水による損傷の防止等」に関する追而箇所を解除しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
410	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-補足3-5~11	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
411	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-補足3-5	解析モデルについて、第9条と整合させました。(下線部参照) (旧) 解析に使用した敷地モデルを第3図に示す。敷地モデルには保守性を考慮し、防潮堤の厚さを敷地側に2倍拡幅させ、実際よりも滞留面積が小さくなるよう設定した。 (新) 解析に使用した敷地モデルを第3図に示す。敷地モデルには保守性を考慮し、防潮堤の厚さを敷地側に2倍拡幅(循環水ポンプ建屋南側は1.5倍拡幅)させ、実際よりも滞留面積が小さくなるよう設定した。	
412	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-補足3-6	同上	
413	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-補足5-2	以下のとおり、誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 3速での走行速度は、検証試験結果で最も遅い速度から33.2km/hであることを確認した。 (新) 3速での走行速度は、検証試験結果で最も遅い速度から32.2km/hであることを確認した。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
414	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-補足5-2	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
415	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-補足8-2	構内排水設備の配置を反映し、第1図の追而を解除しました。(第6条「外部からの衝撃による損傷の防止」の修正に伴う反映)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
416	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-補足8-1	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
417	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-補足11-4	原子炉補機冷却水系への通水確保(海水)について、審査会合での指摘事項により追加の変更を行っていることが分かるように以下のとおり注釈を付けました。(下線部参照)  ①: 原子炉補機冷却水系への通水確保(海水)※ ※: 原子炉補機冷却水系への通水のための接続口については、設置許可基準規則第43条(重大事故等対処設備)に関する第1149回審査会合(令和5年5月25日)での指摘事項を踏まえ、設置位置の変更を行っている(補足(25)参照)。	
418	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-補足11-4	同上	
419	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-補足14-6	第1表 資機材設備の設置状況の番号⑤ヘルメット棚等について評価結果を以下の通り、適正化を図りました。(下線部参照) (旧) あらかじめ撤去することからアクセス性問題なし (新) あらかじめ移設することからアクセス性問題なし	8月25日のヒアリングでご説明済
420	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-補足14-6	同上	8月25日のヒアリングでご説明済
421	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.10.0)	1.0.2-補足14-7	第1表 資機材設備の設置状況の番号⑥～⑨ヘルメット棚等について評価結果を以下の通り、修正しました。(ヘルメット棚が転倒した場合にチェンジングエリアの設置の作業に影響を与える可能性があることからヘルメット棚を移設することとしたため。) (旧) 設置物が転倒したとしても通路の幅が十分なためアクセス性問題なし (新) あらかじめ移設することからアクセス性問題なし	8月25日のヒアリングでご説明済
422	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.9.0)	1.0.2-補足14-7	同上	8月25日のヒアリングでご説明済



泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-2, 47, 72, 79, 98, 99, 140, 141	手順名称の適正化 (下線部参照)  (旧) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	とりまとめた資料-6 1.2-2, 40, 73, 79, 98, 100, 148	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-2, 20, 53, 67, 74, 79, 104, 110, 136	手順名称の適正化 (下線部参照)  (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復  なお、設備名称や文章から海水冷却が明確である記載に対しては上記適正化の対象外とする。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-2, 16, 46, 65, 75, 79, 111, 117, 146	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-3, 20, 22, 55, 67, 75, 79, 110, 136, 140	手順名称の適正化 (下線部参照)  (旧) 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプへの給電 (新) 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2- 3, 17, 19, 47, 48, 65, 75, 79, 117, 146, 148	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-18, 21, 67, 110	手順名称の適正化 (下線部参照)  (旧) タービン動補助給水ポンプの現場手動操作による蒸気発生器への注水 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-15, 19, 65, 117	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-2, 19, 21, 51, 67, 73, 79, 110, 140	手順名称の適正化 (下線部参照)  (旧) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の開操作 (新) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-2, 15, 16, 19, 44, 65, 74, 79, 117, 148	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-2, 19, 20, 52, 53, 67, 74, 79, 110	手順構成の見直し  「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンプによる主蒸気逃がし弁の機能回復」及び「可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復」の対応手段を整理する項目を以下のとおり見直し  (旧) 1.2.2.2(2)「復旧」のb.及びc. (新) 1.2.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び常設直流電源系統喪失時の蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却」のc.及びd.  審査基準における「解釈1(2)復旧」の要求事項は、電動補助給水ポンプを代替電源により起動及び運転継続することであることから、主蒸気逃がし弁の機能回復の手順については1.2.2.2(2)から1.2.2.2(1)へ整理することとした。	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-2, 16, 45, 46, 65, 75, 79, 117	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-18, 19	記載表現の適正化（下線部参照）  (旧) タービン動補助給水ポンプの機能を回復させるため、現場での <u>人力による操作</u> によりタービン動補助給水ポンプを起動し・・・ (新) タービン動補助給水ポンプの機能を回復させるため、現場での <u>手動操作</u> によりタービン動補助給水ポンプを起動し・・・  泊のタービン動補助給水ポンプの現場手動起動操作は、大飯と同様に専用工具を用いることから記載表現を適正化	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-14, 15	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-18	手順構成の見直し (No.11参照) に伴う文章の見直し  (旧) ・・・蒸気放出ができない場合は、現場手動操作により主蒸気逃がし弁を操作し・・・ (新) ・・・蒸気放出ができない場合は、現場での手動操作、主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンプ及び制御用空気により主蒸気逃がし弁の機能を回復させることで、・・・	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-14	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-23	記載の適正化（下線部参照）  【修正例】 (旧) ・・・発電用原子炉への注水により発電用原子炉を冷却する際は・・・ (新) ・・・発電用原子炉への注水 <u>手段</u> により発電用原子炉を冷却する際は・・・	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-20	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-25, 49	記載の適正化（下線部参照）  (旧) 組み合せた → (新) 組み合わせた (旧) 高圧注入ポンプの → (新) 高圧注入ポンプが (旧) 取付ける → (新) 取り付ける (旧) 取外す → (新) 取り外す	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-25, 41, 42	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-31, 45, 54	記載の適正化（下線部参照）  「中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する」手順について、「操作の成立性」へ操作時間を追記した。  【修正例】 (旧) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。 (新) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施した場合、作業開始を判断してから電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで5分以内で可能である。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-29, 38, 47	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-33, 36, 40, 44, 50, 52, 53	「操作の成立性」の脱字訂正（下線部参照）  【修正例】 (旧) ・・・作業開始を判断してから蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。 (新) ・・・作業開始を判断してからSG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。  使用する設備名称を記載することにより対応手段を明確化するとともに、その他の手順についても上記と同様の見直しを実施。	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-30, 33, 35, 37, 43, 45, 46	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-35, 39, 42, 58	記載の適正化（下線部参照。当社の記載ルールの反映。）  【修正例】 （旧） ⑧ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）Bは・・・ （新） ⑧ 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは・・・	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-31, 34, 36, 51	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-35	脱字訂正（下線部参照）  （旧） ⑩ 運転員（中央制御室）Aは、蒸気発生器水位の上昇等により・・・ （新） ⑩ 運転員（中央制御室）Aは、 <u>中央制御室で蒸気発生器水位の上昇等</u> により・・・	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-32	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-39, 43	記載の適正化（下線部参照。資料内における記載の整合。）  （旧） 主蒸気逃がし弁又はタービンバイパス弁により蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行う。 （新） 主蒸気逃がし弁又はタービンバイパス弁を開操作し蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行う。	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-35, 37	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-43	脱字訂正（下線部参照）  （旧） ⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で蒸気発生器水位（広域）により・・・ （新） ⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で蒸気発生器水位（広域）等により・・・	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-36	同上	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-56	脱字訂正 (下線部参照)  1.2.2.2(2)a. 「常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復」の「操作の成立性」へ以下の内容を追記  「電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水操作は、運転員(中央制御室)1名にて操作を実施した場合、作業開始を判断してから電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで5分以内で可能である。」	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-48	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-67	誤記訂正 (下線部参照)  第1.2.1表(4/4)対応手段「現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復」の「機能喪失を想定する設計基準事故対処設備」  (旧) 全交流動力電源(制御用空気)及び直流電源 (新) 全交流動力電源(制御用空気)又は直流電源	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-65	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-102, 104	フローチャートの記載の適正化及び脱字訂正 (下線部参照)  【第1.2.20図 (1/3)】 ・可搬型大型送水ポンプ車の使用準備⇒可搬型大型送水ポンプ車使用準備 (記載表現の統一)  【第1.2.20図 (3/3)】 ・0.7MPa⇒0.7MPa[gage] (脱字訂正) ・タービン動補助給水ポンプ起動⇒タービン動補助給水ポンプ運転中か (大飯の記載表現へ見直し) ・可搬型大型送水ポンプ車準備⇒可搬型大型送水ポンプ車使用準備 (記載表現の統一) ・現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動⇒現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプ起動 (記載表現の統一) ・代替非常用発電機からの給電⇒常設代替交流電源設備からの給電 (本文と記載表現統一)	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-109, 111	同上	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.11.0)	1.2-136, 137	誤記訂正 (下線部参照)  添付資料1.2.12のうち、技能1.4及び1.5の補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水の手順概要欄  (旧) ①電動主給水ポンプ起動 (新) ①電動補助給水ポンプ起動	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	1.2-146	同上	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	とりまとめた資料-6	大飯欄の誤記訂正 (下線部参照)  (旧)・・・タービン動補助給水ポンプの起動 (新)・・・タービン動補助給水ポンプの機能回復	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.10.0)	全般	上記修正に伴う比較表参照ページの修正	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-4, 5, 29, 30, 66, 67, 89, 102, 103, 111, 112, 133, 141, 151, 157	手順名称の適正化（下線部参照）  (旧) ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による加圧器逃がし弁の機能回復 (新) ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復 ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による加圧器逃がし弁の機能回復  なお、設備名称や文章から海水冷却が明確である記載に対しては上記適正化の対象外とする。	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-3, 4, 5, 25, 26, 66, 67, 88, 100, 101, 106, 107, 137, 145, 158, 171	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-4, 28, 29, 32, 64, 65, 88, 89, 101, 102, , 111, 112, 140, 141, 250	手順名称の脱字訂正（下線部参照）  (旧) ・代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 ・代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 (新) ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-3, 24, 25, 28, 64, 65, 87, 88, 94, 99, 100, 106, 107, 144, 145, 262	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-50, 95	手順名称の適正化（下線部参照）  (旧) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-44, 94	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-22, 49	記載表現の適正化（下線部参照）  (旧) ・・・現場での <u>人力による</u> 操作によりタービン動補助給水ポンプを起動し・・・ (新) ・・・現場での <u>手動操作</u> によりタービン動補助給水ポンプを起動し・・・  泊のタービン動補助給水ポンプの現場手動起動操作は、大飯と同様に専用工具を用いることから記載表現を適正化	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-18, 19, 43	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-38	記載表現の適正化（下線部参照）  (旧) 高圧注入ポンプの故障等により運転できない場合において・・・ (新) 高圧注入ポンプが故障等により運転できない場合において・・・	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-33	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-39, 40, 45, 46, 64, 67, 68	記載の適正化（下線部参照）  「中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する」手順について、「操作の成立性」へ操作時間を追記した。  【修正例】 (旧) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。 (新) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで5分以内で可能である。	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-33, 34, 35, 39, 65, 66, 67	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-41, 42, 43, 44, 51	「操作の成立性」の脱字訂正（下線部参照）  【修正例】 (旧) ・・・作業開始を判断してから蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。 (新) ・・・作業開始を判断してからSG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。  使用する設備名称を記載することにより対応手段を明確化するとともに、その他の手順についても上記と同様の見直しを実施。	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-35, 36, 37, 44	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-22, 24, 27	記載表現の適正化（下線部参照。他の記載箇所と表現を統一。）  (旧) 現場手動操作により・・・ (新) 現場での手動操作により・・・	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-18, 21, 23	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-35	記載表現の適正化（下線部参照。他の記載箇所と表現を統一。）  (旧) ・・・できない場合において・・・ (新) ・・・できない場合における・・・	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-29	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-66	脱字訂正 (下線部参照)  1.3.2.2(4)d. 「常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復」の「操作の成立性」へ以下の内容を追記  「電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水操作は、運転員(中央制御室)1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで5分以内で可能である。」	技能1.2修正に伴う適正化 (20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開)
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-65	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-66	脱字訂正 (下線部参照)  (旧) この手順は、主蒸気逃がし弁に対して・・・ (新) この手順は、主蒸気逃がし弁の現場手動操作に対して・・・	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-66	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-74, 127	記載の適正化 (下線部参照。当社の記載ルールの反映。)  (旧) 主蒸気隔離弁の増し締め操作 (新) 主蒸気隔離弁の増締め操作	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-74,130	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-133	誤記訂正  【第1.3.21図(2/2)】 「※4：1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下する場合は、主蒸気逃がし弁の開操作は実施しない。」の記載を削除	技能1.2修正に伴う適正化（泊独自の記載であった手順着手の判断基準をPWR先行プラントの審査実績を踏まえて見直しを行った内容であり、20230418技能1.2ヒアリングにて説明済）
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-137	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.11.0)	1.3-64	脱字訂正（下線部参照）  (旧) 加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧操作は・・・ (新) <u>また</u> 、加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧操作は・・・	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	とりまとめた資料-7	誤記訂正（下線部参照）  (旧) 高圧注入系、低圧注入系及び電動補助給水ポンプ等の自動作動 (新) 高圧注入系、低圧注入系、 <u>電動補助給水ポンプ</u> 等の自動作動	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.10.0)	1.3-70	誤記訂正（下線部参照）  【比較表 相違理由欄】 (旧) 設備の相違（相違理由④）により・・・ (新) 設備の相違（相違理由③）により・・・	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4- 5, 9, 10, 37, 38, 39, 81, 87, 131, 132, 133, 136, 138, 139, 193, 194, 195, 203, 204, 208, 222, 223, 235, 238, 256, 257, 259, 287, 288, 295, 302, 333~335, 357, 370, 380	手順名称の適正化（下線部参照） 【例】 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	とりまとめた資料-10 1.4-3, 4, 7, 8, 28, 30, 63, 67, 109~112, 115, 116, 117, 118, 172, 173, 174, 180, 181, 185, 204, 205, 217, 220, 237, 239, 240, 268, 270, 275, 282, 321, 322, 346, 359, 369	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-9, 76, 185~187, 207	大飯審査実績反映に伴い、1.4.2.3 (2) a. 代替炉心注水 対応手段の優先順位入替え  (旧) ① 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 ② 燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水  (新) ① 燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水 ② 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-7, 59, 165~167, 183, 184 とりまとめた資料-8	同上 また、大飯との相違理由について修正実施し、大飯との優先順位の相違を整理していた運用の相違No. ⑤を削除した。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-13, 451	大飯審査実績反映に伴い、添付資料1.4.22として下記資料を追加した。  添付資料1.4.22燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水  以降の添付資料番号を繰り下げ実施。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-9, 457	同上 また、添付資料追加に伴い、相違理由欄の以下の記載を削除した（下線部参照）。  【大飯】運用の相違 (相違理由⑤) ・泊は給電後に中央制御室で操作を実施する。	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-13	本文と比較表の整合 目次の添付資料名称を修正 (下線部参照)  (旧) 添付資料1.4.23発電用原子炉停止中の全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失時の発電用原子炉の冷却手段 (新) 添付資料1.4.23発電用原子炉停止中の全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失時の発電用原子炉の炉心注水手段	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-76, 185~187	先行審査実績反映に伴い、 1.4.1(2)c.(b)i.(i) 「燃料取替用水ピットからの重力注水による発電用原子炉の冷却」 1.4.2.3(2)a.(i) 「燃料取替用水ピットからの重力注水による発電用原子炉の冷却」 を以下のとおり修正した。 ・開操作する弁の操作場所変更。 (旧) 中央制御室からの遠隔操作 (新) 現場での手動操作 ・操作場所変更により、使用する設備から「常設代替交流電源設備」を削除。 ・操作の概要欄に、伊方3号炉及び玄海3/4号炉審査実績を反映し、原子炉格納容器内作業員の安全確保に関する記載を追記。 ・手順着手の判断基準を大飯と同様の記載に変更。 ・現場での手動操作手順を追記し、大飯と同様の記載に変更。 ・操作の成立性について、要員及び想定時間の変更。 (旧) 運転員 (中央制御室) 1名にて速やかに (新) 運転員 (中央制御室) 1名及び運転員 (現場) 2名にて25分以内	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-59, 165, 166	同上 また、相違理由欄についても修正実施。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4- 94, 113, 132, 133, 137, 144, 145, 150, 152, 159, 163, 164, 166, 172, 174, 175, 180, 194~196, 204, 205	中央制御室のみで実施する操作について、操作の成立性に具体的な所要時間を記載。(女川審査実績の反映)  <b>【修正例】</b> (旧) 上記の操作は、運転員 (中央制御室) 1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。 (新) 上記の操作は、運転員 (中央制御室) 1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから充てんポンプによる原子炉容器への注水開始まで5分以内で可能である。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-74, 95, 110, 112, 117, 129, 130, 133～135, 140, 143, 144, 146, 154, 155, 159, 172, 174, 181	同上	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-93, 112, 162, 163, 165, 172	中央制御室のみで実施する操作について、タイムチャートを新規作成した。 (女川審査実績の反映) 第1.4.3図 充てんポンプによる原子炉容器への注水 第1.4.18図 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 第1.4.38図 高圧注入ポンプによる原子炉容器への注水 第1.4.40図 燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水  追加したタイムチャート以降の図表番号を繰り下げ実施。	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-73, 94, 143, 144, 145, 153	同上 また、相違理由欄についても修正実施。	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-105, 108, 111, 129, 130, 146～149, 153～157, 169～171, 176～179, 191～193, 197～201	「操作の成立性」の脱字訂正 (下線部参照)  【修正例】 (旧) ・・・作業開始を判断してから蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。 (新) ・・・作業開始を判断してからSG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。  使用する設備名称を記載することにより対応手段を明確化するとともに、その他の手順についても上記と同様の見直しを実施。	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-89, 91, 93, 108, 109, 130～132, 136～138, 151～153, 156～158, 170～172, 175～178	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-114	(a) B-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転 ii. 操作手順について、記載を適正化した (下線部参照)。 (旧) ① 発電課長 (当直) は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転による原子炉容器への注水準備と系統構成を指示する。 (新) ① 発電課長 (当直) は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転準備と系統構成を指示する。	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-95	同上 また、相違理由欄に以下の記載を追記した (下線部参照)。 <u>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</u>	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-135	(a) B-充てんポンプ (自己冷却) による原子炉容器への注水 i. 手順着手の判断基準について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を追記した (下線部参照)。 (旧) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、B-充てんポンプが使用可能な状態に復旧された場合。 (新) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、 <u>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビットの水位が確保され、B-充てんポンプが使用可能な状態に復旧された場合。</u>	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-114	同上 また、相違理由欄に以下の記載を追記した (下線部参照)。 <u>【女川】記載表現の相違</u> ・泊は、 <u>条文間及び条文内での整合を図るため、使用可能な状態を具体的に記載している。</u>	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-136	(b) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転について、記載を適正化した (下線部参照)。 (旧) 全交流動力電源喪失により、A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転による原子炉容器への注水ができない場合は、・・・・・・ (新) 全交流動力電源喪失により、A-高圧注入ポンプ ( <u>海水冷却</u> ) による高圧代替再循環運転にて原子炉容器への注水ができない場合は、・・・・・・	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-115	同上	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-136	(b) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 i. 手順着手の判断基準について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を追記した(下線部参照)。 (旧) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、A-高圧注入ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。 (新) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、 <u>可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されており、A-高圧注入ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。</u>	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-116	同上 また、相違理由欄に以下の記載を追記した(下線部参照)。 <u>【女川】記載表現の相違</u> <u>・泊は、条文間及び条文内での整合を図るため、使用可能な状態を具体的に記載している。</u>	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-142	記載の適正化(大飯実績反映) (a) 格納容器スプレイ又は代替格納容器スプレイによる残存溶融炉心の冷却 iii. 操作の成立性  (旧) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて操作を実施する。 <u>操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</u> (新) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて実施する。	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-121	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-159	(a) 電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 i. 手順着手の判断基準について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を追記した（下線部参照）。 (旧) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、電動補助給水ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。 (新) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、 <u>蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピットの水位が確保され、電動補助給水ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。</u>	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-140	同上 また、相違理由欄に以下の記載を追記した（下線部参照）。 <u>【女川】記載表現の相違</u> ・泊は、 <u>条文間及び条文内での整合を図るため、使用可能な状態を具体的に記載している。</u>	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-172	(a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 ii. 操作手順について、記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき運転員に高圧注入ポンプによる高圧再循環運転による原子炉容器への注水準備と系統構成を指示する。 ③ 発電課長（当直）は、運転員に高圧注入ポンプによる高圧再循環運転による <u>発電用原子炉の冷却が可能となれば、開始を指示する。</u> (新) ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき運転員に高圧注入ポンプによる高圧再循環運転準備と系統構成を指示する。 ③ 発電課長（当直）は、運転員に高圧注入ポンプによる高圧再循環運転により <u>発電用原子炉の冷却が可能となれば、開始を指示する。</u>	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-153	同上 また、相違理由欄に以下の記載を追記した（下線部参照）。 <u>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</u>	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-187	記載の適正化（大飯実績反映） (b) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 i. 手順着手の判断基準  (旧) 発電用原子炉停止中に全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失により、余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失し、原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。 (新) 発電用原子炉停止中に全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失により、余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失し、原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-167	同上	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-203	(a) B-充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水 i. 手順着手の判断基準について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を追記した（下線部参照）。 (旧) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、B-充てんポンプが使用可能な状態に復旧された場合。 (新) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保され、B-充てんポンプが使用可能な状態に復旧された場合。	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-179	同上 また、相違理由欄に以下の記載を追記した（下線部参照）。  【女川】記載表現の相違 ・泊は、条文間及び条文内での整合を図るため、使用可能な状態を具体的に記載している。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-204	(b) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 i. 手順着手の判断基準について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を追記した(下線部参照)。 (旧) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、A-高圧注入ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。 (新) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、 <u>可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されており、A-高圧注入ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。</u>	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-181	同上	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-205	(c) 電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 i. 手順着手の判断基準について、, 条文間及び条文内整合を図るため、記載を追記した(下線部参照)。 (旧) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、電動補助給水ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。 (新) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、 <u>蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピットの水位が確保され、電動補助給水ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。</u>	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-181	同上	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-213	(4) 余熱除去ポンプによる低圧再循環運転 b. 操作手順について、条文間整合を図るため、記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) ② 運転員(中央制御室)Aは、中央制御室で余熱除去ポンプ再循環サンプ側入口弁の開操作及び余熱除去ポンプRWSP側入口弁の開操作を実施する。 (新) ② 運転員(中央制御室)Aは、中央制御室で系統構成を行い、 <u>余熱除去ポンプによる低圧再循環運転を開始する。</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-191	同上	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-214	(5) 余熱除去ポンプによる発電用原子炉からの除熱 b. 操作手順について、条文間整合を図るため、記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) ③ 運転員(中央制御室)Aは、中央制御室で余熱除去ポンプRWSP側入口弁及び余熱除去ポンプRWSP/再循環サンプ側入口弁の全閉操作並びに余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁及び余熱除去ライン入口止め弁の全閉操作を実施し、余熱除去ポンプによる発電用原子炉からの除熱準備完了を発電課長(当直)に報告する。 (新) ③ 運転員(中央制御室)Aは、中央制御室で系統構成を実施し、余熱除去ポンプによる発電用原子炉からの除熱準備完了を発電課長(当直)に報告する。	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-192	同上	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-234	第1.4.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (18/22)  サポート系故障時の対応手段 「燃料取替用水ビットからの重力注水による原子炉容器への注水」に使用する設備のうち「常設代替交流電源設備」を削除した。  また、本文操作手順の記載順序変更を反映。(代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水と順番入れ替え)	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-216	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-281, 282	第1.4.2表 監視計器一覧 (43/61) , (44/61)  燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水において、操作欄に記載していた「1.4.2.3(1) b. (a)「燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水」操作手順と同様である。」から必要な監視計器を記載するよう修正を行った。(本文操作手順修正に伴う修正)  また、本文操作手順の記載順序変更を反映。(下線部参照) (旧) (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (b) 燃料取替用水ピットからの重量注水による発電用原子炉の冷却 (新) (a) 燃料取替用水ピットからの重量注水による発電用原子炉の冷却 (b) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-261, 263	同上	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-302, 303	第1.4.1図 機能喪失原因対策分析 (1/2) , (2/2)  記載の適正化 (下線部参照) (旧) (発電用原子炉停止時のみ) (新) (発電用原子炉停止中)  (旧) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合及び停止中) (新) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合及び発電用原子炉停止中)	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-282, 283	同上	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-305, 320, 344	タイムチャート 第1.4.3図, 第1.4.18図, 第1.4.38図  中央制御室のみで実施する操作について、タイムチャートを新規作成した。(女川審査実績の反映)  追加したタイムチャート以降の図表番号を繰り下げ実施。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-291, 306, 332	同上  また、相違理由欄に泊は中央制御室のみ操作であっても、タイムチャートを作成していることを追記した。	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-308	概要図 第1.4.6図の誤記訂正 (下線部参照)  (旧) 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 (新) 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注入用絞り弁	
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-294	同上	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-315	概要図 第1.4.13図の脱字修正 (下線部参照)  (旧) ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続ライン止め弁 (SA対策) (新) ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁 (SA対策)	
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-301	同上	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-317	概要図 第1.4.15図の誤記修正 (下線部参照)  (旧) 代替格納容器スプレイポンプ出口可搬型注水ポンプ車接続ライン止め弁 (SA対策) (新) 代替格納容器スプレイポンプ出口可搬型ポンプ車接続ライン止め弁 (SA対策)	
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-303	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-345, 346, 347	概要図 第1.4.39図 燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水 ・ 操作手順の付番について誤記訂正 ・ フロントライン系故障時とサポート系故障時で操作内容が変わることから、フロントライン系故障時を(1/2)、サポート系故障時(2/2)として概要図を分けて記載した。  また、第1.4.40図 燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水 タイムチャートについては、フロントライン系故障時とサポート系故障時のタイムチャートを新規作成した。	
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-335, 336, 337	同上  また、相違理由欄にフロントライン系故障時とサポート系故障時で操作内容が変わるため、概要図を分けていることを追記した。	
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-350	第1.4.43図 余熱除去ポンプによる発電用原子炉からの除熱 概要図において下記の記載適正化を実施した。 ・ 概要図及び操作対象機器を示す表のうち「③ <sup>#1</sup> A-余熱除去ポンプRWSP側入口弁」及び「③ <sup>#2</sup> B-余熱除去ポンプRWSP側入口弁」の記載を削除した。 ・ 上記修正に伴い、図中の他の操作機器に記載している操作手順番号を繰り上げた。	
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-340	同上	
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-370	第1.4.44図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (20/21)  「燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水」を本文操作手順の優先順位記載変更に伴い、第1優先とするようフローチャートを修正した。	
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-359	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-384	添付資料1.4.1 審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (13/13)  燃料取替用水ピットからの重量注水による発電用原子炉の冷却の操作手順修正に伴い対応人数の記載を下記の通り修正した。(下線部参照)  (旧) 1名 (新) フロントライン系故障時: 1名 サポート系故障時: 3名	
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-373	同上	
64	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-465, 466	添付資料1.4.29 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧(1/2), (2/2)  復旧の判断基準を修正したことに伴い, 下記操作手順の解釈を追加した。 ・ B-充てんポンプ (自己冷却) による原子炉容器への注水 ・ 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高压注入ポンプによる高压代替再循環運転 ・ 電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	
65	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-472, 473	同上	
66	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-465	添付資料1.4.29 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧(1/2)  手順の項目 誤記訂正 (下線部参照) (旧) ・ 燃料取替用水ピット水位: 16.5%到達・格納容器再循環サンプル水位 (広域): 71%以上 (新) (a) 全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合	
67	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-472	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
68	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-466	添付資料1.4.29 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧 (2/2)  燃料取替用水ピットからの重量注水による発電用原子炉の冷却の記載順序を本文手順の記載順序に合わせた。(下線部参照)  (旧) (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (b) 燃料取替用水ピットからの重量注水による発電用原子炉の冷却 (新) (a) 燃料取替用水ピットからの重量注水による発電用原子炉の冷却 (b) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	
69	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-473	同上	
70	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.11.0)	1.4-468	添付資料1.4.29 解釈一覧 3. 弁番号及び弁名称一覧 (1/3)  弁の操作場所について誤記訂正 (下線部参照) (旧) 周辺補機棟T.P. <u>10.3m</u> (新) 周辺補機棟T.P. <u>17.8m</u>	
71	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.10.0)	1.4-475	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.12.0)	1.5-2, 4, 16, 27, 44, 45, 70, 71, 76, 84, 88, 94, 101, 106, 129, 131, 136	手順名称の適正化（下線部参照）  (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復  (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復  なお、設備名称を記載する場合や以下のように海水冷却が明確である記載に対しては上記適正化の対象外とする。 ・可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 ・可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.11.0)	とりまとめた資料-5 1.5-2, 3, 11, 20, 34, 54, 55, 59, 67, 71, 77, 83, 87, 122, 124, 129	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.12.0)	1.5-36, 41, 42, 45, 53, 54, 57, 58, 64, 71, 75, 76	記載の適正化（下線部参照）  「中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する」手順について、「操作の成立性」へ操作時間を追記した。  【修正例】 (旧) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。  (新) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで5分以内で可能である。	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.11.0)	1.5-27, 28, 32, 34, 40, 41, 43, 50, 56, 59, 60	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.12.0)	1.5-51, 74, 96, 103	手順名称の適正化（下線部参照）  (旧) A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転  (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.11.0)	1.5-39, 58, 79, 84	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.12.0)	1.5-37, 38, 39, 40, 65, 66, 67, 68	「操作の成立性」の脱字訂正（下線部参照）  【修正例】 (旧) ・・・作業開始を判断してから蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。 (新) ・・・作業開始を判断してからSG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。  使用する設備名称を記載することにより対応手段を明確化するとともに、その他の手順についても上記と同様の見直しを実施。	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.11.0)	1.5-29, 30, 31, 51, 52, 53	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.12.0)	1.5-45, 71, 75	脱字訂正  1.5.2.1(2)e.(b)「可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復」の「操作手順」へ以下の内容を追記し、他の操作手順と記載を統一した。  「可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水後に行うA-制御用空気圧縮機の起動操作については、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。」	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.11.0)	1.5-34, 55, 59	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.12.0)	1.5-75	脱字訂正（下線部参照）  (旧) 原子炉補機冷却水系への海水通水開始まで・・・ (新) 原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水開始まで・・・	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.11.0)	1.5-59	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.12.0)	1.5-129, 131	フローチャートの記載の適正化（下線部参照）  【第1.5.15図（1/4）】 ・可搬型大型送水ポンプ車の使用準備⇒可搬型大型送水ポンプ車使用準備（記載表現の統一）  【第1.5.15図（3/4）】 ・代替非常用発電機の準備⇒常設代替交流電源設備からの給電（本文と記載表現を統一） ・可搬型大型送水ポンプ車の使用準備⇒可搬型大型送水ポンプ車使用準備（記載表現の統一）	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.11.0)	1.5-122, 124	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r.12.0)	1.5-158	誤記訂正  【添付資料1.5.8 「解釈一覧 3. 弁番号及び弁名称一覧(3/3)」】 3V-CC-552（A-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策））を削除	代替補機冷却等で用いる可搬型大型送水ポンプ車の可搬型ホース接続口の変更に伴う修正内容の反映（20230718ヒアリング）
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.11.0)	1.5-160	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.11.0)	とりまとめた資料-6, 7, 8	上記修正に伴う比較表参照ページの修正	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r.11.0)	1.5-22	誤記訂正（下線部参照）  【比較表 相違理由欄】 （旧）記載方針の相違（相違理由④） （新）記載方針の相違（相違理由③）	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1. 6-12	記載の適正化（条文内及び条文間整合）（下線部参照） 炉心の著しい損傷防止／ フロントライン系故障時／格納容器内自然対流冷却  （旧） 設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、 <u>C、D—格納容器再循環ユニット</u> により原子炉格納容器内の除熱を行う手段がある。  （新） 設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、 <u>格納容器内自然対流冷却</u> により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1. 6-10	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1. 6-22	記載の適正化（条文内及び条文間整合）（下線部参照） 炉心の著しい損傷防止／ サポート系故障時／格納容器内自然対流冷却  （旧） 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、原子炉格納容器内の冷却ができない場合は、 <u>可搬型大型送水ポンプ車</u> により冷却水を確保することで <u>C、D—格納容器再循環ユニット</u> により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。  （新） 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、 <u>設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備</u> による原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、 <u>格納容器内自然対流冷却</u> により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1. 6-18	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1.6-25	記載の適正化（条文内及び条文間整合）（下線部参照） 原子炉格納容器の破損防止／フロントライン系故障時／格納容器内自然対流冷却  （旧） 炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、 <u>C、D-格納容器再循環ユニット</u> により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。  （新） 炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、 <u>格納容器内自然対流冷却</u> により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1.6-21	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1.6-26	記載の適正化（条文内及び条文間整合）（下線部参照） 原子炉格納容器の破損防止／フロントライン系故障時／代替格納容器スプレイ  （旧） 炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、 <u>代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車</u> により原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる手段がある。  （新） 炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、 <u>代替格納容器スプレイ</u> により原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる手段がある。	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1.6-22	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1.6-35	記載の適正化 (条文内及び条文間整合) (下線部参照) 原子炉格納容器の破損防止/サポート系故障時/格納容器内自然対流冷却  (旧) 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、 <u>可搬型大型送水ポンプ車により冷却水を確保することでC、D-格納容器再循環ユニットにより原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。</u>  (新) 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、 <u>格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。</u>	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1.6-29	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1.6-61	記載の適正化 (条文内及び条文間整合) (下線部参照) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ/手順着手の判断基準  (旧) 格納容器スプレイポンプの機能喪失 (新) 格納容器スプレイポンプの故障等	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1.6-50	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1.6-63	記載の適正化 (条文内及び条文間整合) (下線部参照) B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器内へのスプレイ/操作手順  (旧) 原子炉格納容器スプレイ設備 (新) 格納容器スプレイ系  (旧) B-格納容器スプレイ流量 (新) B-格納容器スプレイ流量等	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10.0)	1.6-53	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.11.0)	1.6-70, 71	記載の適正化(条文内及び条文間整合) (下線部参照) 炉心の著しい損傷防止/サポート系故障時の対応手順/重大事故等時の対応手段の選択  (旧) 代替格納容器スプレイの優先順位は、代替格納容器スプレイポンプ、B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)の順で使用する。 詳細には、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)を使用して原子炉格納容器内へ燃料取替用水ピット水をスプレイする。 (新) 代替格納容器スプレイの優先順位は、代替格納容器スプレイポンプ、B-格納容器スプレイポンプの順で使用する。 詳細には、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、B-格納容器スプレイポンプを使用して原子炉格納容器内へ燃料取替用水ピット水をスプレイする。  (旧) 可搬型大型送水ポンプ車は、使用準備に時間を要することから、B-格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手段を失った場合に消火設備による代替格納容器スプレイと同時に準備を開始する。 (新) 可搬型大型送水ポンプ車は、使用準備に時間を要することから、B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉格納容器内へのスプレイ手段を失った場合に消火設備による原子炉格納容器内へのスプレイと同時に準備を開始する。  (旧) B-充てんポンプ (新) B-充てんポンプ(自己冷却)	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10.0)	1.6-58, 59	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1. 6-89	脱字訂正 (下線部参照) 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ/操作の成立性  (旧) 大型送水ポンプ車 (新) 可搬型大型送水ポンプ車	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1. 6-73	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1. 6-101	誤記訂正 (下線部参照) B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器内へのスプレイ/操作の成立性  (旧) ・・・B-格納容器スプレイポンプの (自己冷却) による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで45分以内で可能である。 (新) ・・・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで45分以内で可能である。	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1. 6-81	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1. 6-106	記載の適正化 (条文内及び条文間整合) (下線部参照) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ/手順着手の判断基準  (旧) ・・・原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、・・・ (新) ・・・原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、・・・	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1. 6-85	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1. 6-152, 156	第1. 6. 6図及び第1. 6. 10図 (概要図) の「操作対象機器」における脱字を修正 (下線部参照)  (旧) 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 (新) 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1. 6-139, 143	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1. 6-221, 237	大飯欄の記載を適正化 (下線部参照)  (旧) 連通穴 (新) 連通管  (旧) (抽出した系統については、別紙-1参照) (新) (抽出した系統については、別紙-1参照)  (旧) 可能性有 (新) 可能性有 <sup>リ</sup>	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r. 11. 0)	1. 6-230	添付資料1. 6. 13 脱字訂正 (下線部参照)  (旧) 可能性有 (新) 可能性有 <sup>リ</sup>	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 10. 0)	1. 6-237	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.12.0)	1.7-21	記載の適正化(条文内整合)(下線部参照) 自主対策設備として位置付ける理由  (旧) 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を担保することは困難であるが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。 (新) 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.11.0)	1.7-18	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.12.0)	1.7-23	記載の適正化(下線部参照) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ/操作の成立性  (旧) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて操作を実施する。操作器による遠隔操作であるため、速やかに対応できる。 (新) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで5分以内で可能である。	技能1.2修正に伴う適正化(20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開)
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.11.0)	1.7-23	同上 上記修正に伴い、女川との相違理由を追記した。また、修正により女川欄に再掲していた記載が不要になったので削除した。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.12.0)	1.7-32, 33	記載の適正化(条文内及び条文間整合)(下線部参照) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ/手順着手の判断基準  (旧) 炉心損傷を判断した場合 <sup>*1</sup> において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。 (新) 炉心損傷を判断した場合 <sup>*1</sup> において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合に、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.11.0)	1.7-37	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.12.0)	1.7-42	脱字訂正（下線部参照） B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ／手順着手の判断基準  (旧) 原子炉格納容器へのスプレイ (新) 原子炉格納容器内へのスプレイ	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.11.0)	1.7-54	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.12.0)	1.7-47	記載の適正化（条文内及び条文間整合）（下線部参照） 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ／手順着手の判断基準  (旧) B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。 (新) 炉心損傷を判断した場合 <sup>*1</sup> において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。 <u>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が <math>1 \times 10^5</math> mSv/h 以上の場合。</u>	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.11.0)	1.7-57	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.10.0)	1.8-33, 55	記載の適正化 (下線部参照) (旧) 運転員 (中央制御室) 1名、 <u>運転員 (現場) 1名</u> (新) 運転員 (中央制御室) 1名 <u>及び</u> 運転員 (現場) 1名	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.9.0)	1.8-40, 53	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.10.0)	1.8-40	女川実績を踏まえ、「操作の成立性」の記載を適正化した。(下線部参照) (旧) <u>対応可能である。</u> (新) <u>可能である。</u>	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.9.0)	1.8-33	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.10.0)	1.8-64	女川実績を踏まえ、 <u>充てんポンプによる原子炉容器への注水手順に「操作の成立性」を追加した。</u> (下線部参照) <u>iii. 操作の成立性</u> <u>上記の操作は、運転員 (中央制御室) 1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから充てんポンプによる原子炉容器への注水開始まで5分以内で可能である。</u>	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.9.0)	1.8-64	同上 また、比較のため、女川原子力発電所2号炉欄に1.8.2.2(1)a.(c)の記載を再掲し、相違理由を追記した。(下線部参照) <u>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)</u>	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.10.0)	1.8-128	概要図 第1.8.10の脱字修正 (下線部参照)  (旧) ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続ライン止め弁 (SA対策) (新) ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁 (SA対策)	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.9.0)	1.8-126	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.10.0)	1.8-186	添付資料1.8.5 脱字訂正 (下線部参照) (旧) 可能性有 (新) 可能性有 <u>り</u>	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.9.0)	1.8-197	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.10.0)	1.9-7	代替電源設備の記載について、要求事項に合致するように記載を適正化した。(下線部参照) 【例】 (旧) また、水素濃度低減で使用する設備について全交流動力電源喪失又は常設直流電源喪失時に、 <u>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備</u> から給電する手段についても整備する。 (新) また、水素濃度低減で使用する設備について全交流動力電源喪失又は常設直流電源喪失時に、 <u>代替電源設備</u> から給電する手段についても整備する。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.9.0)	1.9-5,6	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.10.0)	1.9-10	記載の適正化。(女川審査実績の反映)  (旧) 重大事故等対処設備と位置付ける。  (新) 重大事故等対処設備として位置付ける。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.9.0)	1.9-8,9	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.10.0)	1.9-10	脱字修正。(下線部参照)  (旧) 所内蓄電式直流電源設備 (新) 所内常設蓄電式直流電源設備	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.10.0)	1.9-13	記載の適正化。(下線部参照)  (旧) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて実施する。なお、この対応については、運転員による準備や起動操作はない。 (新) 上記の対応は、運転員(中央制御室)1名にて実施する。なお、この対応については、運転員による準備や起動操作はない。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r. 9.0)	1.9-21	同上	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r. 10.0)	1.9-14, 37	【格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減】 第1.9.5図 タイムチャート追加に伴う適正化 中央制御室のみで実施する操作について、タイムチャートを新規作成した。 (女川審査実績の反映)  追加したタイムチャート以降の図表番号を繰り下げ実施。	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r. 9.0)	1.9-21, 47	同上  また、タイムチャートの相違理由欄に泊は中央制御室のみの操作であっても、タイムチャートを作成していることを追記した。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r. 10.0)	1.9-15	【格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減】  操作の成立性の記載について、タイムチャート新規作成により記載を以下の通り適正化した。(下線部参照)  (旧) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて実施する。 操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。  (新) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて作業を実施した場合、 作業開始を判断してから格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器の水素濃度低減開始まで5分以内で可能である。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r. 9.0)	1.9-22	同上	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r. 10.0)	1.9-16, 18, 22, 24	記載の適正化。(下線部参照)  (旧) 格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切替えを指示する。  (新) 格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替えを指示する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r. 9.0)	1. 9-24, 26, 28, 30	同上	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r. 10.0)	1. 9-18, 24, 25	記載の適正化。(下線部参照)  (旧) 補機冷却海水通水 (新) 補機冷却水(海水)通水	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r. 9.0)	1. 9-26, 27, 30, 32,	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r. 10.0)	1. 9-19, 25	記載の適正化。(下線部参照)  (旧) 作業を判断してから原子炉格納容器水素濃度計測開始まで35分以内で可能である。 (新) 作業開始を判断してから原子炉格納容器水素濃度計測開始まで35分以内で可能である。	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r. 9.0)	1. 9-26, 30	同上	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r. 10.0)	1. 9-20, 21, 22, 23	指示命令系統について記載の適正化。(下線部参照)  (旧) 発電課長(当直)は、～発電所対策本部長へ～を指示する。 (新) 発電課長(当直)は、～発電所対策本部長へ～を依頼する。 (旧) 発電所対策本部長は、～発電課長(当直)に報告する。 (新) 発電所対策本部長は、～発電課長(当直)に連絡する。	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r. 9.0)	1. 9-27, 28, 29, 30	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.10.0)	1.9-26	記載の適正化。(下線部参照)  1.9.2.4 重大事故等時の対応手段の選択 (旧) 炉心の著しい損傷が発生している場合の～ (新) 炉心の著しい損傷が発生した場合の  また、第2パラグラフ冒頭の「炉心の著しい損傷が発生した場合の」を削除した。	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.9.0)	1.9-33	同上	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.10.0)	1.9-33	第1.9.1図 概要図名称の適正化 (旧) 原子炉格納容器内水素処理装置位置 概要図  (新) 原子炉格納容器内水素処理装置による 原子炉格納容器内の水素濃度低減 概要図	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.9.0)	1.9-42	同上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.10.0)	1.9-35	第1.9.3図 概要図名称の適正化 (旧) 格納容器水素イグナイタ位置 概要図  (新) 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減 概要図	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.9.0)	1.9-45	同上	



泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.11.0)	1.10-6	代替電源設備の記載について、要求事項に合致するように記載を適正化した。(下線部参照)  (旧)また、全交流動力電源喪失又は常設直流電源が喪失した場合は、 <u>常設代替交流電源設備</u> 、可搬型代替交流電源設備又は代替所内電気設備からB系アニュラス空気浄化設備に給電する。 (新)また、全交流動力電源喪失又は常設直流電源喪失した場合は、 <u>代替電源設備</u> からB系アニュラス空気浄化設備に給電する。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.10.0)	1.10-6	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.11.0)	1.10-7,8	記載の適正化。(女川審査実績の反映)  (旧) 重大事故等対処設備と位置付ける。 自主対策設備と位置付ける。  (新) 重大事故等対処設備として位置付ける。 自主対策設備として位置付ける。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.10.0)	1.10-8	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.11.0)	1.10-9,10,23	【アニュラス空気浄化設備による水素排出(交流動力電源及び常設直流電源が健全である場合)】  第1.10.2図 タイムチャート追加に伴う適正化 中央制御室のみで実施する操作について、タイムチャートを新規作成した。(女川審査実績の反映)  追加したタイムチャート以降の図表番号の繰り下げ実施。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.10.0)	1.10-15,33	同上  また、タイムチャートの相違理由欄に泊は中央制御室のみの操作であっても、タイムチャートを作成していることを追記した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.11.0)	1.10-10	【アニュラス空気浄化設備による水素排出（交流動力電源及び常設直流電源が健全である場合）】  操作の成立性の記載について、タイムチャート新規作成により記載を以下の通り適正化した。（下線部参照）  (旧) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。 操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。  (新) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、 作業開始を判断してからアニュラス空気浄化設備による水素排出開始まで5分以内で可能である。	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.10.0)	1.10-16	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.10.0)	1.10-16	記載の適正化。（下線部参照）  (旧) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて実施する。なお、この対応については、運転員による準備や起動操作はない。 (新) 上記の対応は、運転員（中央制御室）1名にて実施する。なお、この対応については、運転員による準備や起動操作はない。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.11.0)	1.10-22	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.10.0)	1.10-16	記載の適正化。(下線部参照)  (旧) 炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合、原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するため、 <u>代替電源設備によりアニュラス空気浄化設備及び水素濃度監視に使用する可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットに給電する。</u> 常設代替交流電源設備の代替電源に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替交流電源設備による給電」にて整備する。また、代替非常用発電機への燃料補給の手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順等」にて整備する。  (新) 炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合に、 <u>水素排出による原子炉建屋等の損傷を防止するために使用する設備へ代替電源設備により給電する手順を整備する。</u> <u>代替電源設備により給電する手順については</u> 、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替交流電源設備による給電」にて整備する。また、代替非常用発電機への燃料補給の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順等」にて整備する。	条文間記載の統一。(女川審査実績を反映している技術的能力1.9と記載を統一した。)
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.11.0)	1.10-25	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT1111 r.12.0)	1.11-128～134	誤記訂正 先行PWRのKK67B.F. 対応実績を踏まえて、 添付資料1.11.1 「審査基準、基準規則と対処設備との対応表」を修正した。  審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (2/7) ・技術的能力審査基準 (1.11) 解釈2b) の番号を「一」から「④」に変更  審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (7/7) ・「使用済燃料ピットの監視」解釈対応番号に④を追記  審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/7) ～ (7/7) ・上記付番変更に伴い、④以降の付番を繰り下げ	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT1111-9 r.11.0)	1.11-159～165	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT1111 r.12.0)	1.11-159～182	図表番号の誤記訂正  添付資料1.11.13 「使用済燃料ピットへのスプレー手順の妥当性について」資料内図表の付番 (第1表～第9表, 第1図～第13図) を修正した。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT1111-9 r.11.0)	1.11-201～225	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	全般	スペースの追加, 追加したタイムチャート以降の図表番号を繰り下げ	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	全般	スペースの追加, 全角/半角の修正, 追加したタイムチャート以降の図表番号を繰り下げ, 参照先ページ番号の修正	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	とりまとめた資料-6	比較表「とりまとめた資料」の脱字訂正(下線部参照)  (旧) 可搬型大型送水ポンプ → (新) 可搬型大型送水ポンプ車 (旧) 泊の燃料補給設備 → (新) 泊3号炉の燃料補給設備	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	とりまとめた資料-22	資料修正に伴い, 参照先ページ番号を修正した。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-11	記載の適正化(下線部参照) (旧) 前項の水源を除く (新) 上記の水源を除く	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-13	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-33, 239, 240, 241, 242, 313, 458	手順名称の適正化(下線部参照)  (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転	技能1.2修正に伴う適正化(20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開)



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-42, 311, 312, 402, 597	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-35, 36, 40	「(a)燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手段及び設備」 「(b)補助給水ピットへ水を補給するための対応手段及び設備」 概要について、不要な句読点を削除した。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-45, 49	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-15, 27, 43, 44, 293, 295～299	記載の適正化（下線部参照） （旧）重大事故等時に （新）重大事故等の収束に	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-17, 32, 52, 53, 374, 376, 378～382	同上 また、相違理由を削除した。（下線部参照） 【女川】記載表現の相違	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-44	「(a)燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え」 条文間及び条文内整合を図るため、記載を適正化した（下線部参照）。 （旧）原子炉容器への注水等は燃料取替用水ピットを優先して使用する。燃料取替用水ピットの枯渇等により、原子炉容器への注水等が継続できない場合において、 （新）原子炉容器への注水等には燃料取替用水ピットを優先して使用するが、燃料取替用水ピットの枯渇等により使用できない場合において、	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-54	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-45	「(b) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え」 条文間及び条文内整合を図るため、記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) 原子炉容器への注水は燃料取替用水ピットを優先して使用する。燃料取替用水ピットの枯渇等により、 <u>原子炉容器への注水が継続できない場合</u> において、 (新) 原子炉容器への注水等には燃料取替用水ピットを優先して使用するが、 <u>燃料取替用水ピットの枯渇等により使用できない場合</u> において、	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-55	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-46	「(c) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替え」 条文内及び条文間整合のため、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 補助給水ピットの枯渇又は破損により使用できない場合において、 (新) 補助給水ピットの枯渇等により使用できない場合において、	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-56	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-49	「d. 手順等」 女川実績を踏まえ、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 給電が必要となる設備を整理する (新) 給電が必要となる設備についても整理する	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-62	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-51	脱字訂正(下線部参照)  (旧) 操作を組み合せた (新) 操作を組み合わせた	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-66	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-52	「(ii) 蒸気発生器2次側への注水機能が喪失した場合の1次冷却系のフィードアンドブリード」 条文内及び条文間整合のため、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 蒸気発生器の除熱が期待できない水位(蒸気発生器水位(広域)が10%未満)に達した際に (新) 蒸気発生器の除熱が期待できない水位(蒸気発生器水位(広域)が10%未満)に達した <u>場合</u> に、	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-67	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-52	「操作の成立性」について、記載を適正化した。(下線部参照)  (旧) 操作を実施した場合 (新) <u>作業</u> を実施した場合	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-67	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-56	「手順着手の判断基準」について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を追記した(下線部参照)。  (旧) 発電用原子炉停止中に全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失により、余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失し、原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、燃料取替用水ビット水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(2)a.(a)】 (新) 発電用原子炉停止中に全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失により、余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失し、原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、 <u>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビット水位が確保されている場合。</u> 【1.4.2.3(2)a.(b)】	技能1.4修正に伴う適正化(20230825技能1.4ヒアリングにおける修正内容の水平展開)

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-73	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-59	「手順着手の判断基準」について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を追記した（下線部参照）。 （旧） 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、B-充てんポンプが使用可能な状態に復旧された場合。 （新） 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、 <u>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保され、B-充てんポンプが使用可能な状態に復旧された場合。</u>	技能1.4修正に伴う適正化（20230825技能1.4ヒアリングにおける修正内容の水平展開）
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-77	同上 また、相違理由を追記した（下線部参照）。  <u>【女川】記載表現の相違</u> ・泊は、 <u>条文間及び条文内での整合を図るため、使用可能な状態を具体的に記載している。</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-62, 63, 84, 100, 101, 107, 110, 111, 113, 115, 183, 184, 186, 187, 237, 242	女川実績を踏まえ、中央制御室のみで実施する操作について、「操作の成立性」に具体的な所要時間を記載した。(下線部参照) <b>【修正例】</b> (旧) 充てんポンプによる原子炉容器への注水操作は、運転員(中央制御室)1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。 (新) 充てんポンプによる原子炉容器への注水操作は、運転員(中央制御室)1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから充てんポンプによる原子炉容器への注水開始まで5分以内で可能である。  修正した操作の成立性 ・1.13.2.1(1)d.(b)「燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプによる原子炉容器への注水」 ・1.13.2.1(1)d.(c)「燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプによる原子炉容器への注水」 ・1.13.2.1(1)f.(b)「格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」 ・1.13.2.1(2)c.(a), 1.13.2.1(2)d.(a), 1.13.2.1(2)e.(a)「補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水」 ・1.13.2.1(2)d.(c), 1.13.2.1(2)e.(c)「補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水」 ・1.13.2.1(2)d.(d)「補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水」 ・1.13.2.1(11)a.(b)「格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」 ・1.13.2.1(11)c.(b)「格納容器再循環サンプを水源とした可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転」 ・1.13.2.1(8)a.(a), 1.13.2.1(8)b.(a), 1.13.2.1(8)c.(a), 1.13.2.1(8)d.(a)「脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」	技能1.2修正に伴う適正化(20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開)



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-78, 80, 81, 97, 117, 122, 125, 127, 134, 136, 228, 229, 231, 232, 307, 313	同上 ・比較のため、女川原子力発電所2号炉欄の引用箇所を変更した。 ・相違理由を以下のとおり修正した。 p1.13-78 削除 <u>【大飯】記載表現の相違</u> <u>(女川審査実績の反映)</u> p1.13-228, 229, 231 削除 <u>【大飯】記載表現の相違</u> <u>(女川審査実績の反映)</u> p1.13-307 修正 (旧) 【大飯】記載表現の相違 (新) 【大飯】記載方針の相違 <u>(女川審査実績の反映)</u> <u>【女川】記載内容の相違</u> 炉型の相違による対応手段の相違	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-64, 65, 66	技術的能力1.4「燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水」の修正内容を反映し、適正化した。 ・概要に以下を追記（下線部参照） <u>ただし、全交流動力電源喪失時には現場での手動操作となり、流量調整等の制御が困難であることから、原子炉格納容器内作業員を安全確保のため退避させ、格納容器エアロック閉止後に実施する。</u> ・「手順着手の判断基準」の修正（下線部参照） (旧) 発電用原子炉停止中のミッドループ運転中において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水を代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合に、燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。 (新) 発電用原子炉停止中のミッドループ運転中において、 <u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失により、余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失し、原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。</u> ・「手順着手の判断基準」の参照先の附番修正 ・「操作手順」の参照先を追加 次項へ	技能1.4修正に伴う適正化（20230825技能1.4ヒアリングにおける修正内容の水平展開）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	-	前項より ・「操作の成立性」の修正（下線部参照） （旧） <u>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</u> （新） （i）燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水（発電用原子炉停止中） <u>燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水（発電用原子炉停止中）操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水開始まで5分以内で可能である。</u> （ii）全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水（発電用原子炉停止中） <u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水（発電用原子炉停止中）操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水開始まで25分以内で可能である。</u> <u>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</u>	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-80, 81, 82	同上 また、以下の修正を実施した。 ・比較のため、大飯発電所3／4号炉欄に玄海3／4号炉 技術的能力1.4まとめ資料の記載を引用 ・概要の相違理由を追記（下線部参照） <u>【大飯】記載表現の相違</u> <u>（女川審査実績の反映）</u> <u>【大飯】記載方針の相違</u> <u>・作業員の安全確保に関する記載は伊方及び玄海と同様。</u> ・「手順着手の判断基準」及び「操作の成立性」の相違理由を削除（下線部参照） <u>【大飯】運用の相違</u> <u>「1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</u> <u>【大飯】記載方針の相違</u> <u>「1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</u> ・比較のため、「操作の成立性」に大飯発電所3／4号炉 1.4.2.3(2)a.(a)の記載を引用	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-73	「手順着手の判断基準」について、条文内及び条文間整合のため、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 格納容器スプレイポンプの機能喪失により (新) 格納容器スプレイポンプの故障等により	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-88	同上 また、相違理由を追記した。(下線部参照) 【大飯】記載表現の相違	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-83	「手順着手の判断基準」の脱字訂正(下線部参照) (旧) 原子炉格納容器 (新) 原子炉格納容器内	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-96	同上	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-87	附番の誤記訂正(下線部参照) (旧) 1.8.2.1(1)b.(a)「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水」 (新) 1.8.2.1(1)a.(b)「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水」	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-100	同上	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-87	「操作の成立性」の記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ操作は、運転員(中央制御室)1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。 (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ操作は、運転員(中央制御室)1名にて実施する。	技能1.4修正に伴う適正化(20230825技能1.4ヒアリングにおける修正内容の水平展開)
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-101	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-87, 88	「操作の成立性」の記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)1名 (新) 運転員(中央制御室)1名及び <u>運転員(現場)1名</u>	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-101, 102	同上	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-90	「操作の成立性」の記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ操作は、運転員(中央制御室)1名にて操作を実施する。 <u>操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</u> (新) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ操作は、運転員(中央制御室)1名にて実施する。	技能1.4修正に伴う適正化(20230825技能1.4ヒアリングにおける修正内容の水平展開)
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-103	同上	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-94, 95, 97, 101, 103, 114, 131, 133, 140, 142, 156, 159, 167, 188, 190, 197, 201, 209	「操作の成立性」の脱字訂正(下線部参照) <b>【修正例】</b> (旧) ・・・作業開始を判断してから蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。 (新) ・・・作業開始を判断してからSG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。  使用する設備名称を記載することにより対応手段を明確化した。	技能1.2修正に伴う適正化(20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開)
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-112, 114, 117, 119, 135, 164, 166, 173, 175, 196, 198, 207, 238, 241, 249, 254, 265	同上	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-96, 103, 455	手順名称の適正化(下線部参照) (旧) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	技能1.2修正に伴う適正化(20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開)

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-114, 119, 594	同上	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-98, 104, 455	手順名称の適正化（下線部参照） 【修正例】 (旧) 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプへの給電 (新) 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-115, 119, 594	同上	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-97, 98, 103～105	脱字訂正（下線部参照）  「補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水」の概要及び「操作の成立性」へ以下の内容を追記  「常設代替交流電源設備である代替非常用発電機により・・・」  「常設代替交流電源設備に関する操作の成立性は・・・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで5分以内で可能である。」	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-114, 115, 119, 120	同上 また、相違理由を追記した。（下線部参照） 【女川】記載表現の相違	
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-102	記載表現の適正化（下線部参照）  (旧) ・・・現場での <u>人力</u> による操作によりタービン動補助給水ポンプを起動し・・・ (新) ・・・現場での <u>手動</u> 操作によりタービン動補助給水ポンプを起動し・・・  泊のタービン動補助給水ポンプの現場手動起動操作は、大飯と同様に専用工具を用いることから記載表現を適正化	技能1.2修正に伴う適正化（20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開）



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-118	同上	
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-109	「操作の成立性」について、条文間及び条文中整合を図るため、記載を適正化した。(下線部参照)  (旧) ・・・作業開始を判断してから補助給水ピットを水源としたSG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。  (新) ・・・作業開始を判断してからSG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。	技能1.2修正に伴う適正化(20230825技能1.2ヒアリングにおける修正内容の水平展開)
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-124	同上	
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-111	「手順着手の判断基準」について、条文間及び条文中整合を図るため、記載を追記した(下線部参照)。  (旧) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、電動補助給水ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。  (新) 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、 <u>蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピットの水位が確保され、電動補助給水ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。</u>	技能1.4修正に伴う適正化(20230825技能1.4ヒアリングにおける修正内容の水平展開)
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-126	同上 また、相違理由を追記した(下線部参照)。  <u>【女川】記載表現の相違</u> ・泊は、条文間及び条文中での整合を図るため、使用可能な状態を具体的に記載している。	
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-169, 171	「手順着手の判断基準」について、条文間及び条文中整合を図るため、記載を適正化した。(下線部参照)  (旧) 確認できない場合において、  (新) 確認できない場合に、	
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-209, 212	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
64	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-172	「手順着手の判断基準」について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。 (新) 炉心損傷を判断した場合 <sup>※1</sup> において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。 <u>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が<math>1 \times 10^5</math>mSv/h以上の場合。</u>	
65	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-212	同上	
66	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-194	「操作の成立性」について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名及び災害対策要員 <u>3名</u> にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから <u>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車</u> による原子炉容器への注水開始まで <u>260分以内</u> で可能である。 (新) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名及び災害対策要員 <u>6名</u> にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから <u>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車</u> による原子炉容器への注水開始まで <u>200分以内</u> で可能である。	
67	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-244	同上	
68	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-223, 224	「操作の成立性」について、条文間及び条文内整合を図るため、誤記訂正、脱字訂正を実施した。(下線部参照) (旧) 災害対策要員 <u>3名</u> (新) 災害対策要員 <u>6名</u>  (旧) 原子炉補機冷却水系 (新) 原子炉補機冷却海水系	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
69	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-284, 285	同上	
70	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-225	「操作の成立性」について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を適正化した。(下線部参照)  (旧) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインゾルによる大気への放射性物質の拡散抑制開始まで (新) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインゾルによる使用済燃料ピットへのスプレイン開始まで	
71	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-287	同上	
72	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-227	「手順着手の判断基準」について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を適正化した。(下線部参照) (下線部参照)  (旧) 著しい損壊 (新) 著しい破損	
73	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-289	同上 また、相違理由を追記した。(下線部参照) 【大飯】記載表現の相違	
74	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-229	「操作の成立性」について、条文間及び条文内整合を図るため、記載を適正化した。(下線部参照)  (旧) 可搬型ホースの敷設時間等を考慮し (新) ホースの敷設時間等を考慮し	
75	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-291	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
76	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-235	附番の誤記訂正（下線部参照） （旧）1.4.2.3(4)「余熱除去ポンプによる低圧再循環運転」 （新）1.4.2.4(4)「余熱除去ポンプによる低圧再循環運転」	
77	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-305	同上	
78	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-240	脱字訂正，記載の適正化（下線部参照） （旧）原子炉冷却機能 （新）原子炉補機冷却機能  （旧）高圧代替再循環運転による原子炉容器への注水ができない場合 （新）高圧代替再循環運転にて原子炉容器への注水ができない場合	
79	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-311	同上	
80	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-241	「手順着手の判断基準」について，条文間及び条文内整合を図るため，記載を追記した（下線部参照）。 （旧） 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し，A－高圧注入ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。 （新） 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し，可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却により冷却水が確保され，高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されており，A－高圧注入ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。	技能1.4修正に伴う適正化（20230825技能1.4ヒアリングにおける修正内容の水平展開）
81	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-312	同上	
82	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-355	附番の誤記訂正（下線部参照） ⑫→⑪	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
83	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-290, 381	「燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え」第1.13.33図 タイムチャート追加に伴う適正化 ・記載の適正化（下線部参照） （旧）概要図を第1.13.32図に示す。 （新）概要図を第1.13.32図に、 <u>タイムチャートを第1.13.33図に示す。</u>  ・中央制御室のみで実施する操作について、タイムチャートを新規作成した。（女川審査実績の反映）	
84	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-369, 501	同上 また、相違理由を追加した。（下線部参照） ・p1.13-369 <u>【大飯】記載方針の相違</u> <u>（女川審査実績の反映）</u>  ・p1.13-501 <u>【大飯】</u> <u>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</u> ・泊は、中央制御室のみの操作についても、 <u>タイムチャートを整理する。</u> <u>【女川】</u> <u>記載内容の相違</u> ・炉型の相違による対応手段の相違	
85	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-376, 475	概要図 第1.13.28図および添付資料1.13.24の誤記訂正（下線部参照）  （旧） 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 （新） 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注入用絞り弁	
86	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-496, 619	同上	
87	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.11.0)	1.13-385, 389, 393, 397, 465, 470	図表及び添付資料のホース敷設ルート図において下記のとおり記載の適正化を実施  ・周辺補機棟T.P.10.3mの屋内図面を1.0.2アクセスルートで示す図面と整合を図った。	
88	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.10.0)	1.13-505, 509, 513, 517, 604, 610	同上	



泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.14 電源の確保に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	とりまとめた資料-9	内容の充実 記載表現の相違に関する内容について、下記のとおり追記した。  大飯欄「原子炉を安定状態に収束」 泊欄「発電用原子炉を安定状態に収束」 相違理由欄「設備表現の相違(例:比較表p.1.14-32)」	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-11	記載の適正化  相違理由に関する内容が不足していたことから、追記した。 追記内容 【女川】設備の相違(相違理由⑥)	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-25	記載の適正化  相違理由に記載している手順書番号と実際の手順書番号が整合していなかったことから下記のとおり修正する。 (旧)手順⑨ <sup>a</sup> ⑩ <sup>a</sup> で分けた記載としている。 (新)手順⑧ <sup>a</sup> ⑨ <sup>a</sup> で分けた記載としている。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-26	記載の適正化  相違理由に記載している手順書番号と実際の手順書番号が整合していなかったことから下記のとおり修正する。 (旧)手順⑳ <sup>a</sup> ㉑ <sup>a</sup> で分けた記載としている。 (新)手順⑱ <sup>a</sup> ⑲ <sup>a</sup> で分けた記載としている。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-30	記載の適正化  大飯との相違理由について適切な内容ではなかったことから、下記のとおり修正した。  (旧)【大飯】設備の相違(相違理由⑥) (新)【大飯】設備の相違(相違理由⑨)	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.12.0)	1.14-33, 43, 47	記載の適正化  条文内で記載内容を統一できていなかったことから、下記のとおり修正する。  (旧)発電用原子炉を安定状態に収束 (新)原子炉を安定状態に収束	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-35, 49, 53	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-40	記載の適正化 『号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）』に関する大飯との相違理由について、一部不要な部分があったことから削除した。  削除内容 【大飯】設備の相違（相違理由⑤）	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.12.0)	1.14-50	記載の適正化 以下のとおり、修正する。  (旧) 不要な直流負荷を切離し (新) 不要な直流負荷を切り離し	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-64	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-72	記載の適正化 女川との相違理由について、下段に記載する内容と重複していたことから以下の内容について削除した。  削除内容 【女川】設備の相違（相違理由⑨）	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.12.0)	1.14-63	誤記訂正 以下のとおり、修正する。  (旧) 給電準備が完了したことを (新) 給電準備が完了したことを	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-82	同上	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.12.0)	1.14-68, 70, 72, 75	記載の適正化 以下のとおり、修正する。  (旧) 切替え (新) 切り替え  (旧) 燃料補給 (新) 軽油補給	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-93, 95, 97, 101	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-97	記載の適正化  女川との相違理由について、上段に記載する内容と重複していたことから以下の内容について削除した。  削除内容 【大飯】設備の相違 (相違理由⑩) 【女川】設備の相違 (相違理由⑤)	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-166, 167, 181	記載の適正化  女川との相違理由について、内容が不足していたことから以下の内容を追記する。  追記内容 【女川】設備の相違 (相違理由⑤)	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.12.0)	1.14-193	内容の充実  可搬型タンクローリーのホース接続 (継手接続式) の写真を追加した。	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-265	同上	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.12.0)	1.14-198	技術的能力1.2の手順名称修正を反映 (下線部参照)  (旧) 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 (新) 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-270	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.12.0)	1.14-199	技術的能力1.3の手順名称修正を反映 (下線部参照)  (旧) 代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 (新) 常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-270	同上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.12.0)	1.14-200	技術的能力1.4の手順名称修正を反映 (下線部参照)  (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-271	同上	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.12.0)	1.14-213	記載の適正化 条文内で記載内容が統一できていなかったことから、下記のとおり修正する。 (旧) : DG燃料油系統 (新) : DG燃料油設備	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-284	同上	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.12.0)	1.14-218	記載の適正化  図-6 屋内ホース敷設ルート中のT.P.10.3mのDGメンテナンスエリアに通路側から入域する際の経由扉が現場に無いことから削除した。	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.11.0)	1.14-289	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.15 事故時の計装に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r. 10.0)	1.15-52	誤記訂正のため、「1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」における記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) …及び1.10.2.1(1)b.(b)「アニュラス水素濃度検出器による水素濃度測定」にて整備する。 (新) …及び1.10.2.1(1)b.(b)「アニュラス水素濃度による水素濃度測定」にて整備する。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r. 11.0)	1.15-111～150	技術的能力1.2との整合を図り、以下のとおり修正した。 ・手順名称の適正化(下線部参照) (旧) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復 (旧) 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプへの給電 (新) 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 (旧) タービン動補助給水ポンプの現場手動操作による蒸気発生器への注水 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復 (旧) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の開操作 (新) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復 ・手順構成の見直し (旧) 1.2.2.2(2)「復旧」のb.及びc. (新) 1.2.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び常設直流電源系統喪失時の蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却」のc.及びd.	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r. 10.0)	添1.15-79～118	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r. 11. 0)	1. 15-151～202	技術的能力1.3との整合を図り、以下のとおり手順名称を修正した。(下線部参照) (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による加圧器逃がし弁の機能回復 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機(海水冷却)による加圧器逃がし弁の機能回復 (旧) 代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 (新) 常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の機能回復 (旧) 代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 (新) 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 (旧) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r. 10. 0)	添1. 15-119～170	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.11.0)	1.15-203～435	技術的能力1.4との整合を図り、以下のとおり修正した。 ・手順名称の適正化（下線部参照） (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA－高压注入ポンプによる高压代替再循環運転 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA－高压注入ポンプ(海水冷却)による高压代替再循環運転 ・1.4.2.3(2)a. の手順の順序を修正した。（下線部参照） (旧) (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 (b) 燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水 (新) (a) 燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水 (b) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 ・1.4.2.3(2)a. (a)の操作欄について、「1.4.2.3(1)b. (a)「燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水」操作手順と同様である。」と記載していたものから、必要な監視計器を記載するよう修正した。	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.10.0)	添1.15-171～403	同上	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.11.0)	1.15-436～479	技術的能力1.5との整合を図り、以下のとおり手順名称を修正した。（下線部参照） (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA－制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA－制御用空気圧縮機(海水冷却)による主蒸気逃がし弁の機能回復 (旧) A－高压注入ポンプによる高压代替再循環運転 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA－高压注入ポンプ(海水冷却)による高压代替再循環運転	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.10.0)	添1.15-404～447	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.10.0)	添1.15-1141以降	上記修正に伴いページが増えたため、大飯欄の再掲元、再掲先を示すページ番号も変更した。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.11.0)	1.15-1141	誤記訂正のため、2項の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 炉心を監視する炉心出口温度計は… (新) 炉心を監視する炉心出口温度は…	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.10.0)	添1.15-1186	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-7	給電可能な電源設備の記載を統一し、適正化した。(下線部参照) (旧) 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は代替所内電気設備 (新) 代替電源設備	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-9	同上 また、相違理由を削除した。(下線部参照) 【大飯】記載内容の相違(女川実績の反映) ・泊は給電可能な代替電源設備について記載	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-11	1.16.2.1 居住性を確保するための手順等 「中央制御室内の酸素及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順」の「手順着手の判断基準」の修正に伴い、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 中央制御室空調装置が閉回路循環運転となった場合 (新) 中央制御室空調装置が閉回路循環運転に切り替わった場合	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-13	同上 また、相違理由を修正した。(下線部参照) (旧) 【女川】記載表現の相違(大飯と同様) (新) 【女川】記載表現の相違	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-14, 15, 17, 20, 41	記載の適正化 (下線部参照) (旧) 切替/切替わない/切替える (新) 切替え/切り替わらない/切り替える	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-15, 16, 18, 22, 28, 48	同上 また、相違理由を削除した。(下線部参照) 【女川】記載表現の相違	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-19	(3) 中央制御室内の酸素及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順 「手順着手の判断基準」について、大飯3/4号炉の審査実績を踏まえ適正化した。 (下線部参照) (旧) 中央制御室空調装置が閉回路循環運転で運転中等、中央制御室外気取入ダンパ、中央制御室排気風量調節ダンパ及び中央制御室排気隔離ダンパが全閉の場合。 (新) 中央制御室空調装置が閉回路循環運転に切り替わった場合。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-22	同上 また、相違理由を修正した。(下線部参照) (旧) 【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映) ・泊は、閉回路循環運転により動作する隔離ダンパの状態についても記載している。 (新) 【大飯】記載表現の相違 【女川】記載表現の相違 ・泊の外気との隔離を行うダンパは、閉回路循環運転により動作するダンパに含まれている。	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-25	(1) チェンジングエリアの設置及び運用手順 60条及び技術的能力1.17との記載表現統一より、「手順着手の判断基準」を以下のとおり適正化した。(下線部参照) 【旧】「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象が発生した後、 【新】「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象が発生した後、	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-30	同上 また、相違理由を追記した。(下線部参照) 【女川】記載方針の相違 ・原災法第15条事象発生を考慮した記載としている。(60条及び技術的能力1.17との記載表現統一)	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-30	相違理由欄の誤記訂正(下線部参照) (旧) 【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映) (新) 【女川】記載表現の相違	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-29	女川実績を踏まえ、アニュラス空気浄化設備の運転手順(交流動力電源及び常設直流電源が健全である場合)に操作の成立性を追加した。(下線部参照) (c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからアニュラス空気浄化ファンの起動まで5分以内で可能である。	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-34	同上 また、相違理由を追記した。(下線部参照) 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-40	当社記載ルールに基づく記載の適正化（下線部参照） （旧）A系列 （新）A系統	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-47	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-73, 74	添付資料1.16.5 誤記訂正（下線部参照） （旧）出展 （新）出典	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-85, 86	同上	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-81	60条及び技術的能力1.17との記載表現統一より、第1表の「手順着手の判断基準」を以下のとおり適正化した。 【旧】原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、～ 【新】「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象が発生した後、～	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-96	同上 また、以下の相違理由を追記した。（下線部参照） 【女川】記載方針の相違 ・原災法第15条事象発生を考慮した記載としている。（60条及び技術的能力1.17との記載表現統一）	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-83	60条及び技術的能力1.17との記載表現統一より、(4)a.の構文を以下のとおり適正化した。 【旧】原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、～ 【新】「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象が発生した後、～	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-98	同上 また、以下の相違理由を追記した。（下線部参照） 【女川】記載方針の相違 ・原災法第15条事象発生を考慮した記載としている。（60条及び技術的能力1.17との記載表現統一）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-103	60条及び技術的能力1.17との記載表現統一より、(12)の構文を以下のとおり適正化した。 【旧】原子力災害対策特別措置法第10条特定事象発生直後から 【新】「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象発生直後から	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-118	同上 また、以下の相違理由を追記した。(下線部参照) 【女川】記載方針の相違 ・原災法第15条事象発生を考慮した記載としている。(60条及び技術的能力1.17との記載表現統一)	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-104, 105	34条側で防護具の配備場所を緊急時対策所指揮所と緊急時対策所待機所で書分けることとしたことを踏まえ、第1表及び第2表を34条側に併せ適正化した。	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-119, 120	同上	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-133	添付資料1.16.14「2.弁番号及び弁名称一覧」の誤記を修正した。(下線部参照)  (旧) A-中央制御室事故時外気取入風量調整ダンパ B-中央制御室事故時外気取入風量調整ダンパ (新) A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ B-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-158	同上	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.12.0)	1.16-133	添付資料1.16.14「2.弁番号及び弁名称一覧」の記載の適正化(技術的能力1.10との整合)  ・3D-VS-653 試料採取室排気隔離ダンパを追記 ・アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベロ金弁2, アニュラス全量排気弁等操作用窒素供給パネル入口弁2を削除 ・3V-VS-102B B-アニュラス全量排気弁の操作場所に「周辺補機棟 T.P.40.3m」を追記	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.11.0)	1.16-158	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.13.0)	1.18-19	60条及び技術的能力1.17との記載表現統一より、(a)を以下のとおり適正化した。 【旧】放管班長が、「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象が発生した後、～ 【新】放管班長が、原災法該当事象が発生した後、～	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.13.0)	1.18-34	同上 上記修正に伴い、相違理由欄に以下を追記 【女川】記載方針の相違 原災法第15条事象発生を考慮した記載としている。(60条及び技術的能力1.17との記載表現統一)	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.13.0)	1.18-68	DB34条まとめ資料との記載整合のため、以下の記載適正化を実施  (旧)添付3-2 原子力災害対策活動で使用する資料 緊急時対策所に以下の資料を配備する (新)添付3-2 原子力災害対策活動で使用する資料 緊急時対策所指揮所に以下の資料を配備する	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.13.0)	1.18-添付資料28	同上 上記修正に伴い、相違理由欄に以下を追記 【女川】資機材保管場所の相違	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.13.0)	1.18-81 1.18-82	添付4-4 放射線管理用資機材品名と配備数に記載の防護具及び計測器について、指揮所と待機所の数量内訳が明確になるよう記載の適正化を実施。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.13.0)	1.18-添付資料42 1.18-添付資料43	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.13.0)	1.18-84	60条及び技術的能力1.17との記載表現統一より、第1.18.9表の「手順着手の判断基準」を以下のとおり適正化した。 【旧】原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、～ 【新】原災法該当事象が発生した後、～	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.13.0)	1.18-添付資料45	同上 上記修正に伴い、相違理由欄に以下を追記 【女川】記載方針の相違 原災法第15条事象発生を考慮した記載としている。(60条及び技術的能力1.17との記載表現統一)	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.13.0)	1.18-86	60条及び技術的能力1.17との記載表現統一より、4.a.を以下のとおり適正化した。 【旧】設営の着手は、放管班長が、原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、～ 【新】設営の着手は、放管班長が、 <u>原災法該当事象</u> が発生した後、～	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.13.0)	1.18-添付資料47	同上 上記修正に伴い、相違理由欄に以下を追記 【女川】記載方針の相違 原災法第15条事象発生を考慮した記載としている。(60条及び技術的能力1.17との記載表現統一)	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.13.0)	1.18-88	第1.18.10表 緊急時対策所チェンジングエリア用資機材に記載の資機材数量内訳を、指揮所と待機所で明確になるよう記載の適正化を実施。	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.13.0)	1.18-添付資料49	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.13.0)	1.18-98	60条及び技術的能力1.17との記載表現統一より、10.を以下のとおり適正化した。 【旧】～原子力災害対策特別措置法第10条特定事象発生直後から～ 【新】～ <u>原災法該当事象</u> 発生直後から～	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.13.0)	1.18-添付資料60	同上 上記修正に伴い、相違理由欄に以下を追記 【女川】記載方針の相違 原災法第15条事象発生を考慮した記載としている。(60条及び技術的能力1.17との記載表現統一)	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.13.0)	1.18-100	添付4-6 飲料水、食料等に記載の資機材数量について、指揮所と待機所の数量内訳が明確になるよう記載の適正化を実施。 また、DB34条との整合のため資機材名称の一部を適正化(下線部参照) (旧) 仮設トイレ (新) <u>簡易</u> トイレ	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.13.0)	1.18-添付資料62	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.19 通信連絡に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r.11.0)	1.19-42	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)これらの保安電話(固定), 保安電話(携帯), 保安電話(FAX)及び衛星保安電話を用いて, 本店等へ通信連絡を行うための対応として, 以下の手順がある。 (新)これらの保安電話(固定), 保安電話(携帯), 保安電話(FAX) <u>専用電話</u> 及び衛星保安電話を用いて, 本店等へ通信連絡を行うための対応として, 以下の手順がある。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r.11.0)	1.19-25	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r.11.0)	1.19-42	第2表 多様性を確保した通信回線  「有線系回線(光ケーブル)」欄と「有線系回線(メタルケーブル)」欄の間の線を修正しました。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r.11.0)	1.19-71	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 2.1 可搬型設備等による対応

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-66	第2.1.4表(1/6)の内容欄について、以下のとおり、技術的能力1.2等を踏まえて記載表現を修正した。(下線部参照) (旧)現場での人力による操作によりタービン動補助給水ポンプを起動し、補助給水ピット水を水源とした蒸気発生器への注水を行う。 (新)現場での手動操作によりタービン動補助給水ポンプを起動し、補助給水ピットを水源とした蒸気発生器への注水を行う。	技術的能力1.2等からの反映
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-136	同上。	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-66	第2.1.4表(1/6)の対応操作欄について、以下のとおり、誤記を修正した。(下線部参照) (旧)電動補助給水ポンプによるによる蒸気発生器への注水 (新)電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-136	同上。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-66	第2.1.4表(1/6)の内容欄について、以下のとおり、脱字を修正した。(下線部参照) (旧)全交流動力電源が喪失した場合、代替交流電源設備である代替非常用発電機により～ (新)全交流動力電源が喪失した場合、 <u>常設</u> 代替交流電源設備である代替非常用発電機により～	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-136	同上。	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-66	第2.1.4表(1/6)の技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目欄について、以下のとおり、誤記を修正した。(下線部参照) (旧)・第3項, 第4項 <u>(1.2)</u> , (1.3) (新)・第3項, 第4項 (1.3)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-136	同上。	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-67	第2.1.4表(2/6)の内容欄について、以下のとおり、脱字を修正した。(下線部参照) (旧) B-充てんポンプにより、燃料取替用水ピットを～ (新) B-充てんポンプ(自己冷却)により、燃料取替用水ピットを～	技術的能力1.4等との整合を図る修正
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-137	同上。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-67	第2.1.4表(2/6)の内容欄について、以下のとおり、脱字を修正した。(下線部参照) (旧) B-格納容器スプレイポンプにより、燃料取替用水ピットを～ (新) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)(RHRS-CSS連絡ライン使用)により、燃料取替用水ピットを～	技術的能力1.4等との整合を図る修正
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-137	同上。	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-67	第2.1.4表(2/6)の内容欄について、以下のとおり、技術的能力1.4等を踏まえて脱字を修正した。(下線部参照) (旧) A-高圧注入ポンプを用いた高圧代替再循環運転を行う。 (新) A-高圧注入ポンプ(海水冷却)を用いた高圧代替再循環運転を行う。	技術的能力1.4等からの反映
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-137	同上。	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-67	第2.1.4表(2/6)の内容欄について、以下のとおり、脱字を修正した。(下線部参照) (旧) 余熱除去設備を運転し低温停止へ移行する。 (新) 余熱除去系を運転し低温停止へ移行する。	技術的能力1.5との整合を図る修正
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-137	同上。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-68	第2.1.4表(3/6)の内容欄について、以下のとおり、誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプから燃料取替用水ピット水を～ (新) 代替格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水を～	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-138	同上。	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-68	第2.1.4表(3/6)の内容欄について、以下のとおり、脱字を修正した。(下線部参照) (旧) B-格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水を～ (新) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)により燃料取替用水ピット水を～	技術的能力1.6等との整合を図る修正
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-138	同上。	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-68	第2.1.4表(3/6)の内容欄について、以下のとおり、脱字を修正した。(下線部参照) (旧) ろ過水タンク水を原子炉格納容器へスプレイする。 (新) ろ過水タンク水を原子炉格納容器内へスプレイする。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-138	同上。	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-68	第2.1.4表(3/6)の技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目欄について、以下のとおり、誤記を修正した。(下線部参照) (旧) ・第3項, 第4項 (1.5), (1.6), (1.7), <u>(1.8)</u> (新) ・第3項, 第4項 (1.5), (1.6), (1.7)	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-138	同上。	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-68	第2.1.4表 (3/6) の内容欄について、以下のとおり、誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 水の放射線分解等により長期的に <u>穏やかに</u> 発生し続ける水素を～ (新) 水の放射線分解等により長期的に <u>緩やかに</u> 発生し続ける水素を～	技術的能力1.9等との整合を図る修正
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-138	同上。	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-69	第2.1.4表 (4/6) の内容欄について、以下のとおり、脱字を修正した。(下線部参照) (旧) 海水を燃料取扱棟 (使用済燃料ピット内燃料体等) へ放水する。 (新) 海水を燃料取扱棟 (使用済燃料ピット内の燃料体等) へ放水する。	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-139	同上。	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-70	第2.1.4表 (5/6) の内容欄について、以下のとおり、誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 可搬型代替電源車による代替電源 (交流) から非常用高圧母線へ給電する。 (新) 可搬型代替電源車による代替電源 (交流) から非常用母線へ給電する。	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-140	同上。	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-81, 88, 99	以下のとおり、技術的能力1.2等を踏まえて記載表現を修正した。(下線部参照) (旧) 現場での <u>人力</u> による操作によりタービン動補助給水ポンプを起動し、～ (新) 現場での <u>手動</u> 操作によりタービン動補助給水ポンプを起動し、～	技術的能力1.2等からの反映
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-82, 84, 86	同上。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1- 86, 95, 96, 106, 107, 118, 119, 122, 127, 131, 192	以下の表について、技術的能力1.2, 1.3, 1.4, 1.5及び1.13の審査進捗を反映した。 ・「第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2) (4/4)」 ・「第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3) (6/8), (7/8)」 ・「第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (6/22), (7/22), (18/22), (19/22), (22/22)」 ・「第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (3/8), (7/8)」 ・「第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (13/17)」	技術的能力1.2, 1.3, 1.4, 1.5及び1.13からの反映
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-146, 154, 155, 162, 172, 173, 175, 178, 181, 220	同上。	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 第2.1.16表全般	「第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)」について、必要な半角スペースを追記した。	技術的能力1.13からの反映
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 第2.1.16表全般	同上。	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(本文) 2.1-198	以下のとおり、可搬型代替電源車の接続箇所について、接続盤名称の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 可搬型代替電源車を A-可搬型代替電源接続盤(原子炉建屋東側)又はB-可搬型代替電源接続盤(原子炉補助建屋西側)に接続し、～ (新) 可搬型代替電源車を A-可搬型代替電源接続盤又はB-可搬型代替電源接続盤に接続し、～	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(本文 比較表) 2.1-102	同上。	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-310 (添付資料2.1.8) 2.1-373	「C/V冷却」の技術的能力に係る審査基準の該当項目(解釈)欄について、以下のとおり、誤記を修正した。 (旧) ~ (新) 1.5 1.6 1.7	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-345 (添付資料2.1.8 比較表) 2.1-414	同上。	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-313 (添付資料2.1.8) 2.1-376	「SGへの注水①」の手順書等欄について、技術的能力1.2等を踏まえて以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動の手順 (新) 現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの機能回復の手順	技術的能力1.2等からの反映
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-348 (添付資料2.1.8 比較表) 2.1-420	同上。	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-313 (添付資料2.1.8) 2.1-376	「SGへの注水②」の手順書等欄について、技術的能力1.2等を踏まえて以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 代替交流電源設備を用いた電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水の手順 (新) 常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復の手順	技術的能力1.2等からの反映
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-348 (添付資料2.1.8 比較表) 2.1-420	同上。	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-313 (添付資料2.1.8) 2.1-376	「SGの手動減圧」の手順書等欄について、技術的能力1.2等を踏まえて以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 主蒸気逃がし弁の機能回復の手順 (新) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復の手順	技術的能力1.2等との整合を図る修正
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-348 (添付資料2.1.8 比較表) 2.1-420	同上。	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-313 (添付資料2.1.8) 2.1-376	「RCSの減圧」の手順書等欄について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 加圧器逃がし弁の機能回復の手順 (新) 加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ及び加圧器逃がし弁操作用バッテリーによる加圧器逃がし弁の機能回復の手順  また、技術的能力に係る審査基準の該当項目(解釈)欄について、以下のとおり、誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 1.2 1.3 (新) 1.3	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-348 (添付資料2.1.8 比較表) 2.1-420	同上。	
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-314 (添付資料2.1.8) 2.1-377	「炉心冷却⑦」の手順書等欄について、他の手順書等欄の表現に合わせて、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 補機冷却水(可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却)による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却 (新) 補機冷却水(可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却)による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却の手順	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-349 (添付資料2.1.8 比較表) 2.1-421	同上。	
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-314 (添付資料2.1.8) 2.1-377	「炉心冷却⑧」の手順書等欄について、技術的能力1.4等を踏まえて以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) A-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転の手順	技術的能力1.4等からの反映
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-349 (添付資料2.1.8 比較表) 2.1-421	同上。	
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(添付資料2.1.4) 2.1-315 (添付資料2.1.8) 2.1-378	「電源確保⑦」の手順書等欄について、以下のとおり誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 所内常設蓄電式直流電源設備による給電の手順 (新) 充電器による給電の手順	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(添付資料2.1.4 比較表) 2.1-350 (添付資料2.1.8 比較表) 2.1-423	同上。	
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.11.0)	(添付資料2.1.12) 2.1-402~407	第2表について、技術的能力1.18等の記載を踏まえた記載に修正した。 (緊急時対策所指揮所と待機所のそれぞれに配備する資機材の明確化等の修正であり、配備する資機材を見直すものではない。)	技術的能力1.18等からの反映
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.10.0)	(添付資料2.1.12 比較表) 2.1-455~459	同上。	